

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）の
速報案について

- 夜間の看護要員配置の評価や月平均夜勤時間7.2時間要件を満たさない場合の緩和措置による影響及びチーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

・ 調査の概要	1 頁
・ 施設調査	9 頁
・ 医師調査	113 頁
・ 看護職員調査	176 頁
・ 薬剤師調査	334 頁
・ 調査票	380 頁

平成 26 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 26 年度調査）
夜間の看護要員配置の評価や月平均夜勤時間 7 2 時間要件を
満たさない場合の緩和措置による影響及びチーム医療の推進等を
含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査
結果概要（速報）（案）

◆◆目 次◆◆

I. 調査の概要	1
1. 目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査方法	2
4. 調査項目	3
5. その他	7
II. 調査の結果	8
1. 回収結果	8
2. 病院調査の結果	9
(1) 施設の概況（平成26年10月末現在）	9
①開設者	9
②病床規模	10
③承認等の状況	11
④標榜診療科	12
⑤紹介率・逆紹介率	14
⑥一般病棟入院基本料	15
⑦許可病床数	16
⑧稼働病床数	18
⑨病床利用率	20
⑩平均在院日数	21
⑪職員数	22
(2) 入院・外来患者	29
①外来分離の状況	29
②初診時選定療養費の状況	29
③入院延べ患者数	32
④外来延べ患者数	34
⑤分娩件数	36
⑥全身麻酔による手術件数	36
(3) 施設基準の届出状況等	37
①施設基準の届出状況	37
②各診療報酬項目の施設基準の届出・算定状況等	41
③医師事務作業補助体制加算の施設基準の届出・算定状況等	81
④歯科医師との連携状況等	87
(4) 医師の勤務状況及び処遇状況等	89

①医師の勤務形態.....	89
②平成 26 年以降の医師の報酬についての変更.....	90
③平成 26 年以降、新設・増額した診療実績に係る手当.....	91
(5) 病棟勤務の看護職員の勤務状況及び処遇状況等.....	92
①病棟勤務の看護職員の勤務形態.....	92
②看護職員の勤務時間等.....	93
③看護補助者の勤務時間等.....	96
④看護職員の経済面の処遇についての変更等.....	97
(6) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組等.....	100
①勤務医負担軽減策として実施している取組.....	100
②勤務医負担軽減策の負担軽減効果.....	102
③病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする診療報酬項目に関する勤務医の負担軽減及び処遇改善上の効果.....	104
(7) 看護職員の負担軽減策の取組状況等.....	107
①看護職員の負担軽減策の取組状況.....	107
②看護職員の負担軽減策の負担軽減効果.....	109
③月平均夜勤時間超過減算の算定状況等.....	110
(8) チーム医療の推進等の取組状況等.....	111
①チーム医療の推進に係る診療報酬項目のうち算定しているもの.....	111
②チーム医療の推進・患者への医療サービスの向上における効果.....	112
3. 医師調査の結果.....	113
(1) 医師の属性等.....	113
①性別.....	113
②年齢.....	114
③医師経験年数.....	115
④対象施設での勤続年数.....	116
⑤主たる所属診療科.....	117
⑥担当する主な病棟.....	117
⑦役職等.....	118
⑧常勤・非常勤.....	118
⑨勤務形態.....	119
⑩平成 26 年 4 月以降の異動の有無.....	119
(2) 医師の勤務状況等.....	120
①勤務状況.....	120
②1 年前と比較した勤務状況の変化.....	123
③1 年前と比較した経済面の処遇の変化.....	129
(3) 診療科における勤務医の負担軽減策の実施状況と効果.....	133
①診療科で実施している勤務医の負担軽減策とその効果.....	133

②各業務の負担感.....	141
③各業務の他職種との業務分担の取組状況	149
④各業務に関する他職種への期待	157
⑤他職種と分担したことで逆に負担が増えた業務	165
(4) 他職種との連携の状況や連携に関する考え等	167
①病棟における薬剤師の配置	167
②周術期口腔機能管理における歯科医師との連携	173
(5) 現在の勤務状況.....	174
①現在の勤務状況についての評価.....	174
②現在の勤務状況について改善の必要性があると評価した最大の理由.....	175
4. 看護職員調査の結果.....	176
(1) 看護師長票の結果	176
①管理する病棟の概要	176
②看護職員・看護補助者の勤務状況等.....	186
③看護職員の負担軽減策の取組状況	197
④看護補助者との連携状況	220
⑤歯科医師との連携状況.....	252
⑥薬剤師との連携状況	255
⑦看護職員の負担軽減策に関する意見.....	258
(2) 看護職員票の結果	260
①回答者の属性および勤務する病棟の概要	260
②勤務状況等.....	266
③看護職員の負担軽減策の取組状況	274
④看護補助者との連携状況	297
⑤歯科医師との連携状況.....	328
⑥薬剤師との連携状況	330
⑦看護職員の負担軽減策に関する意見.....	333
5. 薬剤師調査の結果.....	334
(1) 薬剤部責任者調査の結果	334
①薬剤師の各業務の実施状況等.....	334
②薬剤師による、退院後の在宅療法等の実施状況	350
(2) 病棟調査の結果.....	358
①当該病棟の概要.....	358
②当該病棟における薬剤師の病棟勤務状況	362
③病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟における薬剤師の業務の実施状況（該当施設のみ）	372
④療養病棟・精神病棟における病棟薬剤業務（当該病棟のみ）	376

I. 調査の概要

1. 目的

- ・医療従事者の勤務状況の把握
- ・医療従事者の負担軽減のための施設としての取組内容やその効果の把握
- ・勤務医の処遇改善の状況の把握
- ・夜間の看護補助者の配置状況と看護職員の勤務状況の把握
- ・チーム医療の実施状況と効果の把握

2. 調査対象

本調査では、「施設調査」、「医師調査」、「看護職員調査（看護師長調査・看護職員調査）」、「薬剤師調査（薬剤部責任者調査・病棟調査）」を実施した。各調査の対象は、次のとおりである。

①施設調査

- ・病院勤務医等の負担の軽減及び処遇の改善等を要件とする診療報酬項目（例；総合入院体制加算、急性期看護補助体制加算、医師事務作業補助体制加算等）を算定している病院、またはチーム医療に関する診療報酬項目（例；病棟薬剤業務実施加算等）を算定している病院の中から無作為抽出した病院 1,000 施設を調査対象とした。

②医師調査

- ・上記①の施設調査の対象施設のうち、内科、外科、小児科、産科・産婦人科、救急科（部門）を対象とし、各診療科につき診療科責任者 1 名、その他の医師 1 名（当該施設・診療科に 2 年を超えて勤務している医師）の計 2 名、1 施設につき最大 10 名を調査対象とした。

③看護職員調査

- ・上記①の施設調査の対象施設において無作為抽出した 4 病棟を対象とし、特定入院料を算定している病棟があれば当該病棟の中から 1 病棟を対象とした。対象病棟の看護師長 1 名、同じ病棟に 2 年を超えて勤務している看護職員 1 病棟につき 2 名（看護師長を除く）、1 施設につき最大 12 名を調査対象とした。

④薬剤師調査

- ・上記①の施設調査の対象施設における薬剤部責任者 1 名を対象とした（薬剤部責任者票）。また、施設調査の対象施設において、病棟薬剤師が配置されている病棟のうち、無作為抽出した 4 病棟を対象とし（病棟票）、病棟薬剤業務を実施している療養病棟または精神病棟があれば当該病棟の中から 1 病棟、病棟薬剤業務を実施している特定入院料を算定

している病棟があれば当該病棟の中から1病棟を対象とした。

3. 調査方法

- ・「施設調査」については、自記式調査票の郵送配布・回収とした。
- ・「医師調査」、「看護職員調査」、「薬剤師調査」については、「施設調査」の対象施設を通じて調査票を配布し、それぞれ専用の封筒に入れ、施設票と合わせて施設でとりまとめの上、調査事務局宛の専用返信封筒により郵送で回収とした。
- ・「施設調査」では、施設属性、職員体制と勤務状況、負担軽減策の取組状況とその効果、チーム医療の取組状況等を尋ねる「施設票」を配布した。
- ・「医師調査」では、各診療科における負担軽減策の取組状況や勤務状況等を把握するための「医師票」を作成し、上記「施設票」を配布する際に同封した。
- ・「看護職員調査」では、各病棟の看護職員の負担軽減策の取組状況等を把握するための「看護師長票」と看護職員の勤務状況を把握するための「看護職員票」の2種類を作成し、上記「施設票」を配布する際に同封した。
- ・「薬剤師調査」については、主に病院全体の薬剤業務を把握するための「薬剤部責任者票」と、各病棟業務の状況を把握するための「病棟票」の2種類を作成し、上記「施設票」を配布する際に同封した。
- ・回答者は、「施設票」と「診療所票」については開設者・管理者及びその代理者、「医師票」については対象診療科の医師責任者及び対象診療科に属する医師、「看護職員責任者票」については対象病棟の看護師長、「看護票」については対象病棟に属する看護職員、「薬剤部責任者票」については薬剤部門責任者、「病棟票」については病棟薬剤業務を担当する薬剤師とした。
- ・調査実施時期は平成26年11月28日～平成27年1月26日であった。

4. 調査項目

区分	主な調査項目
(1)施設調査	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の概況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設者、承認等の状況、標榜診療科、紹介率・逆紹介率、一般病棟入院基本料の種類 ・ 許可病床数、稼働病床数、病床利用率、平均在院日数 ・ 職員体制 ○入院・外来診療の概況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来分離の状況 ・ 紹介状なし初診に係る料金徴収 ・ 入院延べ患者数、一般病棟における入院延べ患者数、時間外・休日・深夜に入院した延べ患者数、救急搬送により緊急入院した延べ患者数、新入院患者数、退院患者数 ・ 外来延べ患者数、初診外来患者数、再診の外来延べ患者数、緊急自動車等により搬送された延べ患者数、時間外・休日・深夜加算の算定件数、時間外選定療養費の徴収件数 ・ 分娩件数 ・ 全身麻酔による手術件数 ○各診療報酬項目の施設基準の届出状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設基準の届出状況、届出時期、算定件数 ・ 医師事務作業補助体制加算の届出状況の変化、加算の種類、届出をしていない場合の理由、医師事務作業補助体制加算1の効果 ・ 歯科医師との連携状況、連携していない場合の理由 ○医師の勤務状況及び処遇状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の勤務形態 ・ 報酬の変化、新設・増設した診療実績にかかる手当 ○看護職員の勤務状況及び処遇状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の勤務形態 ・ 看護職員の所定労働時間、勤務時間、夜勤時間 ・ 看護補助者の所定労働時間、勤務時間、夜勤時間、平均夜勤体制 ・ 昇格以外の理由での基本給・賞与・福利厚生に関する手当の変化 ○医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務医の負担軽減策の取組状況、取組の効果 ・ 勤務医の負担軽減及び処遇改善を要件とする診療報酬項目の算定状況、算定の効果 ○看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の負担軽減策の取組状況、取組の効果

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の負担軽減策として効果のある施設での取組内容 ・ 月平均夜勤時間超過減算の算定状況、算定がある場合の理由・緩和措置の効果 <p>○チーム医療に関する取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チーム医療推進及び医療サービス向上を評価する診療報酬項目の算定状況、算定の効果 <p>○医師及び看護職員の負担軽減策、チーム医療推進等に関する考え等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師及び看護職員の負担軽減策、チーム医療推進等に関する考え等
(2)医師調査	<p>○医師の基本属性等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性別、年齢、医師経験年数、対象病院での勤続年数 ・ 主たる所属診療科、役職等、常勤・非常勤別、勤務形態 ・ 平成26年4月以降の異動の有無 <p>○勤務状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1か月間の診療時間、勤務時間、当直回数、このうち連続当直回数、オンコール担当回数、このうち病院出勤回数、他病院での勤務状況 ・ 1年前と比較した勤務時間、外来の勤務状況（診療時間内）、救急外来の勤務状況（診療時間外）、長時間連続勤務の回数、当直の回数、当直時の平均睡眠時間、オンコールの回数、当直翌日の勤務状況、総合的にみた勤務状況 ・ 1年前と比較した給与（賞与も含む）、福利厚生上の手当、資格手当、当直手当、オンコール手当、時間外・休日・深夜の手術・内視鏡検査等に関する診療実績に応じた手当 <p>○業務と負担感等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担軽減策の取組状況、取組の効果 ・ 実施している業務、その負担感、他職種との業務分担状況・期待度 ・ 他職種との分担により負担が増えた業務の有無、ある場合はその業務内容、他職種との役割分担ができる業務 <p>○他職種との連携状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な担当病棟での薬剤師の配置状況、関与状況、その結果、医師の負担軽減・医療の質の向上への効果 ・ 歯科医師との連携状況 <p>○勤務状況に関する考え等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の勤務状況についての認識、改善が必要と判断した場合の最大の理由
(3)看護職員調査	<p>【看護師長票】</p> <p>○病棟の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟の主たる診療科、病棟種別、入院基本料の種類、特定入院料の有

	<p>無、病床数、1 か月間の新規入院患者数、平均在院日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護補助加算・急性期看護補助体制加算・夜間急性期看護補助体制加算・看護職員夜間配置加算の届出状況、届出をしていない場合の理由 <p>○看護職員・看護補助者の勤務状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の勤務形態 ・ 看護師、准看護師、看護補助者数、このうち夜勤専従者数 ・ 看護職員 1 人あたりの平均勤務時間・平均夜勤時間、夜勤専従者の所定労働時間、平均夜勤体制 ・ 日勤における休憩時間、夜勤の設定時間、夜勤における休憩時間及び仮眠時間 ・ 看護職員の有給休暇付与日数、有給休暇取得日数、特別休暇付与日数、特別休暇取得日数、看護職員の離職者数 <p>○看護職員の負担軽減策の取組状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間・業務量を把握する仕組みの有無 ・ 看護職員の負担軽減策の実施状況とその効果 <p>○他職種との連携状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護補助者の配置の有無、配置時期、教育体制・運用状況、教育に関する課題 ・ 看護職員の実施業務内容、その負担感、看護補助者との業務分担状況、看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ・ 看護補助者の病棟配置による業務負担軽減度、軽減されない場合の理由、業務委譲により時間が増加した業務 ・ 歯科医師と連携した周術期口腔機能管理の実施状況、歯科医師と連携して実施している業務、連携による効果、連携していない場合の理由 ・ 薬剤師の病棟配置状況、病棟薬剤師と連携して実施している業務、病棟薬剤師の配置による効果 <p>○看護職員の負担軽減策に関する考え等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該施設における看護職員の勤務負担軽減のための取組への評価 ・ 当該病棟における今後の看護職員の勤務負担軽減の必要性 ・ 看護職員の業務負担軽減策が図られる取組 ・ 今後の課題等 <p>【看護職員票】</p> <p>○基本属性等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性別、年齢、看護職員勤続年数、当該施設での勤続年数、当該病棟での勤続年数 ・ 職種、常勤・非常勤別、勤務形態、勤務している病棟、特定入院料の有無、病棟の主たる診療科 <p>○勤務状況等</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 か月間の勤務時間、1 か月間の夜勤回数、夜勤における休憩時間及び仮眠時間、1 か月間の夜勤勤務時間合計、休日日数 ・ 1 年前と比較した勤務時間、長時間連続勤務の状況、夜勤時間の長さ、夜勤の回数、夜勤シフトの組み方、夜勤時の受け持ち患者数、有給休暇の取得状況、総合的にみた勤務状況 ・ 看護職員の負担軽減策の実施状況とその効果 ・ 今後の勤務意向 <p>○病棟での他職種との連携状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護補助者の配置の有無、配置時期、教育体制の整備状況 ・ 看護職員の実施業務内容、その負担感、看護補助者との業務分担状況、看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ・ 看護補助者の病棟配置による業務負担軽減度、軽減されない場合の理由、業務委譲により時間が増加した業務 ・ 歯科医師と連携した周術期口腔機能管理の実施状況、歯科医師と連携して実施している業務、連携による効果 ・ 薬剤師の病棟配置状況、病棟薬剤師と連携して実施している業務、病棟薬剤師の配置による効果 <p>○看護職員の負担軽減策に関する考え等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該施設における看護職員の勤務負担軽減のための取組への評価 ・ 看護職員の負担軽減策として効果があると思われる取組等
(4)薬剤師調査	<p>【薬剤部責任者票】</p> <p>○薬剤師の各業務の実施状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来の院外処方せん枚数、外来の院内処方せん枚数、入院患者の処方せん枚数 ・ レベル2以上のインシデント数、このうち薬剤に関するインシデント数、このうち療養病棟又は精神病棟のインシデント数、このうち特定入院料を算定している患者のインシデント数 ・ 1 か月間の無菌製剤処理業務の実施状況、算定している診療報酬、閉鎖式接続器具を使用して調剤している薬剤、閉鎖式接続器具の納入価格、算定1回あたりの閉鎖式接続器具の使用数、抗がん剤の無菌調剤業務の主な実施者 ・ 病棟数、このうち病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数 ・ 病棟薬剤業務実施加算の届出状況、療養病棟・精神病棟での病棟薬剤業務の実施状況、9週目以降の療養病棟・精神病棟での病棟薬剤業務の実施状況、実施している場合はその必要度・実施の効果 ・ がん患者指導管理料3の施設基準の届出状況、届出をしている場合はその効果 ・ どのような場合に服薬指導・処方提案等を実施すべきか

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤管理指導料の施設基準の届出状況 ○患者の退院後の在宅療法等の関連状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 退院時薬剤情報管理加算の算定状況、算定している場合の退院患者数・退院時薬剤情報管理指導料の算定件数、退院時の薬学的管理の効果、どのように退院時の薬学薬学的管理常務を実施すべきか、必要な患者に対して実施すべきと回答した場合の患者像 ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料等の算定状況、算定している場合の効果 ・ 退院時の薬学的管理業務をどのように実施すべきか、病院薬剤師が在宅業務を実施する必要がある患者像 ・ 在宅業務又は退院時薬剤管理指導に取り組んでいない場合の理由 ○病棟薬剤業務や在宅患者訪問薬剤管理指導料等に係る業務への考え等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟薬剤業務や在宅患者訪問薬剤管理指導料等に係る業務への考え等 【病棟票】 ○病棟の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟薬剤業務実施加算の算定の有無 ・ 病棟種別、診療科、当該病棟の病床数、当該病棟の平均在院日数、1週間の入院延べ患者数、このうち特定入院料を算定した入院延べ患者数、このうち算定患者数が最も多い特定入院料 ○薬剤師の病棟勤務状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該病棟における薬剤師の1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に該当する時間、実施薬剤師数、業務ごとの実施状況と時間 ・ 病棟薬剤業務実施による効果、効果に影響を与える業務内容 ・ 薬剤師の活躍が望ましい業務に関する実施状況、実施している場合の効果に影響を与える業務内容、実施すべき対象 ・ （病棟薬剤業務実施加算を別途算定できない入院患者のみの病棟で病棟薬剤業務を実施している場合）最も算定回数が多い入院料、病棟薬剤業務の効果、実施の理由、重要だと思う点、当該病棟での実施の必要性 ・ （療養病棟または精神病棟の場合）入院から5週目以降における病棟薬剤業務の実施の有無、実施している場合の開始時期、実施週数、実施の効果、効果をもたらすための薬学的介入が必要な週数、9週目以降の薬学的介入の必要性
--	--

5. その他

本調査の集計結果は速報値であり、数値が変わることがありうる。

Ⅱ. 調査の結果

1. 回収結果

図表 1 回収の状況

	発送数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
①施設票	1,000	418	41.8%	417	41.7%
②医師票	—	1,986	—	1,939	—
③看護師長票	—	1,404	—	1,378	—
④看護職員票	—	2,753	—	2,444	—
⑤薬剤部責任者票	1,000	422	42.0%	420	42.0%
⑥病棟票	—	960	—	913	—

(注) 看護職員票は 2,753 件の回収があったが、本速報案では 1 年未満の勤務者を分析対象から除外し、2,444 件を有効回答とした。

2. 病院調査の結果

【調査対象等】

調査対象：病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする診療報酬項目を算定している病院、またはチーム医療に関する診療報酬項目を算定している病院の中から無作為抽出した 1,000 施設。

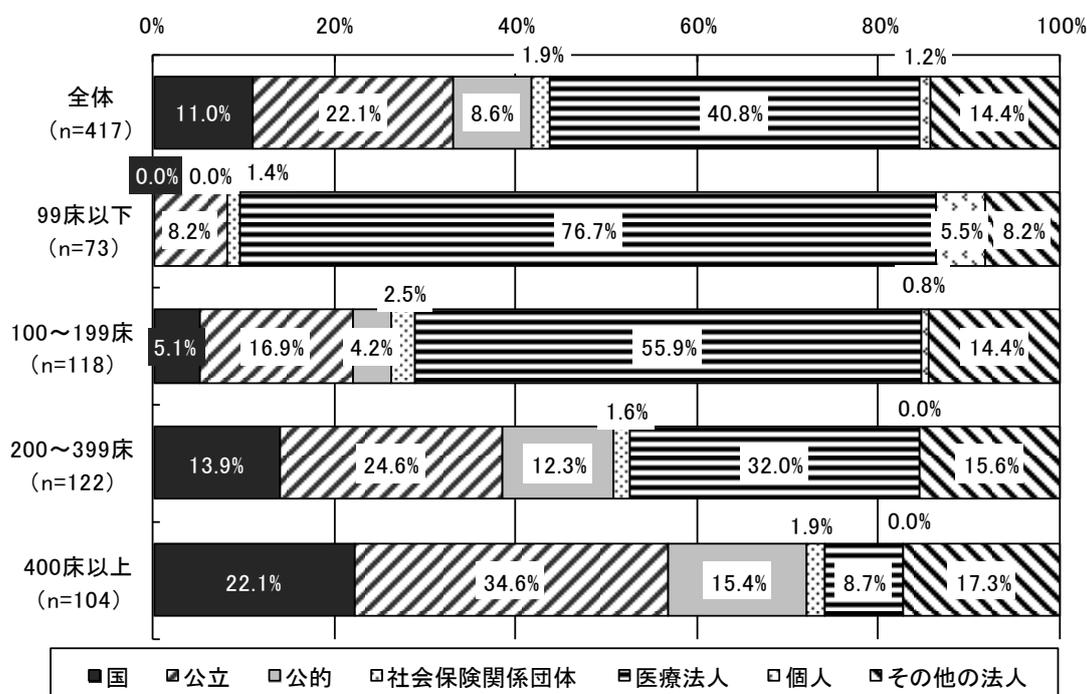
回答数：417 施設

回答者：管理者

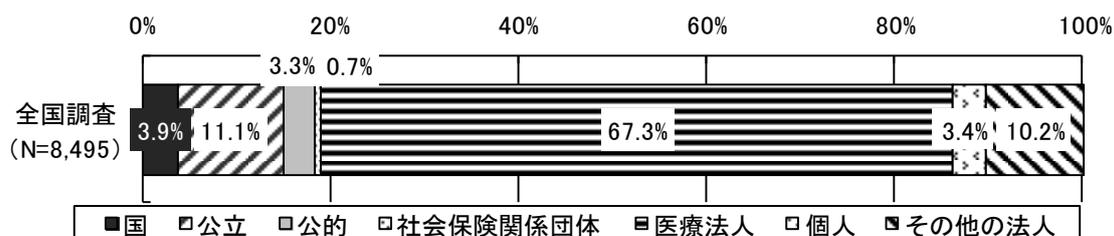
(1) 施設の概況（平成 26 年 10 月末現在）

①開設者

図表 2 開設者



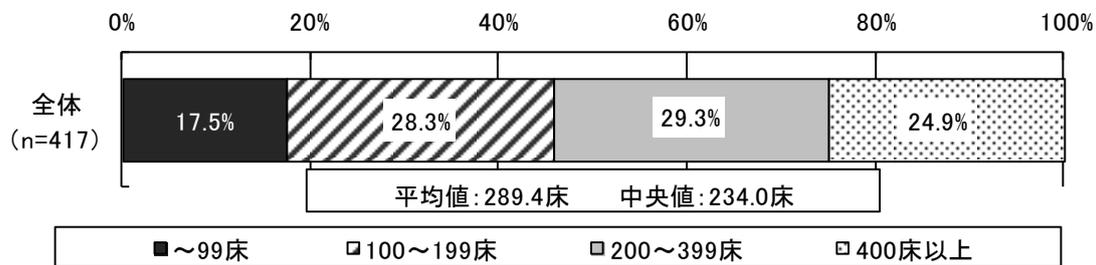
(参考) 開設者（平成 26 年 10 月末）



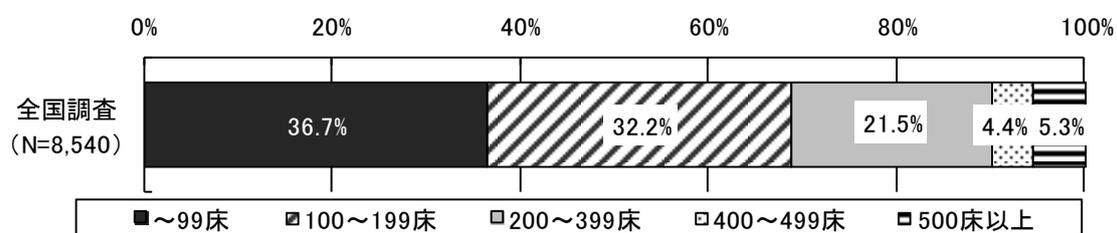
(出典) 厚生労働省大臣官房統計情報部『医療施設動態調査（平成 26 年 10 月末概数）』

②病床規模

図表 3 許可病床規模別施設数（平成 26 年 10 月 31 日）



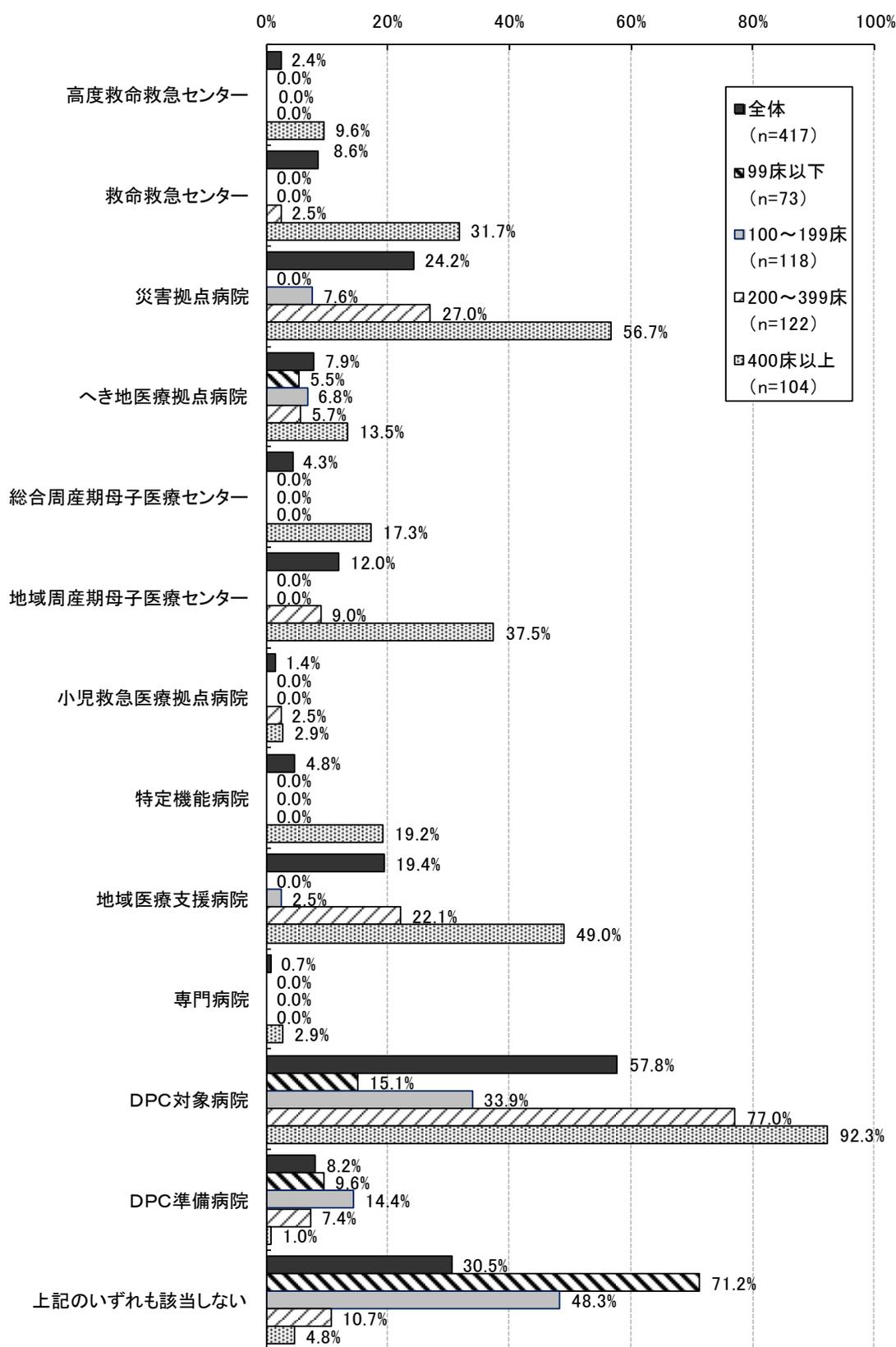
(参考) 病床規模別施設数（平成 25 年 10 月 1 日）



(出典) 厚生労働省大臣官房統計情報部『平成 25 (2013) 年医療施設 (動態) 調査・病院報告』

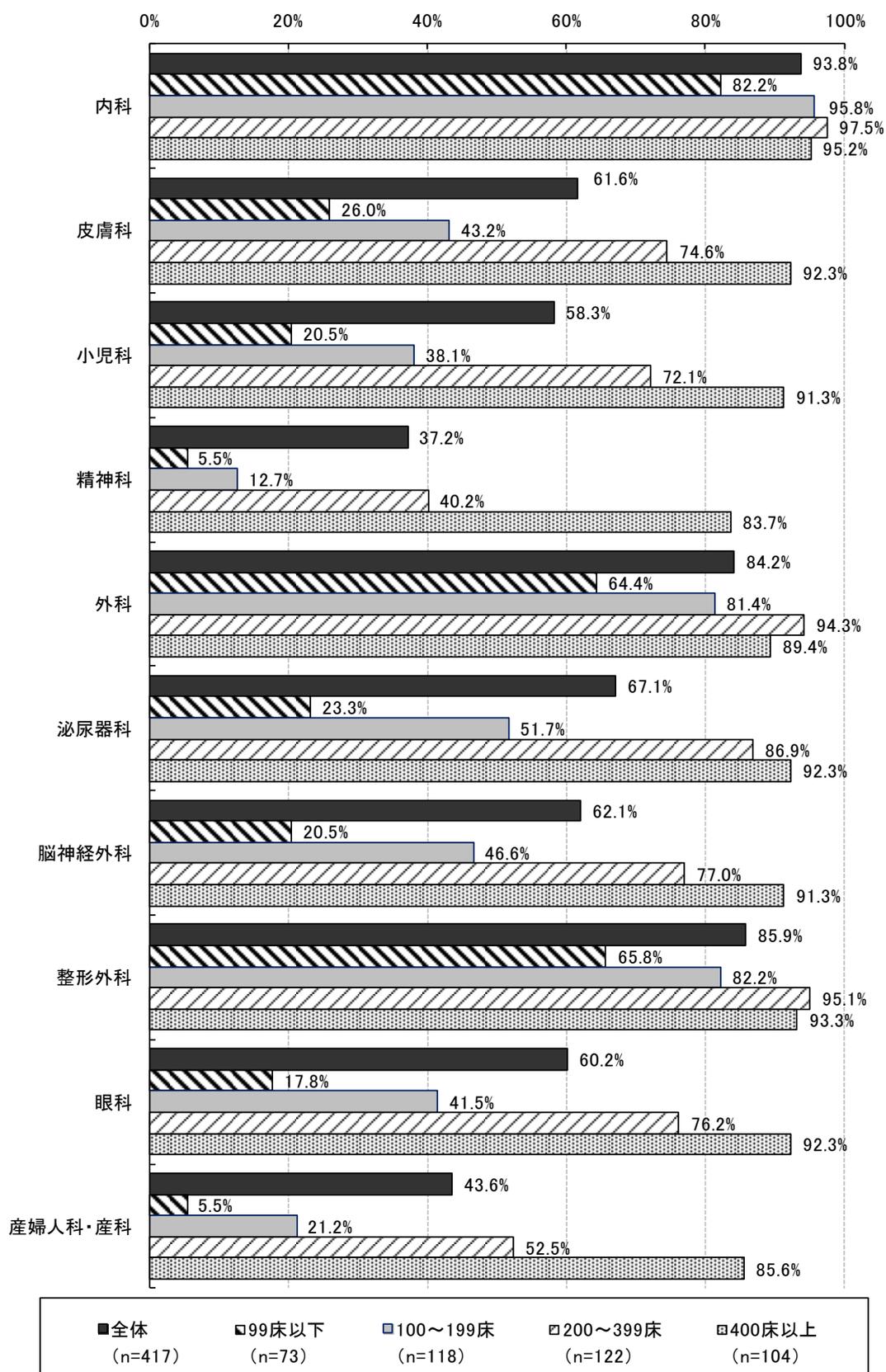
③承認等の状況

図表 4 承認等の状況（複数回答）

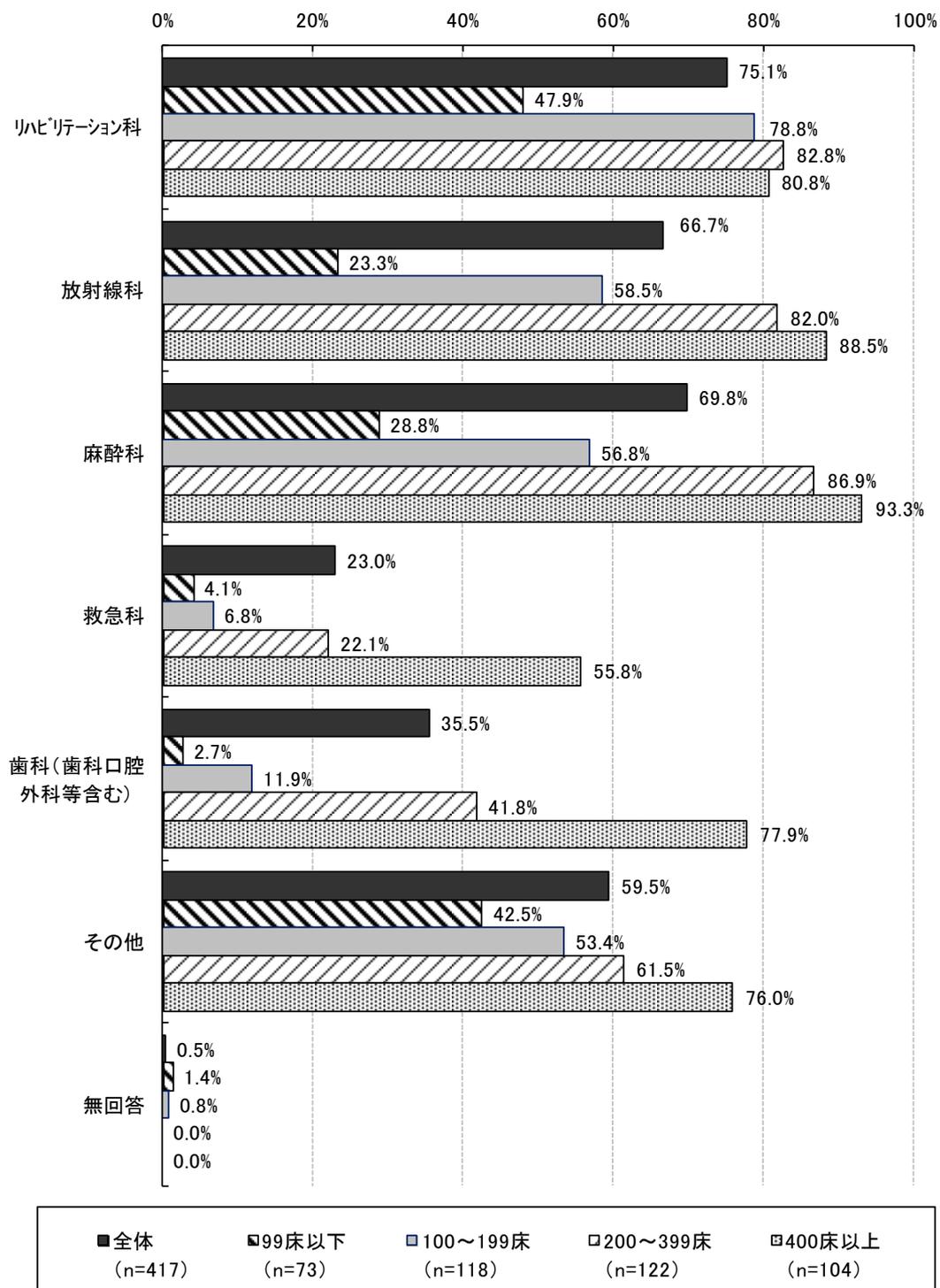


④ 標榜診療科

図表 5 標榜診療科（複数回答）



図表 6 標榜診療科（つづき、複数回答）



⑤紹介率・逆紹介率

1) 紹介率

図表 7 紹介率

(単位：%)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	363	44.2	23.9	42.3	46.0	24.6	44.0
99 床以下	48	25.7	19.5	19.0	26.7	18.5	20.4
100 床～199 床	99	32.1	19.9	28.3	32.8	19.7	31.1
200 床～399 床	116	45.3	22.3	42.5	47.1	23.2	43.7
400 床以上	100	63.7	15.4	64.8	67.0	15.6	68.2

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

2) 逆紹介率

図表 8 逆紹介率

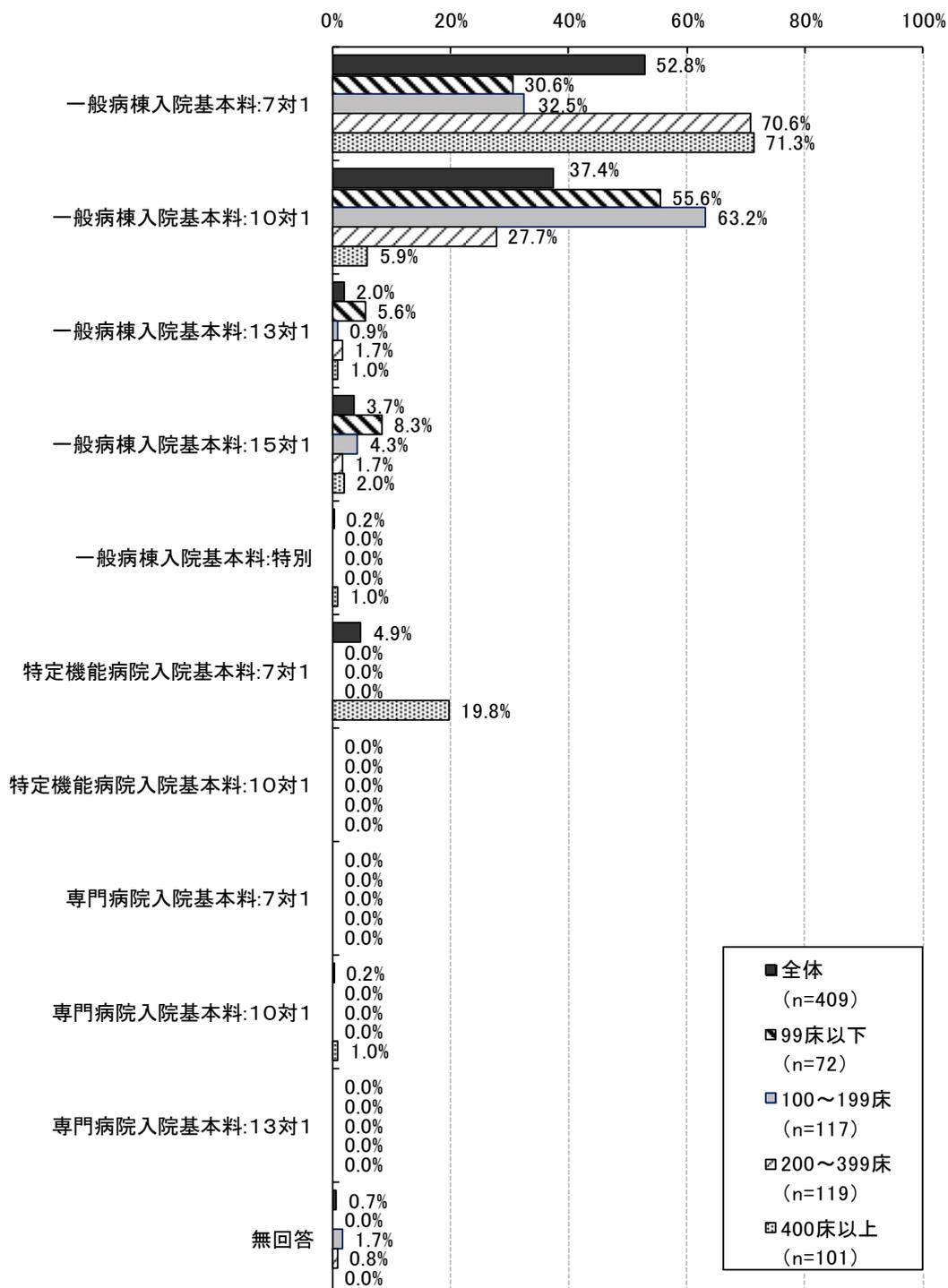
(単位：%)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	350	35.8	26.3	28.5	40.9	30.8	31.5
99 床以下	44	16.6	15.8	13.5	17.9	14.4	13.9
100 床～199 床	94	23.0	18.1	18.5	24.7	20.2	21.4
200 床～399 床	113	38.9	28.6	27.9	45.1	34.1	32.2
400 床以上	99	53.0	21.7	51.4	61.6	25.1	60.7

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

⑥一般病棟入院基本料

図表 9 一般病棟入院基本料（複数回答）



⑦許可病床数

図表 10 許可病床数（全施設、n=417）

(単位：床)

	平成 25 年 10 月 31 日			平成 26 年 10 月 31 日		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	256.9	216.9	198.0	256.4	215.2	198.0
療養病床	16.7	36.3	0.0	17.0	36.7	0.0
精神病床	14.0	68.0	0.0	13.9	67.9	0.0
結核病床	1.3	5.3	0.0	1.2	5.1	0.0
感染症病床	0.8	2.6	0.0	0.8	2.6	0.0
病院全体	289.7	221.2	234.0	289.4	218.9	234.0

図表 11 許可病床数（99 床以下、n=73）

(単位：床)

	平成 25 年 10 月 31 日			平成 26 年 10 月 31 日		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	61.6	23.0	60.0	61.6	22.5	60.0
療養病床	6.4	14.0	0.0	6.4	13.9	0.0
精神病床	0.7	5.9	0.0	0.7	5.9	0.0
結核病床	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0
感染症病床	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0
病院全体	68.7	20.5	70.0	68.7	19.7	70.0

図表 12 許可病床数（100～199 床以下、n=118）

(単位：床)

	平成 25 年 10 月 31 日			平成 26 年 10 月 31 日		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	130.2	47.5	140.0	129.5	47.7	140.0
療養病床	24.1	32.9	0.0	24.6	33.6	0.0
精神病床	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0
結核病床	0.3	2.0	0.0	0.3	2.0	0.0
感染症病床	0.1	0.7	0.0	0.1	0.7	0.0
病院全体	154.7	29.7	153.0	154.4	29.2	152.5

図表 13 許可病床数（200～399 床以下、n=122）

（単位：床）

	平成 25 年 10 月 31 日			平成 26 年 10 月 31 日		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	256.4	80.1	269.5	257.1	78.5	269.5
療養病床	22.0	41.0	0.0	22.4	41.6	0.0
精神病床	12.0	48.6	0.0	12.0	48.6	0.0
結核病床	2.0	7.2	0.0	2.0	7.2	0.0
感染症病床	0.6	1.7	0.0	0.6	1.7	0.0
病院全体	293.0	53.6	300.0	294.0	51.8	300.0

図表 14 許可病床数（400 床以上、n=104）

（単位：床）

	平成 25 年 10 月 31 日			平成 26 年 10 月 31 日		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	538.2	232.8	478.5	536.4	229.0	478.5
療養病床	9.5	41.9	0.0	9.5	41.9	0.0
精神病床	41.6	121.4	0.0	41.3	121.4	0.0
結核病床	2.4	6.7	0.0	2.3	6.0	0.0
感染症病床	2.3	4.4	0.0	2.3	4.4	0.0
病院全体	594.0	209.5	506.0	591.8	203.6	506.0

⑧稼働病床数

図表 15 稼働病床数（全施設、n=417）

(単位：床)

	平成 25 年 10 月 31 日			平成 26 年 10 月 31 日		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	244.7	211.4	180.0	243.6	210.6	188.0
療養病床	16.1	34.8	0.0	16.4	35.2	0.0
精神病床	12.2	60.1	0.0	12.2	60.1	0.0
結核病床	1.0	4.4	0.0	0.9	4.1	0.0
感染症病床	0.7	2.5	0.0	0.7	2.5	0.0
病院全体	274.7	215.0	203.0	273.9	213.8	205.0

図表 16 稼働病床数（99床以下、n=73）

(単位：床)

	平成 25 年 10 月 31 日			平成 26 年 10 月 31 日		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	60.4	23.0	60.0	60.1	22.0	60.0
療養病床	6.2	13.6	0.0	6.1	13.3	0.0
精神病床	0.7	5.9	0.0	0.7	5.9	0.0
結核病床	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0
感染症病床	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0
病院全体	67.3	20.3	68.0	66.9	19.2	66.0

図表 17 稼働病床数（100～199床以下、n=118）

(単位：床)

	平成 25 年 10 月 31 日			平成 26 年 10 月 31 日		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	126.2	47.5	129.0	125.0	48.0	129.0
療養病床	23.8	33.0	0.0	24.5	33.6	0.0
精神病床	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0
結核病床	0.2	1.9	0.0	0.2	1.9	0.0
感染症病床	0.1	0.7	0.0	0.1	0.7	0.0
病院全体	150.4	29.8	150.0	149.8	29.7	150.0

図表 18 稼働病床数（200～399床以下、n=122）

（単位：床）

	平成 25 年 10 月 31 日			平成 26 年 10 月 31 日		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	237.4	83.7	245.5	237.0	83.0	248.0
療養病床	20.5	39.6	0.0	20.9	40.3	0.0
精神病床	10.2	45.2	0.0	10.2	45.3	0.0
結核病床	1.2	4.8	0.0	1.2	4.8	0.0
感染症病床	0.6	1.7	0.0	0.6	1.7	0.0
病院全体	269.9	62.6	280.0	270.0	61.8	279.5

図表 19 稼働病床数（400床以上、n=104）

（単位：床）

	平成 25 年 10 月 31 日			平成 26 年 10 月 31 日		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	516.9	233.2	453.0	514.9	231.8	449.0
療養病床	9.0	38.3	0.0	9.0	38.3	0.0
精神病床	36.7	106.3	0.0	36.4	106.3	0.0
結核病床	2.2	6.6	0.0	2.0	5.9	0.0
感染症病床	2.1	4.4	0.0	2.1	4.4	0.0
病院全体	566.8	215.6	484.0	564.5	213.4	479.5

⑨病床利用率

図表 20 一般病床の病床利用率

(単位：%)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	382	76.6	13.9	79.4	75.6	13.7	78.0
99 床以下	66	74.6	15.2	77.9	74.8	15.1	76.7
100 床～199 床	113	77.4	13.6	79.4	76.0	13.5	79.1
200 床～399 床	106	74.0	15.9	76.9	71.8	15.5	74.9
400 床以上	97	79.7	9.9	81.8	79.9	8.8	80.9

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 21 病院全体の病床利用率

(単位：%)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	377	77.0	14.0	79.4	76.0	13.9	78.5
99 床以下	65	75.0	15.0	77.9	74.8	14.7	76.6
100 床～199 床	110	78.1	13.6	79.5	76.6	13.9	79.6
200 床～399 床	104	74.5	15.8	77.2	72.4	15.8	75.5
400 床以上	98	79.7	10.8	81.5	79.9	9.8	81.1

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

(参考) 病床利用率

(単位：%)

	平成 25 年 8 月～10 月	平成 26 年 8 月～10 月
一般病床	72.9	72.2
病院全体	79.3	78.5

(出典) 厚生労働省大臣官房統計情報部『医療施設動態調査 (平成 25 年 10 月末概数)』『医療施設動態調査 (平成 26 年 10 月末概数)』により、各年の 8 月～10 月末時点の病床利用率の平均値を算出した。

⑩平均在院日数

図表 22 一般病床の平均在院日数

(単位：日)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	383	16.8	8.1	15.1	16.8	8.8	15.1
99 床以下	66	17.4	7.7	16.1	17.4	8.2	16.1
100 床～199 床	113	19.0	9.4	16.6	18.7	9.7	17.0
200 床～399 床	107	16.0	8.0	15.1	16.2	9.1	15.4
400 床以上	97	14.7	6.1	13.1	14.9	7.3	13.3

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 23 病院全体の平均在院日数

(単位：日)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	374	21.7	31.6	15.8	21.4	29.6	15.6
99 床以下	64	18.4	8.6	17.1	18.5	9.6	16.5
100 床～199 床	108	20.8	11.2	17.2	20.6	11.4	17.1
200 床～399 床	105	23.8	34.4	15.8	23.5	33.1	15.8
400 床以上	97	22.6	49.0	13.9	21.9	44.8	13.6

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

(参考) 平均在院日数

(単位：日)

	平成 25 年 8 月～10 月	平成 26 年 8 月～10 月
一般病床	17.0	16.4
病院全体	30.3	29.3

(出典) 厚生労働省大臣官房統計情報部『医療施設動態調査(平成 25 年 10 月末概数)』『医療施設動態調査(平成 26 年 10 月末概数)』をもとに、各年の 8 月～10 月の平均在院日数の平均値を算出した。

⑪職員数

図表 24 1 施設あたり平均職員数（全施設）

（単位：人）

	平成 25 年 10 月		平成 26 年 10 月	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1) 医師	56.4	11.9	56.8	12.3
(うち) 外来業務を担当する医師			29.6	6.1
(うち) 病棟業務を担当する医師			33.3	4.7
2) 歯科医師	1.7	0.7	1.8	0.6
3) 保健師・助産師・看護師	210.4	12.9	214.2	13.3
(うち) 保健師としての従事者	1.7	0.1	1.8	0.1
(うち) 助産師としての従事者	7.2	0.5	7.5	0.6
【再掲】一般病棟勤務の看護師	144.5	4.9	144.7	4.9
4) 准看護師	10.7	2.6	10.1	2.5
【再掲】一般病棟勤務の准看護師	5.1	0.8	4.8	0.8
【再掲】看護職員のうち、短時間正職員制度利用者数	3.7	0.3	4.4	0.3
【再掲】看護職員のうち、夜勤専従者数	1.5	0.6	1.8	0.6
5) 看護補助者	20.0	9.2	20.0	9.9
6) 歯科衛生士	1.0	0.3	1.0	0.3
7) 薬剤師	11.9	0.6	12.3	0.6
【再掲】病棟専任(または担当)薬剤師	4.5	0.1	4.6	0.1
8) 管理栄養士	3.9	0.3	4.1	0.3
9) 理学療法士	10.8	0.2	11.6	0.1
10) 作業療法士	4.9	0.1	5.3	0.1
11) 言語聴覚士	2.2	0.1	2.3	0.1
12) 医師事務作業補助者	4.9	3.0	5.5	3.2
13) ソーシャルワーカー(社会福祉士等)	3.1	0.2	3.4	0.2
14) その他	74.2	14.1	75.7	14.5
15) 合計	416.2	56.1	424.1	58.0

(注) うち数以外の職員数について、常勤、非常勤ともに記載のあった施設を集計対象とした（平成 25 年 10 月 (n=402)、平成 26 年 10 月 (n=404)）。

図表 25 1 施設あたり平均職員数（99床以下）

（単位：人）

	平成 25 年 10 月		平成 26 年 10 月	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1) 医師	6.7	2.9	6.8	3.0
(うち) 外来業務を担当する医師			5.3	2.0
(うち) 病棟業務を担当する医師			5.1	1.0
2) 歯科医師	0.0	0.0	0.0	0.0
3) 保健師・助産師・看護師	35.4	3.6	36.4	3.8
(うち) 保健師としての従事者	0.2	0.0	0.2	0.0
(うち) 助産師としての従事者	0.6	0.1	0.6	0.1
【再掲】一般病棟勤務の看護師	24.3	2.1	24.9	2.2
4) 准看護師	7.4	1.7	7.2	1.5
【再掲】一般病棟勤務の准看護師	4.0	0.7	3.9	0.7
【再掲】看護職員のうち、短時間正職員制度利用者数	0.3	0.6	0.5	0.6
【再掲】看護職員のうち、夜勤専従者数	0.9	0.5	1.0	0.7
5) 看護補助者	8.0	2.0	7.8	2.5
6) 歯科衛生士	0.1	0.0	0.1	0.0
7) 薬剤師	2.8	0.4	2.8	0.4
【再掲】病棟専任(または担当)薬剤師	1.8	0.0	1.8	0.0
8) 管理栄養士	1.7	0.1	1.7	0.1
9) 理学療法士	4.6	0.1	5.1	0.1
10) 作業療法士	1.3	0.0	1.5	0.0
11) 言語聴覚士	0.4	0.0	0.5	0.0
12) 医師事務作業補助者	1.2	0.1	1.2	0.2
13) ソーシャルワーカー(社会福祉士等)	1.2	0.0	1.3	0.0
14) その他	19.6	2.0	20.5	2.3
15) 合計	90.4	13.0	93.0	13.9

(注) (注) うち数以外の職員数について、常勤、非常勤ともに記載のあった施設を集計対象とした（平成 25 年 10 月（n=66）、平成 26 年 10 月（n=66））。

図表 26 1 施設あたり平均職員数（100～199 床以下）

（単位：人）

	平成 25 年 10 月		平成 26 年 10 月	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1) 医師	14.9	5.2	14.9	5.4
(うち) 外来業務を担当する医師			12.3	4.8
(うち) 病棟業務を担当する医師			12.3	1.5
2) 歯科医師	0.1	0.0	0.2	0.0
3) 保健師・助産師・看護師	85.4	8.4	86.8	8.7
(うち) 保健師としての従事者	0.6	0.1	0.7	0.2
(うち) 助産師としての従事者	1.9	0.1	1.9	0.2
【再掲】一般病棟勤務の看護師	57.4	3.8	57.2	4.1
4) 准看護師	12.9	2.3	12.4	2.2
【再掲】一般病棟勤務の准看護師	6.9	0.9	6.6	0.9
【再掲】看護職員のうち、短時間正職員制度利用者数	2.1	0.0	2.4	0.2
【再掲】看護職員のうち、夜勤専従者数	1.5	0.5	1.9	0.6
5) 看護補助者	18.9	4.3	19.4	4.3
6) 歯科衛生士	0.3	0.1	0.4	0.1
7) 薬剤師	5.4	0.3	5.4	0.4
【再掲】病棟専任(または担当)薬剤師	2.0	0.1	2.2	0.1
8) 管理栄養士	2.6	0.2	2.8	0.1
9) 理学療法士	10.3	0.2	11.3	0.1
10) 作業療法士	4.4	0.1	4.7	0.1
11) 言語聴覚士	1.8	0.1	2.0	0.1
12) 医師事務作業補助者	2.8	0.8	3.0	0.9
13) ソーシャルワーカー(社会福祉士等)	2.2	0.1	2.7	0.1
14) その他	39.4	7.6	39.6	7.8
15) 合計	201.5	29.6	205.5	30.2

(注) うち数以外の職員数について、常勤、非常勤ともに記載のあった施設を集計対象とした（平成 25 年 10 月 (n=113)、平成 26 年 10 月 (n=115)）。

図表 27 1 施設あたり平均職員数（200～399 床以下）

（単位：人）

	平成 25 年 10 月		平成 26 年 10 月	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1) 医師	36.4	7.1	36.3	7.5
(うち) 外来業務を担当する医師			24.9	5.6
(うち) 病棟業務を担当する医師			25.9	2.5
2) 歯科医師	0.8	0.2	0.8	0.1
3) 保健師・助産師・看護師	178.3	14.3	182.3	15.0
(うち) 保健師としての従事者	1.5	0.1	1.6	0.1
(うち) 助産師としての従事者	4.2	0.4	4.4	0.8
【再掲】一般病棟勤務の看護師	124.2	5.3	122.3	5.4
4) 准看護師	12.9	3.5	12.0	3.4
【再掲】一般病棟勤務の准看護師	5.8	0.9	5.5	0.9
【再掲】看護職員のうち、短時間正職員制度利用者数	3.4	0.1	3.8	0.0
【再掲】看護職員のうち、夜勤専従者数	1.5	0.5	1.7	0.5
5) 看護補助者	21.1	9.5	21.4	10.2
6) 歯科衛生士	1.2	0.2	1.1	0.2
7) 薬剤師	10.5	0.4	10.5	0.4
【再掲】病棟専任(または担当)薬剤師	4.0	0.0	4.1	0.0
8) 管理栄養士	3.6	0.3	3.8	0.3
9) 理学療法士	12.3	0.1	13.2	0.1
10) 作業療法士	6.1	0.1	6.8	0.0
11) 言語聴覚士	2.7	0.1	2.9	0.1
12) 医師事務作業補助者	4.8	2.5	5.4	2.8
13) ソーシャルワーカー(社会福祉士等)	3.2	0.1	3.5	0.1
14) その他	62.7	11.5	63.5	11.6
15) 合計	356.6	49.8	363.3	51.8

(注) うち数以外の職員数について、常勤、非常勤ともに記載のあった施設を集計対象とした（平成 25 年 10 月 (n=121)、平成 26 年 10 月 (n=121)）。

図表 28 1 施設あたり平均職員数（400床以上）

（単位：人）

	平成 25 年 10 月		平成 26 年 10 月	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1) 医師	158.3	30.8	160.7	31.8
(うち) 外来業務を担当する医師			87.8	13.3
(うち) 病棟業務を担当する医師			105.2	16.4
2) 歯科医師	5.7	2.4	5.9	2.4
3) 保健師・助産師・看護師	500.2	22.3	510.6	22.7
(うち) 保健師としての従事者	4.1	0.1	4.2	0.1
(うち) 助産師としての従事者	20.9	1.2	21.9	0.9
【再掲】一般病棟勤務の看護師	337.4	7.4	343.4	6.8
4) 准看護師	7.9	2.5	7.0	2.4
【再掲】一般病棟勤務の准看護師	3.0	0.6	2.6	0.5
【再掲】看護職員のうち、短時間正職員制度利用者数	7.0	0.6	8.7	0.6
【再掲】看護職員のうち、夜勤専従者数	2.0	0.9	2.2	0.6
5) 看護補助者	27.6	19.1	27.0	20.5
6) 歯科衛生士	2.2	0.8	2.3	0.8
7) 薬剤師	26.9	1.2	28.1	1.2
【再掲】病棟専任(または担当)薬剤師	9.3	0.1	9.8	0.2
8) 管理栄養士	7.1	0.7	7.5	0.6
9) 理学療法士	13.6	0.3	14.5	0.2
10) 作業療法士	6.4	0.1	6.8	0.1
11) 言語聴覚士	3.1	0.2	3.3	0.2
12) 医師事務作業補助者	9.8	7.8	11.2	8.4
13) ソーシャルワーカー(社会福祉士等)	5.1	0.5	5.3	0.4
14) その他	161.9	32.3	166.8	33.3
15) 合計	935.6	120.8	957.1	125.0

(注) うち数以外の職員数について、常勤、非常勤ともに記載のあった施設を集計対象とした（平成 25 年 10 月 (n=102)、平成 26 年 10 月 (n=102)）。

図表 29 非常勤の薬剤師の実人数（在籍者数、平成 26 年 10 月）

(単位：人)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	139	2.3	2.8	1.0
99 床以下	23	1.6	0.9	1.0
100 床～199 床	41	1.8	1.2	1.0
200 床～399 床	40	2.0	2.5	1.0
400 床以上	35	3.5	4.4	2.0

図表 30 医師事務作業補助者の配置人数（常勤換算）（全施設、n=377、平成 26 年 10 月）

(単位：人)

	平均値	標準偏差	中央値
外来	4.4	7.7	1.0
病棟	1.6	3.9	0.0
医局・事務室等	2.2	3.8	0.0
合計	8.2	11.1	4.4

図表 31 医師事務作業補助者の配置人数（常勤換算）（99 床以下、n=64、平成 26 年 10 月）

(単位：人)

	平均値	標準偏差	中央値
外来	0.6	1.1	0.0
病棟	0.4	0.8	0.0
医局・事務室等	0.3	0.7	0.0
合計	1.3	1.6	1.0

図表 32 医師事務作業補助者の配置人数（常勤換算）

(100～199 床以下、n=114、平成 26 年 10 月)

(単位：人)

	平均値	標準偏差	中央値
外来	2.0	3.0	0.5
病棟	0.7	1.3	0.0
医局・事務室等	1.2	1.6	0.4
合計	3.9	3.6	3.0

図表 33 医師事務作業補助者の配置人数（常勤換算）

（200～399 床以下、n=113、平成 26 年 10 月）

（単位：人）

	平均値	標準偏差	中央値
外来	4.7	5.9	2.8
病棟	1.2	2.5	0.0
医局・事務室等	2.2	3.5	0.4
合計	8.1	6.9	6.6

図表 34 医師事務作業補助者の配置人数（常勤換算）

（400 床以上、n=86、平成 26 年 10 月）

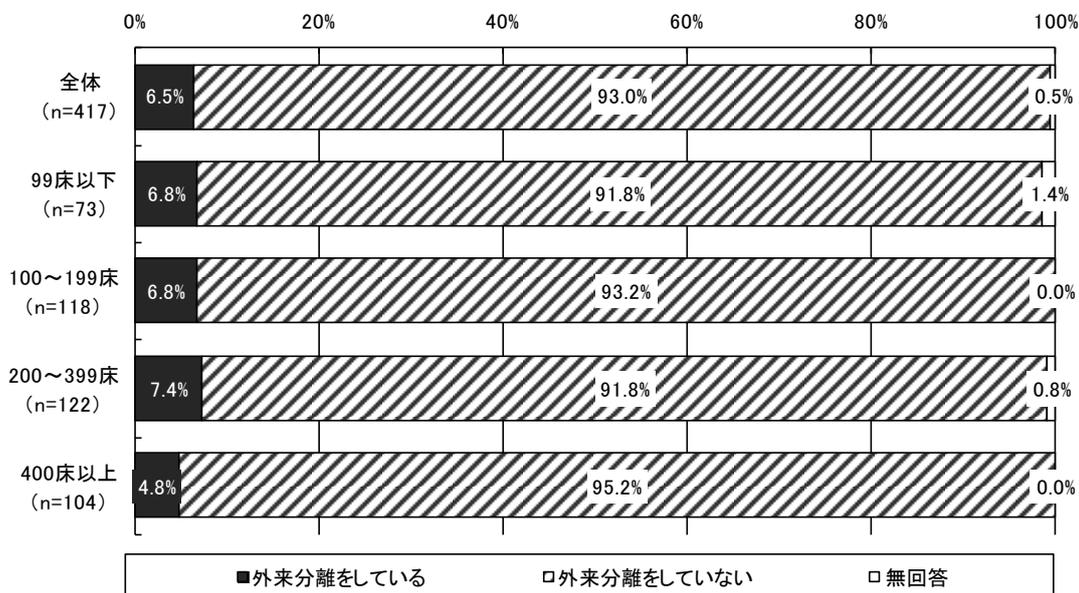
（単位：人）

	平均値	標準偏差	中央値
外来	10.1	12.5	4.6
病棟	4.2	7.0	0.0
医局・事務室等	5.1	5.7	3.0
合計	19.4	16.5	15.4

(2) 入院・外来患者

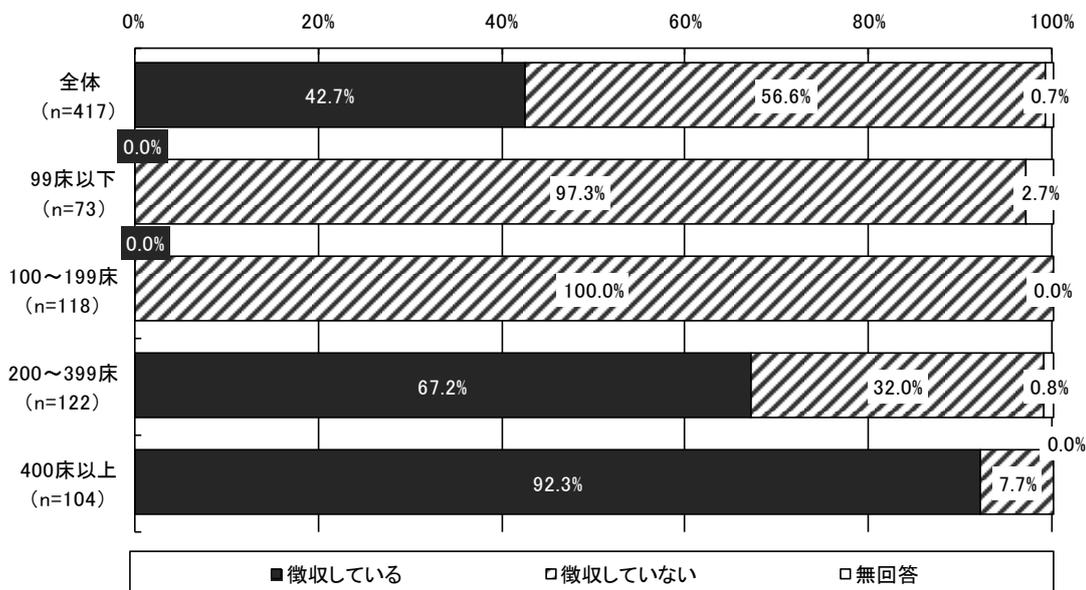
①外来分離の状況

図表 35 外来分離の状況

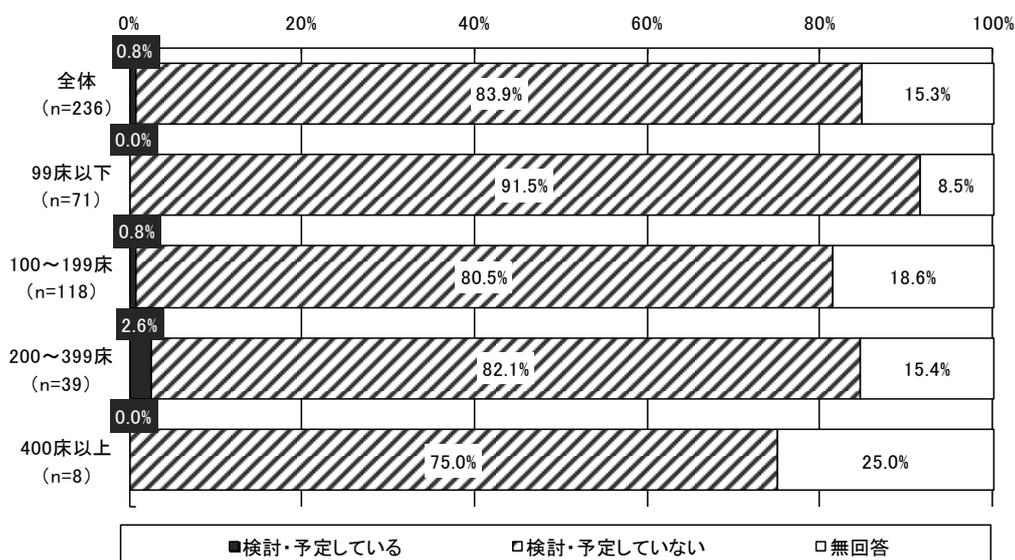


②初診時選定療養費の状況

図表 36 初診時選定療養費の徴収状況



図表 37 初診時選定療養費の徴収に関する今後の予定
(初診時選定療養費を徴収していない施設)



図表 38 初診時選定療養費徴収の開始時期 (初診時選定療養費を徴収している施設)

	施設数	割合
～平成 18 年 3 月	88	49.4%
平成 18 年 4 月～平成 20 年 3 月	15	8.4%
平成 20 年 4 月～平成 22 年 3 月	9	5.1%
平成 22 年 4 月～平成 24 年 3 月	6	3.4%
平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	7	3.9%
平成 26 年 4 月～	14	7.9%
不明	39	21.9%
全体	178	100.0%

図表 39 初診時選定療養費の 1 回あたりの単価 (初診時選定療養費を徴収している施設)

(単位：円)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	174	2,494.0	1,342.4	2,210.0
200 床～399 床	80	1,885.9	1,052.9	1,620.0
400 床以上	94	3,011.5	1,349.6	3,165.0

(注) ・1 回あたりの単価について記入のあった 174 施設を集計対象とした。

- ・病床規模 200 床未満の施設については該当がなかった。
- ・単価は税込み金額である。

図表 40 初診時選定療養費の1回あたりの単価別施設数
(初診時選定療養費を徴収している施設)

	施設数	割合
～1,080 円以下	37	20.8%
～2,160 円以下	50	28.1%
～3,240 円以下	64	36.0%
～4,320 円以下	8	4.5%
～5,400 円以下	14	7.9%
5,400 円超～	1	0.6%
不明	4	2.2%
合計	178	100.0%

(注) 単価は税込み金額である。

図表 41 初診時選定療養費の徴収件数
(初診時選定療養費を徴収している施設)

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	163	443.9	431.7	304.0
99 床以下	0	—	—	—
100 床～199 床	0	—	—	—
200 床～399 床	72	449.4	460.1	300.5
400 床以上	91	439.6	410.4	314.0

(注) 平成 26 年 10 月 1 か月間の徴収件数。

③入院延べ患者数

1) 入院延べ患者数

図表 42 入院延べ患者数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	399	7,035.6	5,753.0	5,288.0	6,961.6	5,750.5	5,164.0
99 床以下	64	1,598.9	540.2	1,569.0	1,570.9	542.6	1,525.5
100 床～199 床	112	3,730.4	894.8	3,718.5	3,682.9	923.6	3,672.0
200 床～399 床	120	6,722.7	2,810.2	6,534.5	6,561.3	2,792.3	6,350.5
400 床以上	103	14,372.1	5,819.7	12,520.0	14,342.8	5,795.0	12,467.0

(注)・平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

・「入院延べ患者数」は毎日 24 時現在の在院患者数（即日退院患者数を含む）を 31 日分合計した患者数。

2) 一般病棟（特定入院料を除く）における入院延べ患者数

図表 43 一般病棟（特定入院料を除く）における入院延べ患者数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	395	5,660.6	4,996.6	4,004.0	5,536.9	5,047.7	3,840.0
99 床以下	64	1,325.7	594.2	1,233.0	1,301.8	577.3	1,234.0
100 床～199 床	111	2,797.6	1,117.6	2,805.0	2,584.1	1,161.1	2,473.0
200 床～399 床	119	5,270.7	2,193.0	5,440.0	5,057.3	2,162.3	5,198.0
400 床以上	101	12,013.3	5,387.6	11,072.0	12,030.6	5,399.7	11,156.0

(注)・平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

・「入院延べ患者数」は毎日 24 時現在の在院患者数（即日退院患者数を含む）を 31 日分合計した患者数。

3) 時間外・休日・深夜に入院した延べ患者数

図表 44 時間外・休日・深夜に入院した延べ患者数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	361	133.5	403.9	47.0	127.3	311.5	51.0
99 床以下	53	65.3	178.9	9.0	70.3	185.0	11.0
100 床～199 床	103	39.6	90.1	25.0	40.9	96.5	22.0
200 床～399 床	110	143.4	428.4	67.5	149.1	472.4	69.5
400 床以上	95	261.9	597.0	159.0	227.3	251.0	164.0

(注)平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

4) 救急搬送により緊急入院した延べ患者数

図表 45 救急搬送により緊急入院した延べ患者数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	372	112.1	299.2	47.0	120.3	326.1	47.0
99 床以下	57	58.4	165.3	11.0	64.0	180.2	10.0
100 床～199 床	107	30.7	27.7	21.0	32.6	31.1	22.0
200 床～399 床	113	138.5	423.8	57.0	146.3	446.3	58.0
400 床以上	95	204.6	321.3	132.0	222.1	374.0	134.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

5) 新入院患者数

図表 46 新入院患者数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	399	427.6	434.8	270.0	434.0	439.3	279.0
99 床以下	64	89.6	50.6	75.5	92.8	65.2	74.0
100 床～199 床	112	172.8	99.0	151.5	176.5	100.8	146.5
200 床～399 床	120	375.8	217.3	364.0	382.8	222.1	364.5
400 床以上	103	975.0	470.9	921.0	985.5	475.2	918.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

6) 退院患者数

図表 47 退院患者数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	399	423.9	428.6	269.0	434.9	442.1	274.0
99 床以下	64	91.7	50.2	78.5	93.8	65.2	79.0
100 床～199 床	112	172.3	101.1	151.0	174.9	101.8	147.5
200 床～399 床	120	371.5	216.2	354.5	381.5	225.8	354.5
400 床以上	103	964.9	460.4	904.0	991.8	474.8	947.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

④外来延べ患者数

1) 外来延べ患者数

図表 48 外来延べ患者数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	405	11,607.5	11,229.3	7,856.0	11,541.2	11,139.1	8,118.0
99 床以下	69	3,774.4	2,087.5	3,846.0	3,789.5	2,066.4	3,795.0
100 床～199 床	114	6,021.2	3,633.1	5,613.5	6,024.3	3,663.5	5,322.5
200 床～399 床	118	10,530.9	5,512.4	11,048.5	10,374.0	5,333.3	11,016.0
400 床以上	104	24,149.4	14,384.9	22,342.0	24,055.8	14,254.5	21,915.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

2) 初診の外来患者数

図表 49 初診の外来患者数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	405	1,204.6	1,104.4	941.0	1,162.4	977.4	912.0
99 床以下	69	487.8	427.8	370.0	480.6	418.6	370.0
100 床～199 床	114	748.6	576.6	639.5	752.6	606.6	640.0
200 床～399 床	118	1,216.7	689.0	1,109.0	1,168.1	656.8	1,064.0
400 床以上	104	2,166.2	1,500.4	2,081.0	2,057.3	1,196.6	1,956.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

3) 再診の外来の延べ患者数

図表 50 再診の外来の延べ患者数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	405	10,402.9	10,339.5	6,998.0	10,378.8	10,341.0	7,062.0
99 床以下	69	3,286.6	1,829.3	3,305.0	3,308.9	1,827.1	3,223.0
100 床～199 床	114	5,272.6	3,228.9	4,827.5	5,271.8	3,242.7	4,532.0
200 床～399 床	118	9,314.2	5,029.2	9,913.0	9,205.9	4,876.1	9,716.5
400 床以上	104	21,983.3	13,308.7	20,314.5	21,998.5	13,358.0	20,028.5

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

4) 緊急自動車等により搬送された延べ患者数

図表 51 緊急自動車等により搬送された延べ患者数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	385	103.6	119.4	59.0	107.0	122.1	61.0
99 床以下	59	25.1	35.0	15.0	25.2	35.7	15.0
100 床～199 床	110	52.9	58.8	35.0	52.4	60.4	31.5
200 床～399 床	115	107.7	93.2	97.0	112.9	97.2	93.0
400 床以上	101	199.9	156.7	160.0	207.8	155.6	194.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

5) 時間外・休日・深夜加算の算定件数

図表 52 時間外・休日・深夜加算の算定件数（1か月分）

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	380	288.4	402.8	155.5	295.1	552.0	147.0
99 床以下	61	77.9	101.2	44.0	75.1	100.5	45.0
100 床～199 床	108	127.8	126.2	99.5	121.2	127.0	87.0
200 床～399 床	110	286.4	261.8	220.5	276.0	264.0	205.5
400 床以上	101	589.2	608.9	419.0	634.6	936.2	414.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

6) 時間外選定療養費の徴收件数

図表 53 時間外選定療養費の徴收件数（1か月分）

(単位：件)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	344	11.4	55.6	0.0	13.3	58.9	0.0
99 床以下	56	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0
100 床～199 床	103	2.7	20.4	0.0	2.0	15.7	0.0
200 床～399 床	100	7.4	45.6	0.0	11.6	57.7	0.0
400 床以上	85	34.1	94.6	0.0	37.7	95.2	0.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

⑤分娩件数

図表 54 分娩件数（1か月分）

（単位：件）

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	375	16.4	27.5	0.0	16.2	27.6	0.0
99 床以下	54	3.5	17.3	0.0	3.9	19.5	0.0
100 床～199 床	107	4.4	18.2	0.0	4.4	18.0	0.0
200 床～399 床	115	10.6	17.4	0.0	10.1	16.4	0.0
400 床以上	99	43.1	31.6	40.0	42.8	32.1	38.0

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

⑥全身麻酔による手術件数

図表 55 全身麻酔による手術件数（1か月分）

（単位：件）

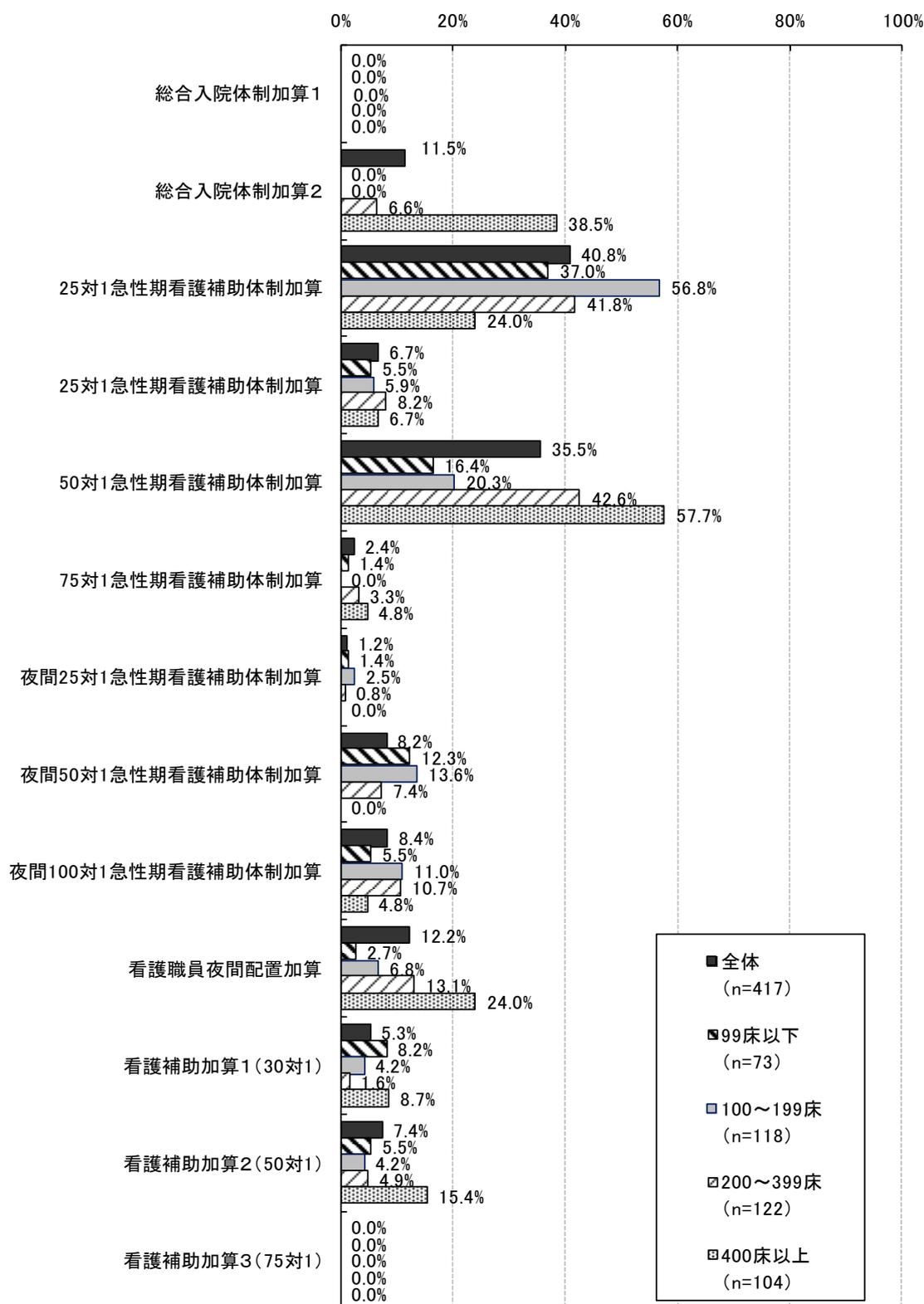
	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	388	96.8	128.8	48.0	96.5	126.9	47.0
99 床以下	62	16.2	25.9	8.0	16.9	27.6	8.0
100 床～199 床	111	32.3	38.4	19.0	31.8	36.8	19.0
200 床～399 床	116	74.2	75.3	61.0	75.1	76.0	60.5
400 床以上	99	246.1	157.7	202.0	244.1	153.2	209.0

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

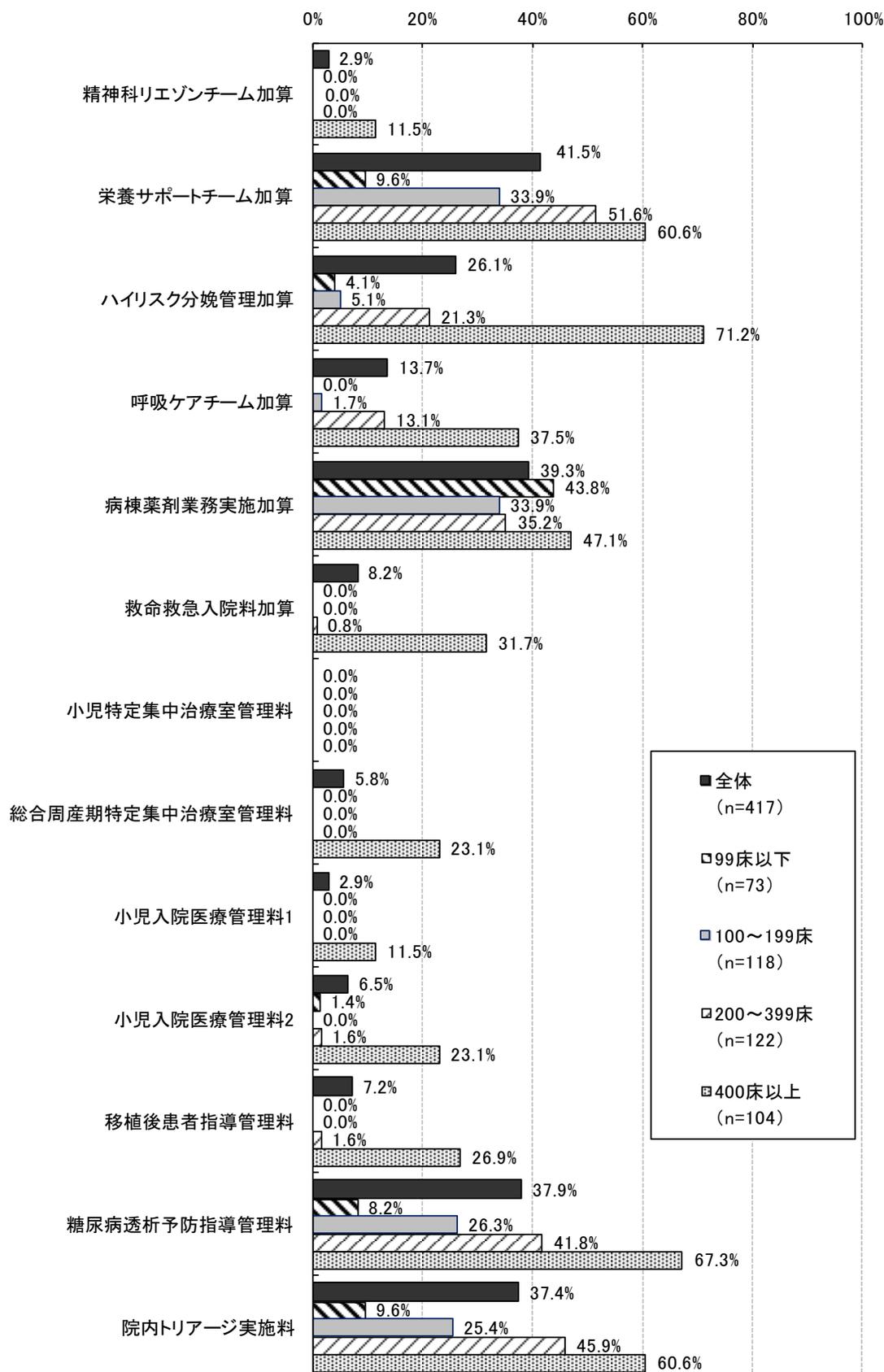
(3) 施設基準の届出状況等

①施設基準の届出状況

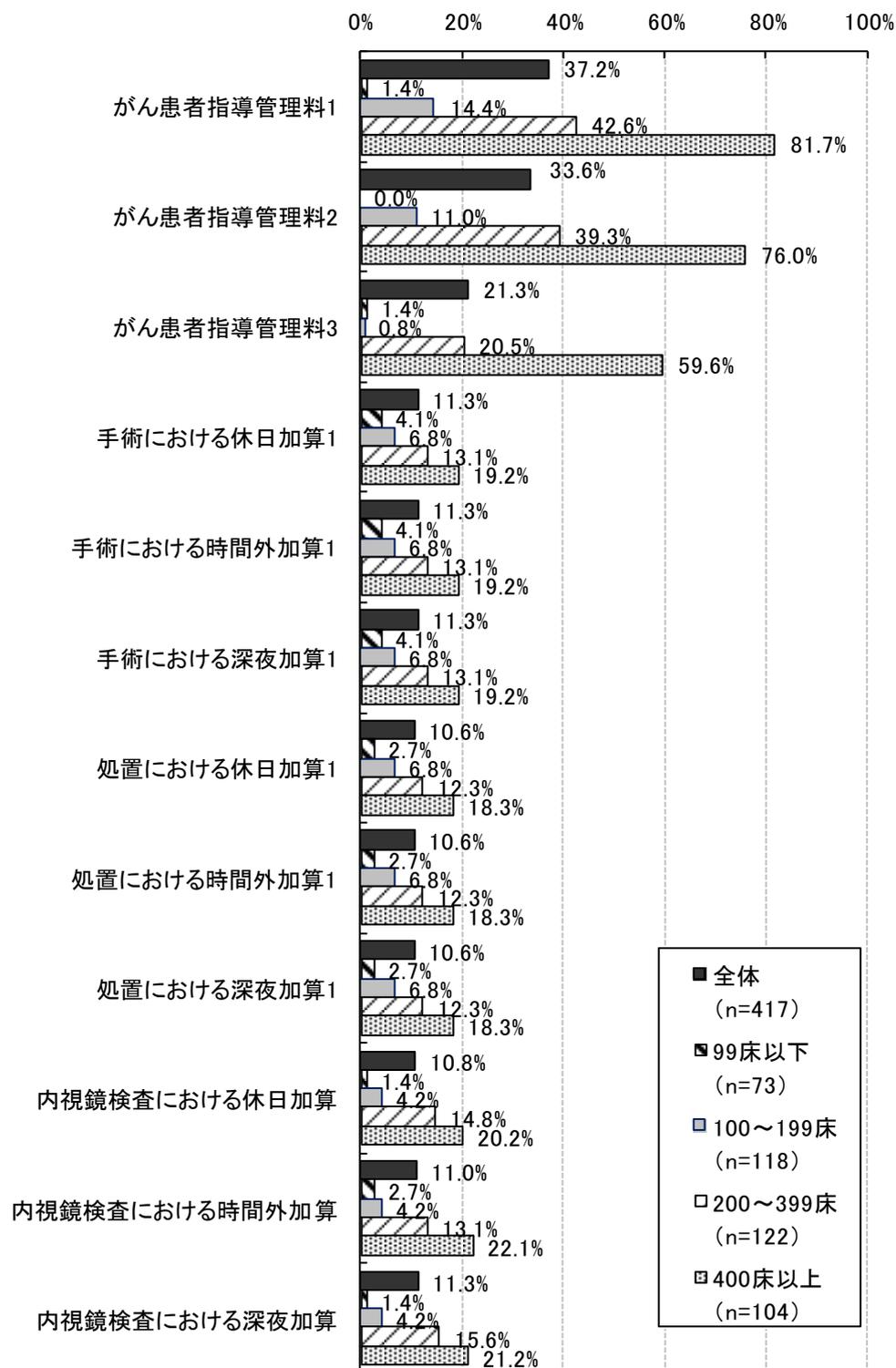
図表 56 施設基準等の届出状況① (複数回答)



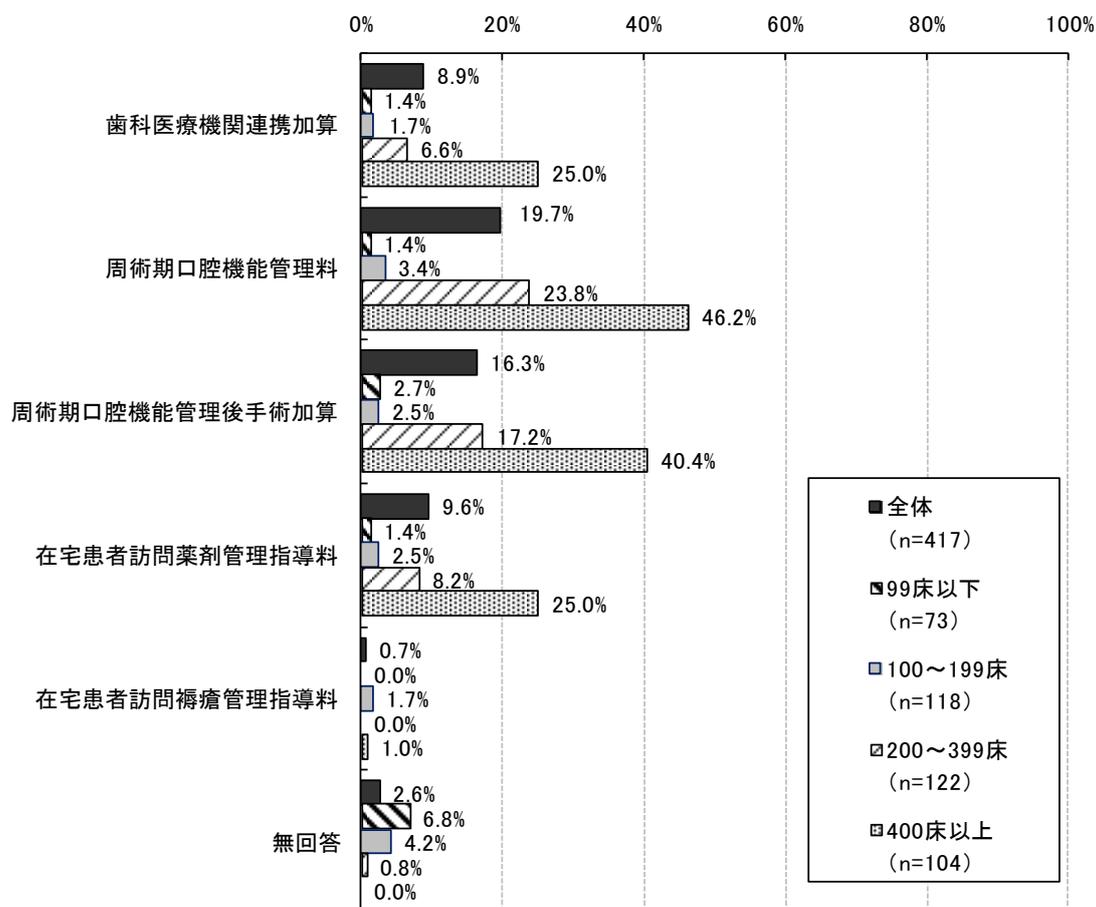
図表 57 施設基準等の届出状況②（つづき、複数回答）



図表 58 施設基準等の届出状況③（つづき、複数回答）



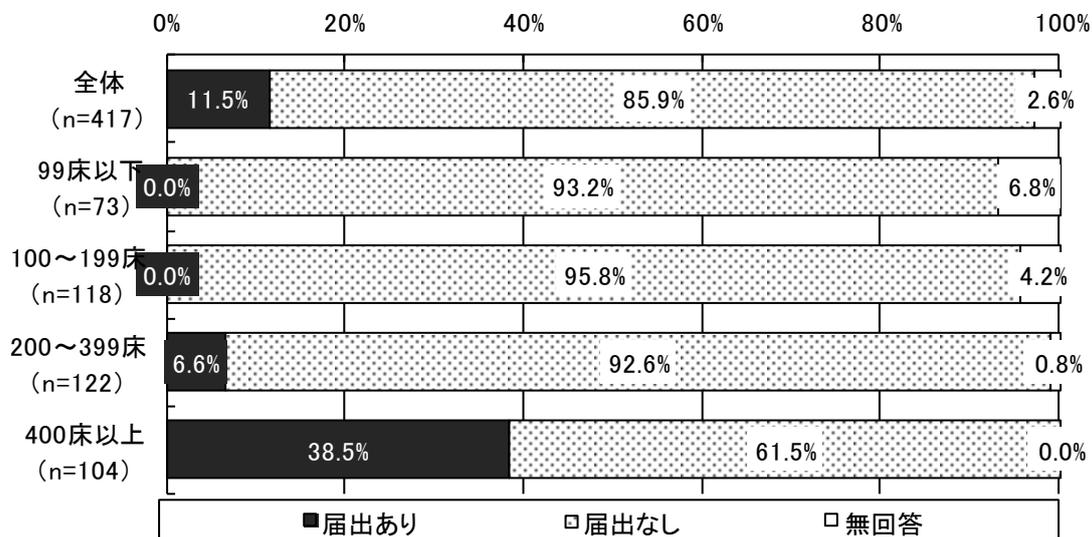
図表 59 施設基準等の届出状況④（つづき、複数回答）



②各診療報酬項目の施設基準の届出・算定状況等

1) 総合入院体制加算

図表 60 総合入院体制加算 2 の施設基準の届出状況



(注) 「総合入院体制加算 1」の届出施設はなかった。

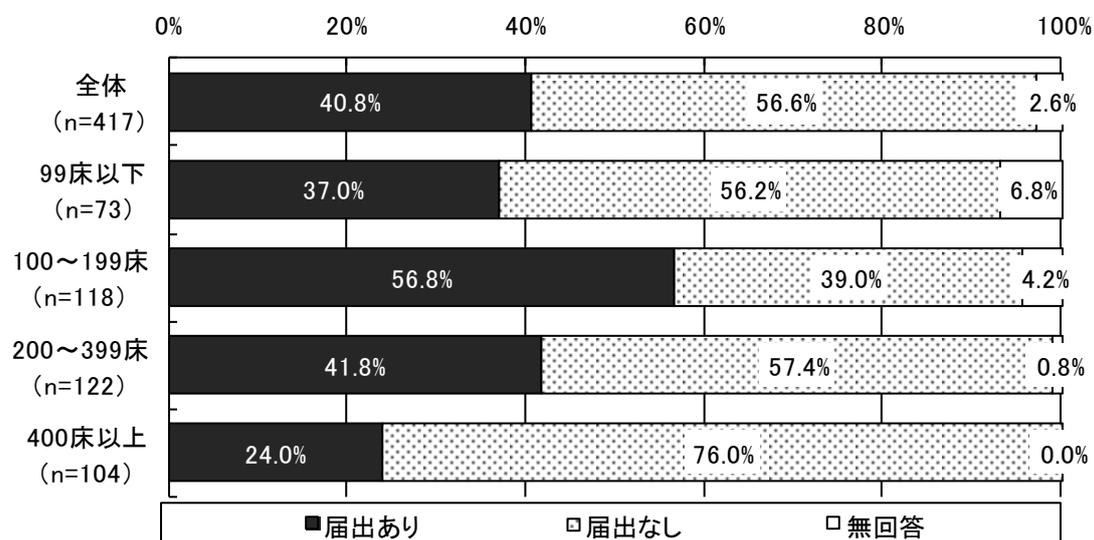
図表 61 総合入院体制加算 2 の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 22 年 3 月	21	43.8%
平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月	8	16.7%
平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月	5	10.4%
平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月	3	6.3%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	2	4.2%
平成 26 年 4 月～	8	16.7%
不明	1	2.1%
全体	48	100.0%

(注) 平成 26 年度診療報酬改定前は「総合入院体制加算」。

2) 25 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割以上）

図表 62 25 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割以上）の施設基準の届出状況

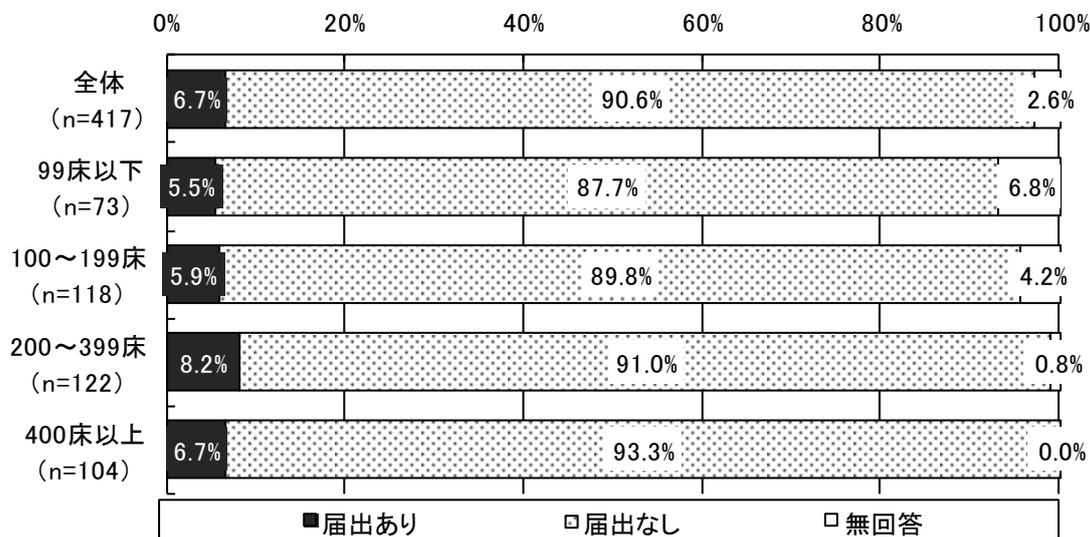


図表 63 25 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割以上）の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 25 年 3 月	82	48.2%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	21	12.4%
平成 26 年 4 月～	67	39.4%
全体	170	100.0%

3) 25 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割未満）

図表 64 25 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割未満）の施設基準の届出状況

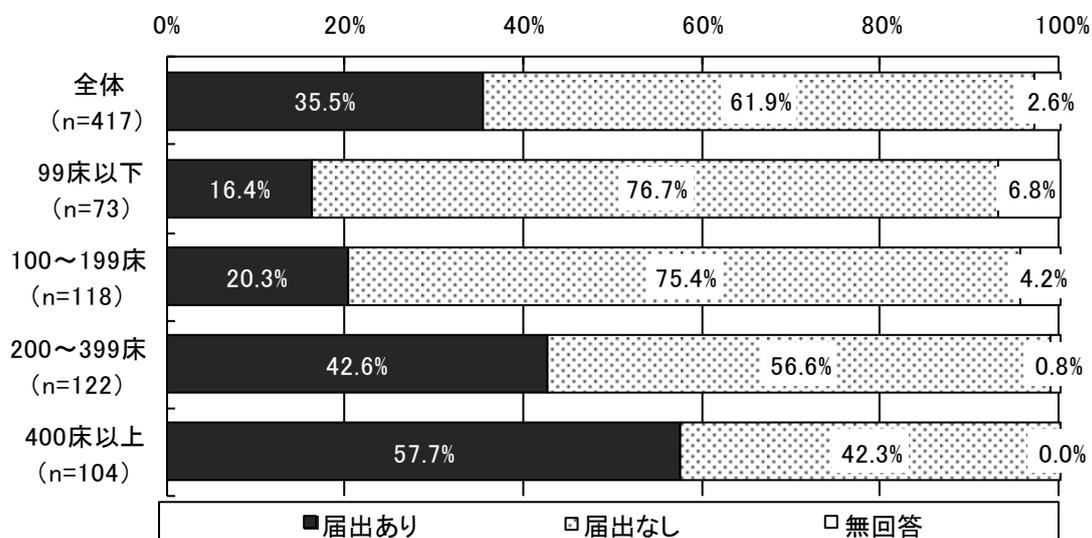


図表 65 25 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割未満）の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 25 年 3 月	8	28.6%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	2	7.1%
平成 26 年 4 月～	17	60.7%
不明	1	3.6%
合計	28	100.0%

4) 50 対 1 急性期看護補助体制加算

図表 66 50 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準の届出状況



(注) 平成 24 年 3 月以前は急性期看護補助体制加算 1。

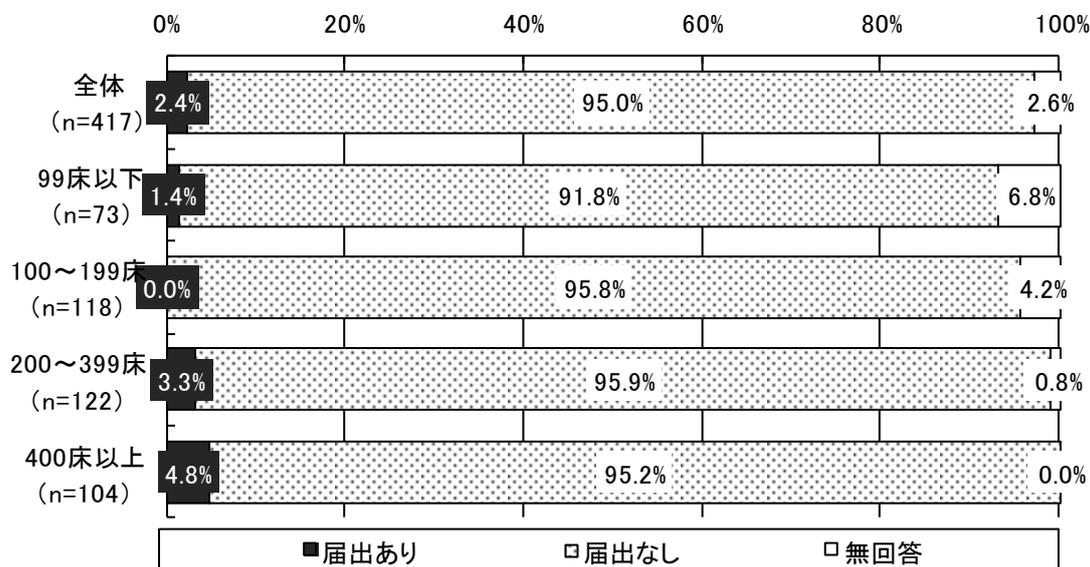
図表 67 50 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準の届出時期

届出時期	施設数	割合 (%)
～平成 23 年 3 月	45	30.4%
平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月	11	7.4%
平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月	25	16.9%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	22	14.9%
平成 26 年 4 月～	44	29.7%
不明	1	0.7%
合計	148	100.0%

(注) 平成 24 年 3 月以前は急性期看護補助体制加算 1。

5) 75 対 1 急性期看護補助体制加算

図表 68 75 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準の届出状況



(注) 平成 24 年 3 月以前は急性期看護補助体制加算 2。

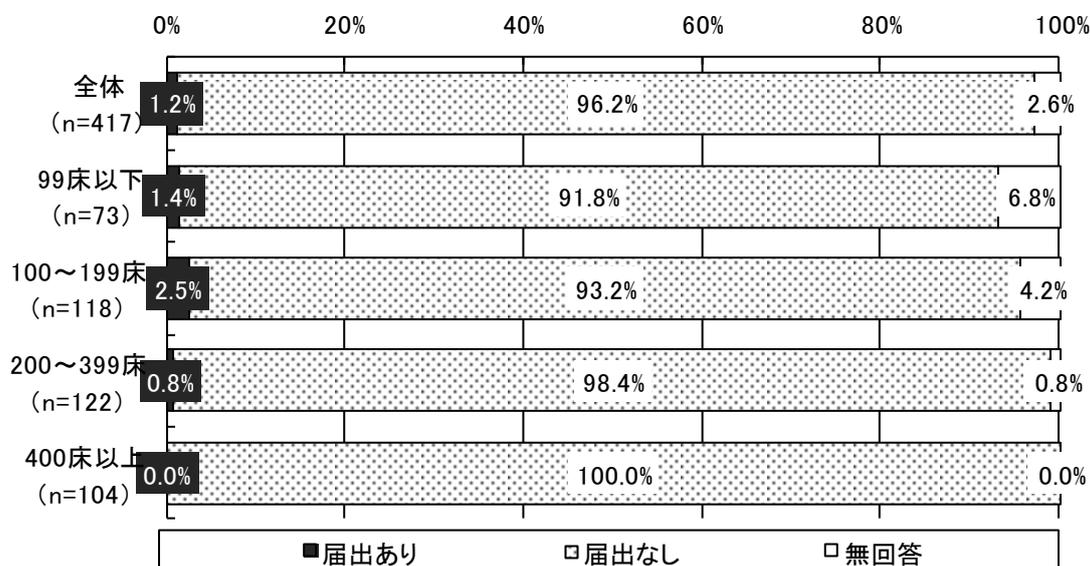
図表 69 75 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準の届出時期

届出時期	施設数	割合
～平成 23 年 3 月	2	20.0%
平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月	0	0.0%
平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月	3	30.0%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	1	10.0%
平成 26 年 4 月～	4	40.0%
合計	10	100.0%

(注) 平成 24 年 3 月以前は急性期看護補助体制加算 2。

6) 夜間 25 対 1 急性期看護補助体制加算

図表 70 夜間 25 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準の届出状況

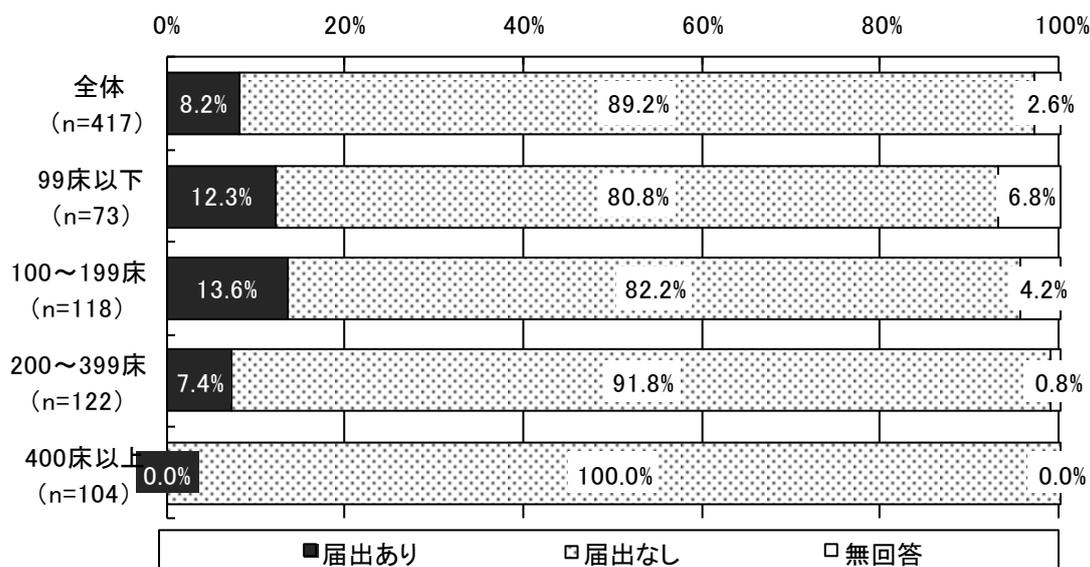


図表 71 夜間 25 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準の届出時期

届出時期	施設数	割合
平成 26 年 4 月	3	60.0%
平成 26 年 6 月	1	20.0%
平成 26 年 10 月	1	20.0%
合計	5	100.0%

7) 夜間 50 対 1 急性期看護補助体制加算

図表 72 夜間 50 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準の届出状況

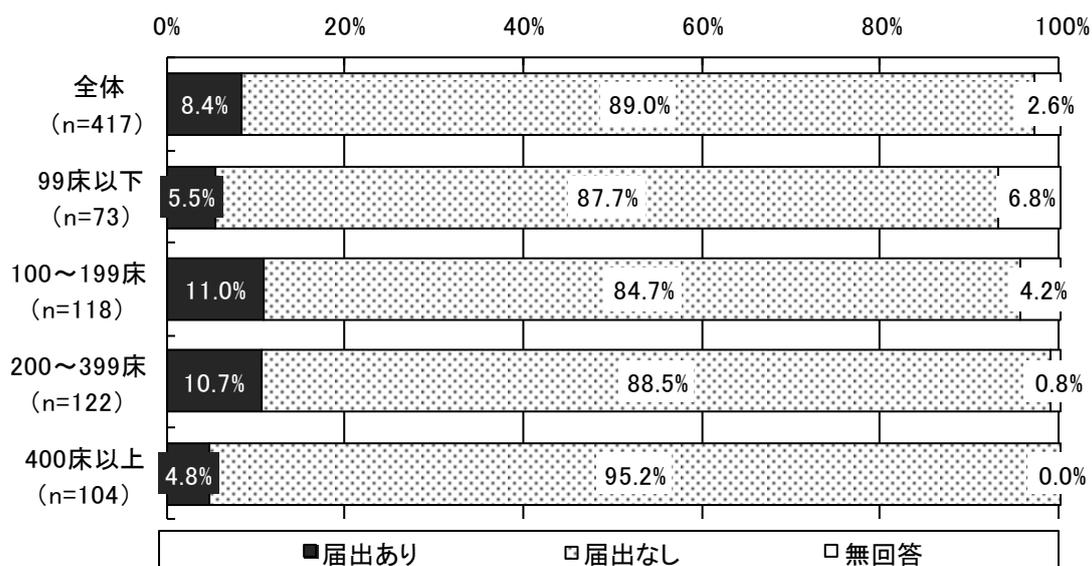


図表 73 夜間 50 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 26 年 3 月	16	45.7%
平成 26 年 4 月～	19	54.3%
合計	35	100.0%

8) 夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算

図表 74 夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準の届出状況

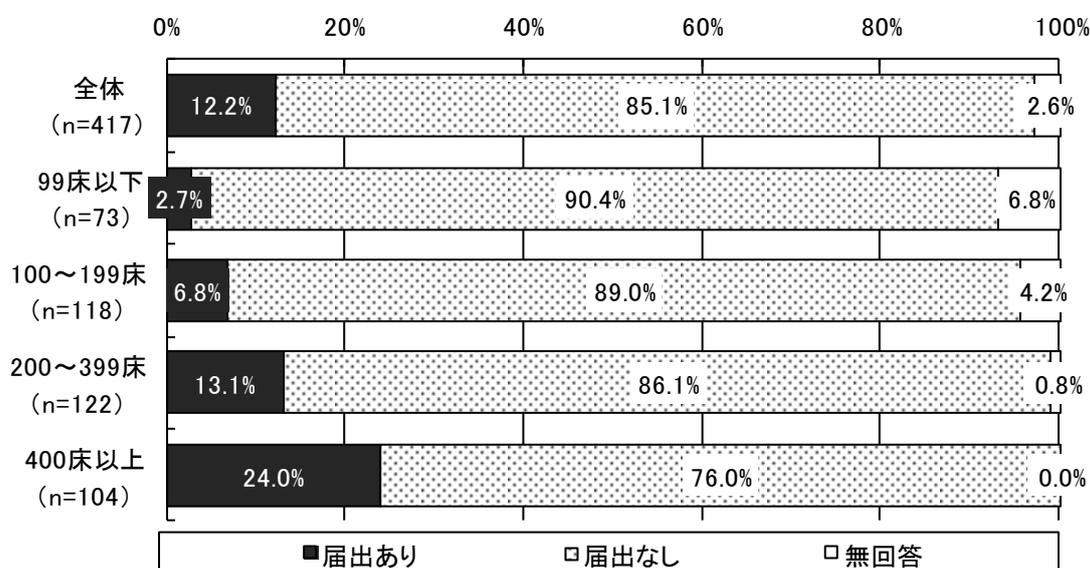


図表 75 夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 25 年 3 月	18	51.4%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	4	11.4%
平成 26 年 4 月～	12	34.3%
不明	1	2.9%
合計	35	100.0%

9) 看護職員夜間配置加算

図表 76 看護職員夜間配置加算の施設基準の届出状況

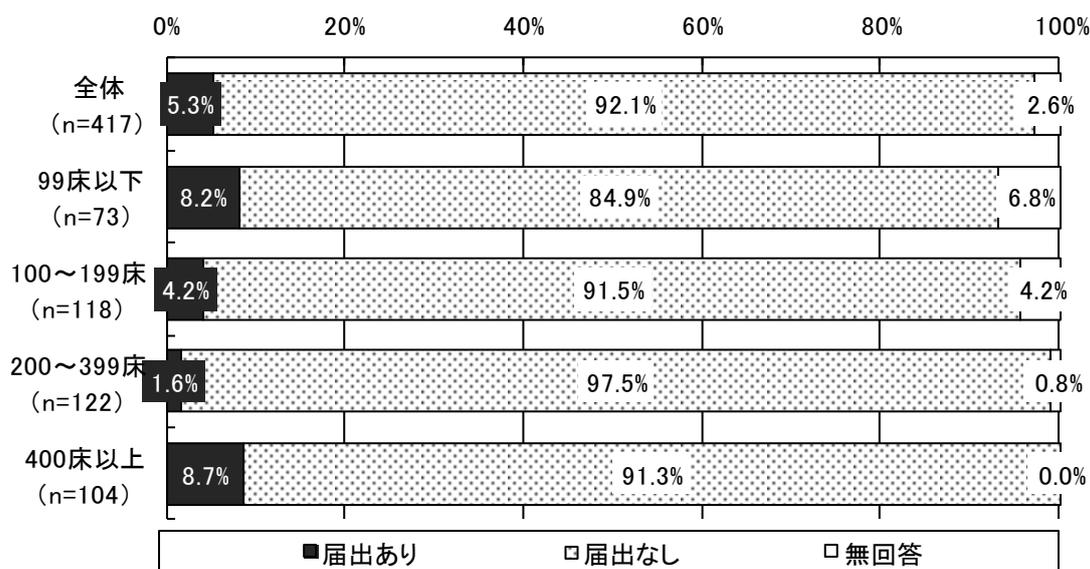


図表 77 看護職員夜間配置加算の施設基準の届出時期

届出時期	施設数	割合
～平成 26 年 3 月	13	25.5%
平成 26 年 4 月～	38	74.5%
合計	51	100.0%

10) 看護補助加算 1 (30 対 1)

図表 78 看護補助加算 1 (30 対 1) の施設基準の届出状況

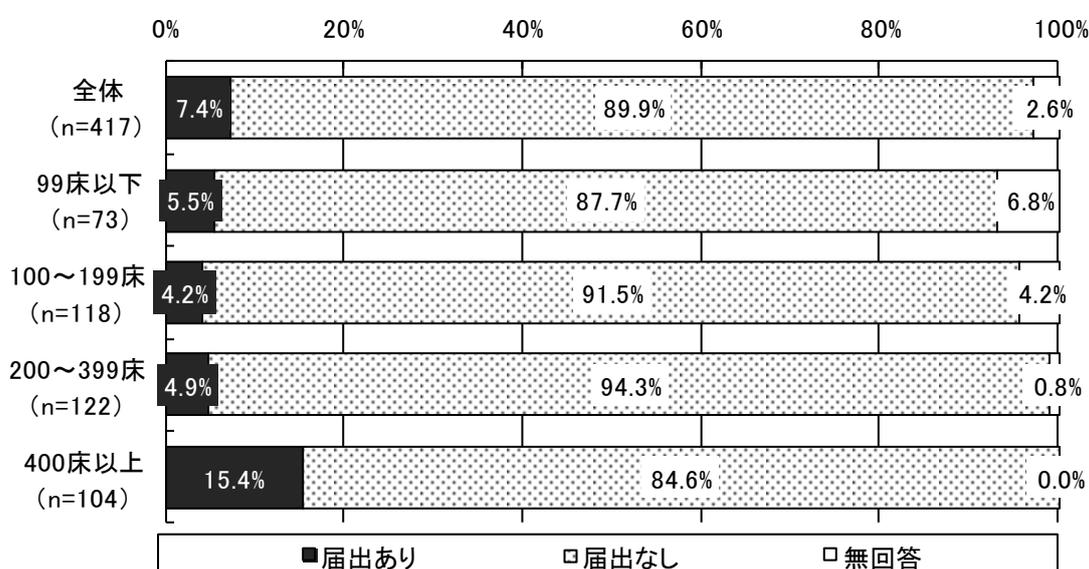


図表 79 看護補助加算 1 (30 対 1) の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 24 年 3 月	12	54.5%
平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	7	31.8%
平成 26 年 4 月～	3	13.6%
合計	22	100.0%

11) 看護補助加算 2 (50 対 1)

図表 80 看護補助加算 2 (50 対 1) の施設基準の届出状況

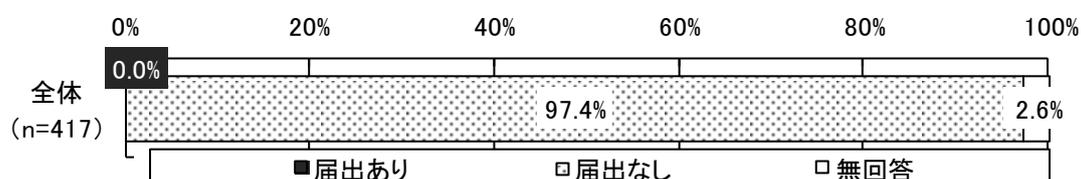


図表 81 看護補助加算 2 (50 対 1) の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 24 年 3 月	22	71.0%
平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	5	16.1%
平成 26 年 4 月～	4	12.9%
合計	31	100.0%

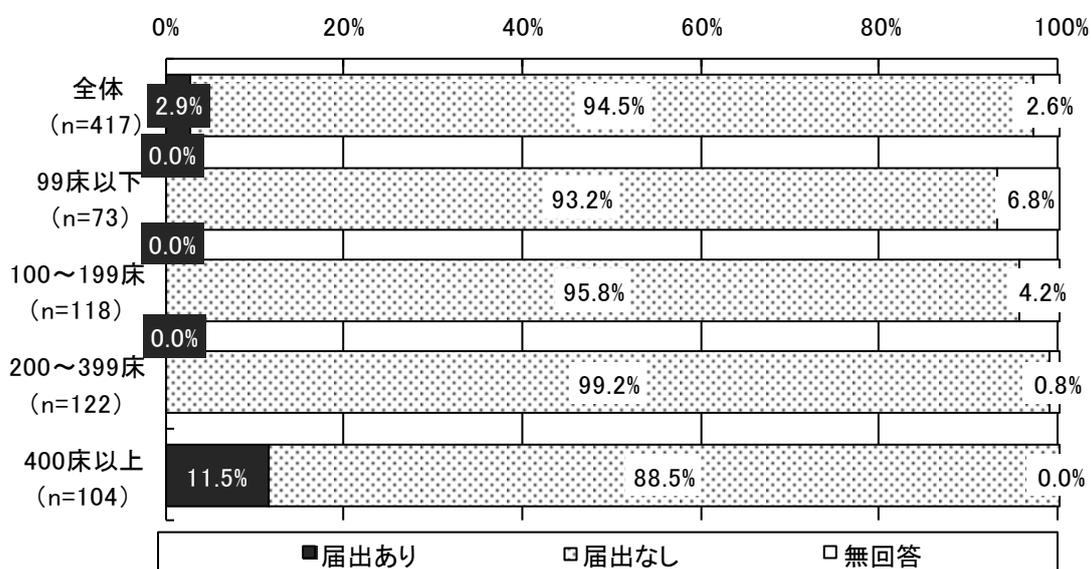
12) 看護補助加算 3 (75 対 1)

図表 82 看護補助加算 3 (75 対 1) の施設基準の届出状況



13) 精神科リエゾンチーム加算

図表 83 精神科リエゾンチーム加算の施設基準の届出状況



図表 84 精神科リエゾンチーム加算の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 25 年 3 月	5	41.7%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	4	33.3%
平成 26 年 4 月～	3	25.0%
合計	12	100.0%

図表 85 精神科リエゾンチーム加算の 1 施設あたりの算定件数

(単位：件)

平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
12	27.8	33.4	17.5	11	49.6	34.1	49.0

(注) すべて 400 床以上の施設であった。

図表 86 精神科リエゾンチーム加算の1施設あたりの算定件数（0を除く）

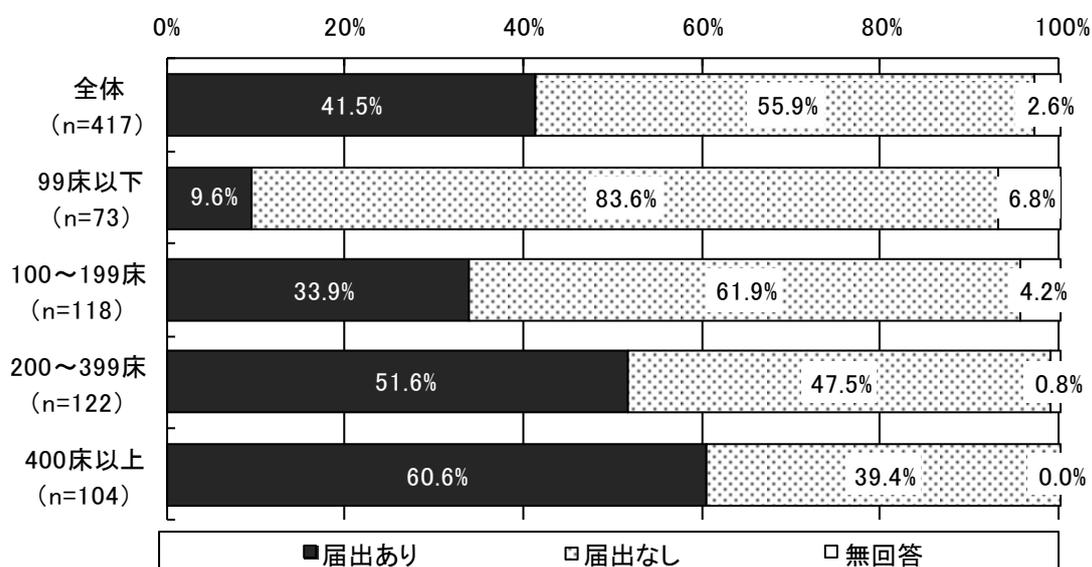
（単位：件）

平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
9	37.1	33.9	31.0	11	49.6	34.1	49.0

（注）すべて 400 床以上の施設であった。

14) 栄養サポートチーム加算

図表 87 栄養サポートチーム加算の施設基準の届出状況



図表 88 栄養サポートチーム加算の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 23 年 3 月	66	38.2%
平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月	29	16.8%
平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月	37	21.4%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	20	11.6%
平成 26 年 4 月～	19	11.0%
不明	2	1.2%
合計	173	100.0%

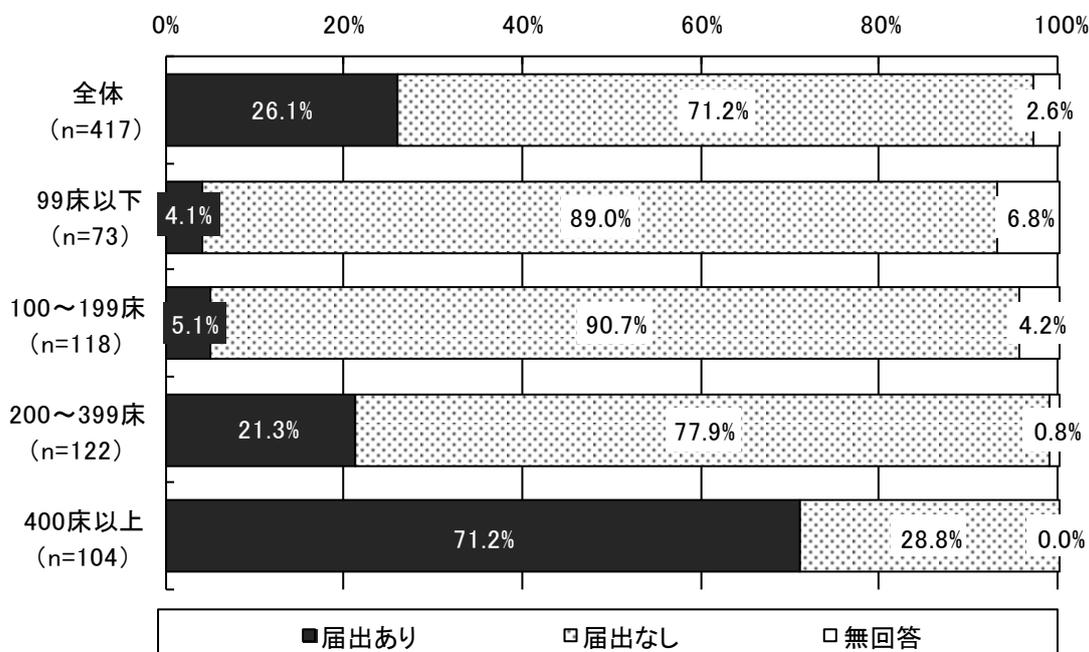
図表 89 栄養サポートチーム加算の1施設あたりの算定件数

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	152	59.5	102.3	42.5	158	59.6	91.2	41.0
99 床以下	5	41.8	29.9	36.0	5	23.6	22.0	18.0
100 床～199 床	33	55.1	45.7	41.0	34	56.2	55.2	45.5
200 床～399 床	56	51.5	48.0	39.0	59	47.8	45.6	28.0
400 床以上	58	71.3	155.0	44.5	60	76.0	133.6	49.5

15) ハイリスク分娩管理加算

図表 90 ハイリスク分娩管理加算の施設基準の届出状況



図表 91 ハイリスク分娩管理加算の施設基準の届出時期

届出時期	施設数	割合
～平成 20 年 3 月	25	22.9%
平成 20 年 4 月～平成 22 年 3 月	52	47.7%
平成 22 年 4 月～平成 24 年 3 月	20	18.3%
平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	6	5.5%
平成 26 年 4 月～	5	4.6%
不明	1	0.9%
合計	109	100.0%

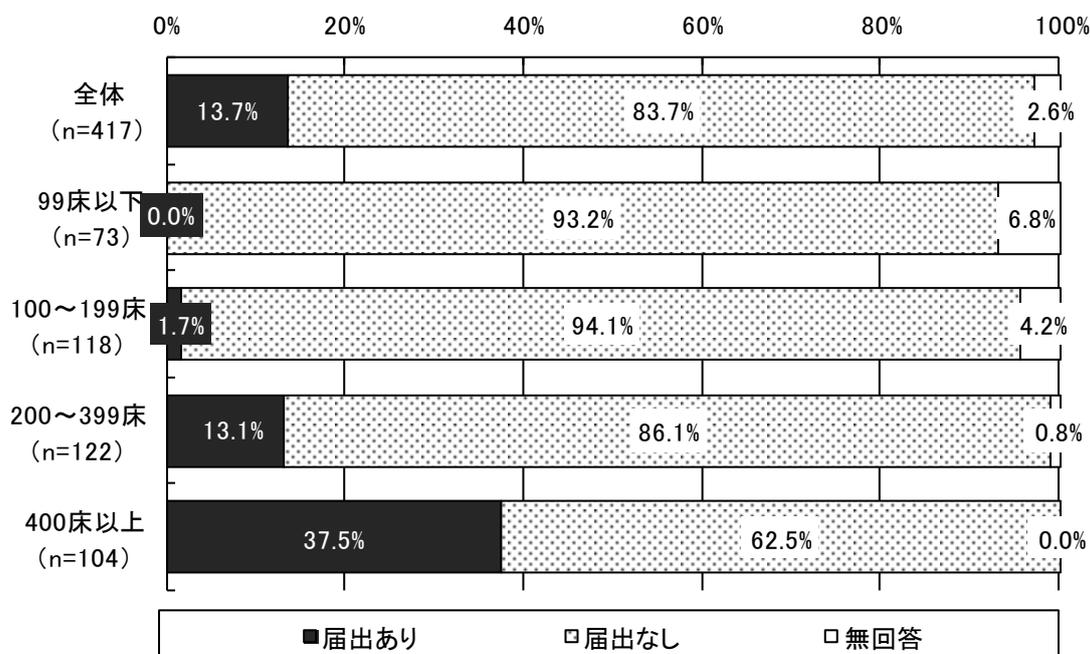
図表 92 ハイリスク分娩管理加算の1施設あたりの算定件数

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	102	24.2	28.8	15.0	101	27.3	33.7	13.0
99床以下	3	12.0	7.8	8.0	3	9.7	6.8	12.0
100床～199床	6	14.7	24.3	1.5	6	14.3	28.6	1.0
200床～399床	23	16.4	20.2	3.0	22	13.1	16.8	4.0
400床以上	70	28.2	31.4	17.0	70	33.6	37.0	19.0

16) 呼吸ケアチーム加算

図表 93 呼吸ケアチーム加算の施設基準の届出状況



図表 94 呼吸ケアチーム加算の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 24 年 3 月	34	59.6%
平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	16	28.1%
平成 26 年 4 月～	6	10.5%
不明	1	1.8%
合計	57	100.0%

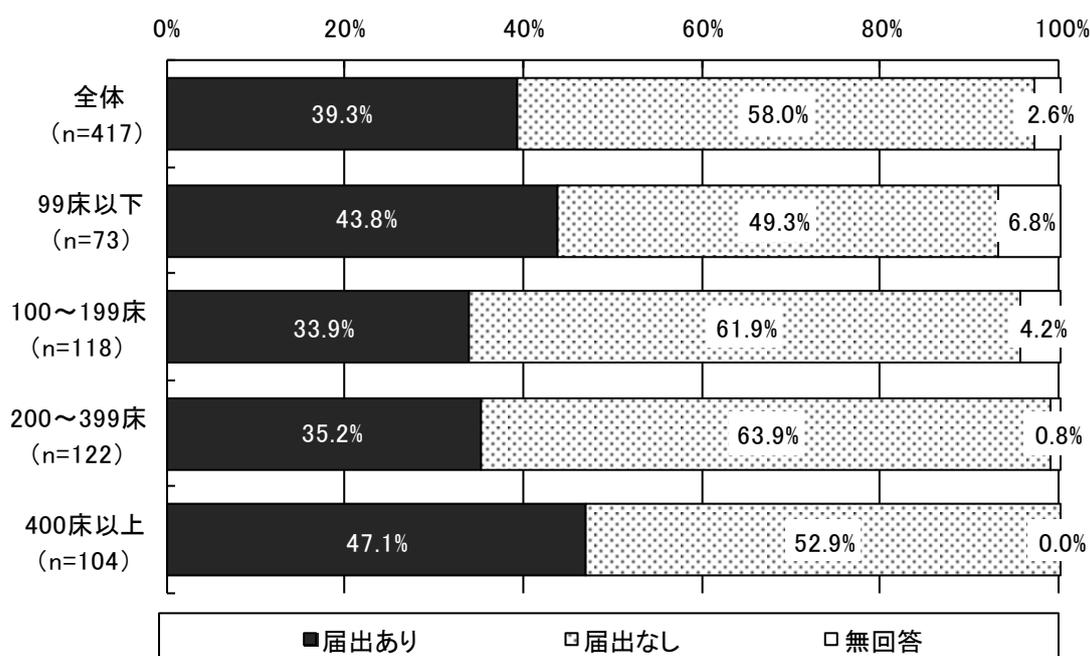
図表 95 呼吸ケアチーム加算の1施設あたりの算定件数

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	54	4.3	5.1	2.5	55	3.6	6.0	2.0
99 床以下	0	-	-	-	0	-	-	-
100 床～199 床	1	1.0	-	1.0	2	4.5	6.4	4.5
200 床～399 床	16	1.8	2.4	0.5	16	1.0	1.5	0.0
400 床以上	37	5.5	5.6	4.0	37	4.7	6.9	2.0

17) 病棟薬剤業務実施加算

図表 96 病棟薬剤業務実施加算の施設基準の届出状況



図表 97 病棟薬剤業務実施加算の施設基準の届出時期

届出時期	施設数	割合
～平成 25 年 3 月	87	53.0%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	31	18.9%
平成 26 年 4 月～	43	26.2%
不明	3	1.8%
合計	164	100.0%

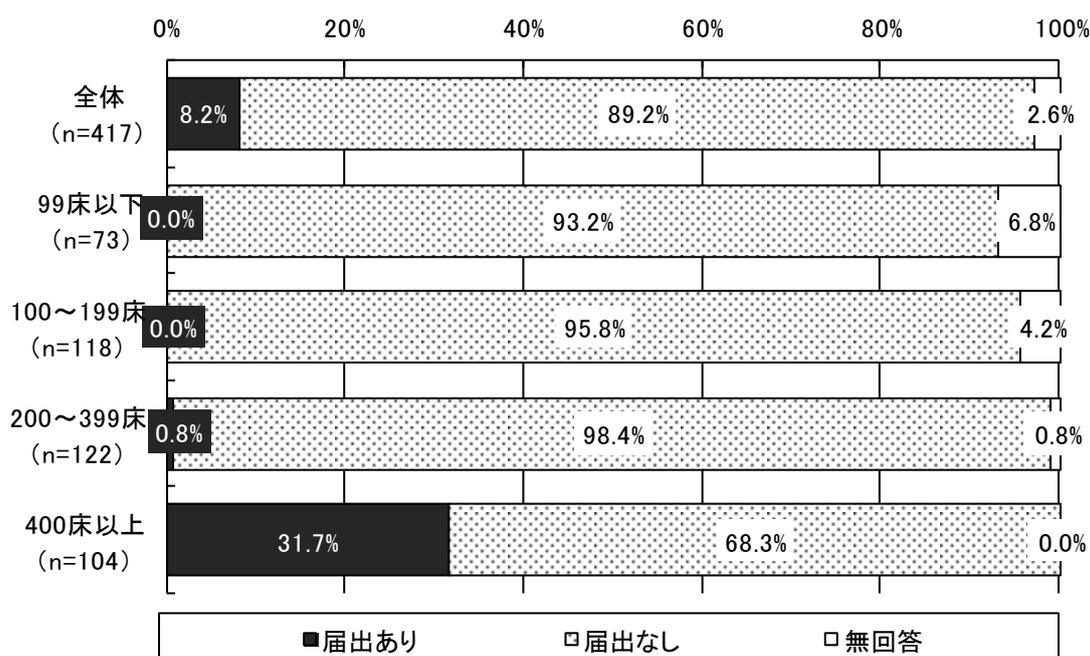
図表 98 病棟薬剤業務実施加算の1施設あたりの算定件数

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	130	711.3	942.4	275.0	139	814.1	1,008.6	324.0
99 床以下	24	161.2	128.3	159.5	26	198.7	107.4	178.5
100 床～199 床	32	381.2	655.9	234.5	34	371.1	496.3	253.5
200 床～399 床	37	674.6	556.5	632.0	39	645.9	524.7	615.0
400 床以上	37	1,390.3	1,310.6	1,383.0	40	1,754.7	1,325.2	1,733.0

18) 救命救急入院料 注3 加算

図表 99 救命救急入院料 注3 加算の施設基準の届出状況



図表 100 救命救急入院料 注3 加算の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 24 年 3 月	22	64.7%
平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	9	26.5%
平成 26 年 4 月～	3	8.8%
合計	34	100.0%

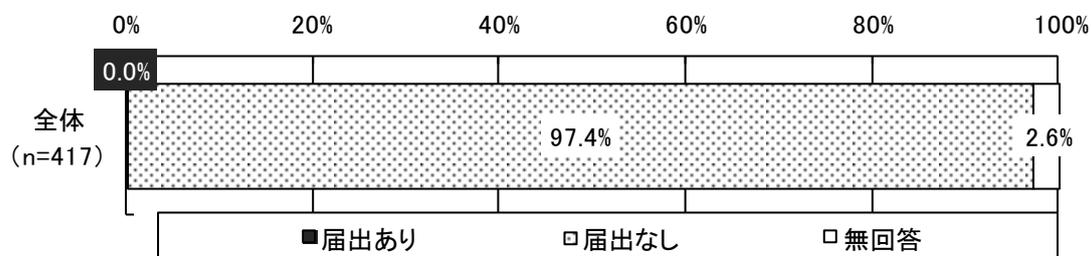
図表 101 救命救急入院料 注3 加算の1施設あたりの算定件数

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	30	230.6	202.9	152.5	31	208.7	190.1	119.0
99床以下	0	-	-	-	0	-	-	-
100床～199床	0	-	-	-	0	-	-	-
200床～399床	1	155.0	-	155.0	1	102.0	-	102.0
400床以上	29	233.2	206.0	150.0	30	212.3	192.3	119.0

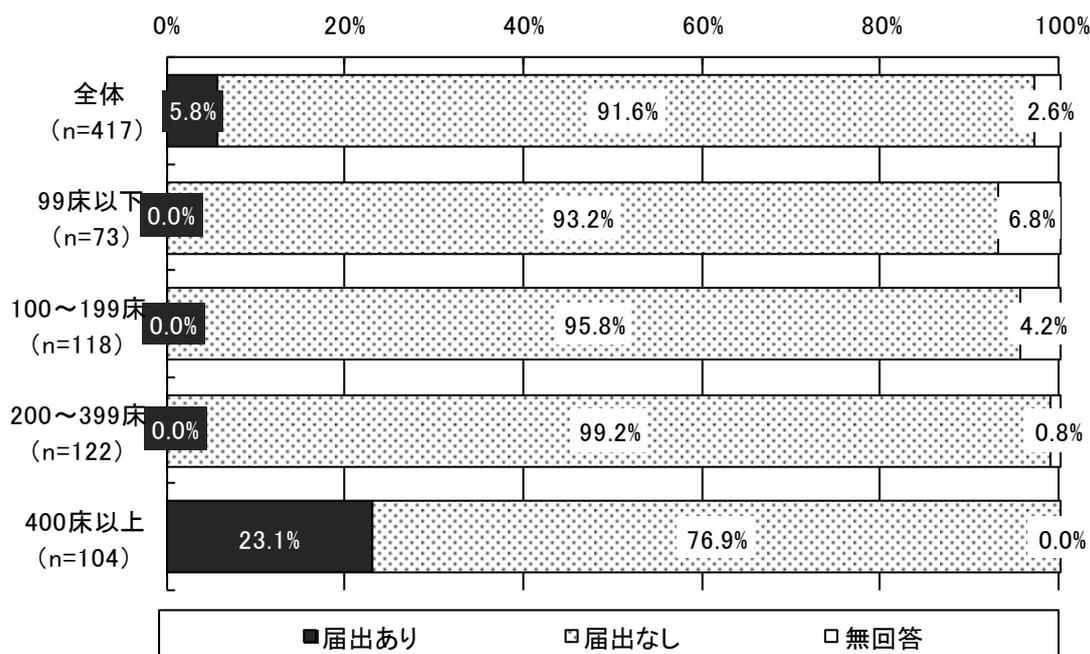
19) 小児特定集中治療室管理料

図表 102 小児特定集中治療室管理料の施設基準の届出状況



20) 総合周産期特定治療集中治療室管理料

図表 103 総合周産期特定治療集中治療室管理料の施設基準の届出状況



図表 104 総合周産期特定治療集中治療室管理料の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 24 年 3 月	13	54.2%
平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	5	20.8%
平成 26 年 4 月～	5	20.8%
不明	1	4.2%
合計	24	100.0%

図表 105 総合周産期特定治療集中治療室管理料の 1 施設あたりの算定件数

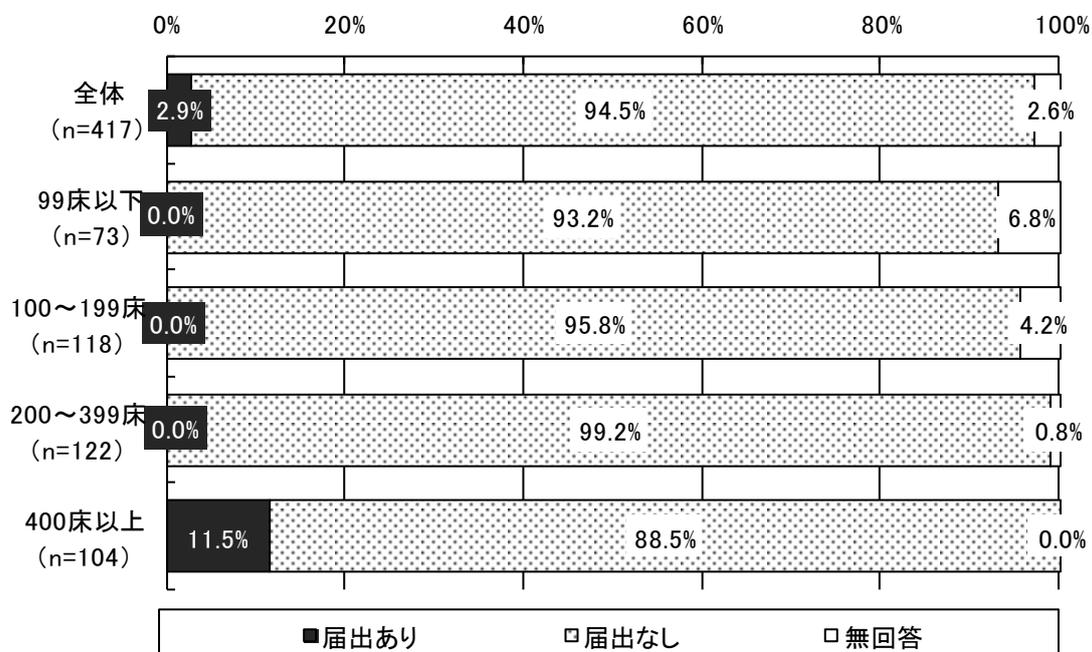
(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	21	233.0	254.7	91.0	22	228.8	260.5	73.0

(注) いずれも 400 床以上の施設であった。

21) 小児入院医療管理料 1

図表 106 小児入院医療管理料 1 の施設基準の届出状況



図表 107 小児入院医療管理料1の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成24年3月	8	66.7%
平成24年4月～平成26年3月	2	16.7%
平成26年4月～	2	16.7%
合計	12	100.0%

図表 108 小児入院医療管理料1の1施設あたりの算定件数

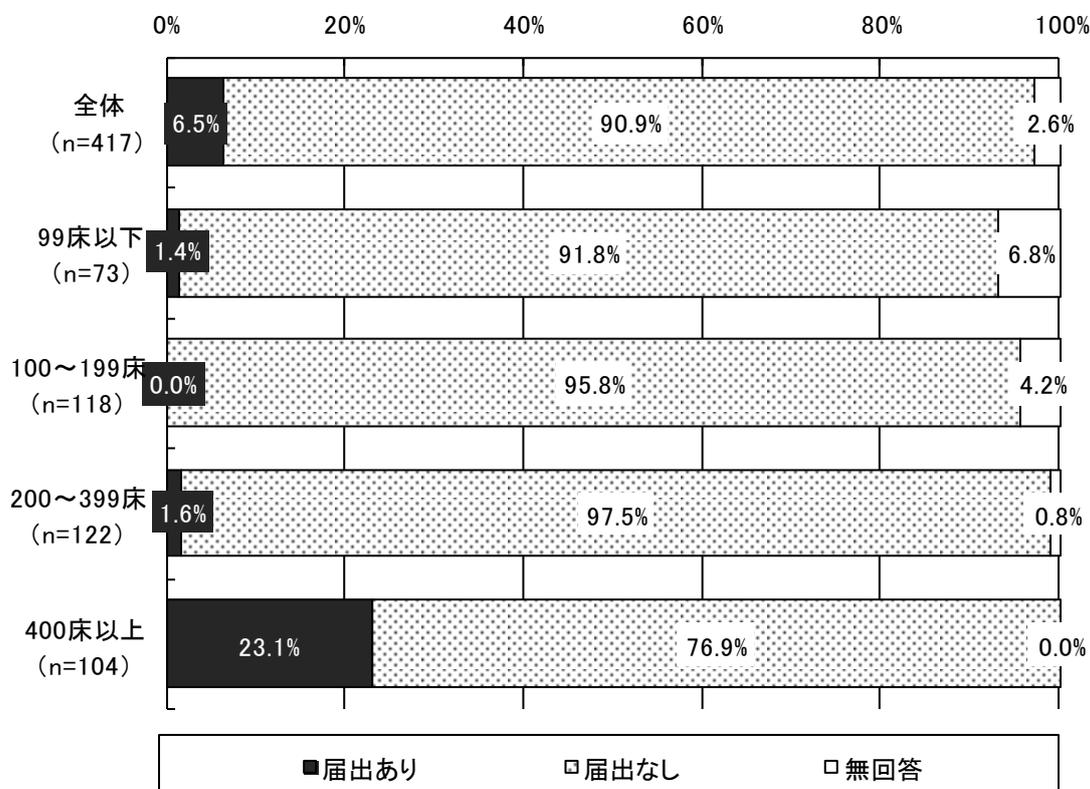
(単位：件)

	平成25年10月				平成26年10月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	12	801.0	1,056.4	313.0	12	868.7	975.7	427.0

(注) いずれも400床以上の施設であった。

22) 小児入院医療管理料2

図表 109 小児入院医療管理料2の施設基準の届出状況



図表 110 小児入院医療管理料 2 の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 24 年 3 月	20	74.1%
平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	4	14.8%
平成 26 年 4 月～	2	7.4%
不明	1	3.7%
合計	27	100.0%

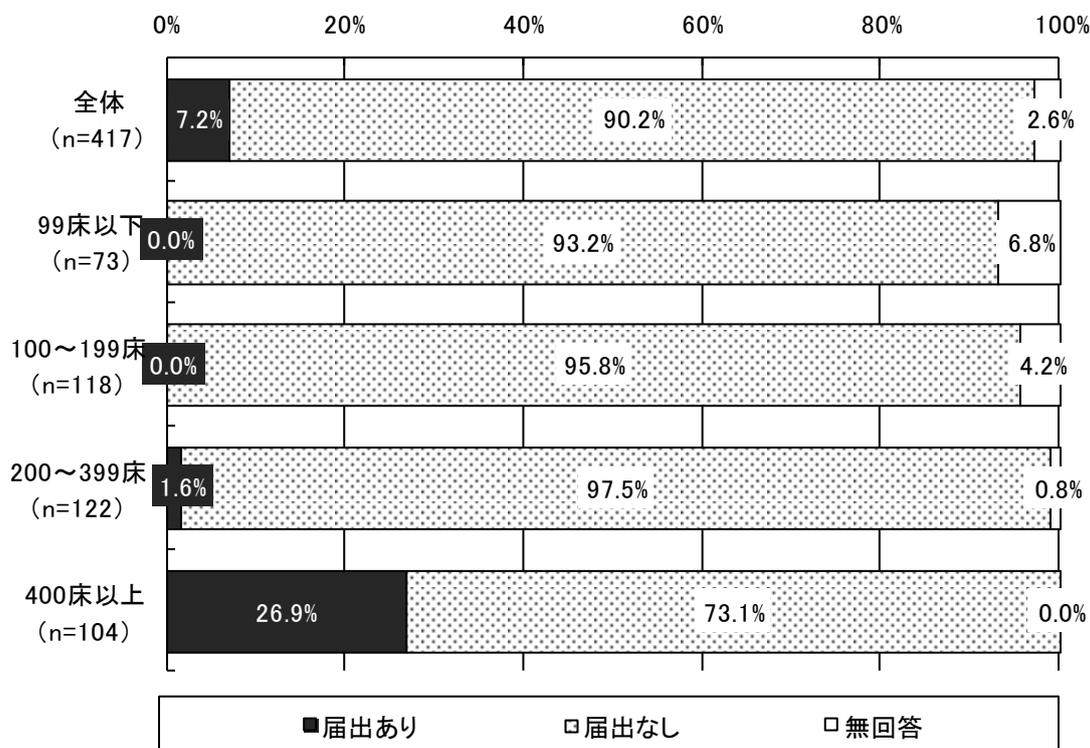
図表 111 小児入院医療管理料 2 の 1 施設あたりの算定件数

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	24	598.9	442.4	532.5	25	550.7	385.0	465.0
99 床以下	0	-	-	-	0	-	-	-
100 床～199 床	0	-	-	-	0	-	-	-
200 床～399 床	2	583.5	152.0	583.5	2	605.0	212.1	605.0
400 床以上	22	600.3	461.8	526.0	23	546.0	399.2	465.0

23) 移植後患者指導管理料

図表 112 移植後患者指導管理料の施設基準の届出状況



図表 113 移植後患者指導管理料の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 25 年 3 月	21	70.0%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	4	13.3%
平成 26 年 4 月～	3	10.0%
不明	2	6.7%
合計	30	100.0%

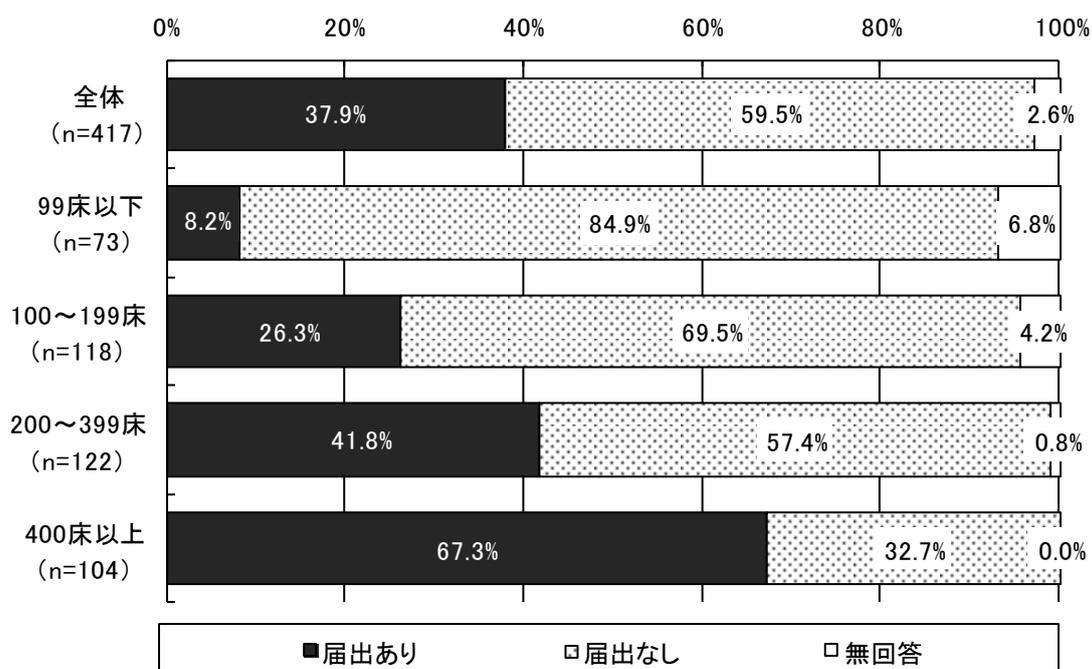
図表 114 移植後患者指導管理料の 1 施設あたりの算定件数

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	25	65.5	85.2	16.0	25	82.6	100.0	24.0
99 床以下	0	-	-	-	0	-	-	-
100 床～199 床	0	-	-	-	0	-	-	-
200 床～399 床	1	90.0	-	90.0	1	100.0	-	100.0
400 床以上	24	64.5	86.9	14.5	24	81.9	102.1	21.0

24) 糖尿病透析予防指導管理料

図表 115 糖尿病透析予防指導管理料の施設基準の届出状況



図表 116 糖尿病透析予防指導管理料の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 25 年 3 月	124	78.5%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	17	10.8%
平成 26 年 4 月～	16	10.1%
不明	1	0.6%
合計	158	100.0%

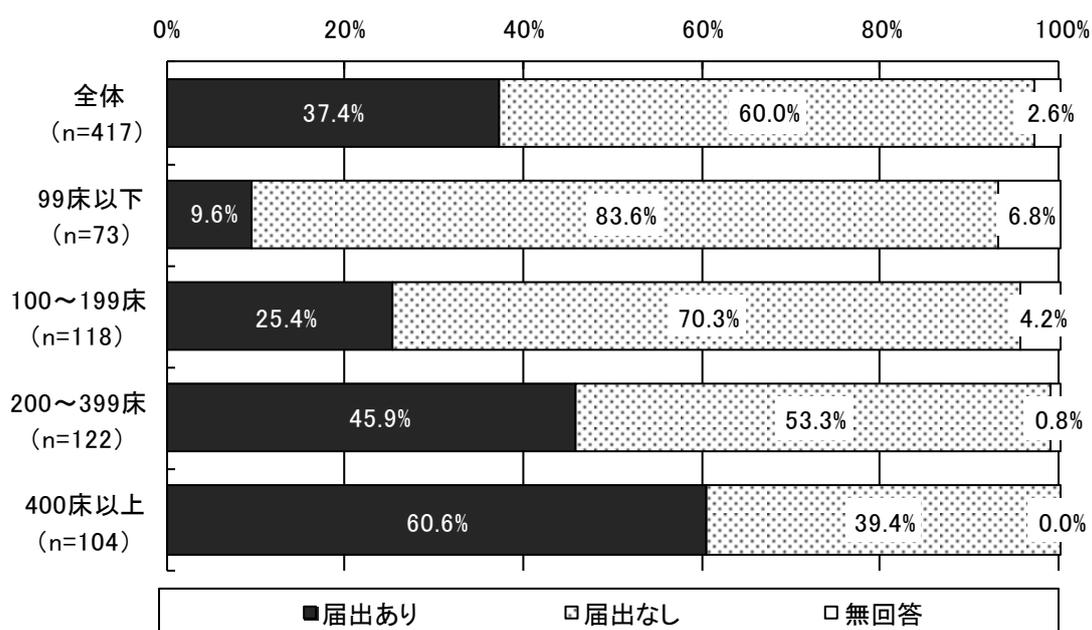
図表 117 糖尿病透析予防指導管理料の 1 施設あたりの算定件数

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	137	8.0	14.9	3.0	139	7.3	13.4	2.0
99 床以下	4	0.5	1.0	0.0	3	0.0	-	0.0
100 床～199 床	25	8.0	23.0	1.0	26	6.5	21.6	1.0
200 床～399 床	45	5.9	11.2	2.0	47	4.7	7.8	2.0
400 床以上	63	9.9	13.6	6.0	63	10.0	12.4	3.0

25) 院内トリアージ実施料

図表 118 院内トリアージ実施料の施設基準の届出状況



図表 119 院内トリージ実施料の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成 25 年 3 月	120	76.9%
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	14	9.0%
平成 26 年 4 月～	21	13.5%
不明	1	0.6%
合計	156	100.0%

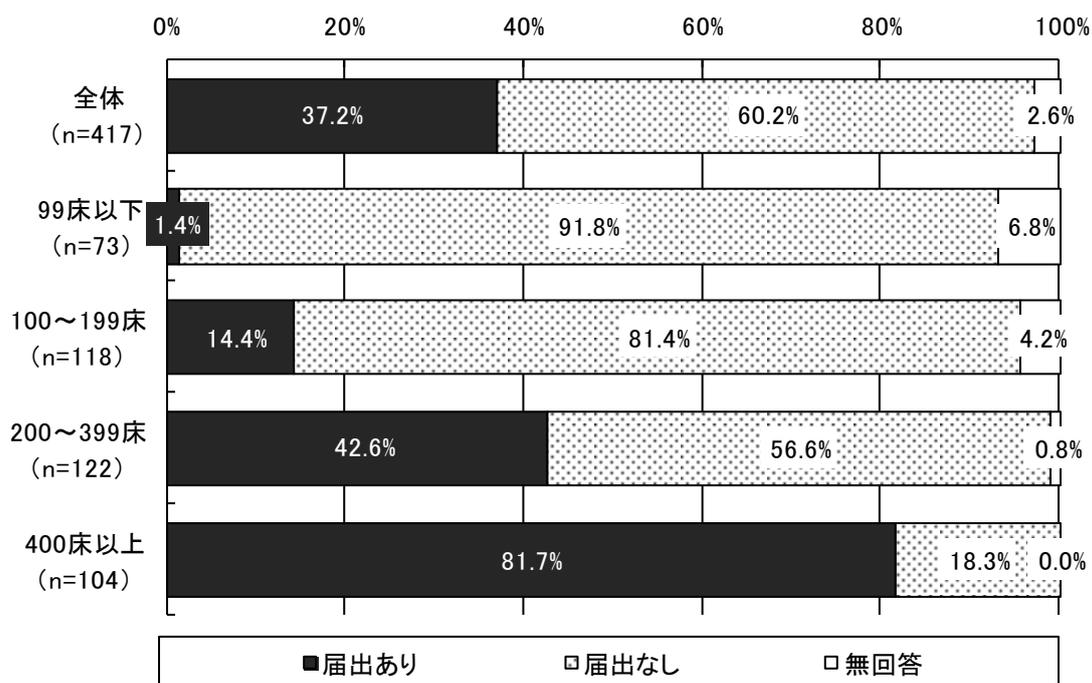
図表 120 院内トリージ実施料の 1 施設あたりの算定件数

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	137	138.4	227.3	62.0	141	130.1	248.9	57.0
99 床以下	4	46.8	45.0	37.5	5	40.8	48.6	15.0
100 床～199 床	26	47.1	67.2	15.5	26	41.3	60.7	14.5
200 床～399 床	52	123.8	207.2	39.5	53	127.7	316.5	33.0
400 床以上	55	202.1	280.1	144.0	57	180.7	230.4	123.0

26) がん患者指導管理料 1

図表 121 がん患者指導管理料 1 の施設基準の届出状況



図表 122 がん患者指導管理料1の施設基準の届出時期

	施設数	割合
～平成24年3月	90	58.1%
平成24年4月～平成26年3月	33	21.3%
平成26年4月～	30	19.4%
不明	2	1.3%
合計	155	100.0%

(注) 平成26年度改定以前は「がん患者カウンセリング料」。

図表 123 がん患者指導管理料1の1施設あたりの算定件数

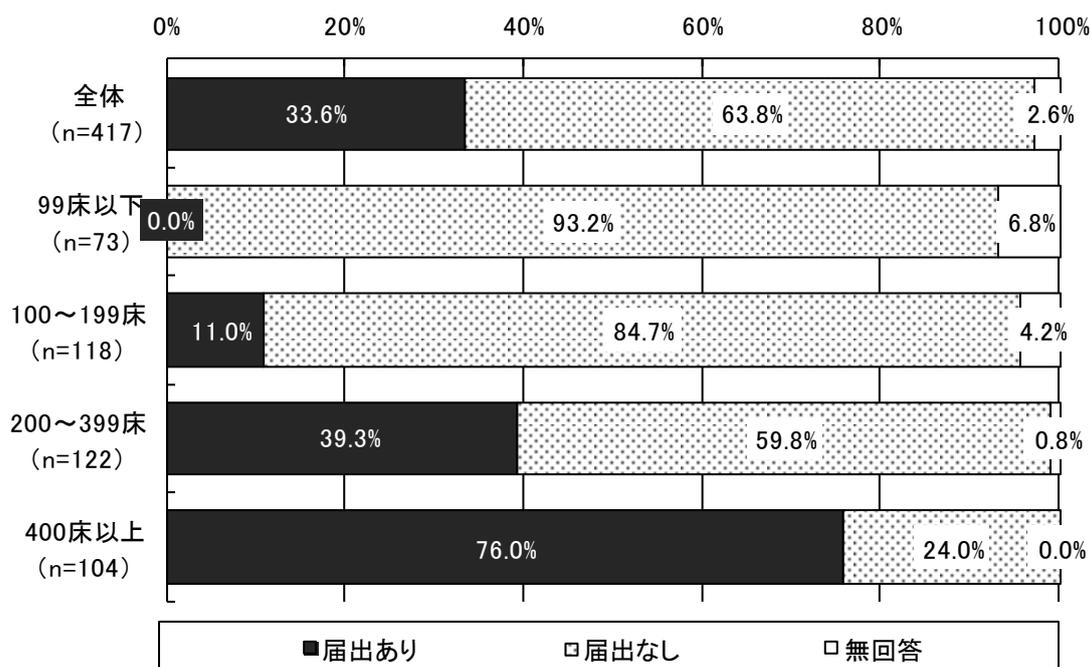
(単位：件)

	平成25年10月				平成26年10月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	139	4.4	8.8	0.0	147	5.7	11.1	1.0
99床以下	1	0.0	-	0.0	1	0.0	-	0.0
100床～199床	17	1.4	3.2	0.0	17	1.2	3.1	0.0
200床～399床	48	3.8	8.5	0.0	50	3.3	5.7	1.0
400床以上	73	5.6	9.8	1.0	79	8.3	13.9	2.0

(注) 平成26年度改定以前は「がん患者カウンセリング料」。

27) がん患者指導管理料2

図表 124 がん患者指導管理料2の施設基準の届出状況



図表 125 がん患者指導管理料 2 の施設基準の届出時期

	施設数	割合
平成 26 年 4 月	112	80.0%
平成 26 年 5 月	6	4.3%
平成 26 年 6 月	4	2.9%
平成 26 年 7 月	3	2.1%
平成 26 年 8 月	5	3.6%
平成 26 年 9 月	4	2.9%
平成 26 年 10 月	3	2.1%
不明	3	2.1%
合計	140	100.0%

図表 126 がん患者指導管理料 2 の 1 施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	133	5.8	14.0	0.0
99 床以下	0	-	-	-
100 床～199 床	13	0.5	1.1	0.0
200 床～399 床	45	5.2	13.0	0.0
400 床以上	75	7.0	15.6	1.0

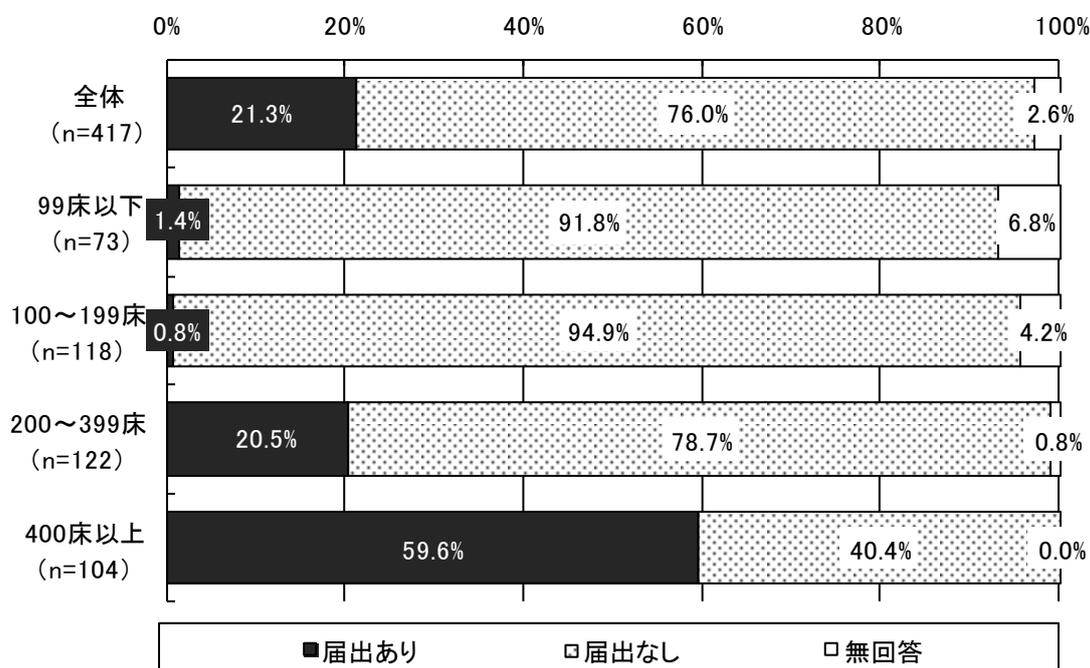
図表 127 がん患者指導管理料 2 の 1 施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月、0 を除く）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	61	12.6	18.6	5.0
99 床以下	0	-	-	-
100 床～199 床	3	2.0	1.7	1.0
200 床～399 床	19	12.4	17.9	6.0
400 床以上	39	13.5	19.6	5.0

28) がん患者指導管理料 3

図表 128 がん患者指導管理料 3 の施設基準の届出状況



図表 129 がん患者指導管理料 3 の施設基準の届出時期

届出時期	施設数	割合
平成 26 年 4 月	62	69.7%
平成 26 年 5 月	8	9.0%
平成 26 年 6 月	5	5.6%
平成 26 年 7 月	4	4.5%
平成 26 年 8 月	2	2.2%
平成 26 年 9 月	3	3.4%
平成 26 年 10 月	2	2.2%
不明	3	3.4%
合計	89	100.0%

図表 130 がん患者指導管理料 3 の 1 施設あたりの算定件数 (平成 26 年 10 月)

(単位: 件)

施設規模	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	85	11.1	23.0	3.0
99 床以下	0	-	-	-
100 床~199 床	1	0.0	-	0.0
200 床~399 床	24	9.2	16.6	3.5
400 床以上	60	12.0	25.4	3.0

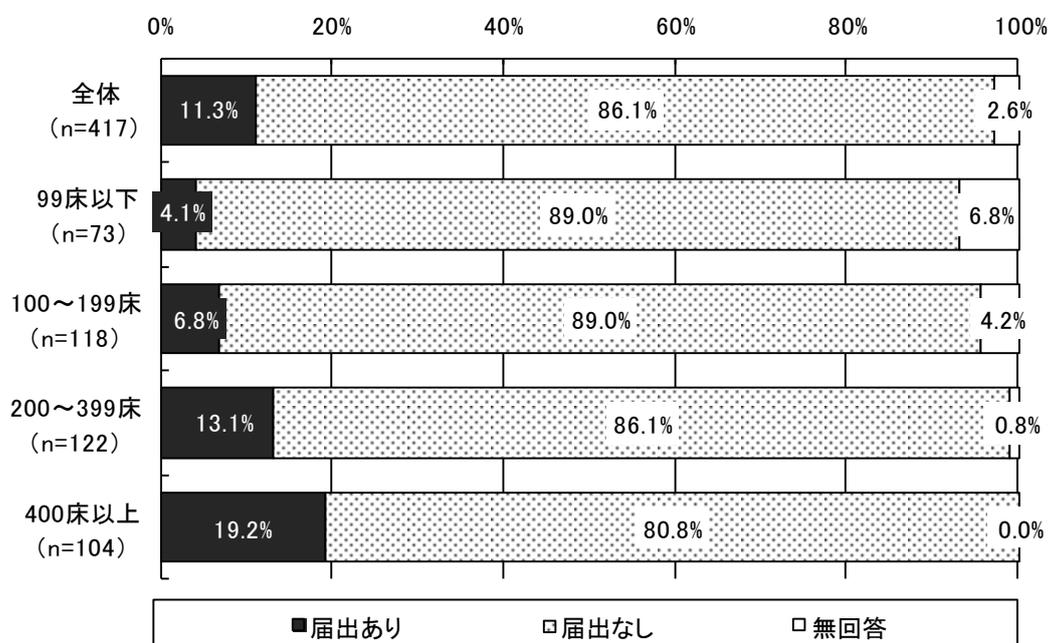
図表 131 がん患者指導管理料 3 の 1 施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月、0 を除く）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	48	19.6	27.9	8.0
99 床以下	0	-	-	-
100 床～199 床	0	-	-	-
200 床～399 床	14	15.8	19.4	7.0
400 床以上	34	21.2	30.8	8.0

29) 手術における休日加算 1

図表 132 手術における休日加算 1 の施設基準の届出状況



図表 133 手術における休日加算 1 の施設基準の届出時期

	施設数	割合
平成 26 年 4 月	24	51.1%
平成 26 年 5 月	6	12.8%
平成 26 年 6 月	3	6.4%
平成 26 年 7 月	4	8.5%
平成 26 年 8 月	4	8.5%
平成 26 年 9 月	0	0.0%
平成 26 年 10 月	3	6.4%
平成 26 年 11 月	1	2.1%
不明	2	4.3%
合計	47	100.0%

図表 134 手術における休日加算 1 の 1 施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	42	6.5	7.6	4.0
99 床以下	2	0.0	-	0.0
100 床～199 床	6	4.0	5.1	1.5
200 床～399 床	15	4.2	4.0	4.0
400 床以上	19	9.9	9.5	8.0

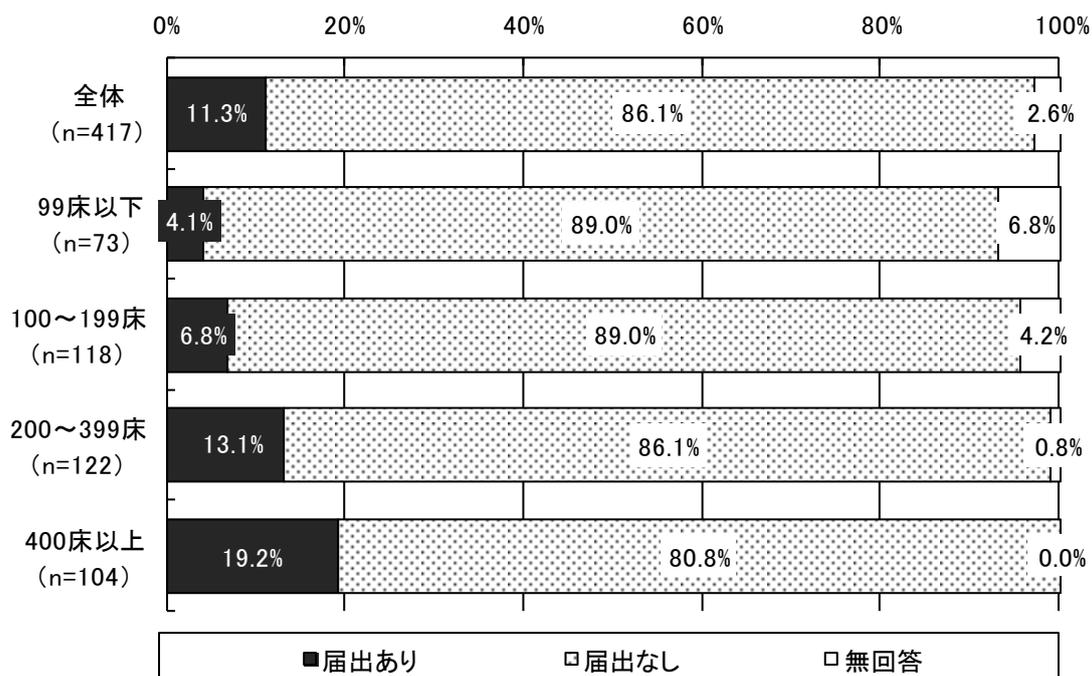
図表 135 手術における休日加算 1 の 1 施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月、0 を除く）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	29	9.5	7.5	8.0
99 床以下	0	-	-	-
100 床～199 床	5	4.8	5.2	2.0
200 床～399 床	10	6.3	3.2	6.5
400 床以上	14	13.4	8.5	16.0

30) 手術における時間外加算 1

図表 136 手術における時間外加算 1 の施設基準の届出状況



図表 137 手術における時間外加算 1 の施設基準の届出時期

	施設数	割合
平成 26 年 4 月	23	48.9%
平成 26 年 5 月	6	12.8%
平成 26 年 6 月	3	6.4%
平成 26 年 7 月	5	10.6%
平成 26 年 8 月	4	8.5%
平成 26 年 9 月	0	0.0%
平成 26 年 10 月	3	6.4%
平成 26 年 11 月	1	2.1%
不明	2	4.3%
合計	47	100.0%

図表 138 手術における時間外加算 1 の 1 施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	43	12.2	14.2	8.0
99 床以下	2	2.5	0.7	2.5
100 床～199 床	7	10.7	12.2	8.0
200 床～399 床	15	7.1	7.7	6.0
400 床以上	19	17.7	17.6	13.0

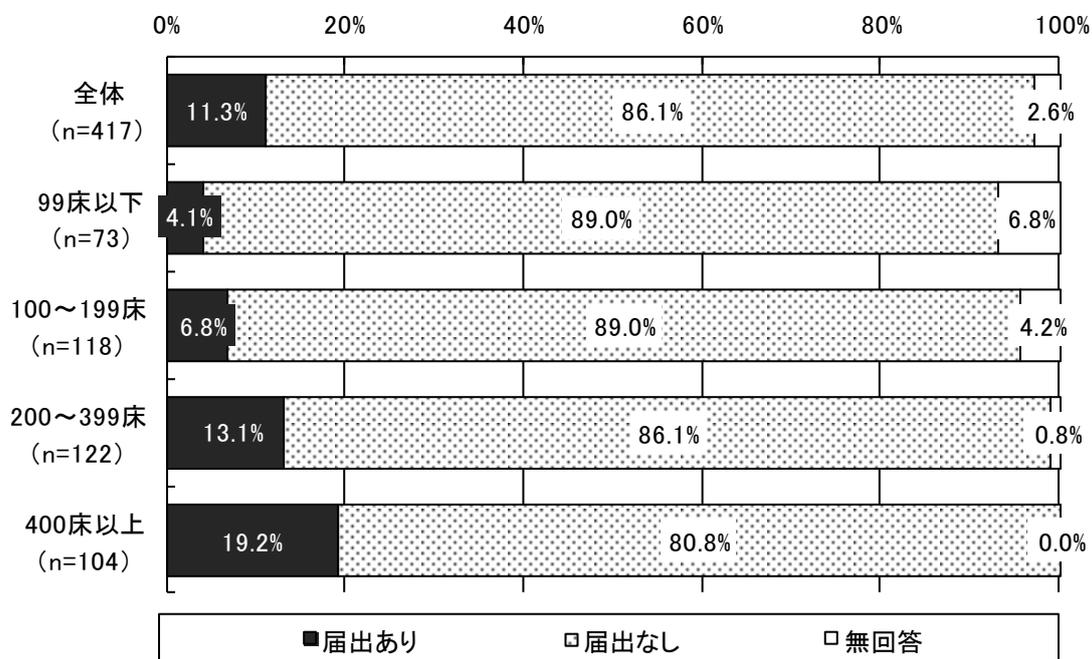
図表 139 手術における時間外加算 1 の 1 施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月、0 を除く）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	32	16.3	14.2	14.0
99 床以下	2	2.5	0.7	2.5
100 床～199 床	6	12.5	12.4	8.0
200 床～399 床	9	11.9	6.3	15.0
400 床以上	15	22.4	16.8	23.0

31) 手術における深夜加算 1

図表 140 手術における深夜加算 1 の施設基準の届出状況



図表 141 手術における深夜加算 1 の施設基準の届出時期

	施設数	割合
平成 26 年 4 月	23	48.9%
平成 26 年 5 月	6	12.8%
平成 26 年 6 月	3	6.4%
平成 26 年 7 月	5	10.6%
平成 26 年 8 月	4	8.5%
平成 26 年 9 月	0	0.0%
平成 26 年 10 月	3	6.4%
平成 26 年 11 月	1	2.1%
不明	2	4.3%
合計	47	100.0%

図表 142 手術における深夜加算 1 の 1 施設あたりの算定件数 (平成 26 年 10 月)

(単位: 件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	43	6.9	8.9	3.0
99 床以下	2	0.5	0.7	0.5
100 床~199 床	7	2.3	3.1	1.0
200 床~399 床	15	3.7	4.0	3.0
400 床以上	19	11.7	11.1	11.0

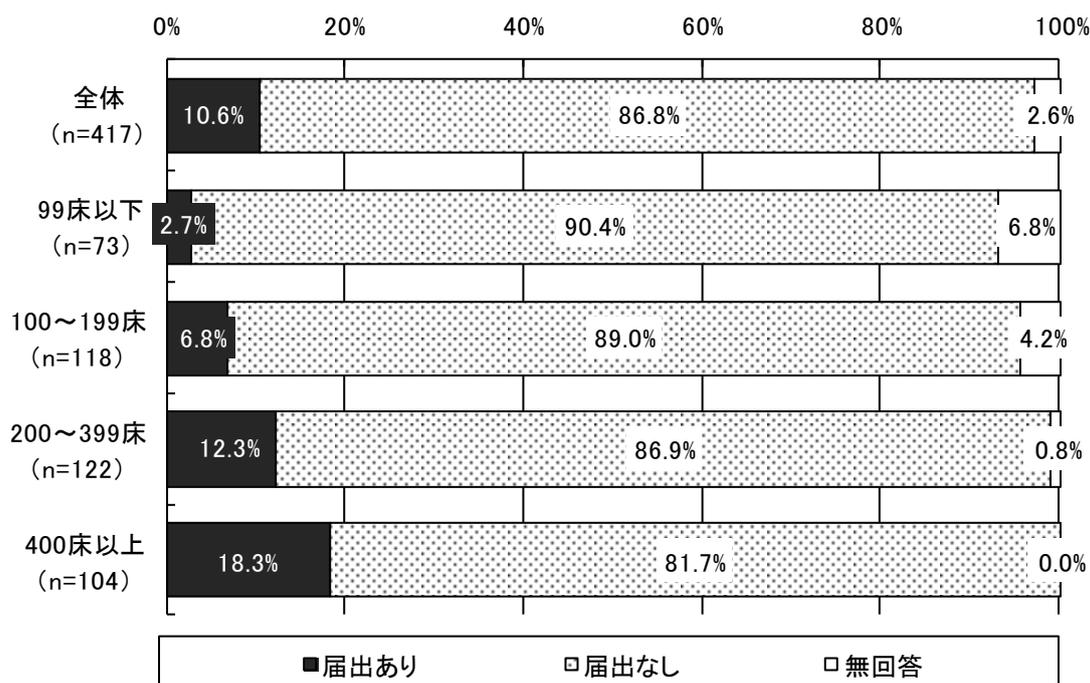
図表 143 手術における深夜加算 1 の 1 施設あたりの算定件数 (平成 26 年 10 月、0 を除く)

(単位: 件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	33	9.0	9.2	6.0
99 床以下	1	1.0		1.0
100 床~199 床	5	3.2	3.3	2.0
200 床~399 床	11	5.1	3.9	3.0
400 床以上	16	13.9	10.7	13.5

32) 処置における休日加算 1

図表 144 処置における休日加算 1 の施設基準の届出状況



図表 145 処置における休日加算1の施設基準の届出時期

	施設数	割合
平成 26 年 4 月	22	50.0%
平成 26 年 5 月	6	13.6%
平成 26 年 6 月	4	9.1%
平成 26 年 7 月	3	6.8%
平成 26 年 8 月	3	6.8%
平成 26 年 9 月	0	0.0%
平成 26 年 10 月	2	4.5%
平成 26 年 11 月	2	4.5%
不明	2	4.5%
合計	44	100.0%

図表 146 処置における休日加算1の1施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月）

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	39	1.9	3.1	0.0
99 床以下	1	0.0	-	0.0
100 床～199 床	6	1.8	3.3	0.0
200 床～399 床	14	1.1	2.5	0.0
400 床以上	18	2.6	3.5	1.0

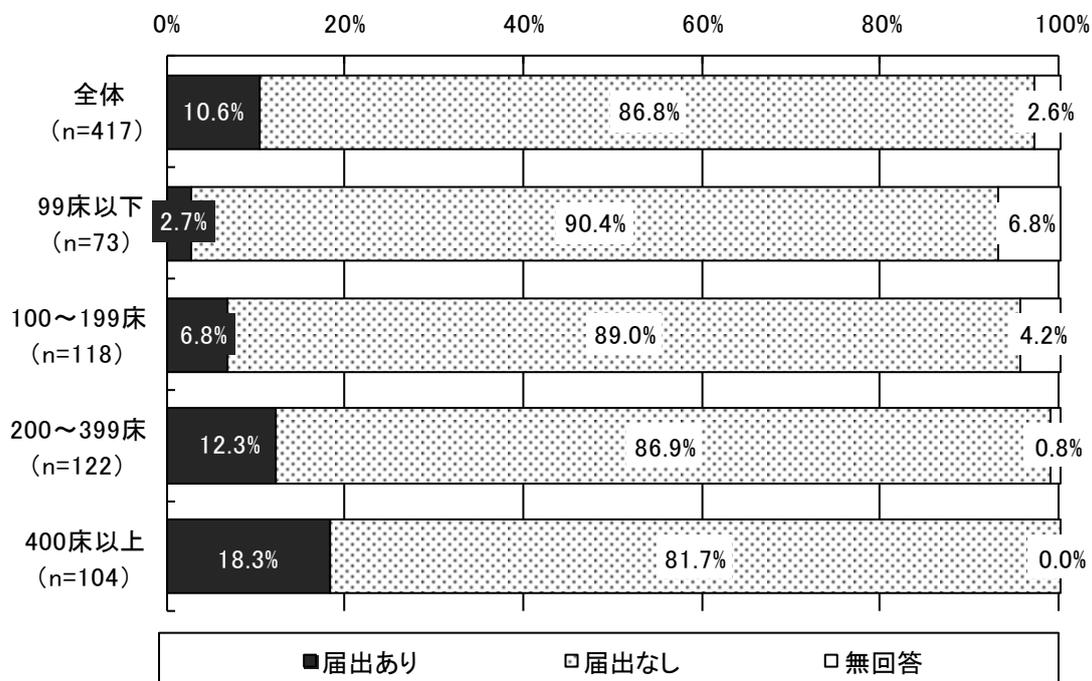
図表 147 処置における休日加算1の1施設あたりの算定件数(平成 26 年 10 月、0 を除く)

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	18	4.1	3.5	3.0
99 床以下	0	-	-	-
100 床～199 床	2	5.5	3.5	5.5
200 床～399 床	4	4.0	3.6	3.5
400 床以上	12	3.8	3.7	2.5

33) 処置における時間外加算 1

図表 148 処置における時間外加算 1 の施設基準の届出状況



図表 149 処置における時間外加算 1 の施設基準の届出時期

届出時期	施設数	割合
平成 26 年 4 月	21	47.7%
平成 26 年 5 月	6	13.6%
平成 26 年 6 月	4	9.1%
平成 26 年 7 月	4	9.1%
平成 26 年 8 月	3	6.8%
平成 26 年 9 月	0	0.0%
平成 26 年 10 月	2	4.5%
平成 26 年 11 月	2	4.5%
不明	2	4.5%
合計	44	100.0%

図表 150 処置における時間外加算 1 の 1 施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	40	2.3	5.6	0.0
99 床以下	1	0.0	-	0.0
100 床～199 床	7	3.1	6.1	1.0
200 床～399 床	14	0.5	0.8	0.0
400 床以上	18	3.5	7.3	0.0

図表 151 処置における時間外加算 1 の 1 施設あたりの算定件数

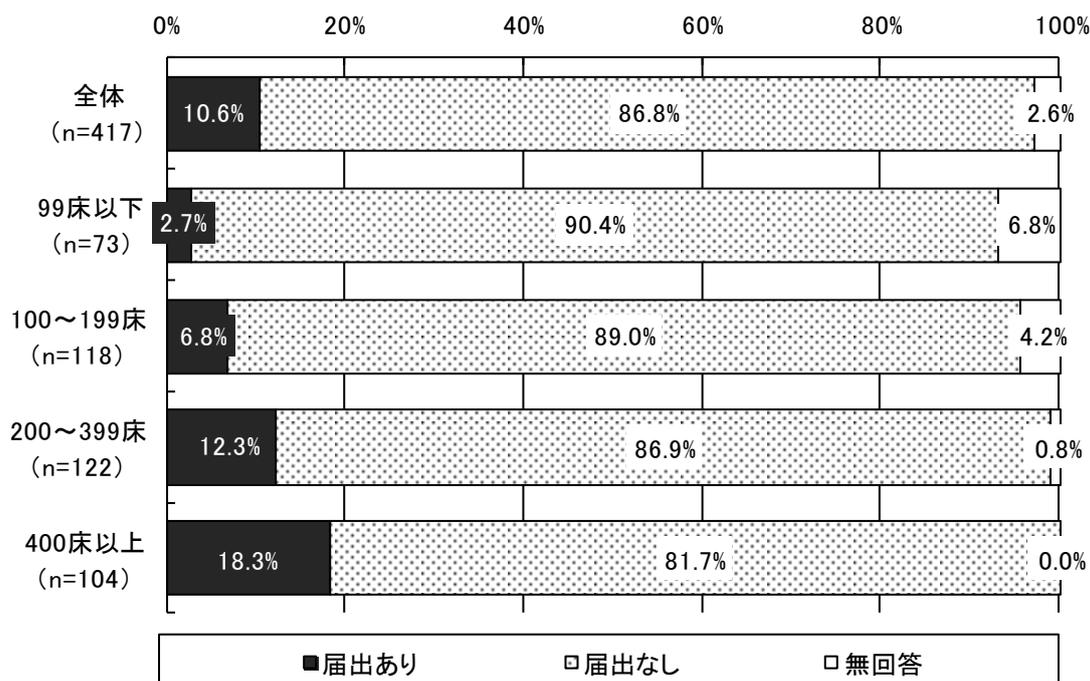
（平成 26 年 10 月、0 を除く）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	18	5.1	7.6	2.0
99 床以下	0	-	-	-
100 床～199 床	5	4.4	7.1	1.0
200 床～399 床	5	1.4	0.5	1.0
400 床以上	8	7.9	9.6	3.0

34) 処置における深夜加算 1

図表 152 処置における深夜加算 1 の施設基準の届出状況



図表 153 処置における深夜加算1の施設基準の届出時期

	施設数	割合
平成 26 年 4 月	21	47.7%
平成 26 年 5 月	6	13.6%
平成 26 年 6 月	4	9.1%
平成 26 年 7 月	4	9.1%
平成 26 年 8 月	3	6.8%
平成 26 年 9 月	0	0.0%
平成 26 年 10 月	2	4.5%
平成 26 年 11 月	2	4.5%
不明	2	4.5%
合計	44	100.0%

図表 154 処置における深夜加算1の1施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	39	1.0	2.0	0.0
99 床以下	1	0.0		0.0
100 床～199 床	6	0.5	0.5	0.5
200 床～399 床	14	0.3	0.6	0.0
400 床以上	18	1.7	2.8	0.0

図表 155 処置における深夜加算1の1施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月、0 を除く）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	13	2.9	2.7	2.0
99 床以下	0	-	-	-
100 床～199 床	3	1.0	-	1.0
200 床～399 床	3	1.3	0.6	1.0
400 床以上	7	4.4	2.9	4.0

35) 内視鏡検査における休日加算

図表 156 内視鏡検査における休日加算の1施設あたりの算定件数（平成26年10月）

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	44	1.1	1.9	0.0
99床以下	1	0.0	-	0.0
100床～199床	5	0.4	0.9	0.0
200床～399床	18	0.9	1.3	0.5
400床以上	20	1.6	2.5	0.5

図表 157 内視鏡検査における休日加算の1施設あたりの算定件数

(平成26年10月、0を除く)

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	20	2.5	2.2	2.0
99床以下	0	-	-	-
100床～199床	1	2.0	-	2.0
200床～399床	9	1.8	1.3	1.0
400床以上	10	3.2	2.8	2.5

36) 内視鏡検査における時間外加算

図表 158 内視鏡検査における時間外加算の1施設あたりの算定件数（平成26年10月）

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	46	1.7	3.0	1.0
99床以下	2	2.0	-	2.0
100床～199床	5	1.0	1.2	1.0
200床～399床	16	0.6	1.0	0.0
400床以上	23	2.7	4.0	2.0

図表 159 内視鏡検査における時間外加算の1施設あたりの算定件数
(平成26年10月、0を除く)

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	25	3.2	3.5	2.0
99床以下	2	2.0	-	2.0
100床～199床	3	1.7	1.2	1.0
200床～399床	5	2.0	0.7	2.0
400床以上	15	4.1	4.3	3.0

37) 内視鏡検査における深夜加算

図表 160 内視鏡検査における深夜加算の1施設あたりの算定件数 (平成26年10月)

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	47	1.1	2.8	0.0
99床以下	1	0.0	-	0.0
100床～199床	5	0.0	-	0.0
200床～399床	19	0.6	0.8	0.0
400床以上	22	1.9	3.9	1.0

図表 161 内視鏡検査における深夜加算の1施設あたりの算定件数
(平成26年10月、0を除く)

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	21	2.5	3.7	1.0
99床以下	0	-	-	-
100床～199床	0	-	-	-
200床～399床	8	1.4	0.7	1.0
400床以上	13	3.2	4.7	1.0

38) 歯科医療機関連携加算

図表 162 歯科医療機関連携加算（診療情報提供料Ⅰの加算）の1施設あたりの算定件数
（平成26年10月）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	37	0.6	1.6	0.0
99床以下	1	2.0	-	2.0
100床～199床	2	0.0	-	0.0
200床～399床	8	1.6	3.0	0.0
400床以上	26	0.2	0.9	0.0

図表 163 歯科医療機関連携加算（診療情報提供料Ⅰの加算）の1施設あたりの算定件数
（平成26年10月、0を除く）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	5	4.2	2.3	4.0
99床以下	1	2.0	-	2.0
100床～199床	0	-	-	-
200床～399床	2	6.5	0.7	6.5
400床以上	2	3.0	1.4	3.0

39) 周術期口腔機能管理料

図表 164 周術期口腔機能管理料の1施設あたりの算定件数

（単位：件）

	平成25年10月				平成26年10月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	78	37.2	54.3	18.5	82	52.0	64.4	32.5
99床以下	1	0.0	-	0.0	1	0.0	-	0.0
100床～199床	4	22.3	34.7	7.5	4	21.3	15.5	24.0
200床～399床	29	16.3	21.7	8.0	29	24.4	32.4	18.0
400床以上	44	53.3	65.4	28.0	48	72.3	74.1	45.0

図表 165 周術期口腔機能管理料の1施設あたりの算定件数（0を除く）

（単位：件）

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	63	46.1	57.0	25.0	72	59.2	65.6	37.5
99 床以下	0	-	-	-	0	-	-	-
100 床～199 床	3	29.7	38.4	9.0	3	28.3	7.8	26.0
200 床～399 床	18	26.2	22.3	21.5	22	32.2	33.7	22.0
400 床以上	42	55.8	65.9	30.5	47	73.8	74.1	46.0

40) 周術期口腔機能管理後手術加算

図表 166 周術期口腔機能管理後手術加算の1施設あたりの算定件数（平成 26 年 10 月）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	68	7.8	9.6	4.0
99 床以下	2	1.0	1.4	1.0
100 床～199 床	3	2.7	2.3	4.0
200 床～399 床	21	4.6	5.6	3.0
400 床以上	42	10.0	10.9	5.0

図表 167 周術期口腔機能管理後手術加算の1施設あたりの算定件数

（平成 26 年 10 月、0 を除く）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	53	10.0	9.8	6.0
99 床以下	1	2.0	-	2.0
100 床～199 床	2	4.0	-	4.0
200 床～399 床	15	6.5	5.7	5.0
400 床以上	35	12.0	10.9	9.0

41) 在宅患者訪問薬剤管理指導料

図表 168 在宅患者訪問薬剤管理指導料の1施設あたりの算定件数

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	33	2.6	11.6	0.0	40	2.2	8.5	0.0
99 床以下	1	0.0	-	0.0	1	0.0	-	0.0
100 床～199 床	3	21.0	36.4	0.0	3	16.7	28.9	0.0
200 床～399 床	8	0.0	-	0.0	10	0.6	1.6	0.0
400 床以上	21	1.1	5.0	0.0	26	1.2	4.3	0.0

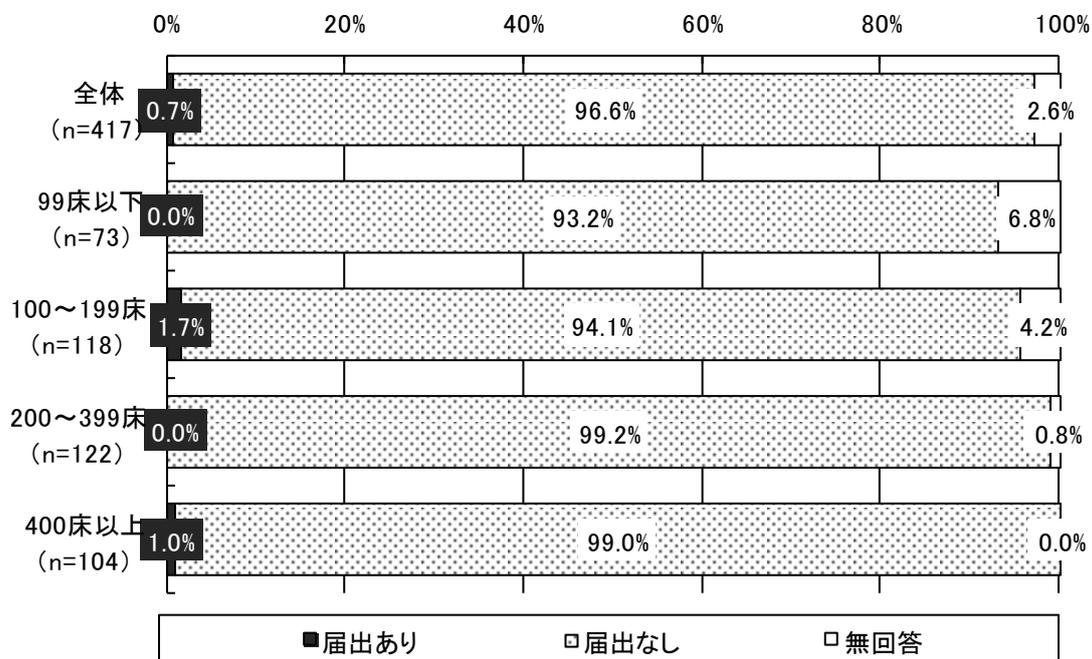
図表 169 在宅患者訪問薬剤管理指導料の1施設あたりの算定件数 (0 を除く)

(単位：件)

	平成 25 年 10 月				平成 26 年 10 月			
	施設数	平均値	標準偏差	中央値	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	2	43.0	28.3	43.0	5	17.2	19.7	10.0
99 床以下	0	-	-	-	0	-	-	-
100 床～199 床	1	63.0	-	63.0	1	50.0	-	50.0
200 床～399 床	0	-	-	-	2	3.0	2.8	3.0
400 床以上	1	23.0	-	23.0	2	15.0	7.1	15.0

42) 在宅患者訪問褥瘡管理指導料

図表 170 在宅患者訪問褥瘡管理指導料の施設基準の届出状況



図表 171 在宅患者訪問褥瘡管理指導料の施設基準の届出時期

届出時期	施設数	割合
平成 26 年 4 月	1	33.3%
平成 26 年 5 月	0	0.0%
平成 26 年 6 月	1	33.3%
平成 26 年 7 月	1	33.3%
合計	3	100.0%

図表 172 在宅患者訪問褥瘡管理指導料の 1 施設あたりの算定件数 (平成 26 年 10 月)

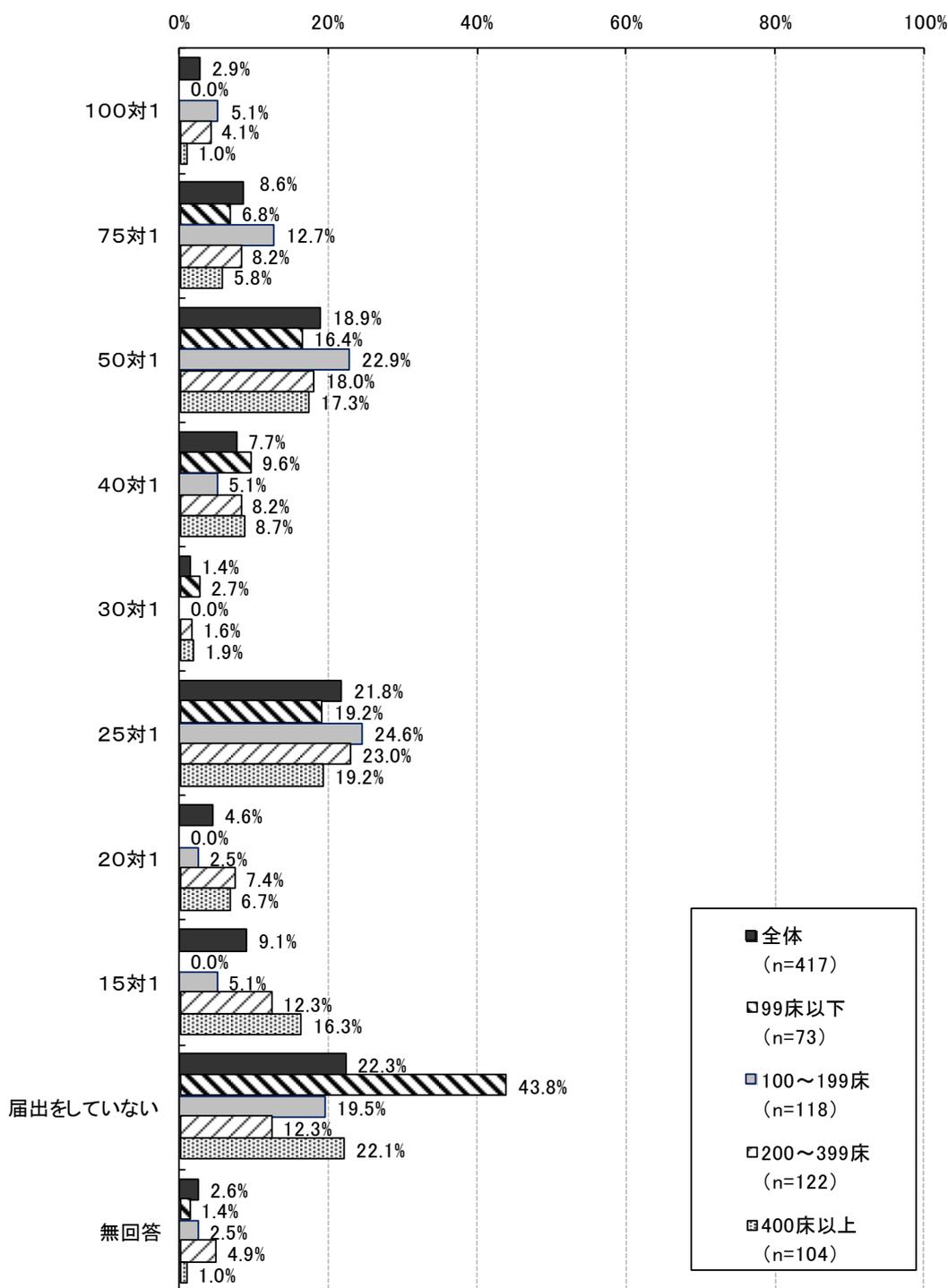
(単位：件)

施設基準	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	3	0.0	-	0.0
99 床以下	0	-	-	-
100 床~199 床	2	0.0	-	0.0
200 床~399 床	0	-	-	-
400 床以上	1	0.0	-	0.0

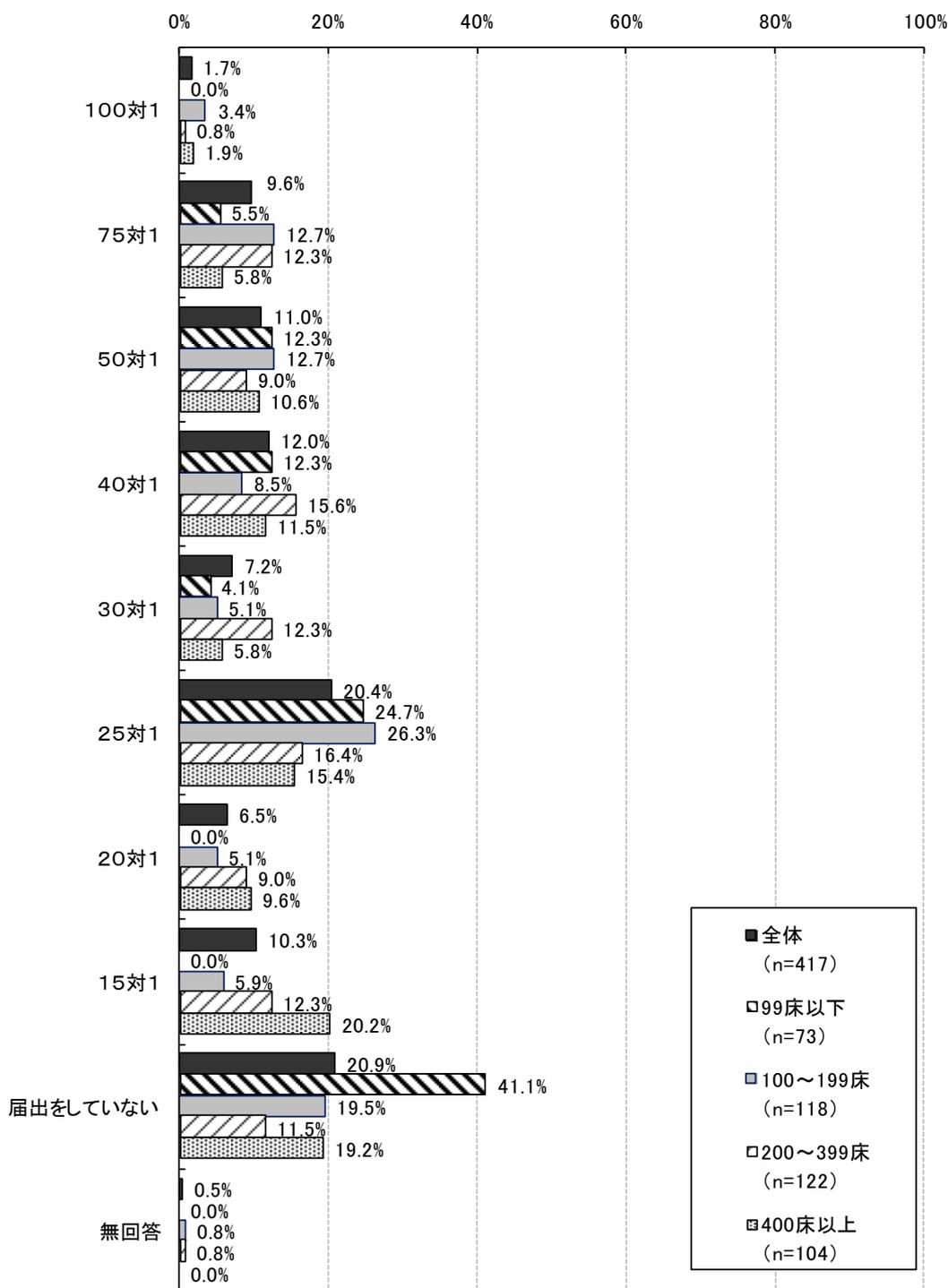
③医師事務作業補助体制加算の施設基準の届出・算定状況等

1) 施設基準の届出状況

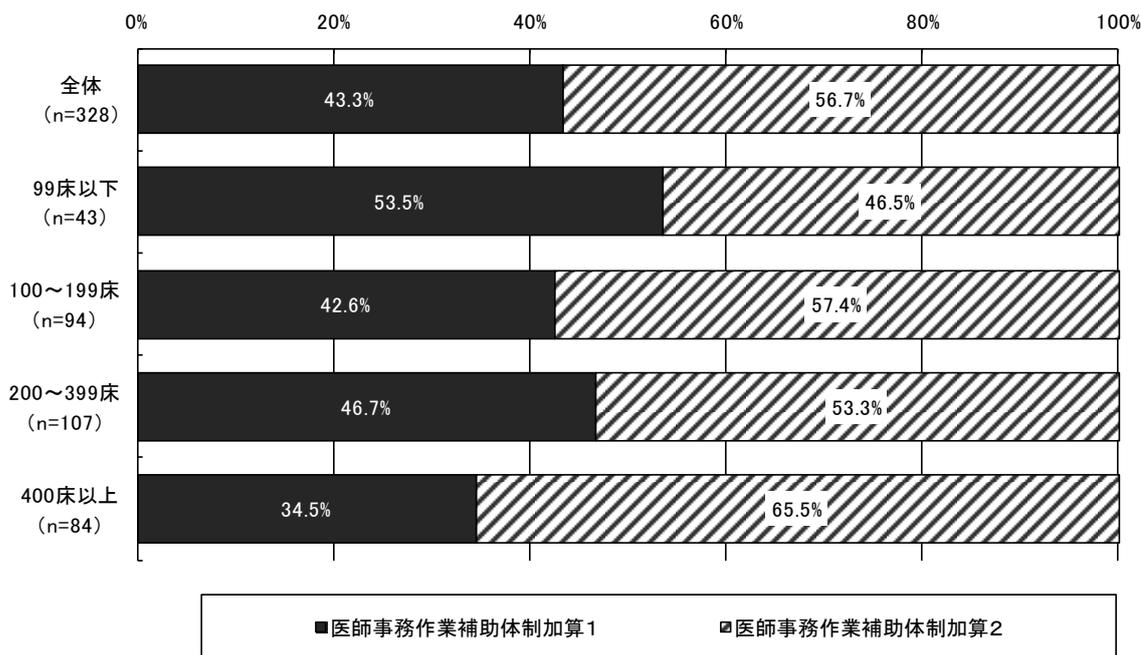
図表 173 医師事務作業補助体制加算の施設基準の届出状況
(平成 25 年 10 月、単数回答)



図表 174 医師事務作業補助体制加算の施設基準の届出状況
(平成 26 年 10 月、単数回答)



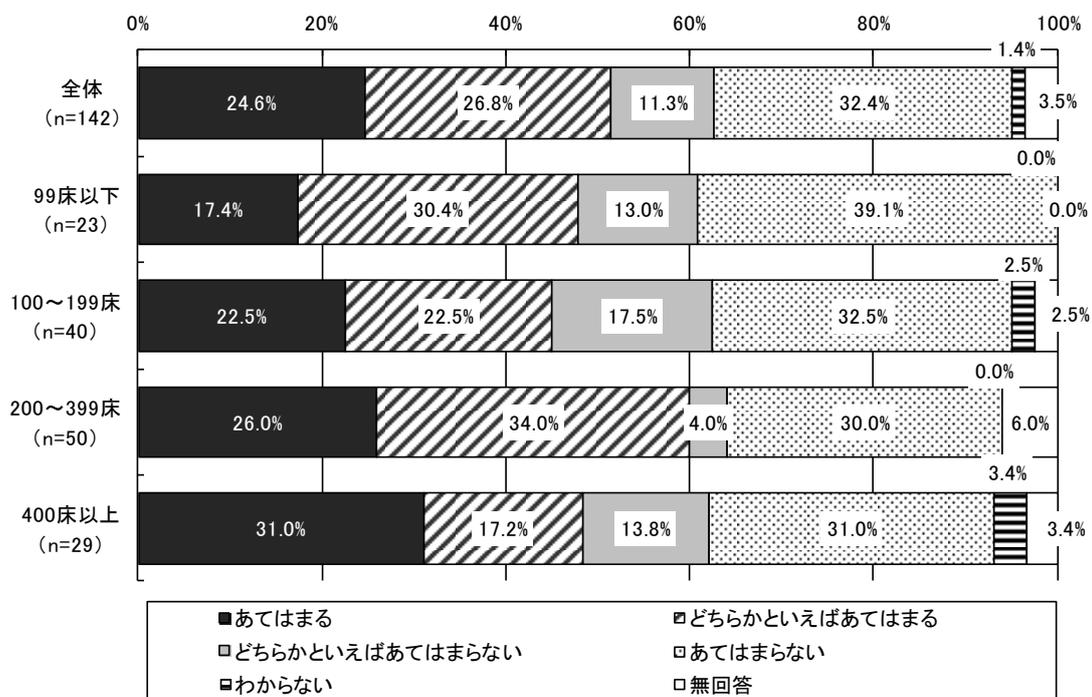
図表 175 医師事務作業補助体制加算の種類（届出施設）



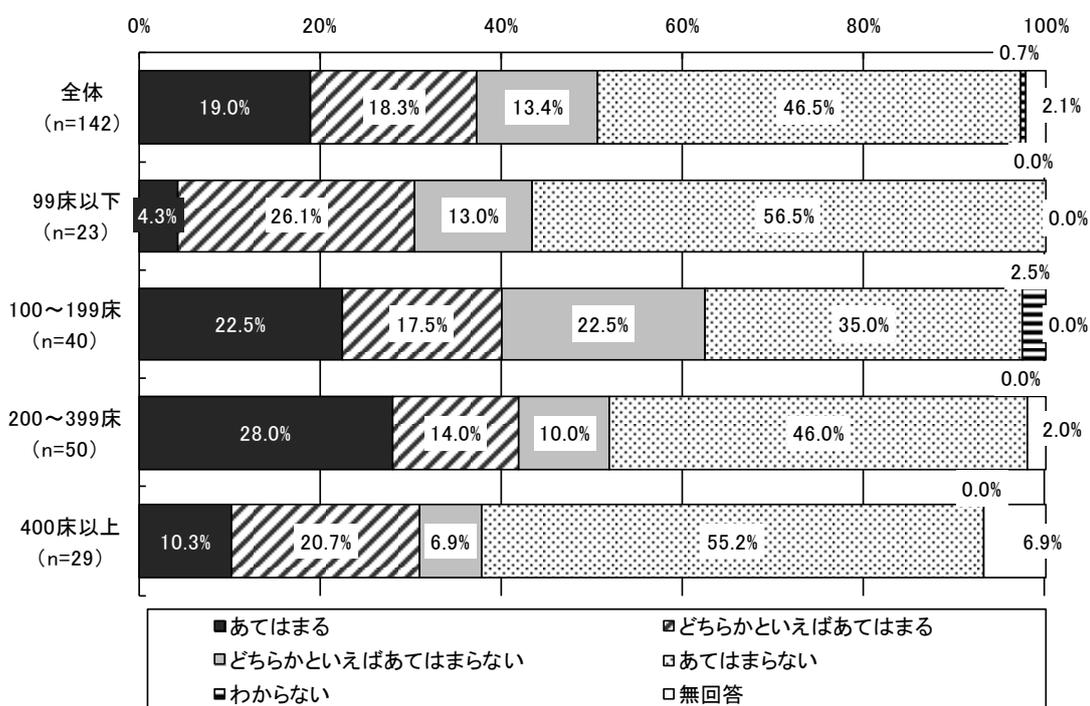
2) 医師事務作業補助体制加算 1 の効果

図表 176 医師事務作業補助体制加算 1 の効果①(医師事務作業補助体制加算 1 届出施設)

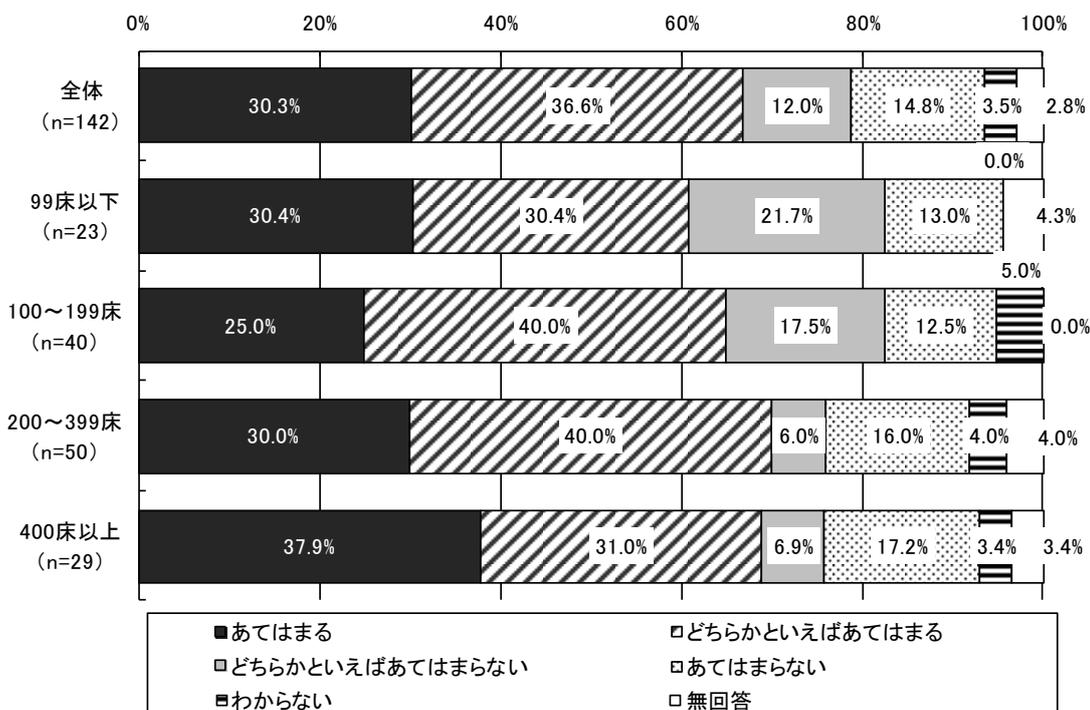
～外来への医師事務作業補助者を増員することができた～



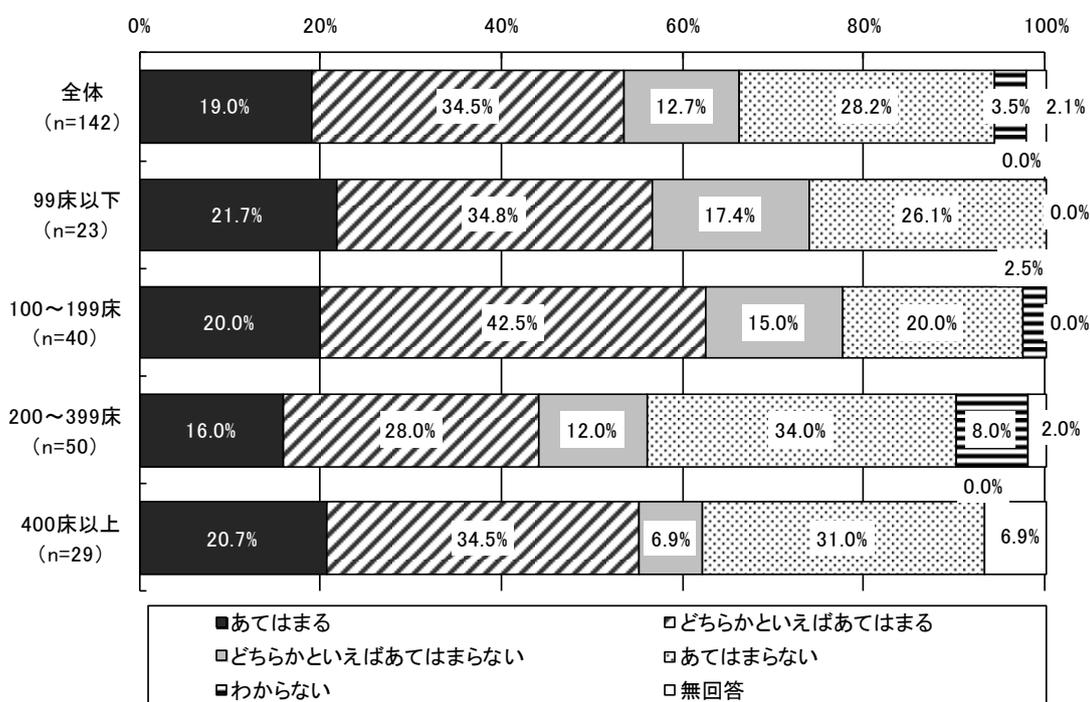
図表 177 医師事務作業補助体制加算1の効果②(医師事務作業補助体制加算1届出施設)
～病棟への医師事務作業補助者を増員することができた～



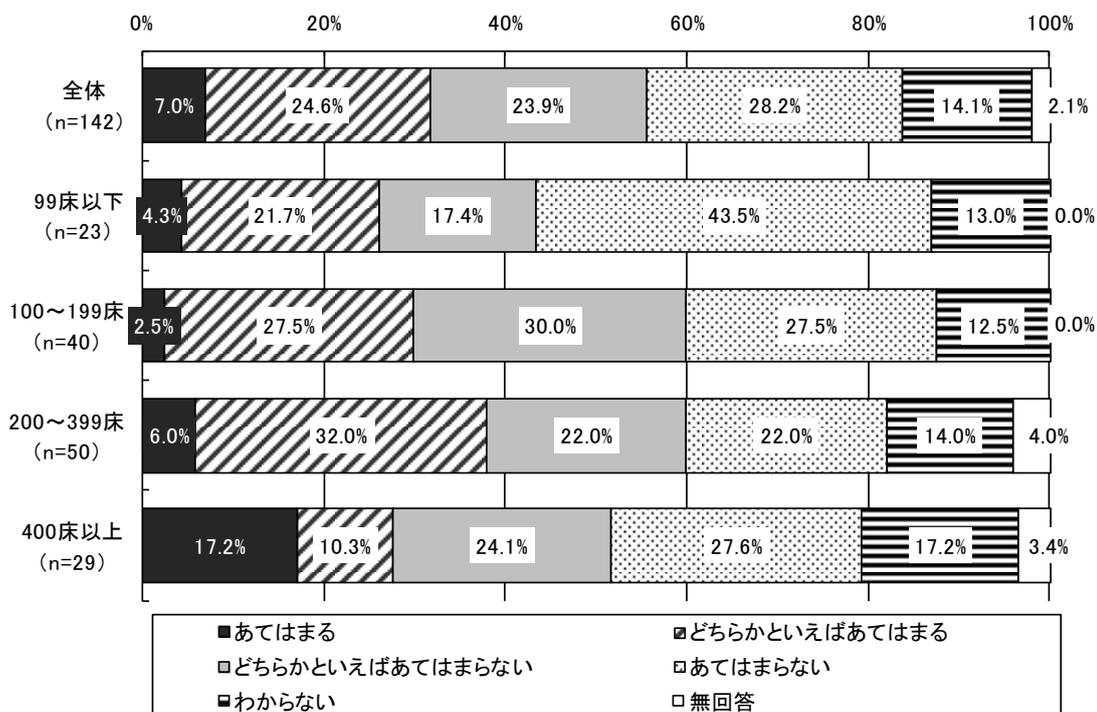
図表 178 医師事務作業補助体制加算1の効果③(医師事務作業補助体制加算1届出施設)
～外来担当医師の事務負担を軽減することができた～



図表 179 医師事務作業補助体制加算1の効果④(医師事務作業補助体制加算1届出施設)
～医師の病棟業務における事務負担を軽減することができた～

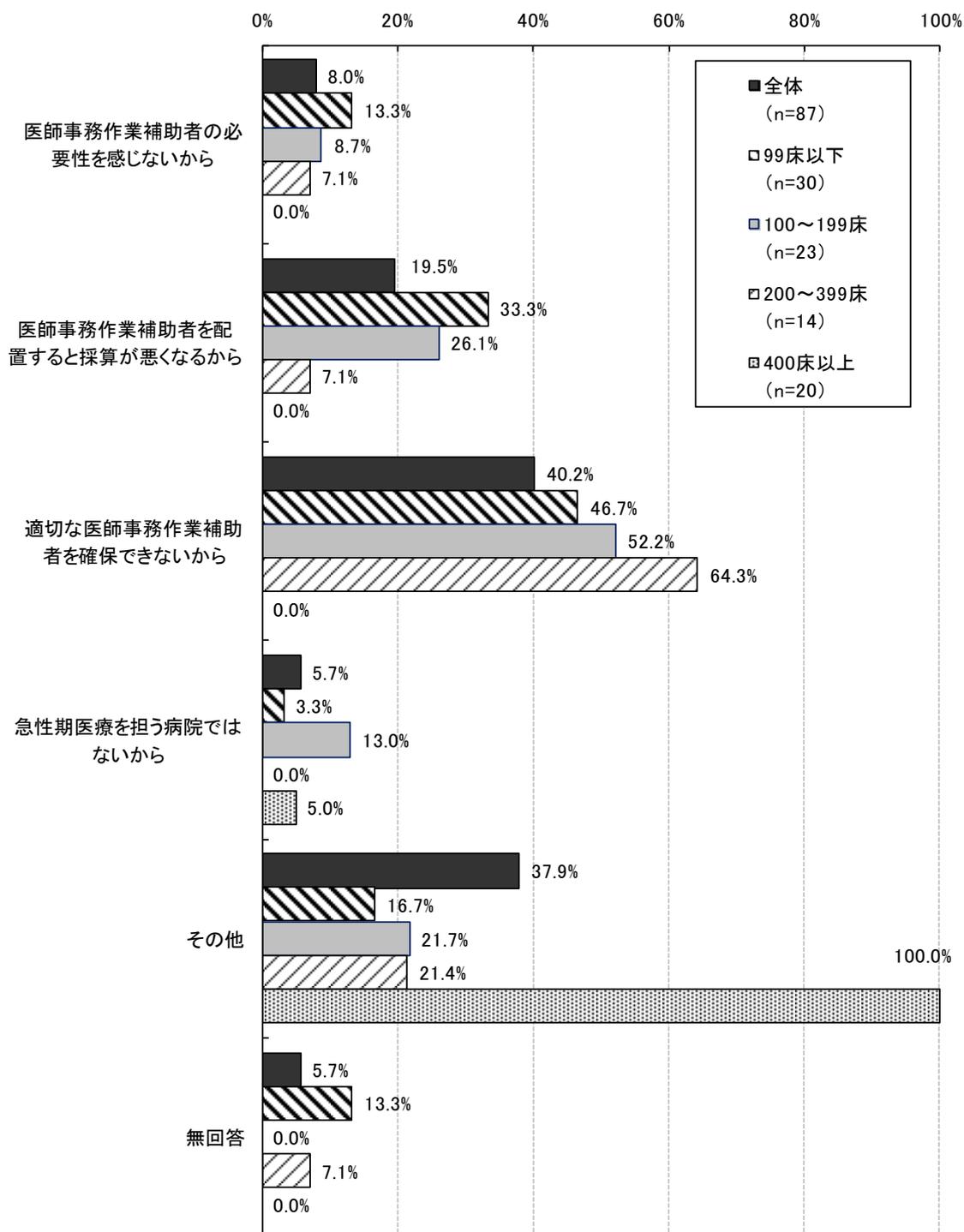


図表 180 医師事務作業補助体制加算1の効果⑤(医師事務作業補助体制加算1届出施設)
～外来での患者の待ち時間が減少した～



3) 医師事務作業補助体制加算の施設基準の届出をしていない理由

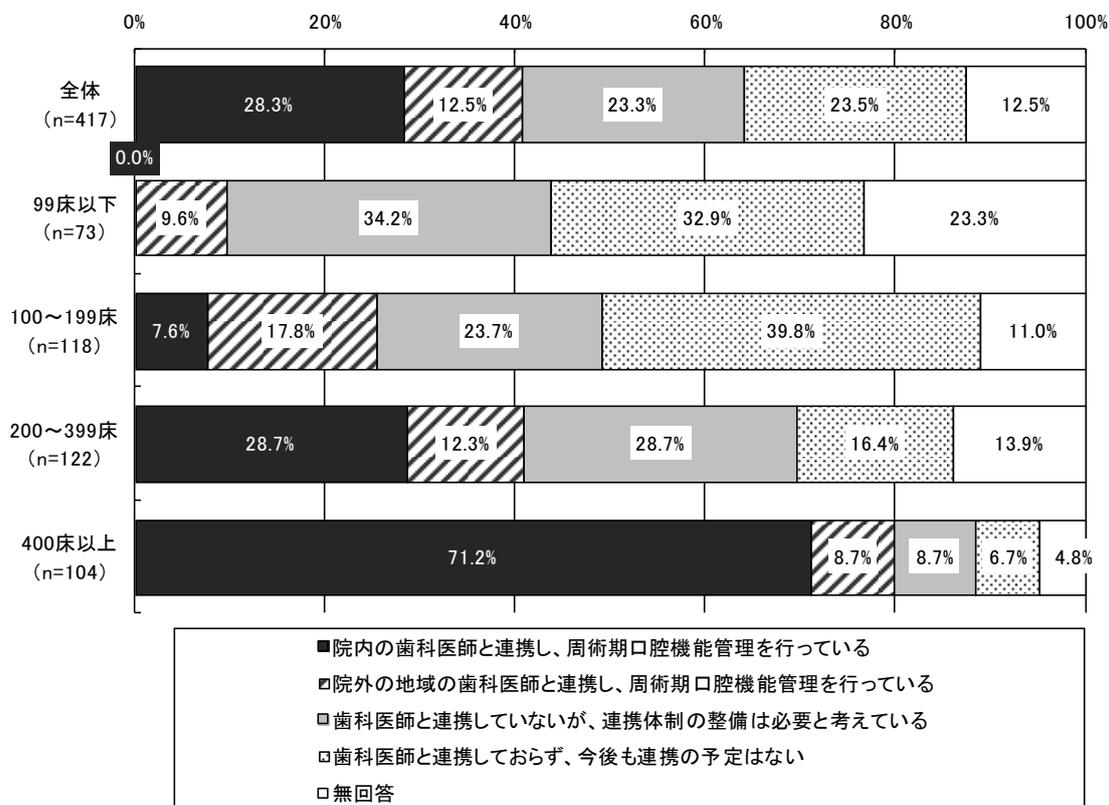
図表 181 医師事務作業補助体制加算の施設基準の届出をしていない理由
(届出をしていない施設、複数回答)



④ 歯科医師との連携状況等

1) 歯科医師との連携状況

図表 182 歯科医師との連携状況



2) 院外の歯科医師と連携して対応した患者数

図表 183 周術期口腔機能管理について必要を認め、
院外の歯科医師と連携して対応した患者数

(「院外の地域の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている」と回答した施設)

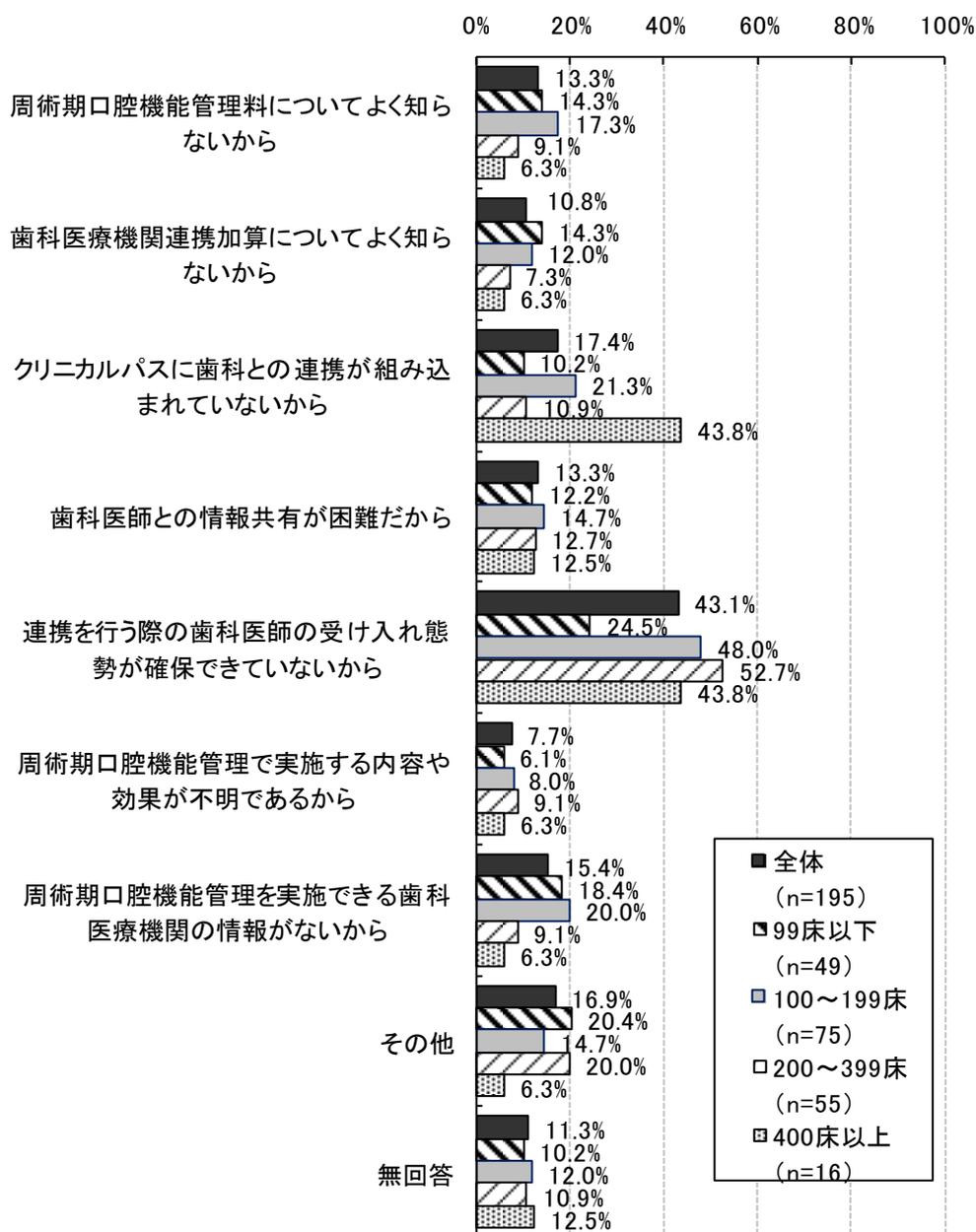
(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	43	9.7	32.5	0.0	12.3	32.7	1.0
99 床以下	6	1.2	2.9	0.0	2.3	3.9	0.5
100 床～199 床	16	9.4	30.2	0.0	11.1	30.0	0.5
200 床～399 床	13	3.4	6.9	0.0	7.0	9.1	5.0
400 床以上	8	26.9	61.8	0.5	30.6	61.6	9.5

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

3) 歯科医師と連携していない理由

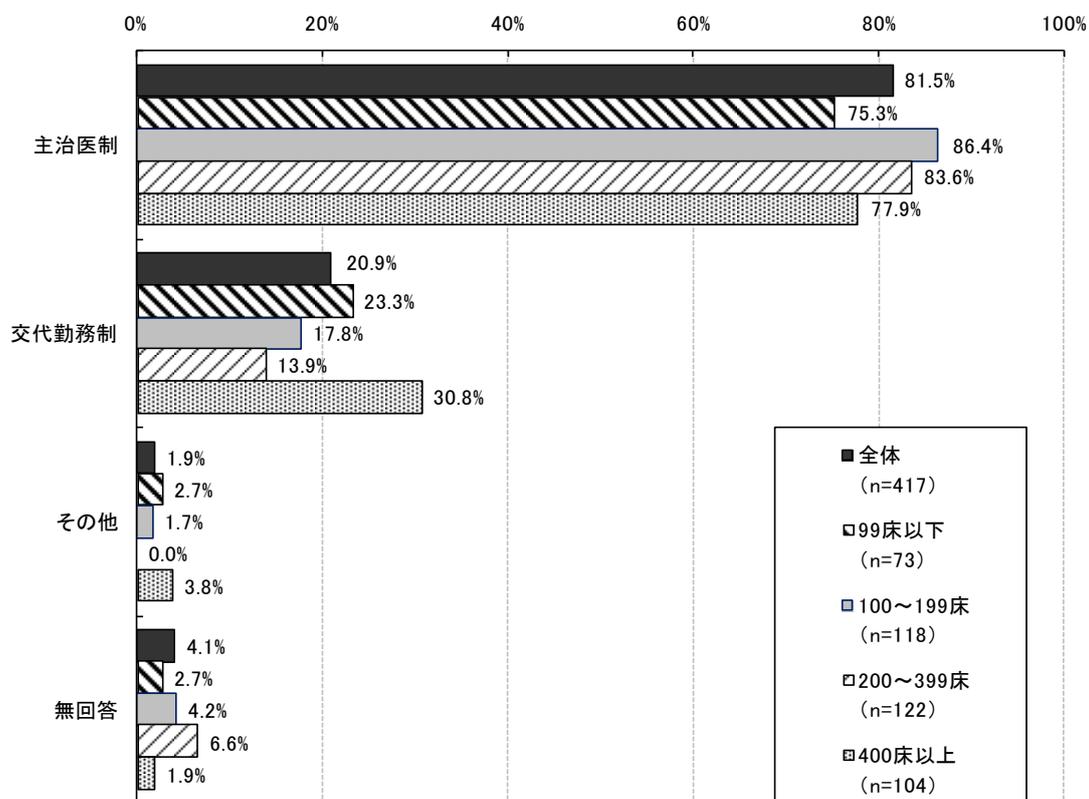
図表 184 歯科医師と連携していない理由
 (歯科医師と連携し周術期口腔機能管理を行っていない施設、複数回答)



(4) 医師の勤務状況及び処遇状況等

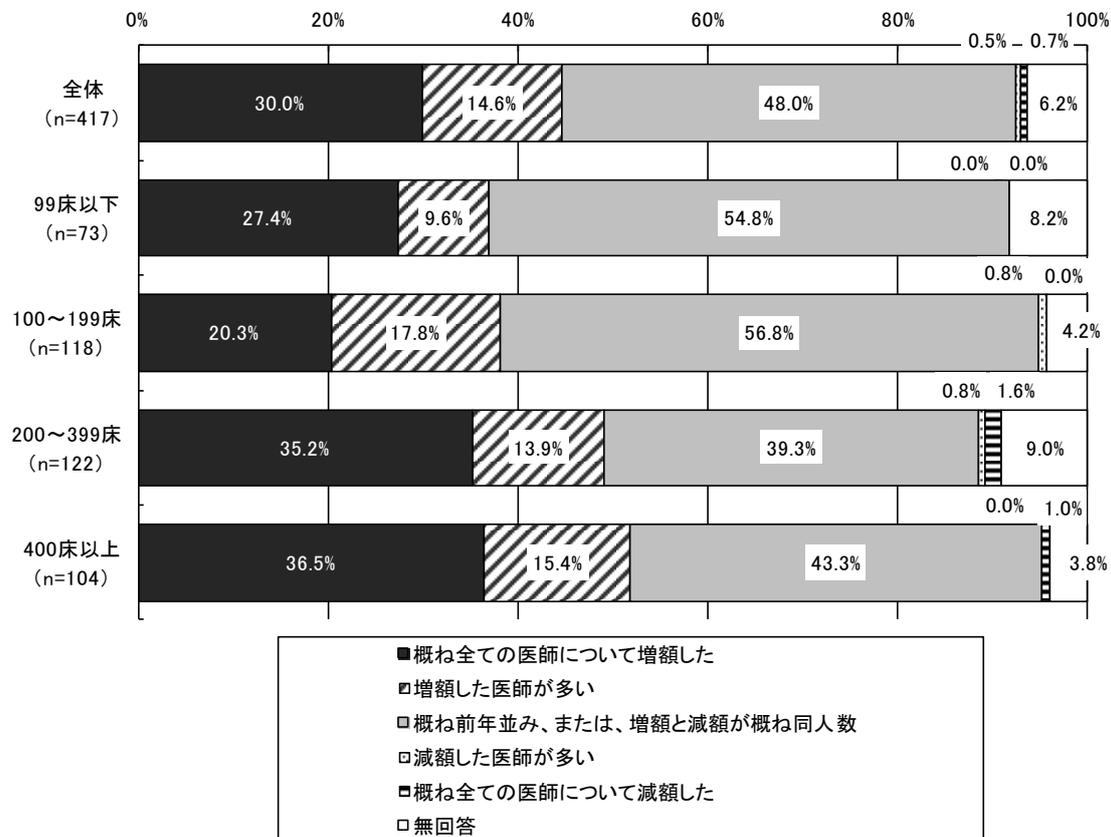
① 医師の勤務形態

図表 185 医師の勤務形態（複数回答）



②平成 26 年以降の医師の報酬についての変更

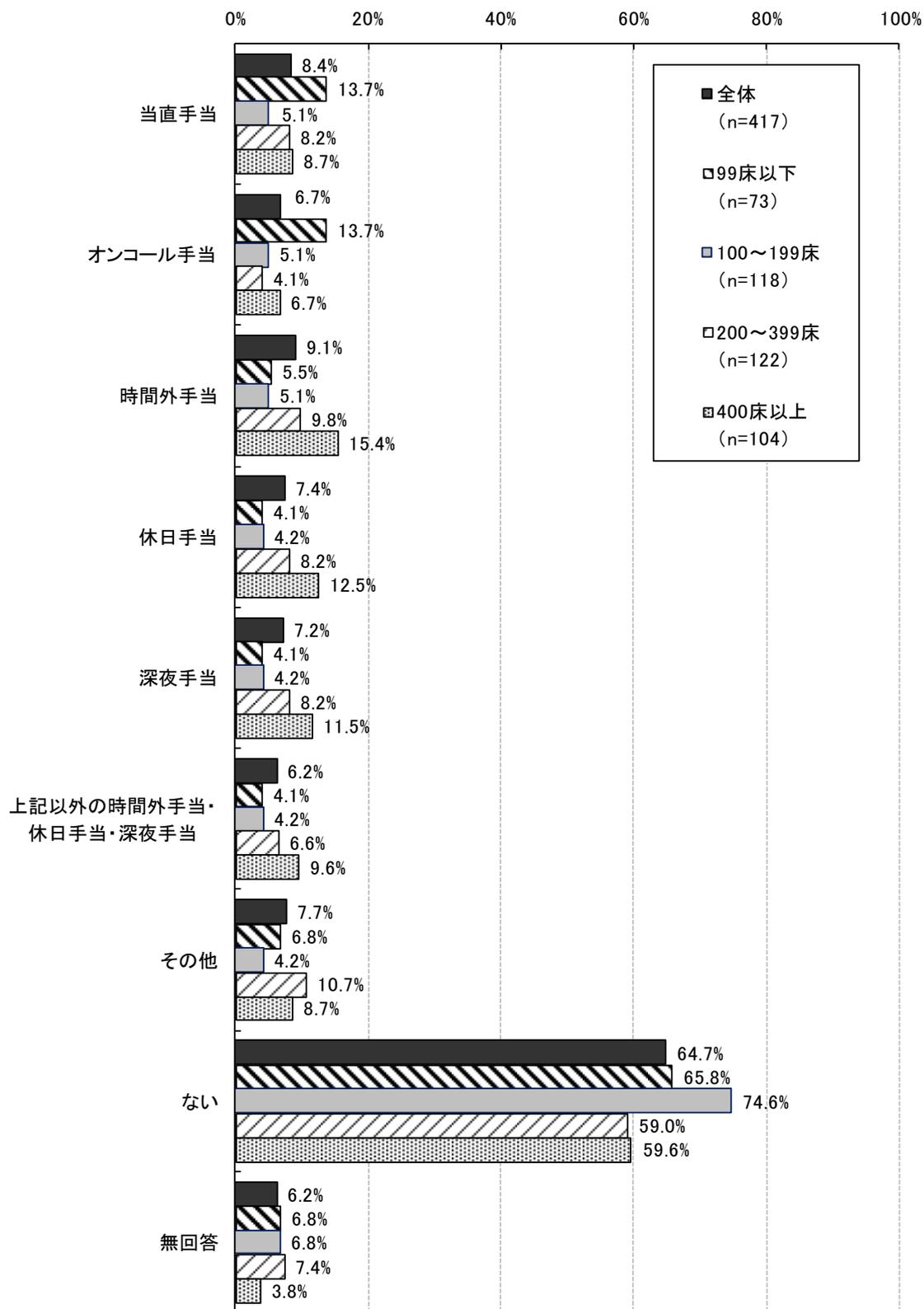
図表 186 平成 26 年 4 月以降の医師の報酬についての変更



(注) ここでの「報酬」とは、給与・賞与を指す。

③平成 26 年以降、新設・増額した診療実績に係る手当

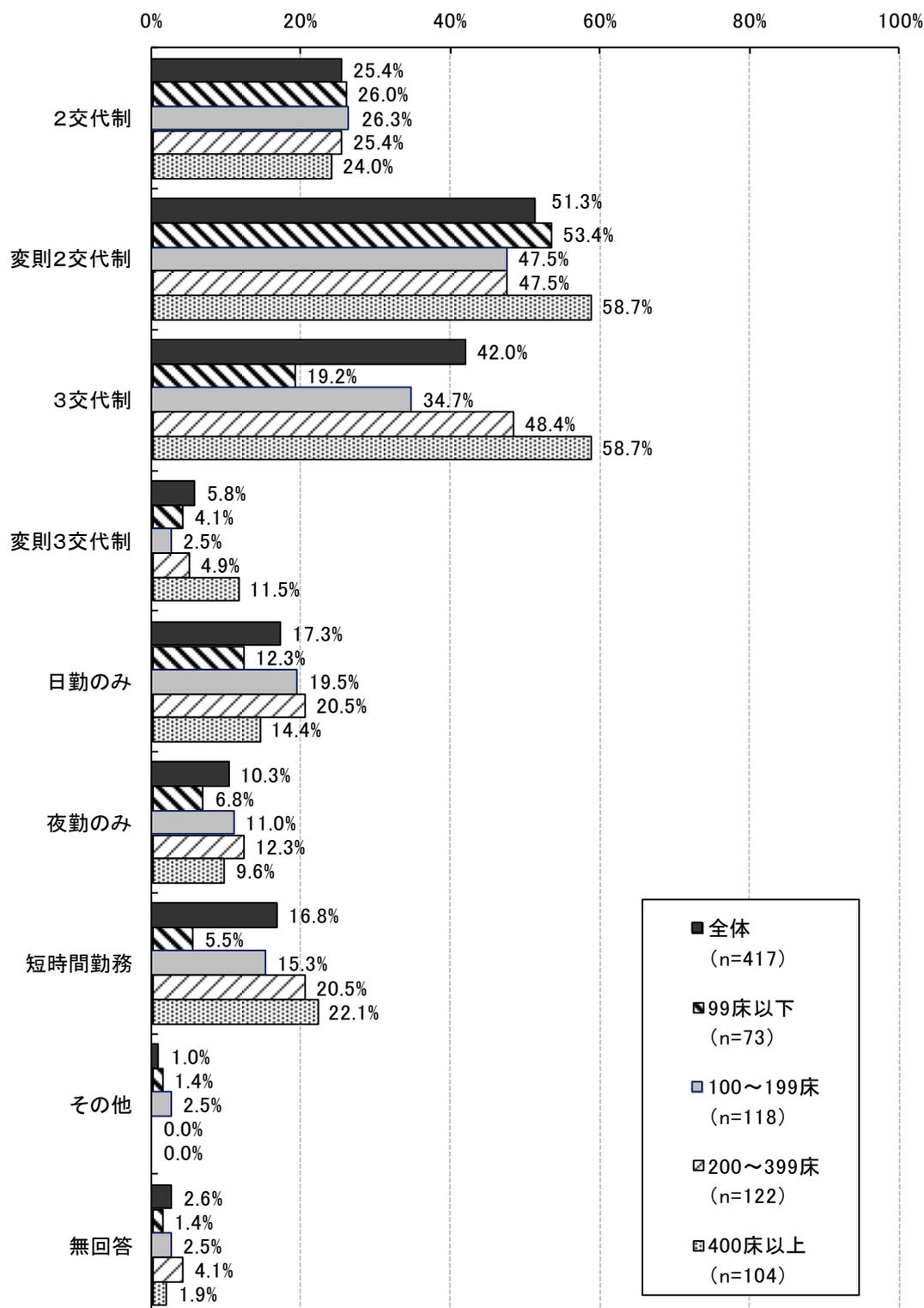
図表 187 平成 26 年以降、新設・増額した診療実績に係る手当（複数回答）



(5) 病棟勤務の看護職員の勤務状況及び処遇状況等

①病棟勤務の看護職員の勤務形態

図表 188 病棟勤務の看護職員の勤務形態（複数回答）



②看護職員の勤務時間等

1) 常勤看護職員の所定労働時間

図表 189 看護職員（常勤）の所定労働時間（週単位）

（単位：時間）

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	392	38.9	1.3	38.8	38.9	1.3	38.8
99 床以下	69	39.1	1.2	40.0	39.2	1.2	40.0
100 床～199 床	112	39.0	1.3	38.8	38.9	1.3	38.8
200 床～399 床	114	38.9	1.4	38.8	38.9	1.6	38.8
400 床以上	97	38.7	1.1	38.8	38.7	1.1	38.8

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 190 看護職員（短時間正職員勤務者）の所定労働時間（週単位）

（単位：時間）

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	159	29.4	5.1	30.0	29.4	5.1	30.0
99 床以下	20	28.8	5.4	30.0	29.0	5.6	30.0
100 床～199 床	40	29.8	6.1	30.0	29.9	6.0	30.0
200 床～399 床	51	29.8	4.2	30.0	29.7	4.3	30.0
400 床以上	48	29.0	4.9	30.0	28.9	4.9	30.0

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 191 看護職員（夜勤専従者）の所定労働時間（月単位）

（単位：時間）

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	138	130.3	34.8	144.0	129.8	35.5	144.0
99 床以下	28	121.6	39.8	138.4	118.7	41.1	138.4
100 床～199 床	44	135.2	29.5	144.0	135.3	28.6	144.0
200 床～399 床	39	130.7	34.9	144.0	130.4	36.5	144.0
400 床以上	27	130.7	37.1	144.0	131.5	37.3	144.0

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

2) 特定入院料以外の病棟に勤務する常勤看護職員の勤務時間等

図表 192 常勤看護職員（特定入院料以外の病棟勤務者）の1人あたり
平均勤務時間（月単位）

（単位：時間）

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準 偏差	中央値	平均値	標準 偏差	中央値
全体	321	162.8	22.2	163.9	162.8	21.8	163.3
99 床以下	50	158.1	27.0	160.2	157.4	25.3	160.2
100 床～199 床	89	157.5	21.8	160.0	157.2	21.7	160.0
200 床～399 床	94	164.4	22.3	164.2	163.8	20.6	164.2
400 床以上	88	169.3	17.4	170.7	170.4	18.5	170.7

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 193 常勤看護職員（特定入院料以外の病棟勤務者）の1人あたり
平均夜勤時間（月単位）

（単位：時間）

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準 偏差	中央値	平均値	標準 偏差	中央値
全体	311	61.7	15.3	66.9	61.2	15.0	65.9
99 床以下	46	62.6	17.6	67.5	61.1	16.1	65.8
100 床～199 床	90	62.9	14.6	68.3	62.1	13.4	66.0
200 床～399 床	90	62.4	13.4	66.7	62.3	14.1	65.9
400 床以上	85	59.3	16.6	65.8	59.2	17.0	64.7

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

3) 特定入院料の病棟勤務常勤看護職員の勤務時間等

図表 194 常勤看護職員（特定入院料の病棟勤務者）の1人あたり
平均勤務時間（月単位）

(単位：時間)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準 偏差	中央値	平均値	標準 偏差	中央値
全体	179	162.5	22.1	165.2	162.4	21.8	163.4
99 床以下	9	157.2	19.1	160.1	155.5	19.2	158.0
100 床～199 床	39	156.5	23.7	160.0	156.5	24.2	162.7
200 床～399 床	54	160.7	21.3	164.5	160.3	21.2	162.6
400 床以上	77	167.3	21.5	168.9	167.7	20.4	168.8

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 195 常勤看護職員（特定入院料の病棟勤務者）の1人あたり
平均夜勤時間（月単位）

(単位：時間)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準 偏差	中央値	平均値	標準 偏差	中央値
全体	172	67.0	20.4	68.9	66.8	21.5	68.8
99 床以下	8	70.8	13.3	72.6	76.0	23.3	78.1
100 床～199 床	39	68.7	19.9	69.0	68.5	19.6	69.5
200 床～399 床	52	66.2	18.1	68.4	64.7	18.0	68.9
400 床以上	73	66.3	23.0	68.6	66.3	24.6	68.2

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

③看護補助者の勤務時間等

図表 196 看護補助者（常勤）の1人あたりの所定労働時間（週単位）

（単位：時間）

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	330	38.9	1.3	38.8	38.8	1.3	38.8
99 床以下	61	39.1	1.2	40.0	39.1	1.3	40.0
100 床～199 床	104	38.9	1.4	39.0	38.8	1.6	39.0
200 床～399 床	93	38.8	1.2	38.8	38.8	1.2	38.8
400 床以上	72	38.7	1.1	38.8	38.7	1.1	38.8

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 197 看護補助者（常勤）の1人あたりの平均勤務時間（月単位）

（単位：時間）

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	301	161.2	19.5	162.8	161.4	19.6	162.6
99 床以下	55	158.2	28.0	160.0	159.1	27.8	161.6
100 床～199 床	91	160.9	18.3	162.8	160.2	17.5	161.3
200 床～399 床	87	161.1	19.5	162.3	162.0	20.6	162.6
400 床以上	68	164.0	10.8	165.1	164.0	11.0	167.0

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 198 看護補助者（常勤）の1人あたりの平均夜勤時間（月単位）

（単位：時間）

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	278	38.0	33.5	39.8	39.6	33.7	44.0
99 床以下	55	42.7	37.3	45.0	44.1	39.4	42.7
100 床～199 床	86	47.5	30.5	54.2	48.0	29.9	53.5
200 床～399 床	78	39.1	31.9	45.5	42.8	32.4	51.5
400 床以上	59	18.3	28.3	0.0	18.9	26.3	0.0

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 199 看護補助者（常勤）の平均夜勤体制（配置人数）

（単位：人）

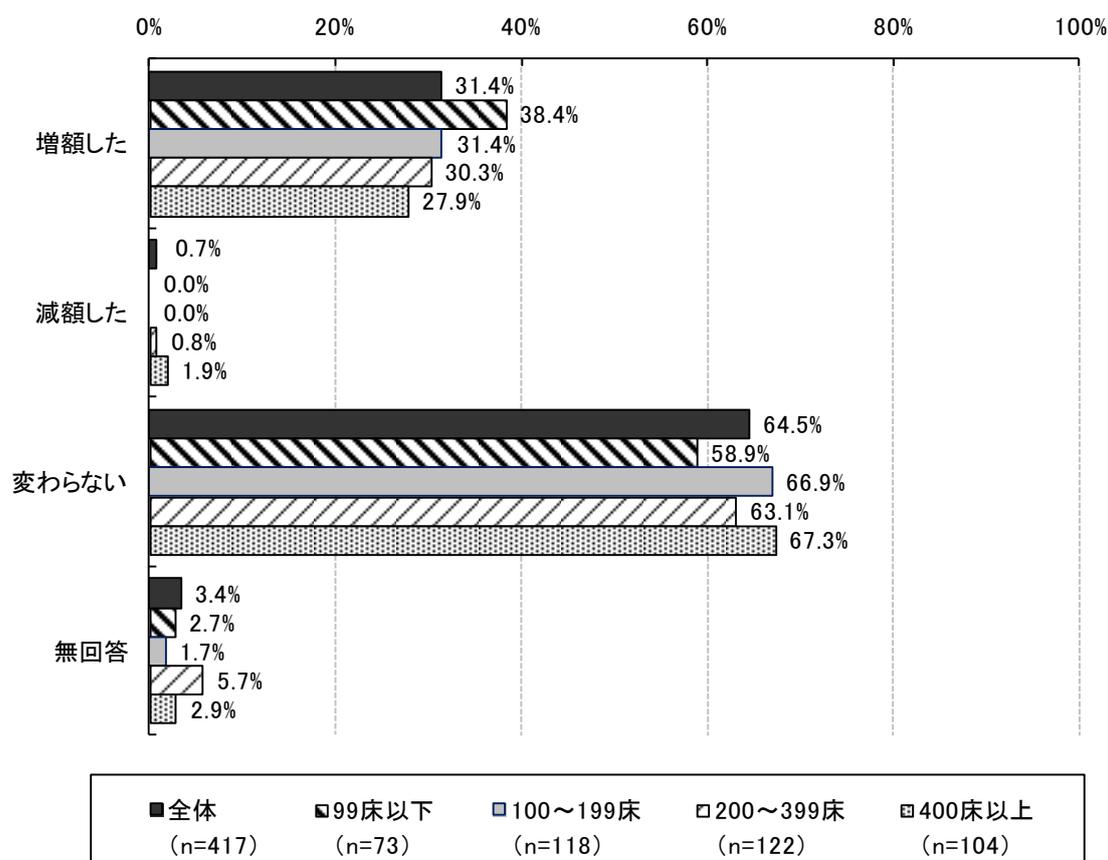
	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	270	1.7	3.2	1.0	1.7	3.2	1.0
99 床以下	52	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8	1.0
100 床～199 床	84	1.6	1.6	1.0	1.6	1.7	1.0
200 床～399 床	76	2.1	3.0	1.0	2.3	3.0	1.0
400 床以上	58	1.9	5.6	0.0	1.9	5.6	0.0

（注）平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

④看護職員の経済面の処遇についての変更等

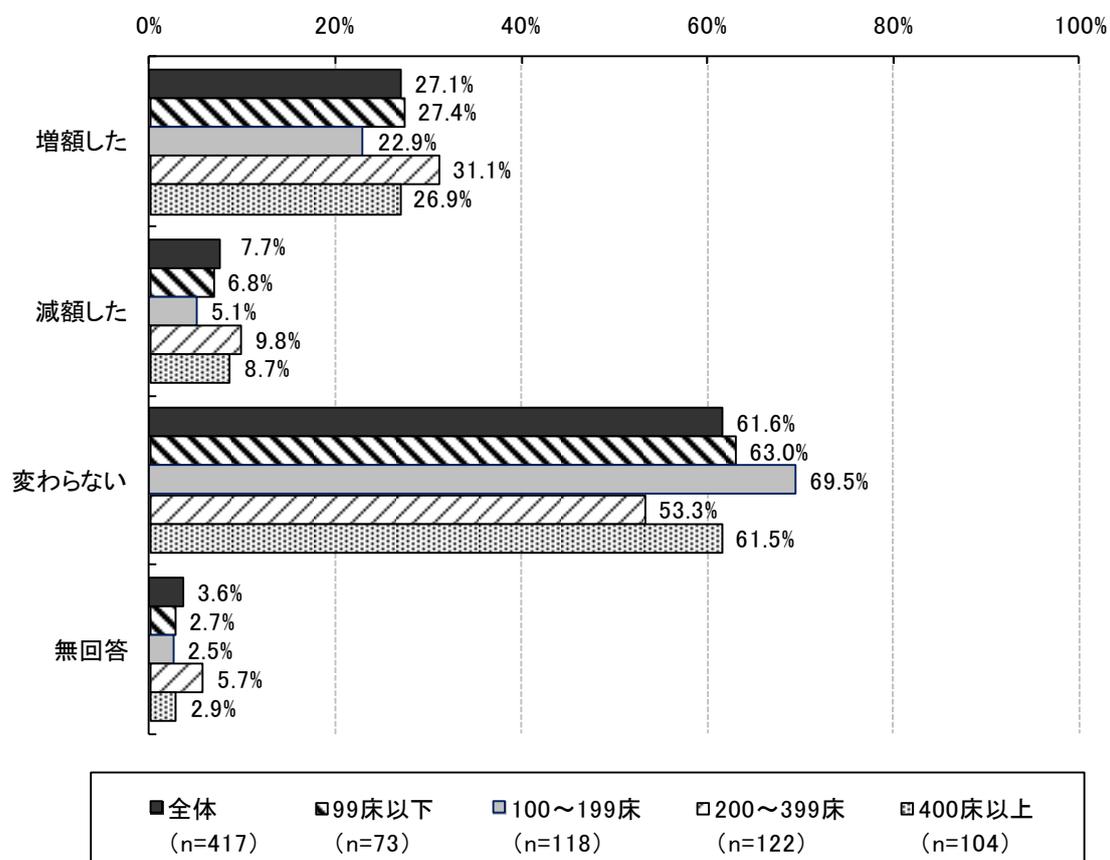
1) 昇格以外の理由での基本給の変更状況

図表 200 昇格以外の理由での基本給の変更状況（複数回答）



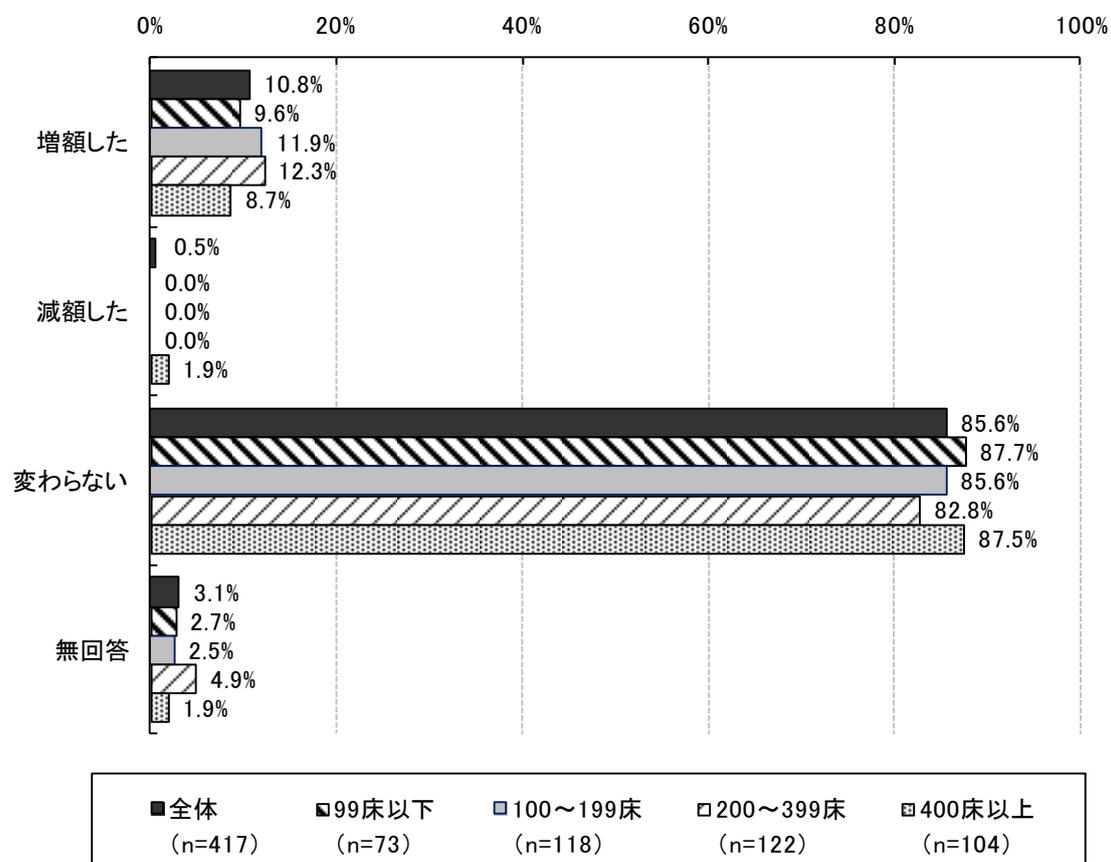
2) 昇格以外の理由での賞与の変更状況

図表 201 昇格以外の理由での賞与の変更状況（複数回答）



3) 福利厚生に関する手当の変更状況

図表 202 福利厚生に関する手当の変更状況（複数回答）

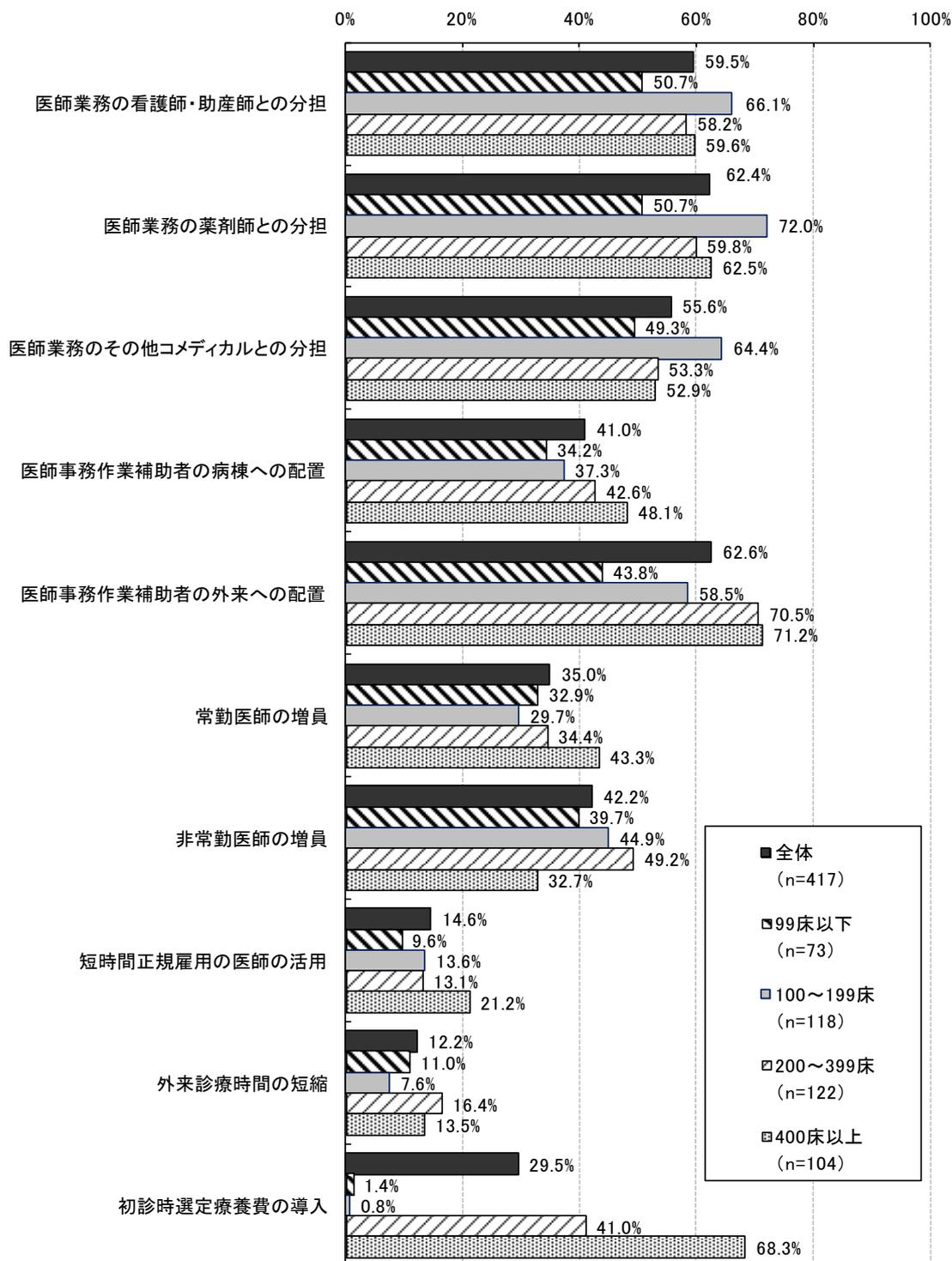


(注) 住宅手当、通勤手当、役職手当、資格手当、家族手当など、対象の看護職員に勤務実績とは関係なく支払われる定額の手当てを指す。

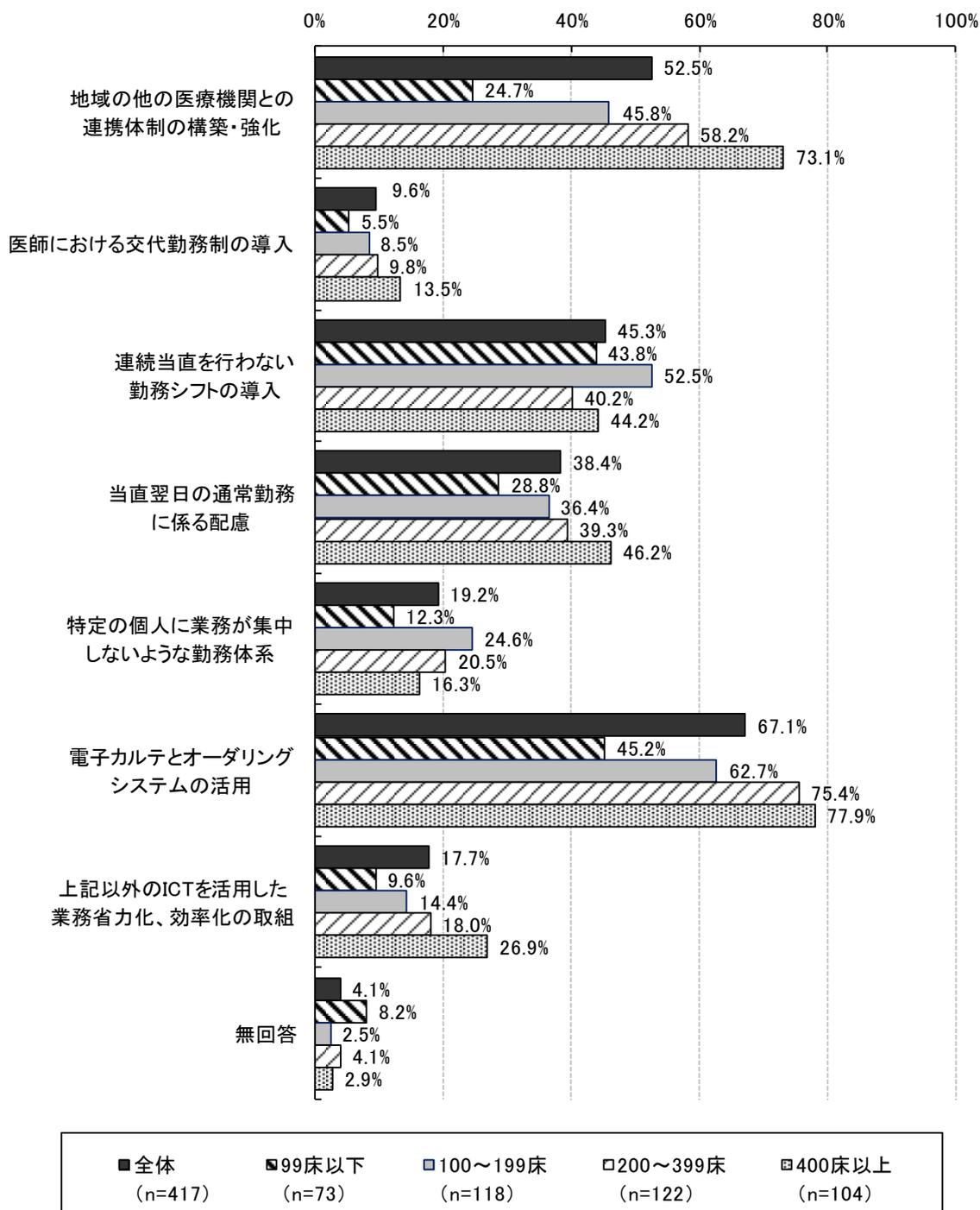
(6) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組等

①勤務医負担軽減策として実施している取組

図表 203 勤務医負担軽減策として実施している取組①（複数回答）

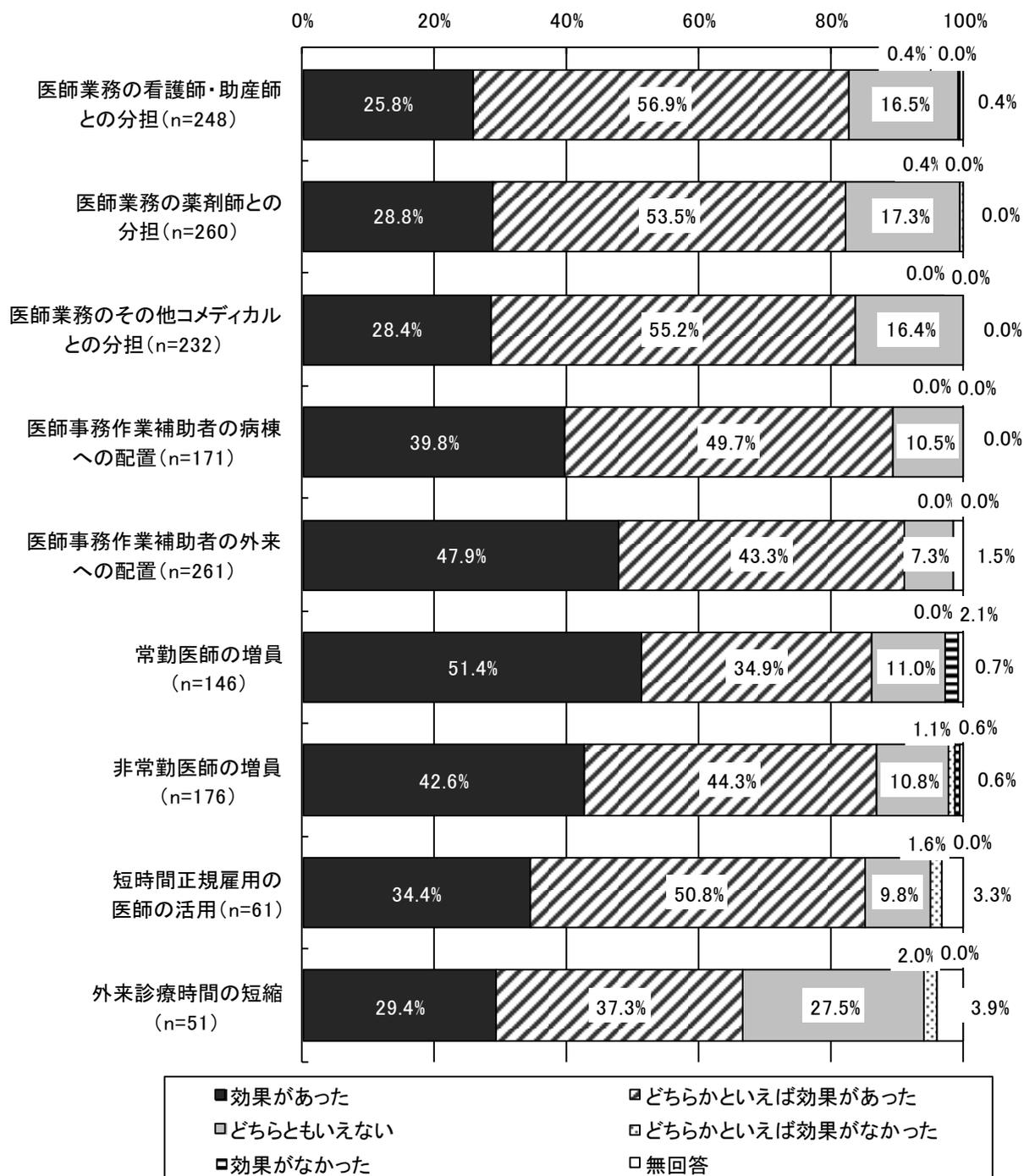


図表 204 勤務医負担軽減策として実施している取組②（つづき、複数回答）

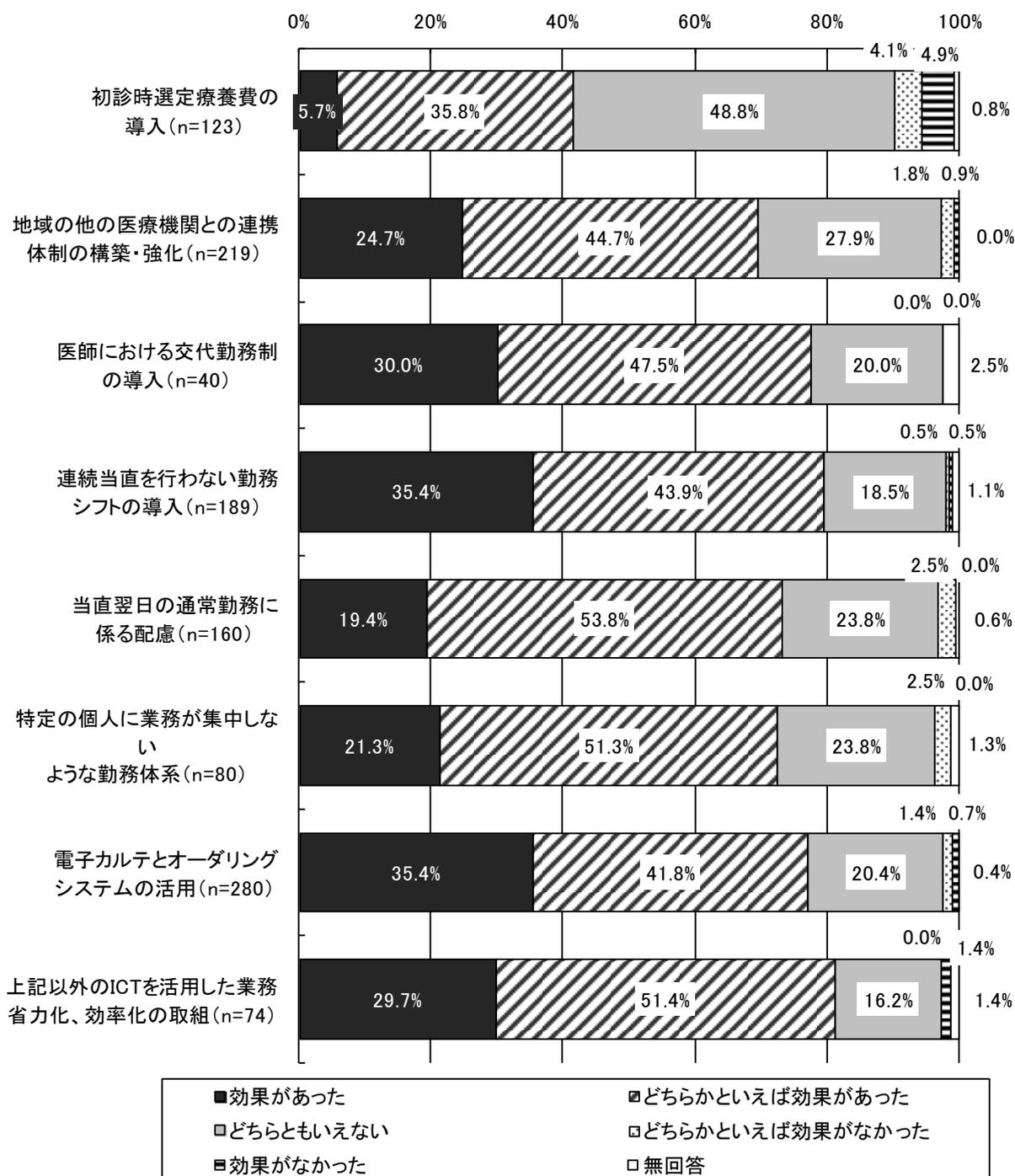


②勤務医負担軽減策の負担軽減効果

図表 205 勤務医負担軽減策の負担軽減効果①（取組を実施している施設、全施設）

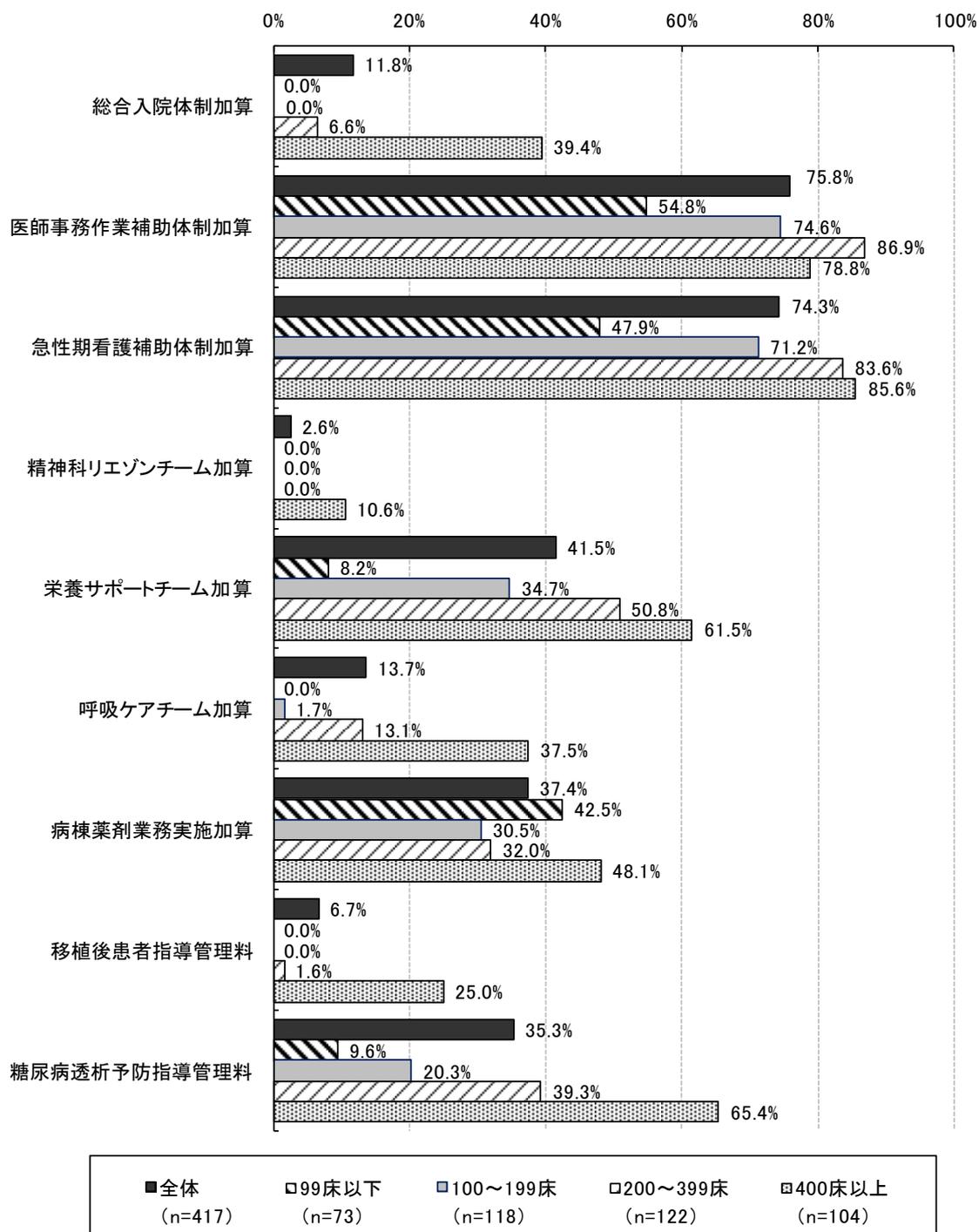


図表 206 勤務医負担軽減策の負担軽減効果②
(つづき、取組を実施している施設、全施設)

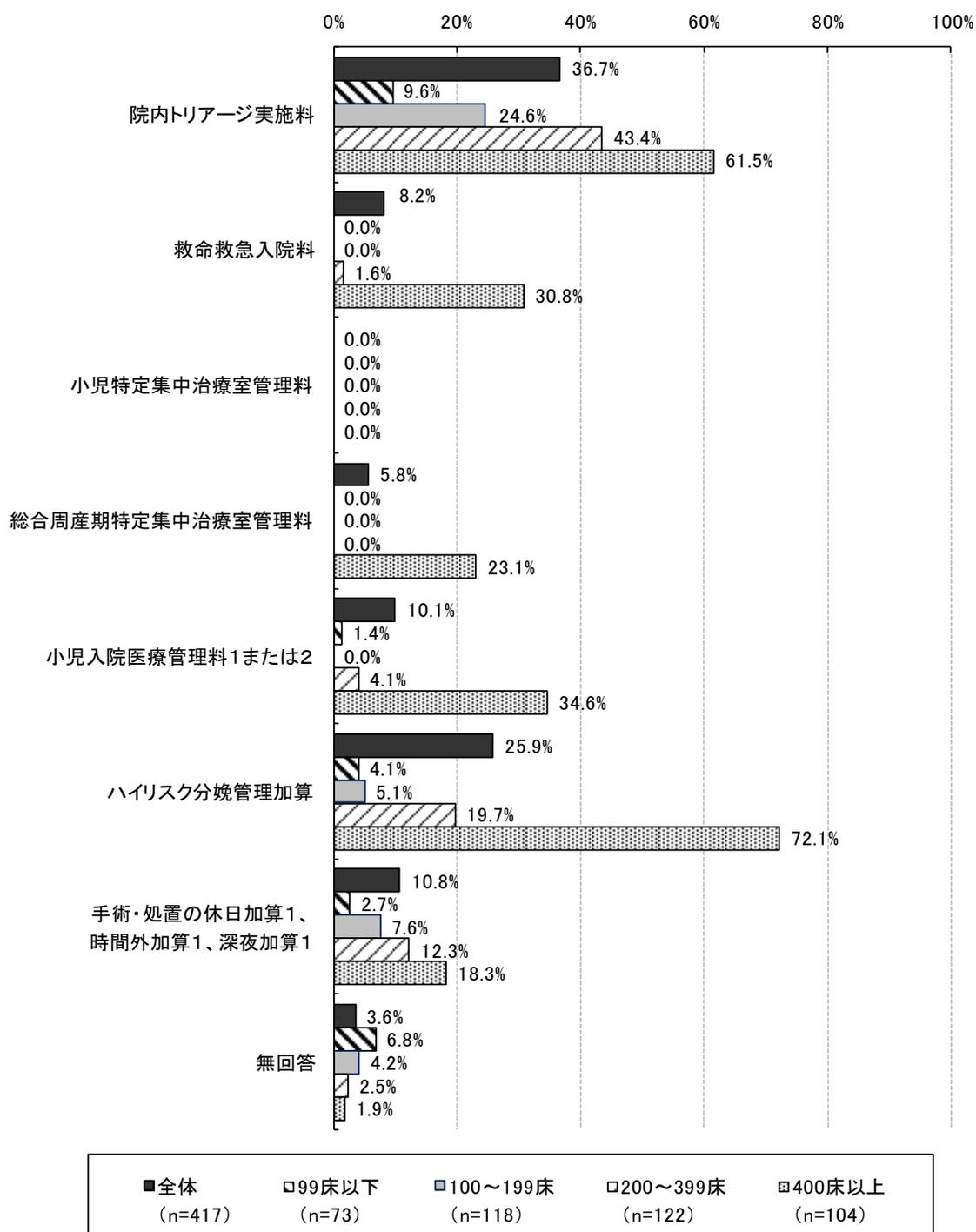


③病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする診療報酬項目に関する勤務医の負担軽減及び処遇改善上の効果

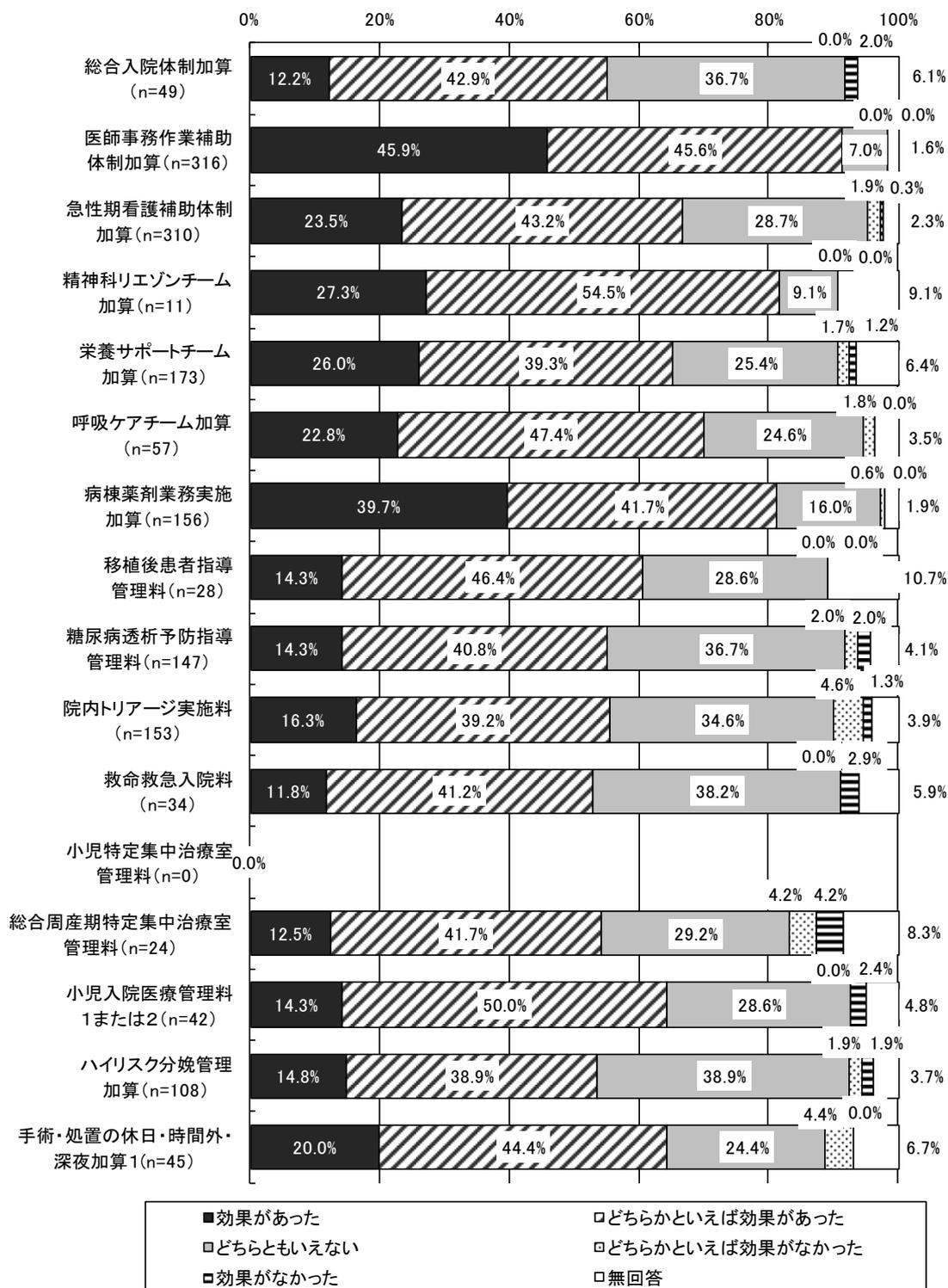
図表 207 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする診療報酬項目のうち算定しているもの①（複数回答）



図表 208 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする診療報酬項目のうち算定しているもの②（つづき、複数回答）



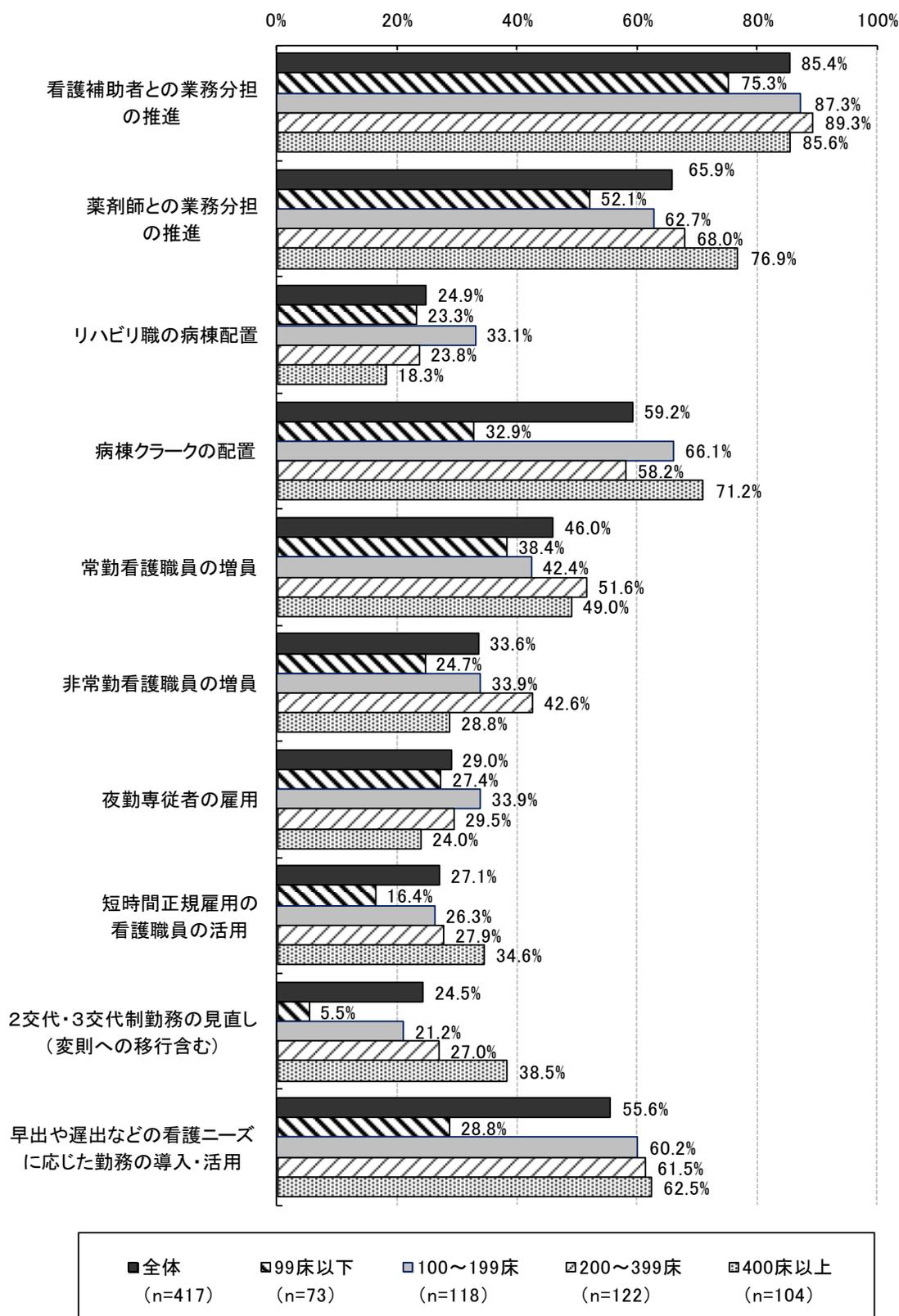
図表 209 診療報酬項目に関する勤務医の負担軽減及び処遇改善上の効果
(算定している施設)



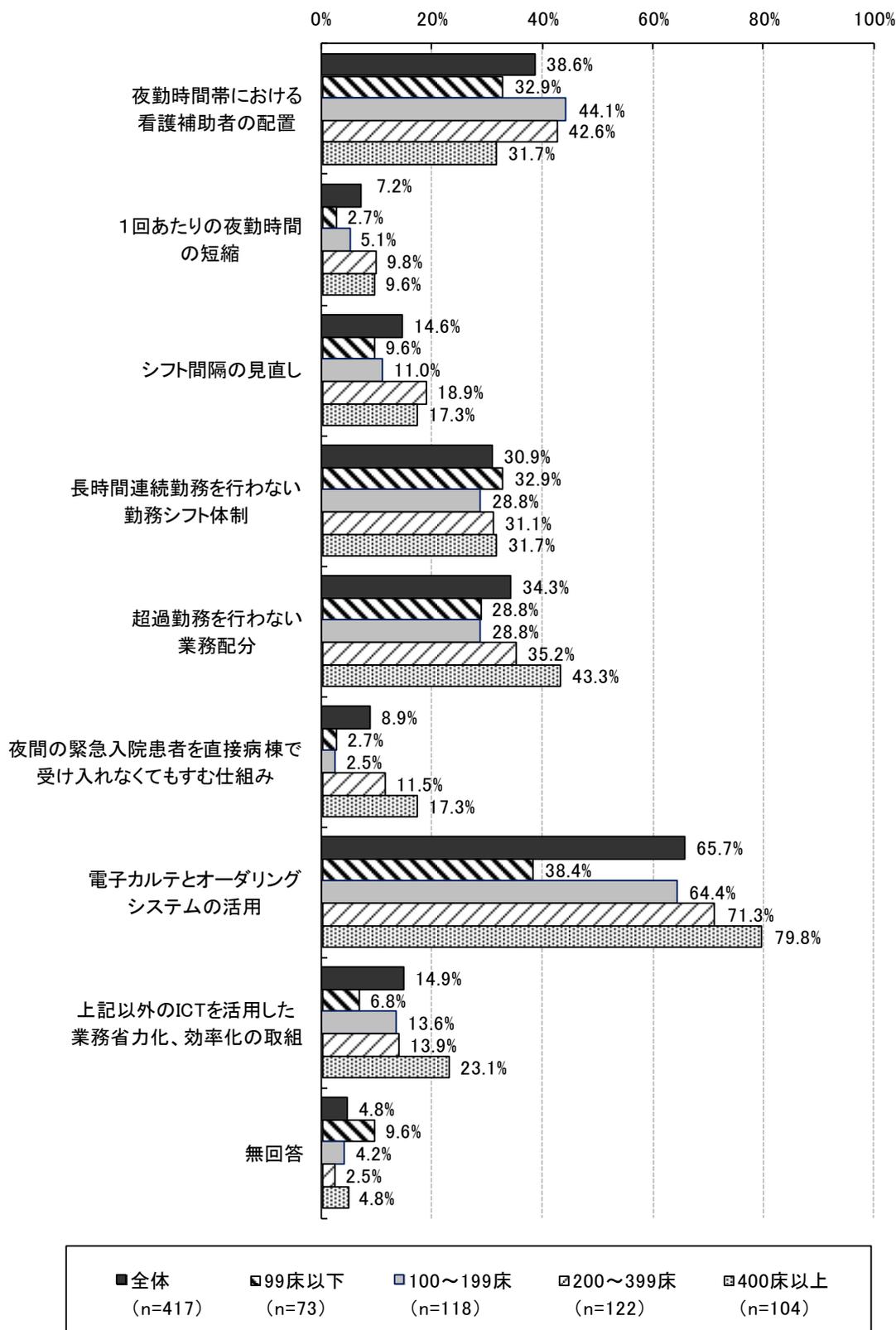
(7) 看護職員の負担軽減策の取組状況等

①看護職員の負担軽減策の取組状況

図表 210 看護職員の負担軽減策として実施している取組①（複数回答）

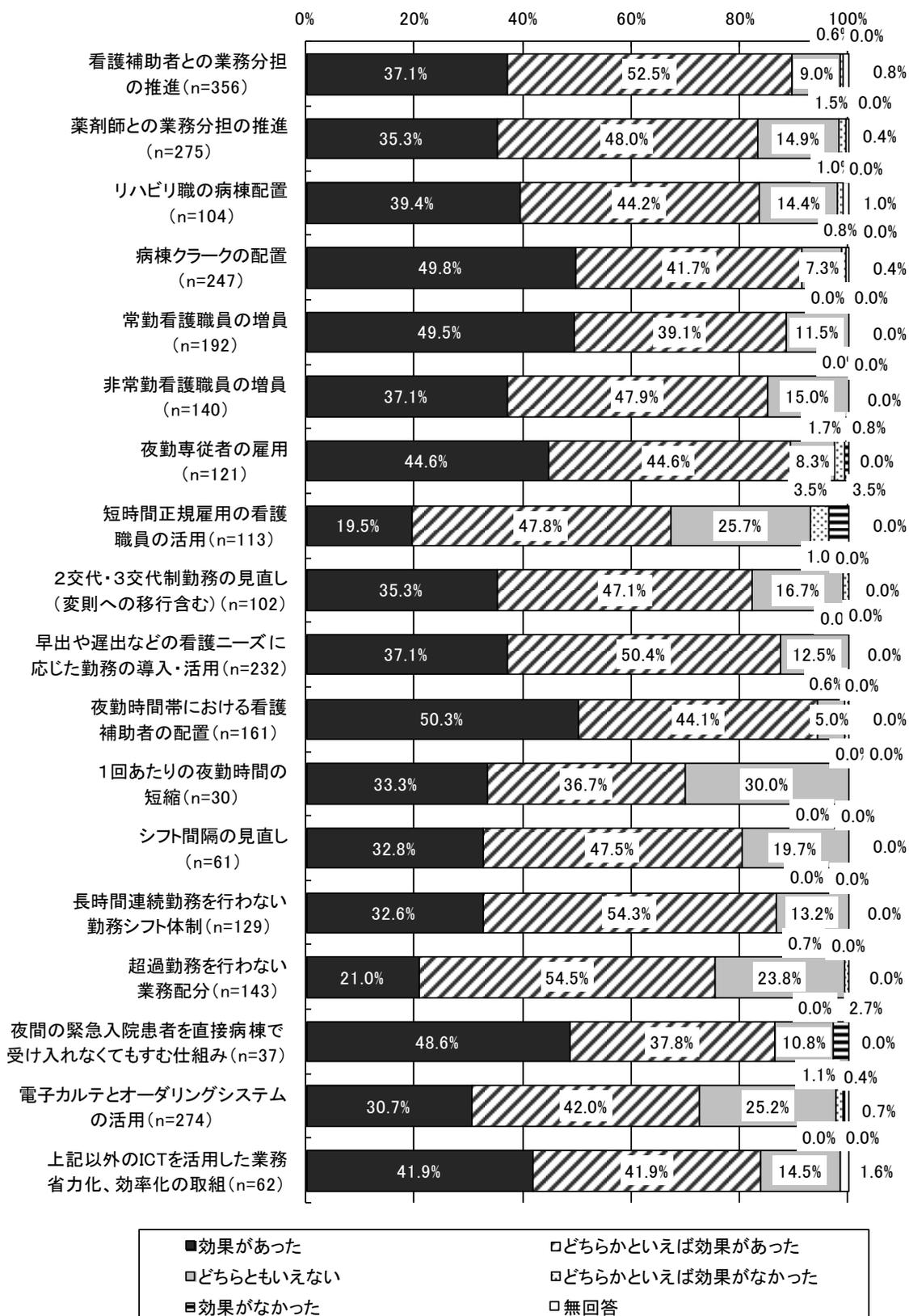


図表 211 看護職員の負担軽減策として実施している取組②（つづき、複数回答）



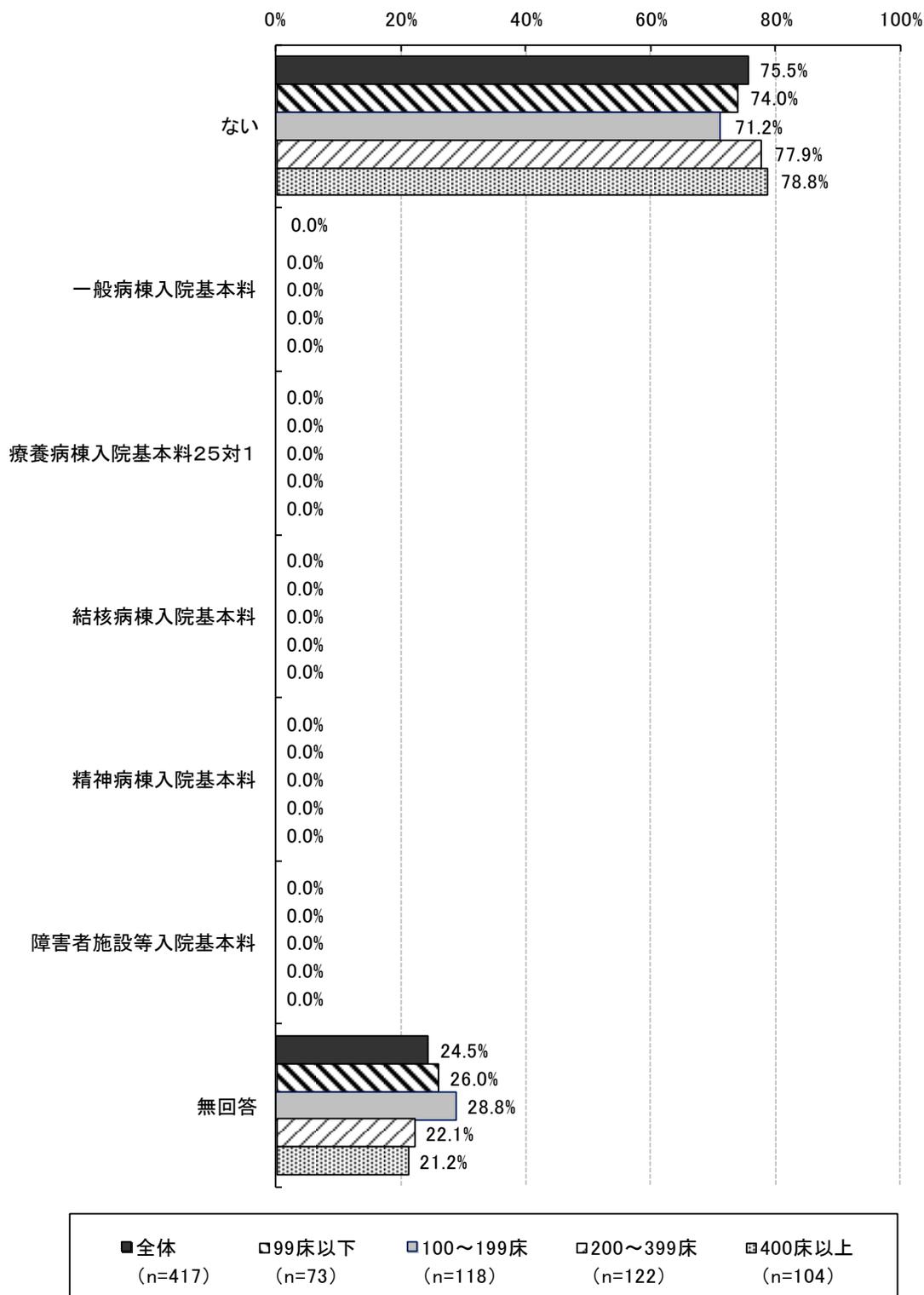
②看護職員の負担軽減策の負担軽減効果

図表 212 看護職員の負担軽減策の負担軽減効果（取組を実施している施設）



③月平均夜勤時間超過減算の算定状況等

図表 213 月平均夜勤時間超過減算の算定の有無（平成 26 年 4 月～10 月までの実績）

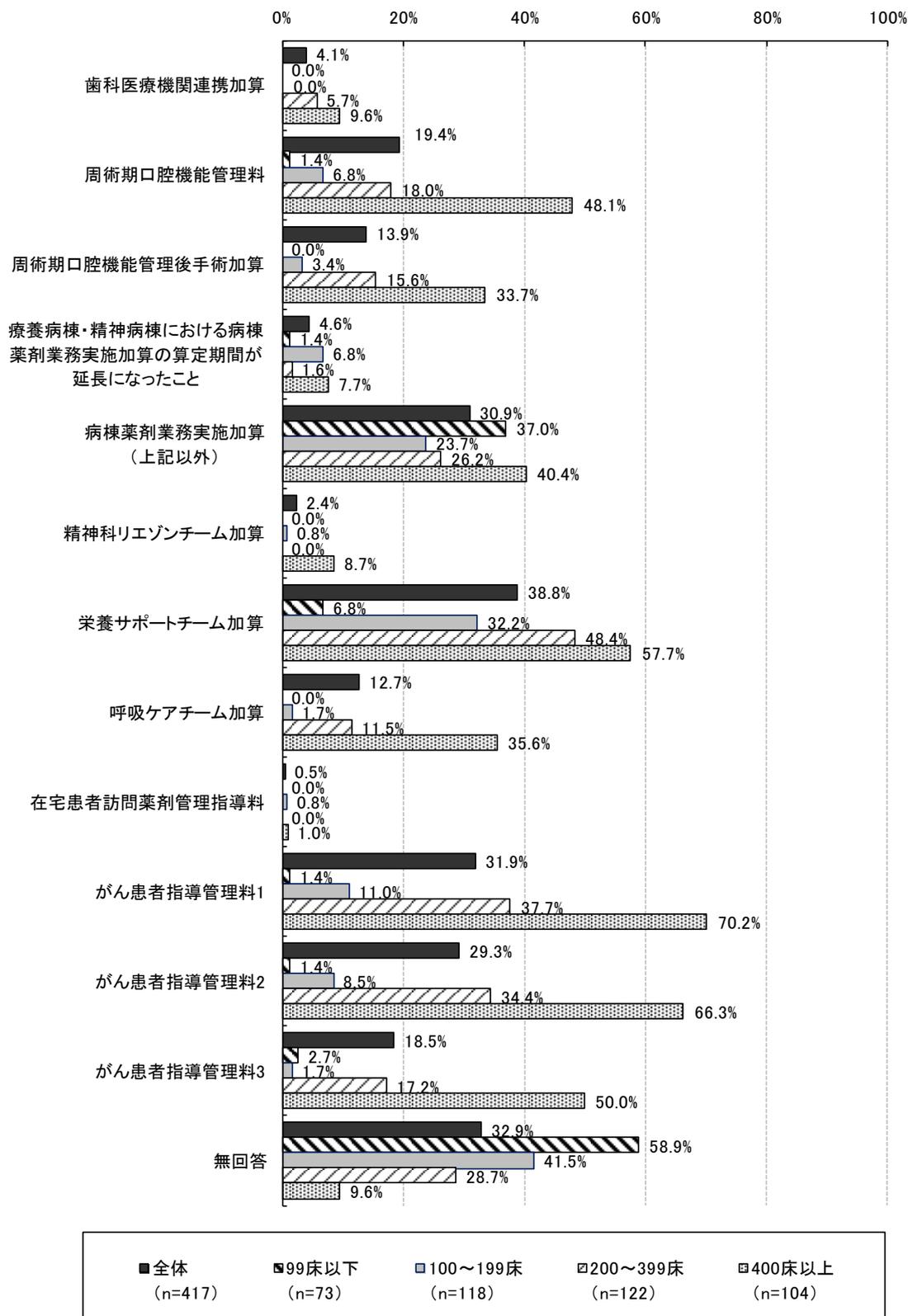


(注) 「月平均夜勤時間超過減算」の算定期間、月平均夜勤時間 72 時間要件を満たせなかった理由、緩和措置の効果については、いずれも回答施設はなかった。

(8) チーム医療の推進等の取組状況等

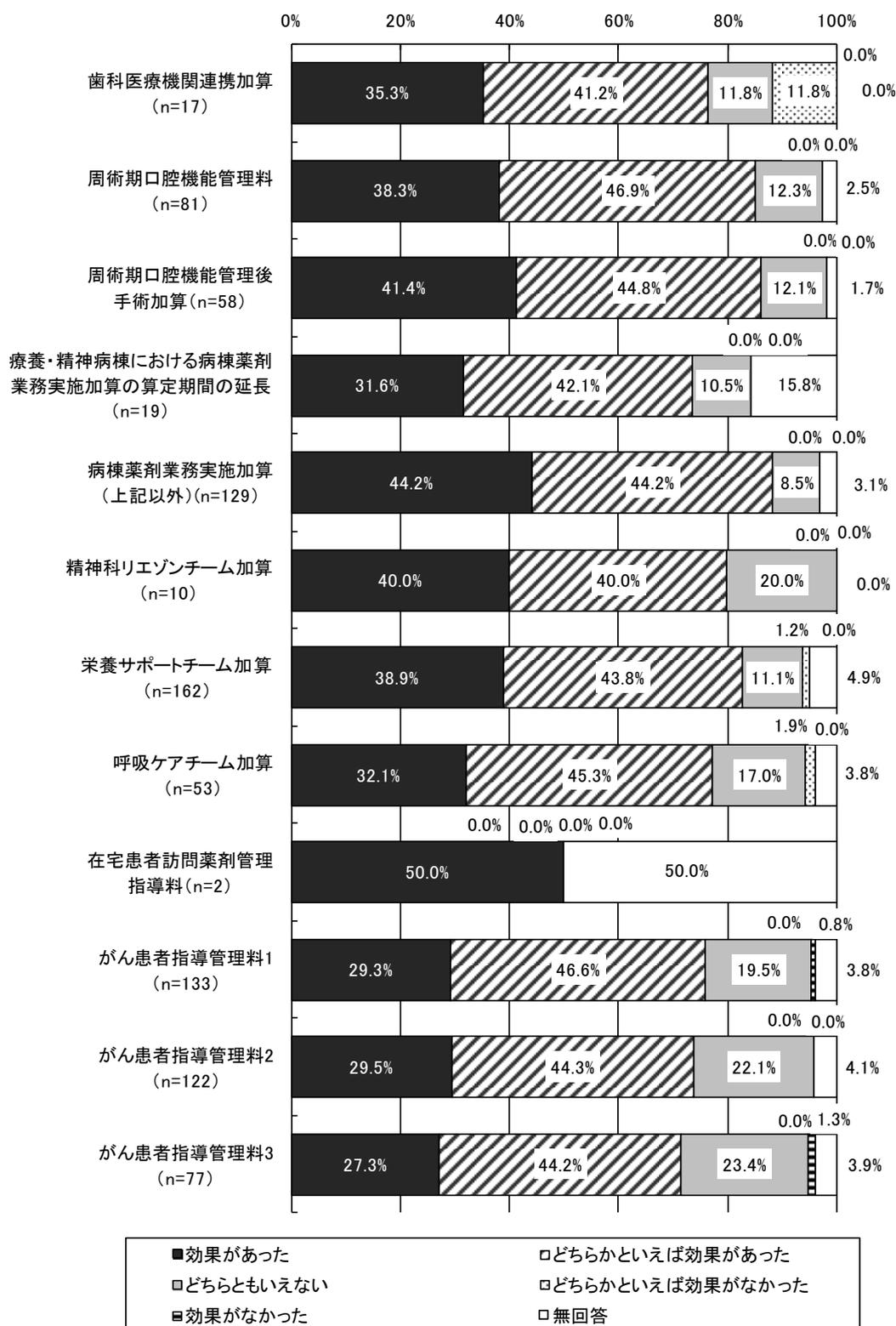
①チーム医療の推進に係る診療報酬項目のうち算定しているもの

図表 214 チーム医療の推進に係る診療報酬項目のうち算定しているもの（複数回答）



②チーム医療の推進・患者への医療サービスの向上における効果

図表 215 チーム医療の推進・患者への医療サービスの向上における効果
(各診療報酬項目を算定している施設)



(注) 「療養・精神病棟における病棟薬剤業務実施加算の算定期間の延長」の回答施設は19施設。

3. 医師調査の結果

【調査対象等】

調査対象： 内科、外科、小児科、産科・産婦人科、救急科（部門）を対象とし、各診療科につき診療科責任者1名、その他の医師1名（当該施設・診療科に2年を超えて勤務している医師）の計2名、1施設につき最大10名

回答数： 1,939名

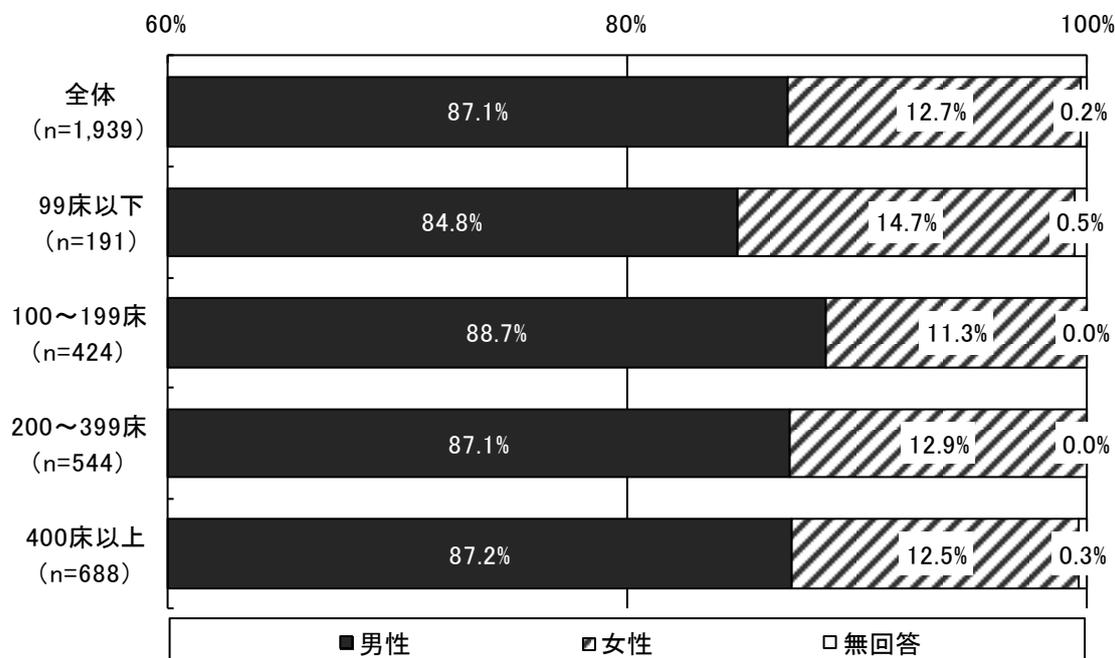
回答者： 対象診療科の責任者である医師
対象診療科に属する医師

医師調査の結果については、回答した医師の勤務する病院の許可病床数規模別に分析を行っている。このため、例えば、図表中の「99床以下」は99床以下の許可病床数の病院に勤務する医師を意味する。

（1）医師の属性等

①性別

図表 216 性別



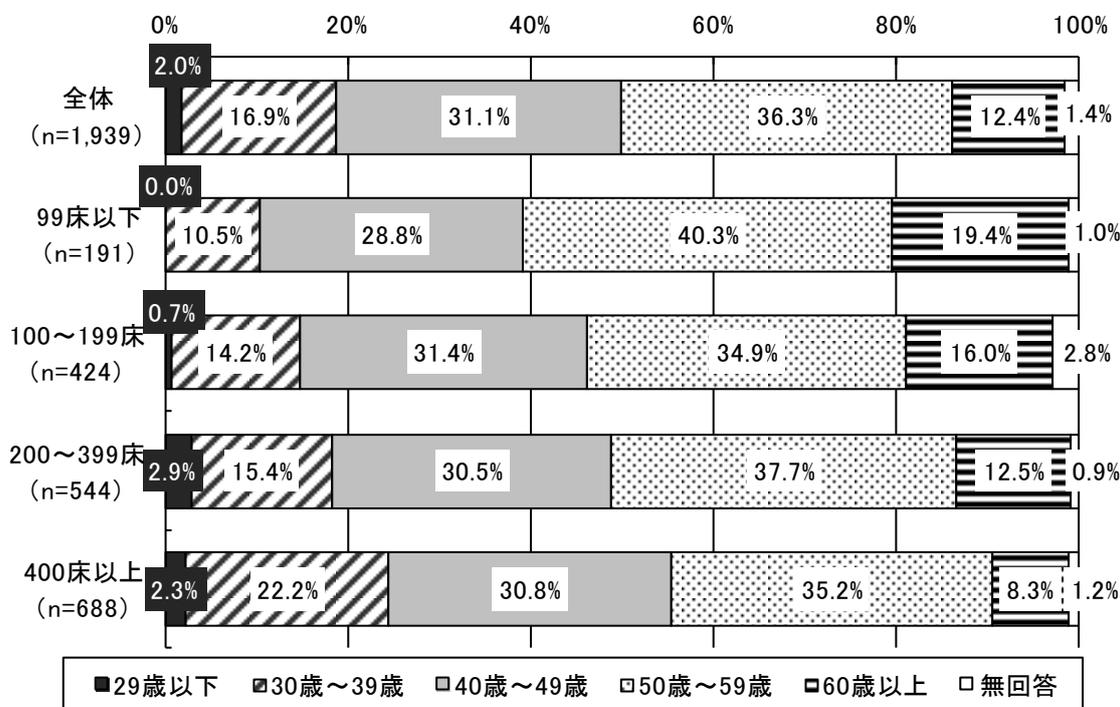
②年齢

図表 217 年齢

(単位：歳)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,911	48.7	9.8	49.0
99床以下	189	51.8	10.3	52.0
100床～199床	412	49.7	9.6	50.0
200床～399床	539	48.9	9.9	50.0
400床以上	680	47.0	9.4	47.5

図表 218 年齢階級別割合



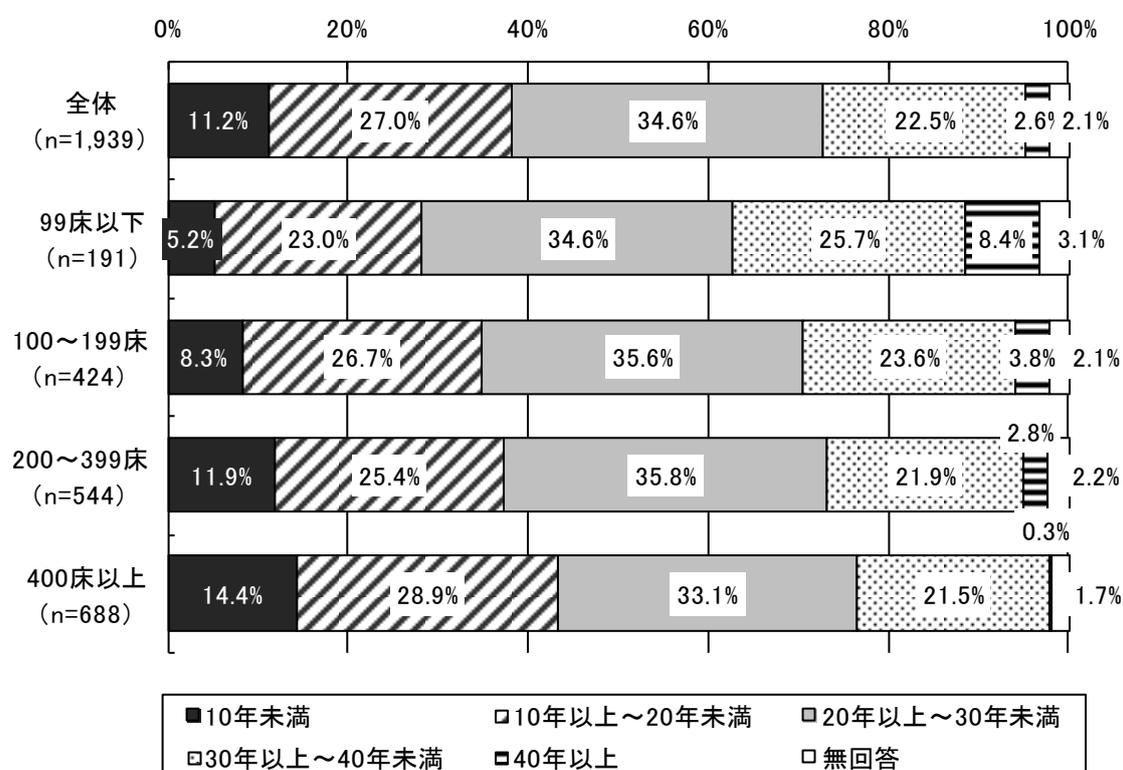
③ 医師経験年数

図表 219 医師経験年数

(単位：年)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,898	22.7	9.6	23.0
99床以下	185	25.7	10.2	25.6
100床～199床	415	23.6	9.3	24.5
200床～399床	532	22.8	9.8	23.0
400床以上	676	21.4	9.3	21.7

図表 220 医師経験年数階級別割合



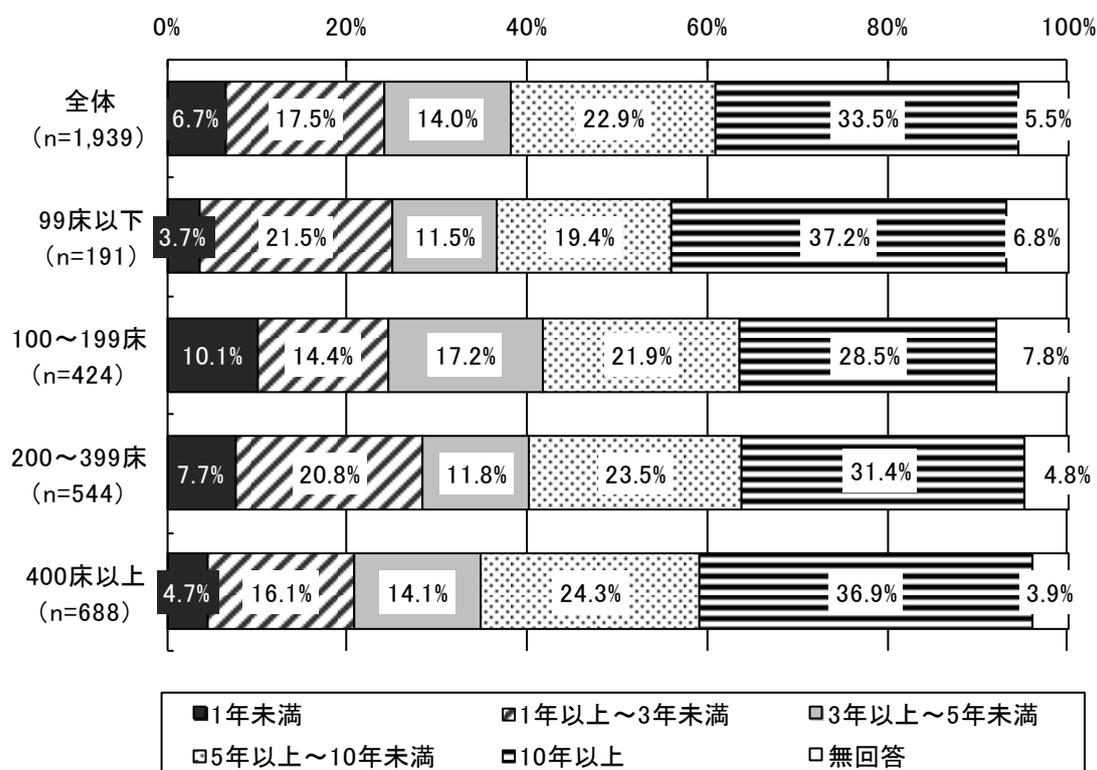
④対象施設での勤続年数

図表 221 対象施設での勤続年数

(単位：年)

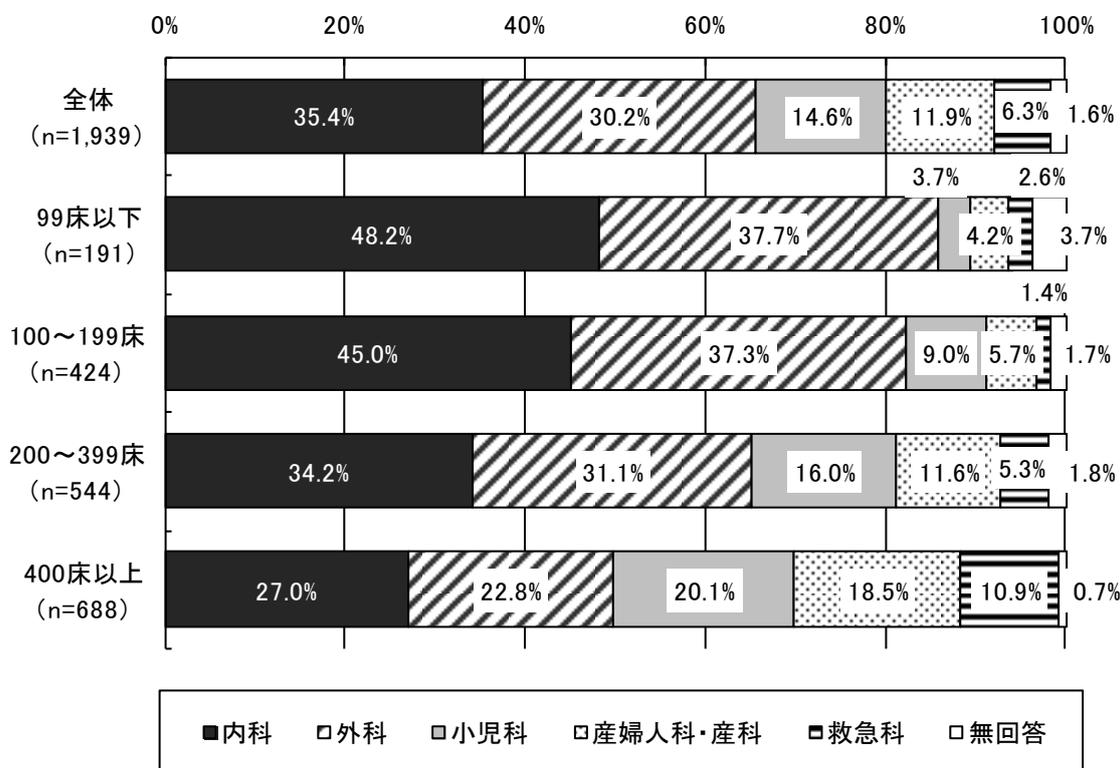
	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,833	8.9	7.6	6.7
99床以下	178	10.1	9.3	7.5
100床～199床	391	8.0	7.1	5.6
200床～399床	518	8.4	7.3	6.6
400床以上	661	9.3	7.4	7.6

図表 222 対象施設での勤続年数階級別割合



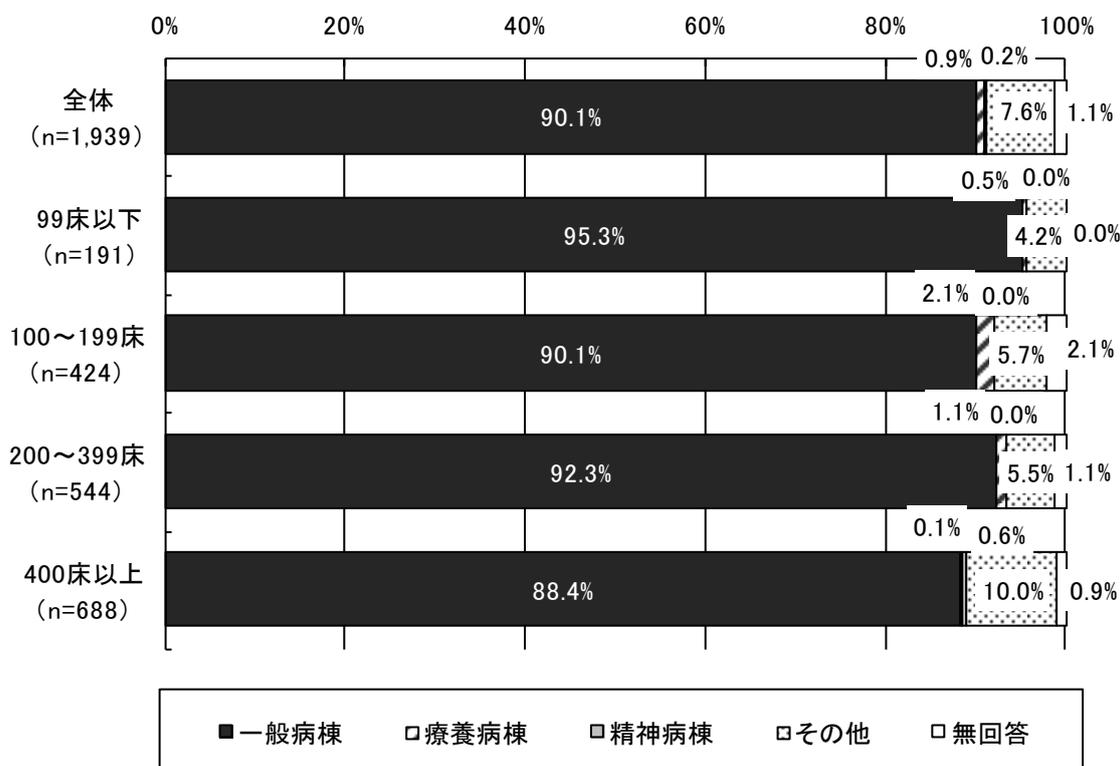
⑤主たる所属診療科

図表 223 主たる所属診療科



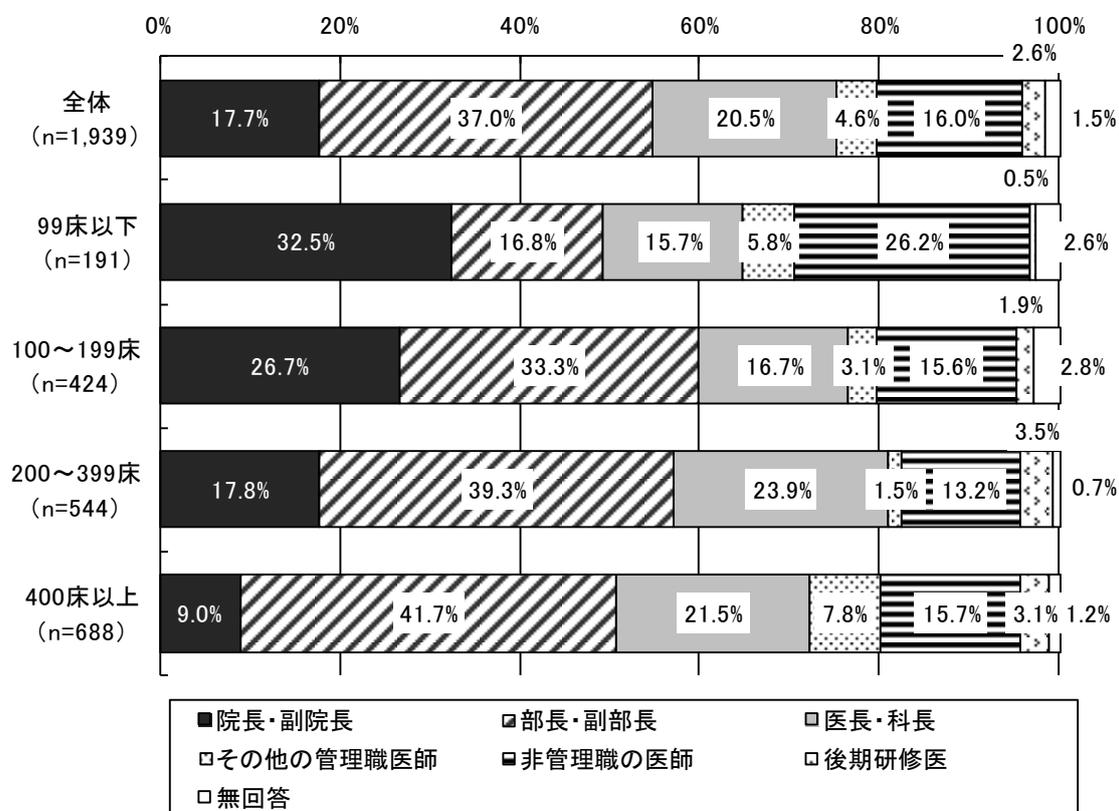
⑥担当する主な病棟

図表 224 担当する主な病棟



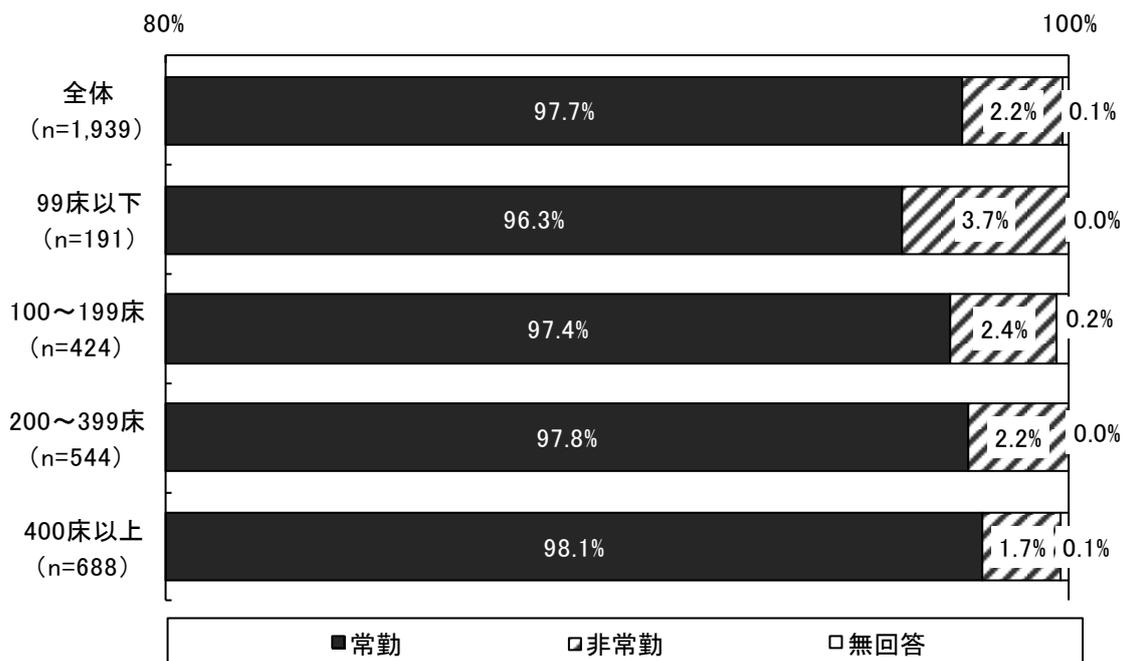
⑦ 役職等

図表 225 役職等（単数回答）



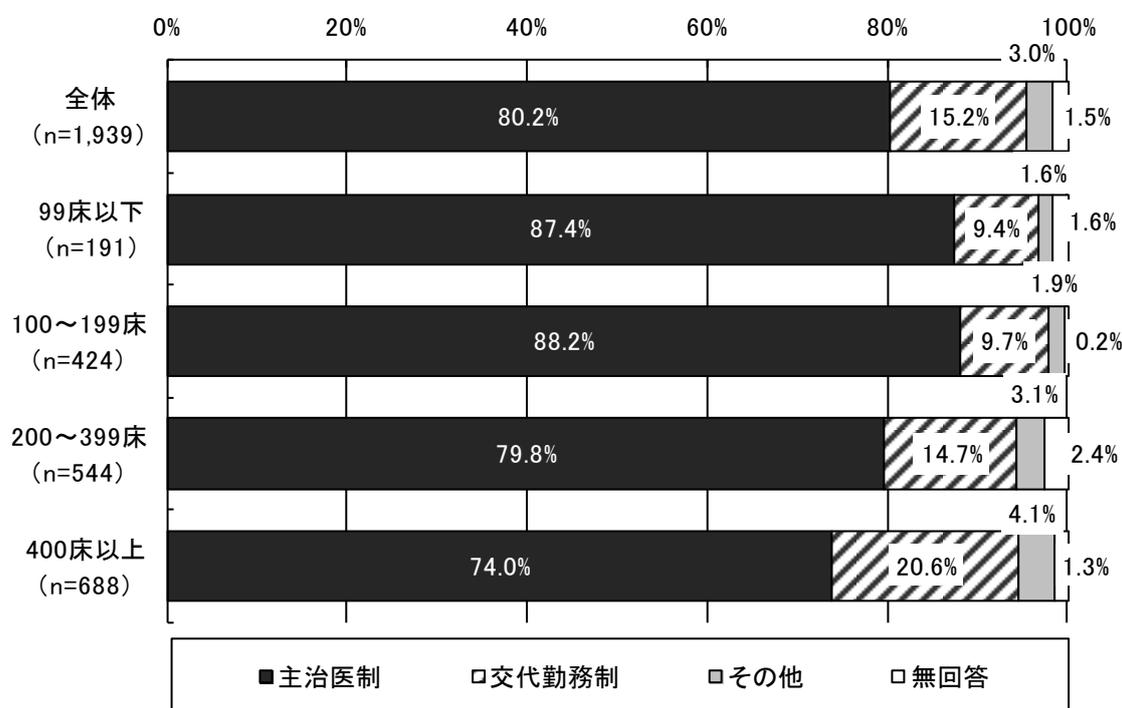
⑧ 常勤・非常勤

図表 226 常勤・非常勤



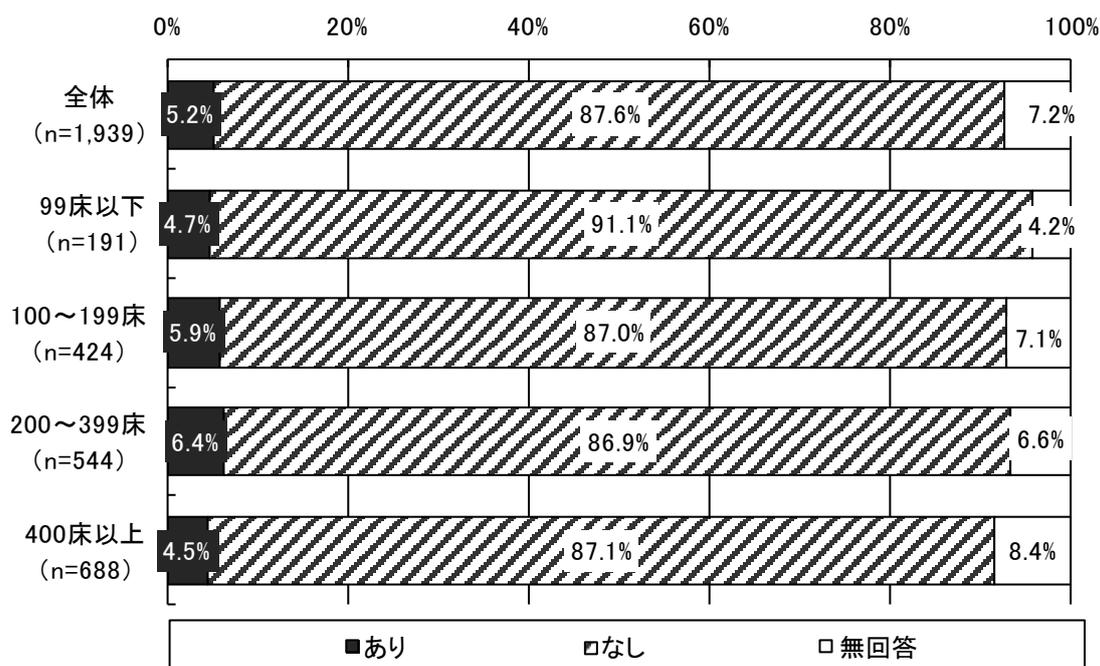
⑨勤務形態

図表 227 勤務形態



⑩平成 26 年 4 月以降の異動の有無

図表 228 平成 26 年 4 月以降の異動の有無



(2) 医師の勤務状況等

①勤務状況

1) 1 か月間の診療時間

図表 229 1 か月間の診療時間（対象施設での診療時間、平成 26 年 10 月）

(単位：時間)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,615	162.6	63.8	168.0
99 床以下	161	159.6	55.3	160.0
100 床～199 床	346	155.9	60.5	160.0
200 床～399 床	448	164.8	65.2	170.5
400 床以上	595	166.3	67.4	170.5

(注)「診療時間」とは、患者の診療、手術のために勤務した時間とした。

2) 1 か月間の勤務時間

図表 230 1 か月間の勤務時間（対象施設での従業時間）

(単位：時間)

	回答者数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,474	211.3	55.4	204.0	212.6	56.1	208.0
99 床以下	149	195.2	56.1	192.0	194.4	57.7	190.0
100 床～199 床	311	195.6	53.3	198.0	198.8	54.9	200.0
200 床～399 床	398	211.5	54.0	204.3	213.7	53.9	208.0
400 床以上	555	224.7	54.0	220.0	224.8	55.0	220.0

(注)・「勤務時間」とは、所定労働時間に残業時間を加えた時間を指す。

・平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった回答者を集計対象とした。

3) 1 か月間の当直回数

図表 231 1 か月間の当直回数（対象施設での当直回数）

(単位：回)

	回答者数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,664	2.3	2.3	2.0	2.1	2.2	2.0
99 床以下	165	3.2	2.8	3.0	3.0	2.7	3.0
100 床～199 床	356	2.2	2.1	2.0	2.2	2.1	2.0
200 床～399 床	456	2.1	2.0	2.0	2.0	2.2	2.0
400 床以上	613	2.3	2.4	2.0	2.1	2.2	2.0

(注)平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった回答者を集計対象とした。

4) 1 か月間の連続当直回数

図表 232 1 か月間の連続当直回数（対象施設での連続当直回数）

(単位：回)

	回答者数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,664	0.1	0.5	0.0	0.1	0.4	0.0
99 床以下	165	0.1	0.4	0.0	0.0	0.2	0.0
100 床～199 床	356	0.1	0.3	0.0	0.1	0.4	0.0
200 床～399 床	456	0.1	0.5	0.0	0.1	0.6	0.0
400 床以上	613	0.1	0.5	0.0	0.0	0.2	0.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった回答者を集計対象とした。

5) 1 か月間のオンコール担当回数

図表 233 1 か月間のオンコール担当回数（対象施設でのオンコール担当回数）

(単位：回)

	回答者数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,602	5.7	7.6	3.0	5.6	7.5	3.0
99 床以下	152	5.8	9.5	1.0	5.7	9.4	1.0
100 床～199 床	342	5.7	8.4	2.0	5.6	8.2	2.0
200 床～399 床	431	7.0	8.2	4.0	6.9	8.1	4.0
400 床以上	604	4.8	6.0	3.0	4.6	5.8	3.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった回答者を集計対象とした。

図表 234 1 か月間のオンコール担当のうち呼出で実際に病院に出勤した回数

(対象施設での呼出で実際に出勤した回数)

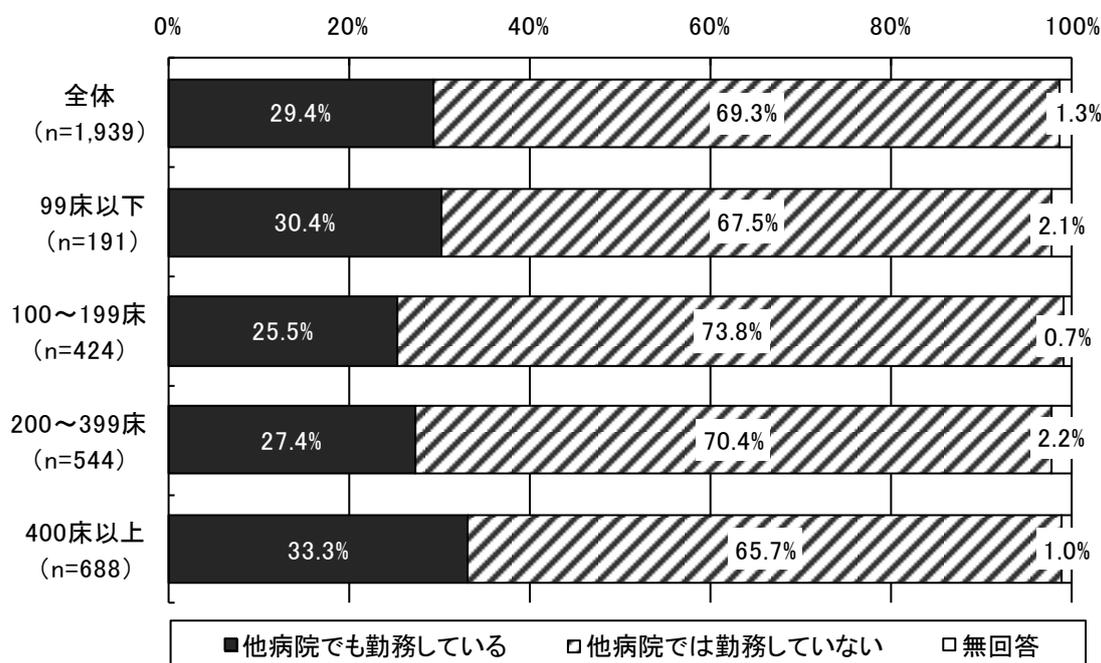
(単位：回)

	回答者数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	1,534	1.4	2.1	0.0	1.4	2.2	0.0
99 床以下	150	0.9	2.1	0.0	0.9	2.1	0.0
100 床～199 床	332	1.0	1.9	0.0	1.0	1.8	0.0
200 床～399 床	412	1.6	2.2	1.0	1.7	2.4	1.0
400 床以上	569	1.6	2.2	1.0	1.5	2.1	1.0

(注) 平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった回答者を集計対象とした。

6) 対象施設以外の病院での勤務状況

図表 235 対象施設以外の病院での勤務状況



図表 236 対象施設以外の病院での1か月間の勤務時間

<他病院でも勤務している医師>

(単位：時間)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	549	31.6	33.2	24.0
99床以下	54	27.9	29.7	19.0
100床～199床	106	30.9	36.8	23.8
200床～399床	143	33.2	36.7	24.0
400床以上	222	32.3	31.3	24.0

図表 237 対象施設以外の病院での1か月間の当直回数

<他病院でも勤務している医師>

(単位：回)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	536	1.0	1.9	0.0
99床以下	53	0.4	1.2	0.0
100床～199床	98	1.0	1.9	0.0
200床～399床	143	0.9	2.0	0.0
400床以上	221	1.2	1.9	0.0

図表 238 対象施設以外の病院での1か月間の連続当直回数
 <他病院でも勤務している医師>

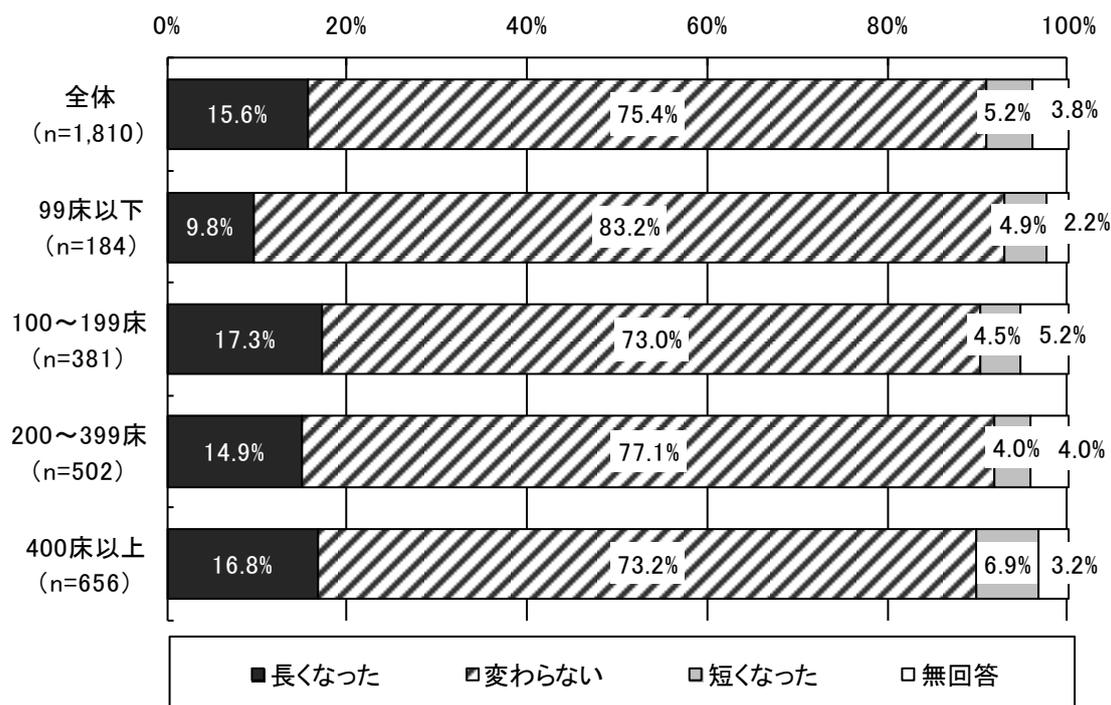
(単位：回)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	536	0.1	0.6	0.0
99床以下	53	0.0	—	0.0
100床～199床	98	0.2	0.6	0.0
200床～399床	143	0.1	0.7	0.0
400床以上	221	0.2	0.6	0.0

②1年前と比較した勤務状況の変化

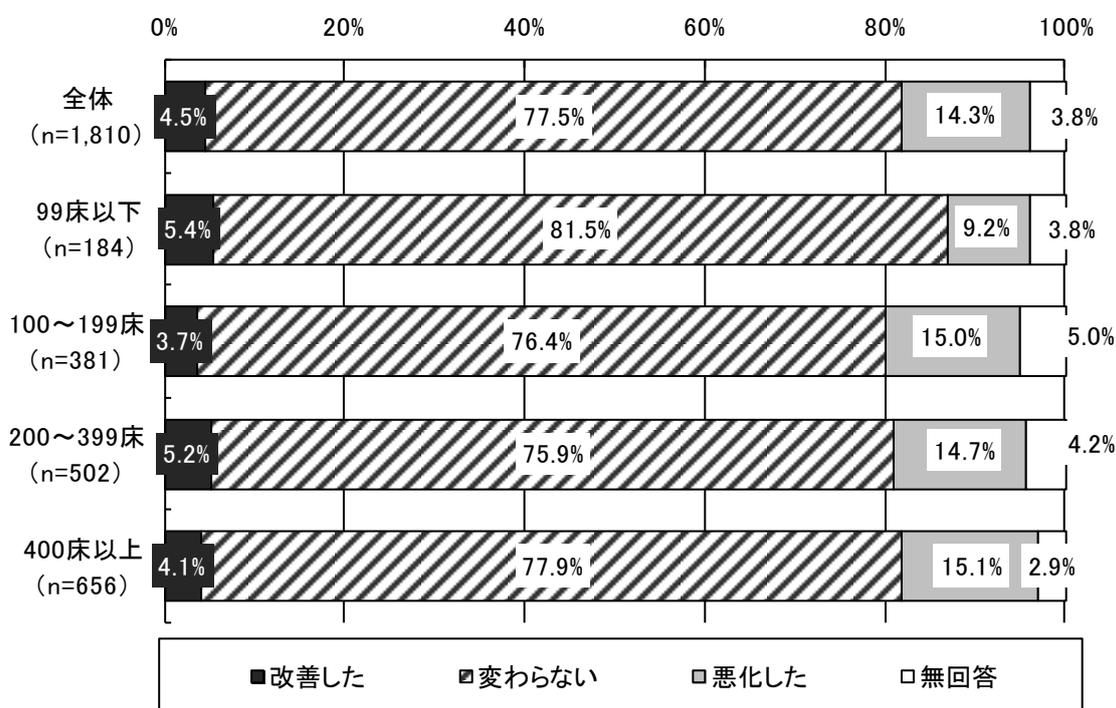
1) 勤務時間の変化

図表 239 勤務時間の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



2) 外来の勤務状況（診療時間内）の変化

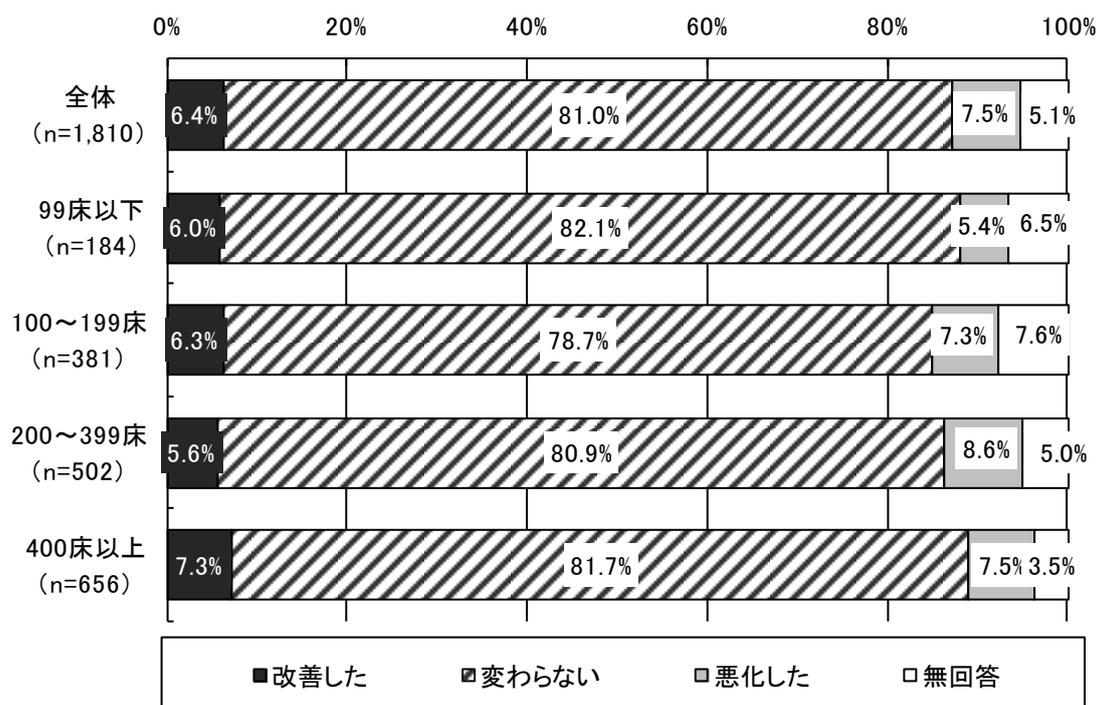
図表 240 外来の勤務状況（診療時間内）の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



3) 救急外来の勤務状況（診療時間外）の変化

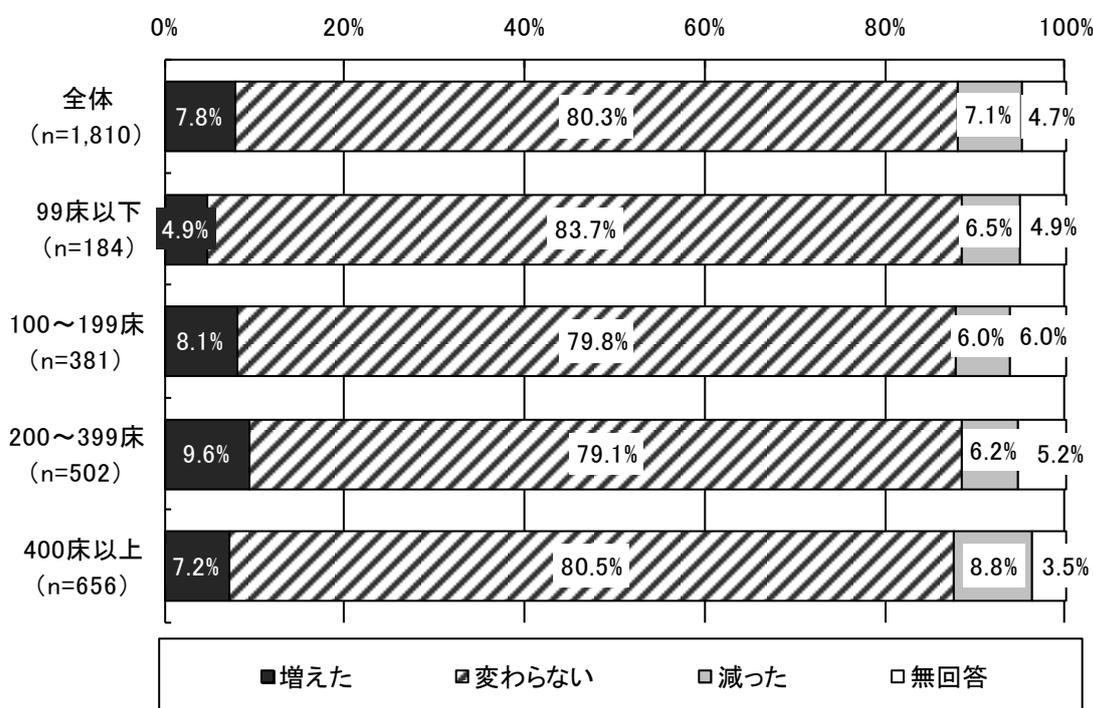
図表 241 救急外来の勤務状況（診療時間外）の変化

（対象施設で1年以上勤務している医師）



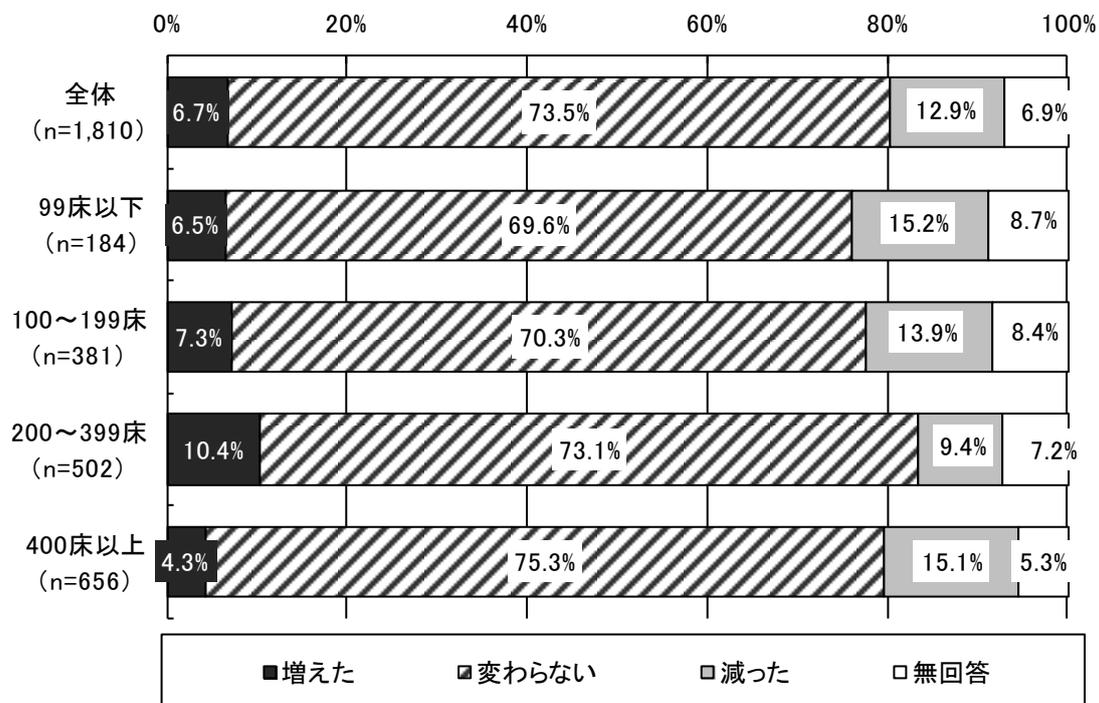
4) 長時間連続勤務の回数の変化

図表 242 長時間連続勤務の回数の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



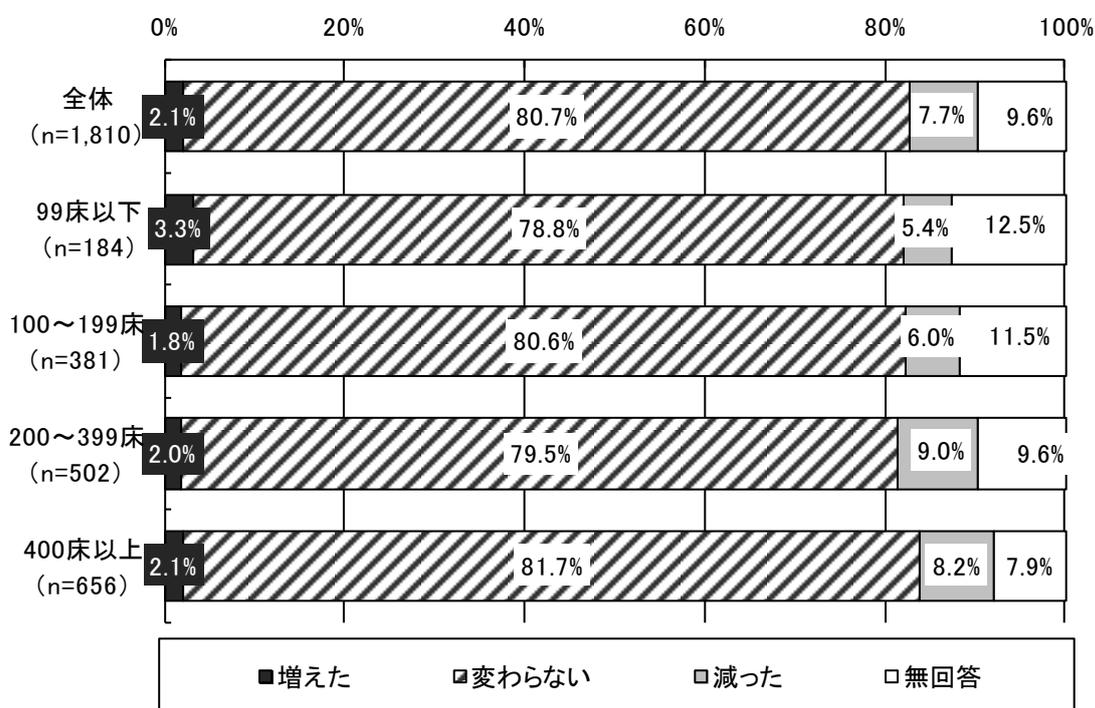
5) 当直の回数の変化

図表 243 当直の回数の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



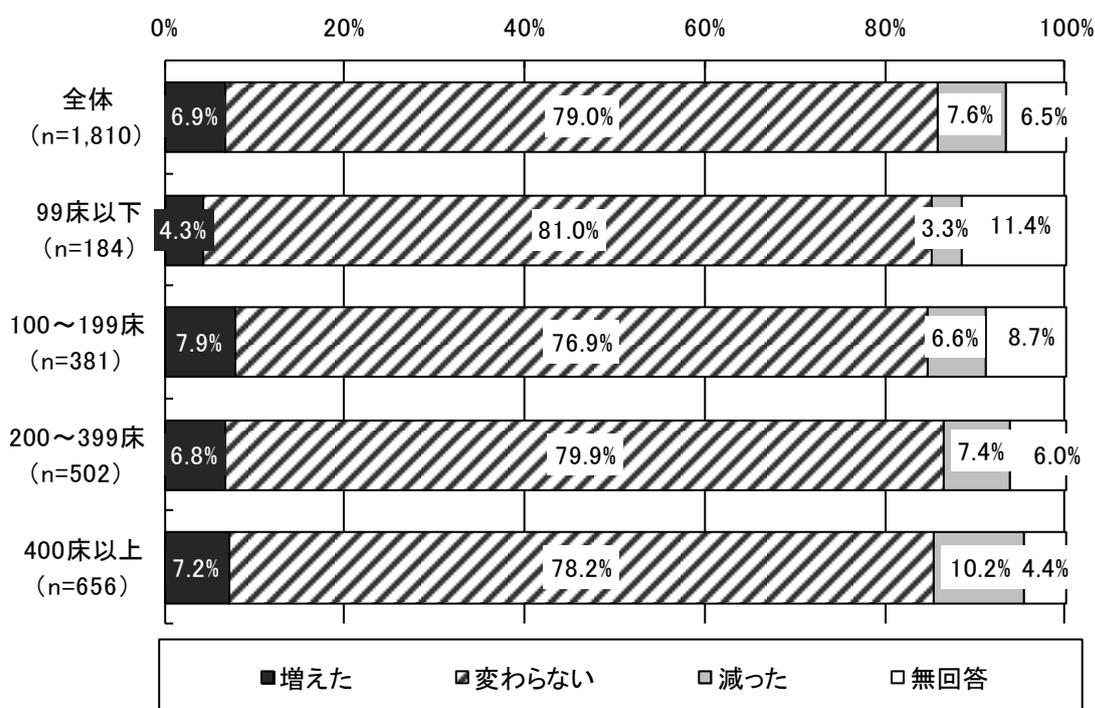
6) 当直時の平均睡眠時間の変化

図表 244 当直時の平均睡眠時間の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



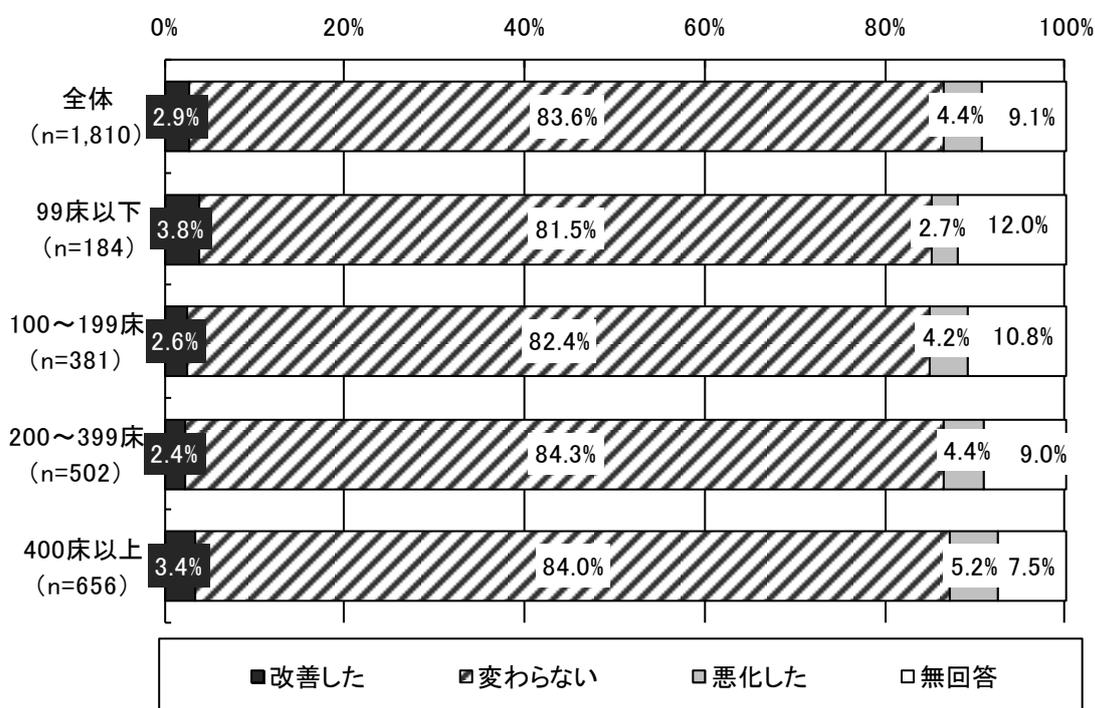
7) オンコールの回数の変化

図表 245 オンコールの回数の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



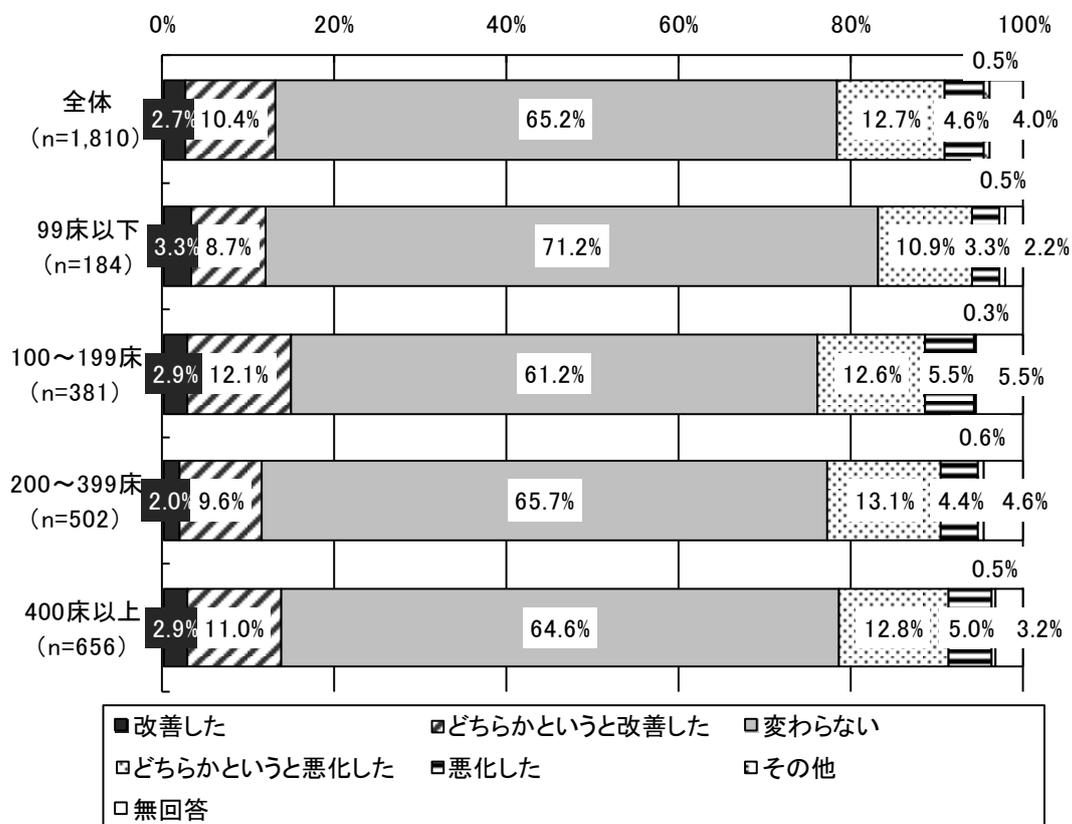
8) 当直翌日の勤務状況の変化

図表 246 当直翌日の勤務状況の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



9) 総合的にみた勤務状況の変化

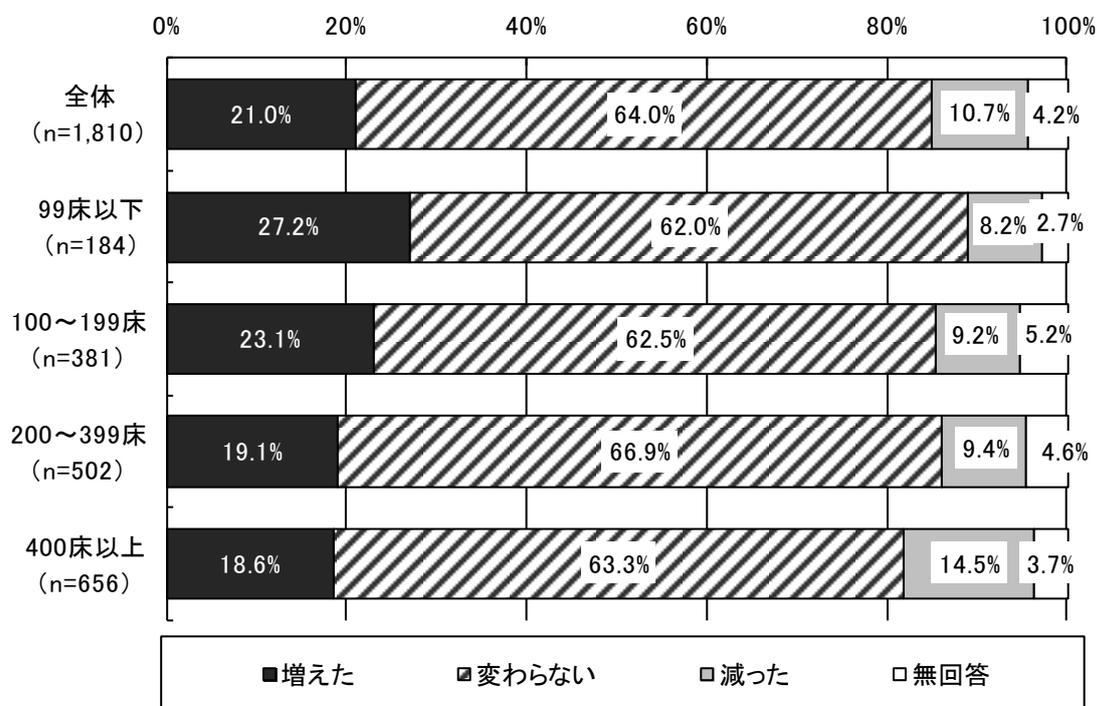
図表 247 総合的にみた勤務状況の変化（対象施設で2年以上勤務している医師）



③1年前と比較した経済面の処遇の変化

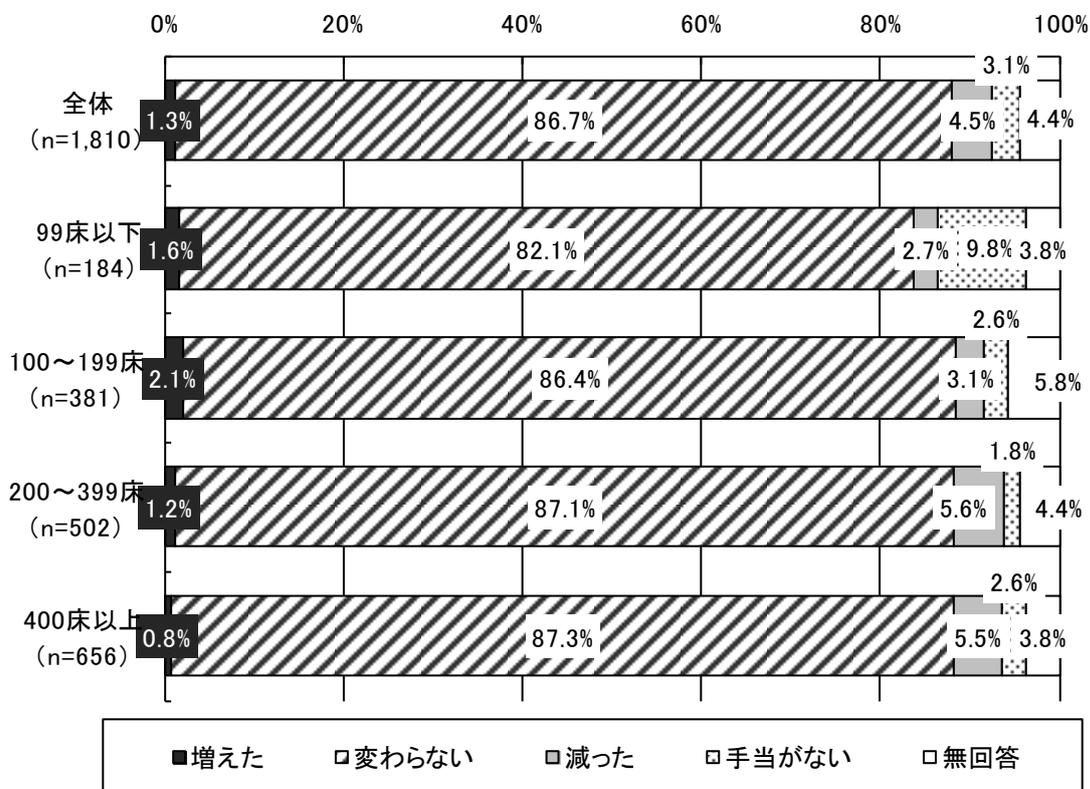
1) 給与（賞与を含む）

図表 248 給与（賞与を含む）の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



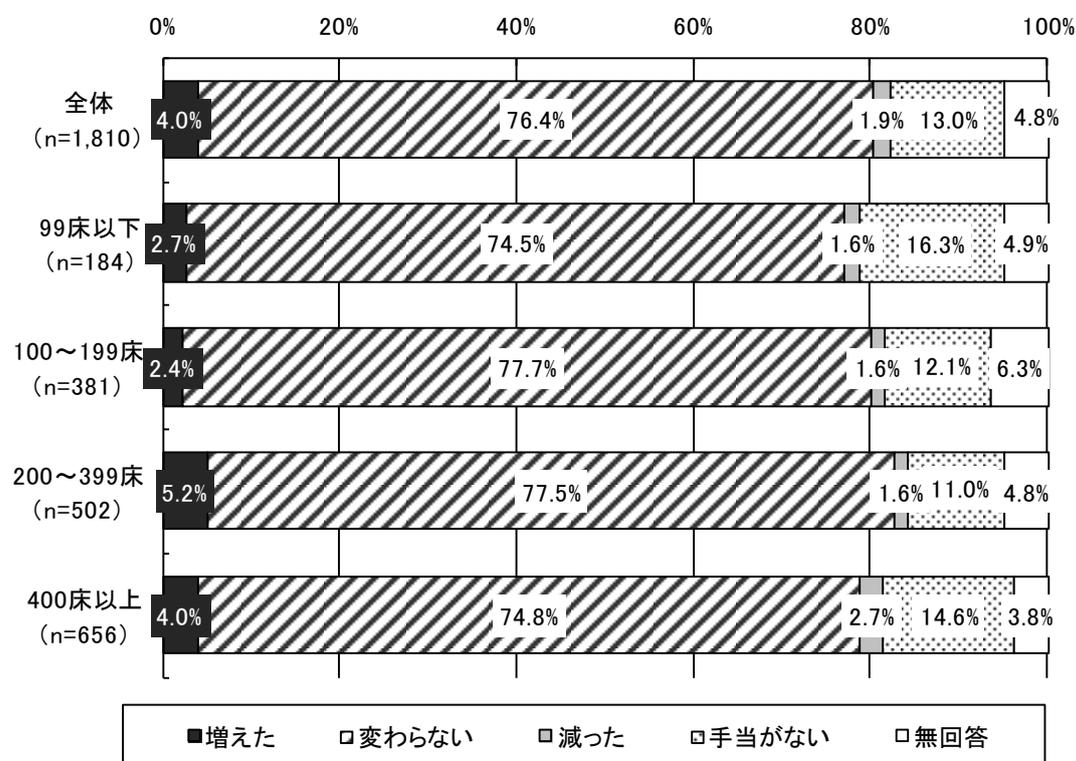
2) 住宅手当・通勤手当・家族手当等の福利厚生上の手当の変化

図表 249 住宅手当・通勤手当・家族手当等の福利厚生上の手当の変化
(対象施設で1年以上勤務している医師)



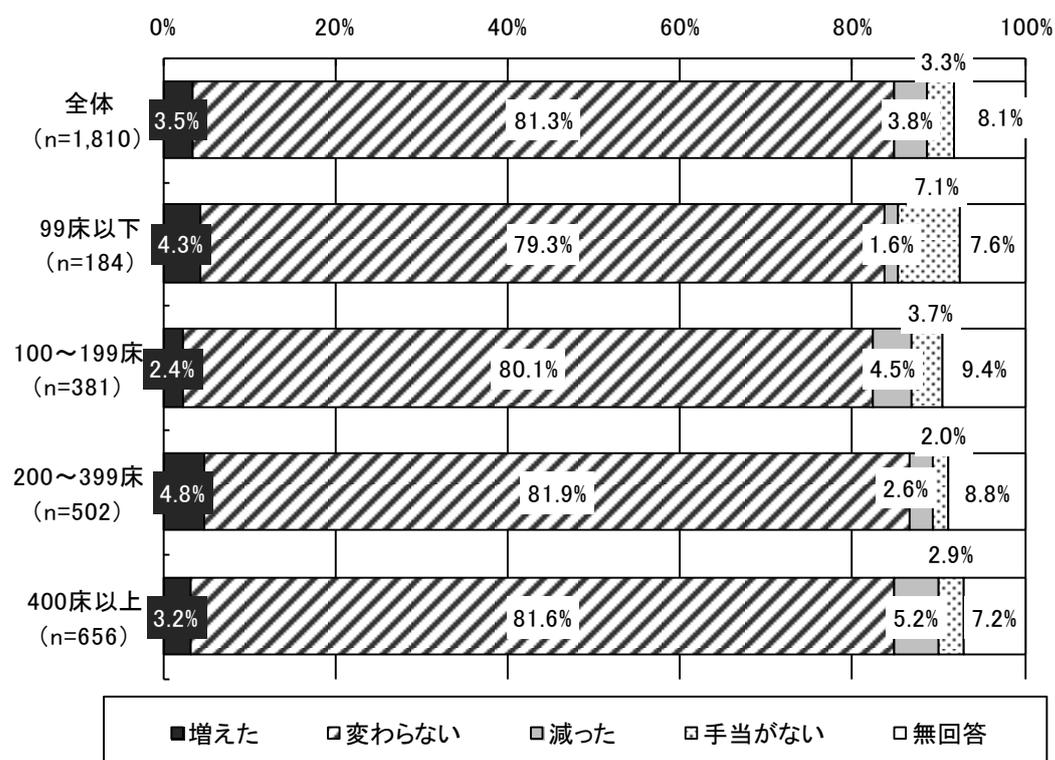
3) 資格手当の変化

図表 250 資格手当の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



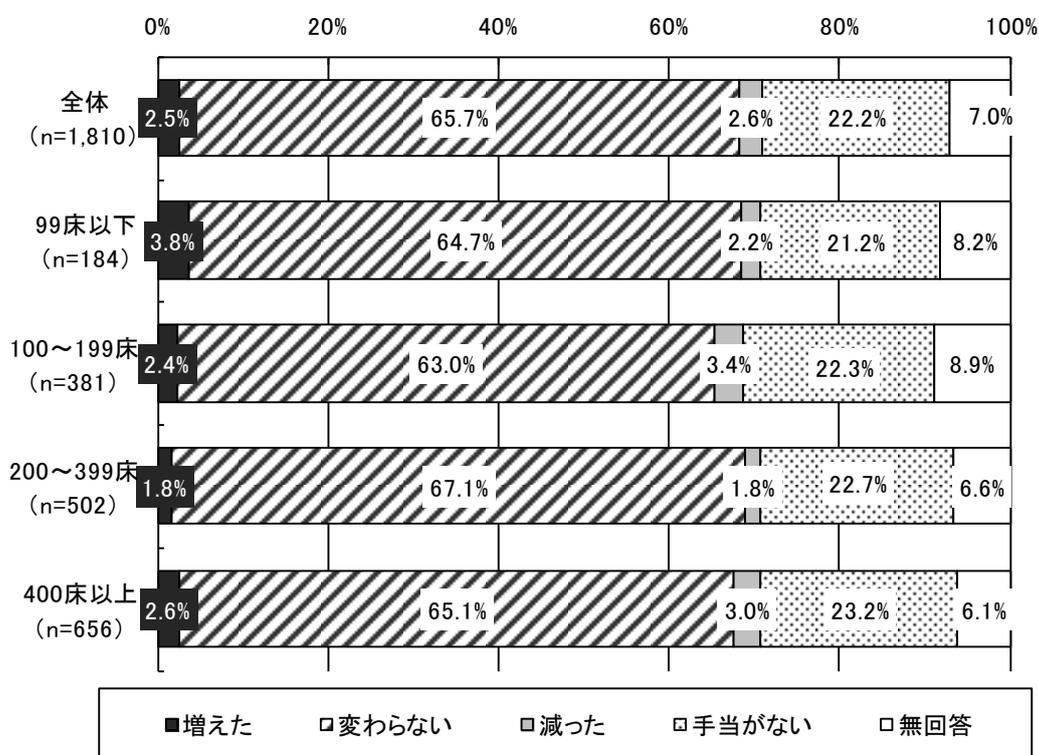
4) 当直手当の変化

図表 251 当直手当の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



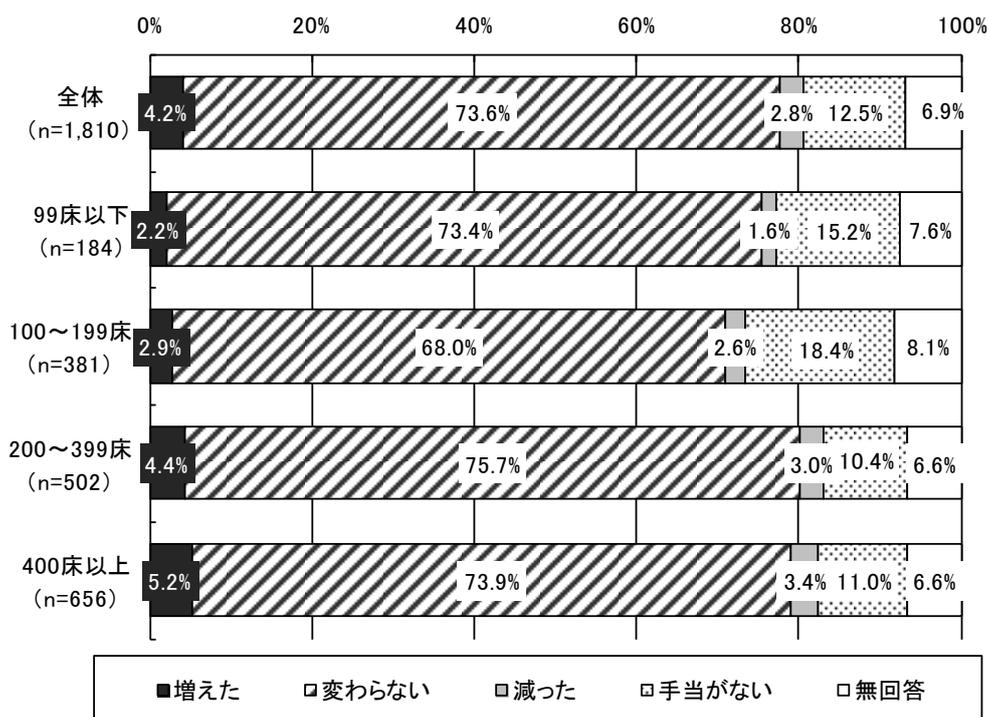
5) オンコール手当の変化

図表 252 オンコール手当の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）



6) 時間外・休日・深夜の手術・内視鏡検査等に関する診療実績に応じた手当の変化

図表 253 時間外・休日・深夜の手術・内視鏡検査等に関する診療実績に応じた手当の変化（対象施設で1年以上勤務している医師）

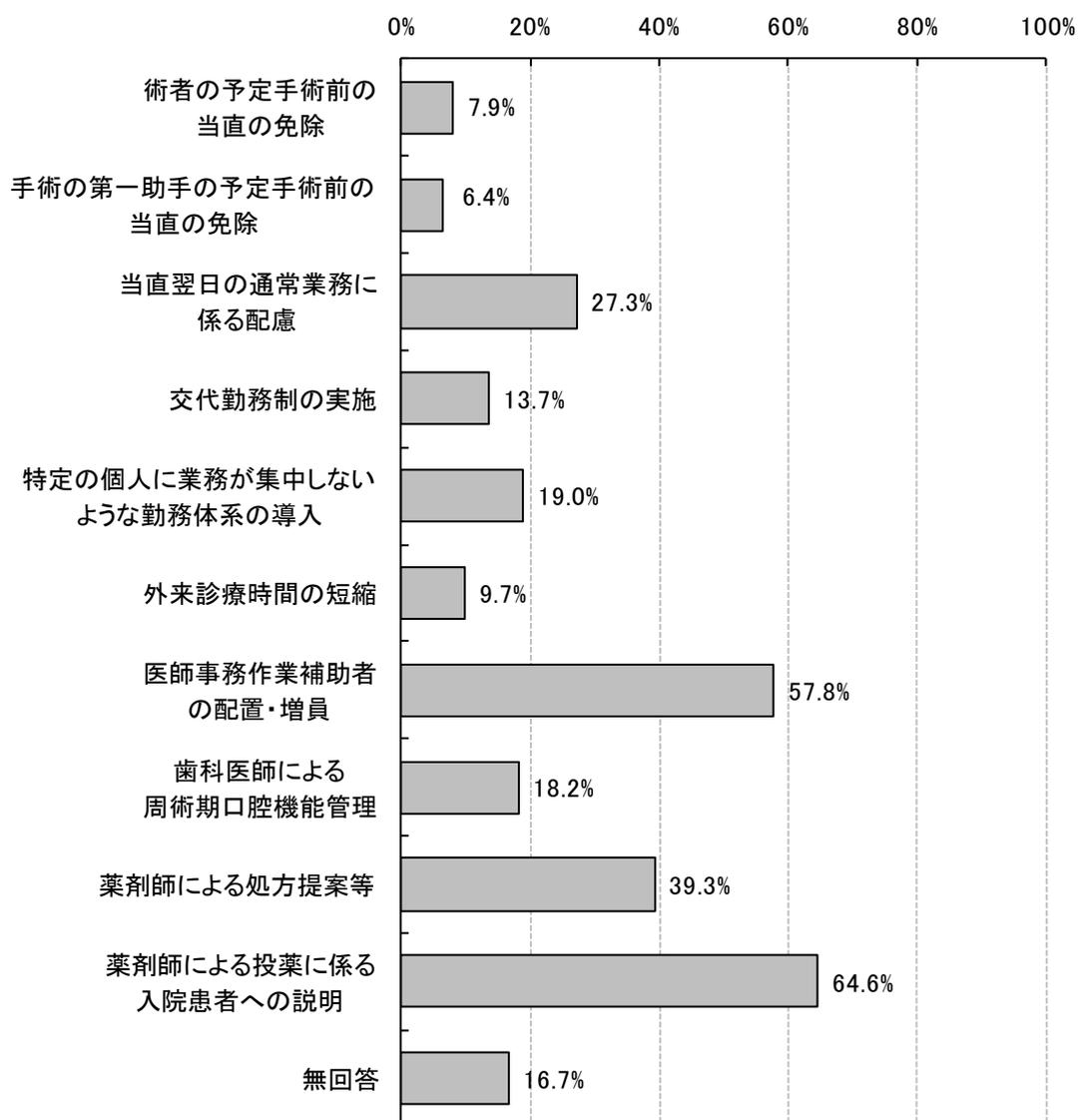


(3) 診療科における勤務医の負担軽減策の実施状況と効果

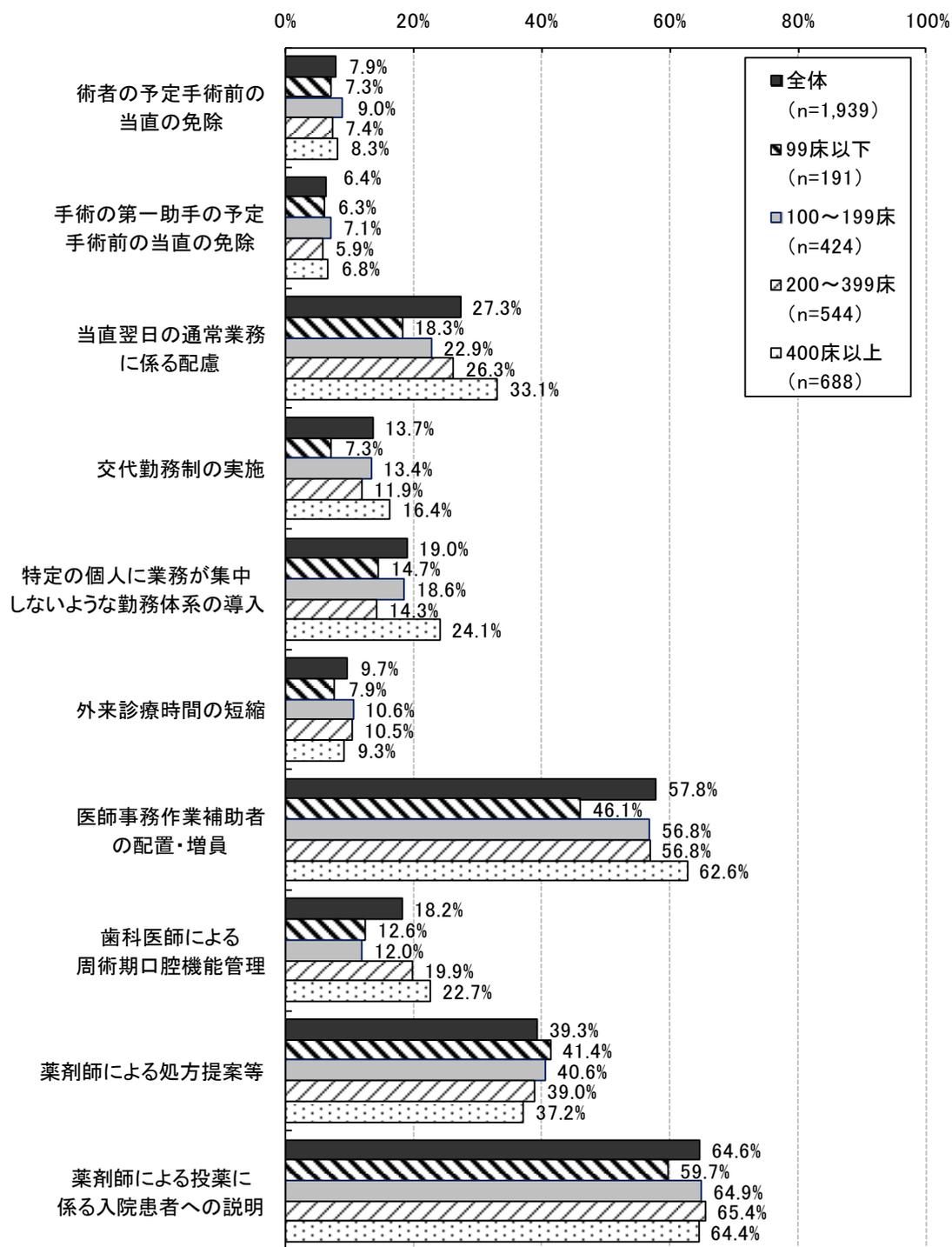
① 診療科で実施している勤務医の負担軽減策とその効果

1) 診療科で実施している勤務医の負担軽減策

図表 254 診療科で実施している勤務医の負担軽減策（全体、複数回答）

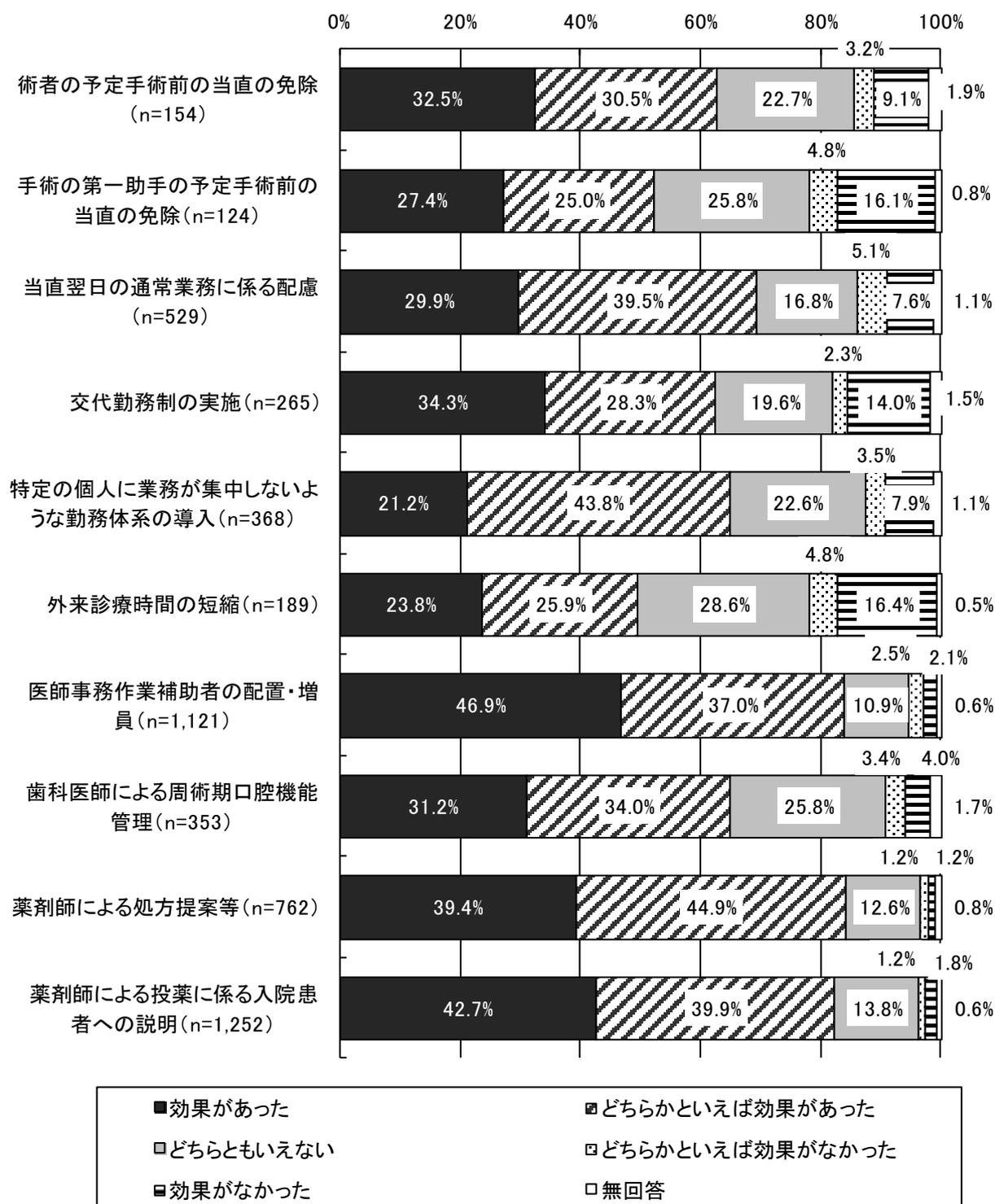


図表 255 診療科で実施している勤務医の負担軽減策（複数回答）



2) 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果

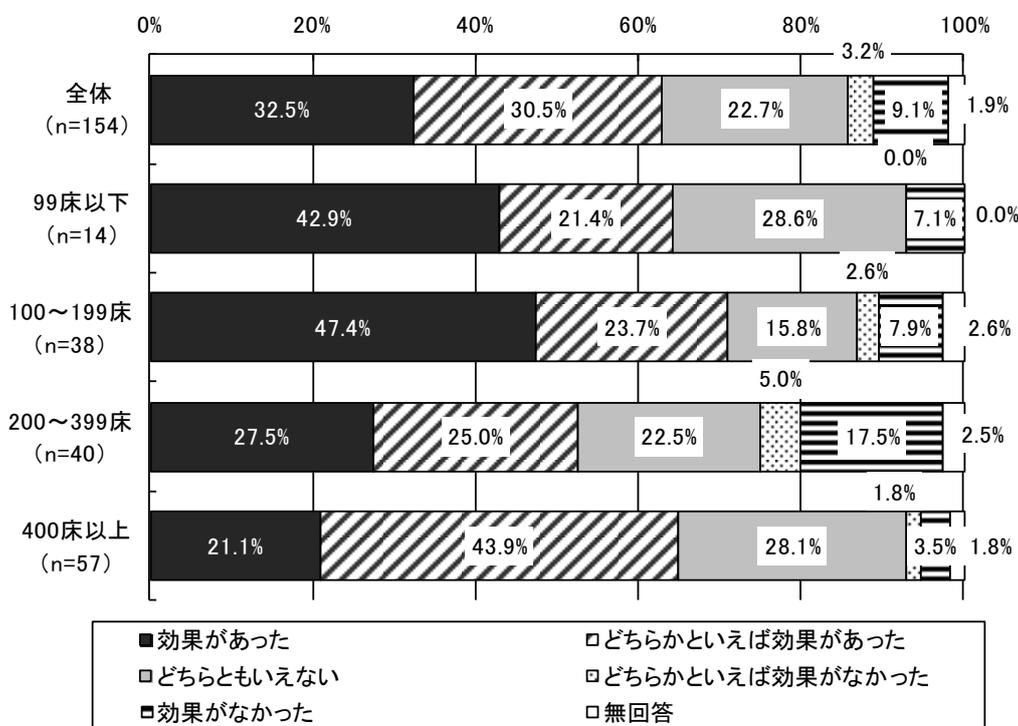
図表 256 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果
(当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師、全体)



図表 257 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果①

～術者の予定手術前の当直の免除～

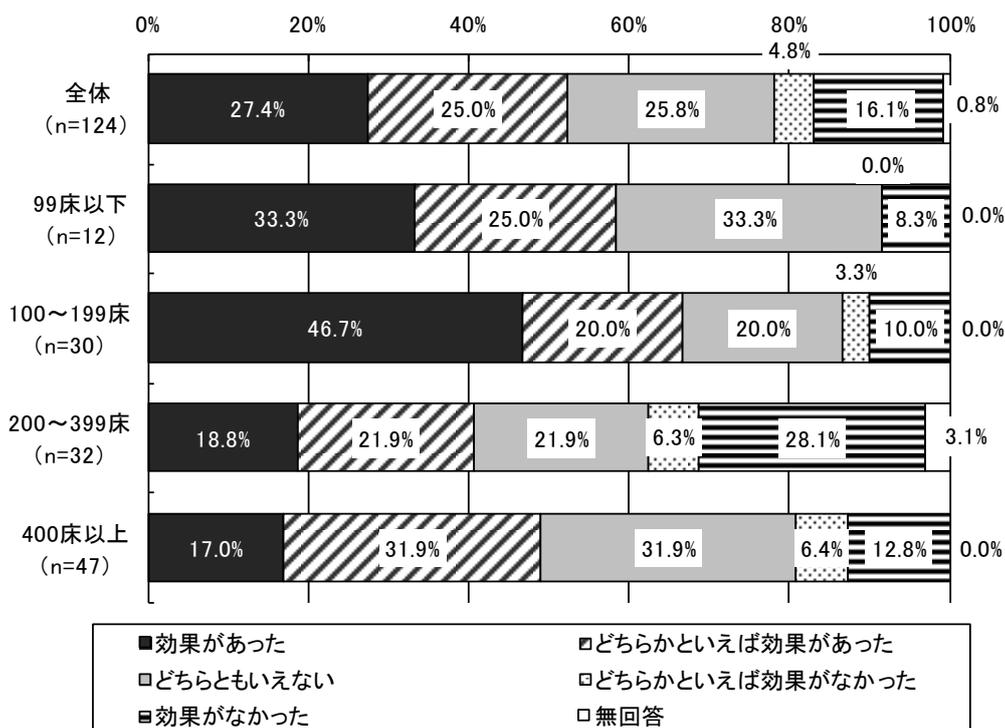
(当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師)



図表 258 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果②

～手術の第一助手の予定手術前の当直の免除～

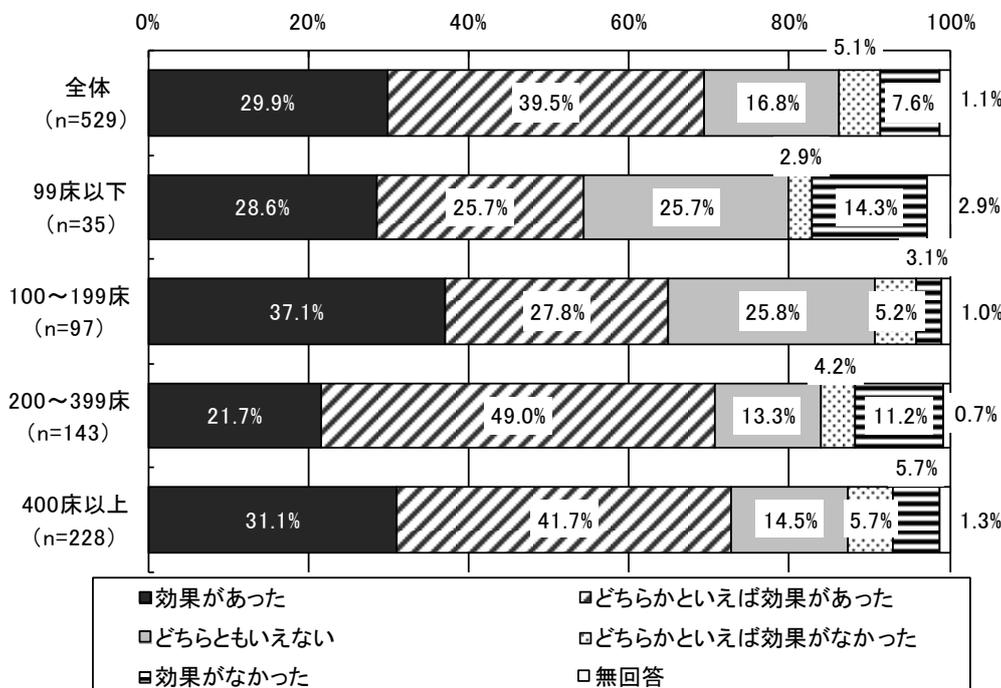
(当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師)



図表 259 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果③

～当直翌日の通常業務に係る配慮～

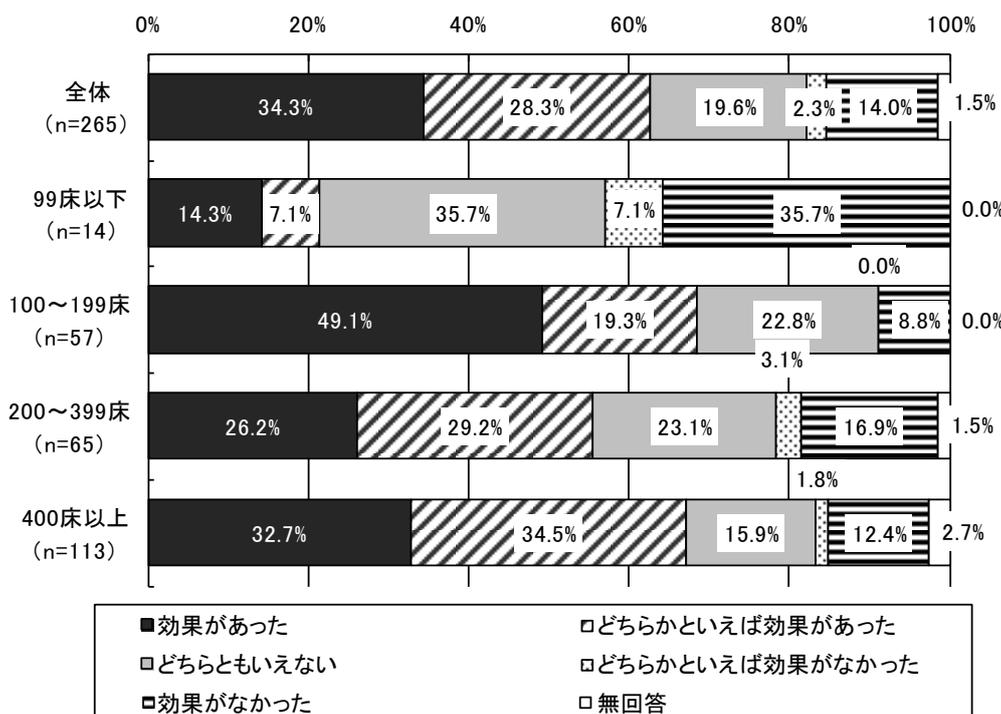
(当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師)



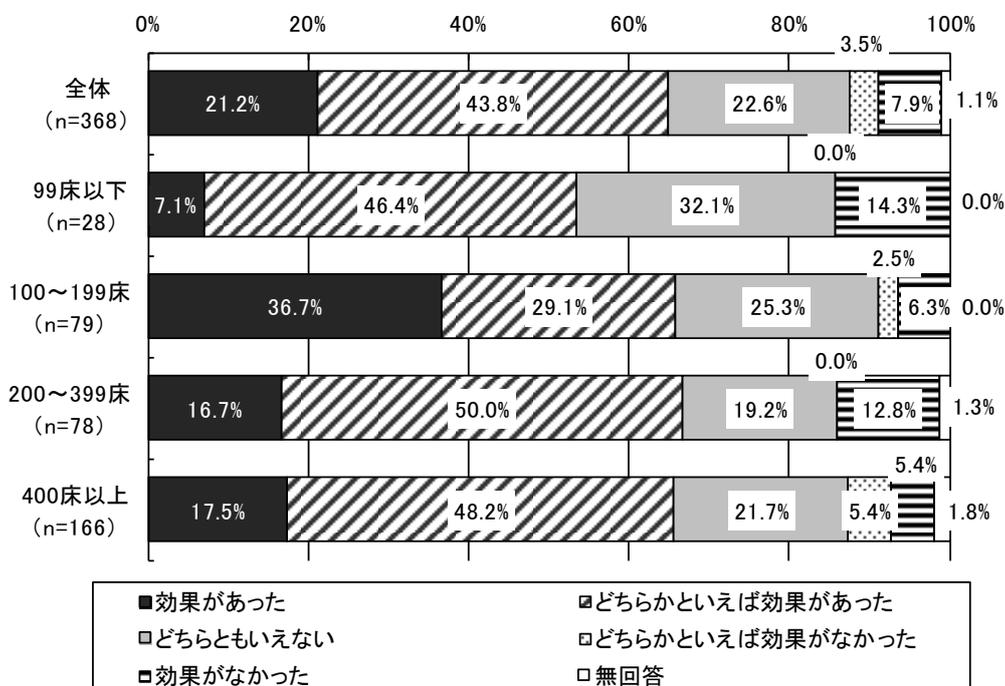
図表 260 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果④

～交代勤務制の実施～

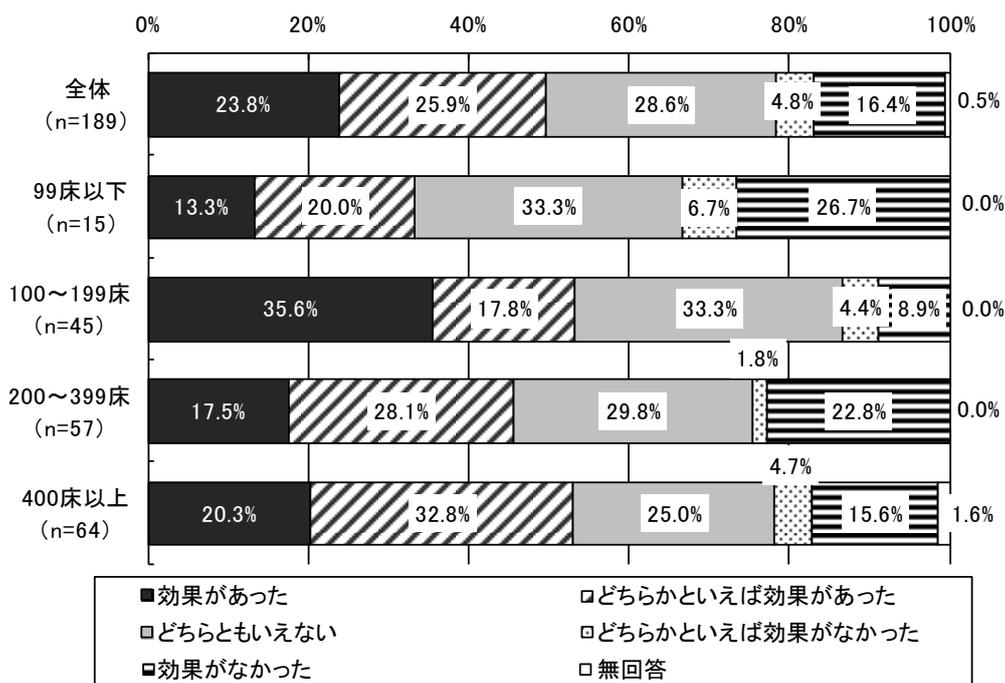
(当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師)



図表 261 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果⑤
 ～業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務が集中しないような勤務体系の導入～
 （当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師）



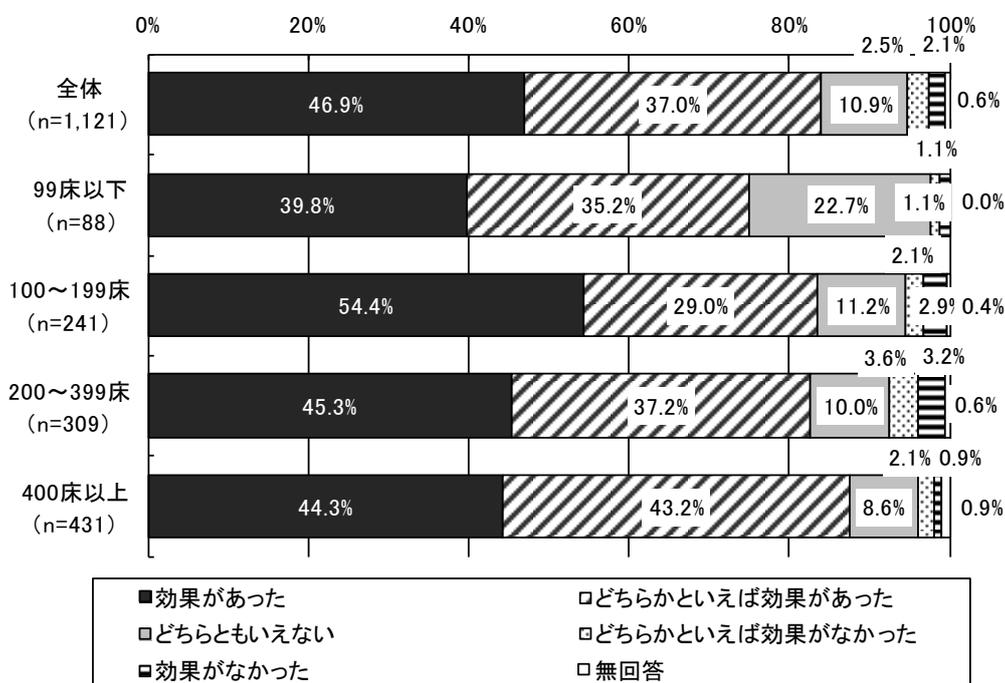
図表 262 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果⑥
 ～外来診療時間の短縮～
 （当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師）



図表 263 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果⑦

～医師事務作業補助者の配置・増員～

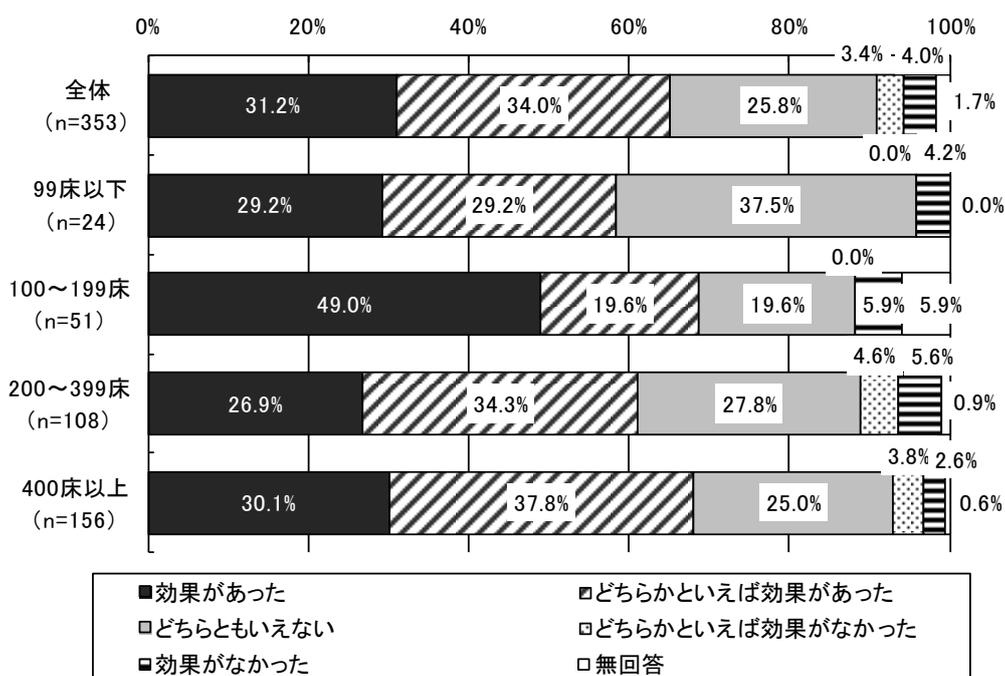
(当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師)



図表 264 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果⑧

～歯科医師による周術期口腔機能管理～

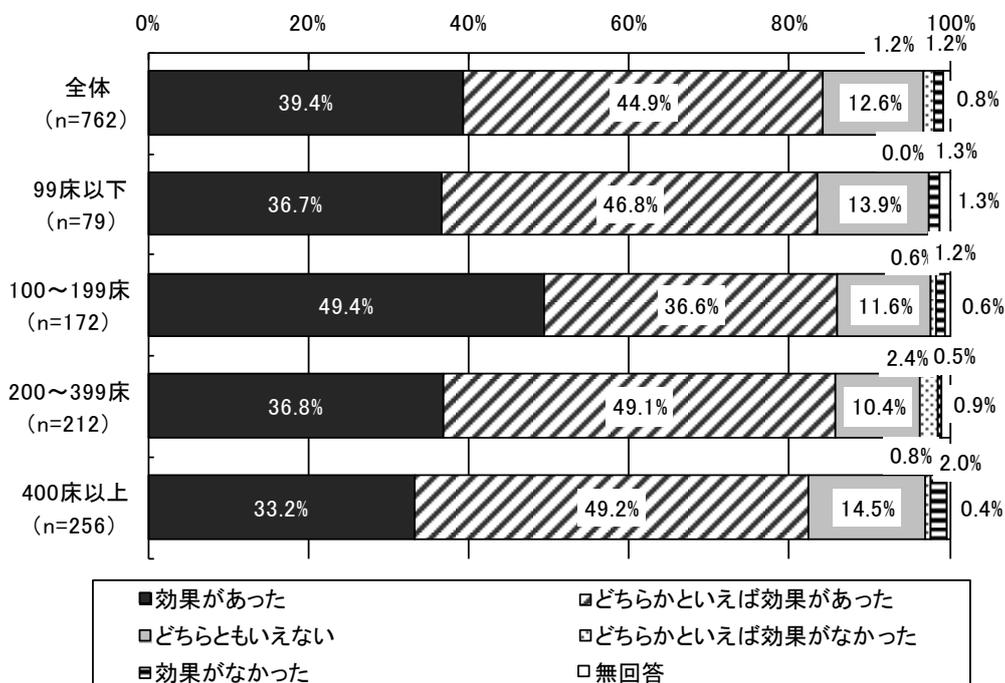
(当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師)



図表 265 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果⑨

～薬剤師による処方提案等～

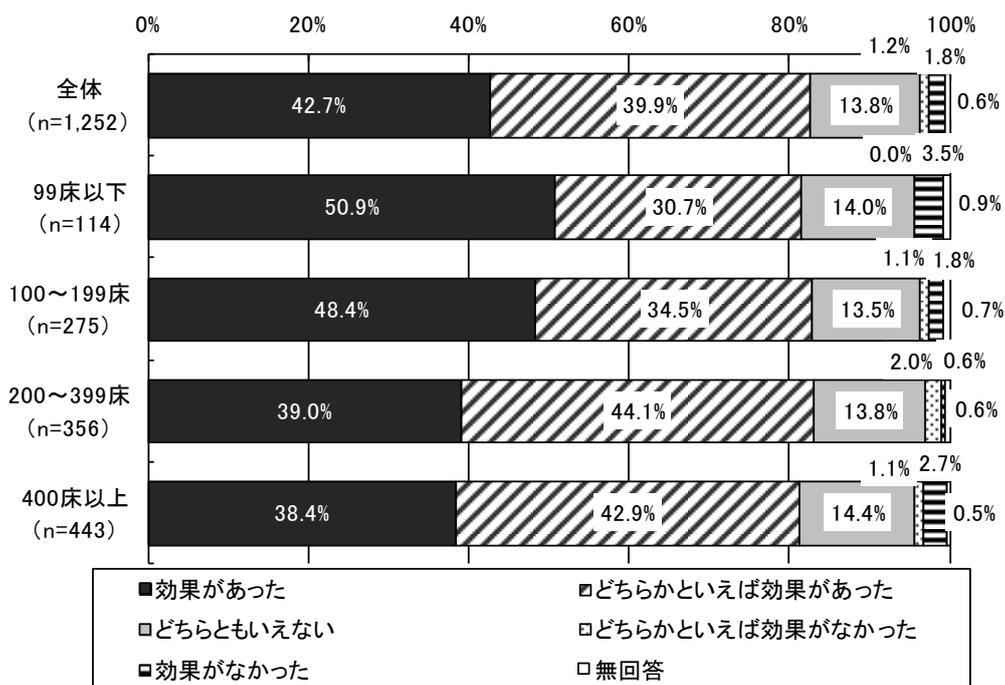
(当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師)



図表 266 診療科で実施している勤務医の負担軽減策の効果⑩

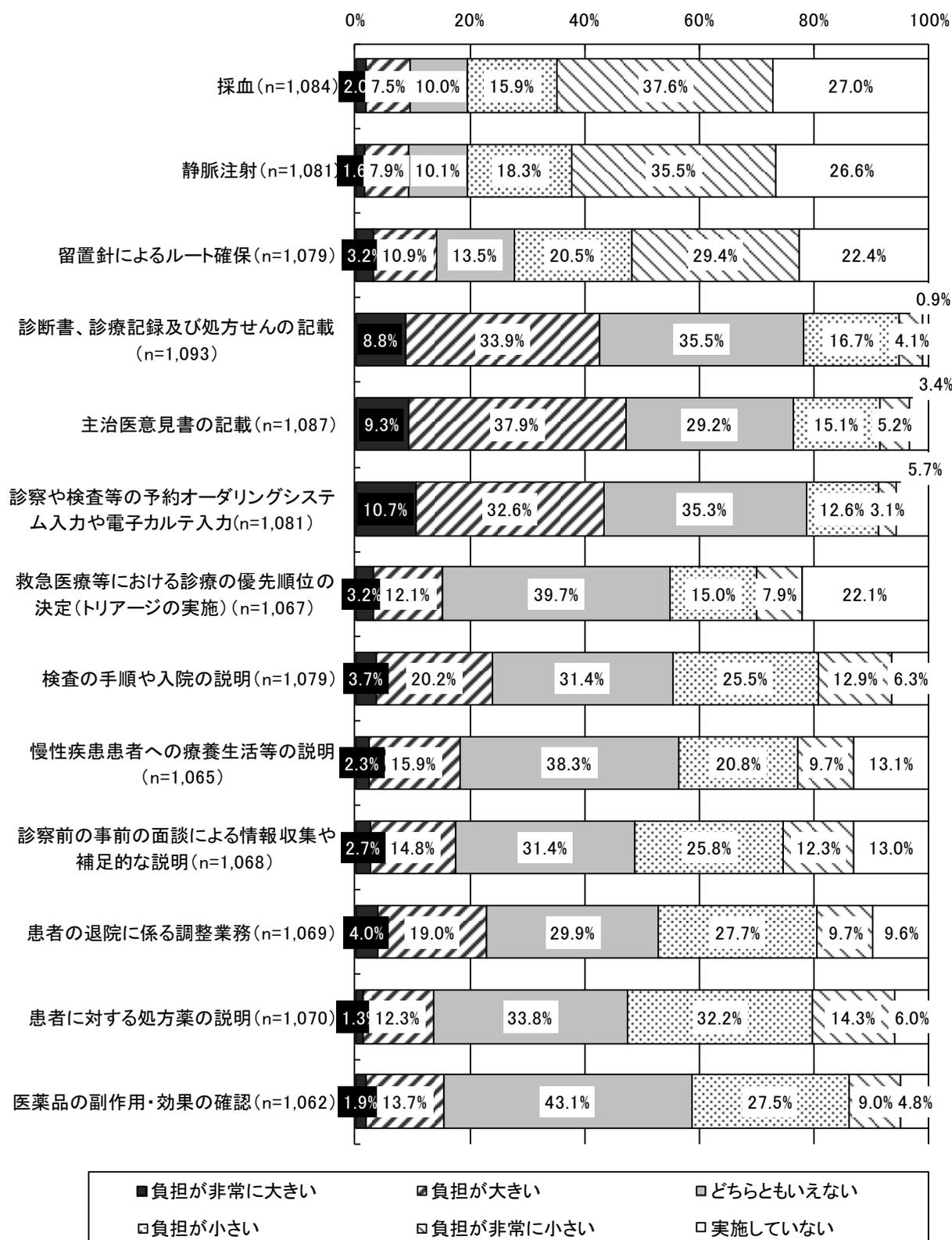
～薬剤師による投薬に係る入院患者への説明～

(当該負担軽減策を実施している診療科に所属する医師)



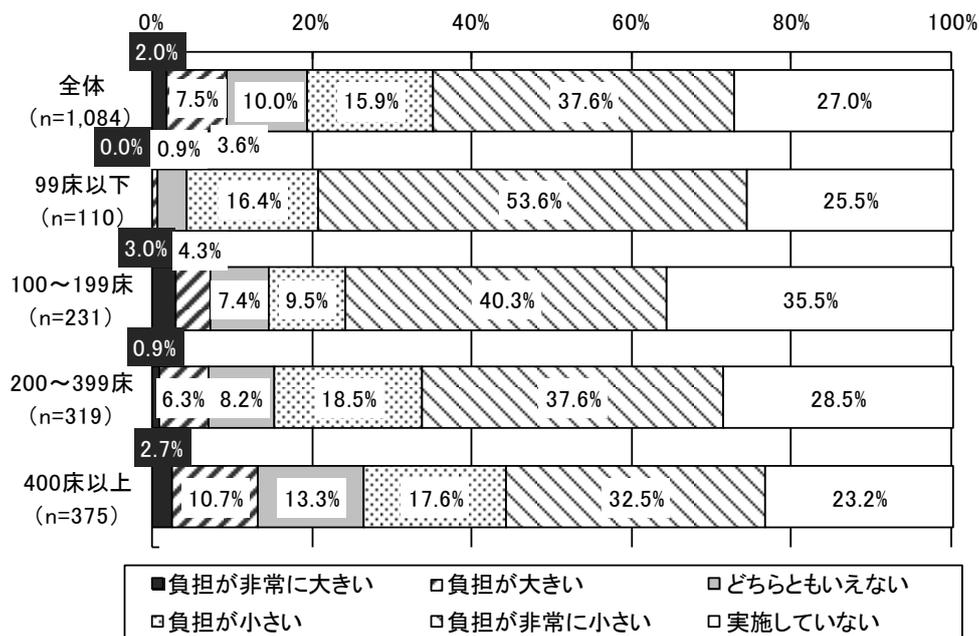
②各業務の負担感

図表 267 各業務の負担感（全体）



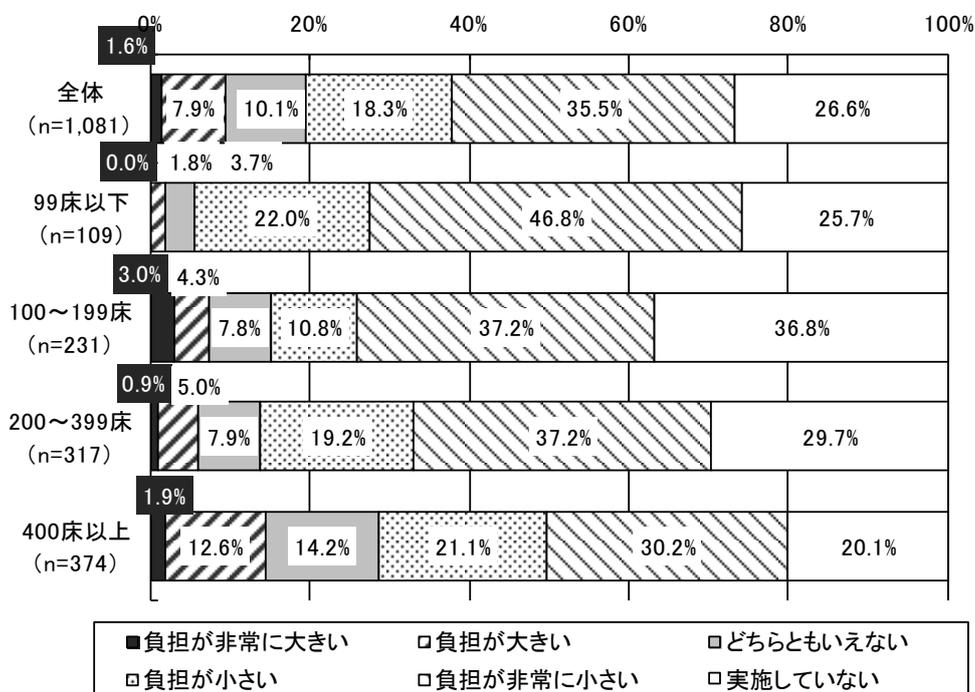
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 268 各業務の負担感①～採血～



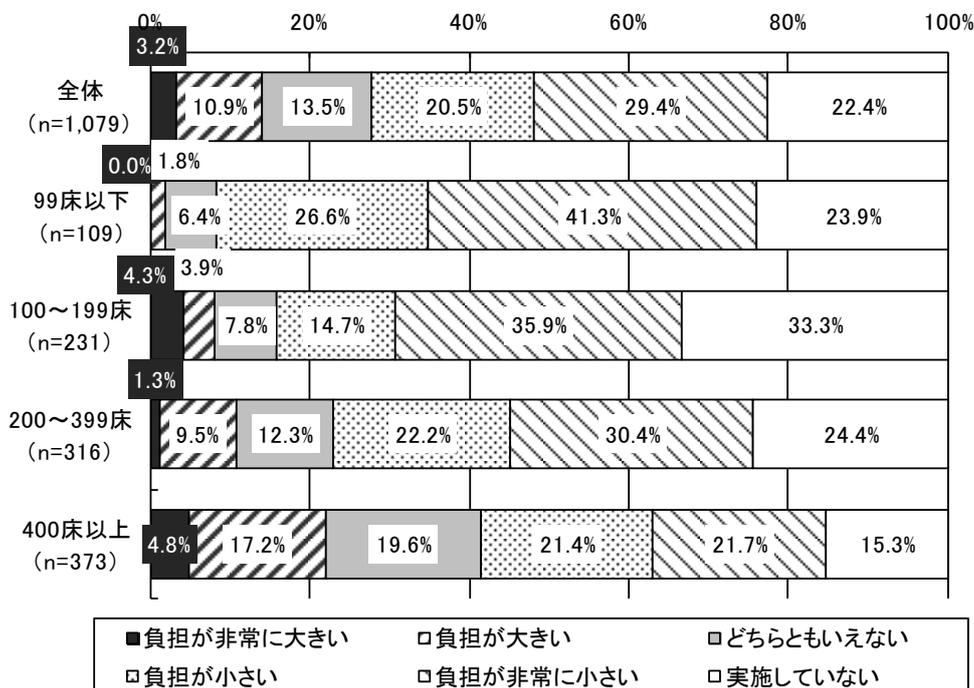
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 269 各業務の負担感②～静脈注射～



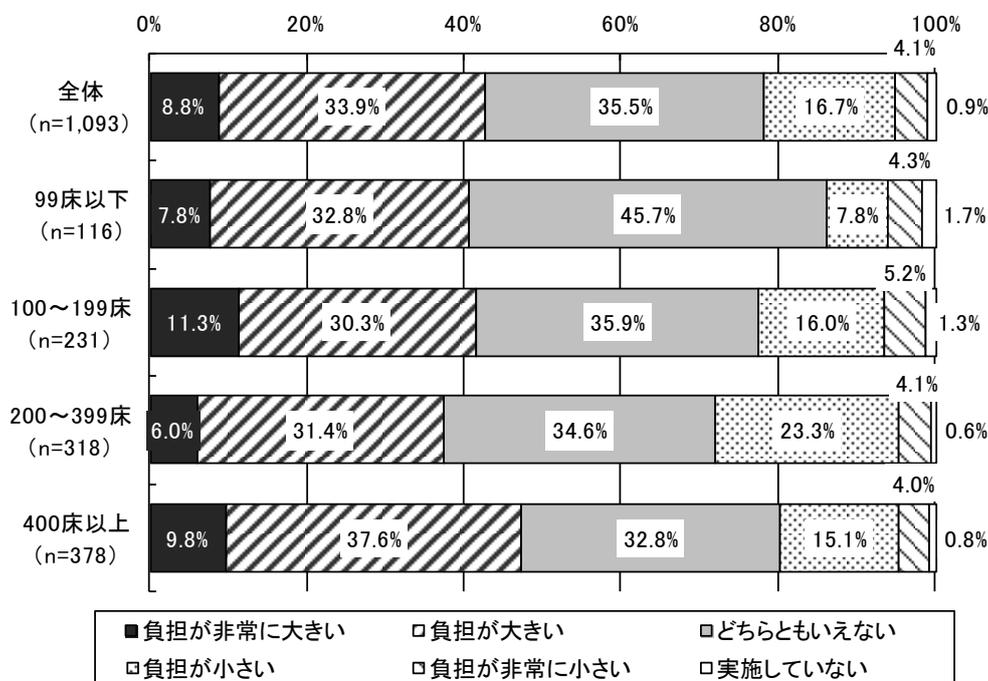
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 270 各業務の負担感③～留置針によるルート確保～



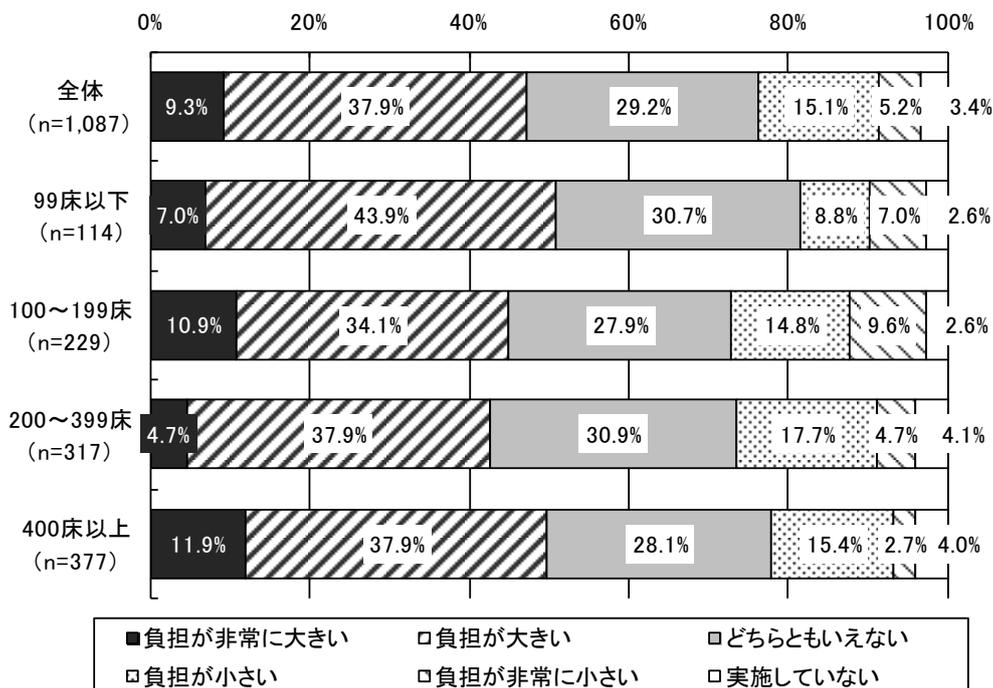
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 271 各業務の負担感④～診断書、診療記録及び処方せんの記載～



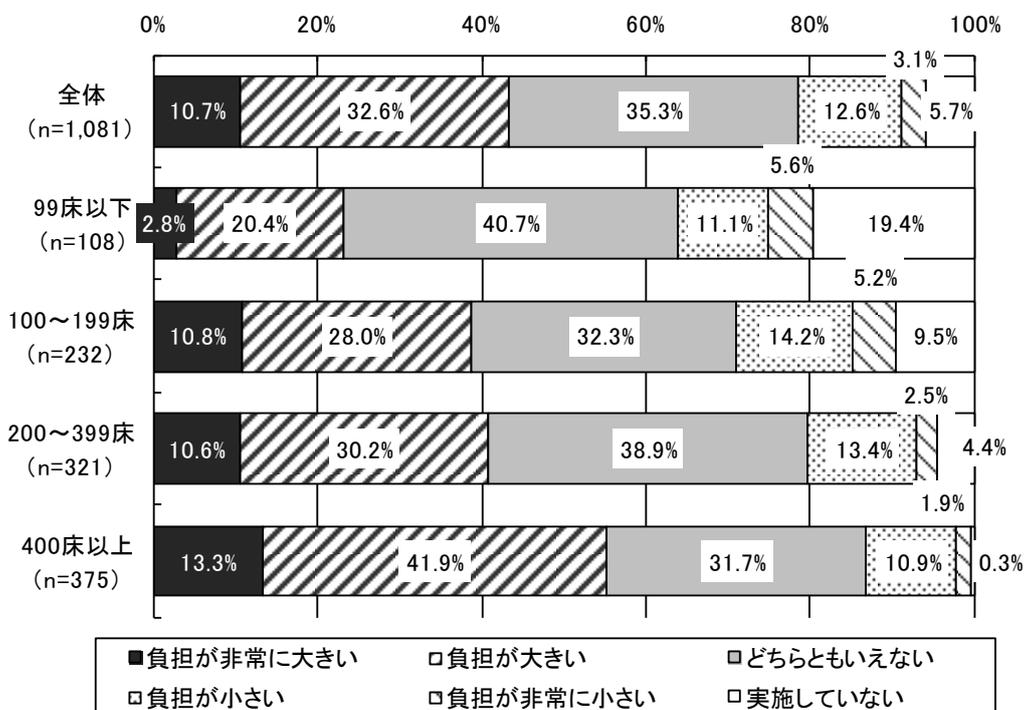
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 272 各業務の負担感⑤～主治医意見書の記載～



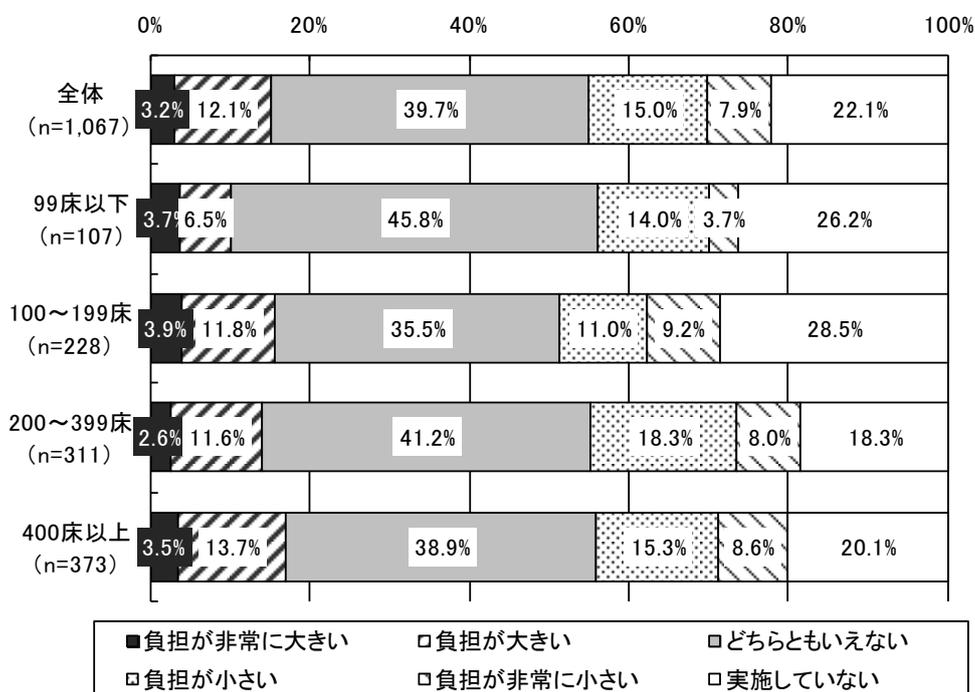
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 273 各業務の負担感⑥
～診察や検査等の予約オーダーリングシステム入力や電子カルテ入力～



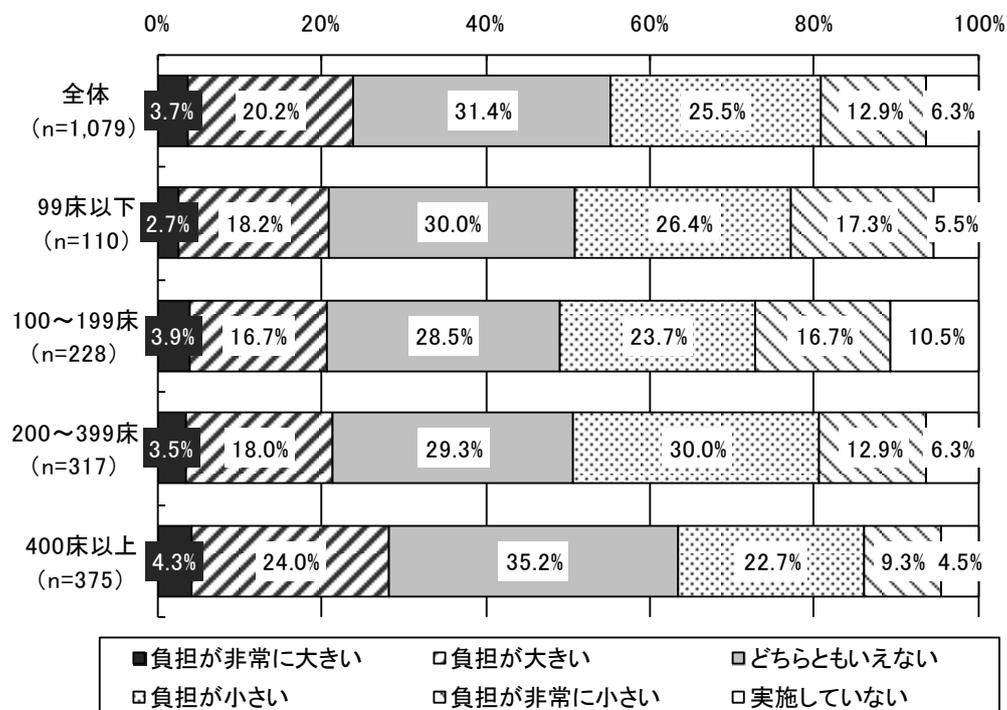
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 274 各業務の負担感⑦
 ～救急医療等における診療の優先順位の決定（トリアージの実施）～



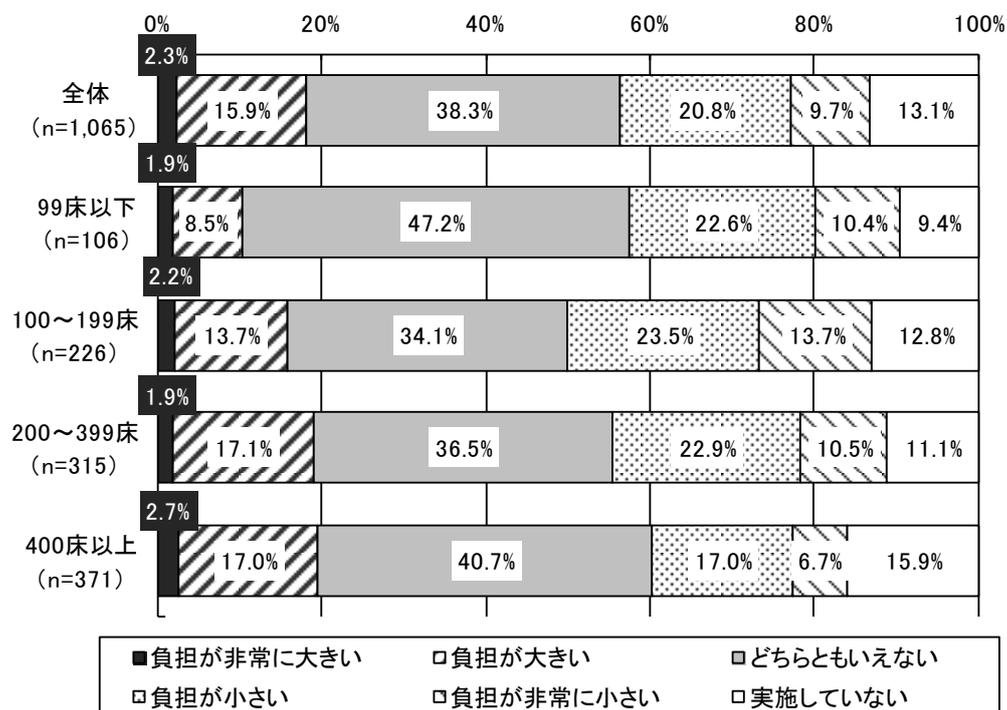
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 275 各業務の負担感⑧～検査の手順や入院の説明～



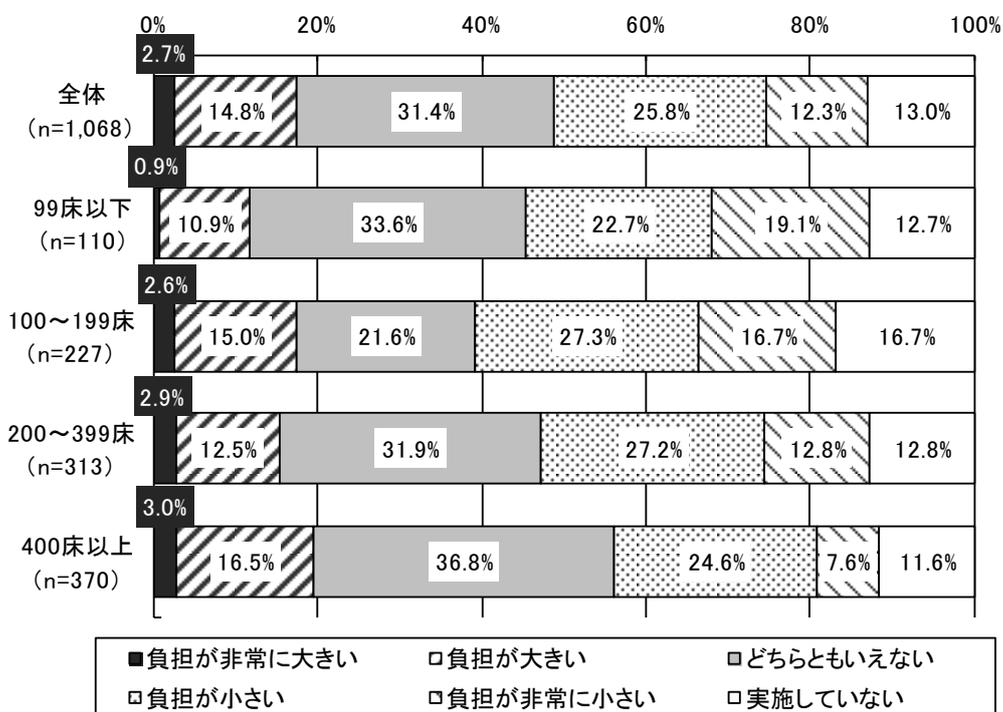
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 276 各業務の負担感⑨～慢性疾患患者への療養生活等の説明～



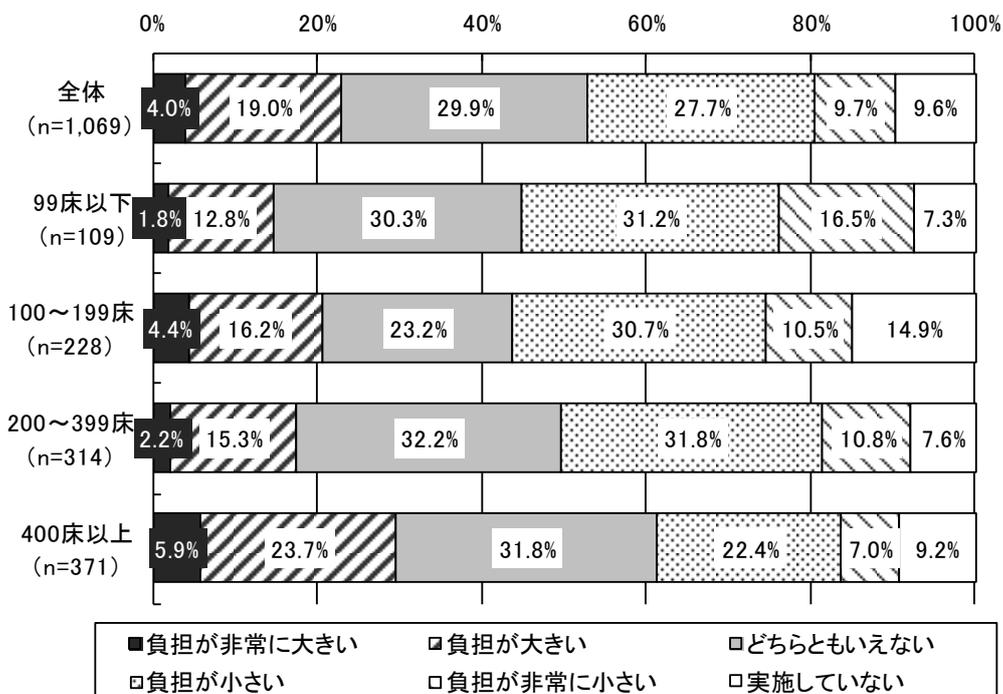
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 277 各業務の負担感⑩
～診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明～



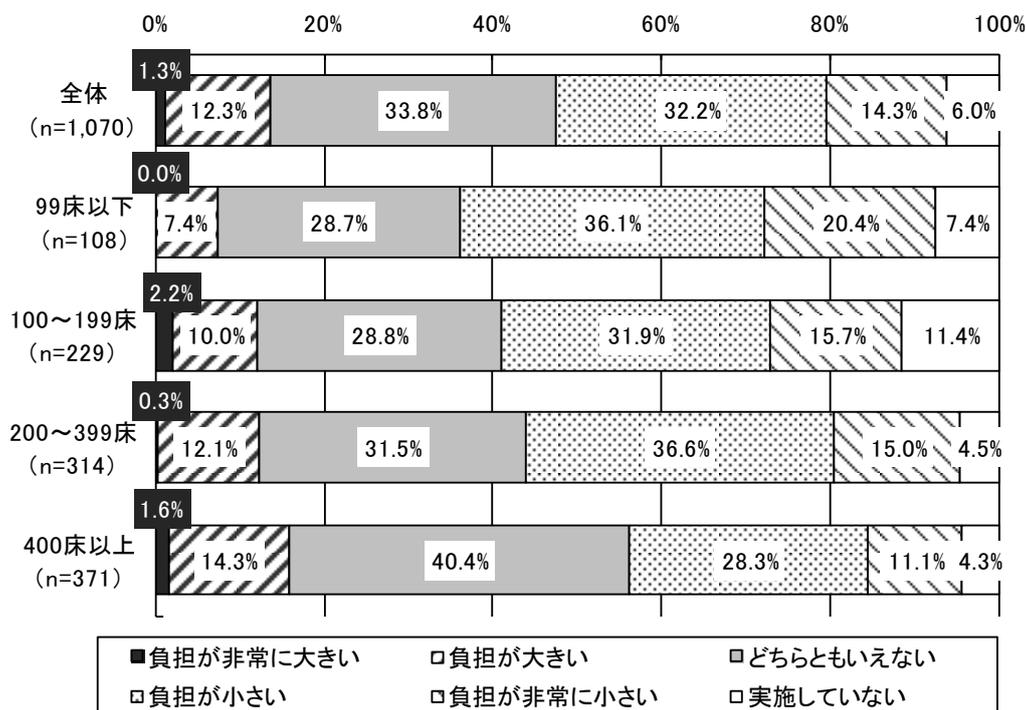
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 278 各業務の負担感⑪～患者の退院に係る調整業務～



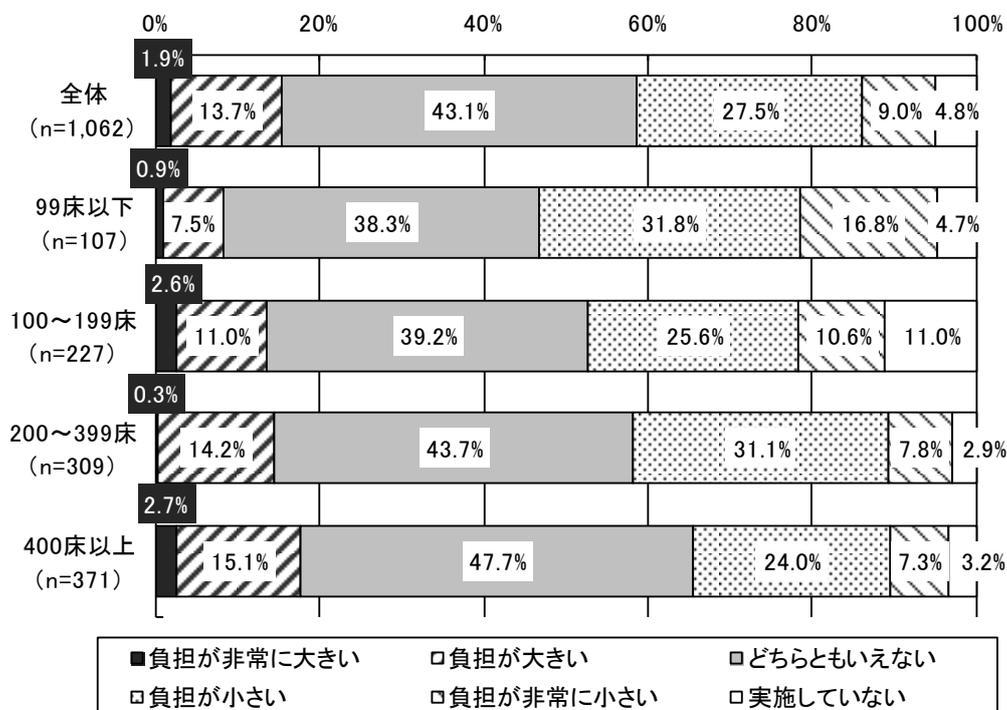
(注) 無回答を除いて集計した。

図表 279 各業務の負担感⑫～患者に対する処方薬の説明～



(注) 無回答を除いて集計した。

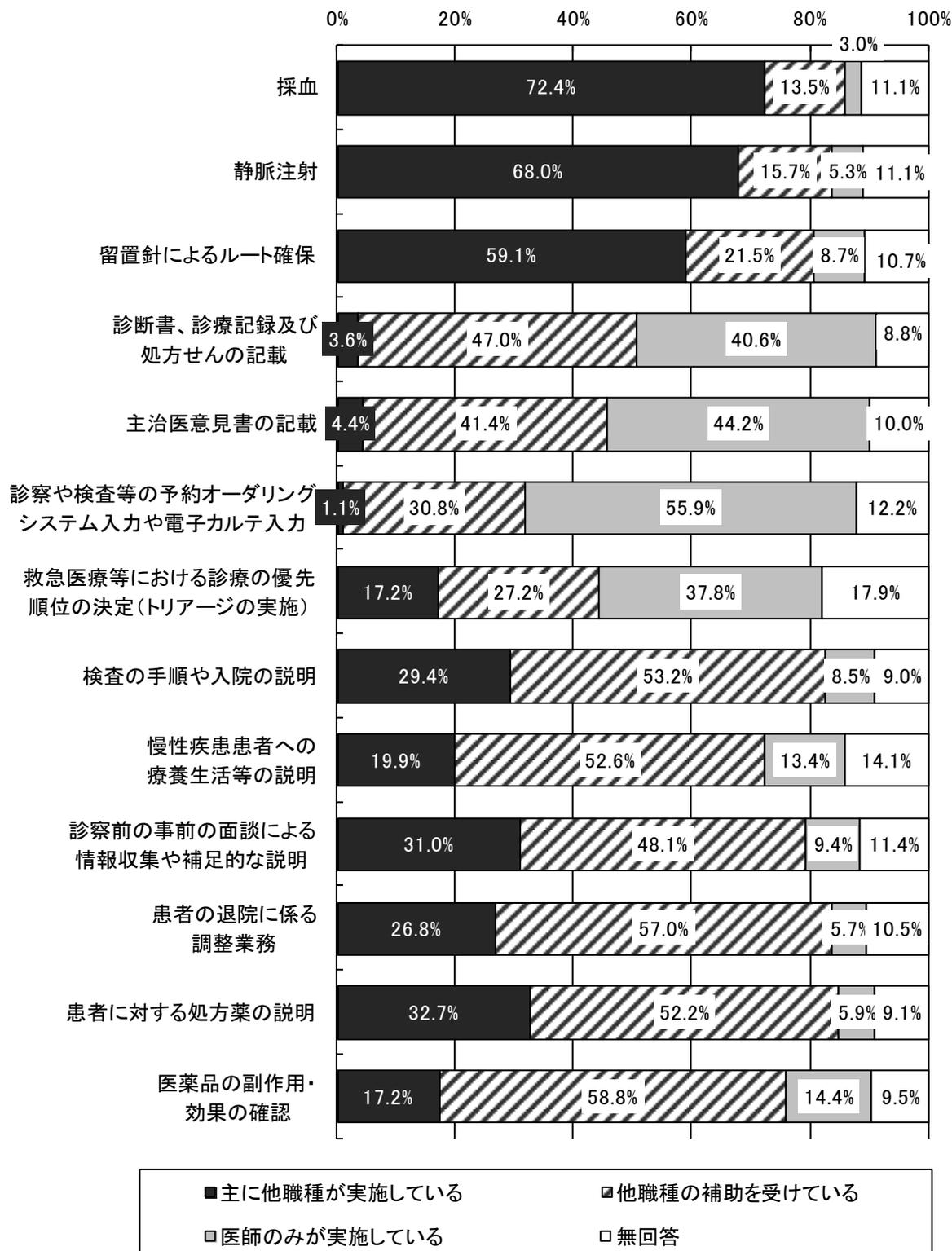
図表 280 各業務の負担感⑬～医薬品の副作用・効果の確認～



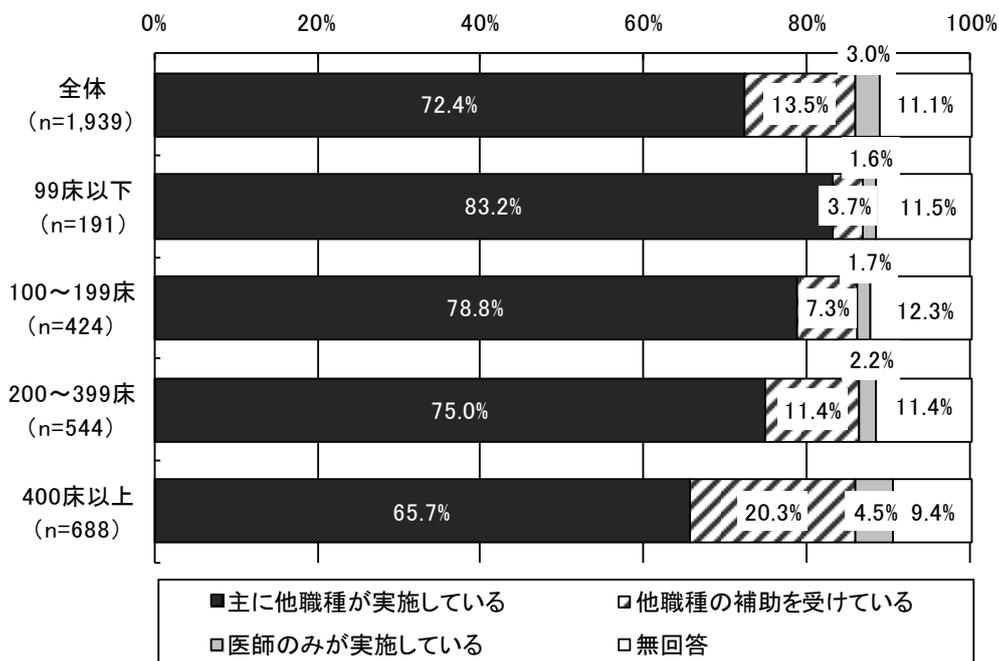
(注) 無回答を除いて集計した。

③各業務の他職種との業務分担の取組状況

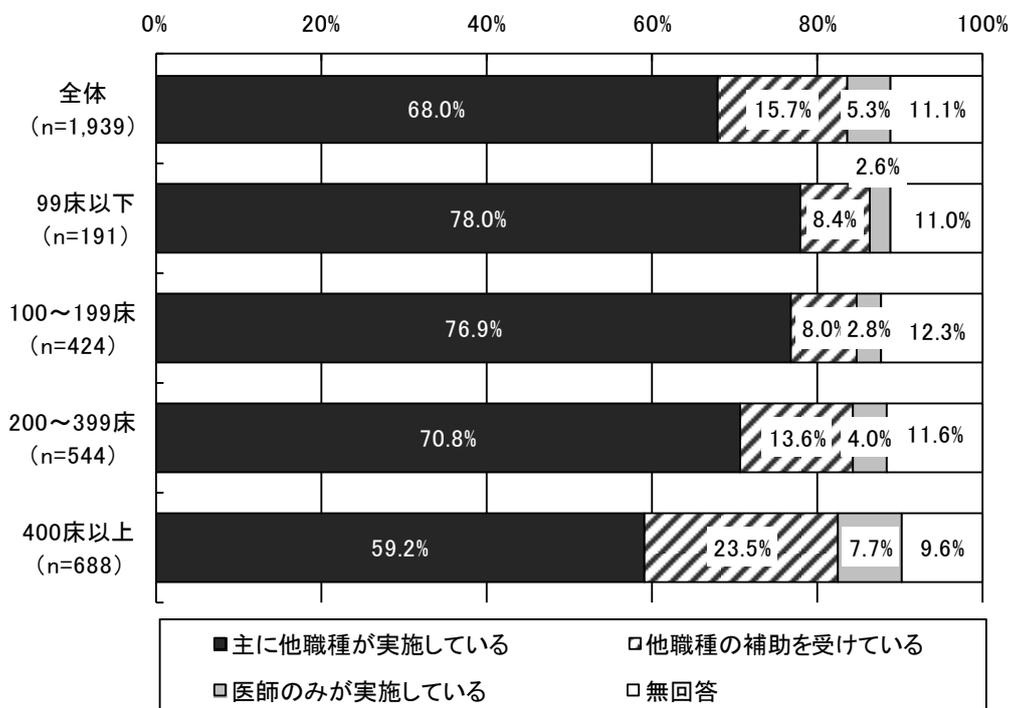
図表 281 各業務の他職種との業務分担の取組状況（全体）



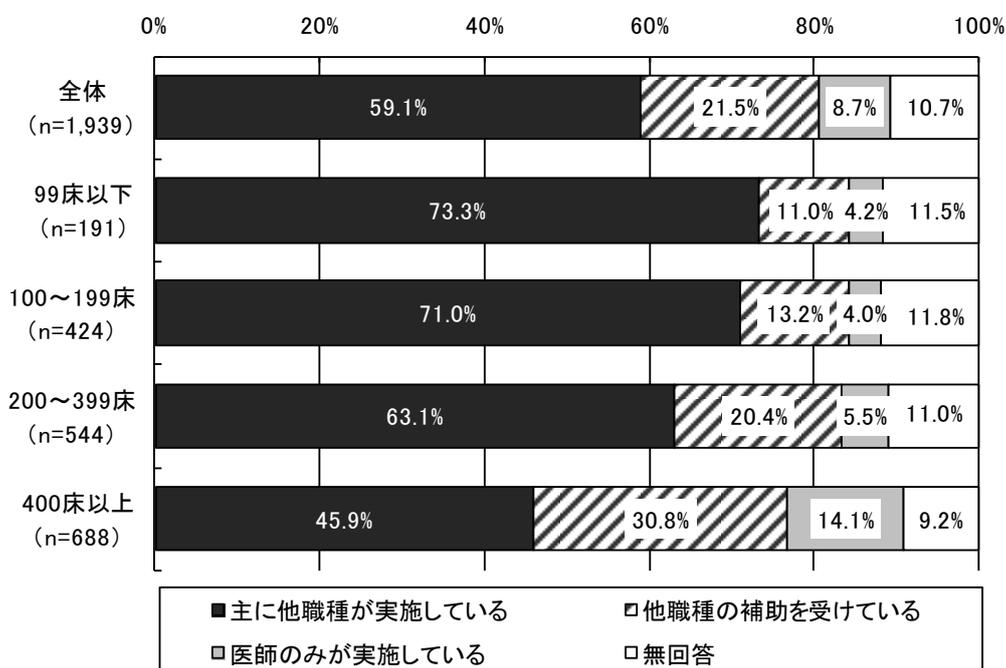
図表 282 各業務の他職種との業務分担の取組状況①～採血～



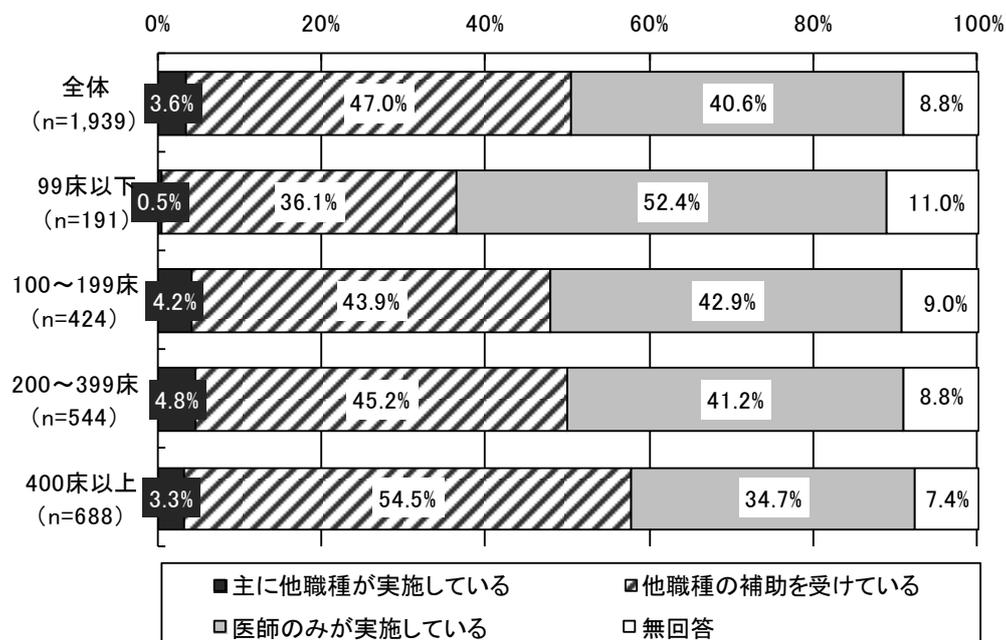
図表 283 各業務の他職種との業務分担の取組状況②～静脈注射～



図表 284 各業務の他職種との業務分担の取組状況③
～留置針によるルート確保～

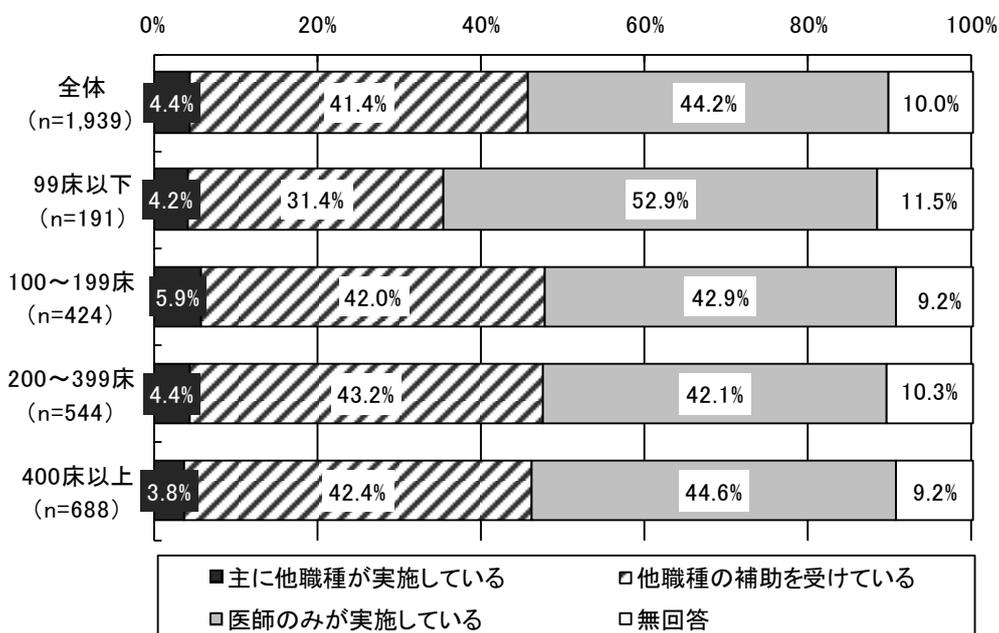


図表 285 各業務の他職種との業務分担の取組状況④
～診断書、診療記録及び処方せんの記載～



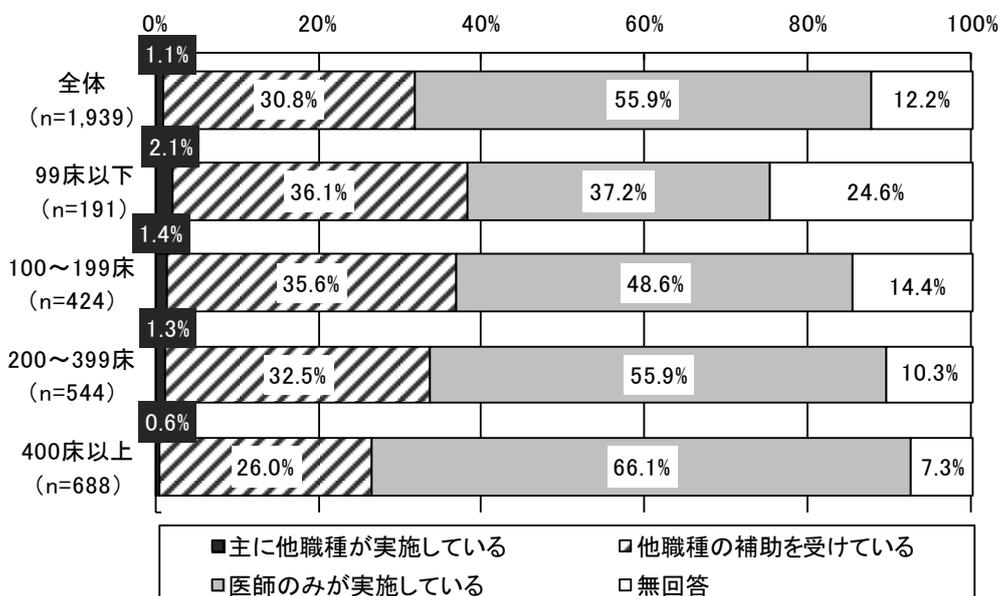
図表 286 各業務の他職種との業務分担の取組状況⑤

～主治医意見書の記載～

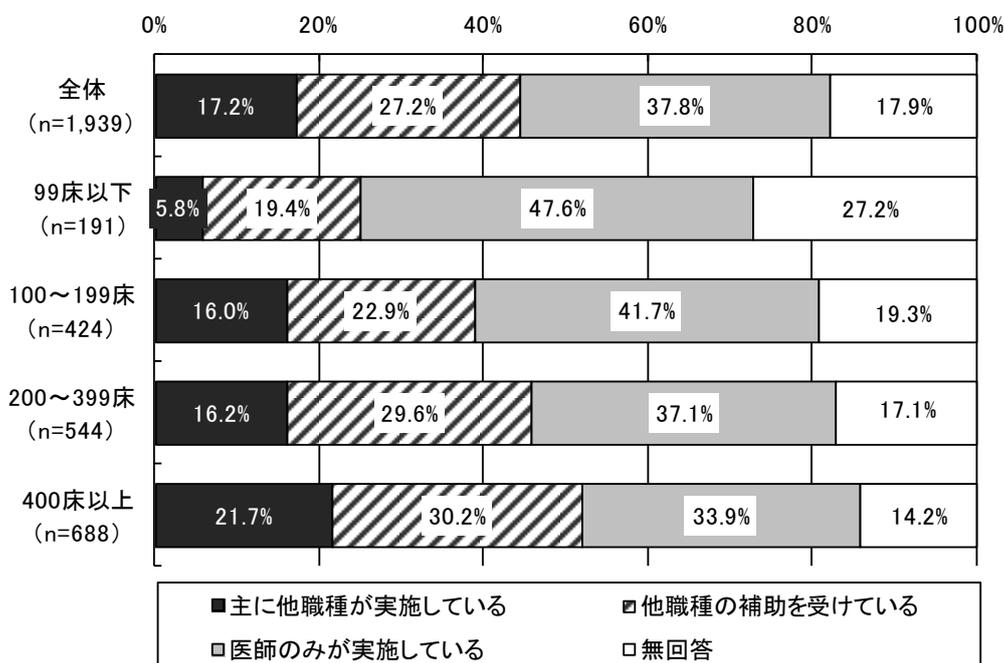


図表 287 各業務の他職種との業務分担の取組状況⑥

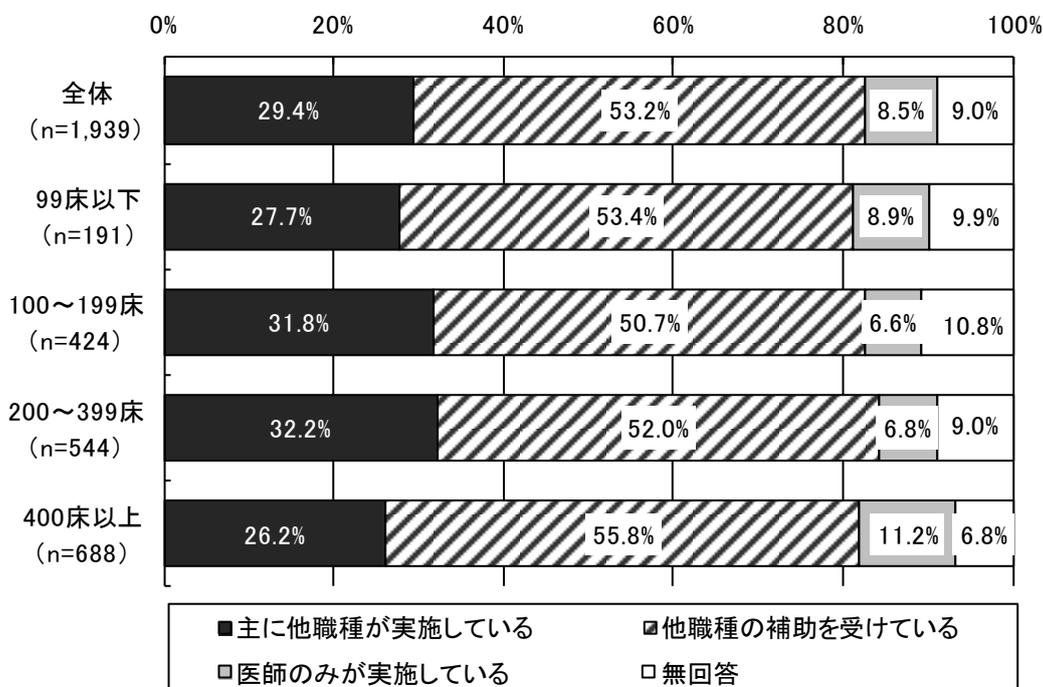
～診察や検査等の予約オーダーリングシステム入力や電子カルテ入力～



図表 288 各業務の他職種との業務分担の取組状況⑦
 ～救急医療等における診療の優先順位の決定（トリアージの実施）～

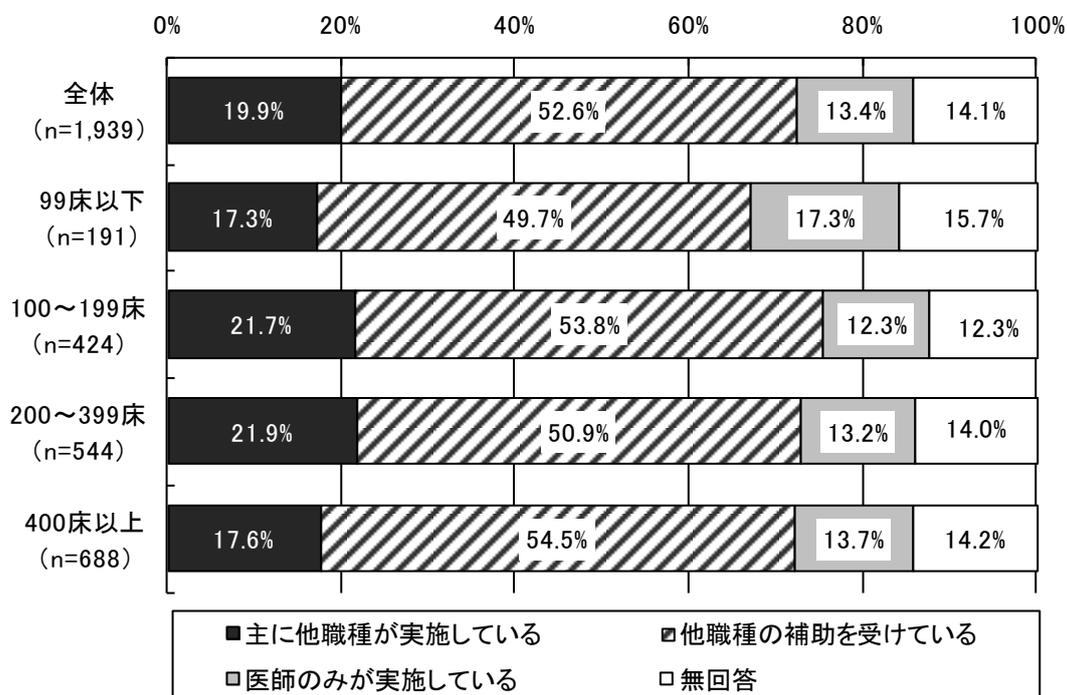


図表 289 各業務の他職種との業務分担の取組状況⑧
 ～検査の手順や入院の説明～



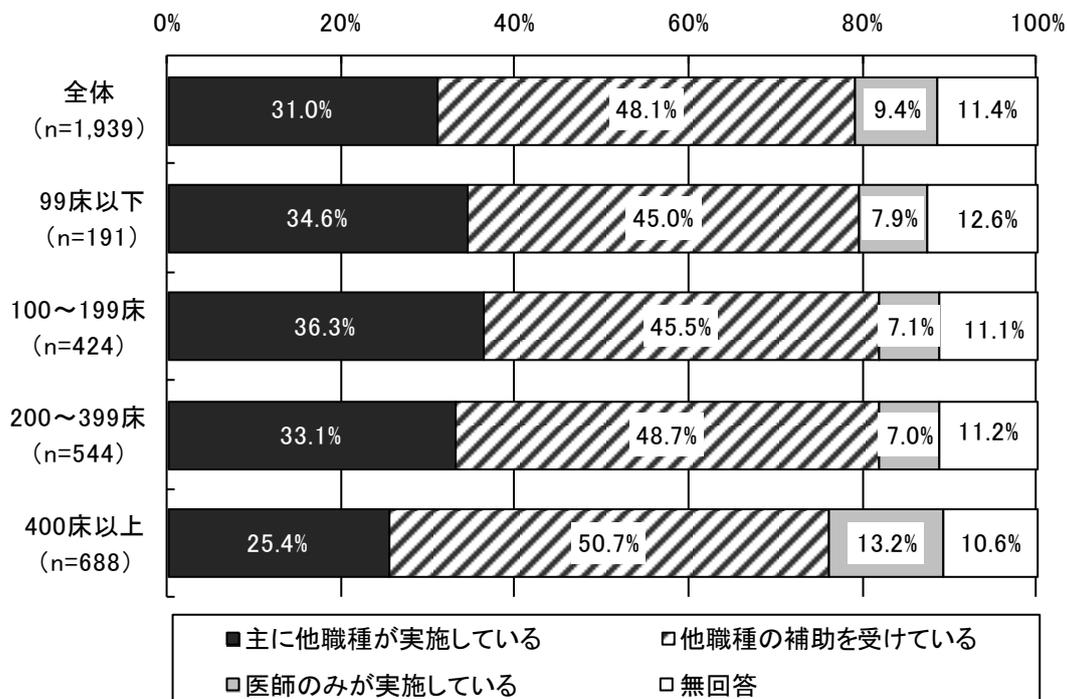
図表 290 各業務の他職種との業務分担の取組状況⑨

～慢性疾患患者への療養生活等の説明～

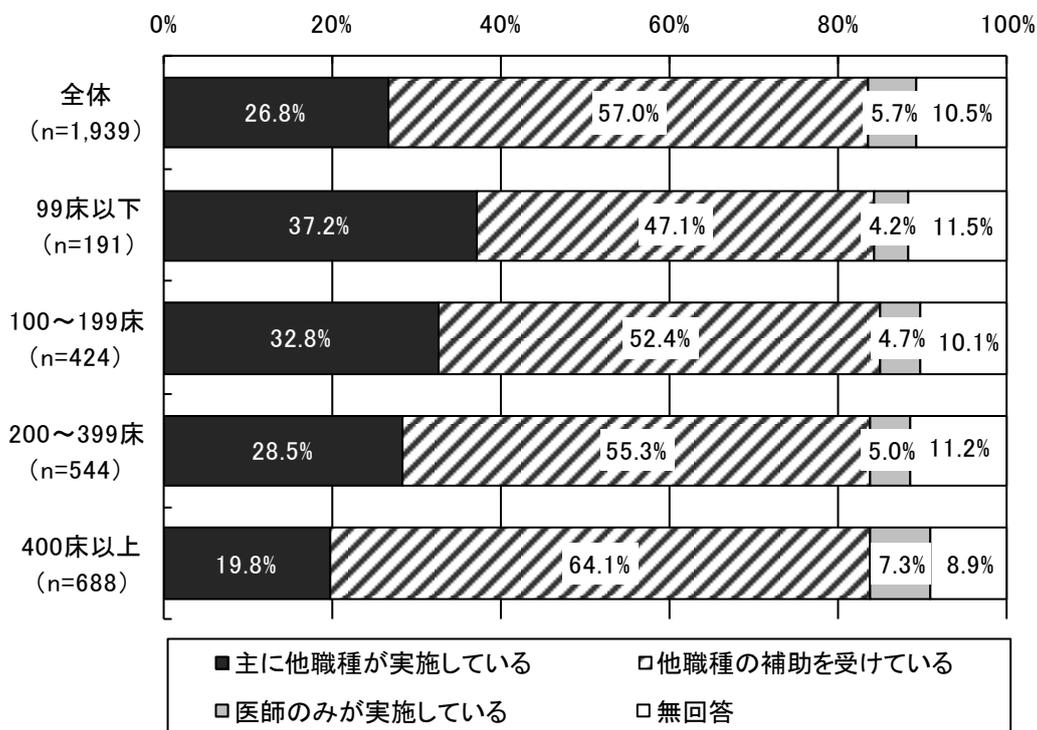


図表 291 各業務の他職種との業務分担の取組状況⑩

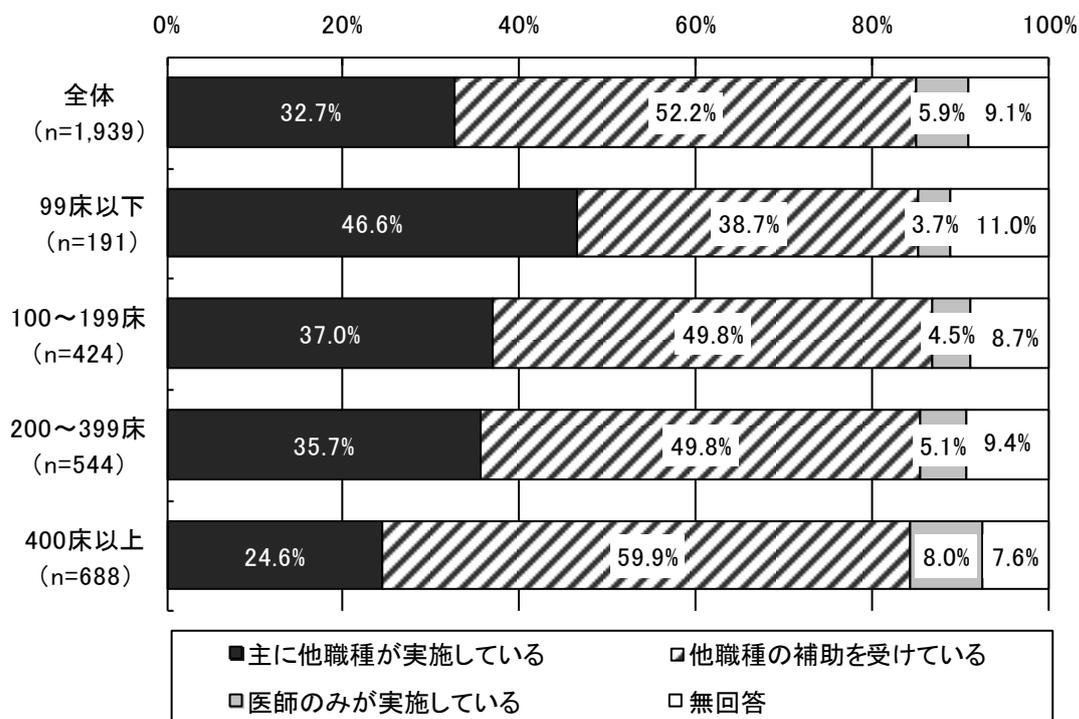
～診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明～



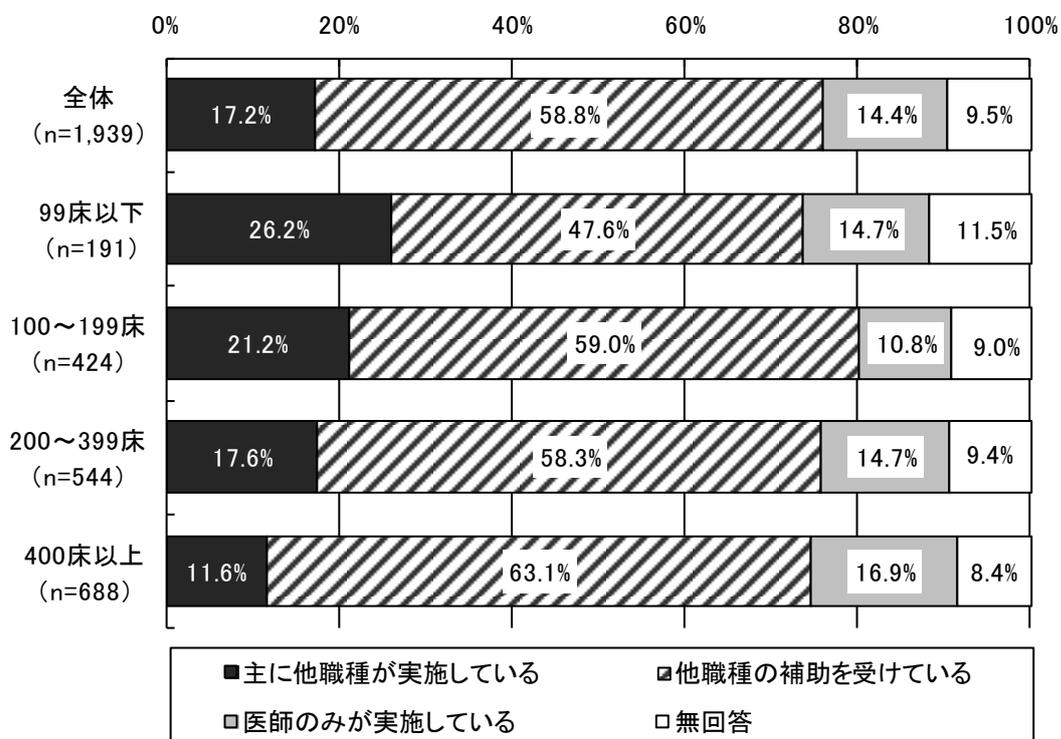
図表 292 各業務の他職種との業務分担の取組状況①
～患者の退院に係る調整業務～



図表 293 各業務の他職種との業務分担の取組状況②
～患者に対する処方薬の説明～

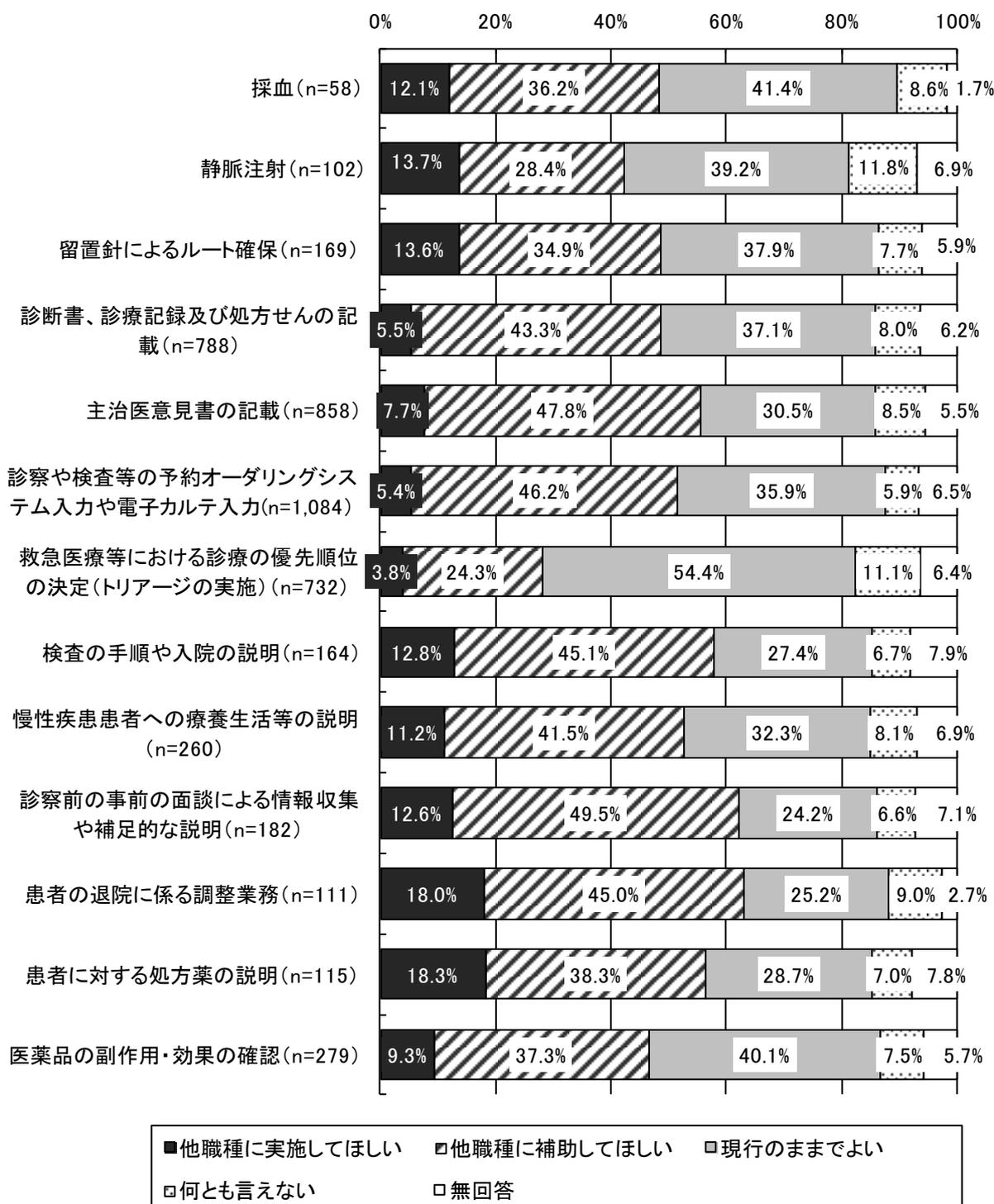


図表 294 各業務の他職種との業務分担の取組状況⑬
 ～医薬品の副作用・効果の確認～

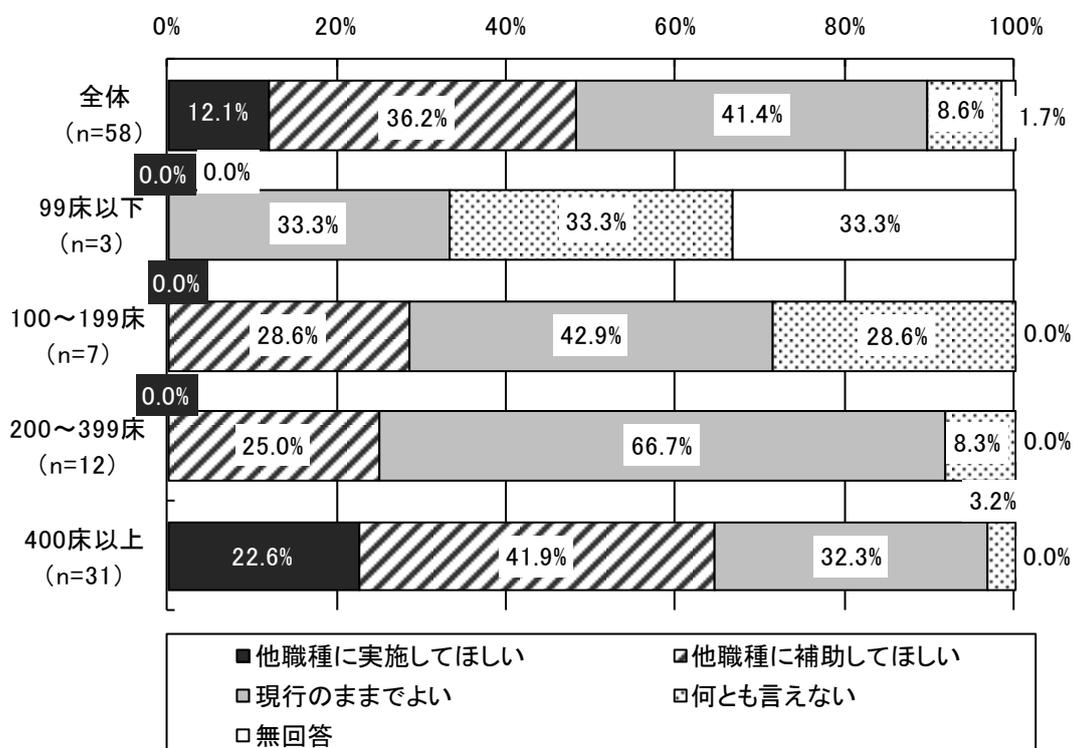


④各業務に関する他職種への期待

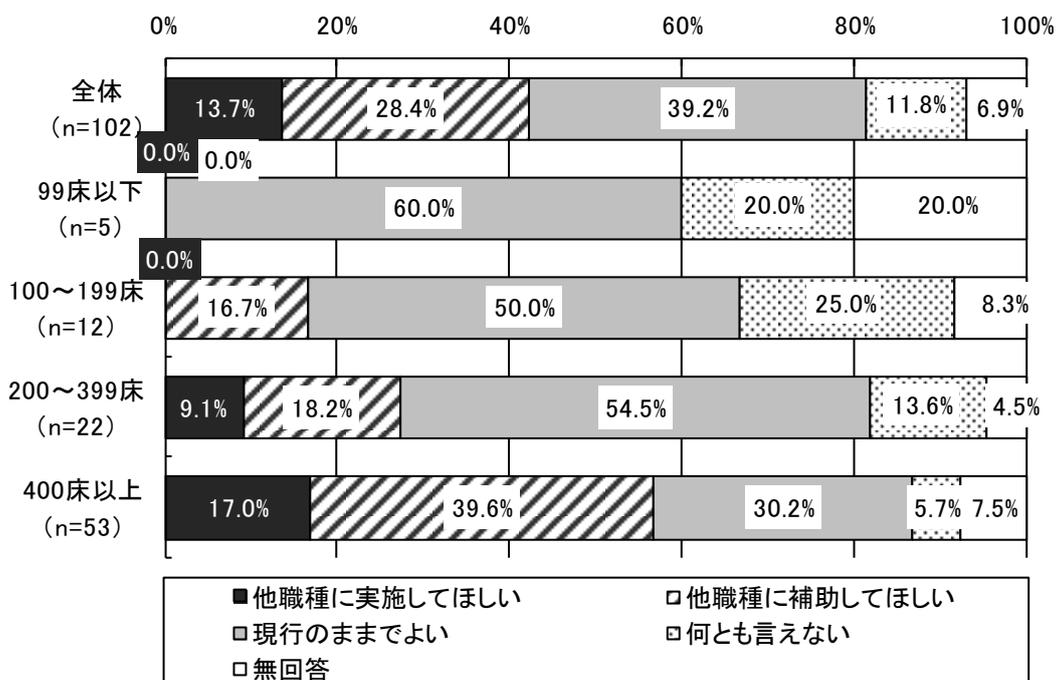
図表 295 各業務に関する他職種への期待（全体、医師のみが実施している場合）



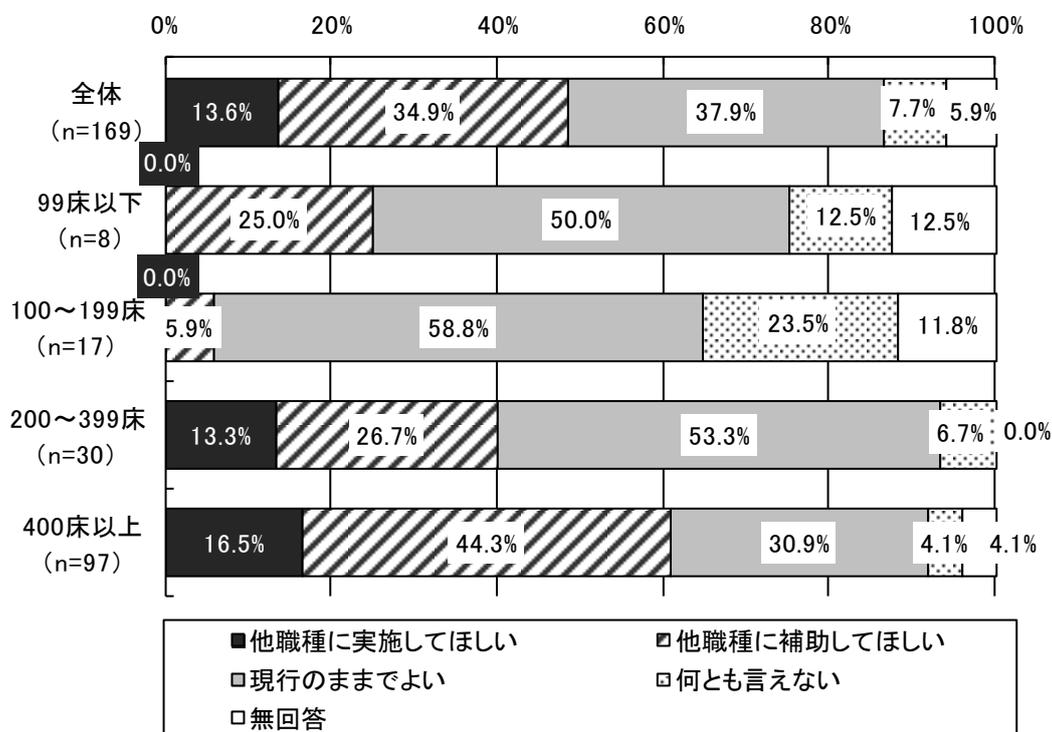
図表 296 各業務に関する他職種への期待①～採血～
(医師のみが実施している場合)



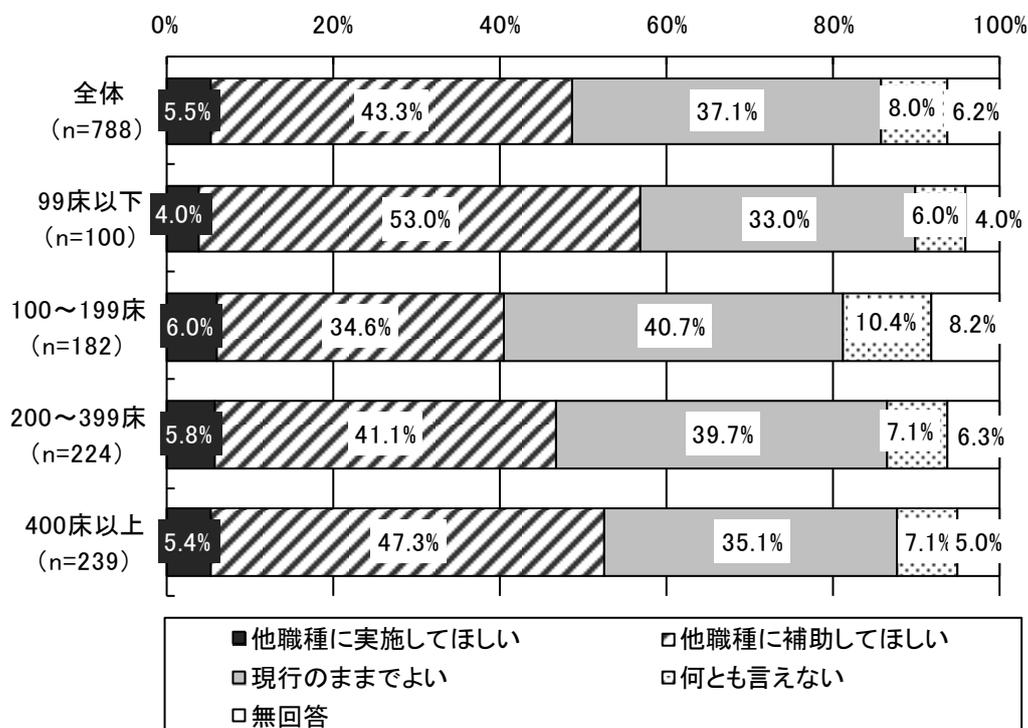
図表 297 各業務に関する他職種への期待②～静脈注射～
(医師のみが実施している場合)



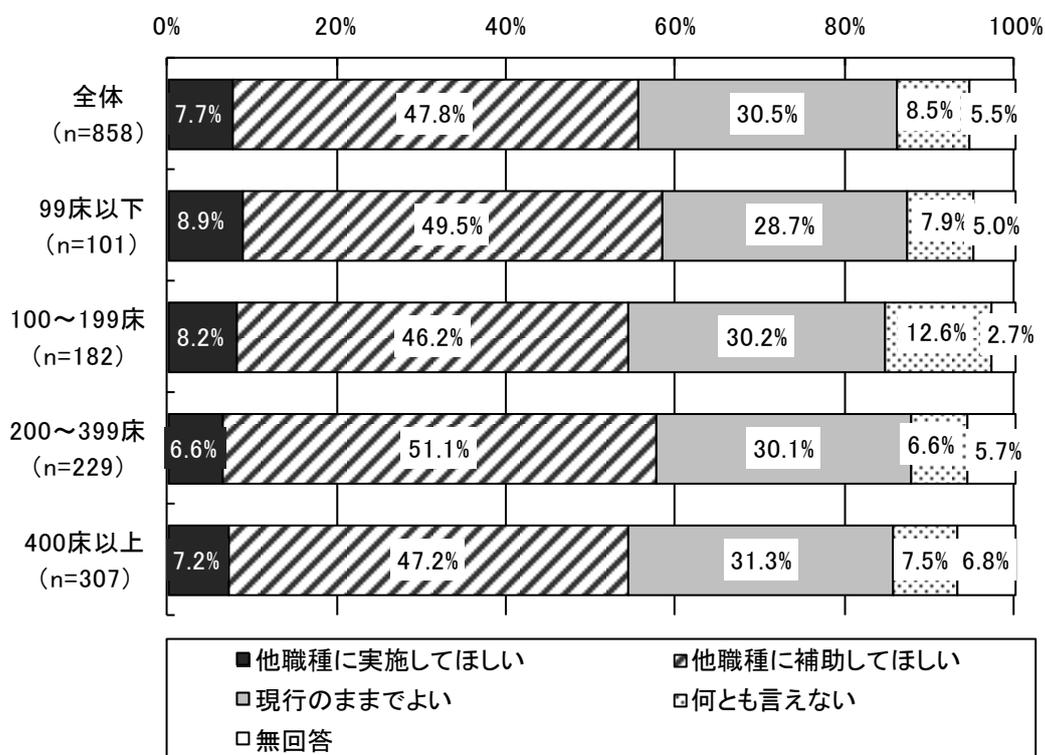
図表 298 各業務に関する他職種への期待③～留置針によるルート確保～
（医師のみが実施している場合）



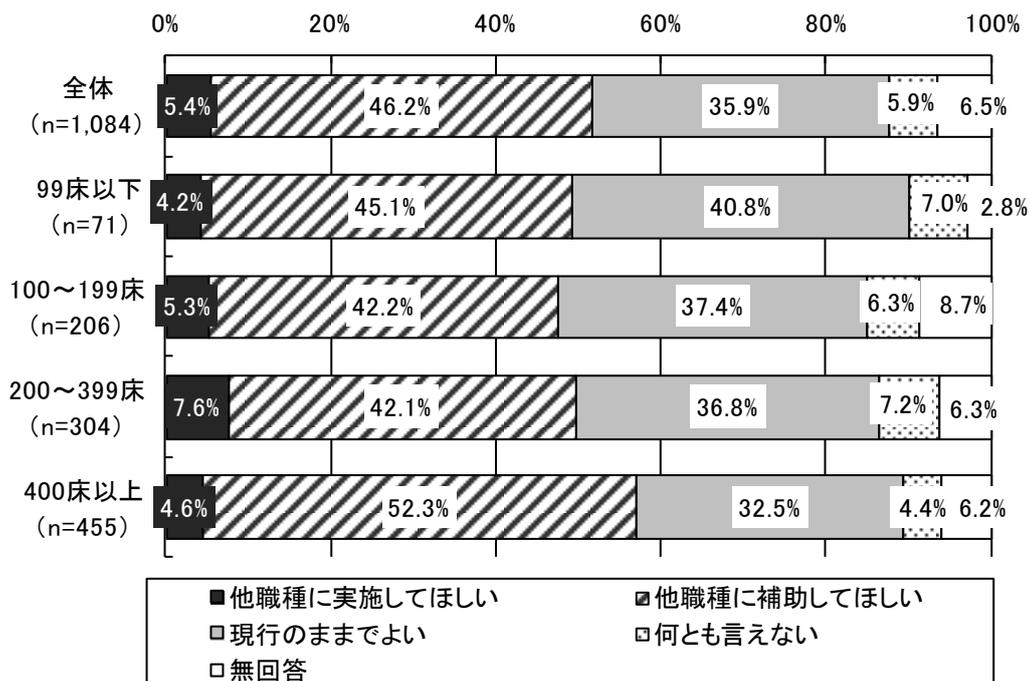
図表 299 各業務に関する他職種への期待④
～診断書、診療記録及び処方せんの記載～（医師のみが実施している場合）



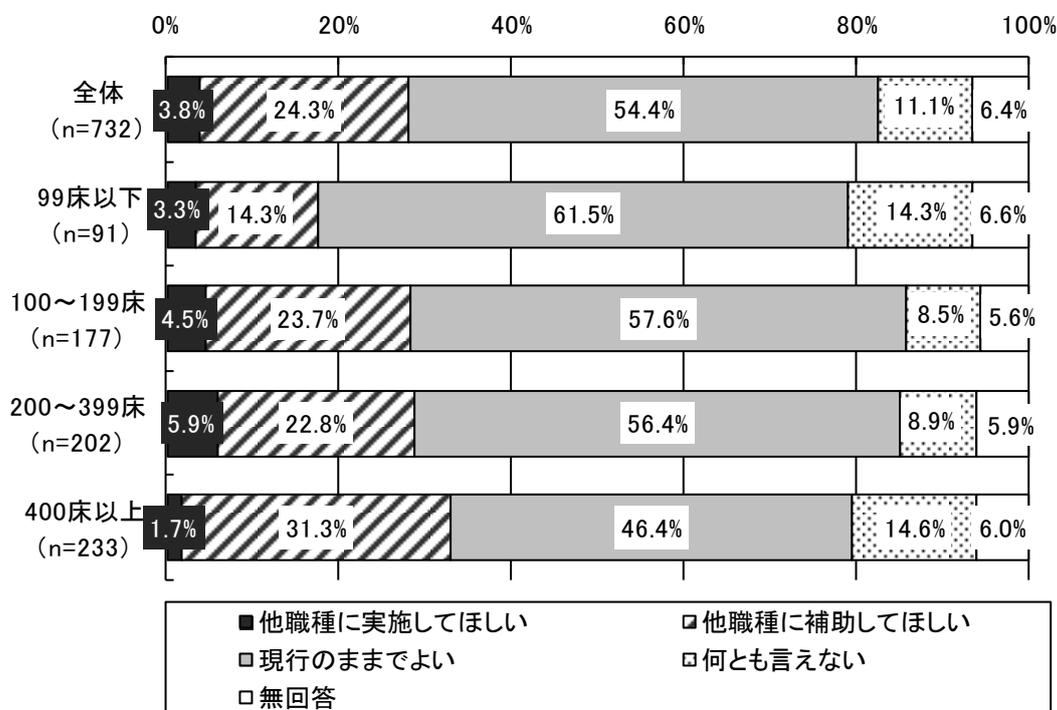
図表 300 各業務に関する他職種への期待⑤
 ～主治医意見書の記載～（医師のみが実施している場合）



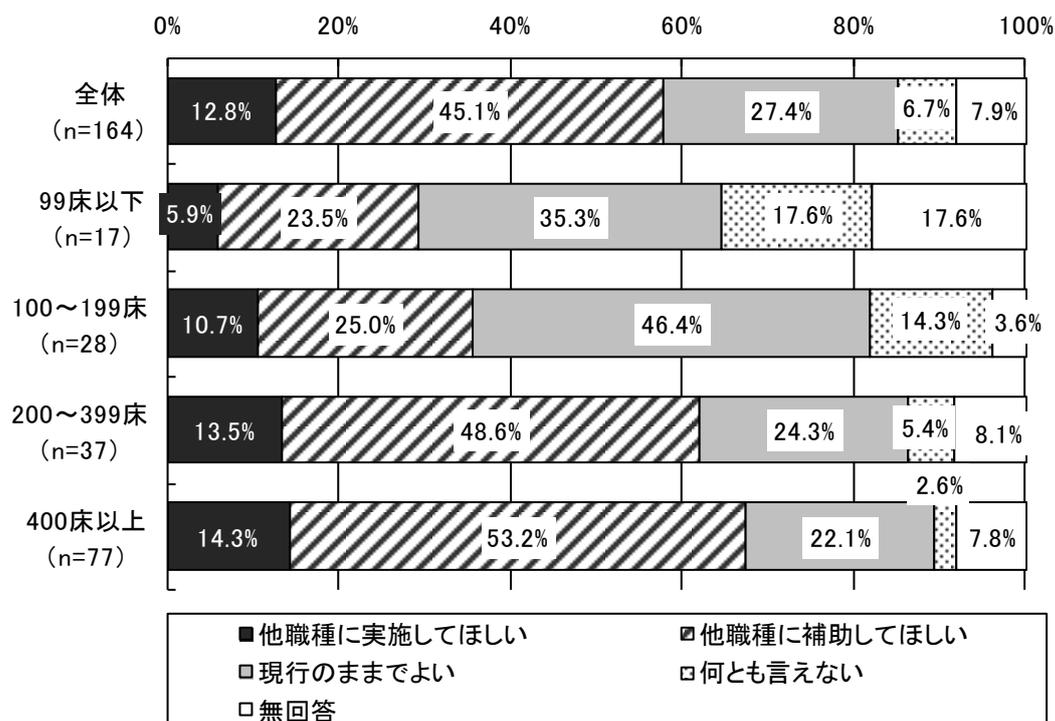
図表 301 各業務に関する他職種への期待⑥
 ～診察や検査等の予約オーダーリングシステム入力や電子カルテ入力～
 （医師のみが実施している場合）



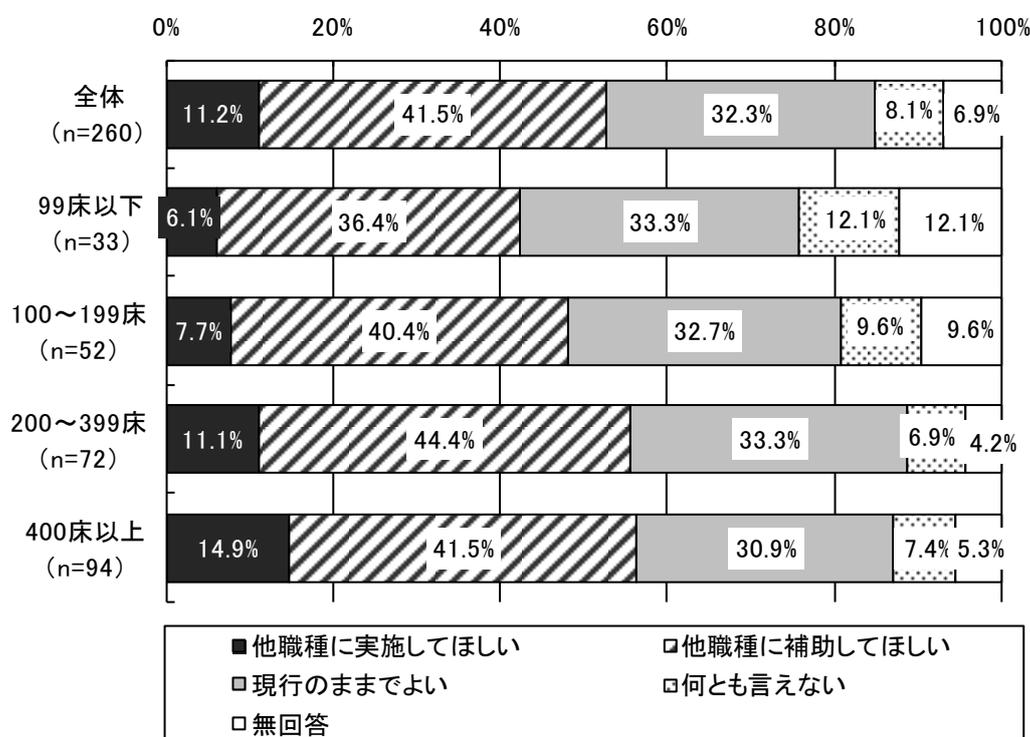
図表 302 各業務に関する他職種への期待⑦
 ～救急医療等における診療の優先順位の決定（トリアージの実施）～
 （医師のみが実施している場合）



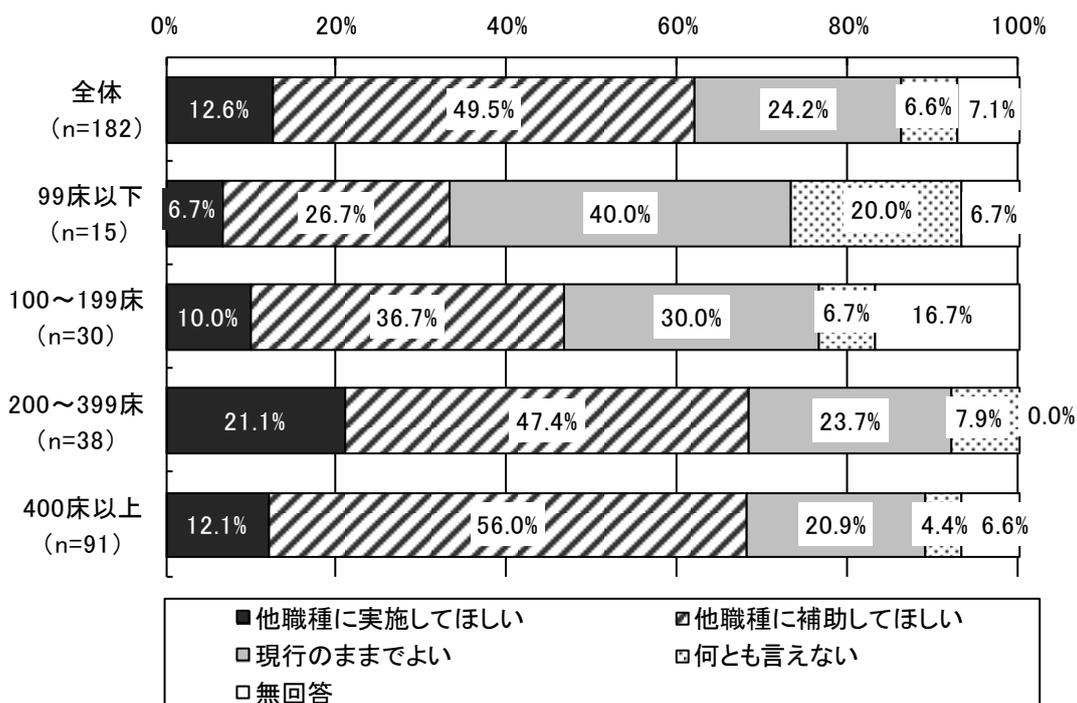
図表 303 各業務に関する他職種への期待⑧
 ～検査の手順や入院の説明～（医師のみが実施している場合）



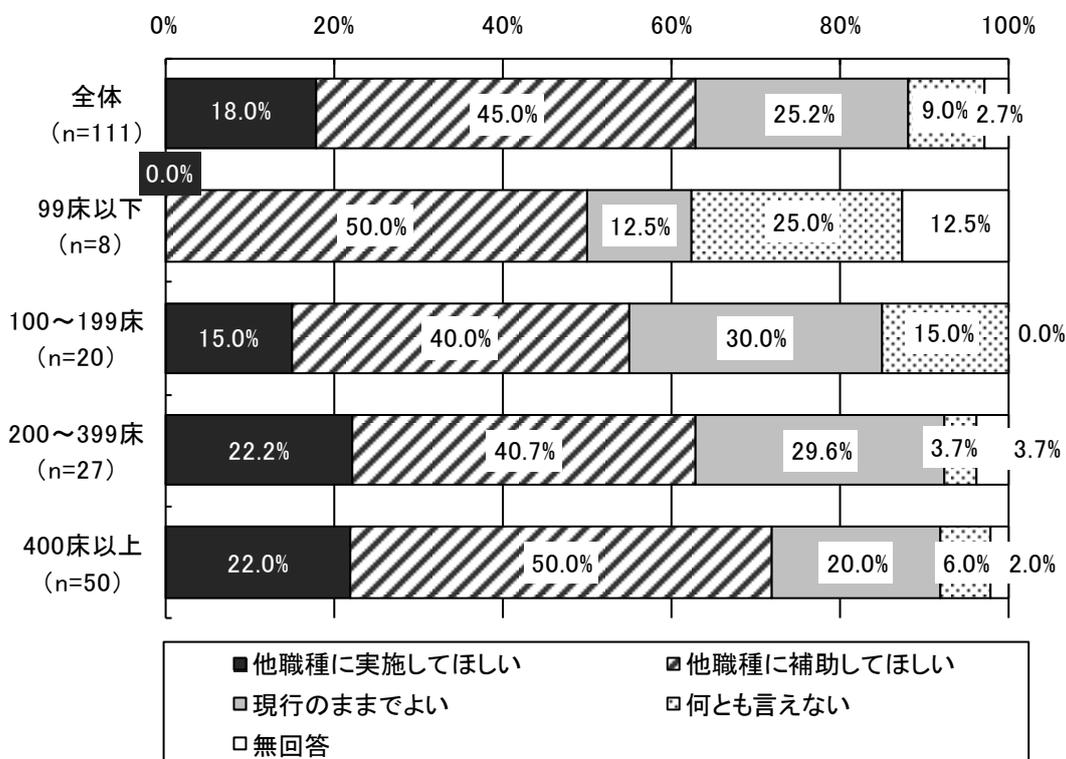
図表 304 各業務に関する他職種への期待⑨
 ～慢性疾患患者への療養生活等の説明～（医師のみが実施している場合）



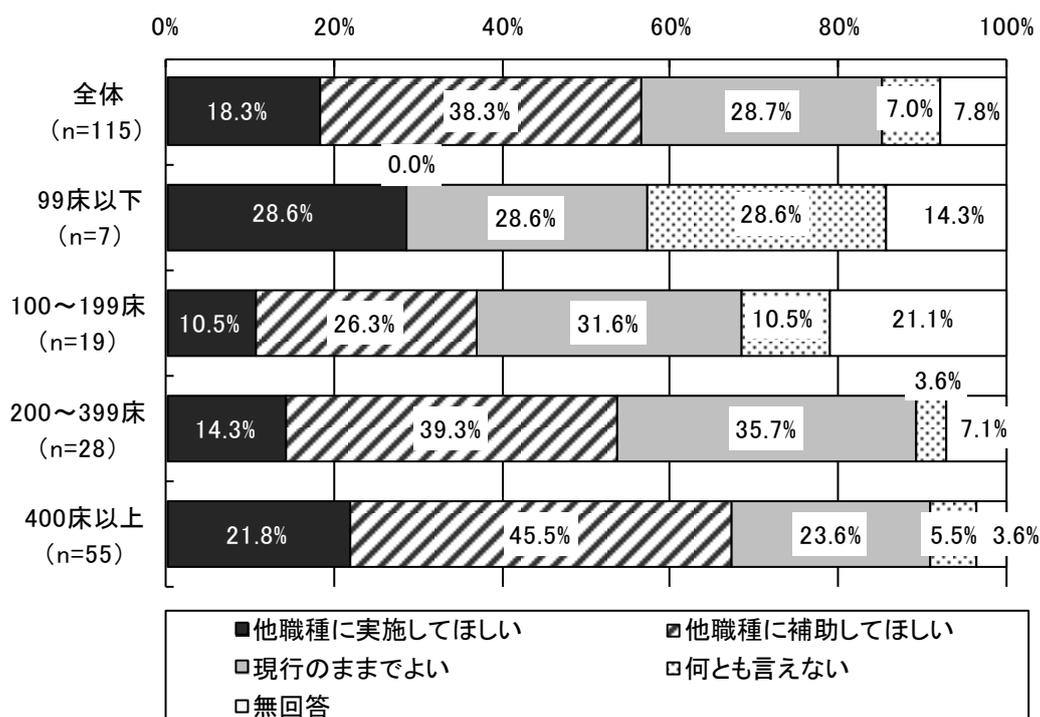
図表 305 各業務に関する他職種への期待⑩
 ～診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明～（医師のみが実施している場合）



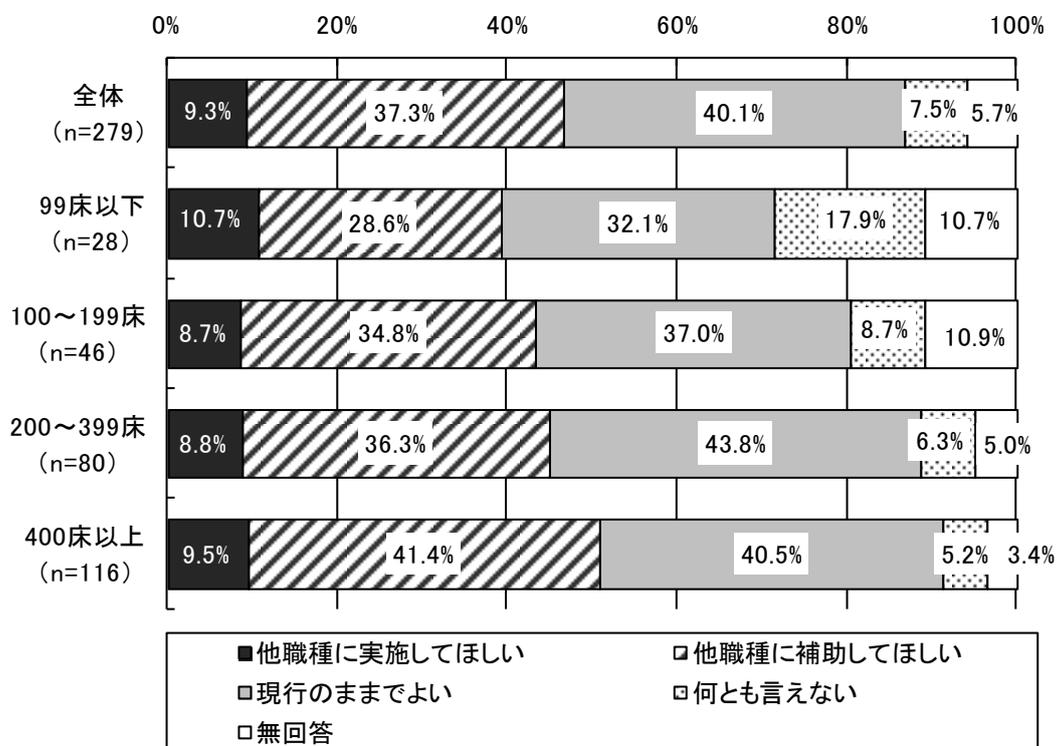
図表 306 各業務に関する他職種への期待①
 ～患者の退院に係る調整業務～（医師のみが実施している場合）



図表 307 各業務に関する他職種への期待②
 ～患者に対する処方薬の説明～（医師のみが実施している場合）

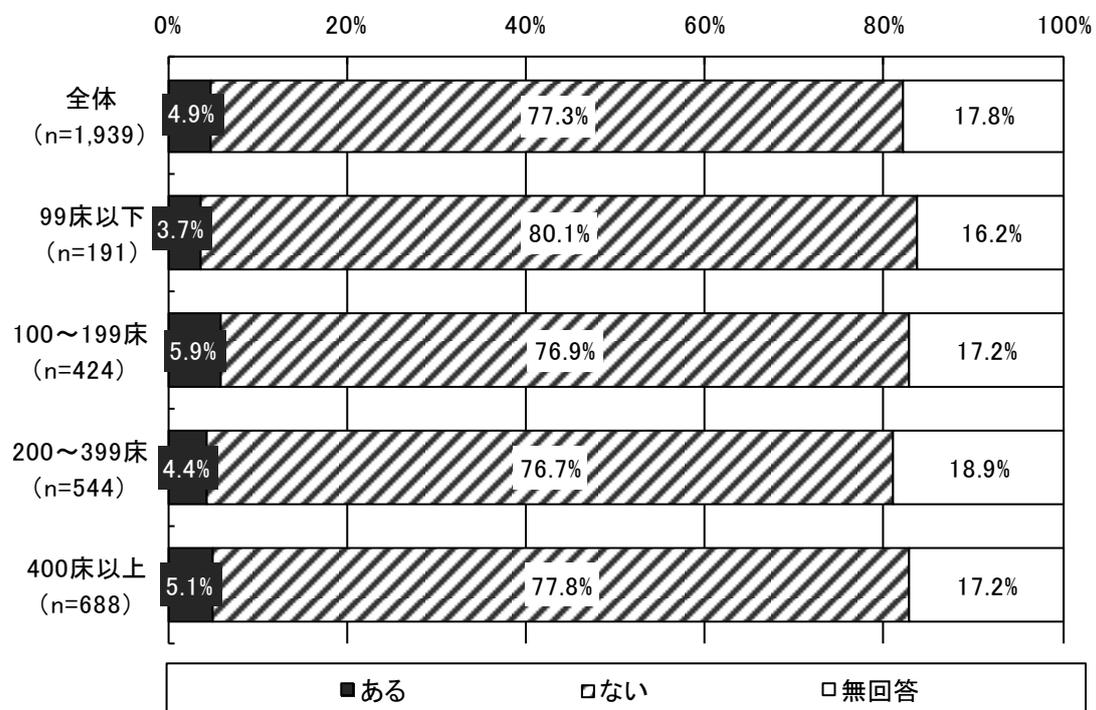


図表 308 各業務に関する他職種への期待^⑬
 ～医薬品の副作用・効果の確認～（医師のみが実施している場合）

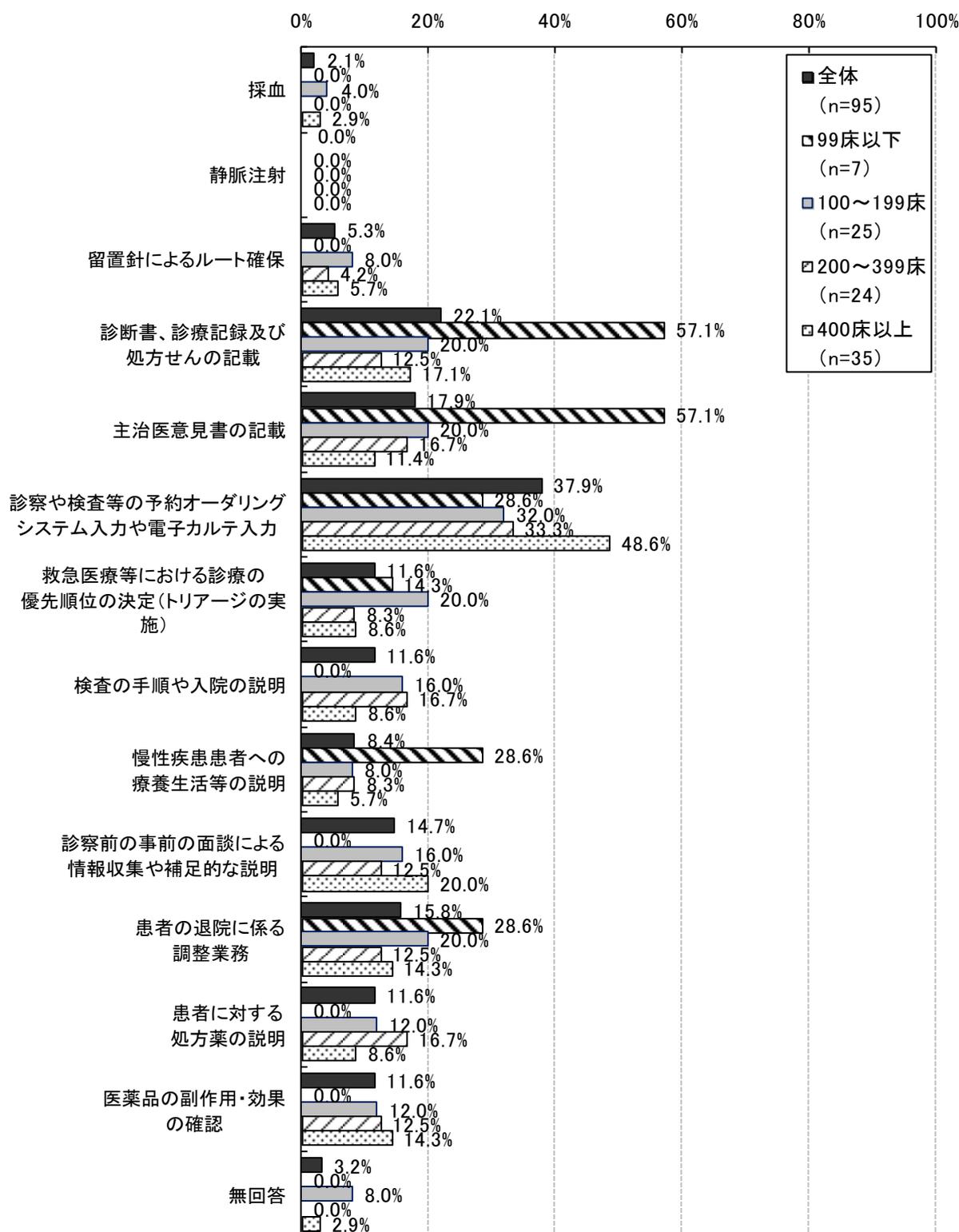


⑤他職種と分担したことで逆に負担が増えた業務

図表 309 他職種と分担したことで逆に負担が増えた業務の有無



図表 310 他職種と分担したことで逆に負担が増えた業務
 (「ある」と回答した人、複数回答)

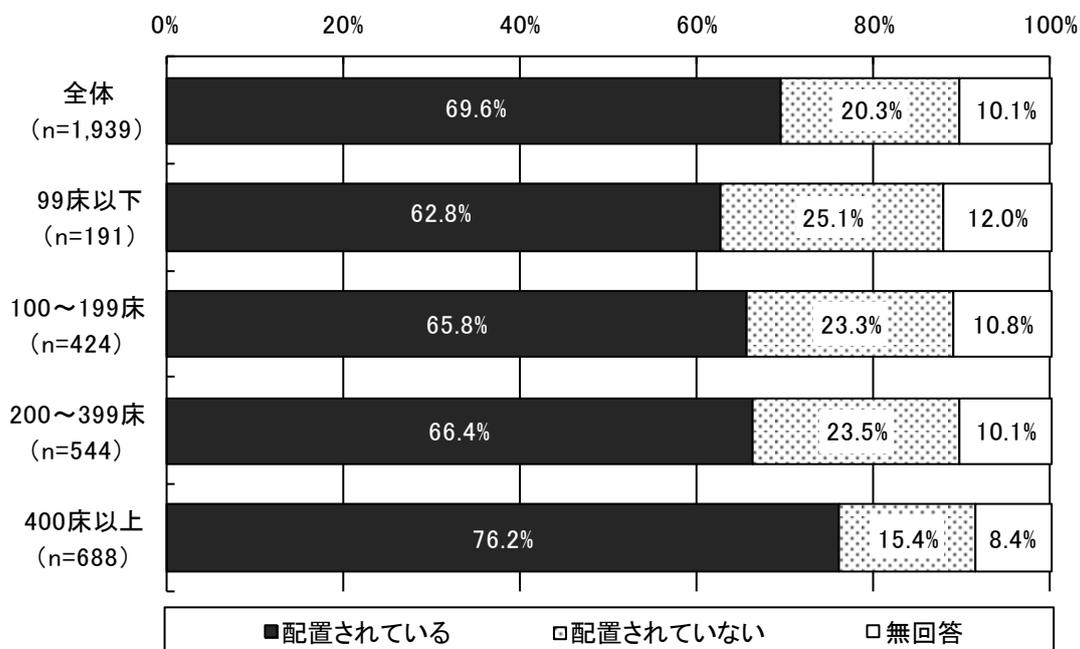


(4) 他職種との連携の状況や連携に関する考え等

①病棟における薬剤師の配置

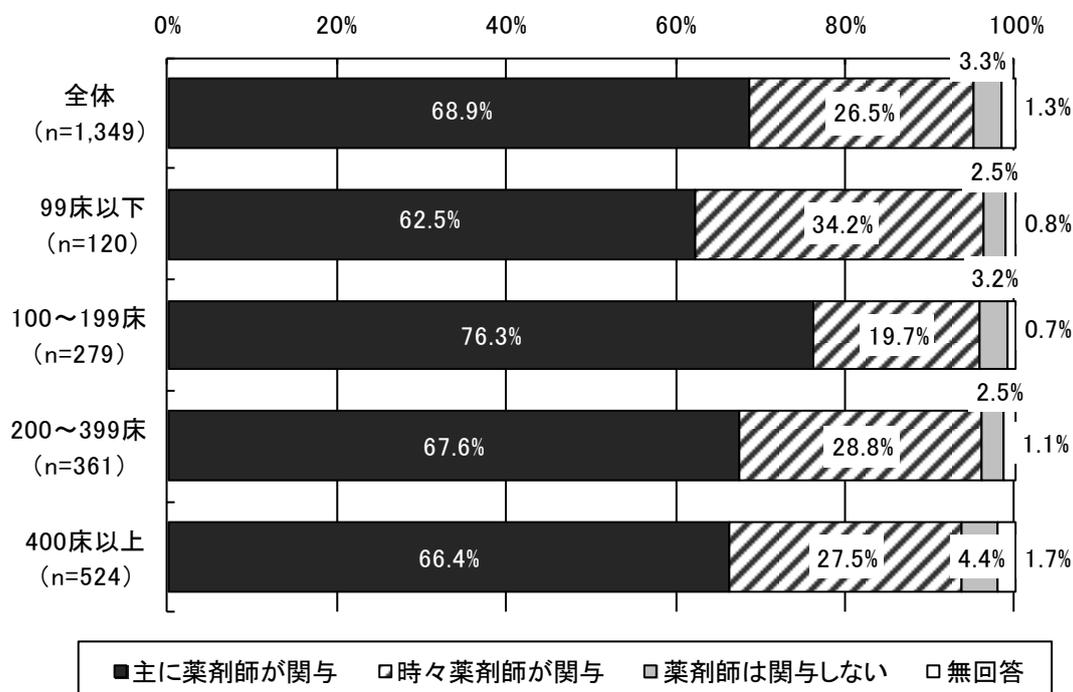
1) 病棟における薬剤師の配置状況

図表 311 病棟における薬剤師の配置状況

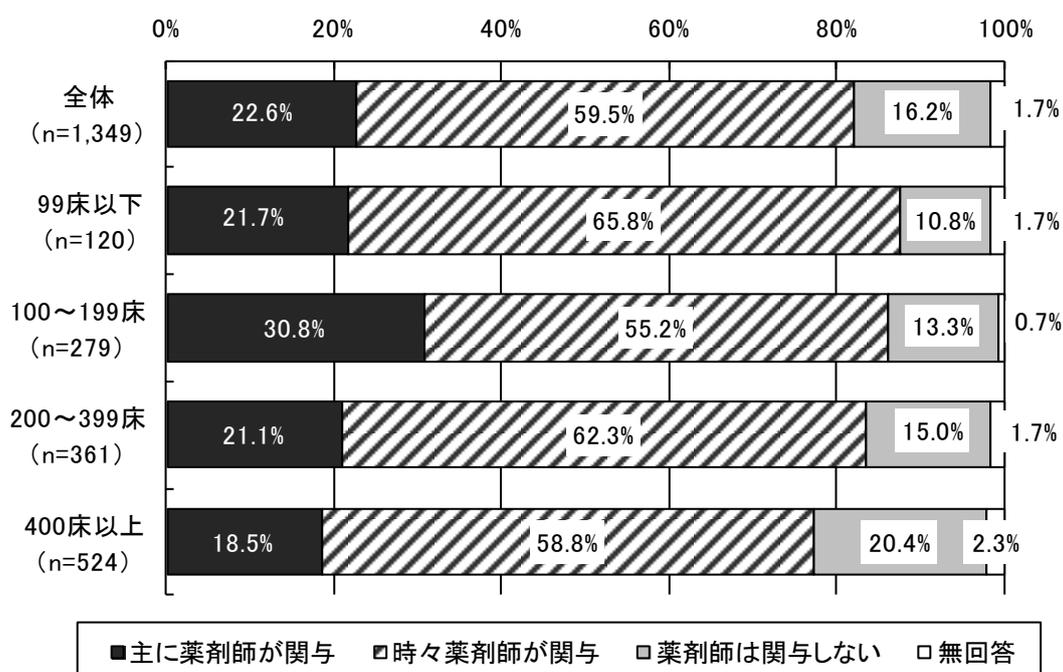


2) 病棟における薬剤師の関与の状況

図表 312 病棟における薬剤師の関与の状況①
～患者からの情報収集（投薬歴、持参薬など）～

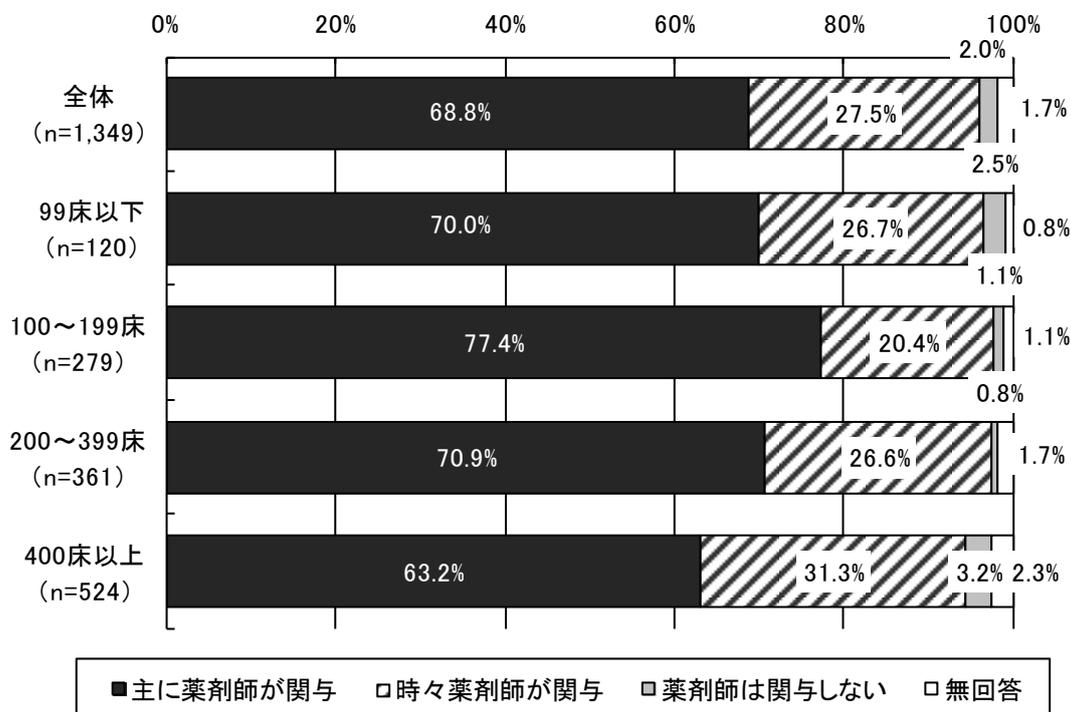


図表 313 病棟における薬剤師の関与の状況②
～医師への処方や服薬計画の提案～



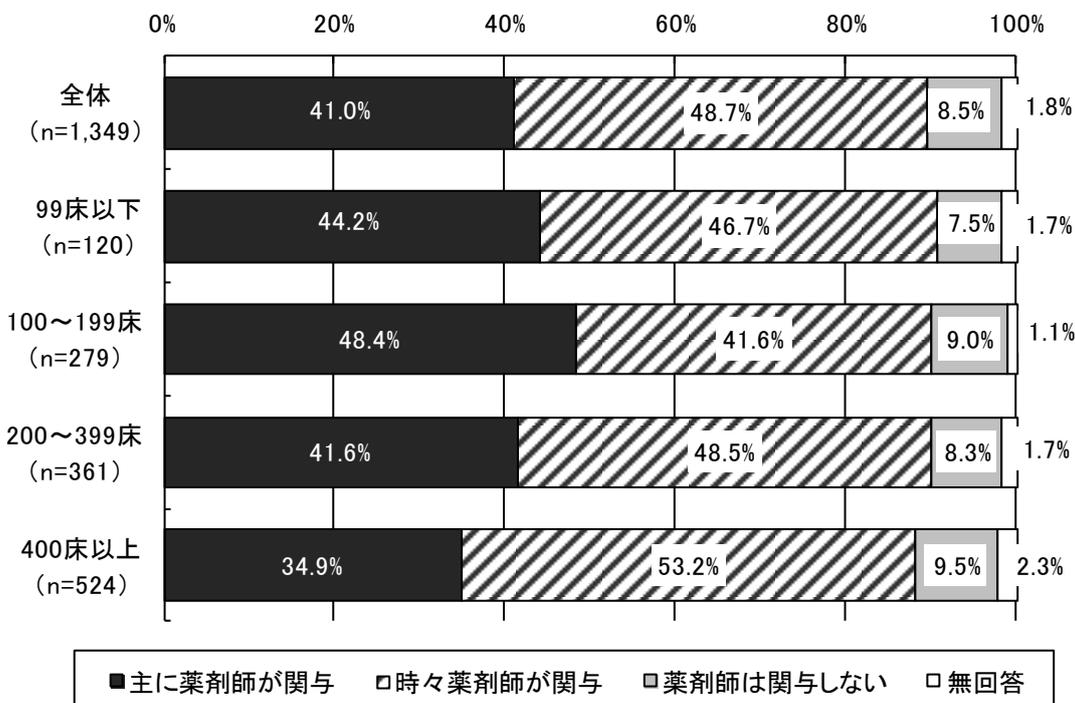
図表 314 病棟における薬剤師の関与の状況③

～患者に対する処方薬の説明～



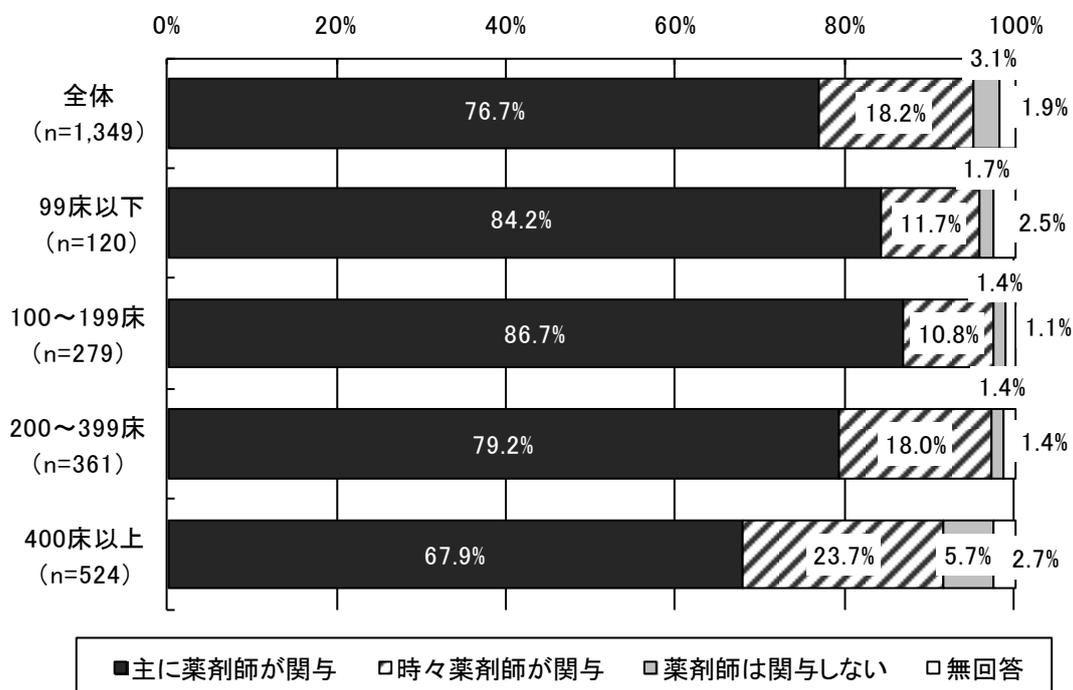
図表 315 病棟における薬剤師の関与の状況④

～医薬品の副作用・効果等の確認～



図表 316 病棟における薬剤師の関与の状況⑤

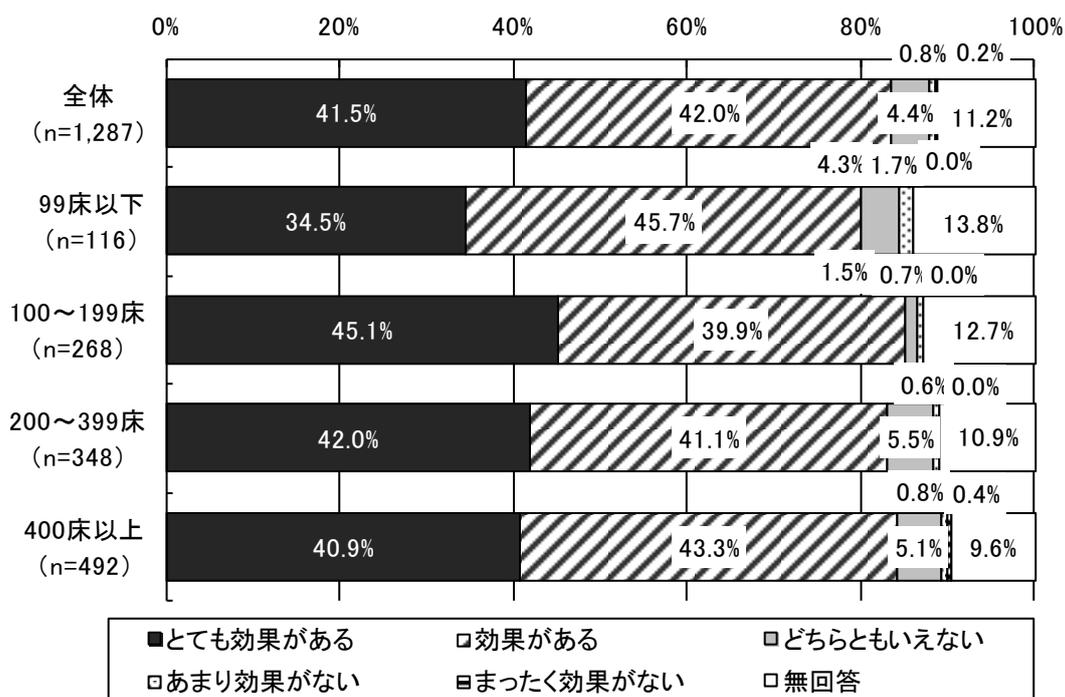
～退院時の薬剤情報管理指導～



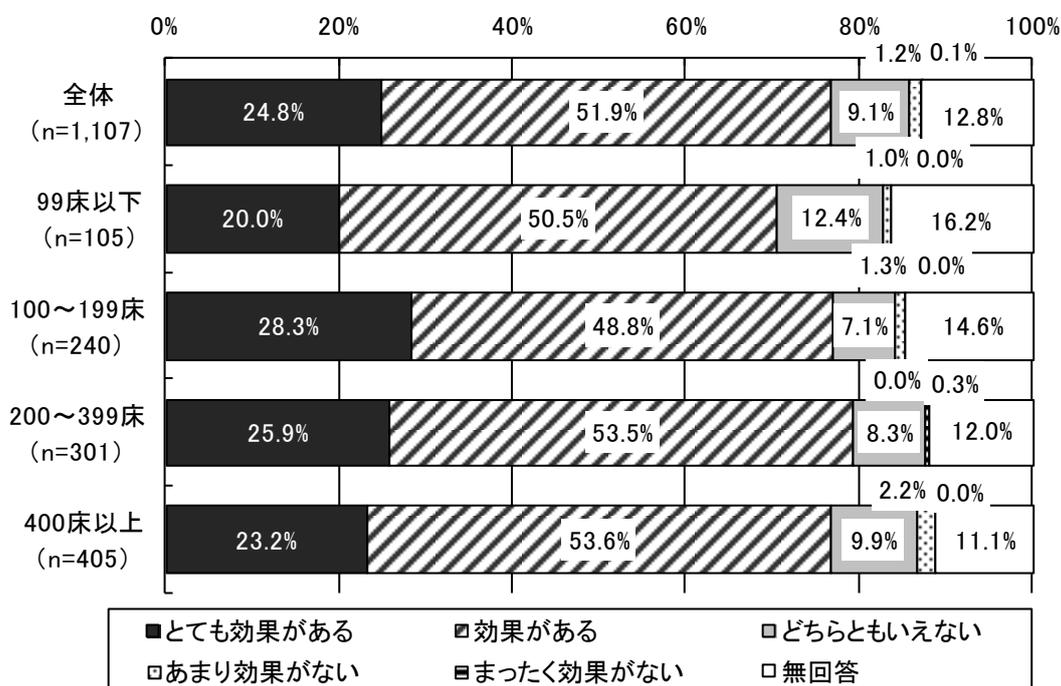
3) 病棟薬剤師の配置による医師の負担軽減及び医療の質向上への効果

図表 317 病棟薬剤師の配置による医師の負担軽減及び医療の質向上への効果①

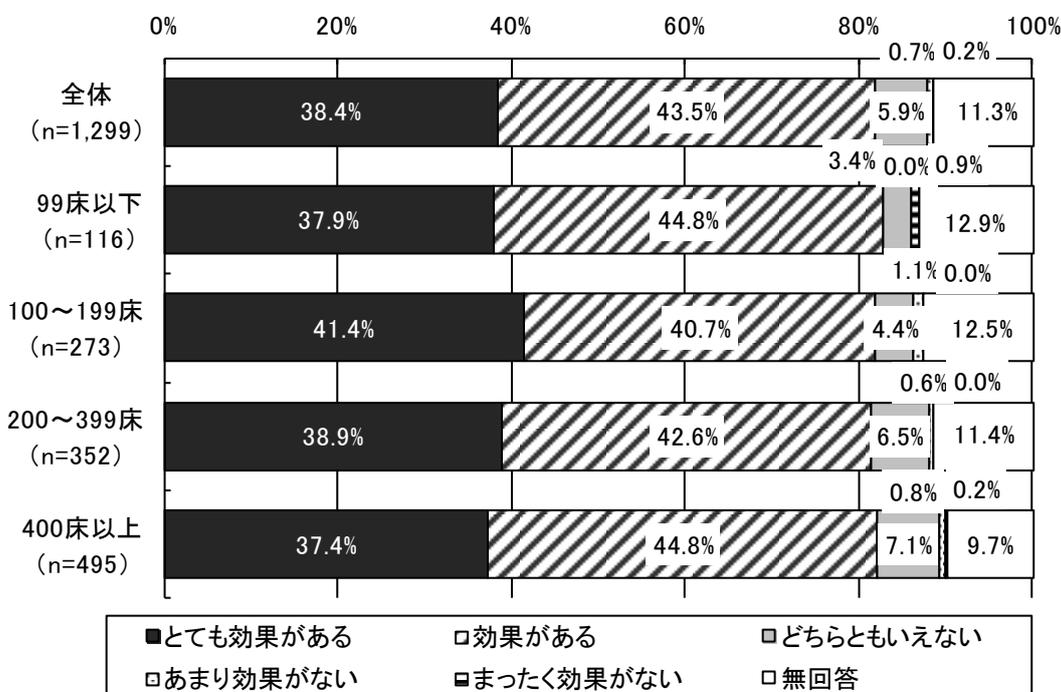
～患者からの情報収集（投薬歴、持参薬など）～



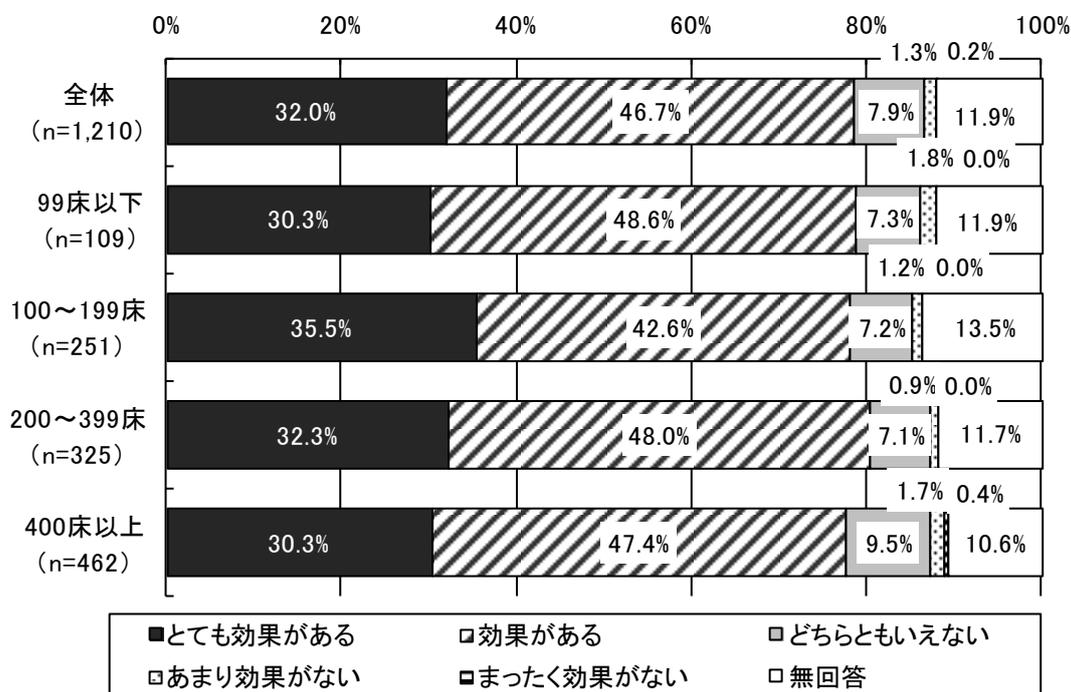
図表 318 病棟薬剤師の配置による医師の負担軽減及び医療の質向上への効果②
～医師への処方や服薬計画の提案～



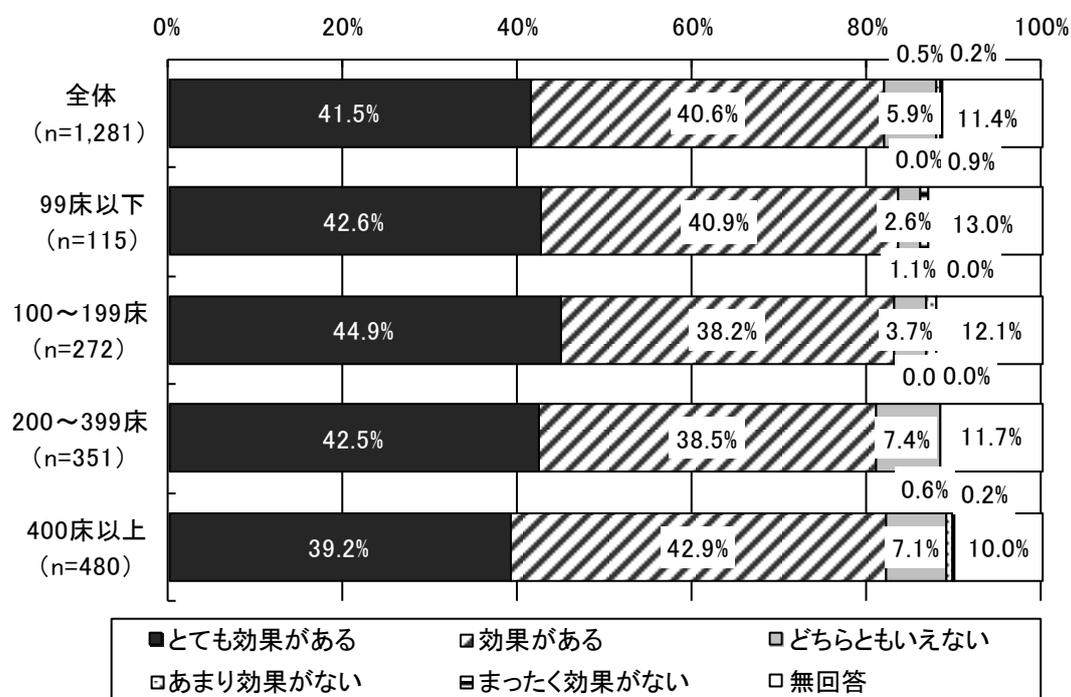
図表 319 病棟薬剤師の配置による医師の負担軽減及び医療の質向上への効果③
～患者に対する処方薬の説明～



図表 320 病棟薬剤師の配置による医師の負担軽減及び医療の質向上への効果④
～医薬品の副作用・効果等の確認～

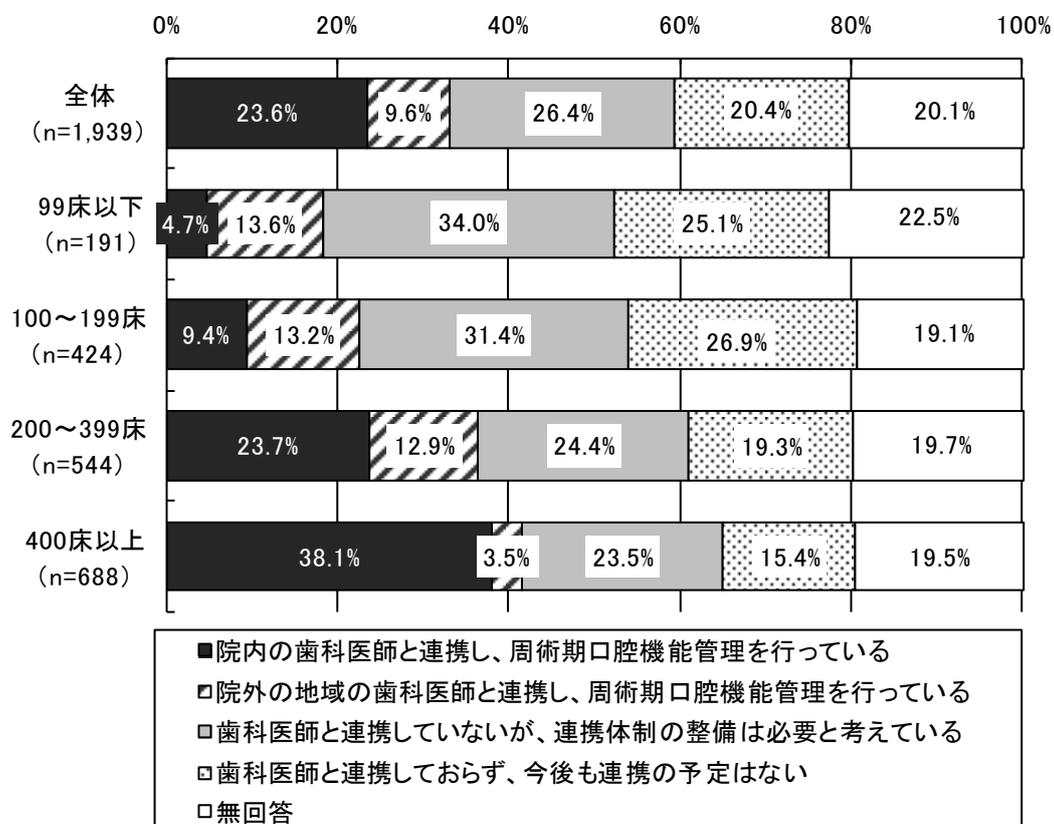


図表 321 病棟薬剤師の配置による医師の負担軽減及び医療の質向上への効果⑤
～退院時の薬剤情報管理指導～



②周術期口腔機能管理における歯科医師との連携

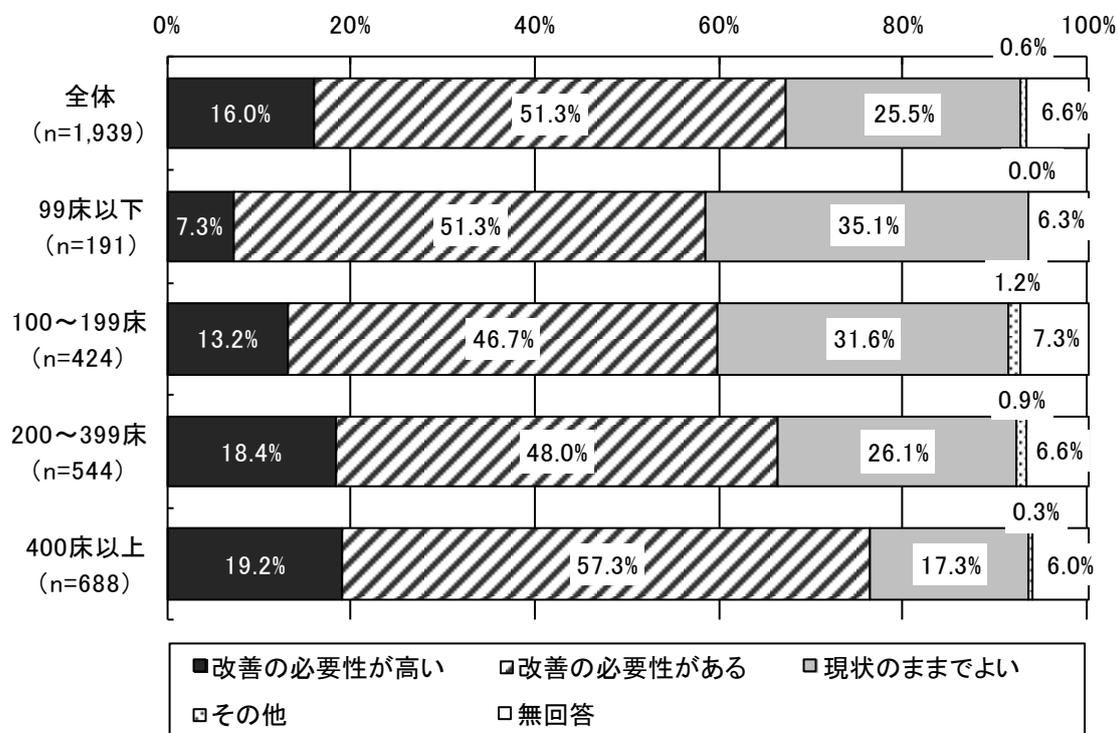
図表 322 周術期口腔機能管理の必要性を感じ、歯科医師と連携しているか



(5) 現在の勤務状況

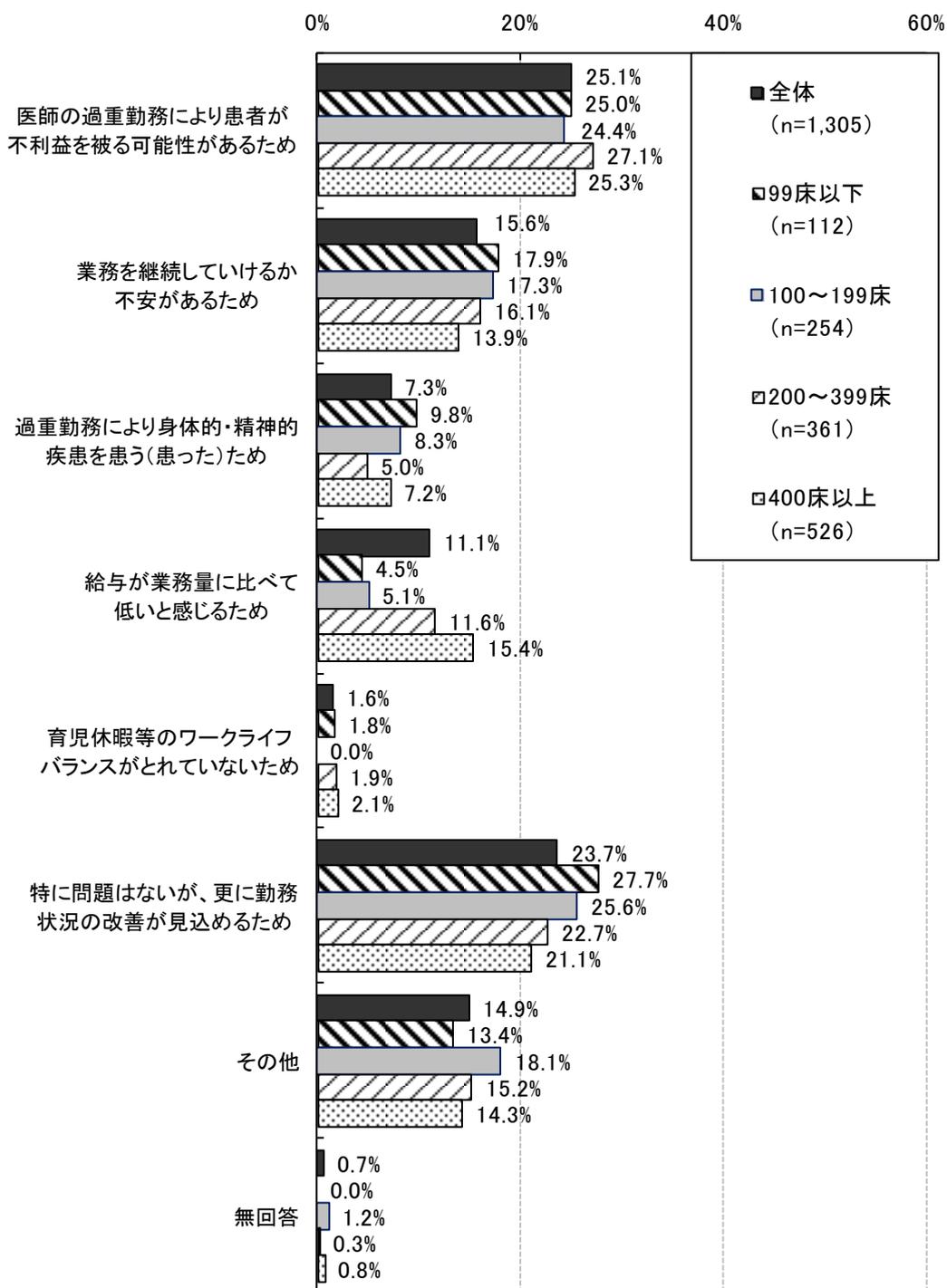
①現在の勤務状況についての評価

図表 323 現在の勤務状況についての評価



②現在の勤務状況について改善の必要性があると評価した最大の理由

図表 324 現在の勤務状況について改善の必要性があると評価した最大の理由
 (「改善の必要性が高い」「改善の必要性がある」と回答した医師、単数回答)



4. 看護職員調査の結果

【調査対象等】

調査対象：・施設調査の対象施設において無作為抽出した4病棟を対象とし、特定入院料を算定している病棟があれば当該病棟の中から1病棟を対象とした。

・対象病棟の看護師長1名、同じ病棟に2年を超えて勤務している看護職員1病棟につき2名（看護師長を除く）、1施設につき最大12名

回答数：看護師長票1,378名、看護職員票2,444名

回答者：対象病棟の看護師長

対象病棟に2年を超えて勤務している看護職員

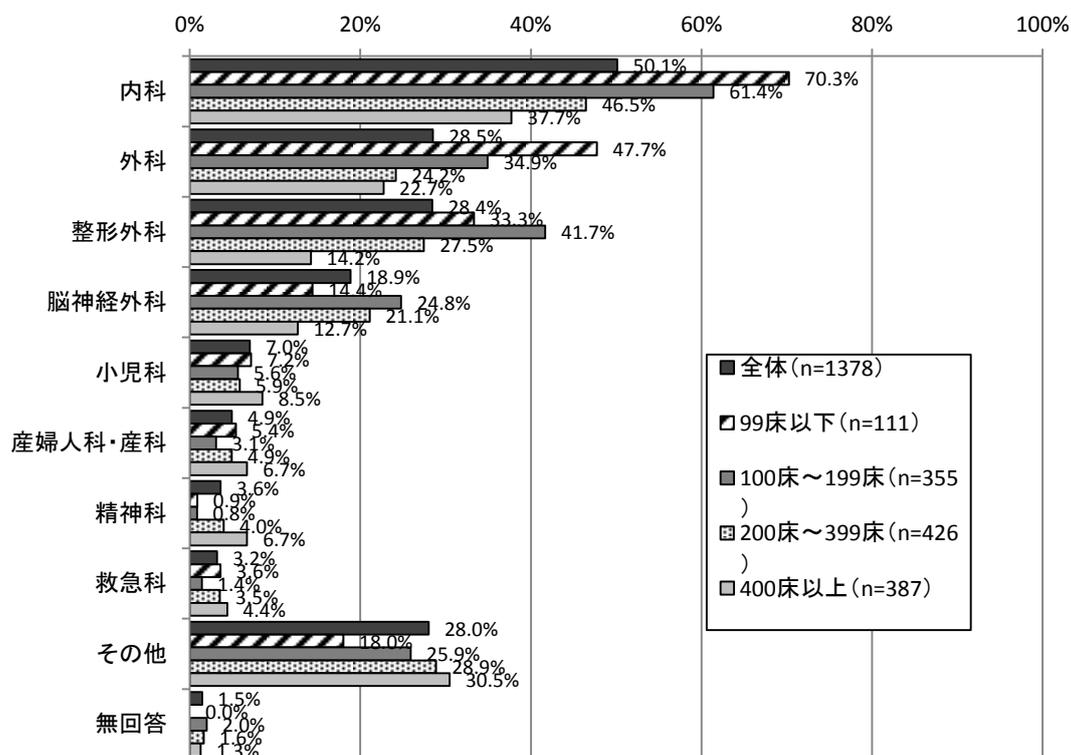
看護職員調査の結果については、回答した看護職員の勤務する病院の許可病床数規模別に分析を行っている。このため、例えば、図表中の「99床以下」は99床以下の許可病床数の病院に勤務する看護職員を意味する。

(1) 看護師長票の結果

①管理する病棟の概要

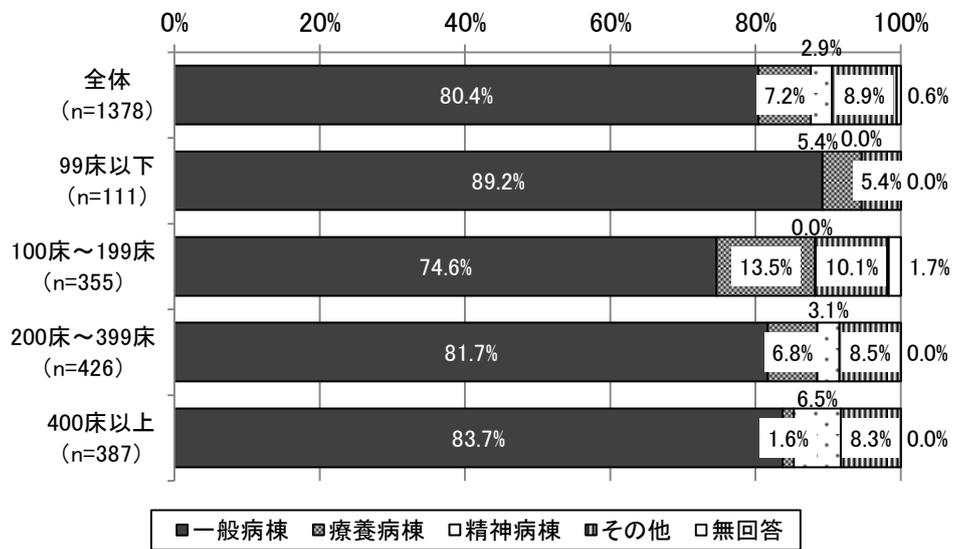
1) 病棟の主たる診療科

図表 325 病棟の主たる診療科（複数回答）



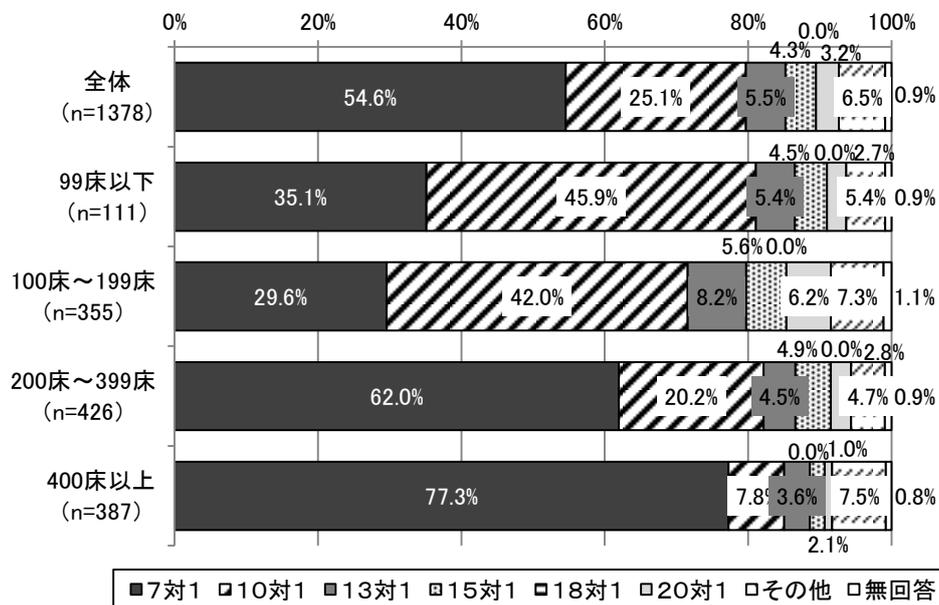
2) 病棟種別

図表 326 病棟種別



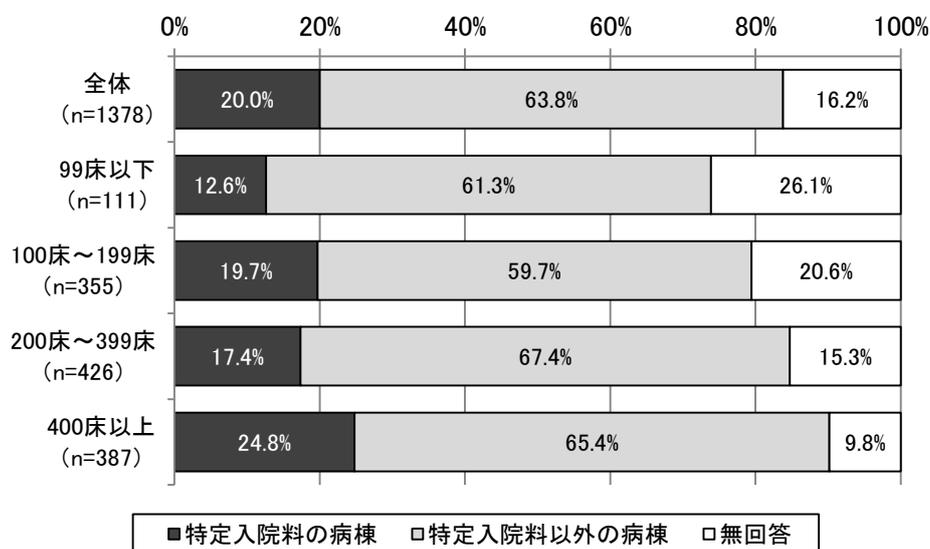
3) 入院基本料の種類

図表 327 入院基本料の種類



4) 特定入院料の有無

図表 328 特定入院料の有無



5) 許可病床数

図表 329 許可病床数

(単位：床)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	1315	44.1	12.2	47.0
99 床以下	98	43.5	11.4	44.5
100 床～199 床	341	44.6	11.4	47.0
200 床～399 床	409	45.5	11.9	48.0
400 床以上	373	42.4	13.4	46.0

6) 平成 26 年 10 月 1 か月間の新規入院患者数

図表 330 平成 26 年 10 月 1 か月間の新規入院患者数

(単位：人)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	1207	74.6	119.7	65.0
99 床以下	92	62.8	55.9	56.0
100 床～199 床	315	59.2	80.7	54.0
200 床～399 床	374	82.5	165.6	66.0
400 床以上	342	87.3	113.6	78.0

7) 平成 26 年 10 月 1 か月間の平均在院日数

図表 331 平成 26 年 10 月 1 か月間の平均在院日数

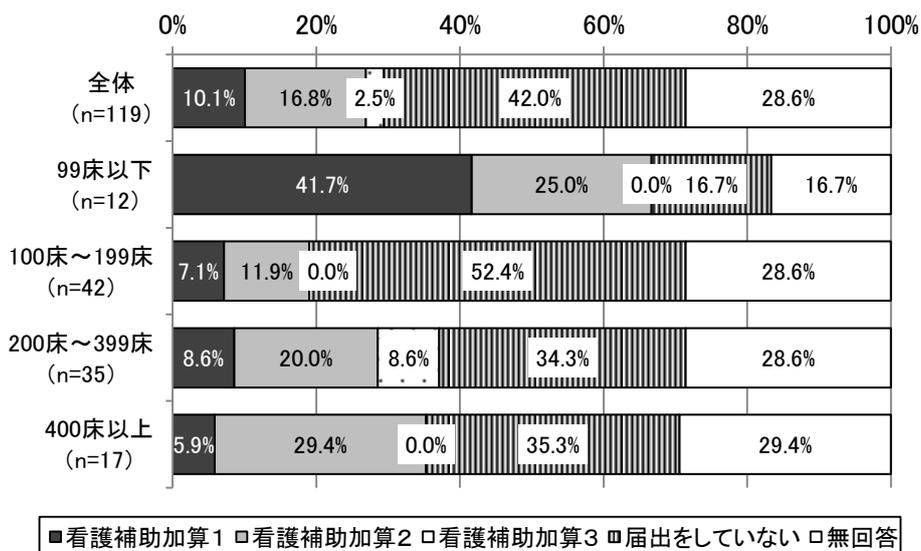
(単位：日)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	1216	40.6	119.5	15.6
99 床以下	103	33.2	94.0	15.5
100 床～199 床	313	55.9	134.5	17.3
200 床～399 床	381	37.2	91.4	15.6
400 床以上	339	30.9	127.3	13.8

8) 看護補助加算の状況

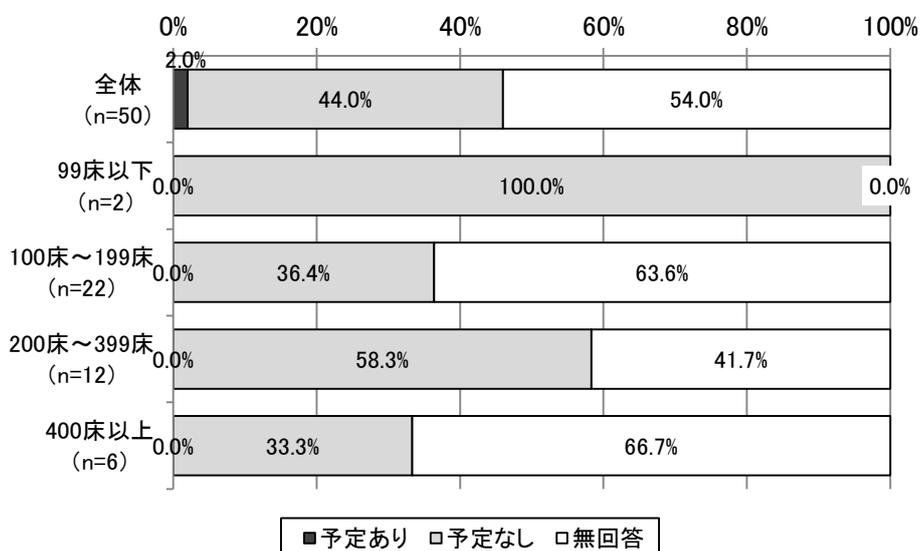
図表 332 看護補助加算の状況

(13 対 1、15 対 1、18 対 1、20 対 1 入院基本料を算定する病棟)



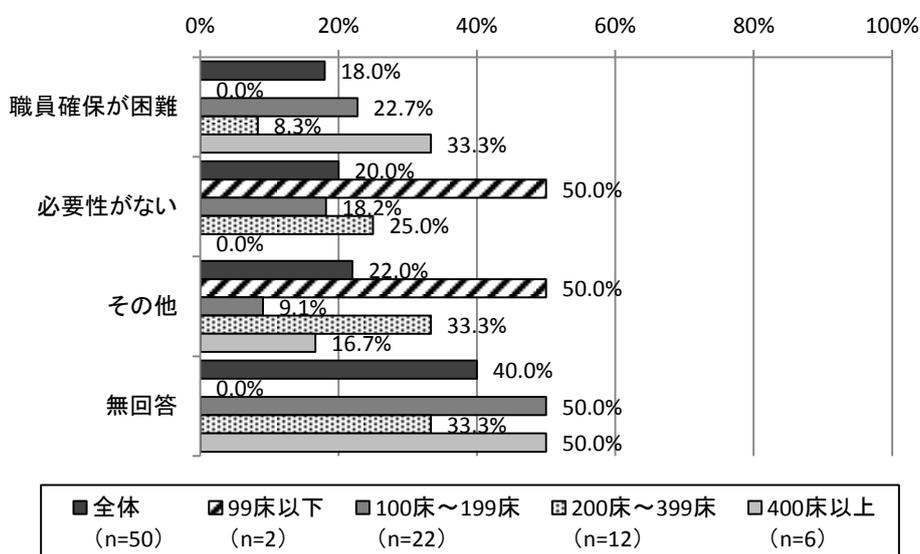
(注) 13 対 1、15 対 1、18 対 1、20 対 1 入院基本料を算定する病棟のみ集計対象とした。

図表 333 看護補助加算の届出の予定
(看護補助加算の届出をしていない病棟)



(注) 入院基本料 13 対 1、15 対 1、18 対 1、20 対 1 入院基本料を算定する病棟のみ集計対象とした。

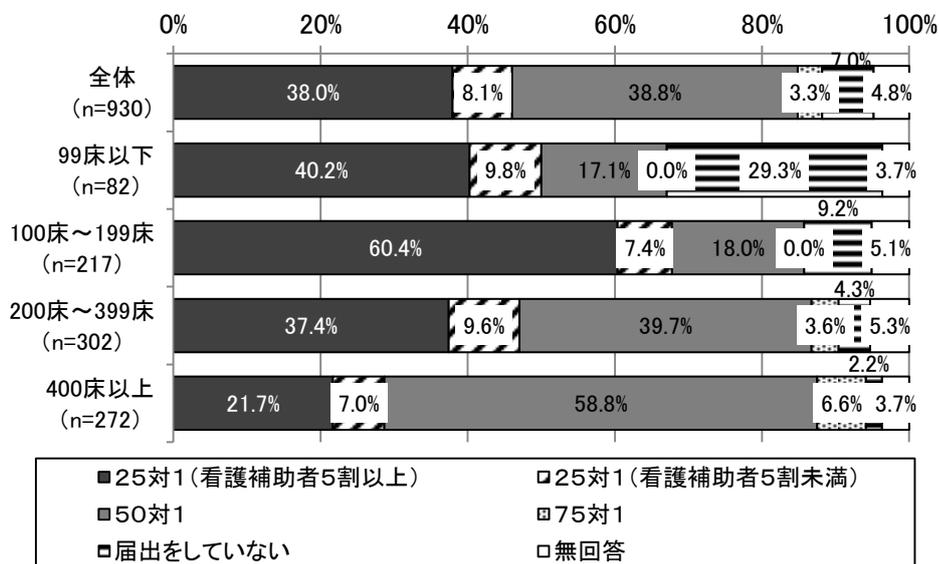
図表 334 看護補助加算の届出をしていない理由
(看護補助加算の届出をしていない病棟、複数回答)



(注) 入院基本料 13 対 1、15 対 1、18 対 1、20 対 1 入院基本料を算定する病棟のみ集計対象とした。

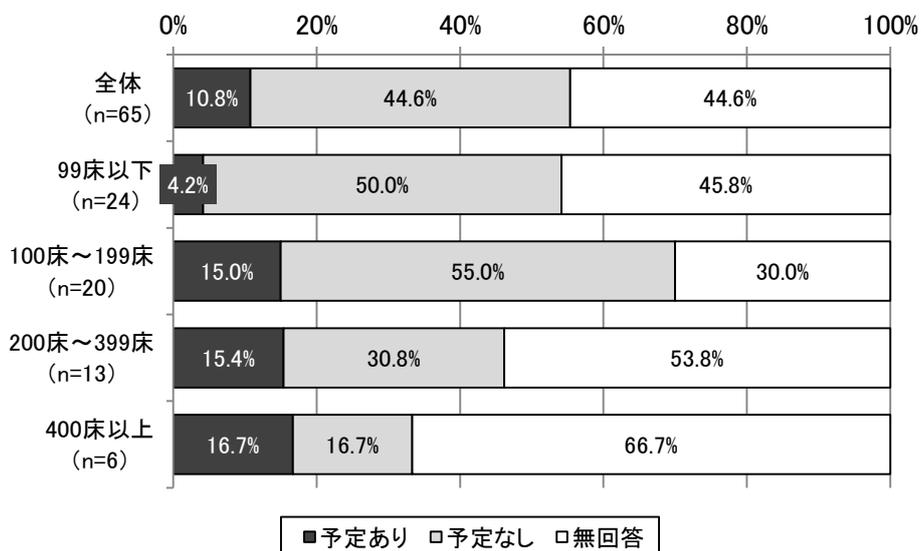
9) 急性期看護補助体制加算の状況

図表 335 急性期看護補助体制加算の状況
(7対1又は10対1入院基本料を算定する病棟)



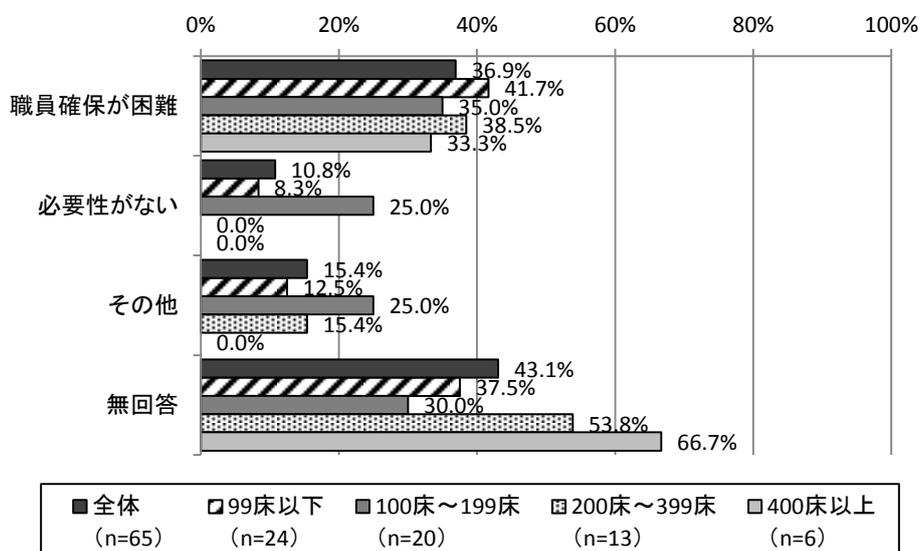
(注) 7対1、10対1入院基本料を算定する病棟のみ集計対象とした。

図表 336 急性期看護補助体制加算の届出の予定
(急性期看護補助体制加算の届出をしていない病棟)



(注) 7対1、10対1入院基本料を算定する病棟のみ集計対象とした。

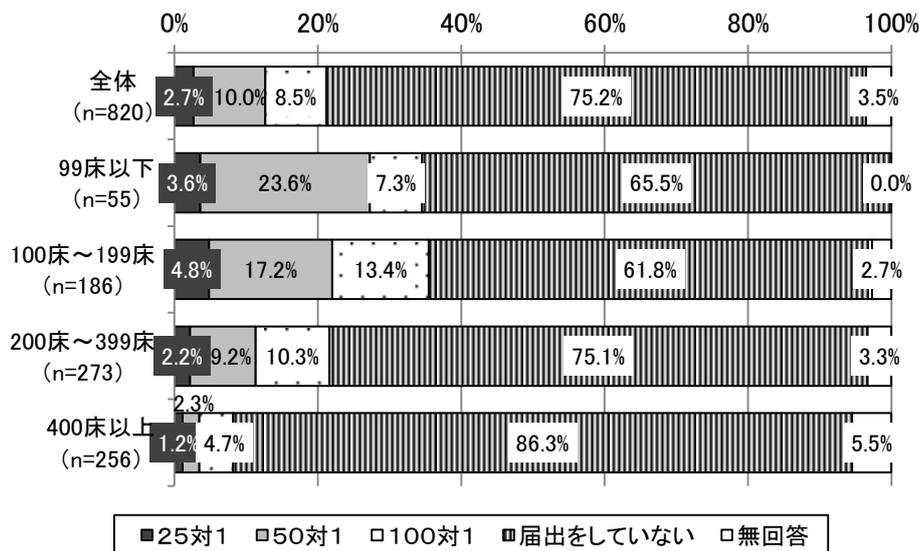
図表 337 急性期看護補助体制加算の届出をしていない理由
(急性期看護補助体制加算の届出をしていない病棟、複数回答)



(注) 7対1、10対1入院基本料を算定する病棟のみ集計対象とした。

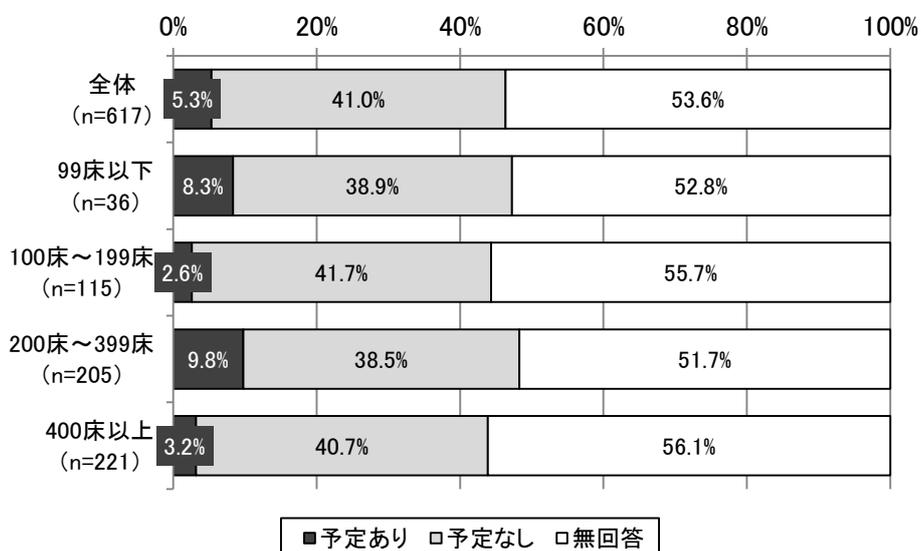
10) 夜間急性期看護補助体制加算の状況

図表 338 夜間急性期看護補助体制加算の届出の状況
(急性期看護補助体制加算を算定する病棟)



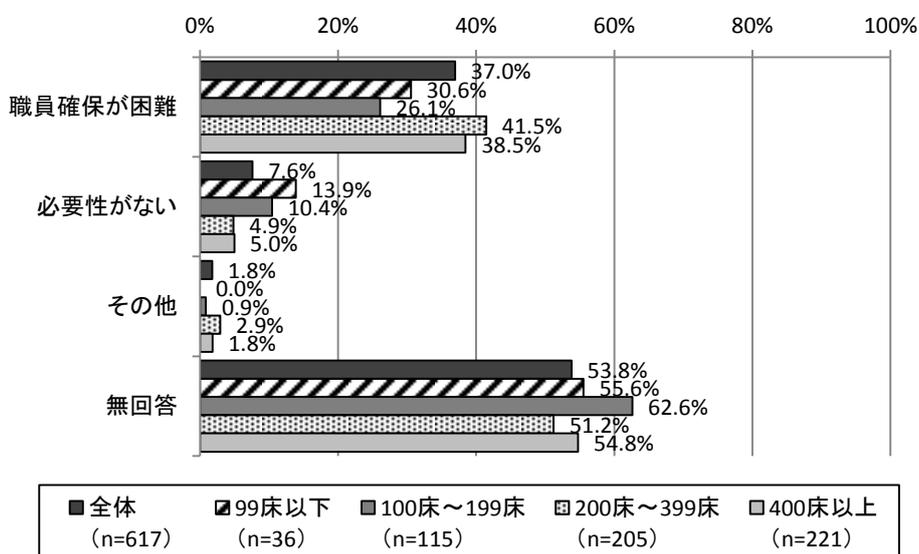
(注) 急性期看護補助体制加算を算定する病棟を集計対象とした。

図表 339 夜間急性期看護補助体制加算の届出の予定
(夜間急性期看護補助体制加算の届出をしていない病棟)



(注) 急性期看護補助体制加算を算定する病棟を集計対象とした。

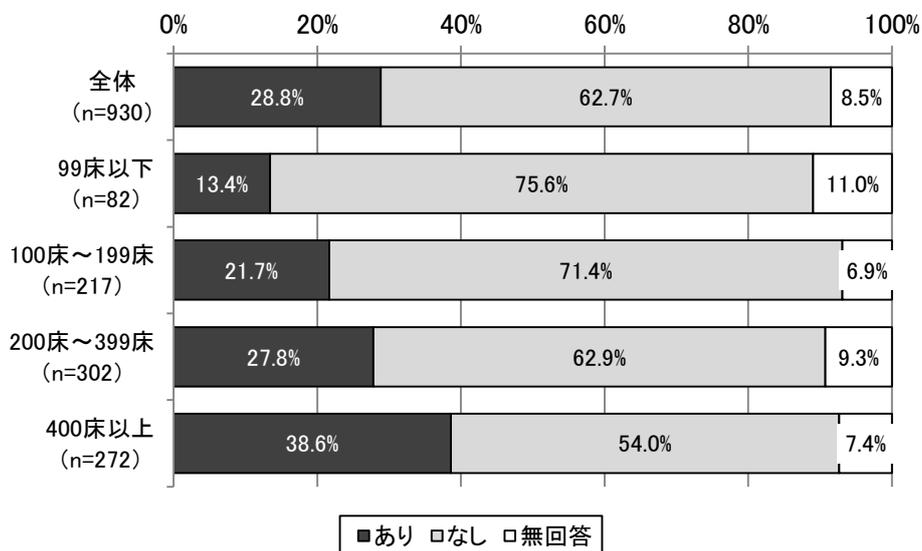
図表 340 夜間急性期看護補助体制加算の届出をしていない理由
(夜間急性期看護補助体制加算の届出をしていない病棟、複数回答)



(注) 急性期看護補助体制加算を算定する病棟を集計対象とした。

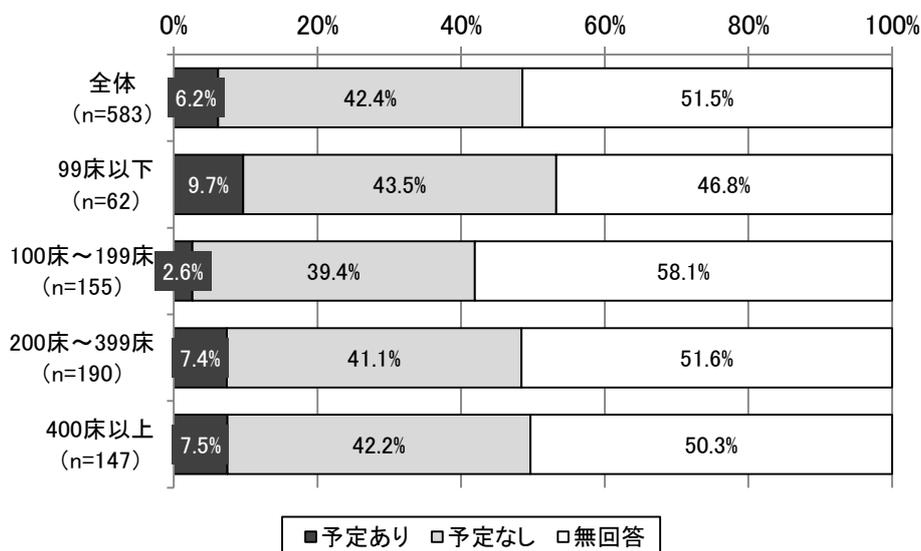
11) 看護職員夜間配置加算の届出の状況

図表 341 看護職員夜間配置加算の届出の状況
(7対1又は10対1入院基本料を算定する病棟)



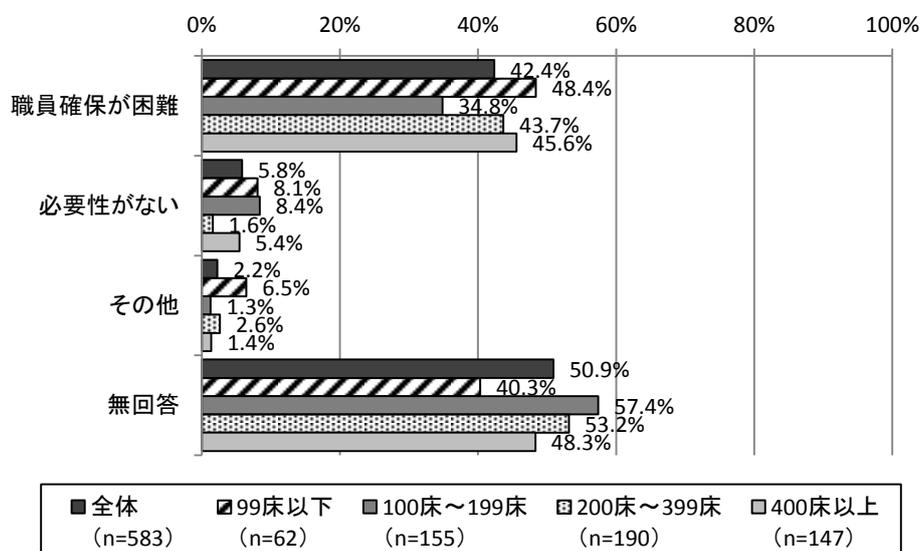
(注) 7対1、10対1入院基本料を算定する病棟のみ集計対象とした。

図表 342 看護職員夜間配置加算の届出の予定
(看護職員夜間配置加算の届出をしていない病棟)



(注) 7対1、10対1入院基本料を算定する病棟のみ集計対象とした。

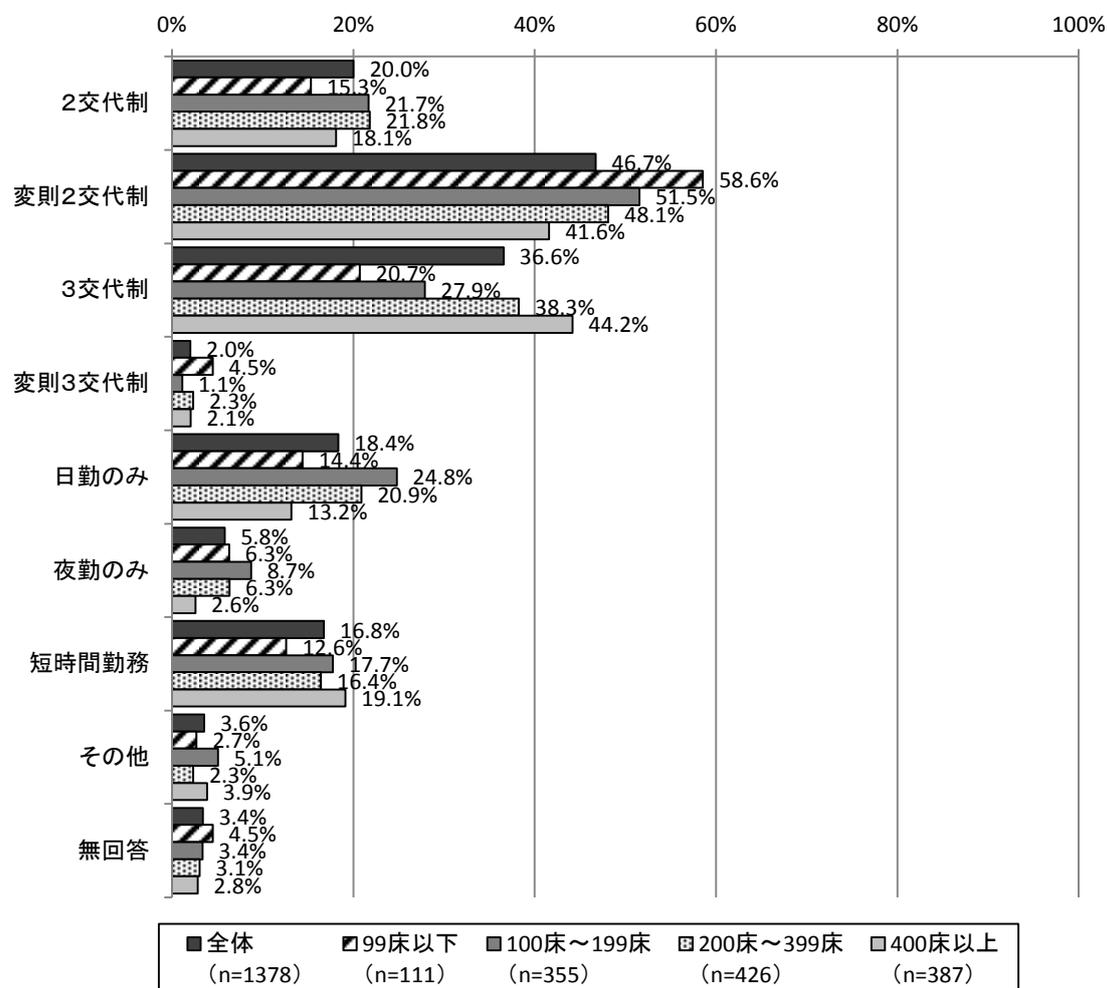
図表 343 看護職員夜間配置加算の届出をしていない理由
 (看護職員夜間配置加算の届出をしていない病棟、複数回答)



②看護職員・看護補助者の勤務状況等

1) 看護職員の勤務形態

図表 344 看護職員の勤務形態（複数回答）



(注) 定義は以下の通り。

2交代制：日勤・夜勤が12時間ずつ等といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが同じになる交代勤務。

変則2交代制：日勤8時間、夜勤16時間といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

3交代制：日勤・準夜勤・深夜勤が8時間ずつの交代勤務。

変則3交代制：日勤9時間、準夜勤7時間、深夜勤8時間といった日勤・準夜勤・深夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

短時間勤務：雇用形態を問わず、貴施設における所定労働時間よりも短い時間での勤務。

2) 病棟の職員数

図表 345 病棟の職員数（看護師数）

(単位：人)

			回答者数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
				平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
常勤	全体	看護師数	1222	22.1	8.8	23.0	22.4	8.9	23.0
		うち夜勤専従者数		0.6	3.0	0.0	0.7	3.2	0.0
	99 床以下	看護師数	100	18.0	7.7	18.5	18.1	7.7	18.0
		うち夜勤専従者数		1.1	3.6	0.0	1.2	3.6	0.0
	100 床～ 199 床	看護師数	312	18.6	7.8	19.0	18.6	7.7	19.0
		うち夜勤専従者数		0.5	1.4	0.0	0.5	1.2	0.0
	200 床～ 399 床	看護師数	374	21.3	7.3	22.0	21.9	7.5	23.0
		うち夜勤専従者数		0.4	2.0	0.0	0.5	2.4	0.0
	400 床以上	看護師数	352	27.9	8.6	27.0	28.1	8.7	27.0
		うち夜勤専従者数		0.8	4.3	0.0	0.8	4.4	0.0
非常勤	全体	看護師数	1222	1.3	2.1	0.5	1.3	1.9	0.7
		うち夜勤専従者数		0.1	0.3	0.0	0.1	0.4	0.0
	99 床以下	看護師数	100	1.6	2.6	0.5	1.6	2.5	0.8
		うち夜勤専従者数		0.1	0.5	0.0	0.2	0.8	0.0
	100 床～ 199 床	看護師数	312	1.4	1.8	1.0	1.4	1.8	1.0
		うち夜勤専従者数		0.1	0.4	0.0	0.1	0.3	0.0
	200 床～ 399 床	看護師数	374	1.5	2.7	1.0	1.4	1.8	1.0
		うち夜勤専従者数		0.0	0.2	0.0	0.1	0.3	0.0
	400 床以上	看護師数	352	0.7	1.5	0.0	0.8	1.5	0.0
		うち夜勤専従者数		0.0	0.2	0.0	0.1	0.3	0.0

(注) 非常勤は常勤換算人数。

図表 346 病棟の職員数（准看護師数）

(単位：人)

			回答者数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
				平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
常勤	全体	准看護師数	1222	1.6	2.7	0.0	1.5	2.6	0.0
		うち夜勤専従者数		0.1	0.4	0.0	0.1	0.4	0.0
	99 床以下	准看護師数	100	3.1	2.7	3.0	2.9	2.7	3.0
		うち夜勤専従者数		0.1	0.4	0.0	0.1	0.4	0.0
	100 床～ 199 床	准看護師数	312	2.5	2.7	1.0	2.3	2.7	1.0
		うち夜勤専従者数		0.1	0.3	0.0	0.1	0.4	0.0
	200 床～ 399 床	准看護師数	374	1.4	2.1	1.0	1.4	2.1	1.0
		うち夜勤専従者数		0.1	0.4	0.0	0.1	0.5	0.0
	400 床以上	准看護師数	352	0.6	2.9	0.0	0.5	2.8	0.0
		うち夜勤専従者数		0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
非常勤	全体	准看護師数	1222	0.3	0.8	0.0	0.3	0.7	0.0
		うち夜勤専従者数		0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0
	99 床以下	准看護師数	100	0.5	0.9	0.0	0.5	0.9	0.0
		うち夜勤専従者数		0.0	0.2	0.0	0.1	0.3	0.0
	100 床～ 199 床	准看護師数	312	0.4	0.7	0.0	0.4	0.8	0.0
		うち夜勤専従者数		0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
	200 床～ 399 床	准看護師数	374	0.3	0.7	0.0	0.2	0.7	0.0
		うち夜勤専従者数		0.0	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0
	400 床以上	准看護師数	352	0.2	0.8	0.0	0.1	0.6	0.0
		うち夜勤専従者数		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注) 非常勤は常勤換算人数。

図表 347 病棟の職員数（看護補助者数）

(単位：人)

			回答者数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月			
				平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	
常勤	全体	看護補助者数	1222	3.5	3.7	3.0	3.6	3.6	3.0	
		うち夜勤専従者数		0.1	0.8	0.0	0.1	0.6	0.0	
	99 床以下	看護補助者数	100	4.8	4.1	4.0	4.7	3.3	5.0	
		うち夜勤専従者数		0.2	2.0	0.0	0.1	0.3	0.0	
	100 床～ 199 床	看護補助者数	312	4.7	3.6	4.0	4.8	3.6	5.0	
		うち夜勤専従者数		0.0	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0	
	200 床～ 399 床	看護補助者数	374	3.4	3.5	3.0	3.4	3.5	3.0	
		うち夜勤専従者数		0.1	0.8	0.0	0.1	0.8	0.0	
	400 床以上	看護補助者数	352	2.1	3.0	1.0	2.1	3.1	1.0	
		うち夜勤専従者数		0.0	0.4	0.0	0.0	0.4	0.0	
	非常勤	全体	看護補助者数	1222	1.4	2.0	0.0	1.4	2.0	0.5
			うち夜勤専従者数		0.0	0.5	0.0	0.0	0.4	0.0
99 床以下		看護補助者数	100	1.1	1.9	0.0	1.4	2.5	0.0	
		うち夜勤専従者数		0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	
100 床～ 199 床		看護補助者数	312	1.4	2.0	0.5	1.3	2.0	0.5	
		うち夜勤専従者数		0.0	0.3	0.0	0.1	0.5	0.0	
200 床～ 399 床		看護補助者数	374	1.5	2.0	0.8	1.5	2.0	1.0	
		うち夜勤専従者数		0.0	0.7	0.0	0.0	0.2	0.0	
400 床以上		看護補助者数	352	1.4	2.1	0.0	1.4	2.0	0.0	
		うち夜勤専従者数		0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	

(注) 非常勤は常勤換算人数。

3) 看護職員 1 人あたりの勤務時間（夜勤専従者は除く）

図表 348 看護職員 1 人あたりの勤務時間（夜勤専従者は除く）

（単位：時間）

			回答者数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
				平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
常勤	全体	平均勤務時間/月	911	157.9	26.9	161.9	157.9	26.6	161.4
		平均夜勤時間/月		63.2	19.5	67.0	62.5	19.9	66.8
	99 床以下	平均勤務時間/月	72	157.3	28.5	161.7	155.3	26.9	160.2
		平均夜勤時間/月		62.5	20.5	66.5	62.8	18.8	66.3
	100 床～ 199 床	平均勤務時間/月	245	156.2	29.5	160.9	157.0	28.6	161.8
		平均夜勤時間/月		63.6	17.5	67.6	62.5	17.6	66.8
	200 床～ 399 床	平均勤務時間/月	275	161.7	23.8	164.0	161.7	23.3	162.1
		平均夜勤時間/月		61.8	21.5	65.5	60.2	22.6	64.6
	400 床以上	平均勤務時間/月	266	154.6	27.3	161.0	154.6	27.8	160.0
		平均夜勤時間/月		64.4	18.6	67.5	64.7	18.9	67.7
非常勤	全体	平均勤務時間/月	427	113.7	50.1	121.5	115.0	48.8	125.0
		平均夜勤時間/月		11.0	22.3	0.0	11.4	23.9	0.0
	99 床以下	平均勤務時間/月	32	105.4	35.2	107.3	110.0	33.6	112.1
		平均夜勤時間/月		10.4	17.3	0.0	10.0	18.9	0.0
	100 床～ 199 床	平均勤務時間/月	131	117.0	50.1	120.0	118.6	48.5	128.0
		平均夜勤時間/月		10.7	22.0	0.0	10.8	22.6	0.0
	200 床～ 399 床	平均勤務時間/月	148	116.0	47.6	125.4	116.7	46.0	127.5
		平均夜勤時間/月		11.0	21.3	0.0	12.1	24.3	0.0
	400 床以上	平均勤務時間/月	91	108.7	57.2	120.8	111.6	56.4	121.7
		平均夜勤時間/月		9.2	22.3	0.0	9.4	24.6	0.0

（注）・平均勤務時間は実際に勤務した時間（残業時間も含む）。

・平均夜勤時間とは、以下の定義である。

：月 16 時間以下の従事者と夜勤専従者を除く看護職員の延べ夜勤勤務時間を、月 16 時間以下の従事者と夜勤専従者を除き常勤換算した看護職員数で割って算出。（延べ夜勤勤務時間（月 16 時間以下の従事者および夜勤従事者の勤務分を除く）÷常勤換算看護職員数（月 16 時間以下の従事者および夜勤専従者を除く））

4) 夜勤専従者の週所定労働時間

図表 349 夜勤専従者の週所定労働時間

(単位：時間)

		回答者数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
			平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
常勤	全体	64	35.7	4.8	36.0	35.8	4.5	36.0
	99 床以下	11	35.2	7.0	36.0	34.8	6.8	36.0
	100 床～199 床	24	36.9	3.3	36.3	36.7	3.4	36.0
	200 床～399 床	17	35.0	4.0	36.0	36.1	2.7	36.0
	400 床以上	10	35.1	6.6	37.5	34.9	6.6	37.5
非常勤	全体	32	18.9	12.5	17.0	19.5	12.4	16.8
	99 床以下	5	28.7	11.1	27.6	28.7	11.1	27.6
	100 床～199 床	9	17.6	11.1	15.0	18.5	10.6	16.6
	200 床～399 床	9	22.5	10.9	18.0	22.6	12.2	21.0
	400 床以上	3	11.7	20.2	0.0	11.7	20.2	0.0

5) 平均夜勤体制（配置人数）

図表 350 平均夜勤体制（配置人数）

（単位：人）

			回答者数	平均値	標準偏差	中央値
看護職員	全体	準夜帯	1266	2.9	1.1	3.0
		深夜帯	1278	2.8	1.2	3.0
	99床以下	準夜帯	97	2.5	0.8	2.0
		深夜帯	98	2.4	0.7	2.0
	100床～199床	準夜帯	322	2.5	1.0	2.0
		深夜帯	328	2.4	0.9	2.0
	200床～399床	準夜帯	392	2.8	0.8	3.0
		深夜帯	394	2.7	0.8	3.0
	400床以上	準夜帯	364	3.6	1.3	3.0
		深夜帯	367	3.5	1.5	3.0
看護補助者	全体	準夜帯	1058	0.5	0.7	0.0
		深夜帯	1052	0.4	0.6	0.0
	99床以下	準夜帯	79	0.6	0.6	1.0
		深夜帯	78	0.5	0.6	0.0
	100床～199床	準夜帯	277	0.7	0.8	1.0
		深夜帯	276	0.5	0.6	0.0
	200床～399床	準夜帯	321	0.5	0.6	0.0
		深夜帯	325	0.4	0.6	0.0
	400床以上	準夜帯	301	0.2	0.6	0.0
		深夜帯	295	0.2	0.5	0.0

6) 日勤における休憩時間

図表 351 日勤における休憩時間

(単位：時間)

		回答者数	平均値	標準偏差	中央値
看護職員	全体	1292	0.9	0.1	1.0
	99床以下	105	1.0	0.2	1.0
	100床～199床	333	1.0	0.1	1.0
	200床～399床	399	0.9	0.1	1.0
	400床以上	363	0.9	0.1	1.0
看護補助者	全体	1222	0.9	0.1	1.0
	99床以下	102	1.0	0.2	1.0
	100床～199床	326	1.0	0.1	1.0
	200床～399床	377	0.9	0.1	1.0
	400床以上	334	0.9	0.1	1.0

(注) 休憩時間とは、以下の定義である。

：1回の勤務にあたり貴施設の所定勤務時間において規定されている休憩時間

7) 夜勤の設定時間

図表 352 夜勤の設定時間

(単位：時・24時間制で表記)

		回答者数	平均値	標準偏差	中央値
開始時間	全体	1225	16.8	2.5	16.5
	99床以下	98	16.9	1.3	16.5
	100床～199床	320	16.7	2.0	16.5
	200床～399床	383	16.6	2.2	16.5
	400床以上	344	17.0	3.3	16.5
終了時間	全体	1222	8.7	1.3	9.0
	99床以下	98	8.9	1.7	9.0
	100床～199床	320	8.9	1.1	9.0
	200床～399床	382	8.9	1.1	9.0
	400床以上	342	8.4	1.4	9.0

(注) 夜勤の設定時間とは、以下の定義である。

：病院で任意に設定している22時～翌5時を含む連続する16時間

8) 夜勤における休憩時間および仮眠時間

図表 353 夜勤における休憩時間および仮眠時間 ((変則) 2交代の場合)

(単位：時間)

		回答者数	平均値	標準偏差	中央値
休憩・仮眠	全体	478	1.9	0.5	2.0
	99床以下	52	2.1	0.7	2.0
	100床～199床	139	1.9	0.5	2.0
	200床～399床	150	1.9	0.4	2.0
	400床以上	109	1.7	0.4	1.5
休憩	全体	383	0.9	0.4	1.0
	99床以下	29	0.9	0.4	0.8
	100床～199床	101	0.9	0.4	1.0
	200床～399床	119	0.9	0.4	1.0
	400床以上	114	0.8	0.4	0.5
仮眠	全体	337	1.6	0.5	1.5
	99床以下	26	1.7	0.7	1.8
	100床～199床	92	1.5	0.5	1.5
	200床～399床	99	1.6	0.5	1.8
	400床以上	102	1.6	0.4	1.5

(注)・休憩および仮眠時間をまとめて付与している場合は「休憩・仮眠」として回答。どちらかのみ、またはそれぞれ付与の場合は「休憩」「仮眠」それぞれで回答。

・休憩時間とは、以下の定義である。

：1回の勤務にあたり貴施設の所定勤務時間において規定されている休憩時間

図表 354 夜勤における休憩時間および仮眠時間（(変則) 3交代の場合）

(単位：時間)

		回答者数	平均値	標準偏差	中央値
準夜勤	全体	430	0.9	0.2	1.0
	99床以下	23	0.9	0.2	1.0
	100床～199床	83	0.9	0.1	1.0
	200床～399床	138	0.9	0.2	1.0
	400床以上	144	0.9	0.2	1.0
深夜勤	全体	428	0.9	0.2	1.0
	99床以下	23	1.0	0.0	1.0
	100床～199床	81	0.9	0.2	1.0
	200床～399床	139	0.9	0.2	1.0
	400床以上	143	0.9	0.2	1.0

(注) 休憩時間のみ回答。休憩時間とは、以下の定義である。

：1回の勤務にあたり貴施設の所定勤務時間において規定されている休憩時間

9) 平成25年度における看護職員の休暇の取得状況

図表 355 平成25年度における看護職員の有給休暇の取得率

(単位：%)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	643	48.9	25.8	45.9
99床以下	58	56.4	21.8	57.4
100床～199床	196	49.6	27.3	47.8
200床～399床	176	52.4	25.3	49.9
400床以上	181	41.2	24.0	34.9

(注) 有給休暇付与日数には前年度の繰越日数は含まない。

図表 356 平成25年度における看護職員の特別休暇の取得率

(単位：%)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	643	83.0	31.3	100.0
99床以下	58	81.1	34.0	100.0
100床～199床	196	81.2	31.5	100.0
200床～399床	176	82.7	31.9	100.0
400床以上	181	89.1	25.4	100.0

(注) 特別休暇は、法定休暇以外の休暇で、就業規則等により組織により任意に設定されるもの。
夏季休暇・年末年始休暇・慶弔休暇・法定休暇を超える期間の育児・介護・子の看護休暇・リフレッシュ休暇・ボランティア休暇等

10) 看護職員の離職者数

図表 357 看護職員の離職者数

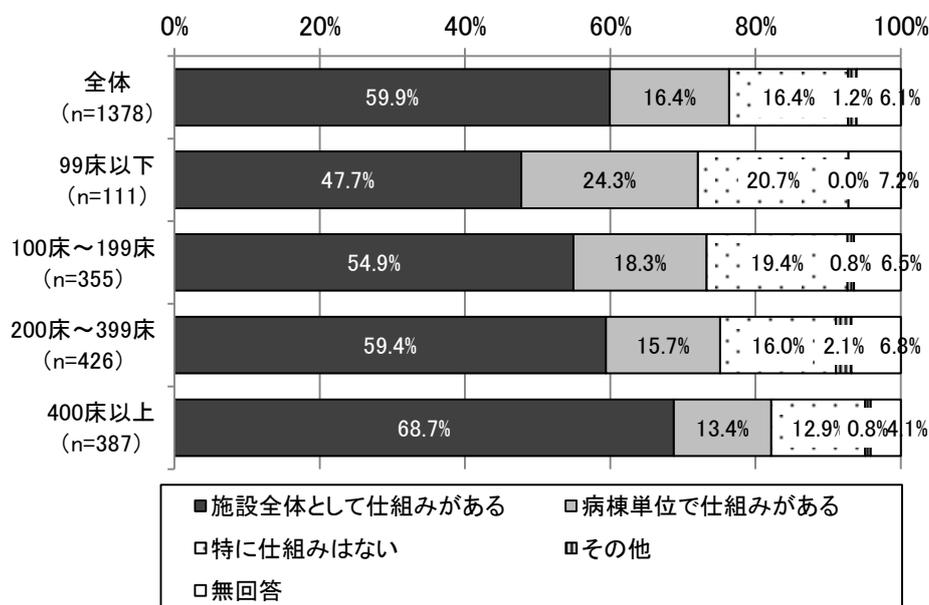
(単位：人)

	回答者数	平成 24 年度			平成 25 年度		
		平均値	標準 偏差	中央値	平均値	標準 偏差	中央値
全体	1077	3.4	5.7	2.0	3.6	5.7	2.0
99 床以下	86	4.1	4.3	2.5	4.1	5.0	2.0
100 床～199 床	291	3.4	3.7	2.0	3.7	3.8	3.0
200 床～399 床	327	3.8	7.5	2.0	3.9	7.1	2.0
400 床以上	309	3.1	5.7	2.0	3.4	6.4	2.0

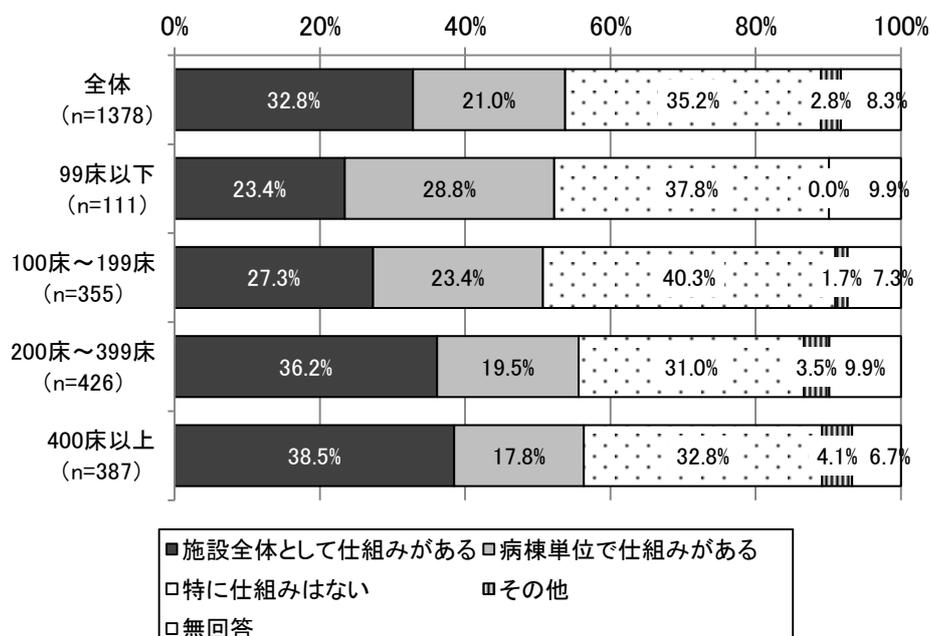
③看護職員の負担軽減策の取組状況

1) 勤務時間、業務量を把握する仕組み

図表 358 勤務時間を把握する仕組みの状況

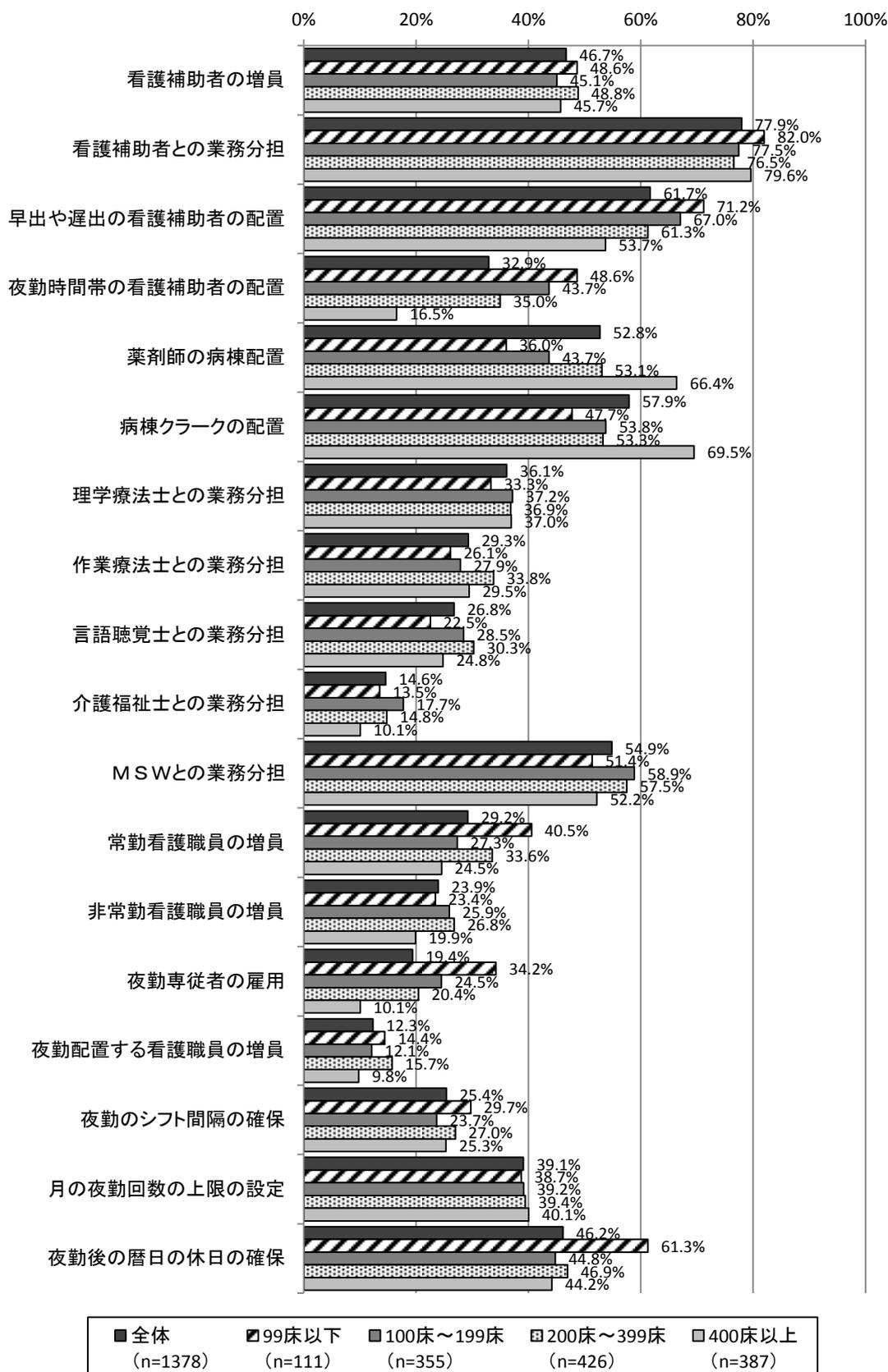


図表 359 業務量を把握する仕組みの状況

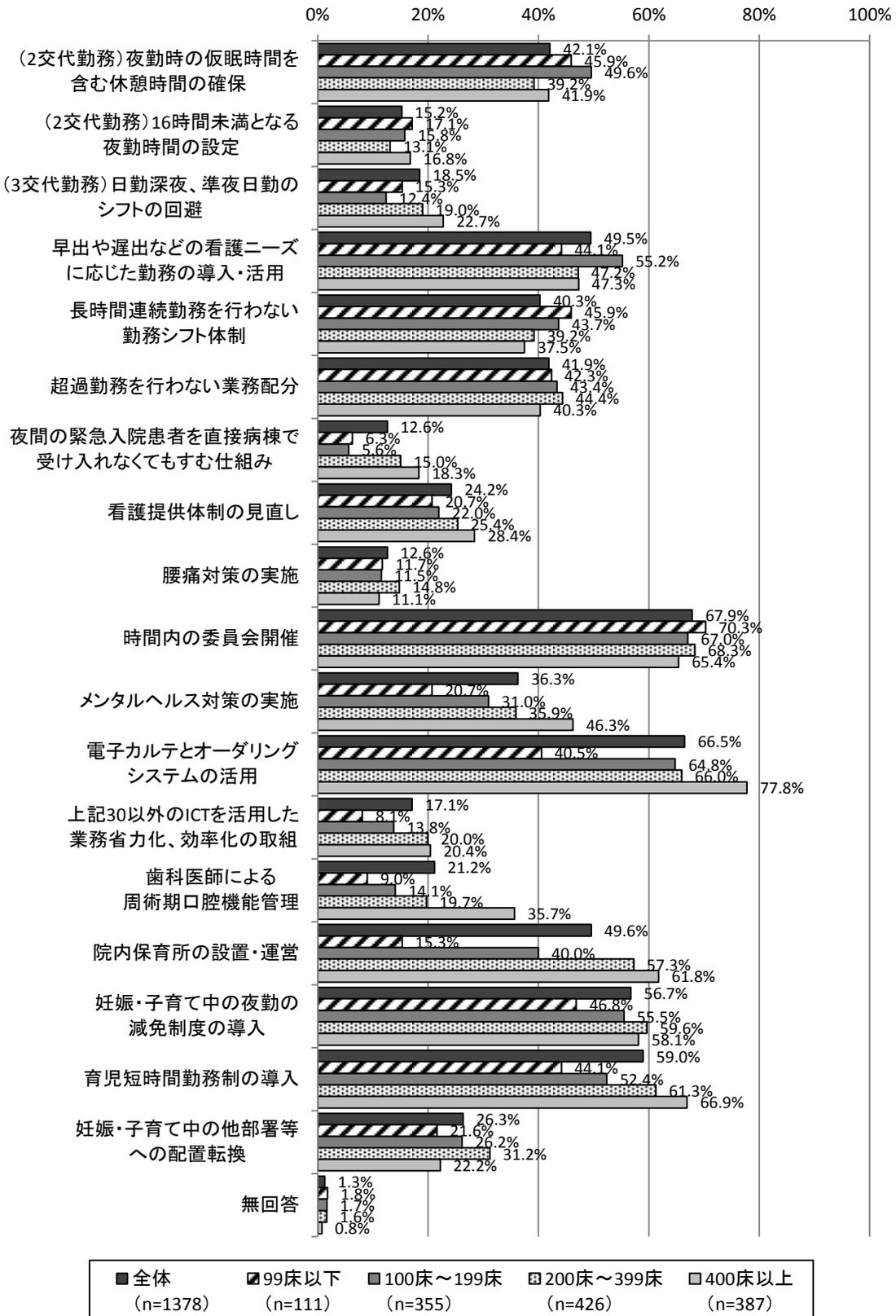


2) 看護職員の負担軽減策として実施している取組

図表 360 看護職員の負担軽減策として実施している取組（複数回答）



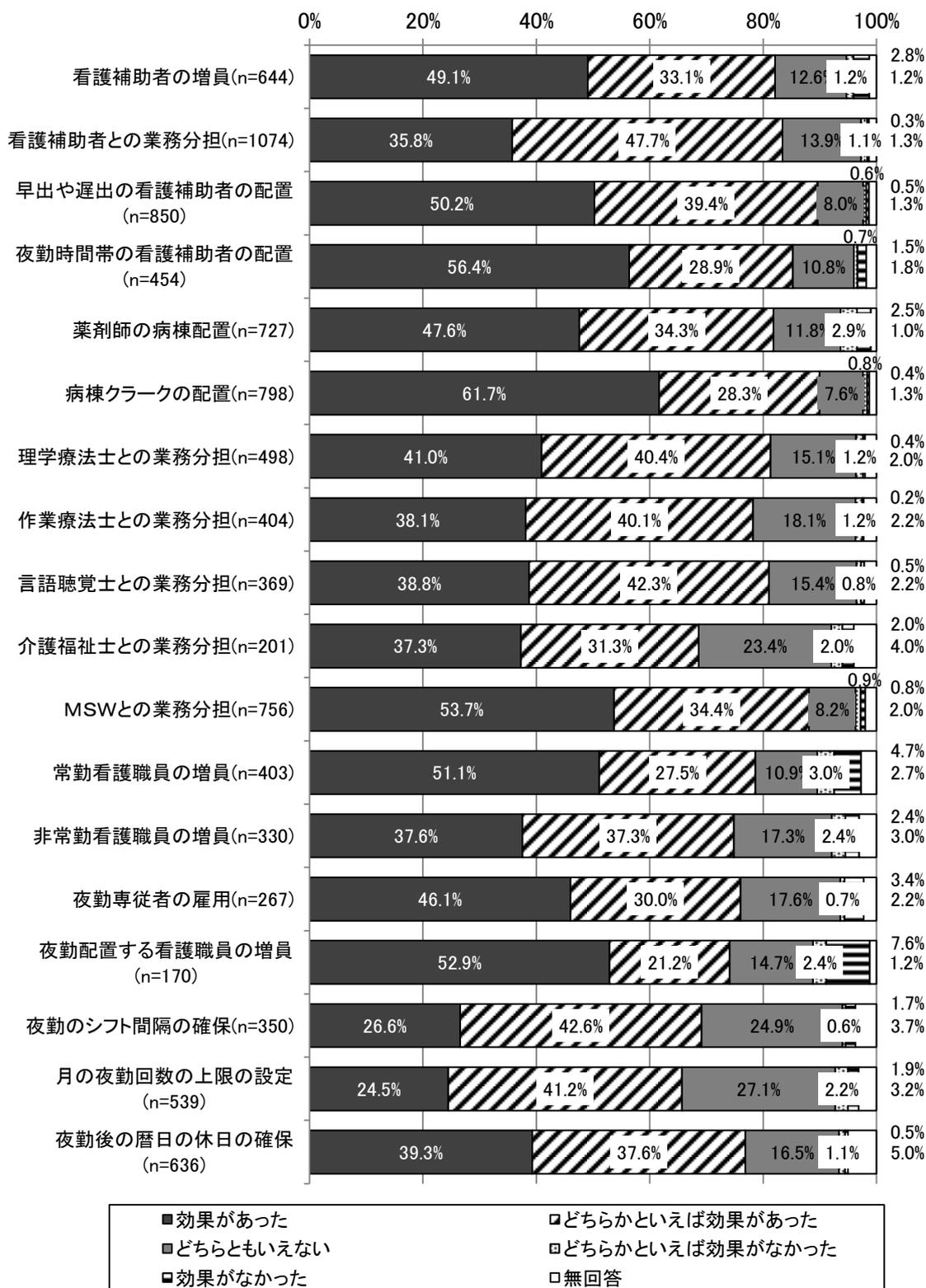
図表 361 看護職員の負担軽減策として実施している取組（複数回答）（続き）



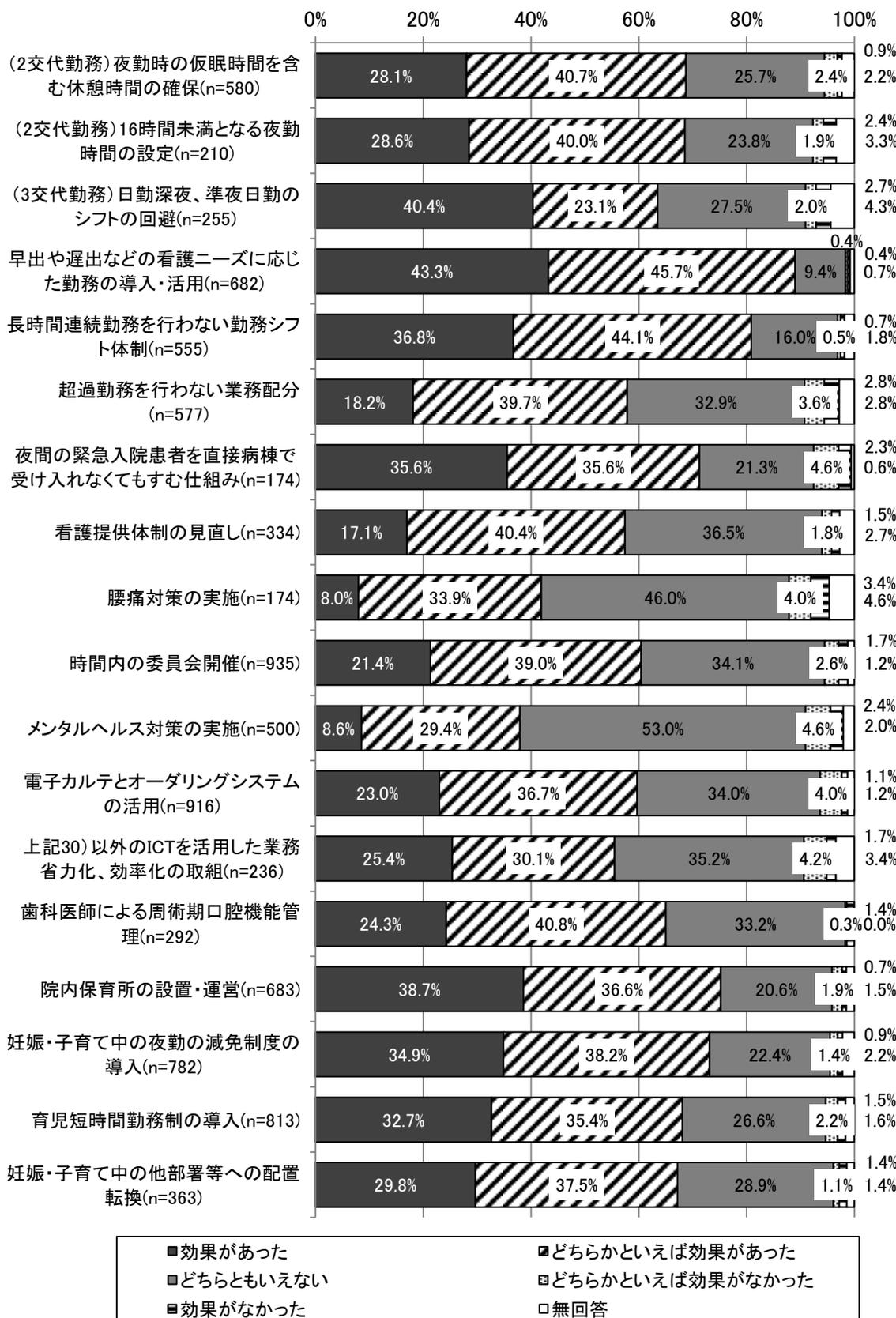
(注)「夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組み」は、例えば「救急外来棟の空床での夜間緊急入院患者の受入等」などがある。

3) 負担軽減策の効果

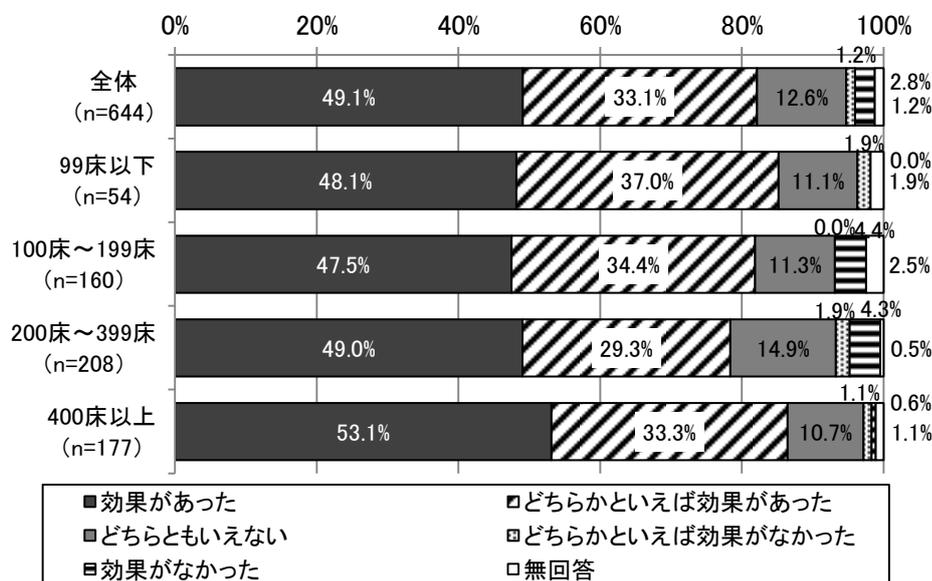
図表 362 負担軽減策の効果（取組を実施している病棟）



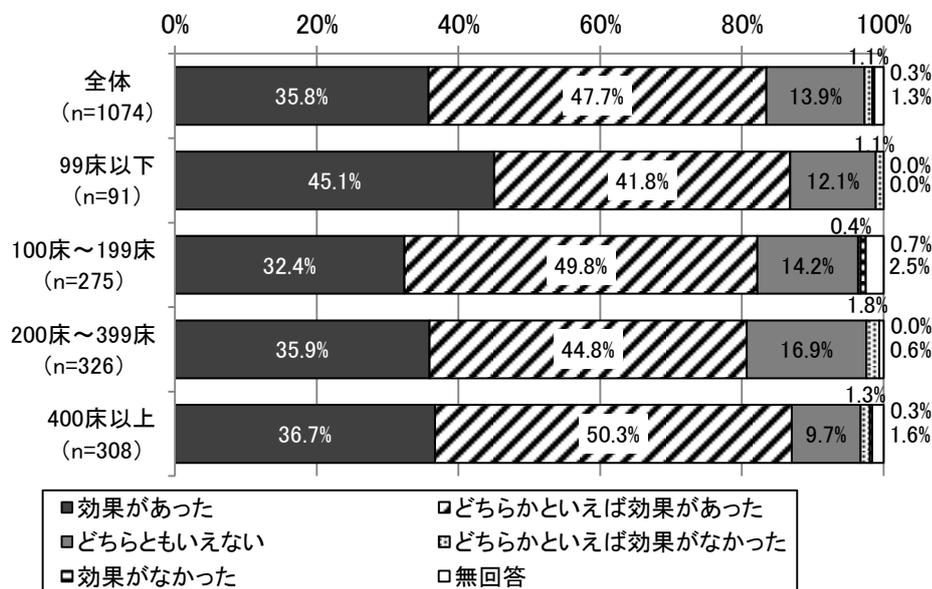
図表 363 負担軽減策の効果（取組を実施している病棟、続き）



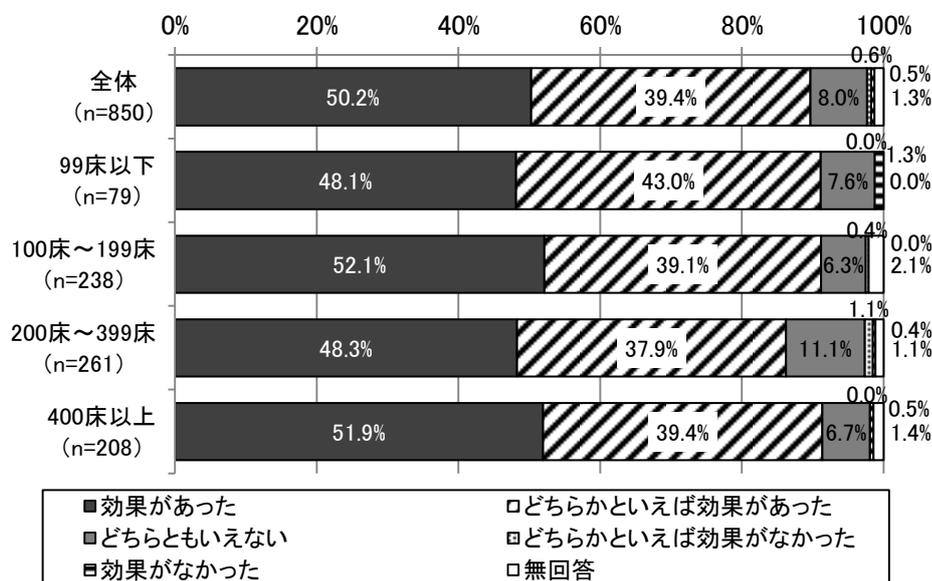
図表 364 負担軽減策の効果 ～看護補助者の増員～
(取組を実施している病棟)



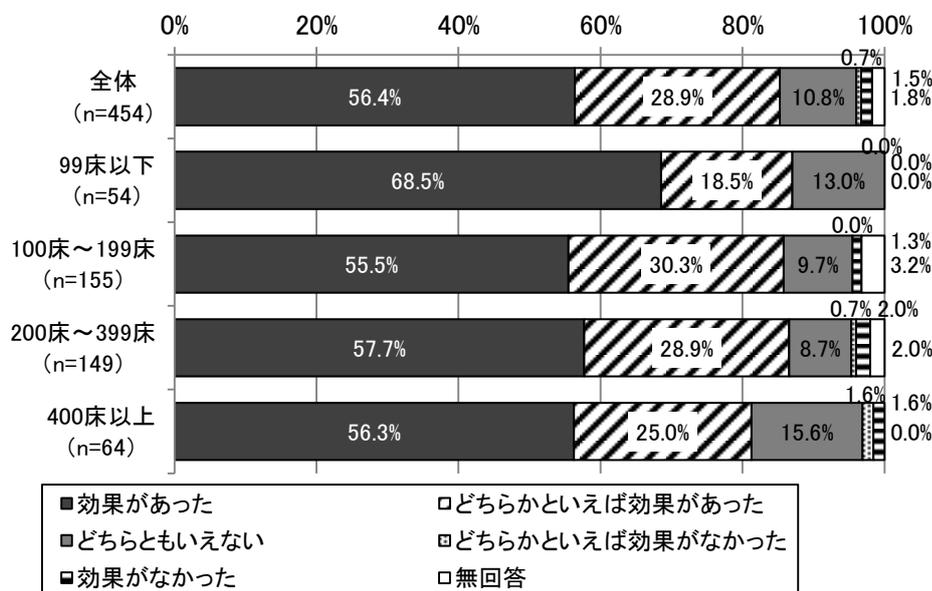
図表 365 負担軽減策の効果 ～看護補助者との業務分担～
(取組を実施している病棟)



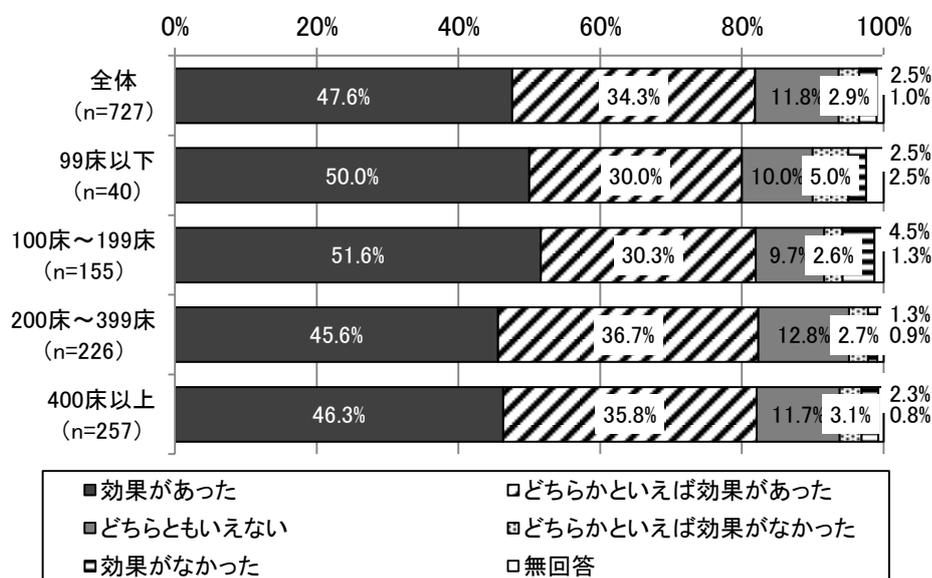
図表 366 負担軽減策の効果 ～早出や遅出の看護補助者の配置～
(取組を実施している病棟)



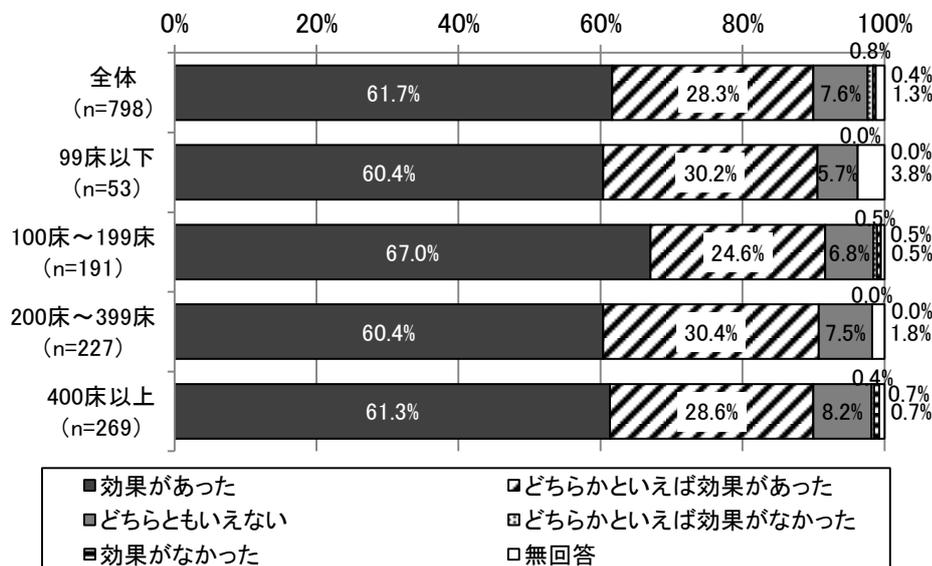
図表 367 負担軽減策の効果 ～夜勤時間帯の看護補助者の配置～
(取組を実施している病棟)



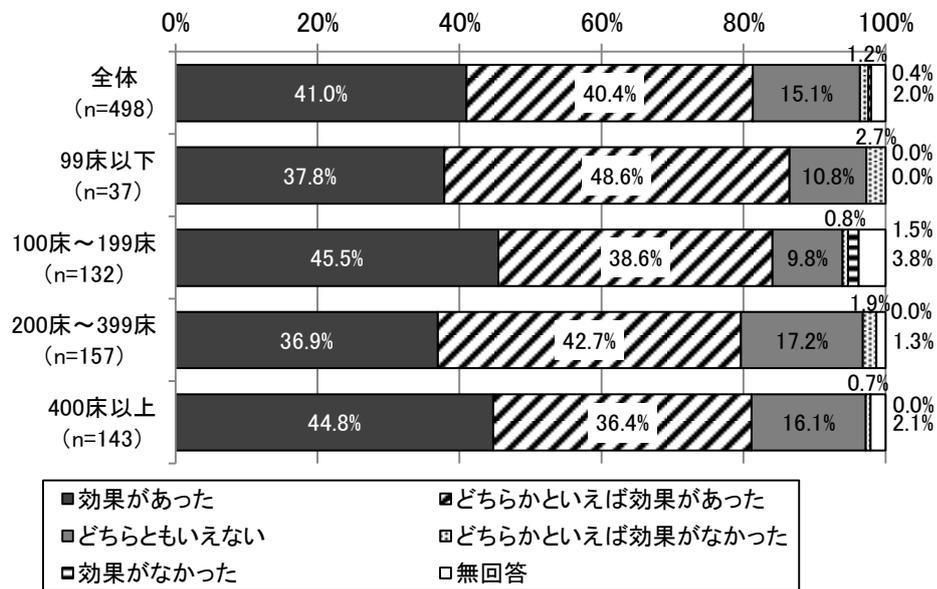
図表 368 負担軽減策の効果 ～薬剤師の病棟配置～
(取組を実施している病棟)



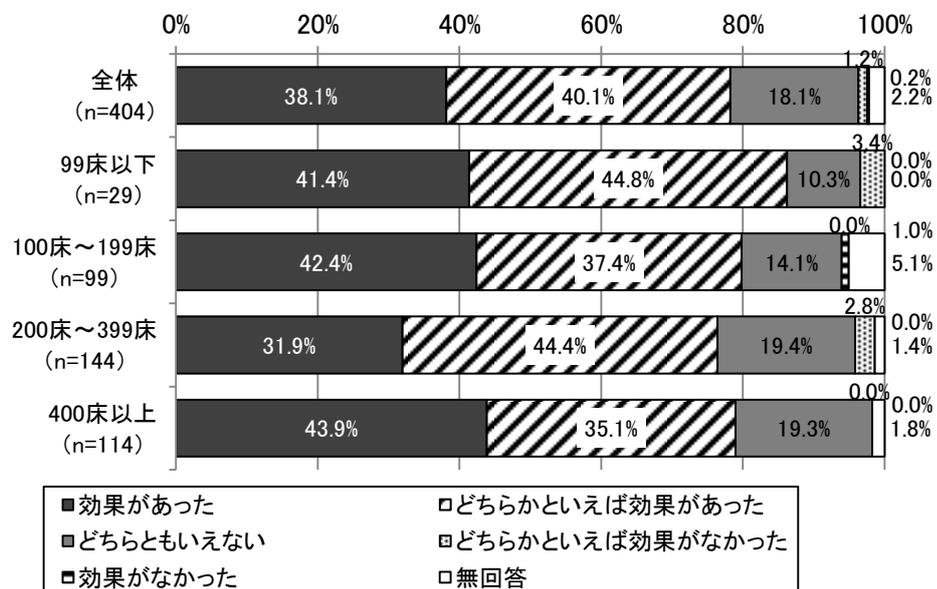
図表 369 負担軽減策の効果 ～病棟クレークの配置～
(取組を実施している病棟)



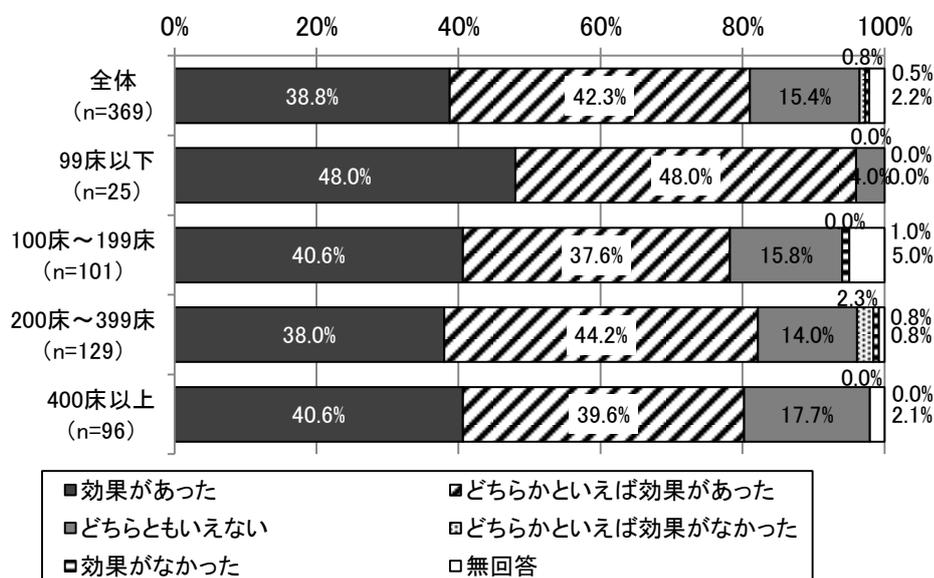
図表 370 負担軽減策の効果 ～理学療法士との業務分担～
(取組を実施している病棟)



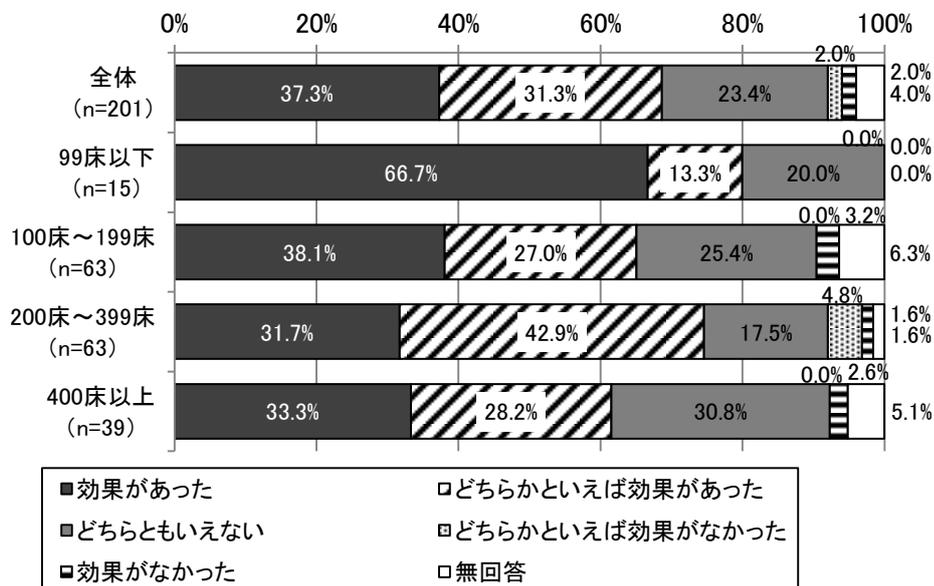
図表 371 負担軽減策の効果 ～作業療法士との業務分担～
(取組を実施している病棟)



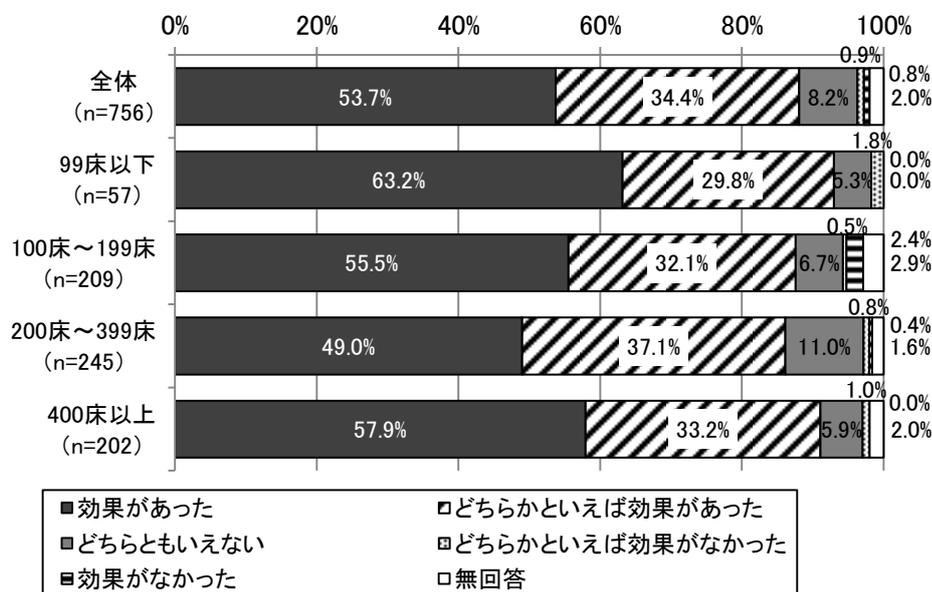
図表 372 負担軽減策の効果 ～言語聴覚士との業務分担～
(取組を実施している病棟)



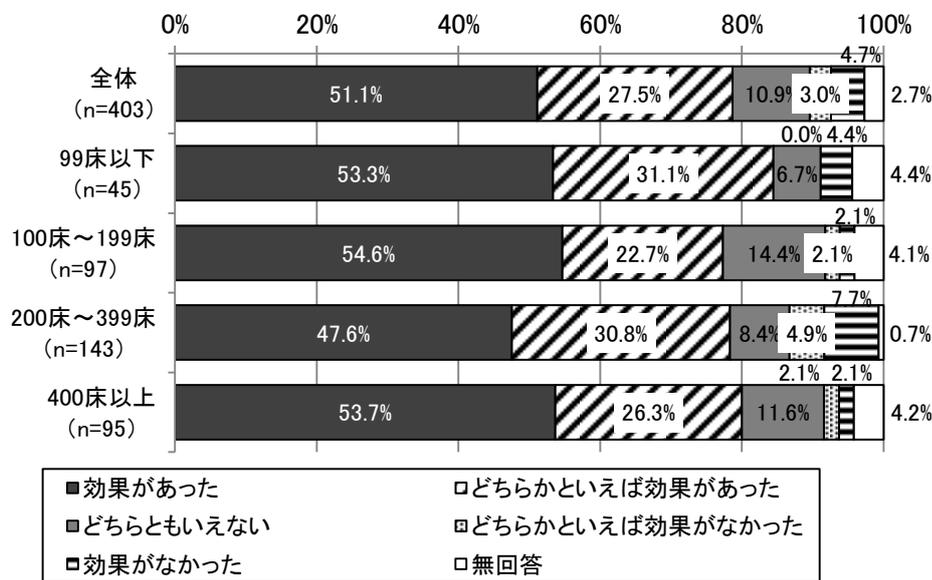
図表 373 負担軽減策の効果 ～介護福祉士との業務分担～
(取組を実施している病棟)



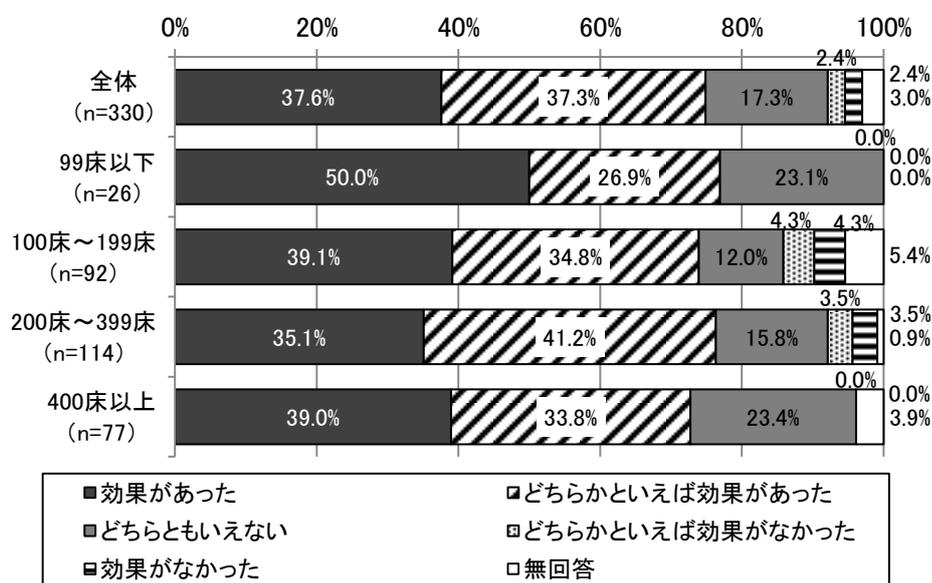
図表 374 負担軽減策の効果 ～MSWとの業務分担～
(取組を実施している病棟)



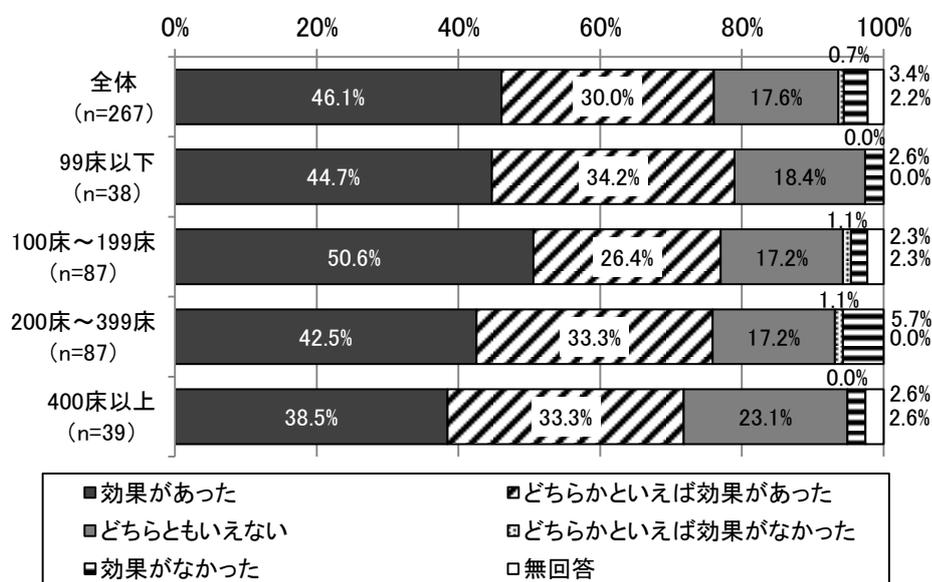
図表 375 負担軽減策の効果 ～常勤看護職員の増員～
(取組を実施している病棟)



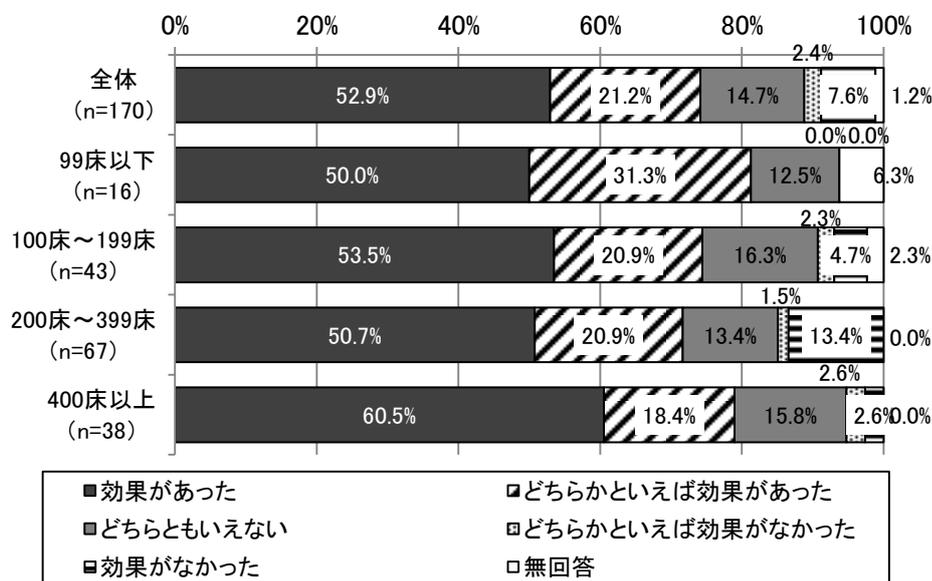
図表 376 負担軽減策の効果 ～非常勤看護職員の増員～
(取組を実施している病棟)



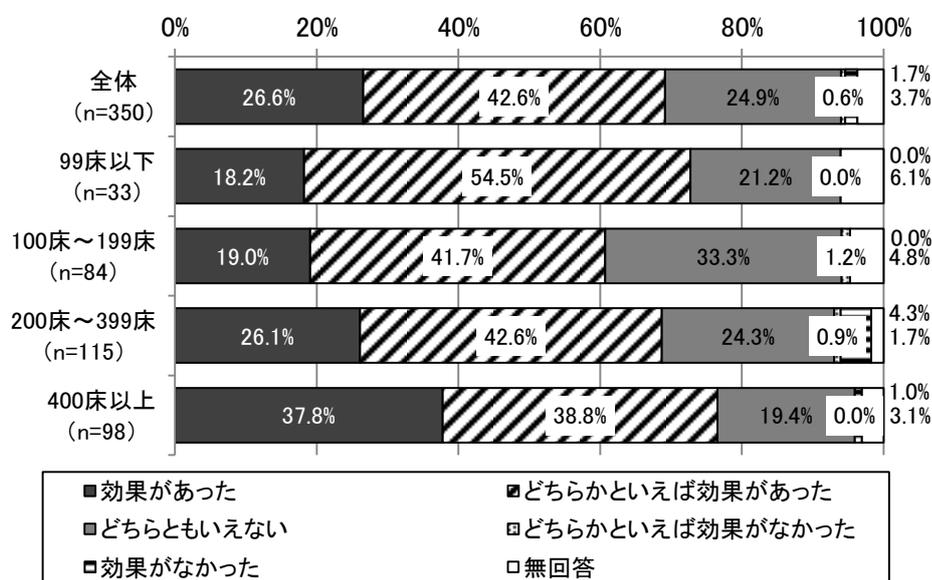
図表 377 負担軽減策の効果 ～夜勤専従者の雇用～
(取組を実施している病棟)



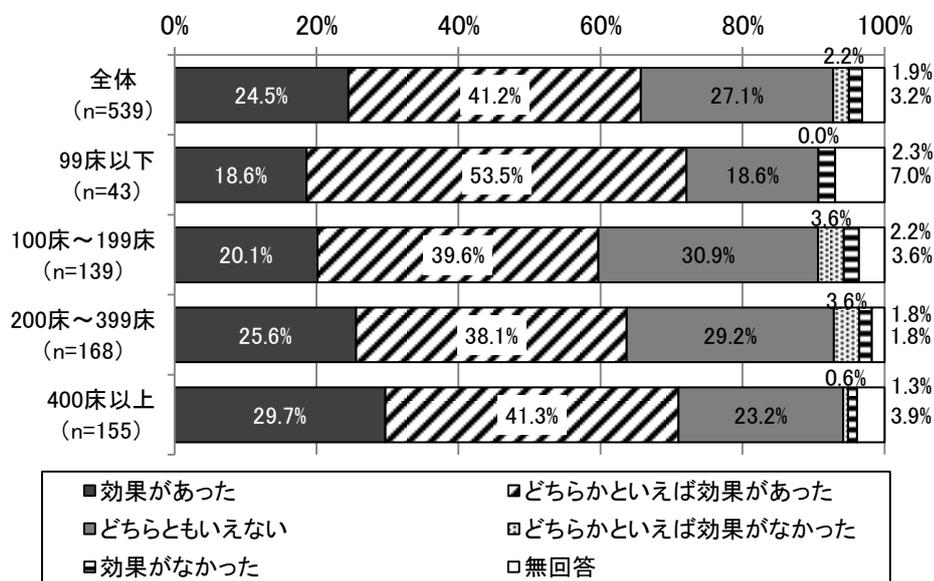
図表 378 負担軽減策の効果 ～夜勤配置する看護職員の増員～
(取組を実施している病棟)



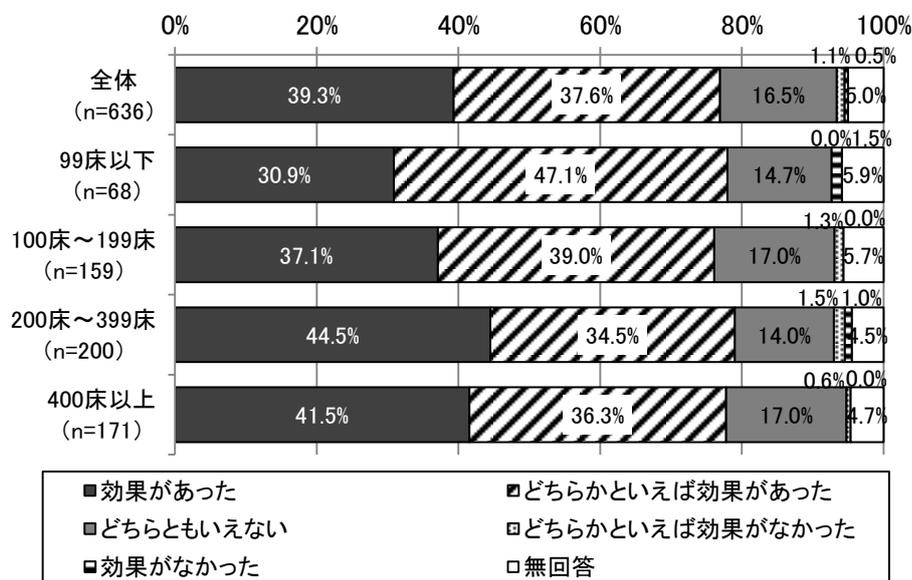
図表 379 負担軽減策の効果 ～夜勤のシフト間隔の確保～
(取組を実施している病棟)



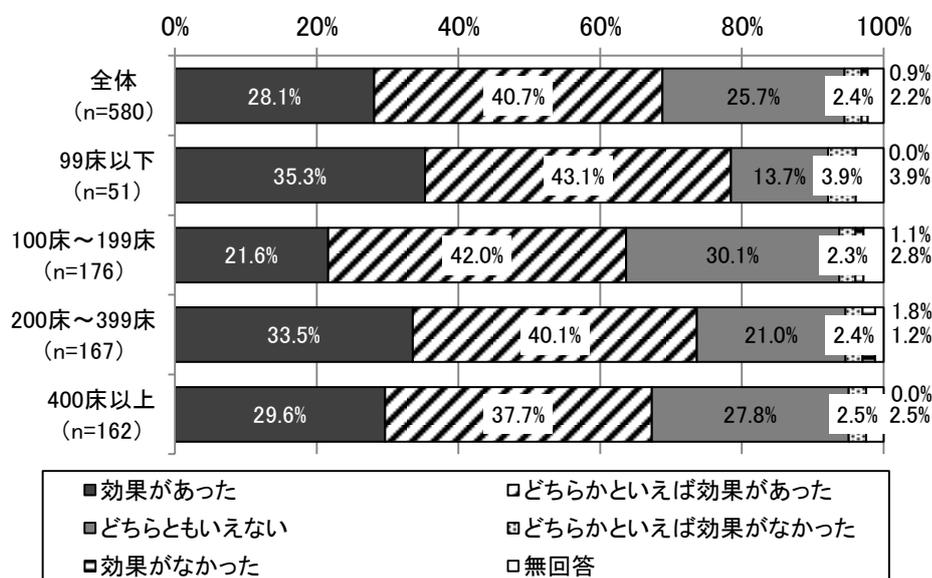
図表 380 負担軽減策の効果 ～月の夜勤回数の上限の設定～
(取組を実施している病棟)



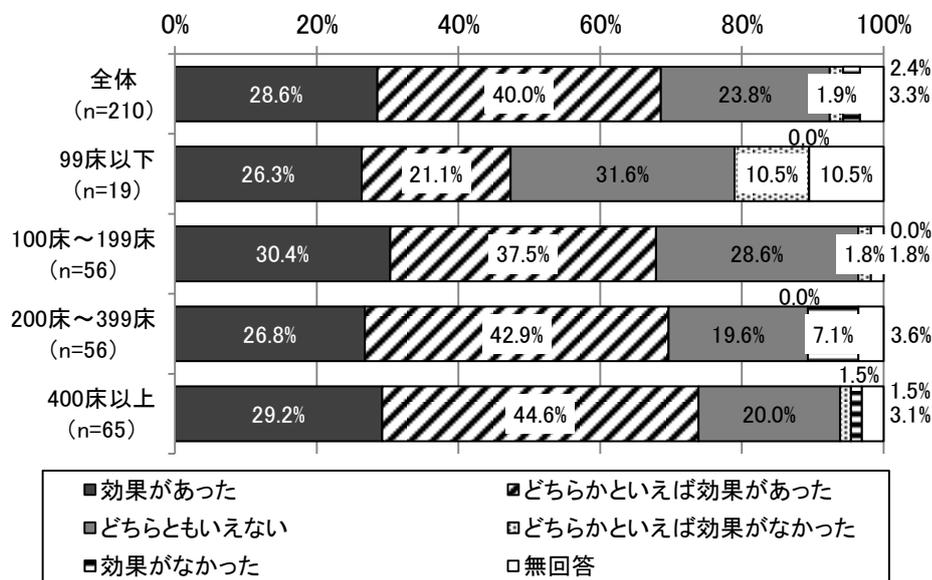
図表 381 負担軽減策の効果 ～夜勤後の暦日の休日の確保～
(取組を実施している病棟)



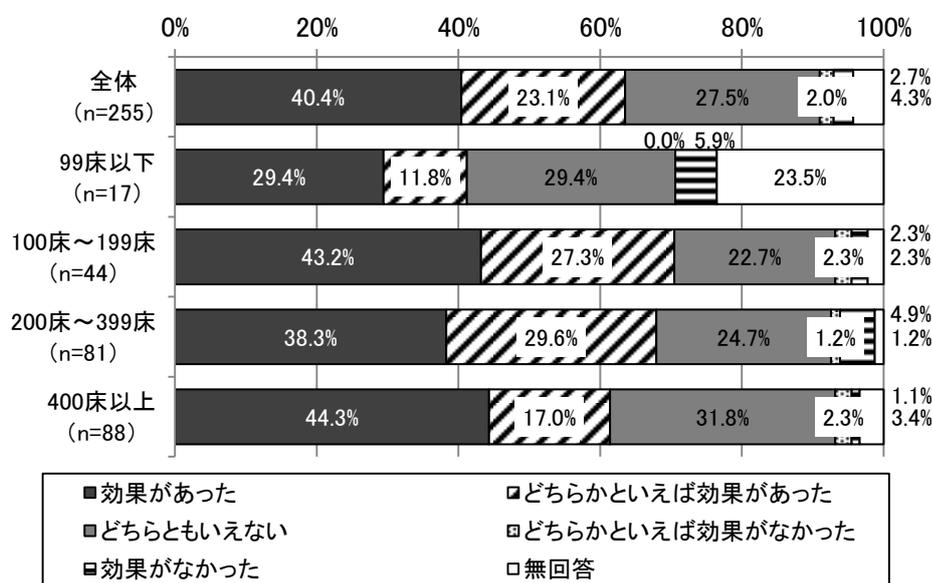
図表 382 負担軽減策の効果 ～(2交代勤務)夜勤時の仮眠時間を含む休憩時間の確保～
(取組を実施している病棟)



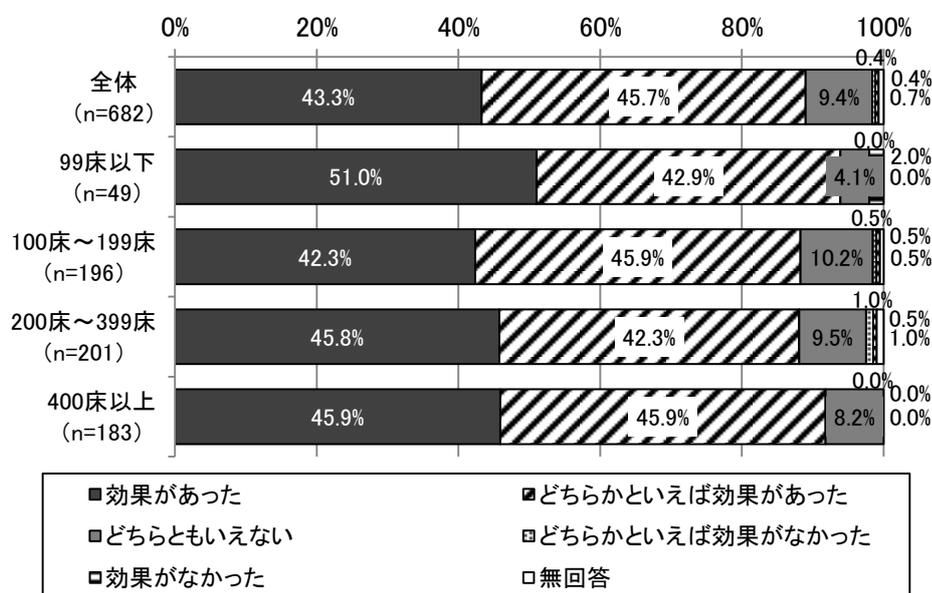
図表 383 負担軽減策の効果 ～(2交代勤務)16時間未満となる夜勤時間の設定～
(取組を実施している病棟)



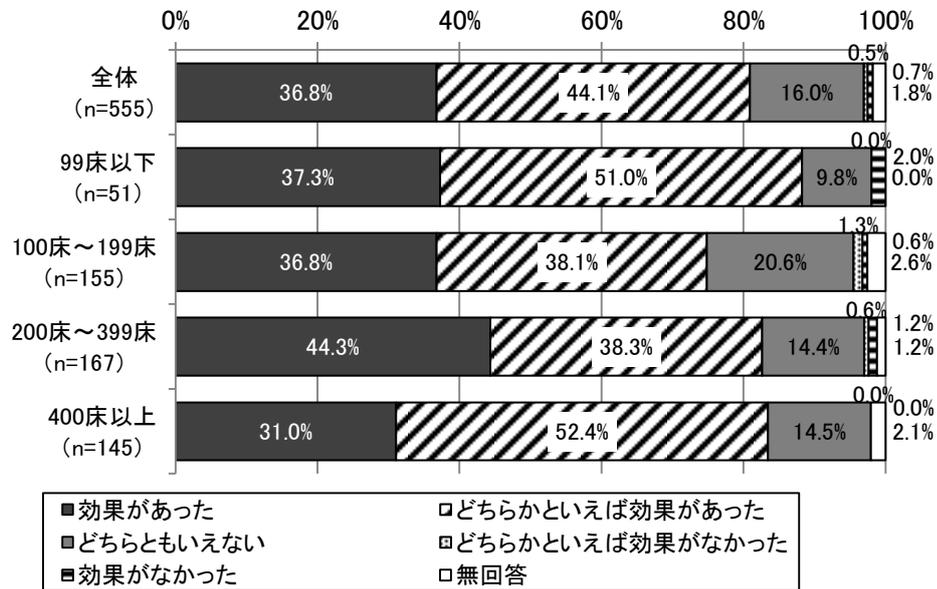
図表 384 負担軽減策の効果 ～(3交代勤務)日勤深夜、準夜日勤のシフトの回避～
(取組を実施している病棟)



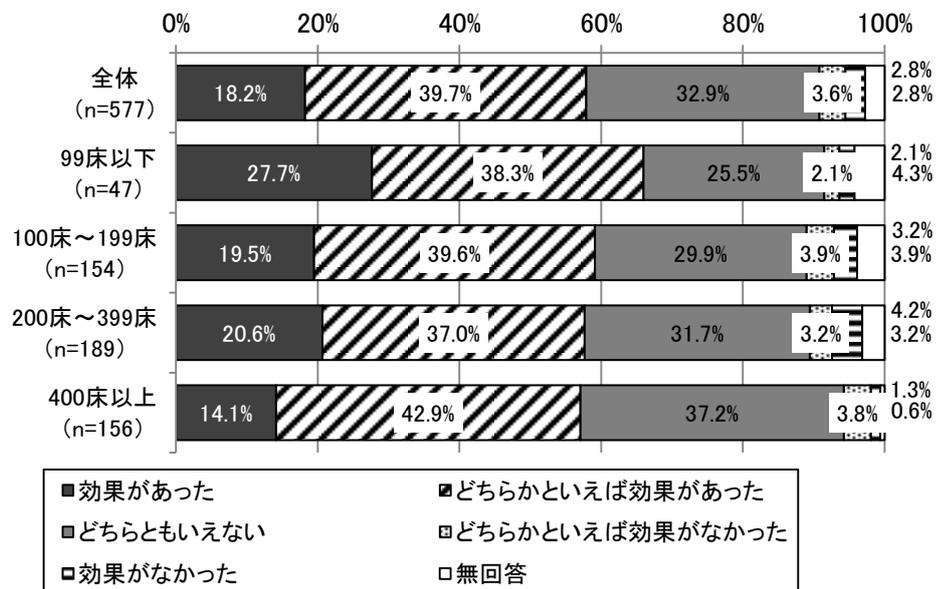
図表 385 負担軽減策の効果 ～早出や遅出などの看護ニーズに応じた勤務の導入・活用～
(取組を実施している病棟)



図表 386 負担軽減策の効果 ～長時間連続勤務を行わない勤務ソフト体制～
(取組を実施している病棟)

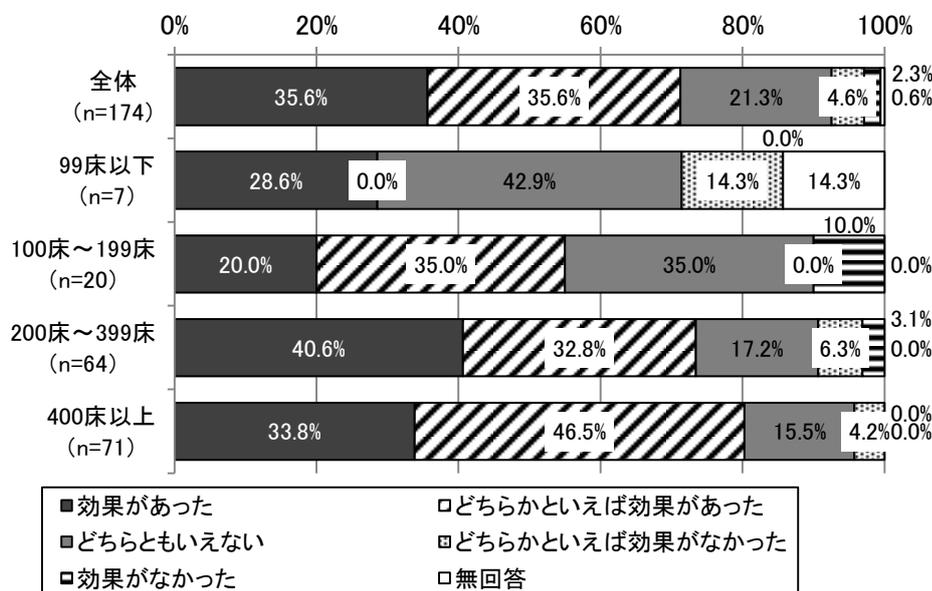


図表 387 負担軽減策の効果 ～超過勤務を行わない業務配分～
(取組を実施している病棟)



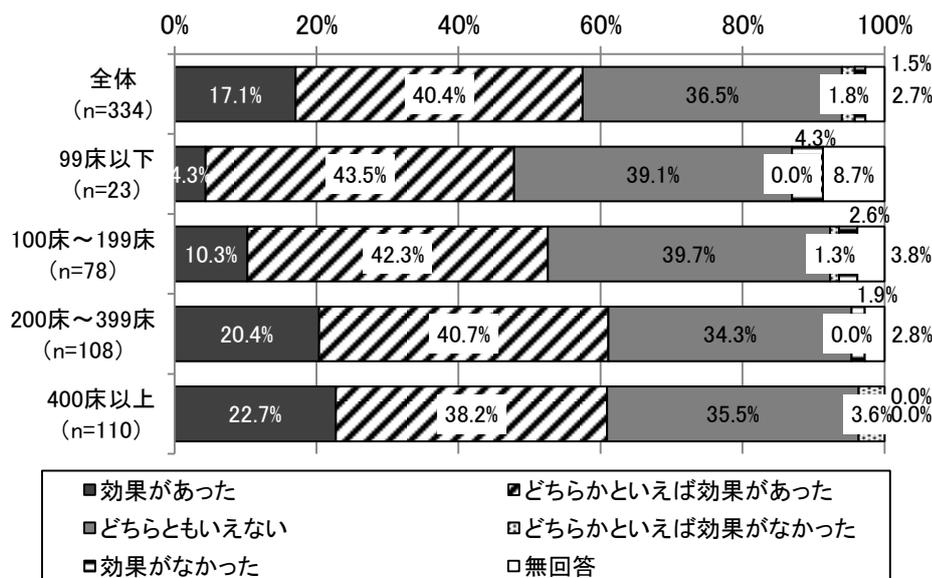
図表 388 負担軽減策の効果

～夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組み～
 (取組を実施している病棟)

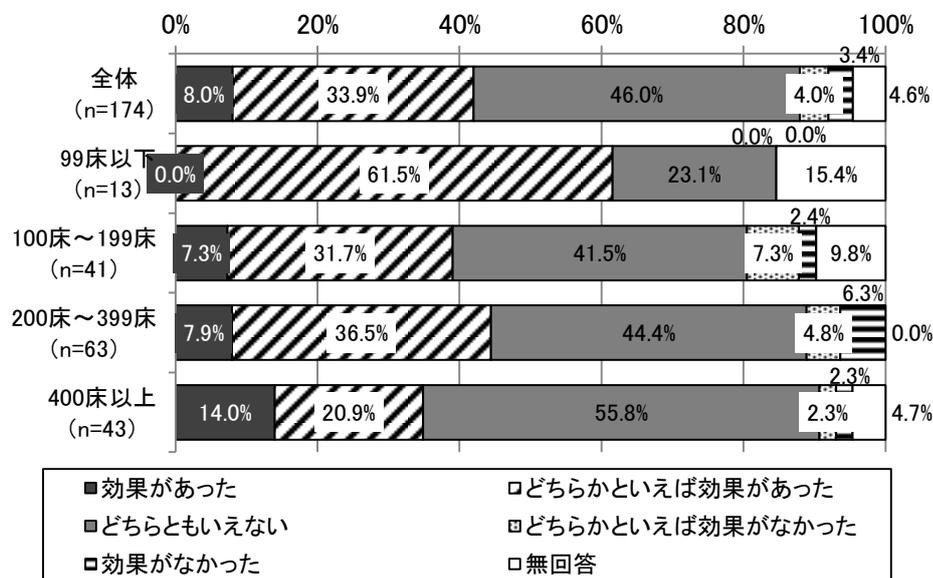


(注) 夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組みは、例として、「救急外来棟の空床での夜間緊急入院患者の受入等」などがある。

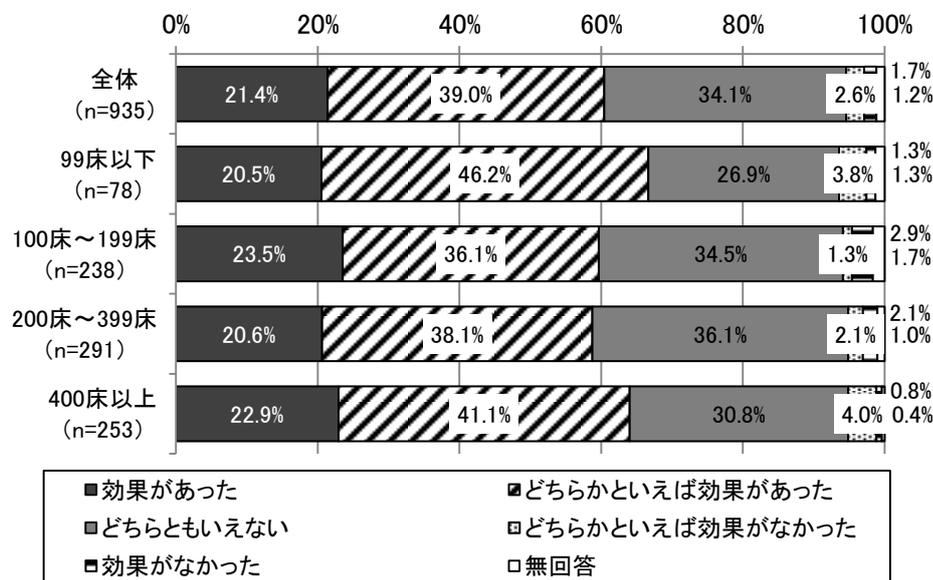
図表 389 負担軽減策の効果 ～看護提供体制の見直し～
 (取組を実施している病棟)



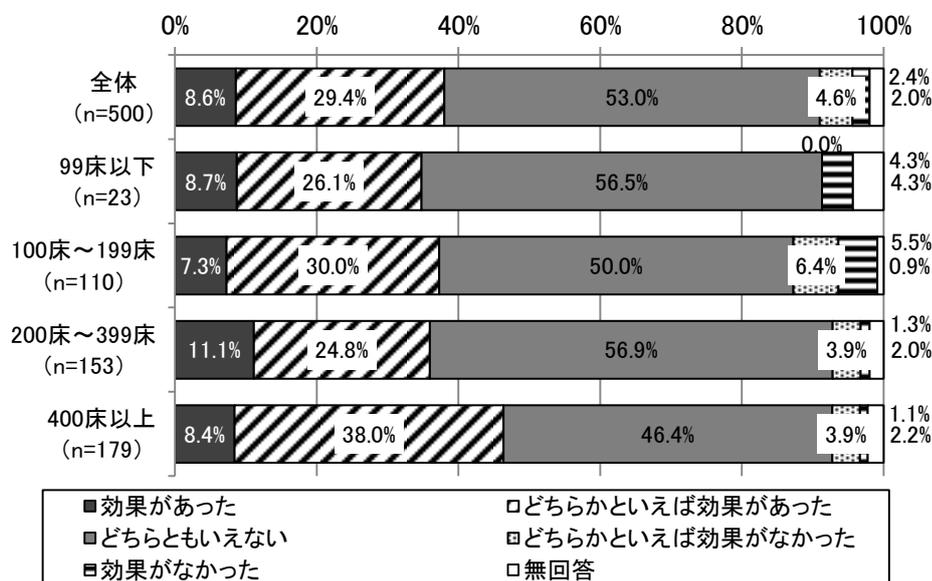
図表 390 負担軽減策の効果 ～腰痛対策の実施～
(取組を実施している病棟)



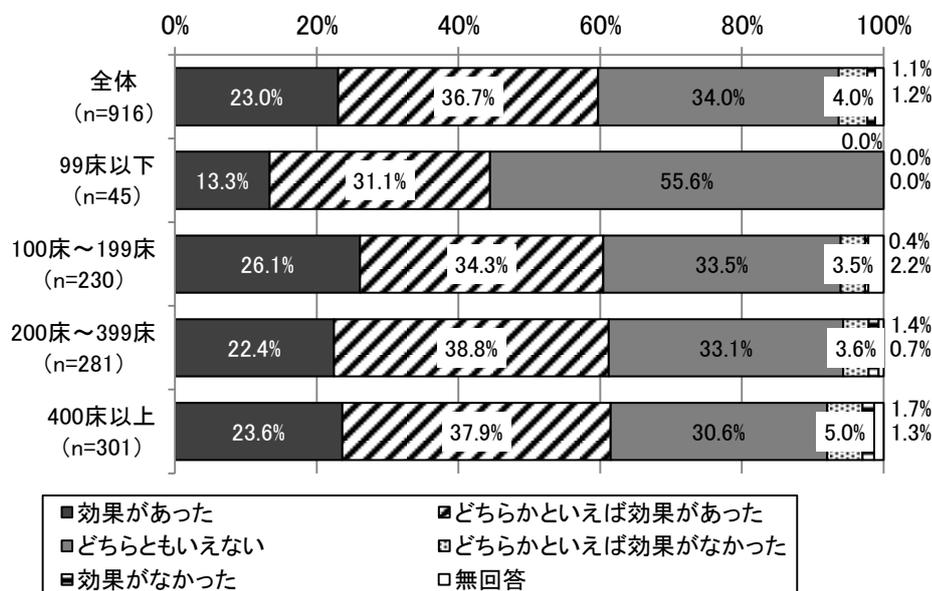
図表 391 負担軽減策の効果 ～時間内の委員会開催～
(取組を実施している病棟)



図表 392 負担軽減策の効果 ～メンタルヘルス対策の実施～
(取組を実施している病棟)

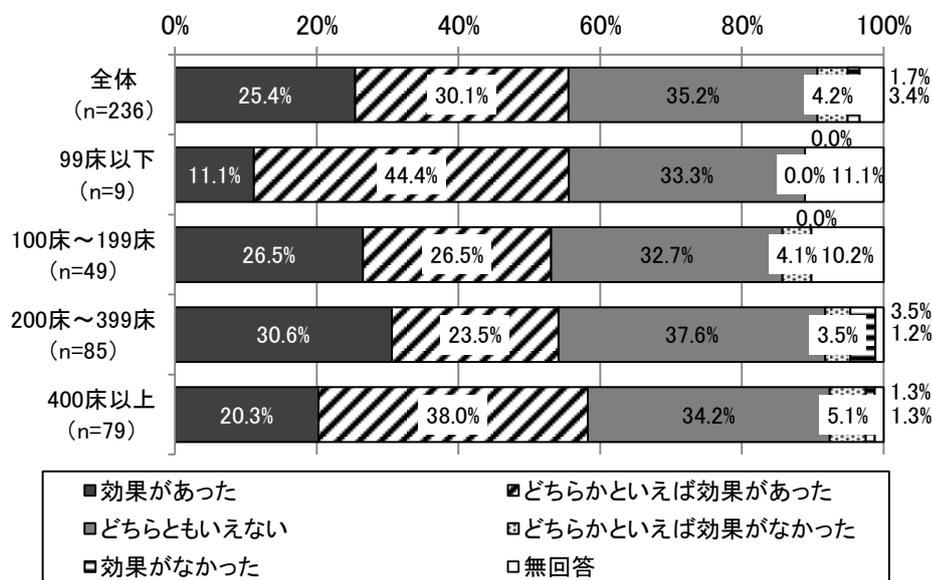


図表 393 負担軽減策の効果 ～電子カルテとオーダーリングシステムの活用～
(取組を実施している病棟)

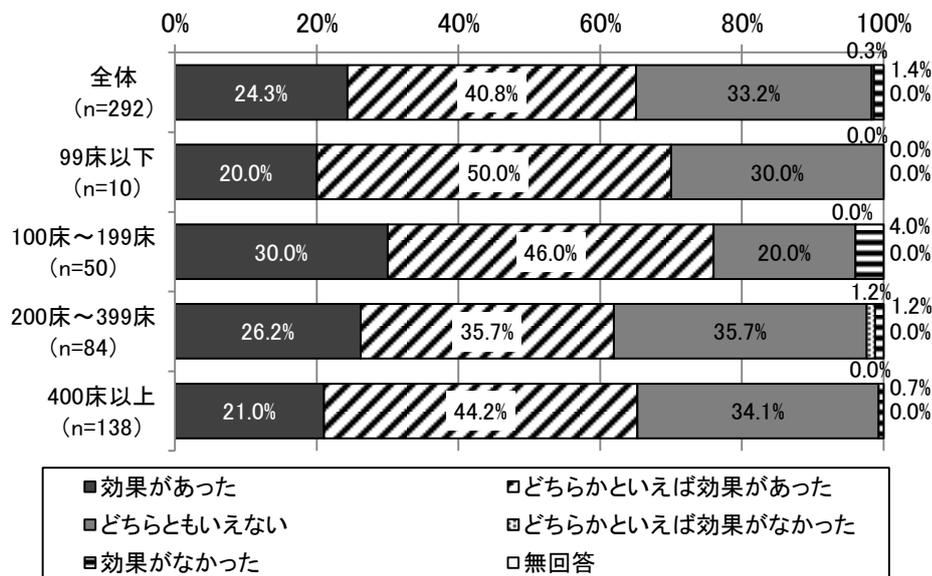


図表 394 負担軽減策の効果

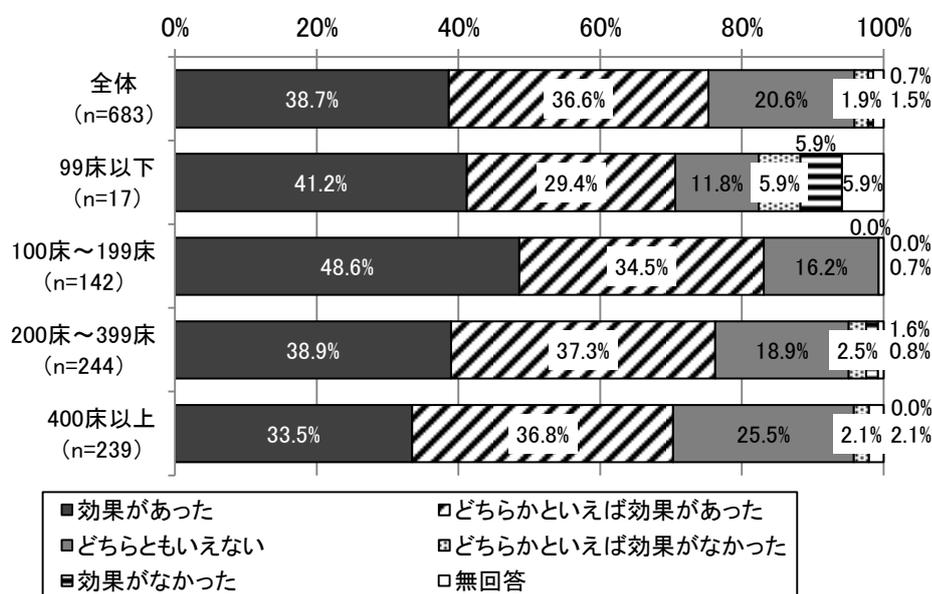
～電子カルテとオーダーリングシステムの活用以外の ICT を活用した業務省力化、効率化の取組～
 (取組を実施している病棟)



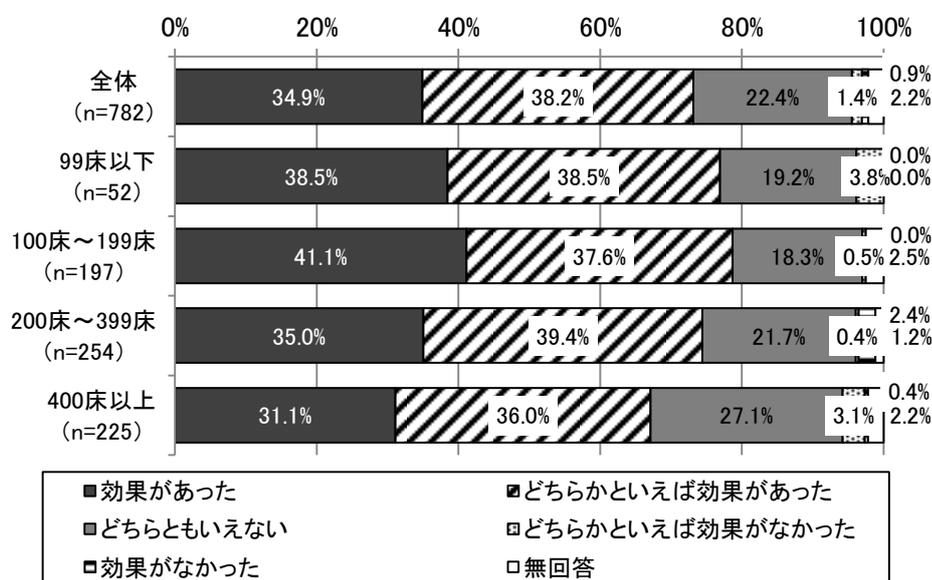
図表 395 負担軽減策の効果 ～歯科医師による周術期口腔機能管理～
 (取組を実施している病棟)



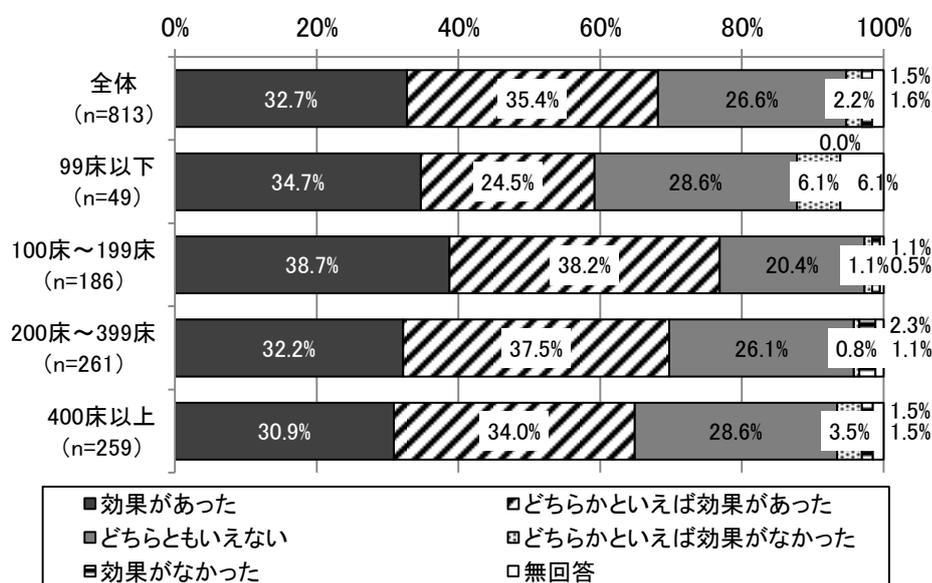
図表 396 負担軽減策の効果 ～院内保育所の設置・運営～
(取組を実施している病棟)



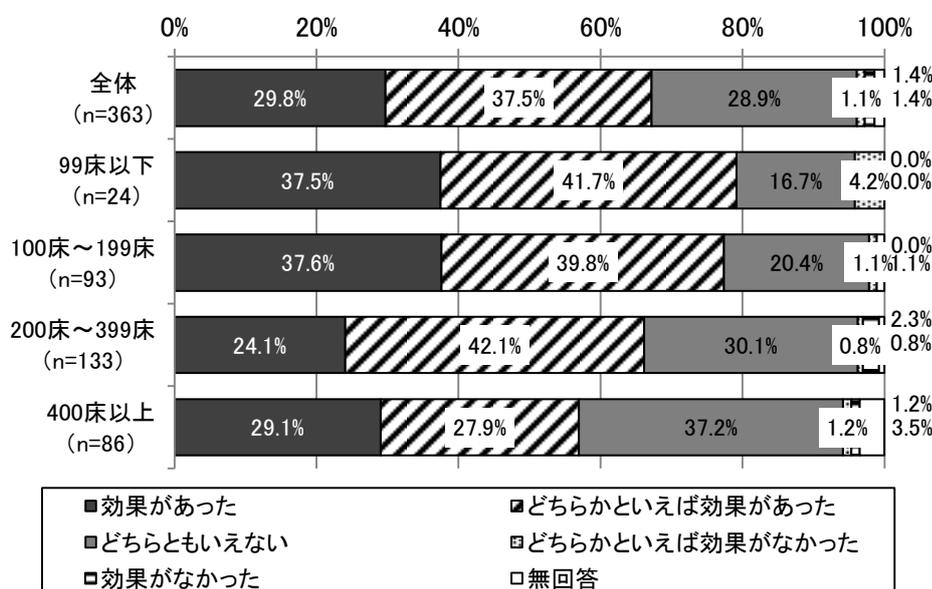
図表 397 負担軽減策の効果 ～妊娠・子育て中の夜勤の減免制度の導入～
(取組を実施している病棟)



図表 398 負担軽減策の効果 ～育児短時間勤務制の導入～
(取組を実施している病棟)



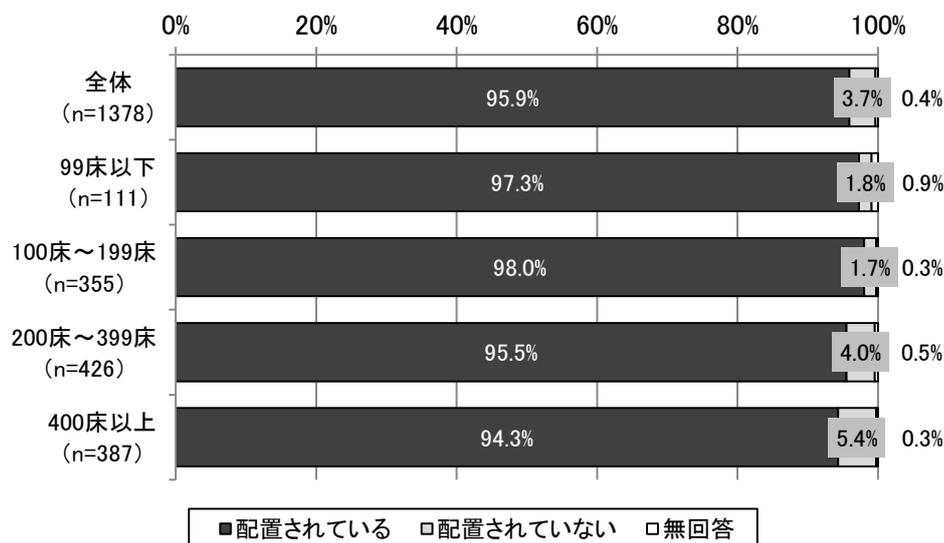
図表 399 負担軽減策の効果 ～妊娠・子育て中の他部署等への配置転換～
(取組を実施している病棟)



④看護補助者との連携状況

1) 看護補助者の配置状況

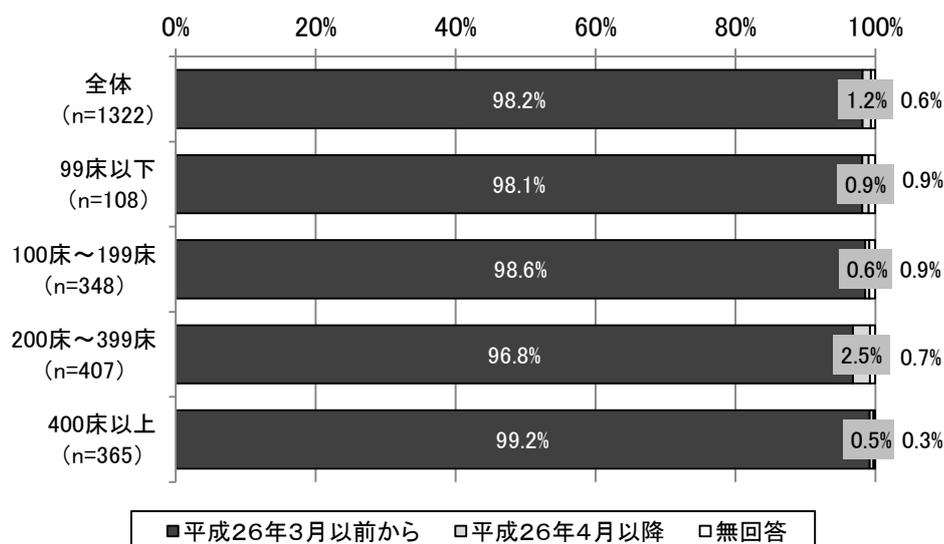
図表 400 看護補助者の配置状況



2) 看護補助者の病棟配置時期

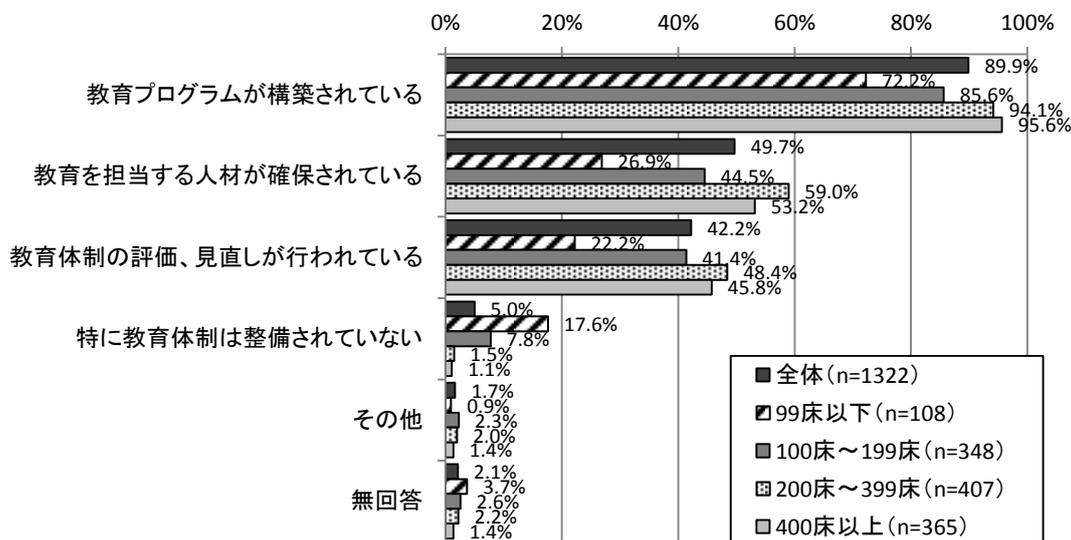
図表 401 看護補助者の病棟配置時期

(看護補助者が配置されている病棟)

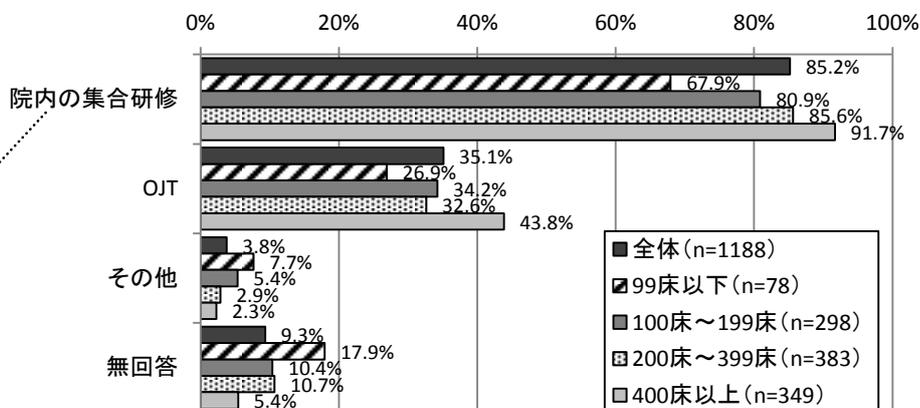


3) 看護補助者に対する教育体制とその運用状況

図表 402 看護補助者に対する教育体制とその運用状況
(看護補助者が配置されている病棟、複数回答)



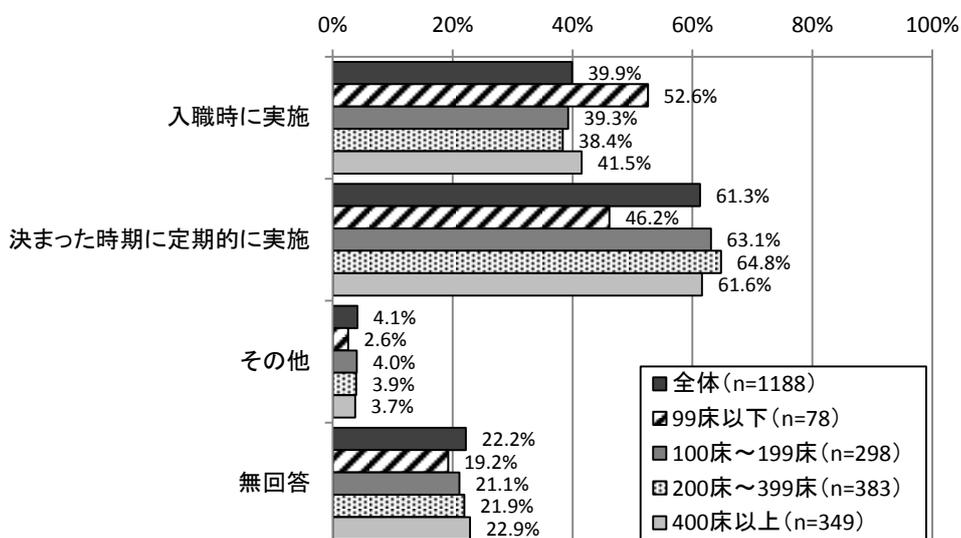
図表 403 看護補助者に対する教育プログラムの実施方法
(教育プログラムが構築されている病棟、複数回答)



図表 404 院内の集合研修の実施時間 (単位：時間)

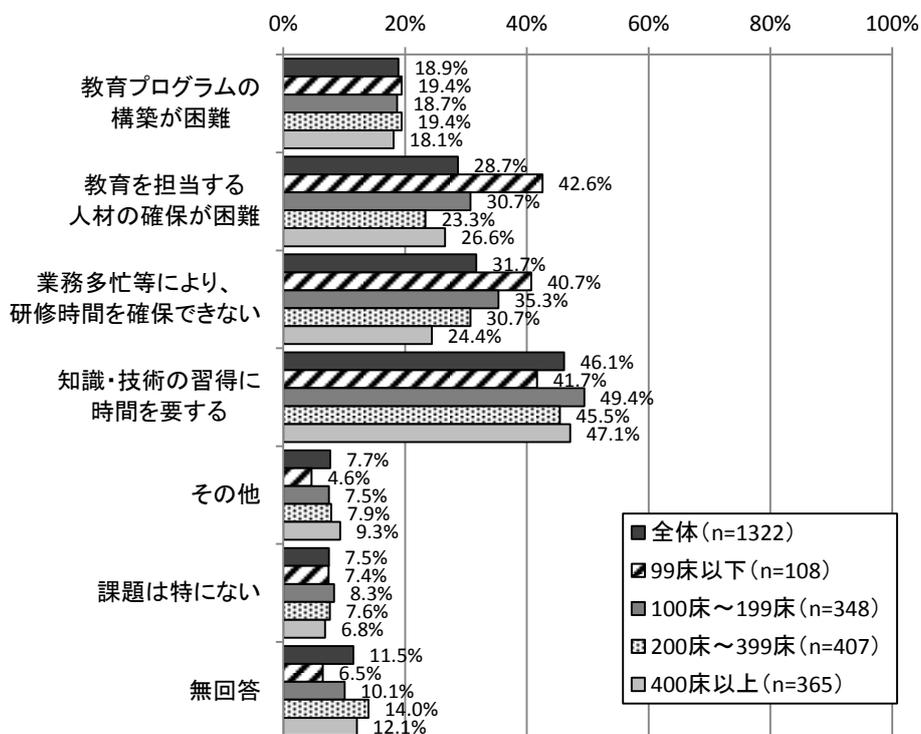
	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	612	7.4	19.1	4.0
99床以下	32	7.8	8.6	6.0
100床～199床	148	9.3	29.9	5.0
200床～399床	185	6.4	9.2	4.0
400床以上	201	6.8	17.2	4.0

図表 405 看護補助者に対する教育プログラムの実施時期
(教育プログラムが構築されている病棟、複数回答)



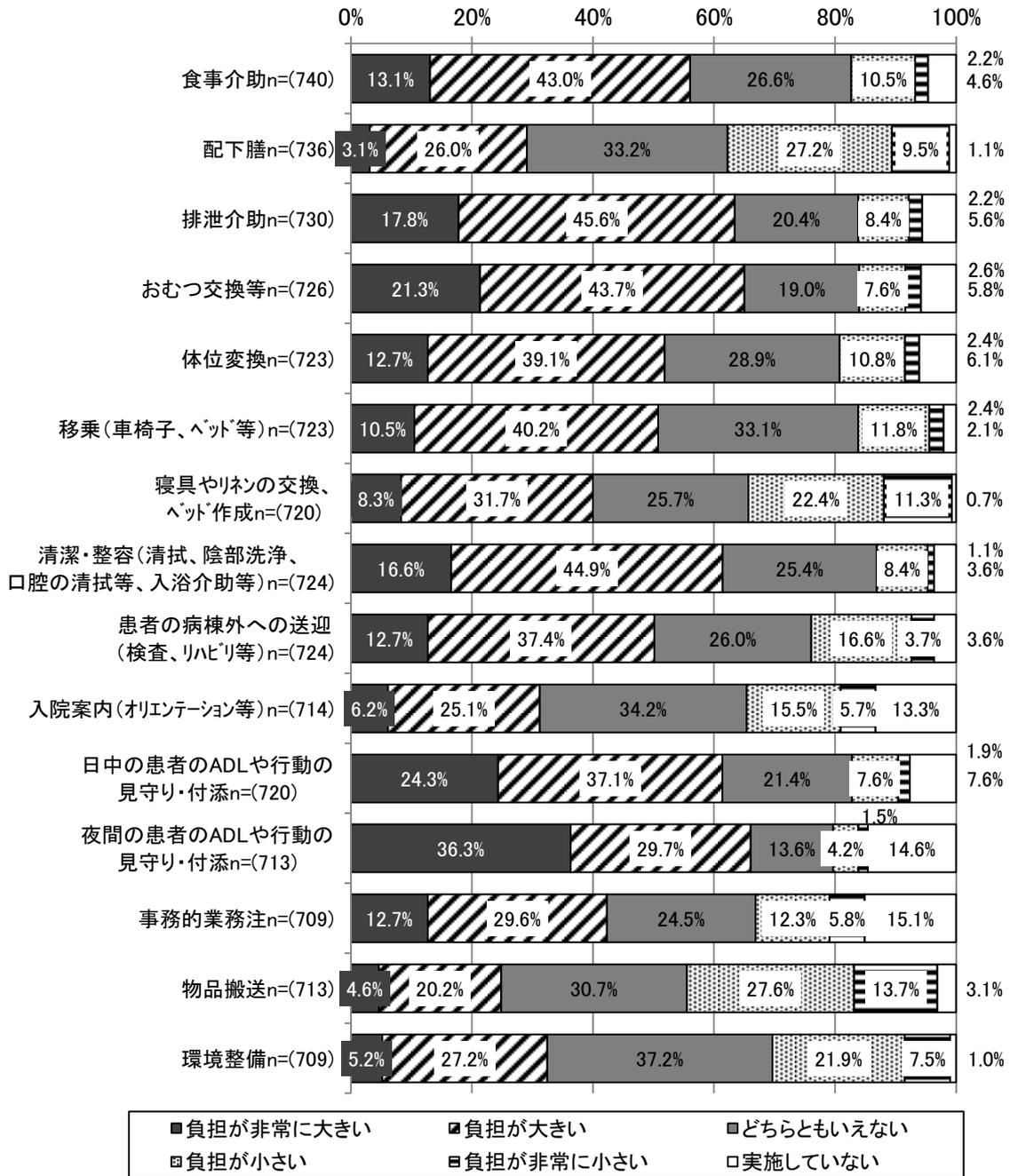
4) 看護補助者の教育に関する課題

図表 406 看護補助者の教育に関する課題
(看護補助者が配置されている病棟、複数回答)

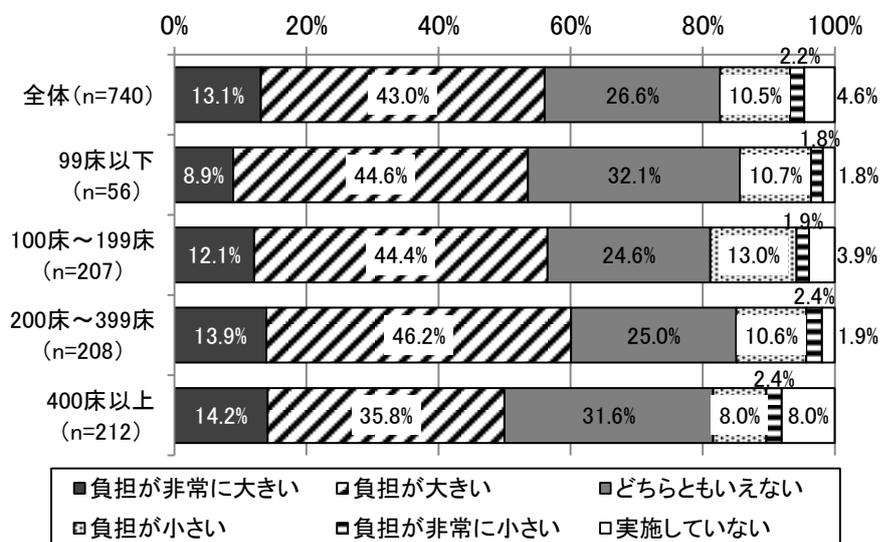


5) 看護職員の業務負担感

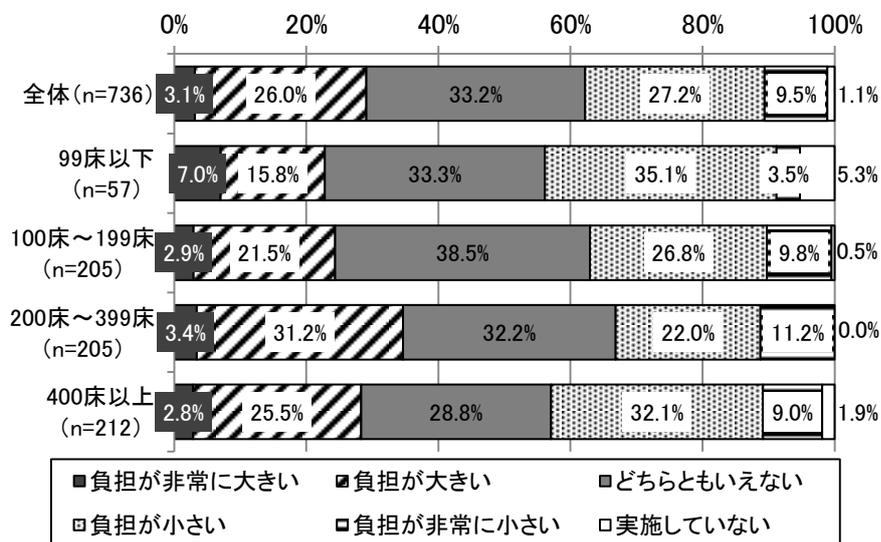
図表 407 看護職員の業務負担感
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



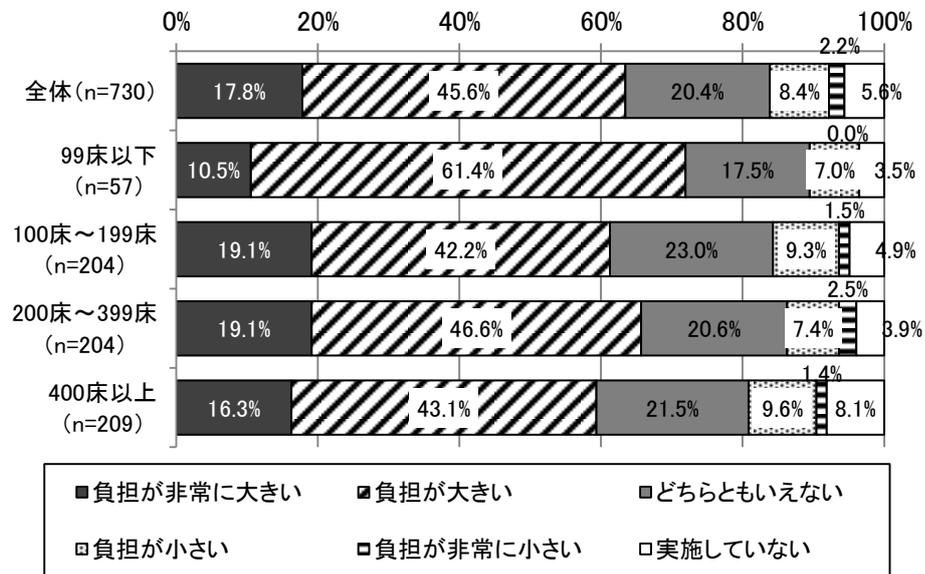
図表 408 看護職員の業務負担感 ～食事介助～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



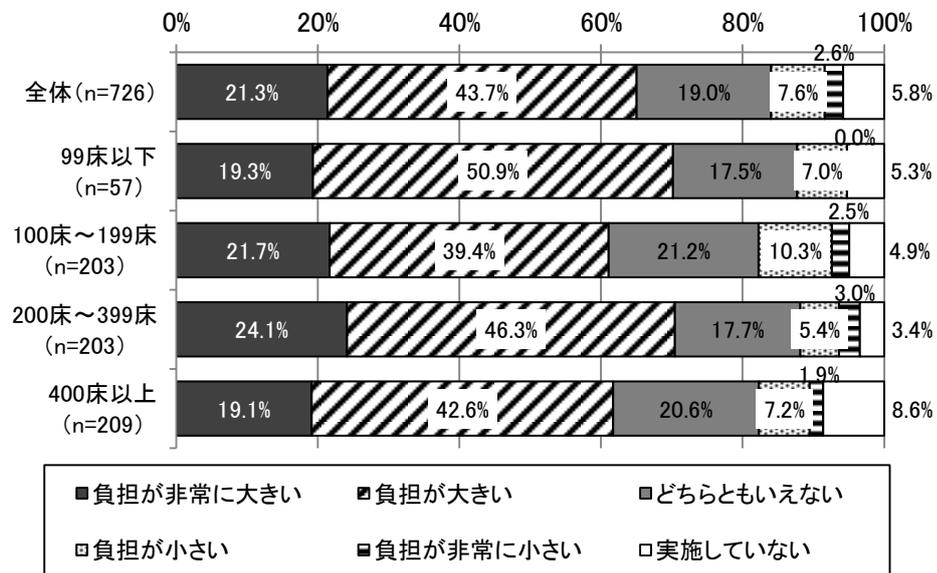
図表 409 看護職員の業務負担感 ～配下膳～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



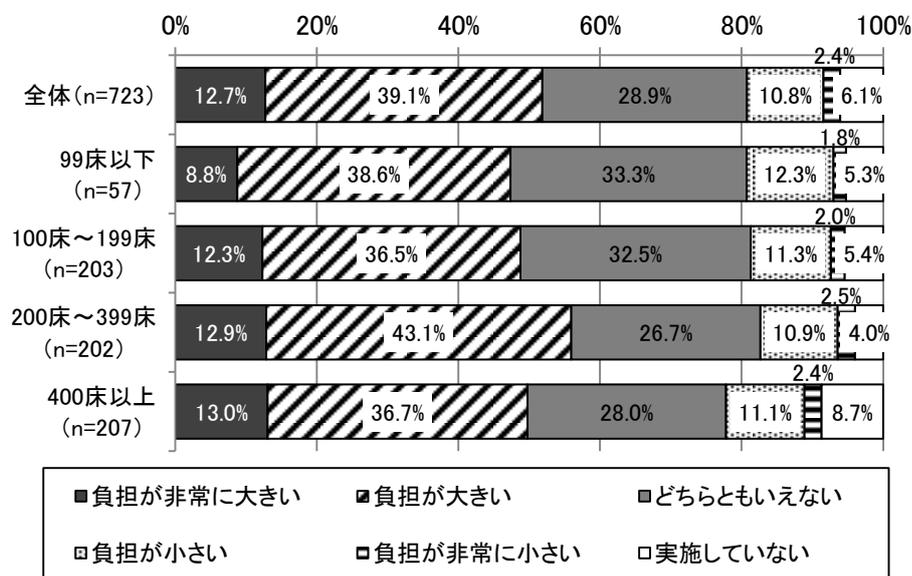
図表 410 看護職員の業務負担感 ～排泄介助～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



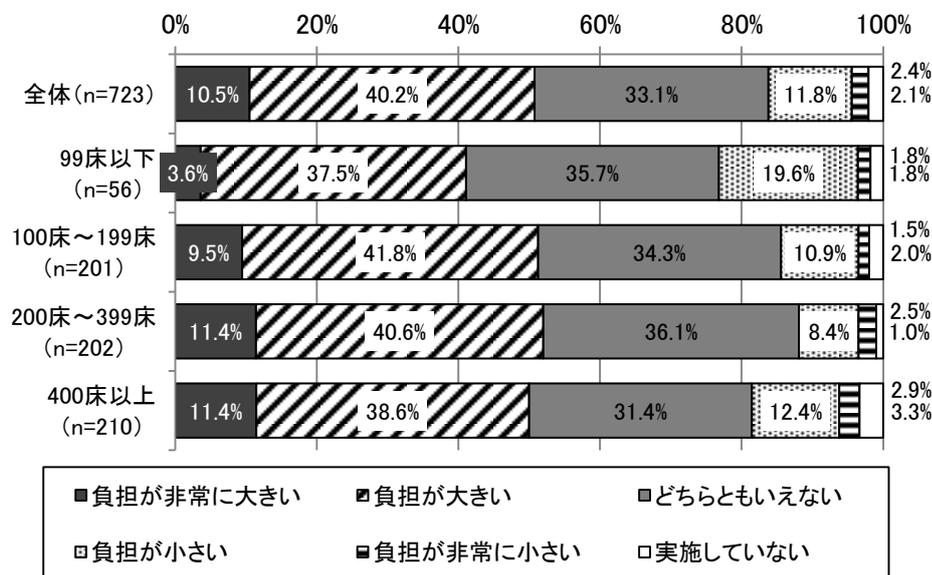
図表 411 看護職員の業務負担感 ～おむつ交換等～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



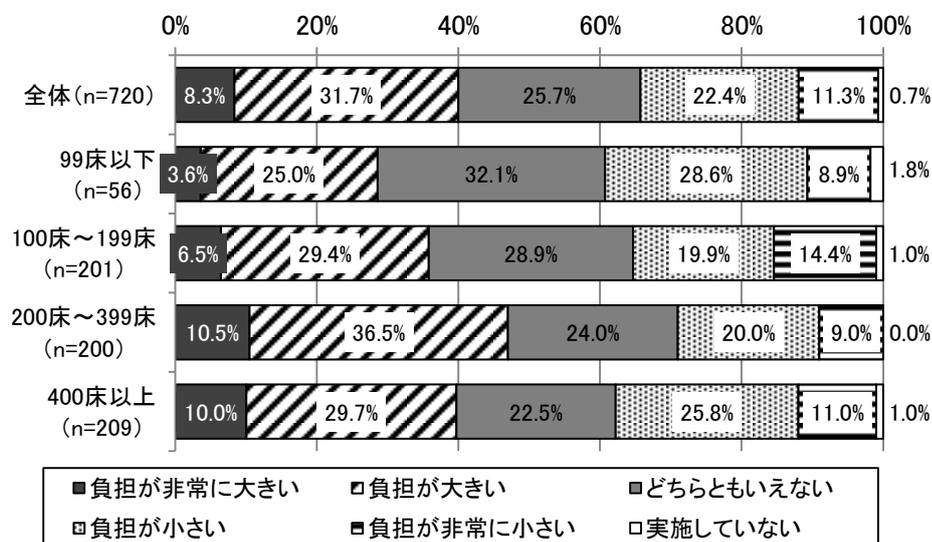
図表 412 看護職員の業務負担感 ～体位変換～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



図表 413 看護職員の業務負担感 ～移乗(車椅子、ベッド等)～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)

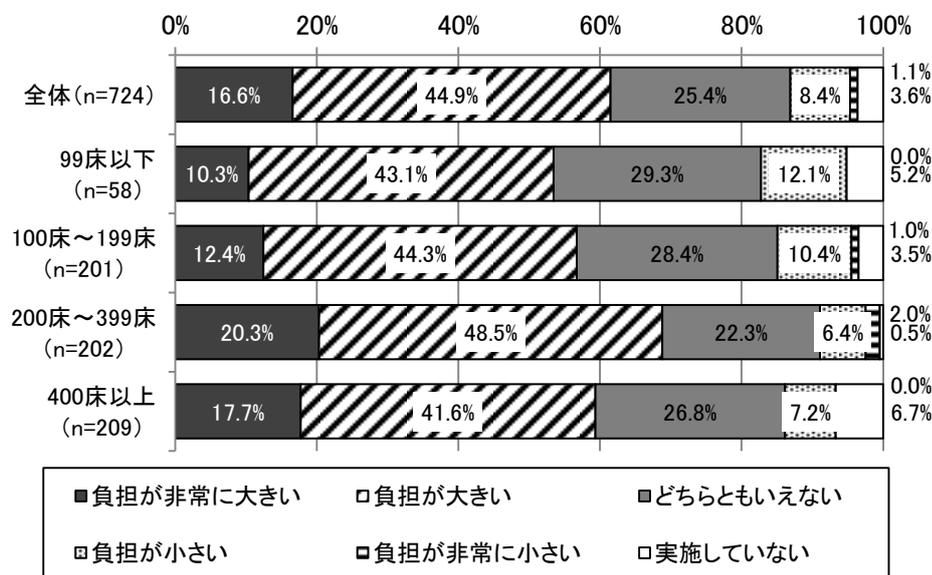


図表 414 看護職員の業務負担感 ～寝具やリネンの交換、ベッド作成～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)

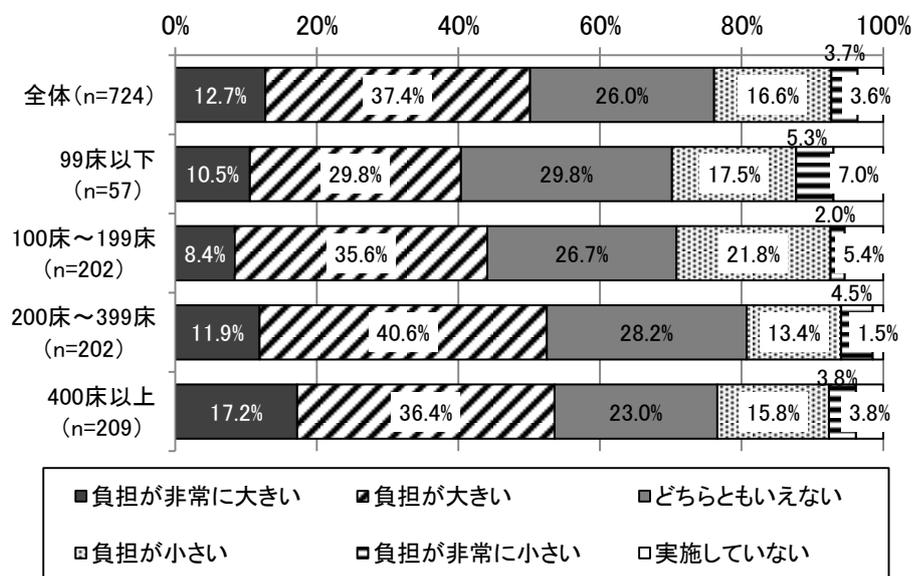


図表 415 看護職員の業務負担感

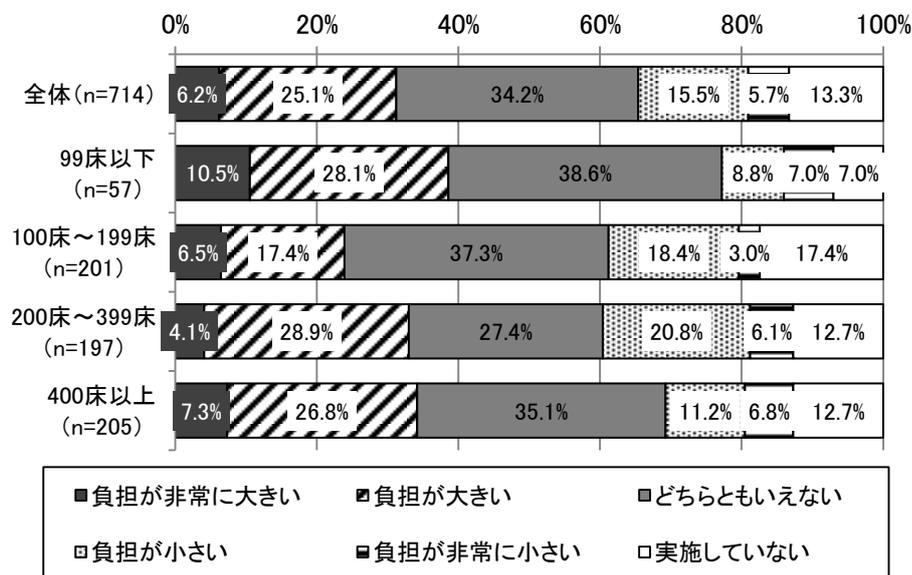
～清潔・整容(清拭、陰部洗浄、口腔の清拭等、入浴介助等)～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



図表 416 看護職員の業務負担感 ～患者の病棟外への送迎(検査、リハビリ等)～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)

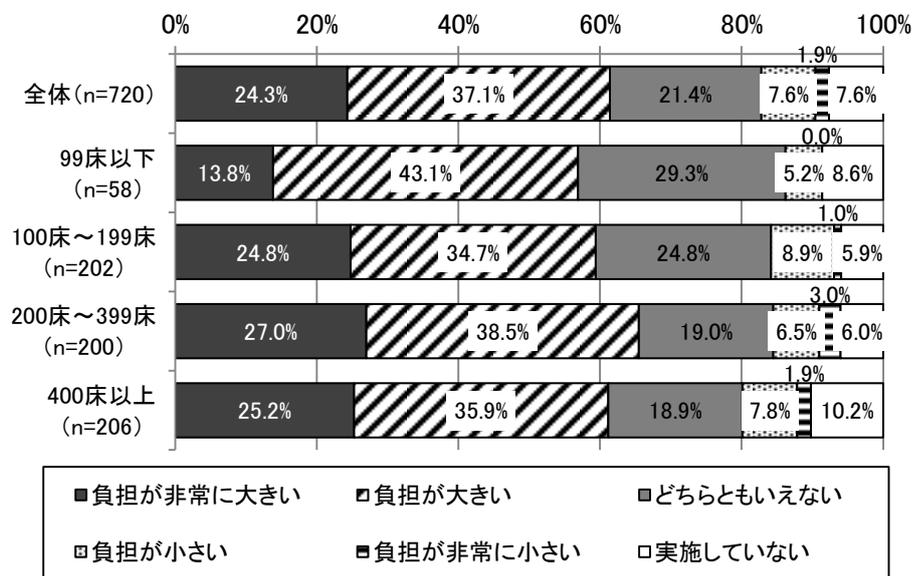


図表 417 看護職員の業務負担感 ～入院案内(オリエンテーション等)～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



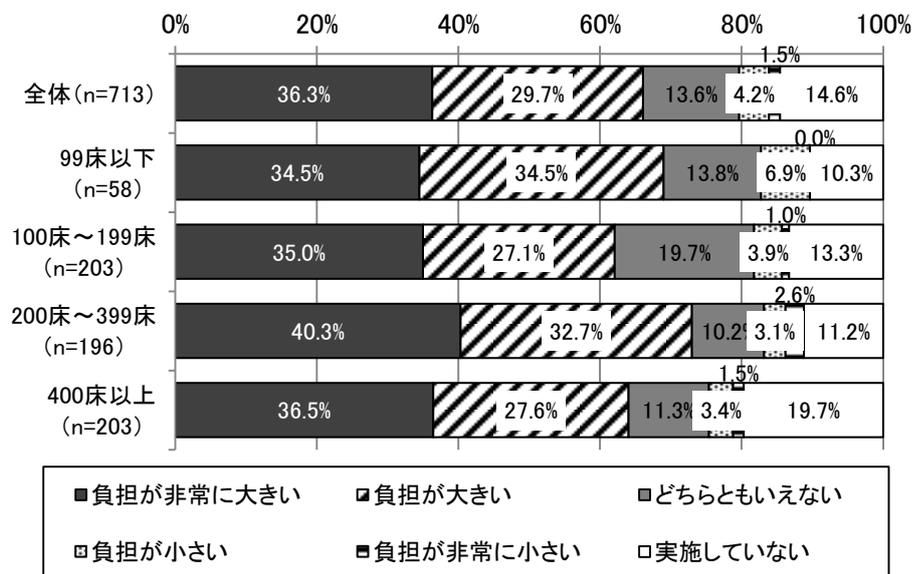
図表 418 看護職員の業務負担感

～日中の患者のADL や行動の見守り・付添（認知症や高次機能障害等）～
 （看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く）

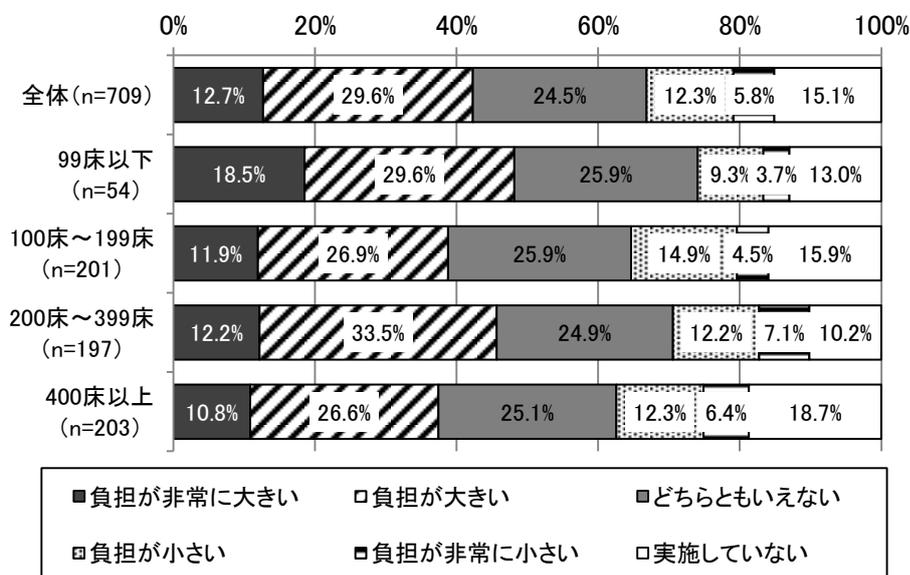


図表 419 看護職員の業務負担感

～夜間の患者のADL や行動の見守り・付添（認知症や高次機能障害等）～
 （看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く）

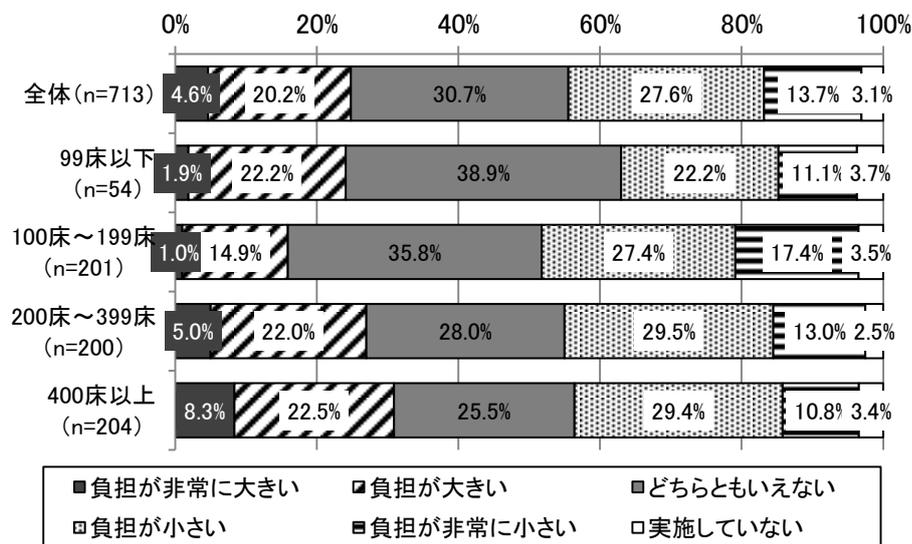


図表 420 看護職員の業務負担感 ～事務的業務～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)

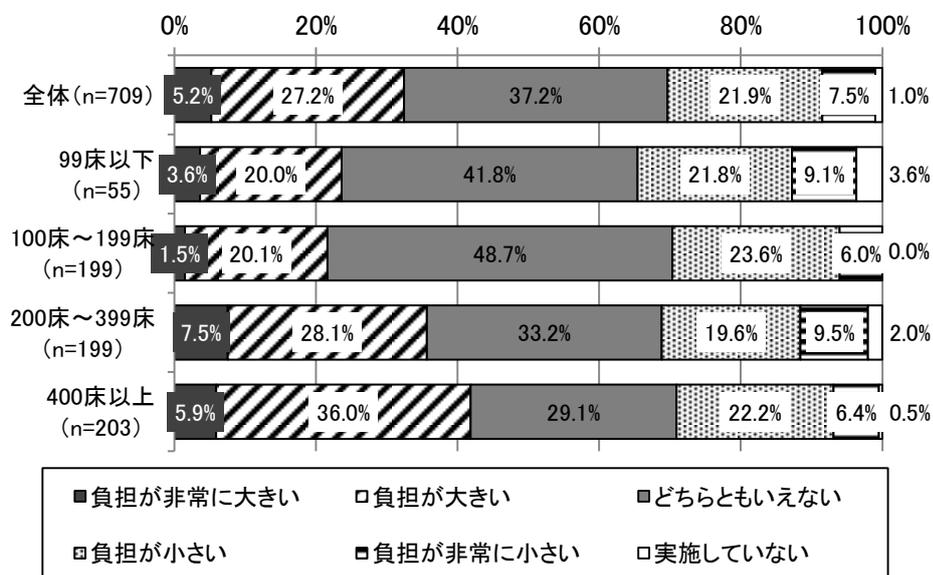


(注) 事務的業務とは、以下の定義である。
: カルテ整理、書類の取扱い、検査処置伝票の取扱い、レントゲンフィルムの整理、案内電話対応、コンピュータ入力等。

図表 421 看護職員の業務負担感 ～物品搬送～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)

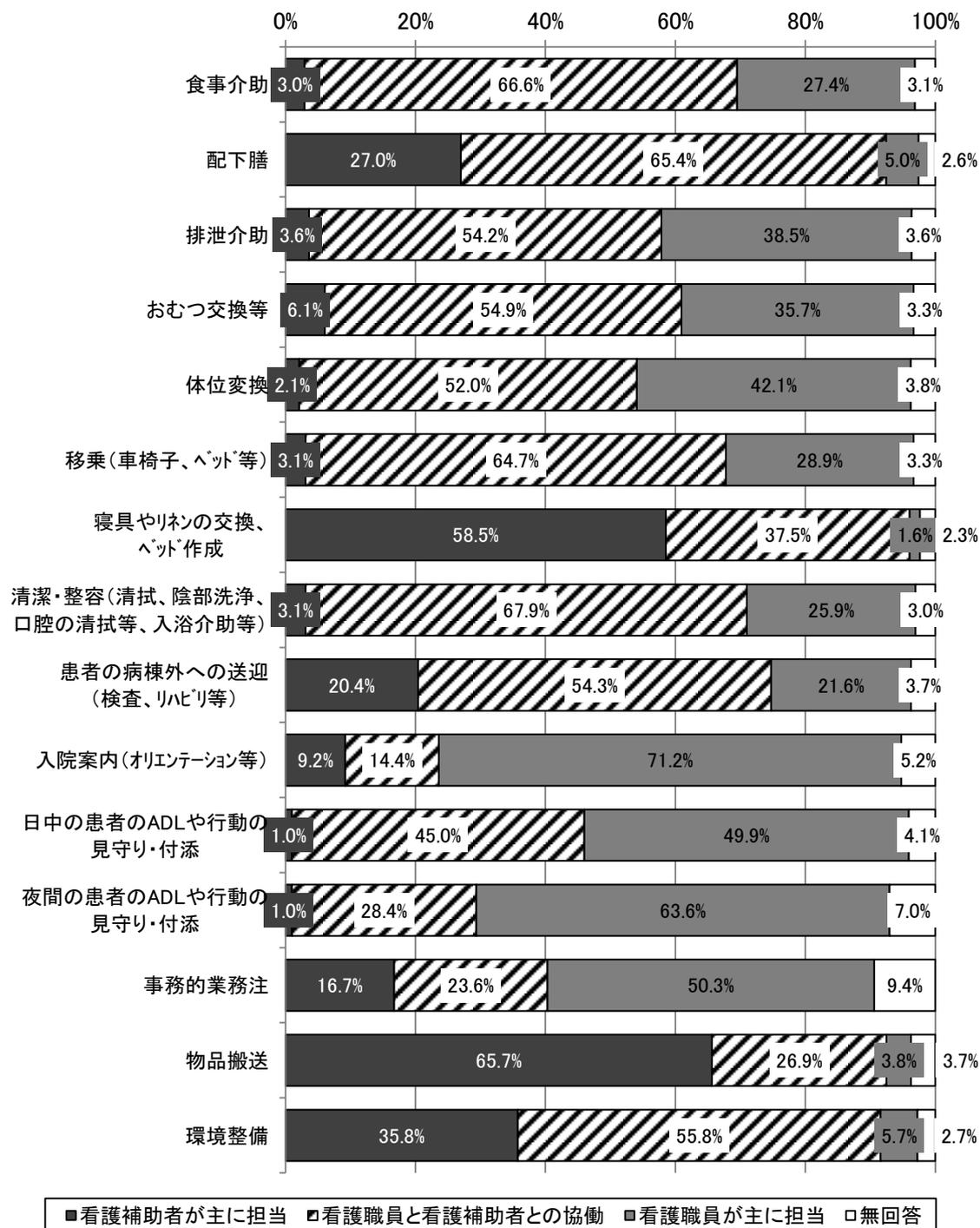


図表 422 看護職員の業務負担感 ～環境整備～
 (看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)

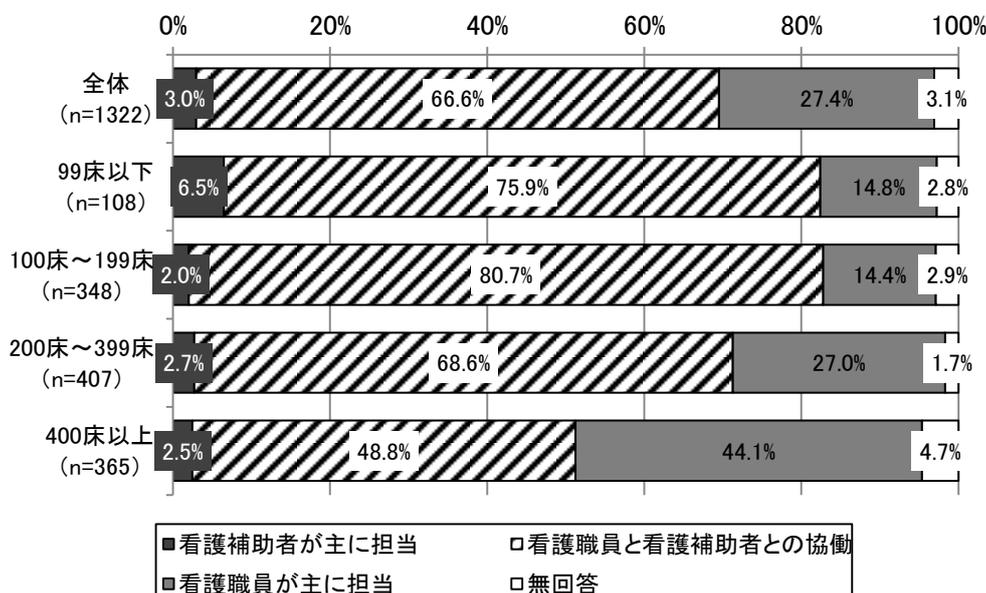


6) 看護補助者との業務分担状況

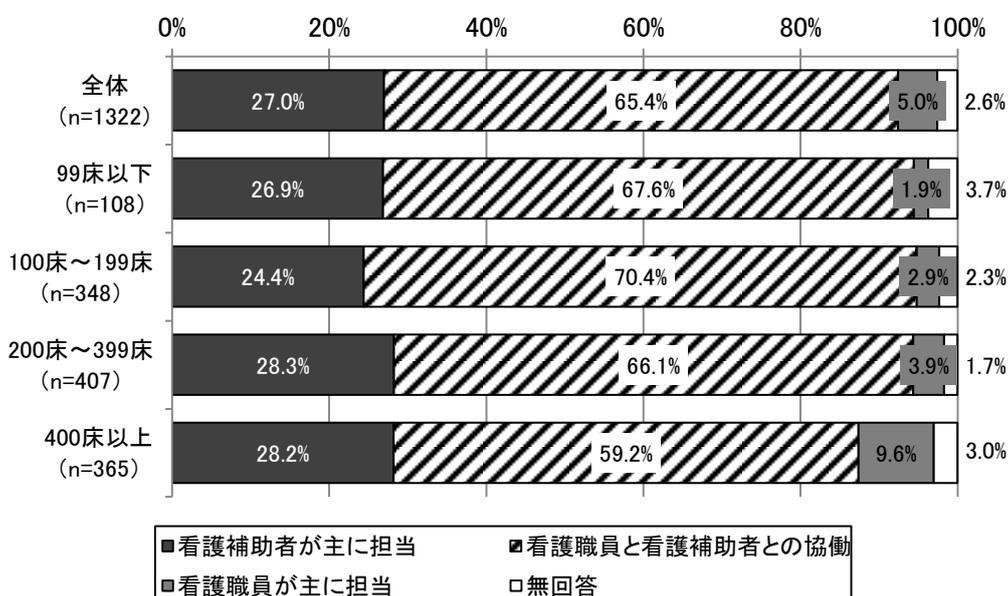
図表 423 看護補助者との業務分担状況
(看護補助者が配置されている病棟、n=1322)



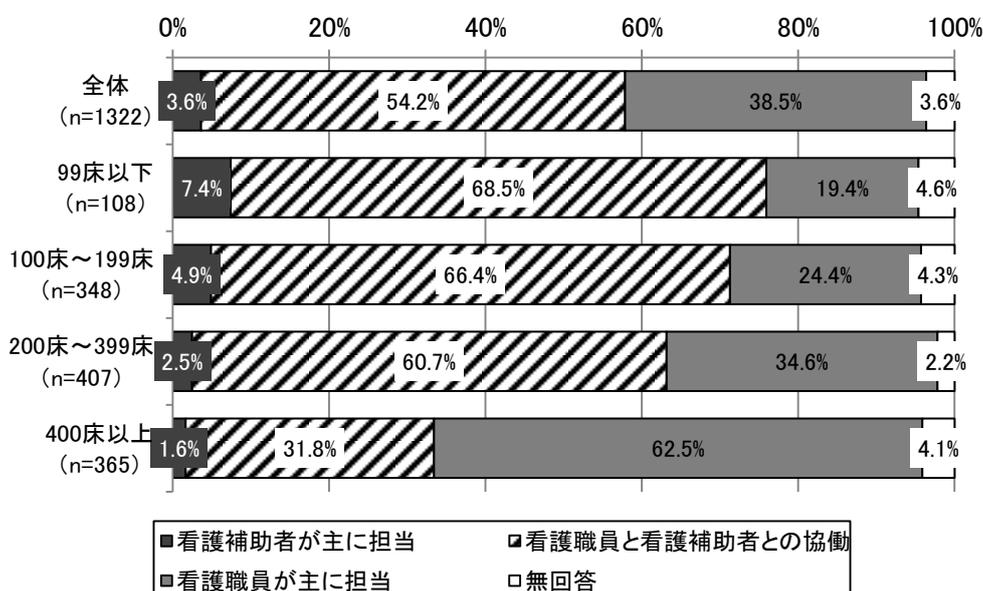
図表 424 看護補助者との業務分担状況 ～食事介助～
(看護補助者が配置されている病棟)



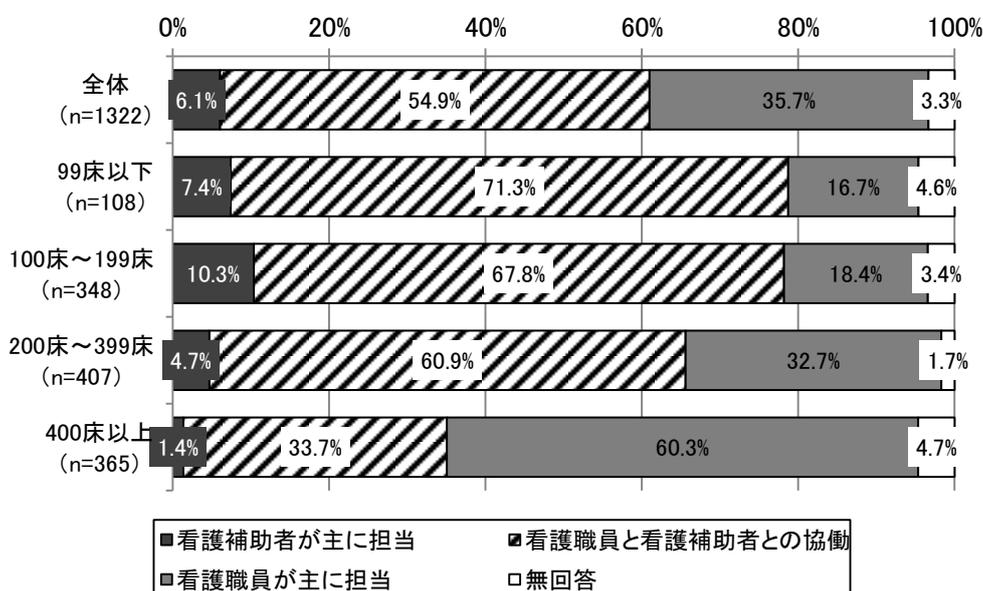
図表 425 看護補助者との業務分担状況 ～配下膳～
(看護補助者が配置されている病棟)



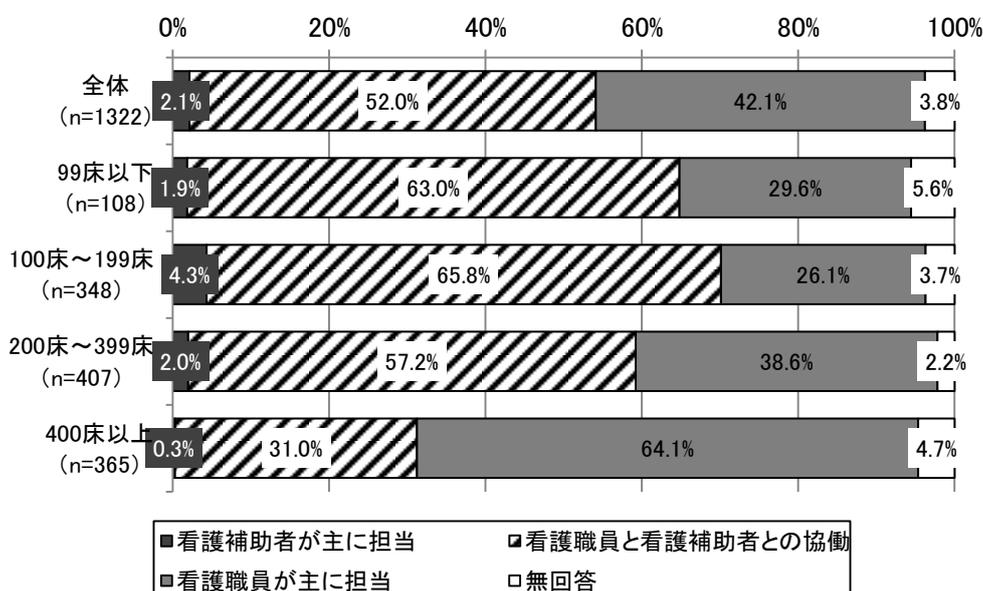
図表 426 看護補助者との業務分担状況 ～排泄介助～
(看護補助者が配置されている病棟)



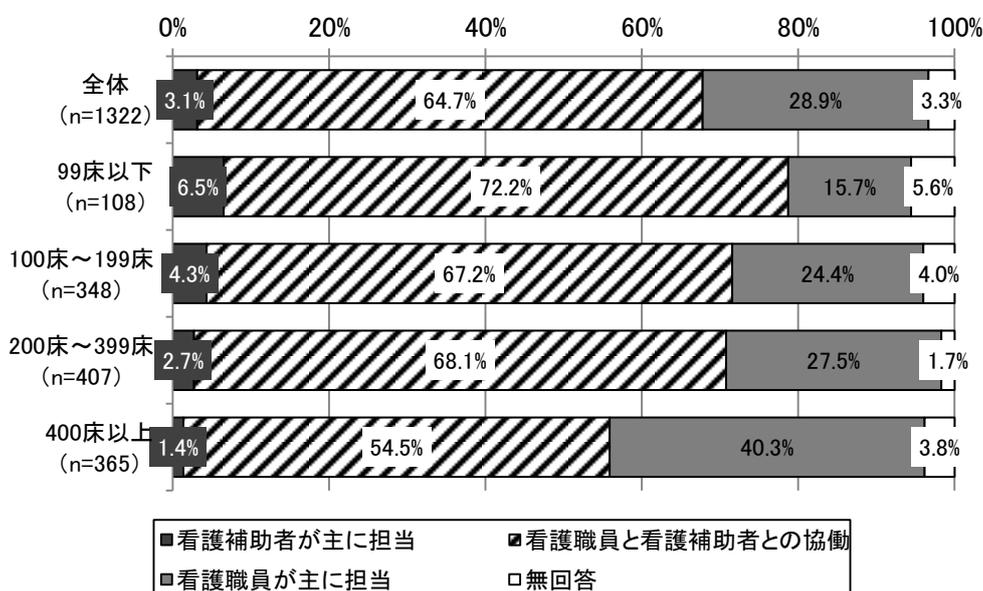
図表 427 看護補助者との業務分担状況 ～おむつ交換等～
(看護補助者が配置されている病棟)



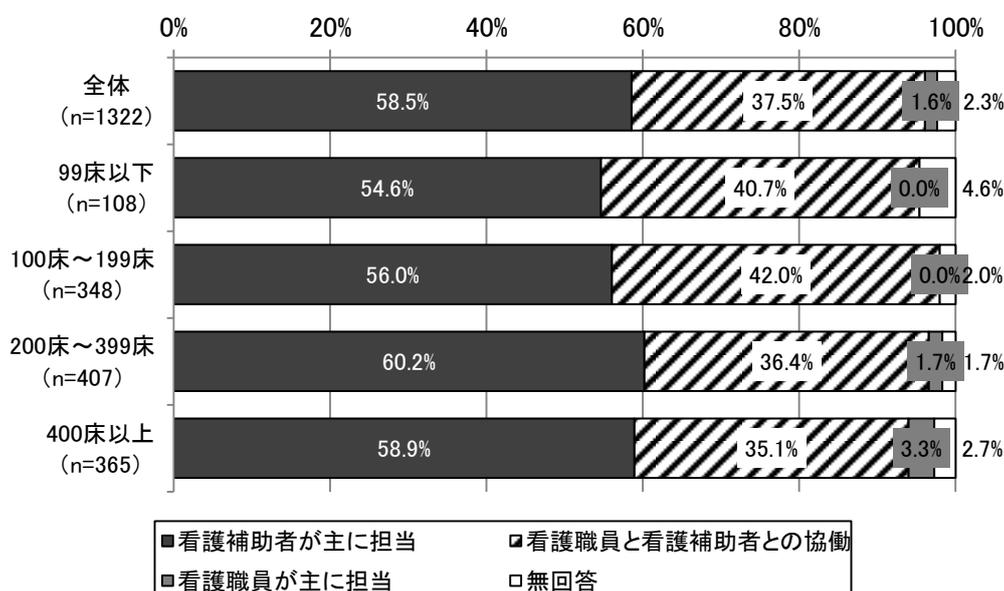
図表 428 看護補助者との業務分担状況 ～体位変換～
(看護補助者が配置されている病棟)



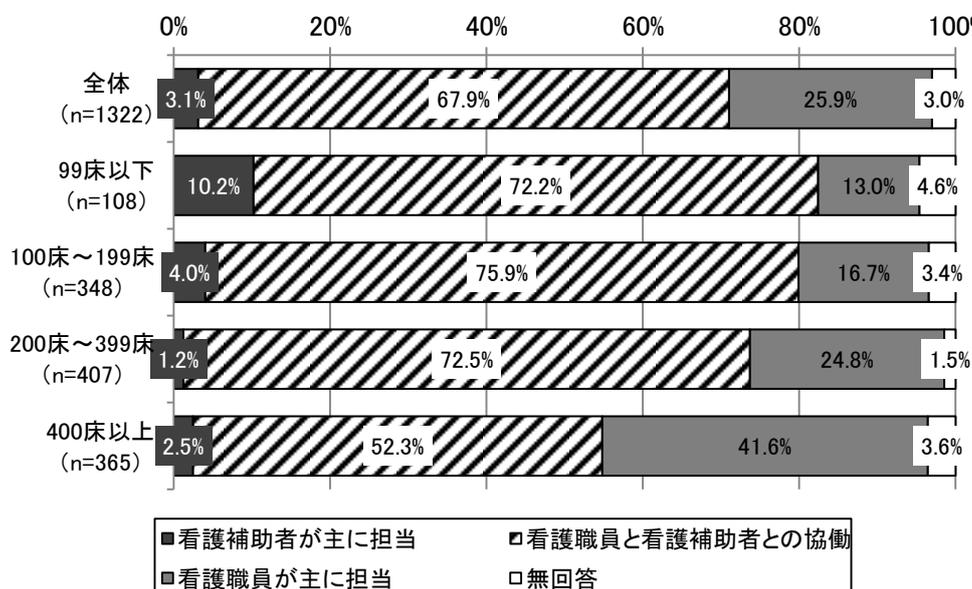
図表 429 看護補助者との業務分担状況 ～移乗(車椅子、ベッド等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



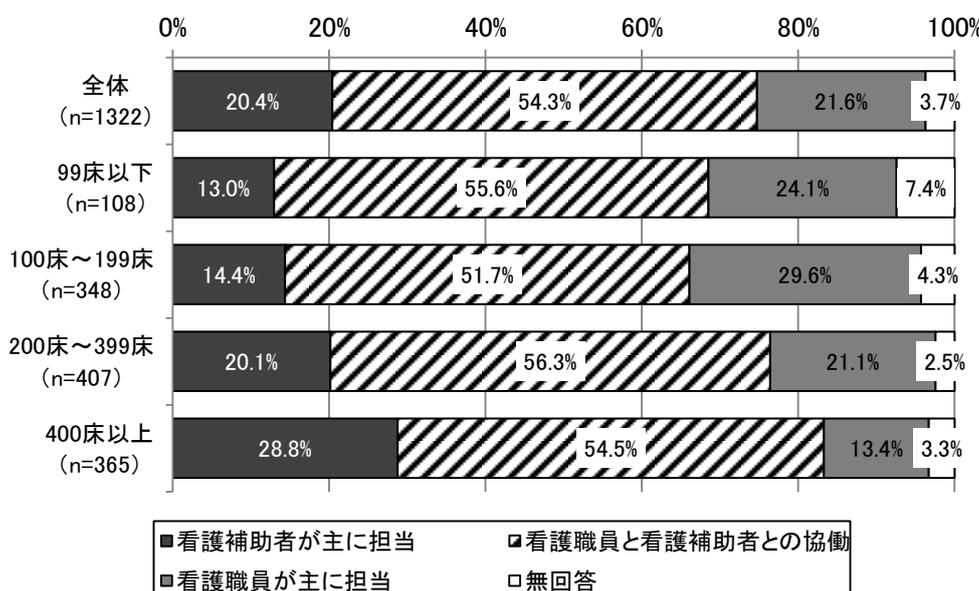
図表 430 看護補助者との業務分担状況 ～寝具やリネンの交換、ベッド作成～
(看護補助者が配置されている病棟)



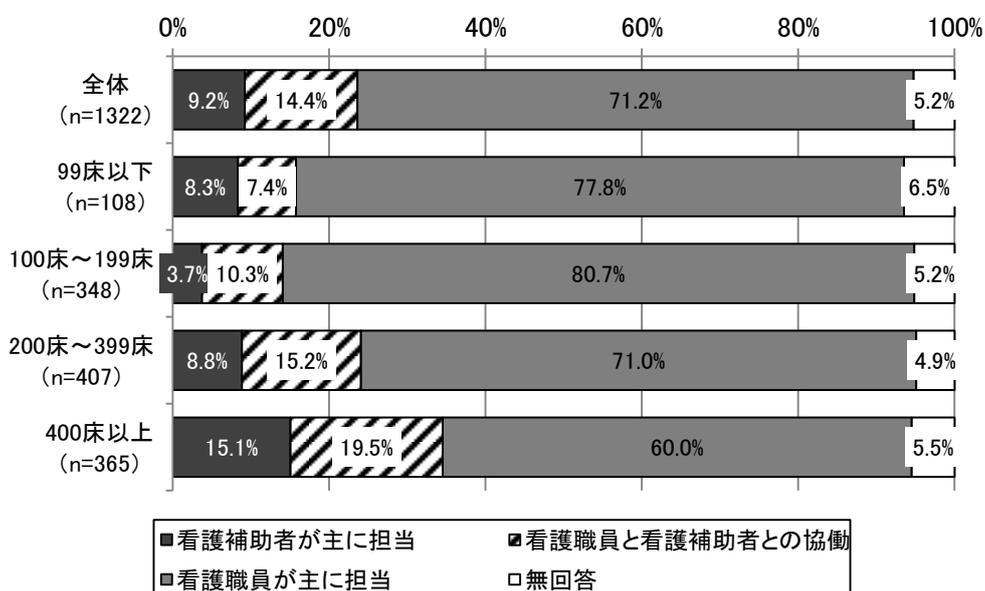
図表 431 看護補助者との業務分担状況
～清潔・整容(清拭、陰部洗浄、口腔の清拭等、入浴介助等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



図表 432 看護補助者との業務分担状況 ～患者の病棟外への送迎（検査、リハビリ等）～
（看護補助者が配置されている病棟）

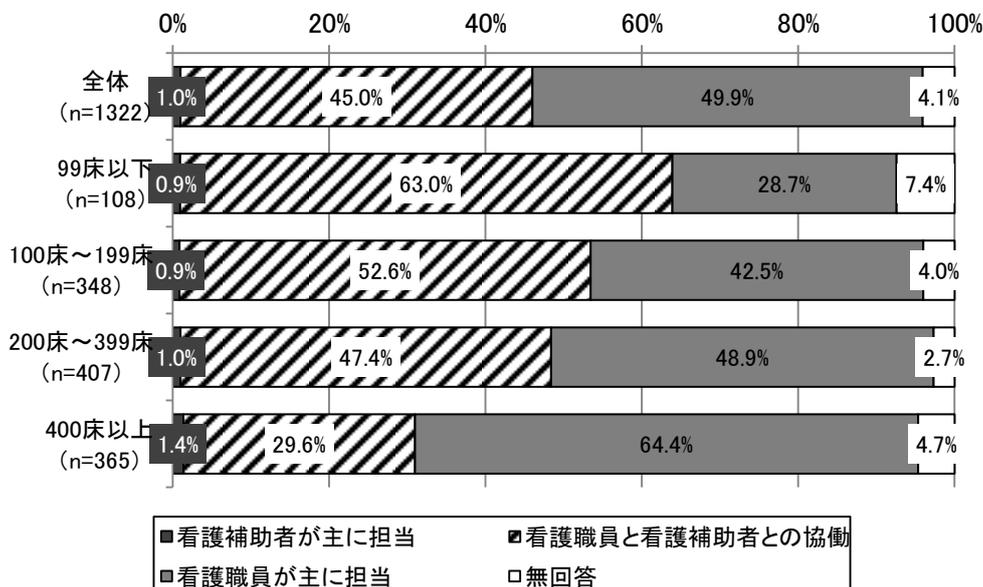


図表 433 看護補助者との業務分担状況 ～入院案内（オリエンテーション等）～
（看護補助者が配置されている病棟）



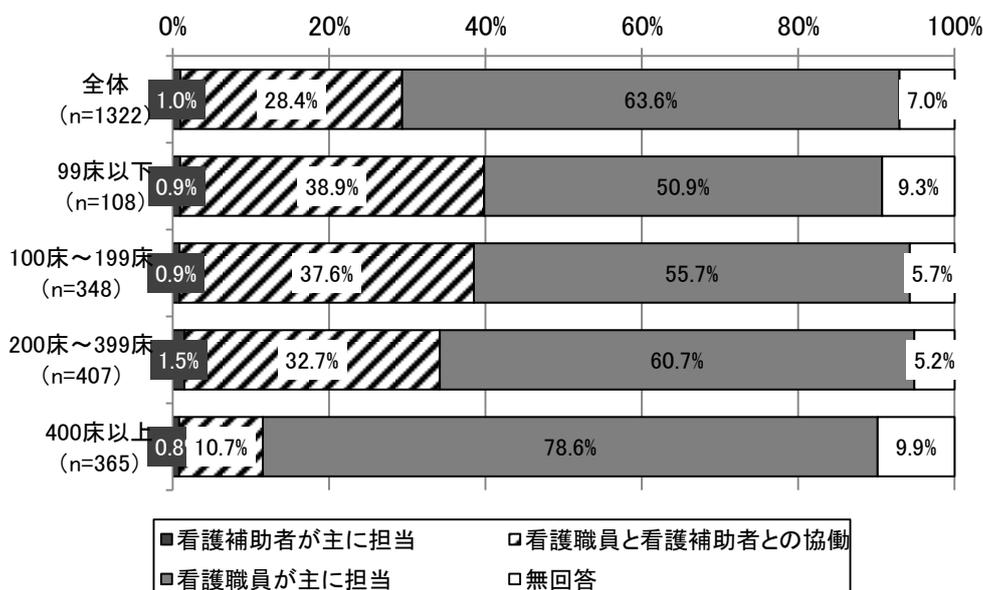
図表 434 看護補助者との業務分担状況

～日中の患者のADLや行動の見守り・付添（認知症や高次機能障害等）～
（看護補助者が配置されている病棟）

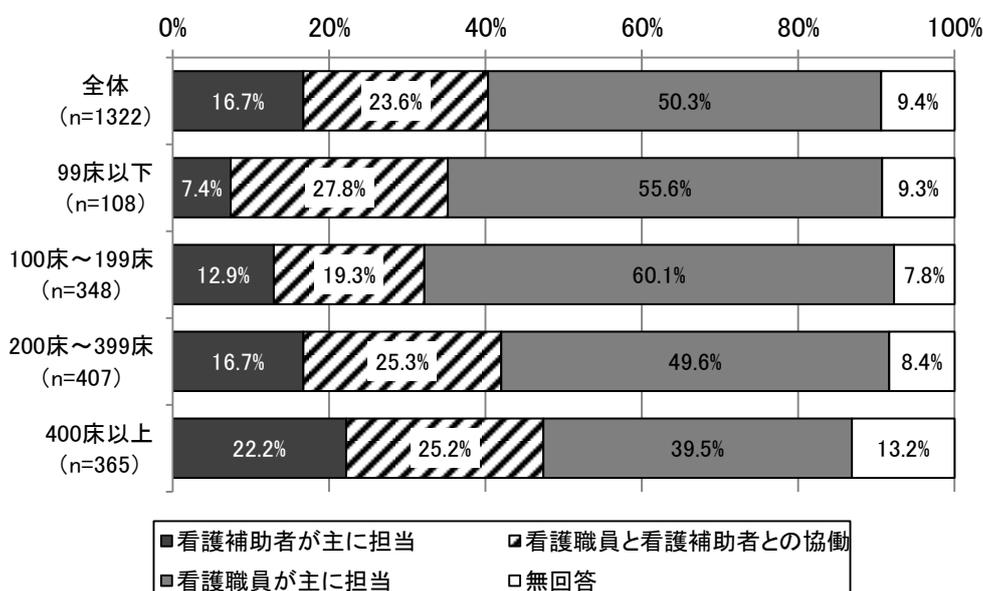


図表 435 看護補助者との業務分担状況

～夜間の患者のADLや行動の見守り・付添（認知症や高次機能障害等）～
（看護補助者が配置されている病棟）



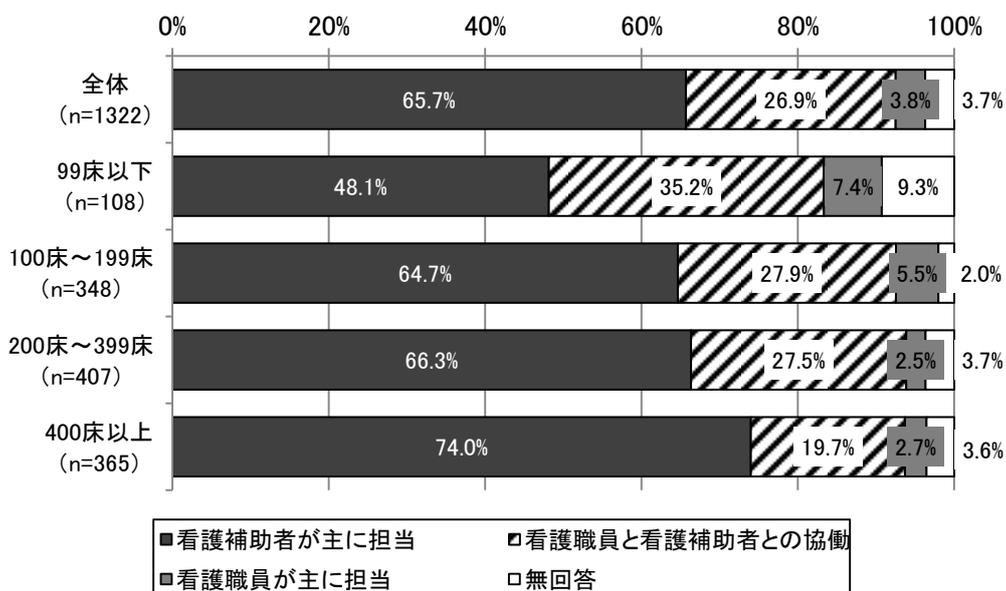
図表 436 看護補助者との業務分担状況 ～事務的業務～
(看護補助者が配置されている病棟)



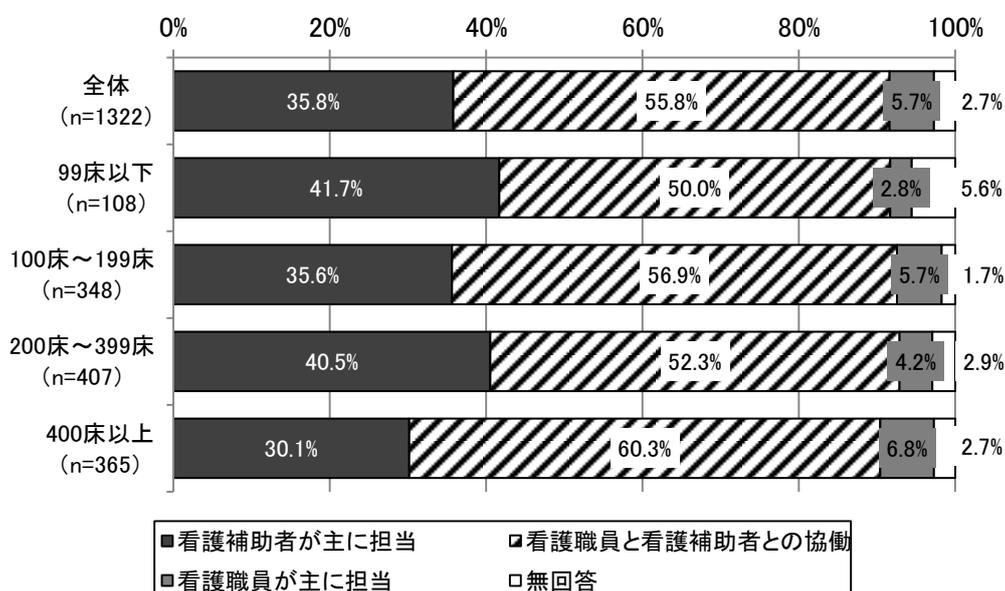
(注) 事務的業務とは、以下の定義である。

：カルテ整理、書類の取扱い、検査処置伝票の取扱い、レントゲンフィルムの整理、案内電話対応、コンピュータ入力等。

図表 437 看護補助者との業務分担状況 ～物品搬送～
(看護補助者が配置されている病棟)

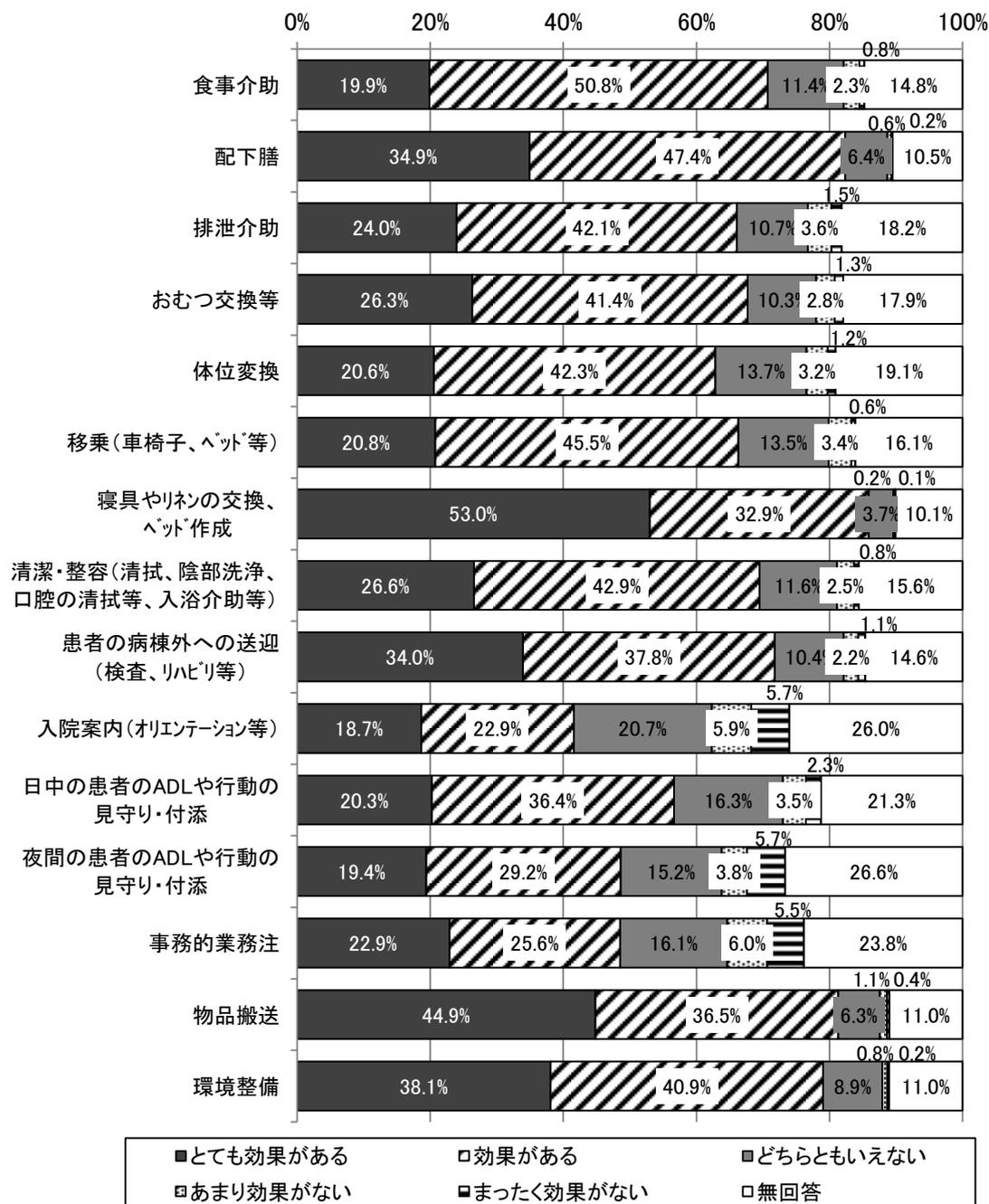


図表 438 看護補助者との業務分担状況 ～環境整備～
(看護補助者が配置されている病棟)

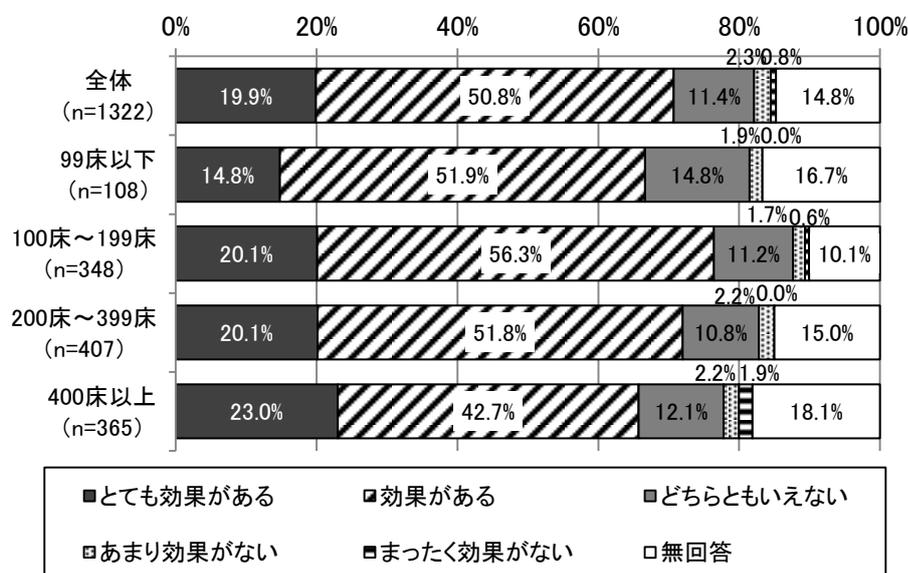


7) 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果

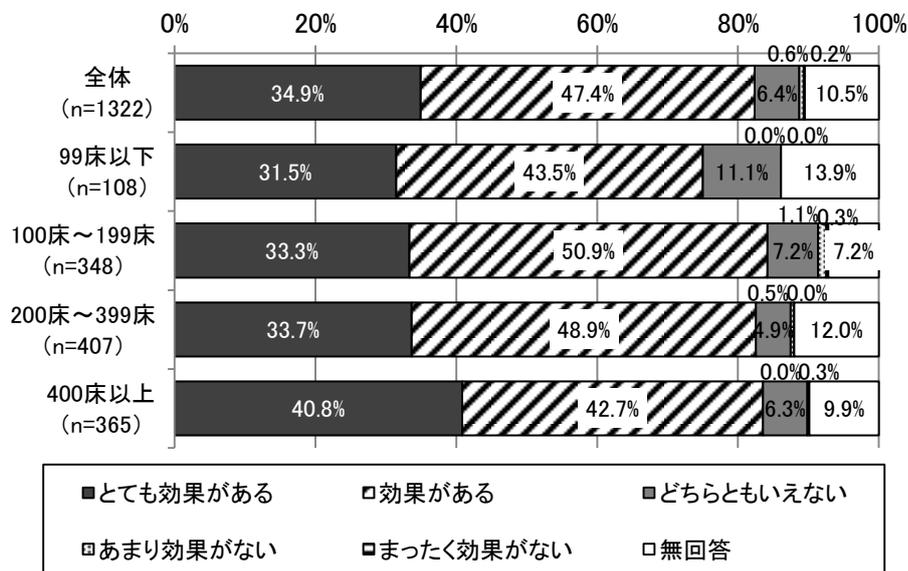
図表 439 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
(看護補助者が配置されている病棟、n=1322)



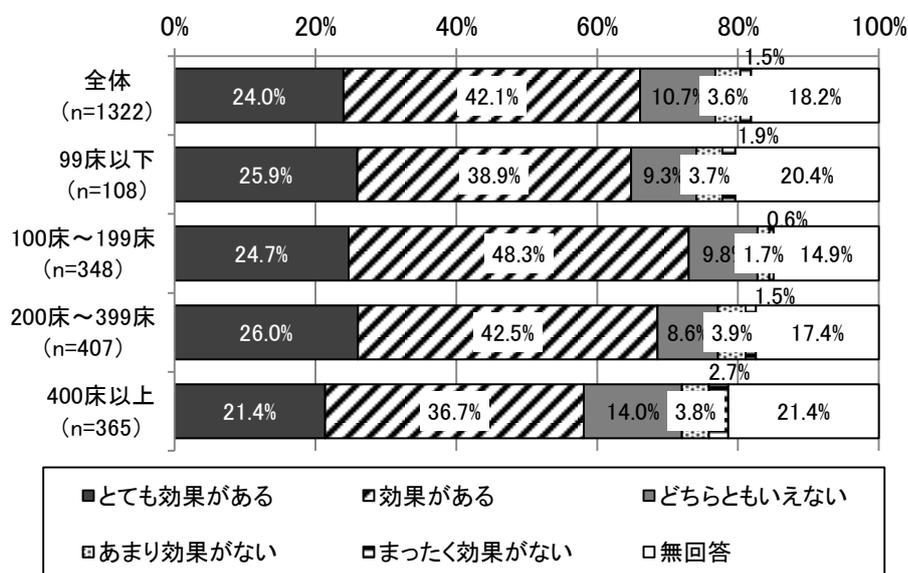
図表 440 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ～食事介助～
(看護補助者が配置されている病棟)



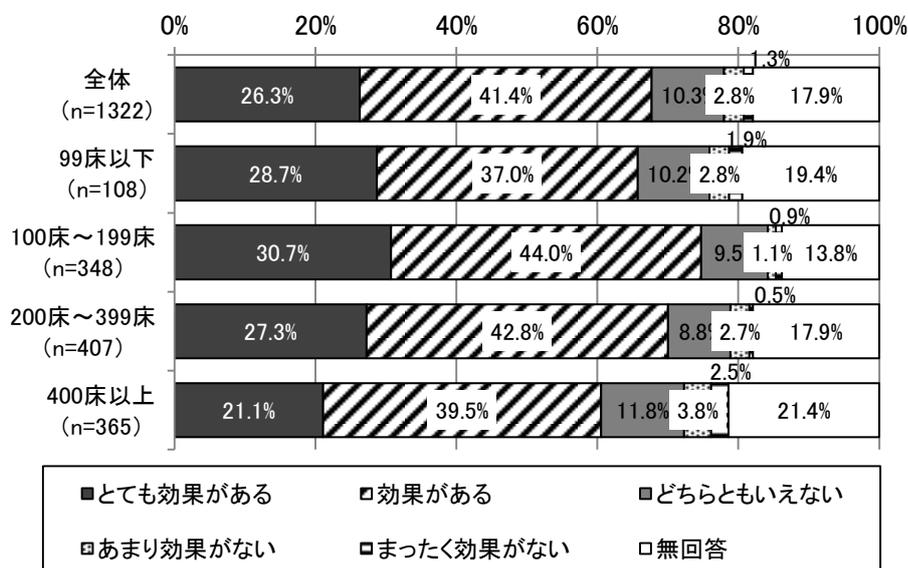
図表 441 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ～配下膳～
(看護補助者が配置されている病棟)



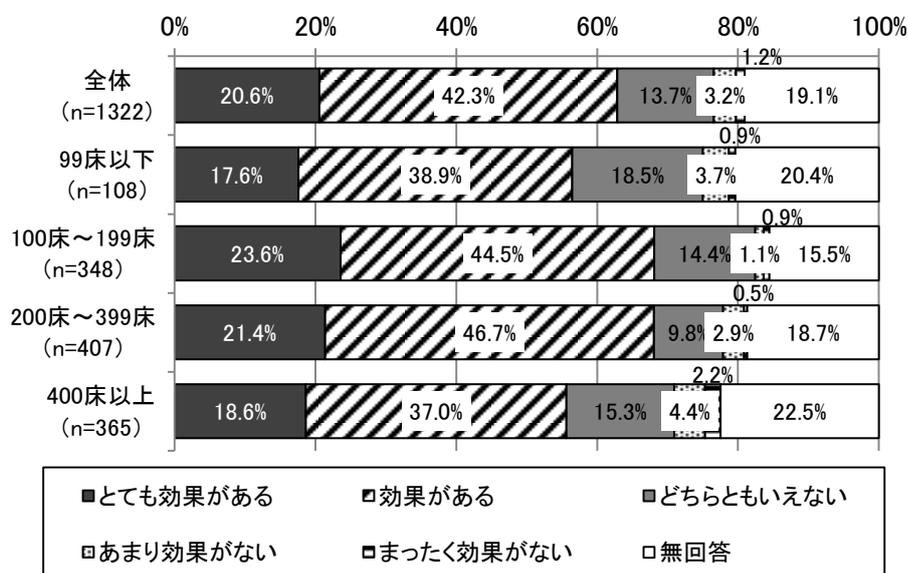
図表 442 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ～排泄介助～
(看護補助者が配置されている病棟)



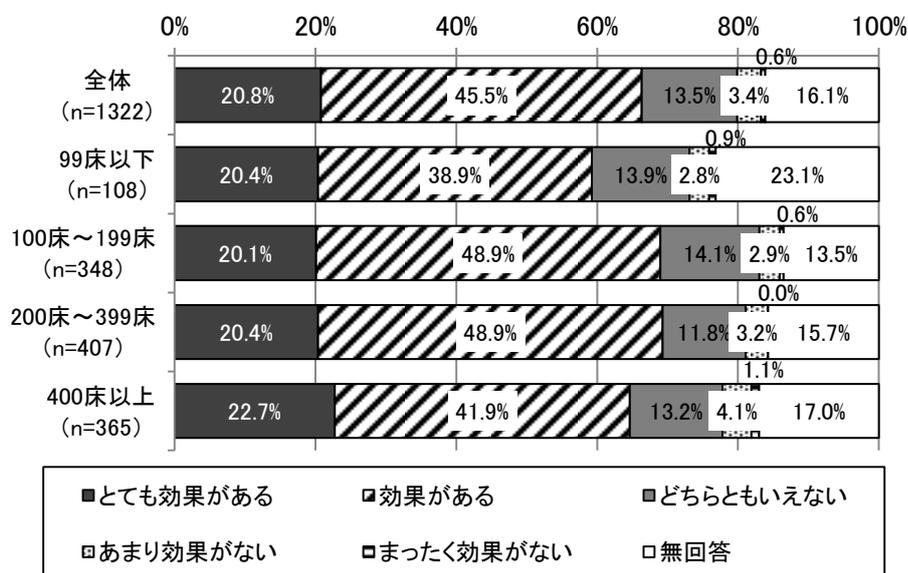
図表 443 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ～おむつ交換等～
(看護補助者が配置されている病棟)



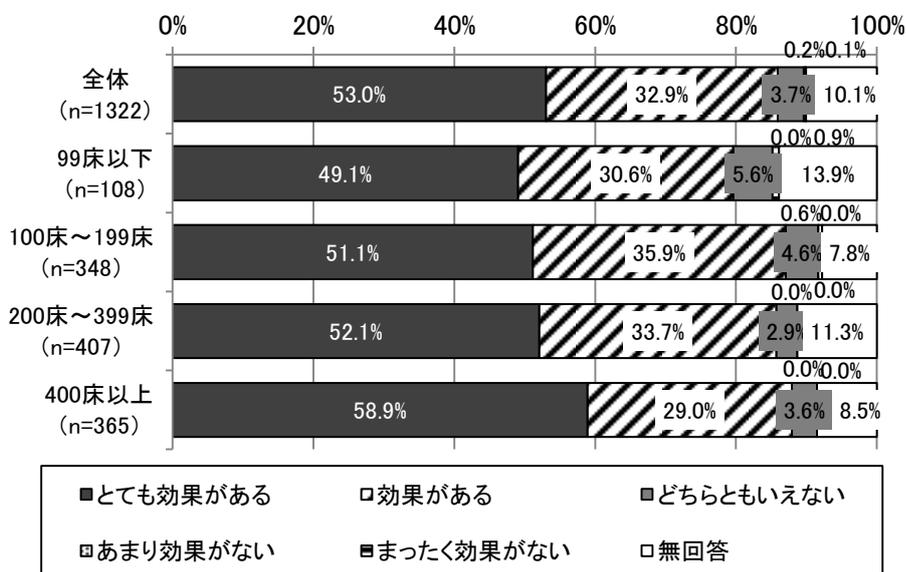
図表 444 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ～体位変換～
(看護補助者が配置されている病棟)



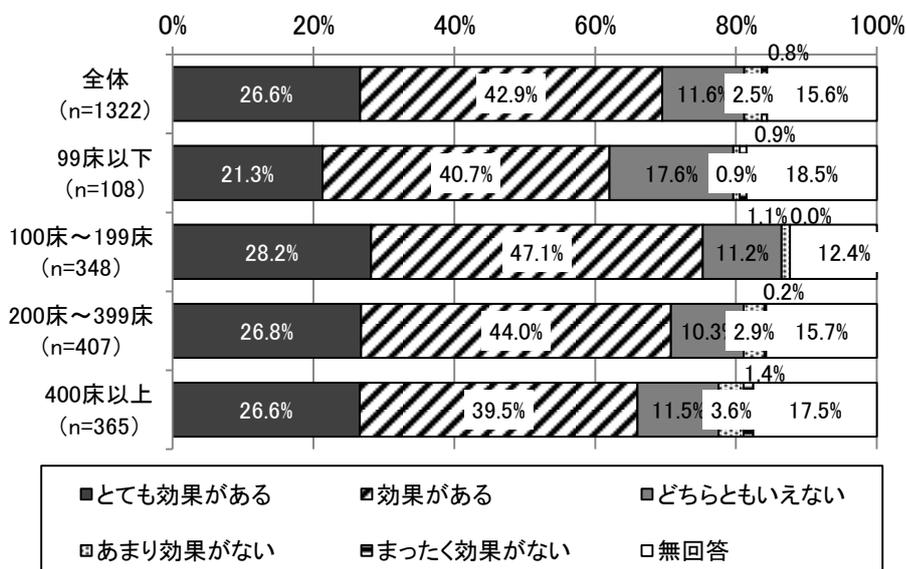
図表 445 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～移乗(車椅子、ベッド等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



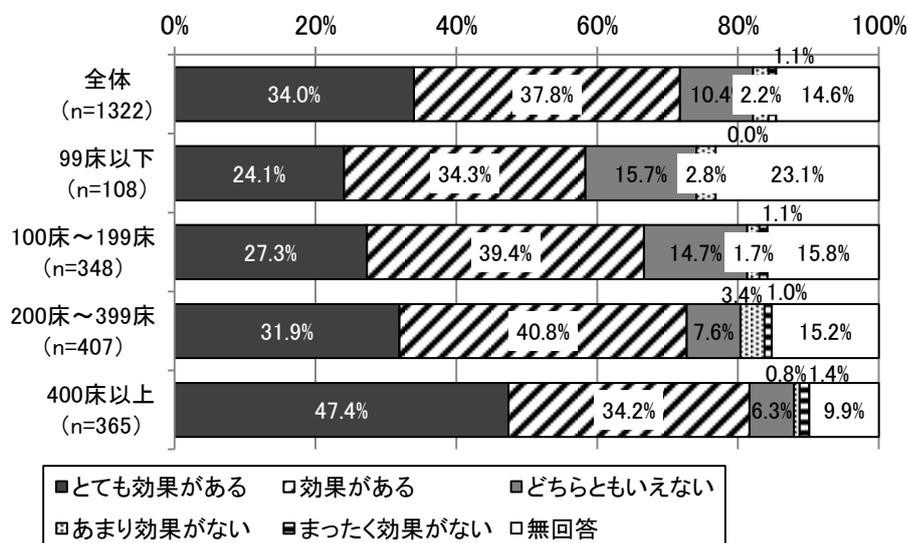
図表 446 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～寝具やりネンの交換、ベッド作成～
(看護補助者が配置されている病棟)



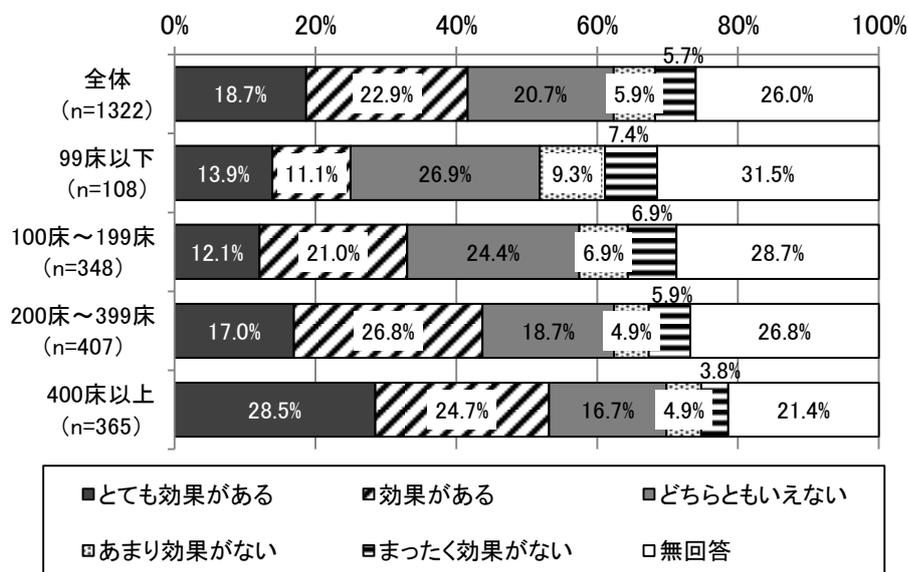
図表 447 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～清潔・整容(清拭、陰部洗浄、口腔の清拭等、入浴介助等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



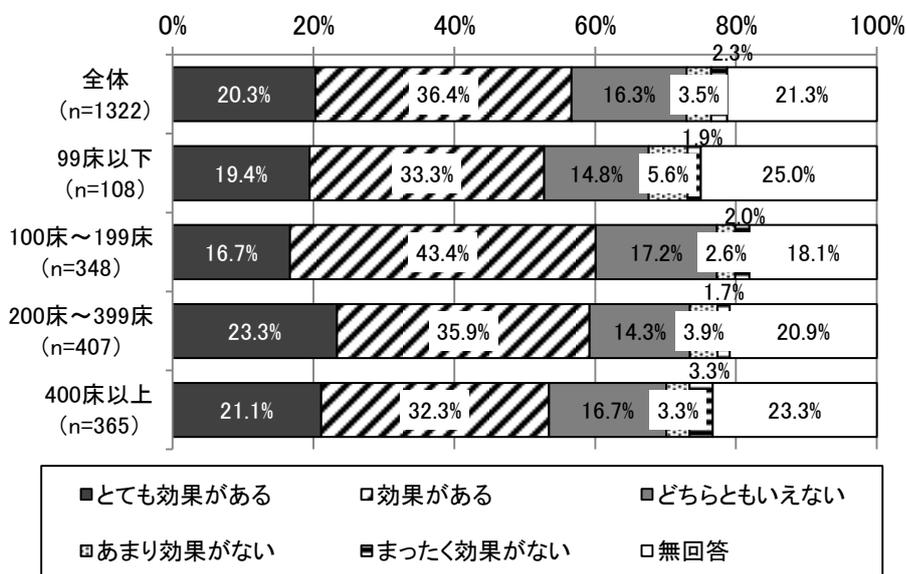
図表 448 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～患者の病棟外への送迎(検査、リハビリ等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



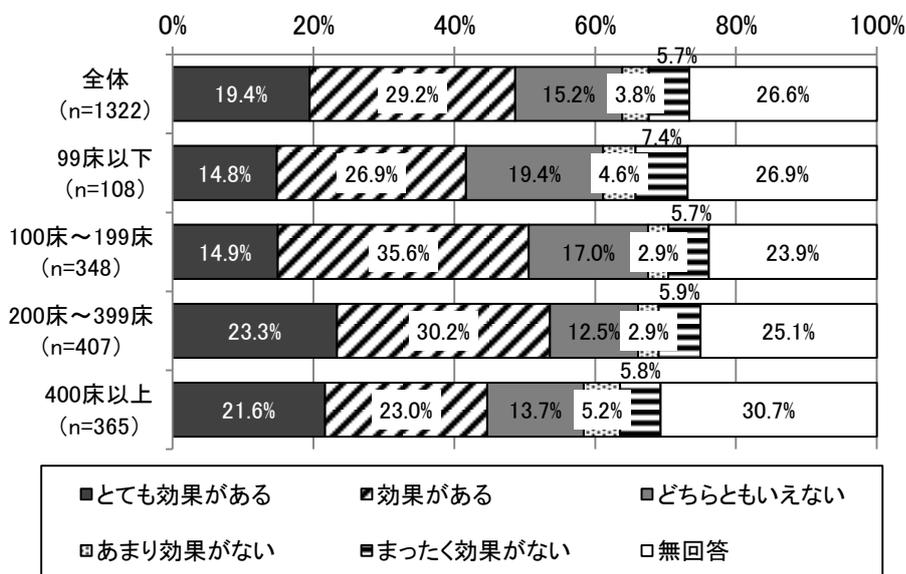
図表 449 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～入院案内(オリエンテーション等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



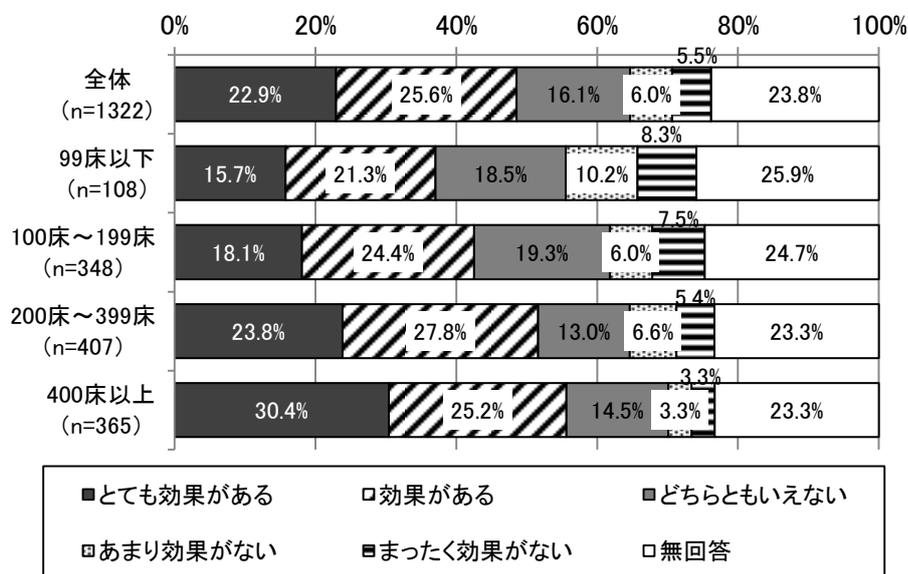
図表 450 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
 ～日中の患者の ADL や行動の見守り・付添（認知症や高次機能障害等）～
 （看護補助者が配置されている病棟）



図表 451 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
 ～夜間の患者の ADL や行動の見守り・付添（認知症や高次機能障害等）～
 （看護補助者が配置されている病棟）



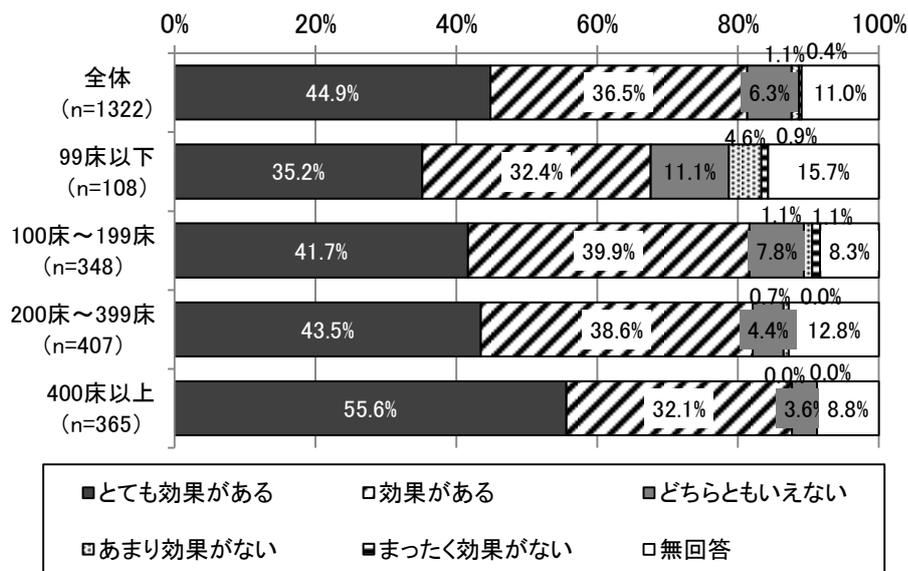
図表 452 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～事務的業務～
(看護補助者が配置されている病棟)



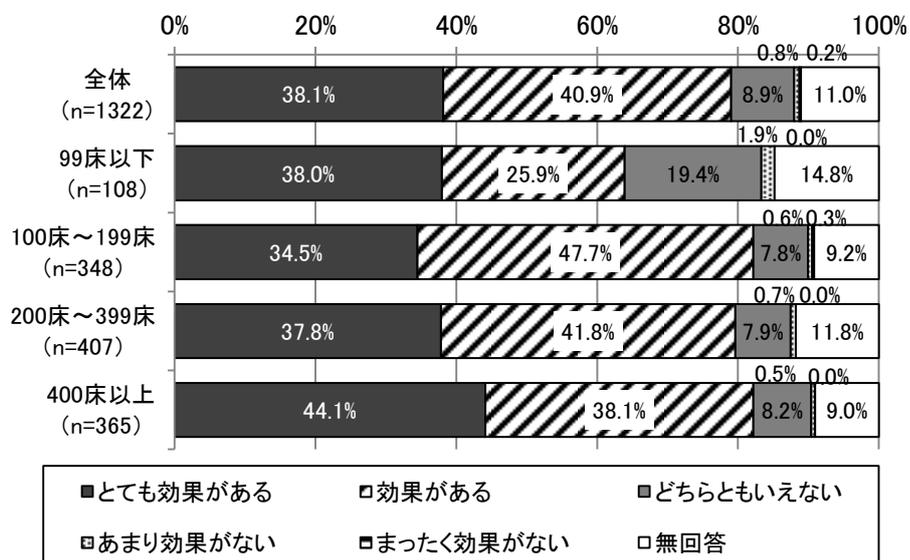
(注) 事務的業務とは、以下の定義である。

：カルテ整理、書類の取扱い、検査処置伝票の取扱い、レントゲンフィルムの整理、案内電話対応、コンピュータ入力等。

図表 453 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～物品搬送～
(看護補助者が配置されている病棟)

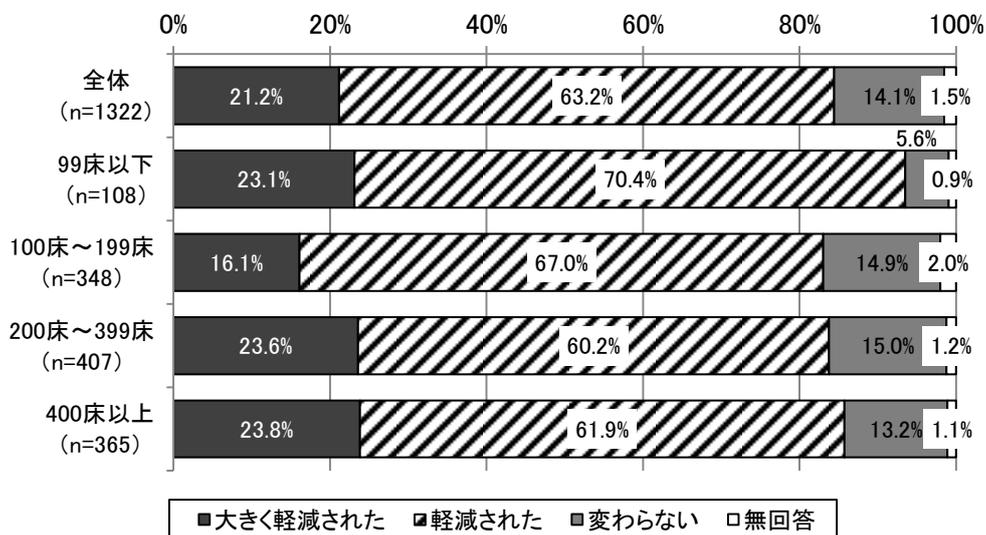


図表 454 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
 ～環境整備～
 (看護補助者が配置されている病棟)



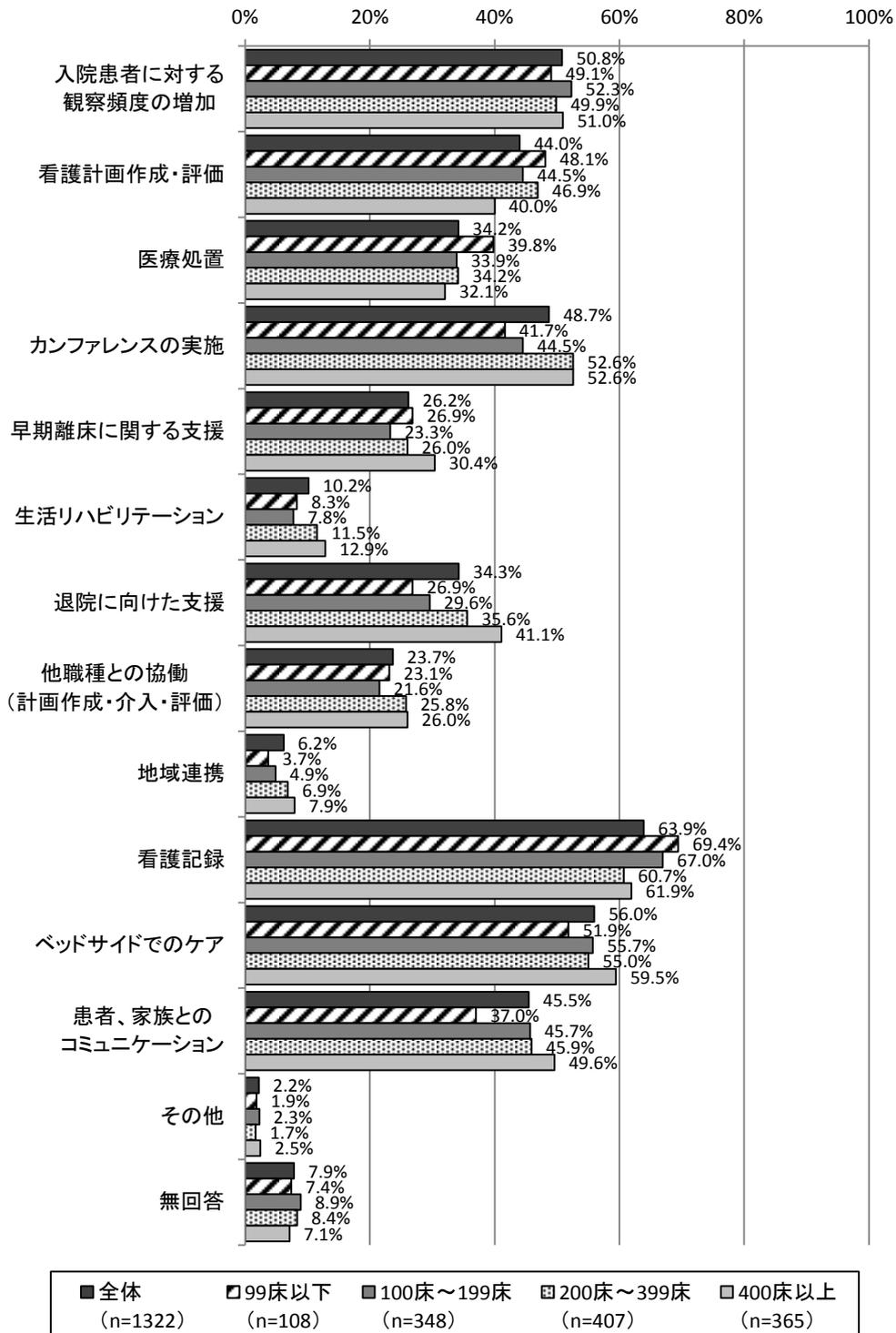
8) 看護補助者の病棟配置による看護職員の業務負担軽減状況

図表 455 看護補助者の病棟配置による看護職員の業務負担軽減状況
(看護補助者が配置されている病棟)



9) 看護補助者への業務委譲で業務時間が増加した業務

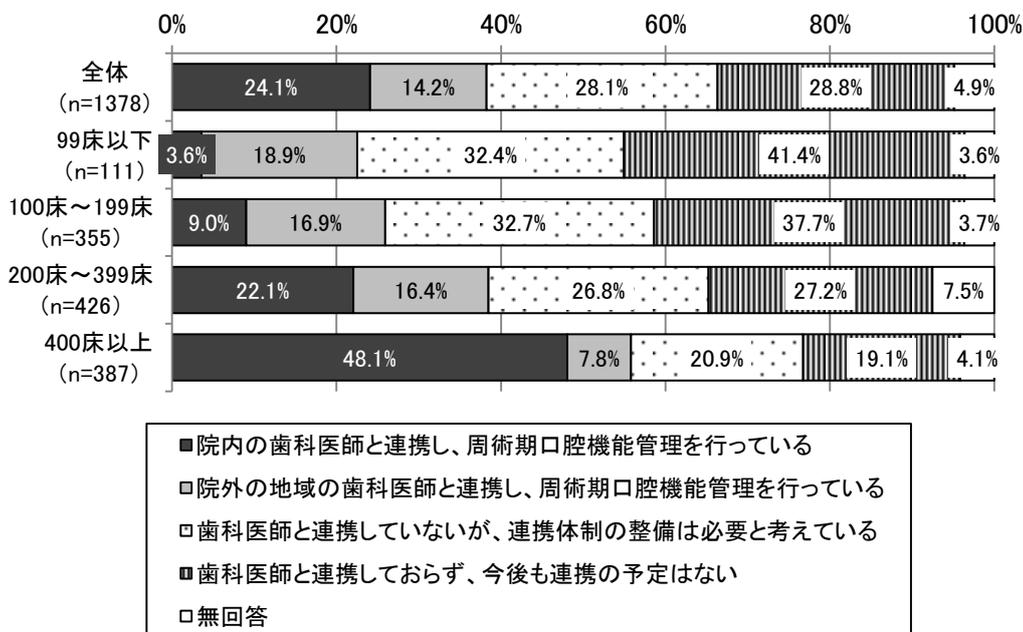
図表 456 看護補助者への業務委譲で業務時間が増加した業務
(看護補助者が配置されている病棟)



⑤ 歯科医師との連携状況

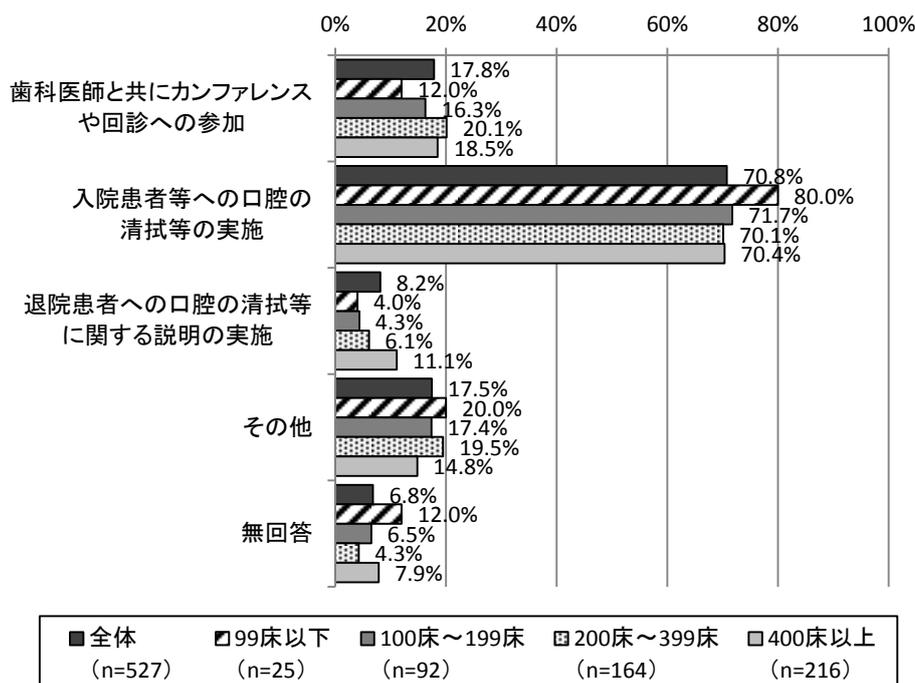
1) 歯科医師と連携した周術期口腔機能管理の実施状況

図表 457 歯科医師と連携した周術期口腔機能管理の実施状況



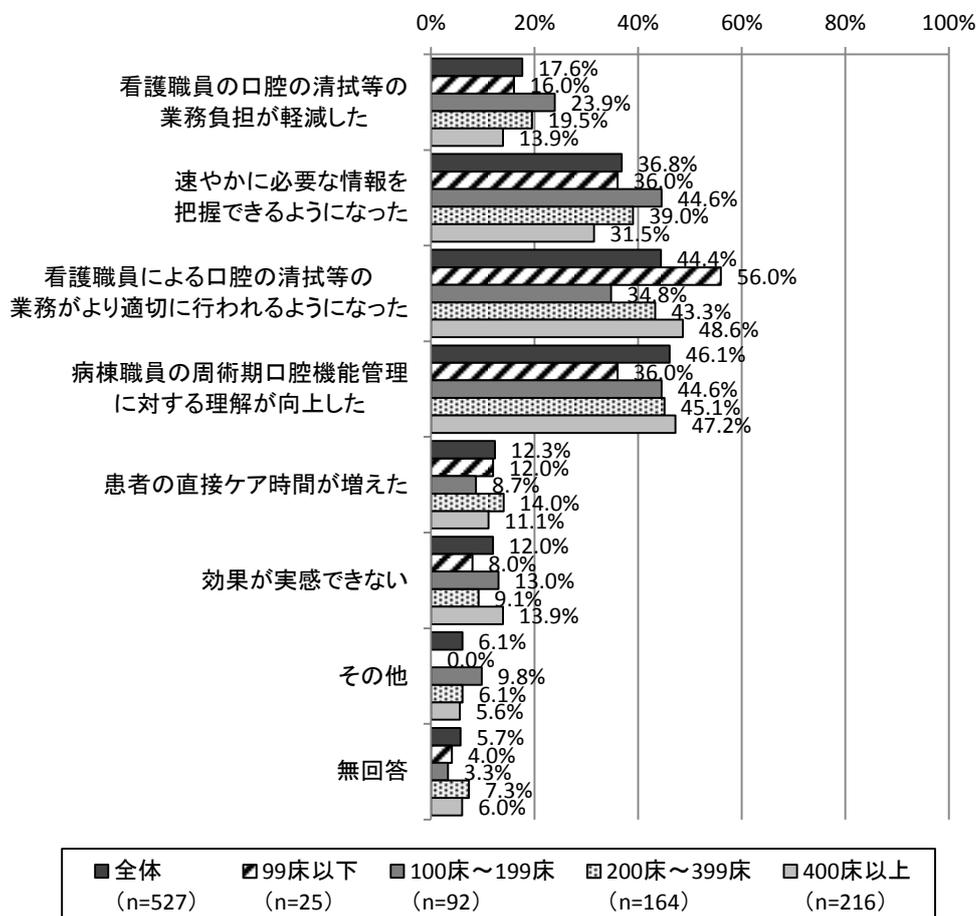
2) 歯科医師と連携して実施している業務

図表 458 歯科医師と連携して実施している業務
(院内の歯科医師、院外の地域の歯科医師と連携している病棟)



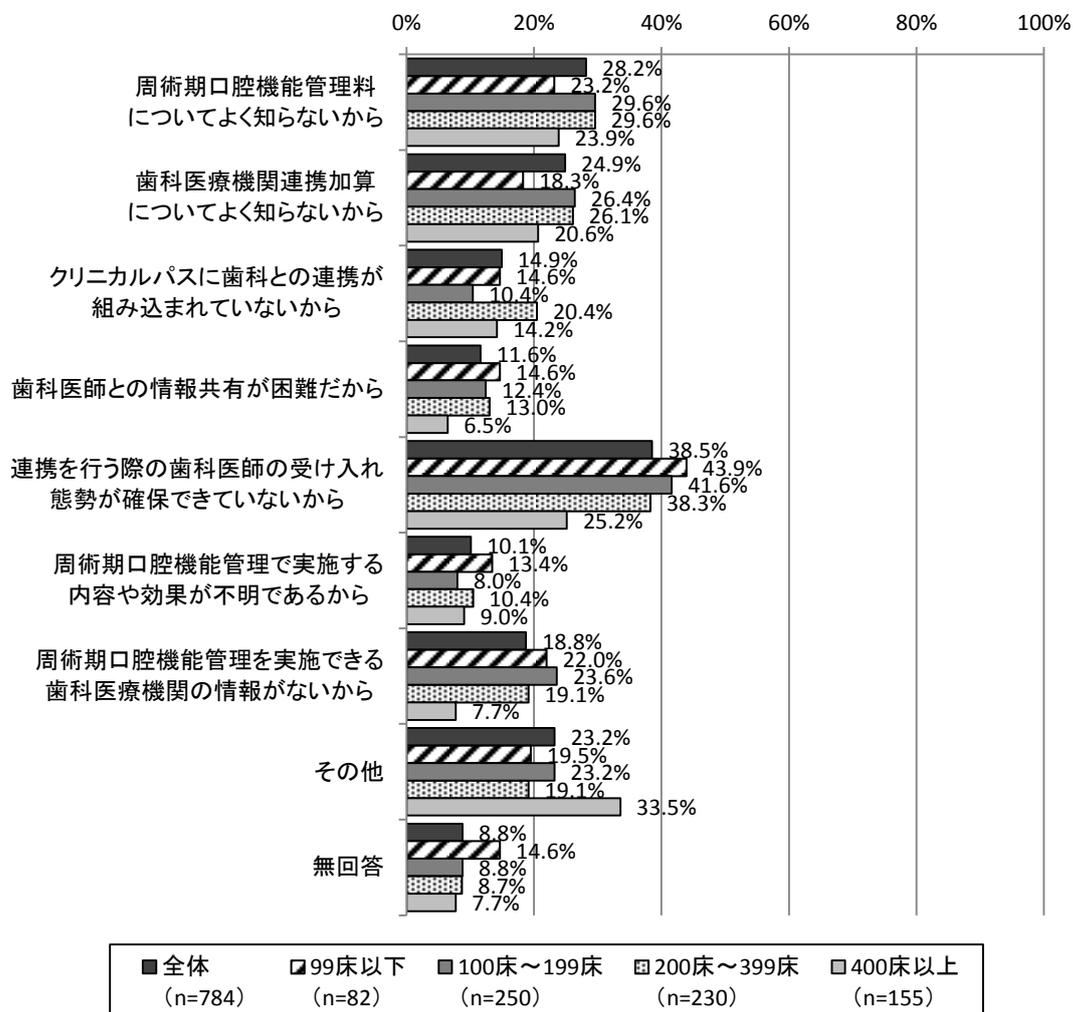
3) 歯科医師との連携による効果

図表 459 歯科医師との連携による効果
(院内の歯科医師、院外の地域の歯科医師と連携している病棟)



4) 歯科医師と連携していない理由

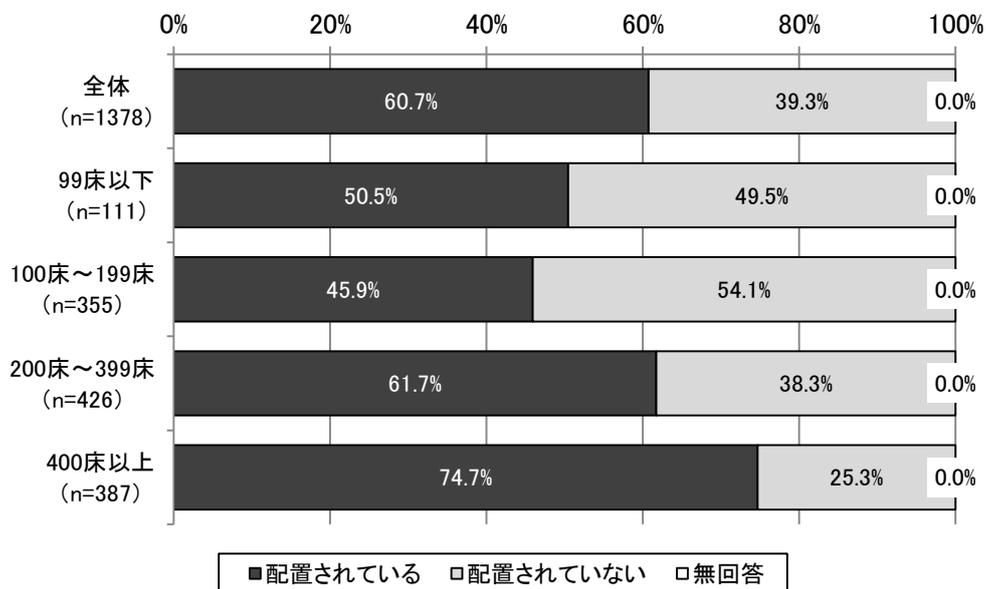
図表 460 歯科医師と連携していない理由
(歯科医師と連携していない病棟)



⑥薬剤師との連携状況

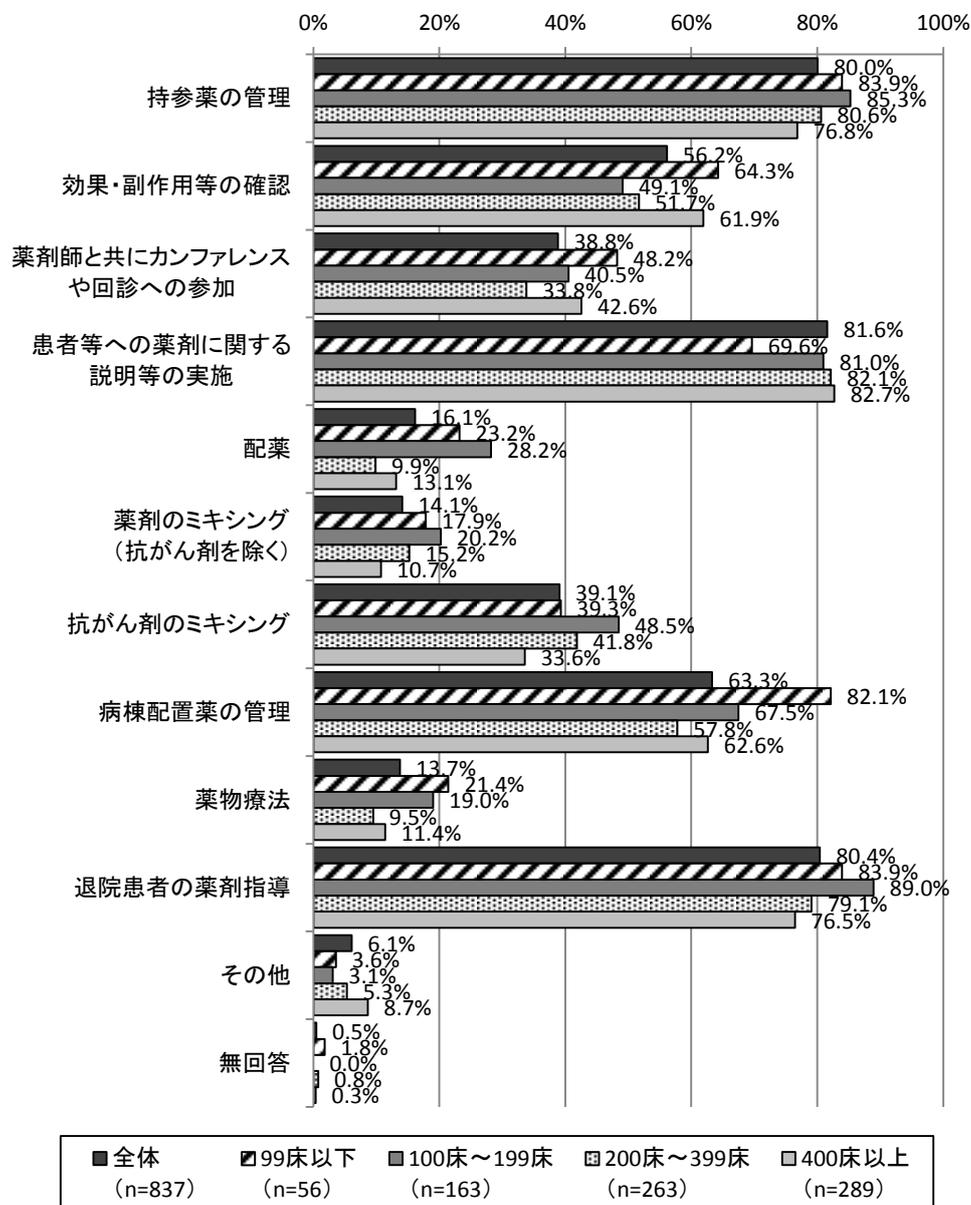
1) 薬剤師の病棟配置状況

図表 461 薬剤師の病棟配置状況



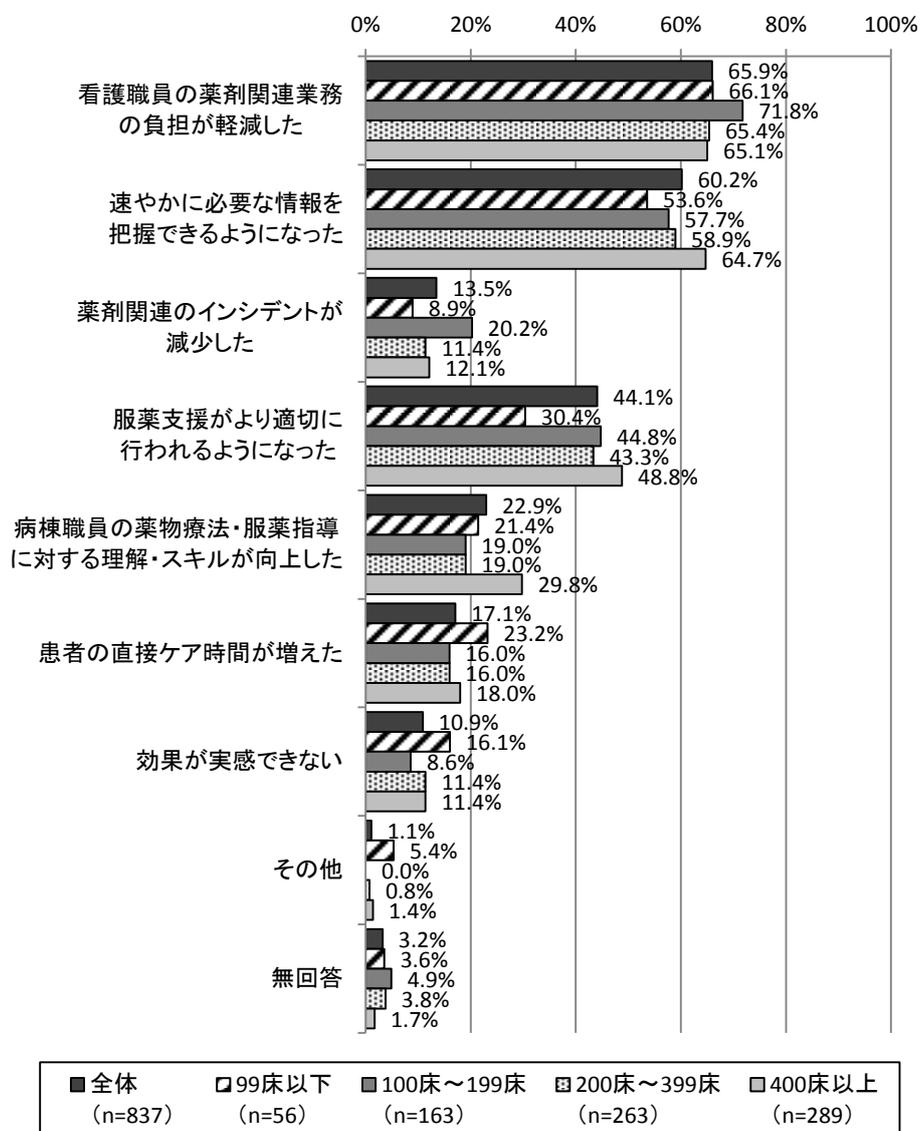
2) 病棟薬剤師が担っている業務、薬剤師と連携して実施している業務

図表 462 病棟薬剤師が担っている業務、薬剤師と連携して実施している業務
(薬剤師が配置されている病棟)



3) 病棟薬剤師の配置による効果

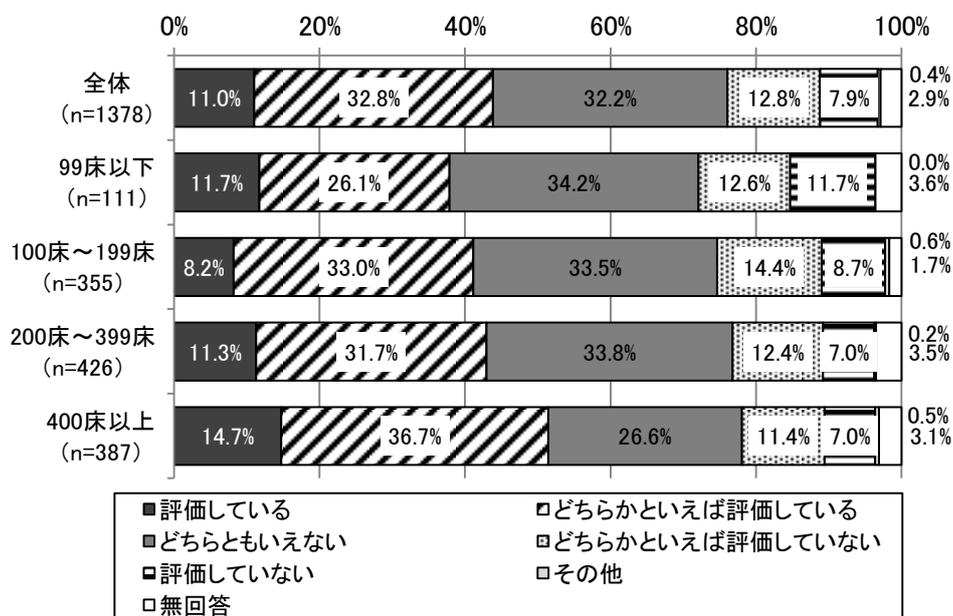
図表 463 病棟薬剤師の配置による効果
(薬剤師が配置されている病棟)



⑦看護職員の負担軽減策に関する意見

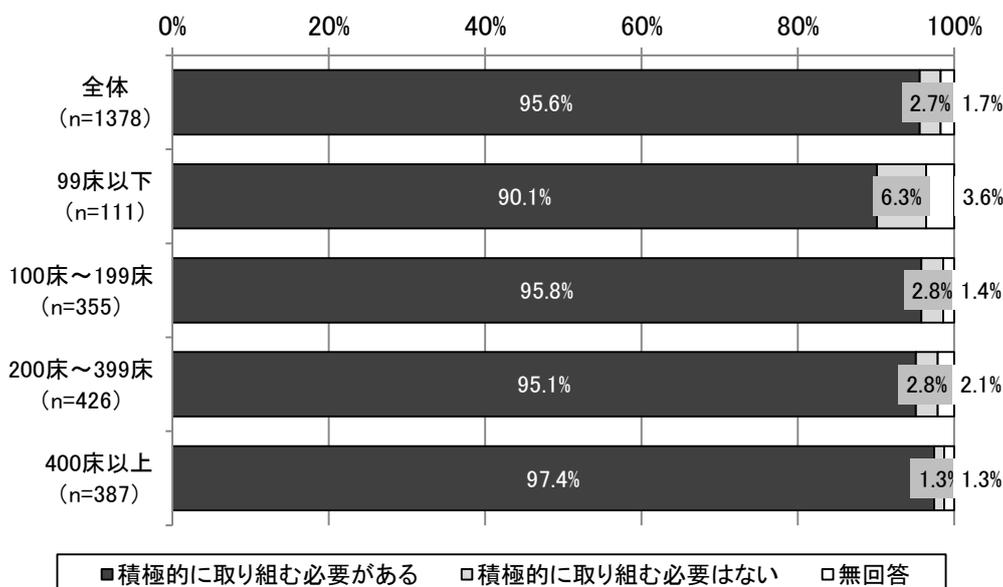
1) 看護職員の勤務負担軽減策への評価

図表 464 看護職員の勤務負担軽減策への評価



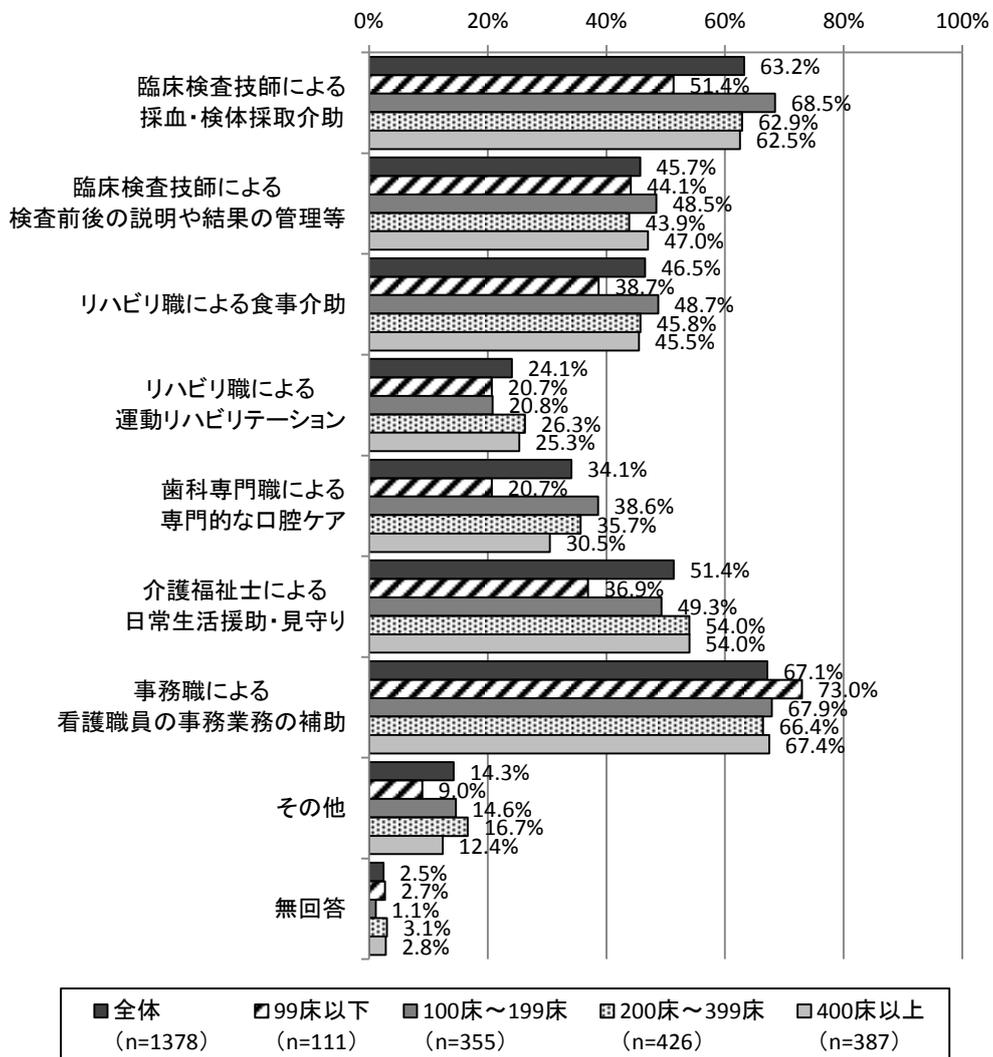
2) 看護職員の負担軽減に取り組む必要性

図表 465 看護職員の負担軽減に取り組む必要性



3) 看護職員の業務負担軽減のために必要な取組

図表 466 看護職員の業務負担軽減のために必要な取組（複数回答）

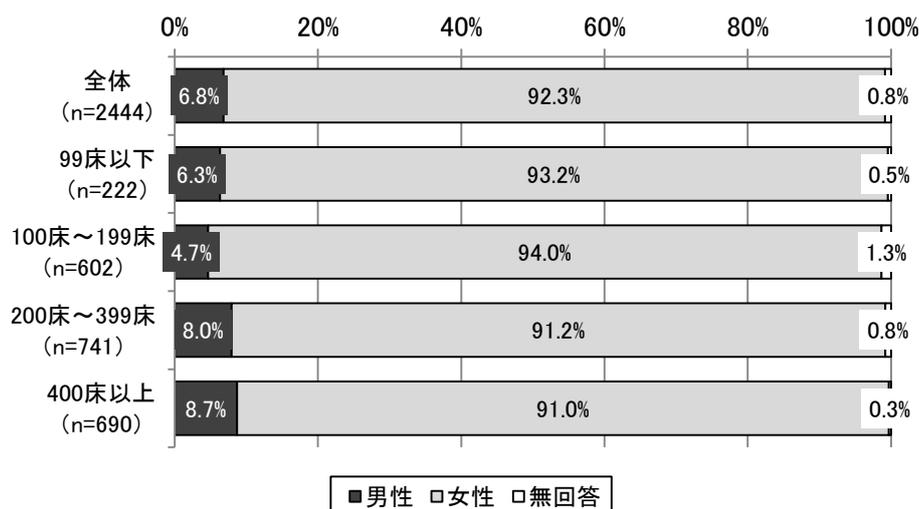


(2) 看護職員票の結果

①回答者の属性および勤務する病棟の概要

1) 性別

図表 467 性別



2) 年齢・勤続年数

図表 468 年齢

(単位：歳)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	2421	39.0	9.0	38.0
99床以下	219	41.7	9.0	40.0
100床~199床	595	40.2	8.9	40.0
200床~399床	734	38.6	9.0	38.0
400床以上	685	37.6	8.6	37.0

図表 469 看護職員勤続年数

(単位：年)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	2395	16.1	8.7	15.0
99床以下	218	18.3	8.8	17.3
100床~199床	583	17.0	8.8	16.7
200床~399床	728	15.5	8.8	14.0
400床以上	682	15.3	8.5	14.7

図表 470 現在の施設での勤続年数

(単位：年)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	2410	11.2	7.7	9.5
99床以下	220	11.2	7.4	9.7
100床～199床	595	11.0	7.8	8.7
200床～399床	726	10.4	7.4	8.8
400床以上	684	12.3	8.1	10.3

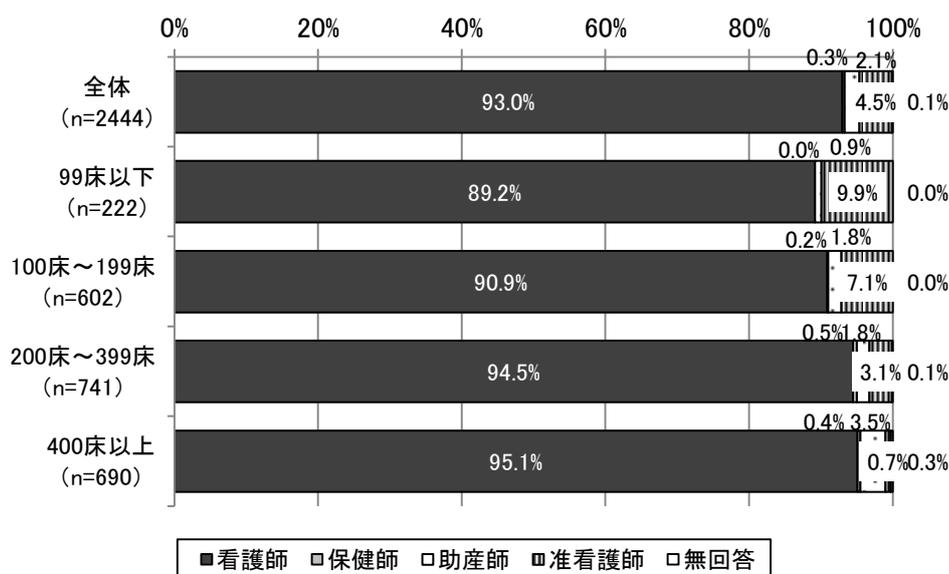
図表 471 現在の病棟での勤続年数

(単位：年)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	2358	5.1	3.7	4.0
99床以下	202	7.5	6.0	6.0
100床～199床	581	5.1	3.5	4.0
200床～399床	712	4.7	3.4	3.8
400床以上	680	4.8	3.2	3.9

3) 職種

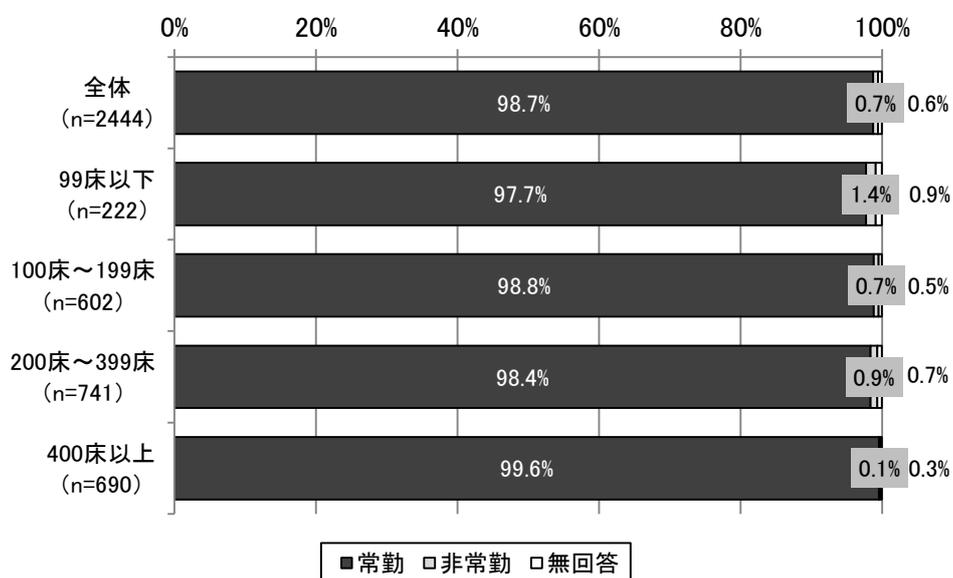
図表 472 職種



(注) 複数の資格を有する場合は、今現在従事している業務内容として最も相応しい職種を1つ選択。

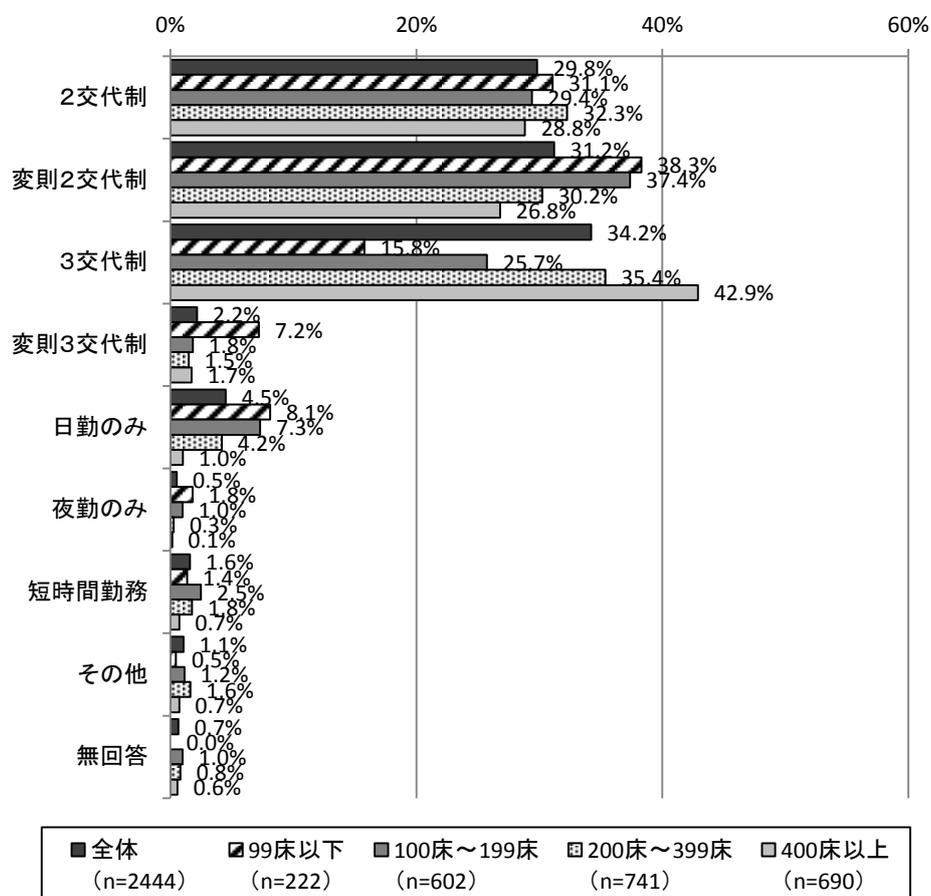
4) 勤務形態（常勤・非常勤）

図表 473 勤務形態（常勤・非常勤）



5) 勤務形態（2交代、3交代等）

図表 474 勤務形態（2交代、3交代等）



(注) 定義は以下の通り。

2交代制：日勤・夜勤が12時間ずつ等といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが同じになる交代勤務。

変則2交代制：日勤8時間、夜勤16時間といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

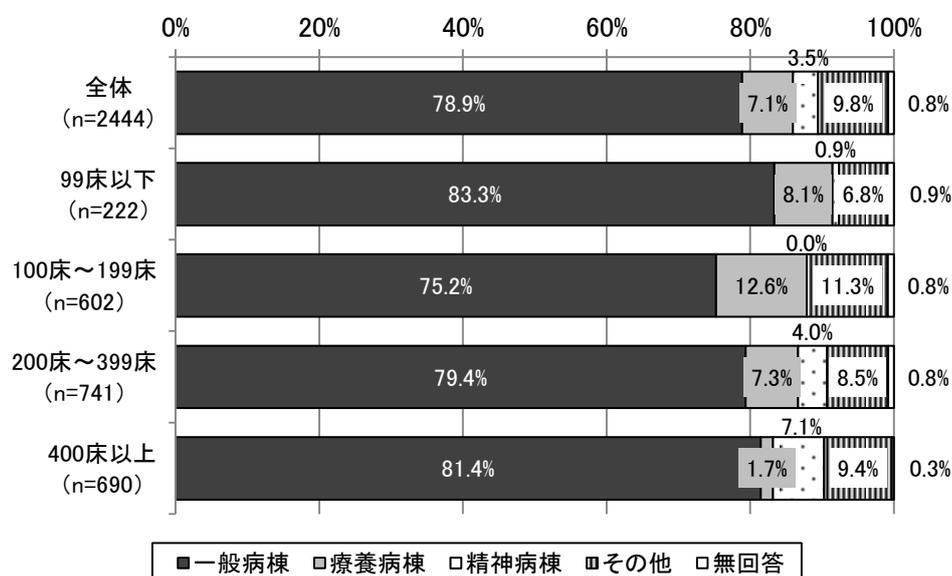
3交代制：日勤・準夜勤・深夜勤が8時間ずつの交代勤務。

変則3交代制：日勤9時間、準夜勤7時間、深夜勤8時間といった日勤・準夜勤・深夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

短時間勤務：雇用形態を問わず、貴施設における所定労働時間よりも短い時間での勤務。

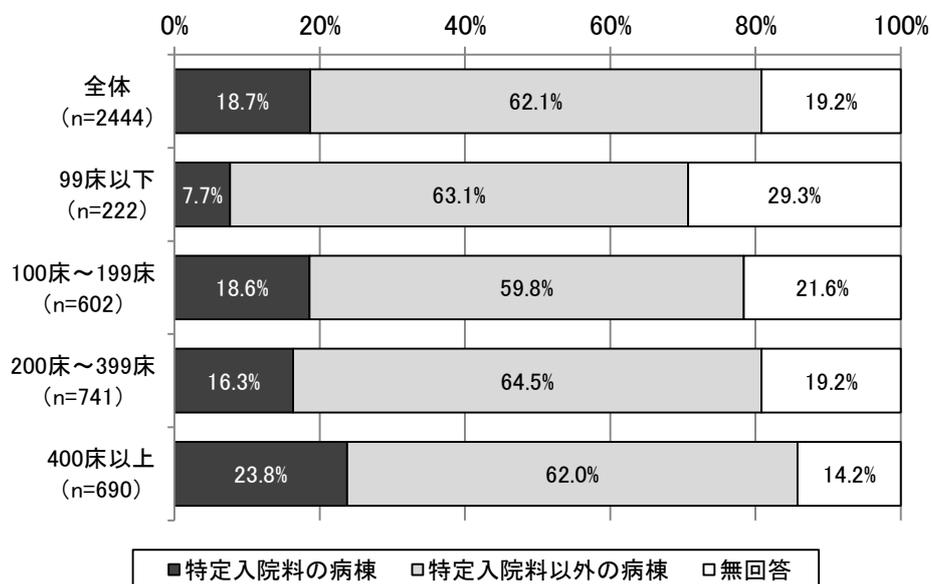
6) 勤務している病棟の種類

図表 475 勤務している病棟の種類



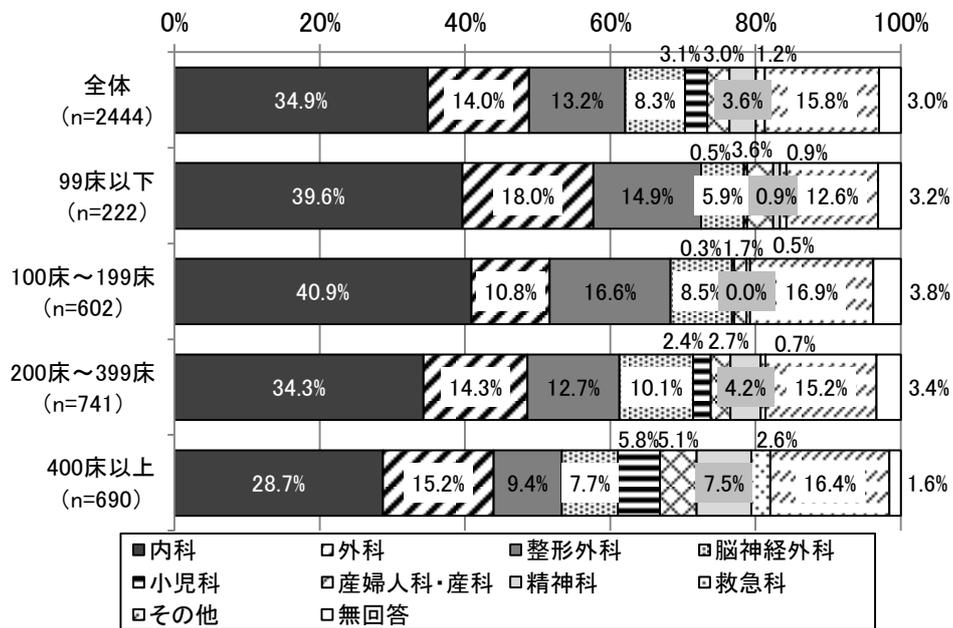
7) 特定入院料の有無

図表 476 特定入院料の有無



8) 病棟の主たる診療科

図表 477 病棟の主たる診療科



②勤務状況等

1) 勤務状況

図表 478 1 か月間の勤務時間（平成 26 年 10 月）

（単位：時間）

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	2185	164.9	24.7	165.0
99 床以下	190	163.6	28.5	165.0
100 床～199 床	533	164.2	25.2	164.0
200 床～399 床	667	164.9	24.4	165.0
400 床以上	629	166.4	24.5	166.0

（注）勤務時間とは、以下の定義である。

：所定労働時間に残業時間を加えた時間。病棟業務などの他、教育・会議に要した時間、待機時間なども含める。

図表 479 平成 26 年 10 月の夜勤回数（(変則) 2 交代の場合）

（単位：回）

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	1433	4.4	1.6	4.0
99 床以下	147	4.2	1.6	4.0
100 床～199 床	387	4.4	1.5	4.0
200 床～399 床	444	4.4	1.7	4.0
400 床以上	369	4.6	1.7	4.5

（注）月をまたぐ夜勤は 0.5 回とする。

図表 480 平成 26 年 10 月の夜勤回数 ((変則) 3 交代の場合)

(単位: 回)

		回答者数	平均値	標準偏差	中央値
準夜勤	全体	829	4.0	1.5	4.0
	99 床以下	47	4.1	1.7	4.0
	100 床～199 床	155	4.0	1.8	4.0
	200 床～399 床	256	3.9	1.5	4.0
	400 床以上	286	4.1	1.3	4.0
深夜勤	全体	823	4.1	1.6	4.0
	99 床以下	49	4.2	1.7	4.0
	100 床～199 床	152	4.3	1.8	4.0
	200 床～399 床	252	4.0	1.6	4.0
	400 床以上	286	4.0	1.4	4.0

(注) 月をまたぐ夜勤は 0.5 回とする。

図表 481 夜勤における休憩時間および仮眠時間 ((変則) 2 交代の場合)

(単位: 時間)

		回答者数	平均値	標準偏差	中央値
休憩・仮眠	全体	618	1.9	0.6	2.0
	99 床以下	77	2.3	0.8	2.0
	100 床～199 床	177	1.8	0.5	2.0
	200 床～399 床	182	1.9	0.6	2.0
	400 床以上	140	1.8	0.5	2.0
休憩	全体	714	0.9	0.5	0.8
	99 床以下	50	1.0	0.6	1.0
	100 床～199 床	187	0.9	0.4	1.0
	200 床～399 床	232	0.9	0.6	0.8
	400 床以上	202	0.8	0.5	0.7
仮眠	全体	640	1.7	0.5	2.0
	99 床以下	54	1.8	0.6	2.0
	100 床～199 床	162	1.7	0.5	2.0
	200 床～399 床	203	1.7	0.5	2.0
	400 床以上	183	1.7	0.5	2.0

(注) ・休憩および仮眠時間をまとめて付与している場合は「休憩・仮眠」として回答。どちらかのみ、またはそれぞれ付与の場合は「休憩」「仮眠」それぞれで回答。

・休憩時間とは、以下の定義である。

: 1 回の勤務にあたり貴施設の所定勤務時間において規定されている休憩時間

図表 482 夜勤における休憩時間および仮眠時間（(変則) 3交代の場合）

(単位：時間)

		回答者数	平均値	標準偏差	中央値
準夜勤	全体	724	0.9	0.5	0.8
	99床以下	34	0.8	0.4	0.8
	100床～199床	131	0.9	0.4	1.0
	200床～399床	222	0.9	0.5	0.9
	400床以上	262	0.8	0.4	0.8
深夜勤	全体	722	1.0	0.6	1.0
	99床以下	37	1.0	0.3	1.0
	100床～199床	130	1.0	0.7	1.0
	200床～399床	228	1.0	0.5	1.0
	400床以上	255	0.9	0.5	0.8

(注) 休憩時間のみ回答。休憩時間とは、以下の定義である。

：1回の勤務にあたり貴施設の所定勤務時間において規定されている休憩時間

図表 483 平成 26 年 10 月の夜勤勤務時間合計

(単位：時間)

	回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	2174	67.2	26.8	66.0
99床以下	187	67.9	30.2	65.0
100床～199床	530	67.4	28.2	66.0
200床～399床	654	68.2	26.9	66.0
400床以上	637	66.3	24.1	66.0

図表 484 1 か月間の休日日数（有給休暇等を含む）

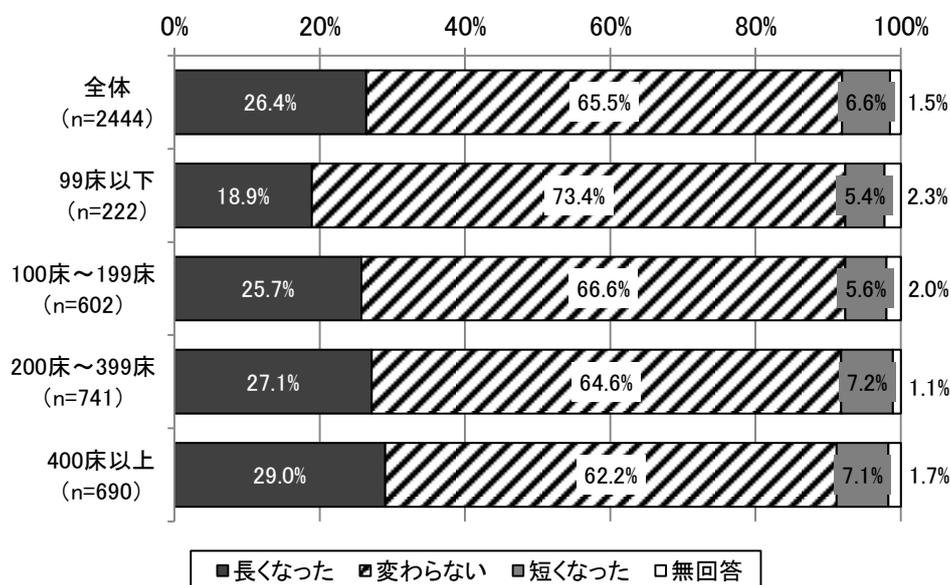
（単位：日）

		回答者数	平均値	標準偏差	中央値
全体	休日日数	2093	9.8	1.7	10.0
	うち有給休暇日数	1825	1.1	1.2	1.0
99床以下	休日日数	181	9.7	1.7	10.0
	うち有給休暇日数	144	1.2	1.3	1.0
100床～199床	休日日数	517	9.7	1.7	10.0
	うち有給休暇日数	457	1.1	1.2	1.0
200床～399床	休日日数	644	9.8	1.7	10.0
	うち有給休暇日数	565	1.2	1.3	1.0
400床以上	休日日数	589	9.9	1.7	10.0
	うち有給休暇日数	514	1.1	1.2	1.0

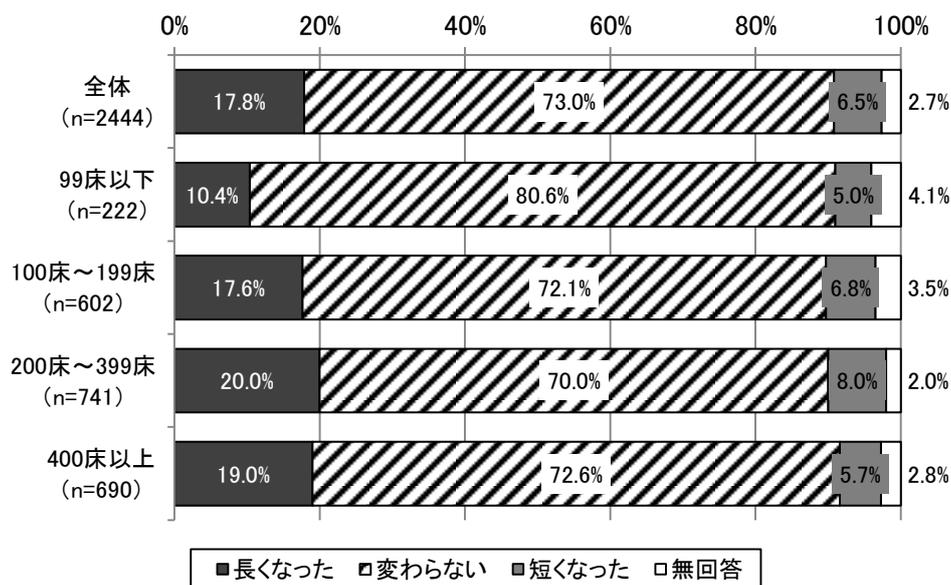
（注）休日日数は平成 26 年 10 月 1 か月間の暦日の休日のみ。深夜勤務の前後は休日とはしない。

2) 1 年前と比較した勤務状況の変化

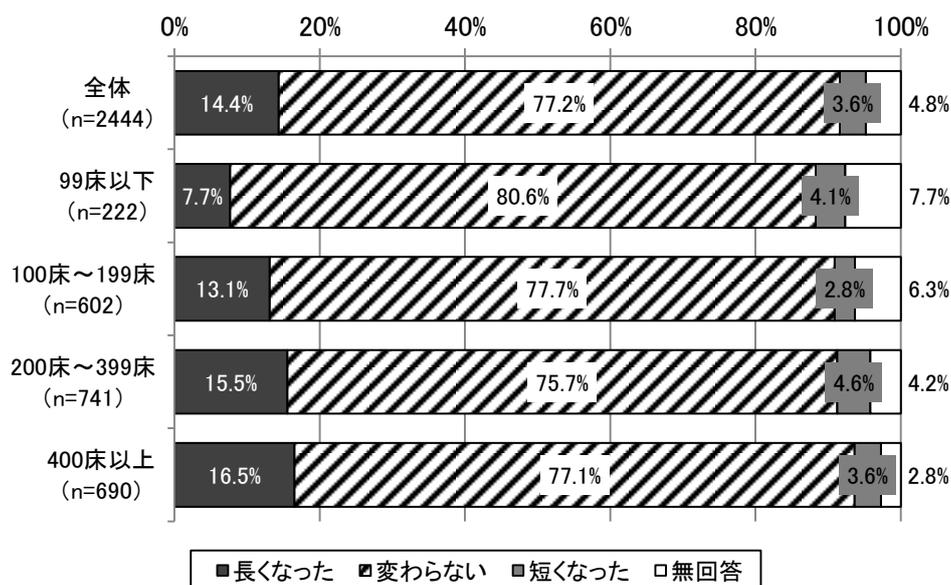
図表 485 勤務時間



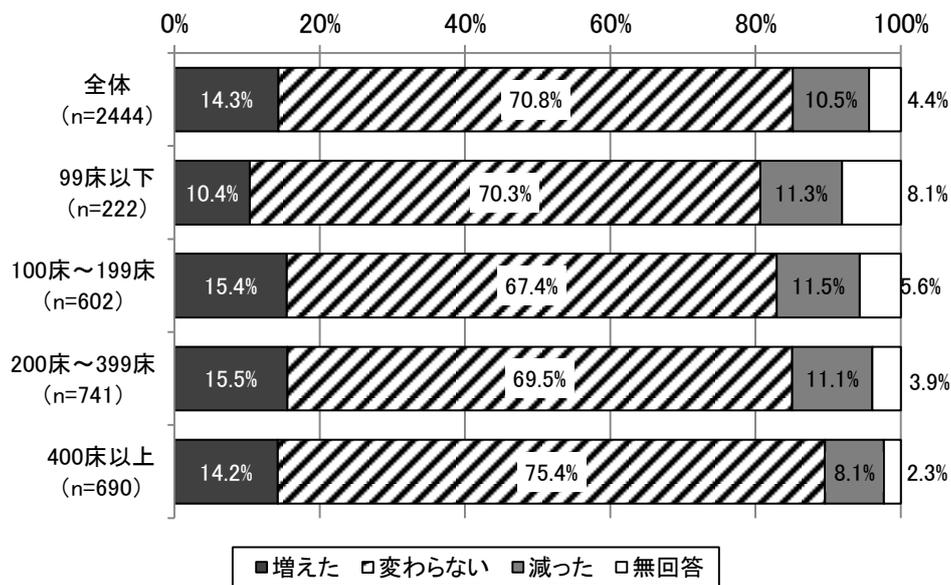
図表 486 長時間連続勤務の状況



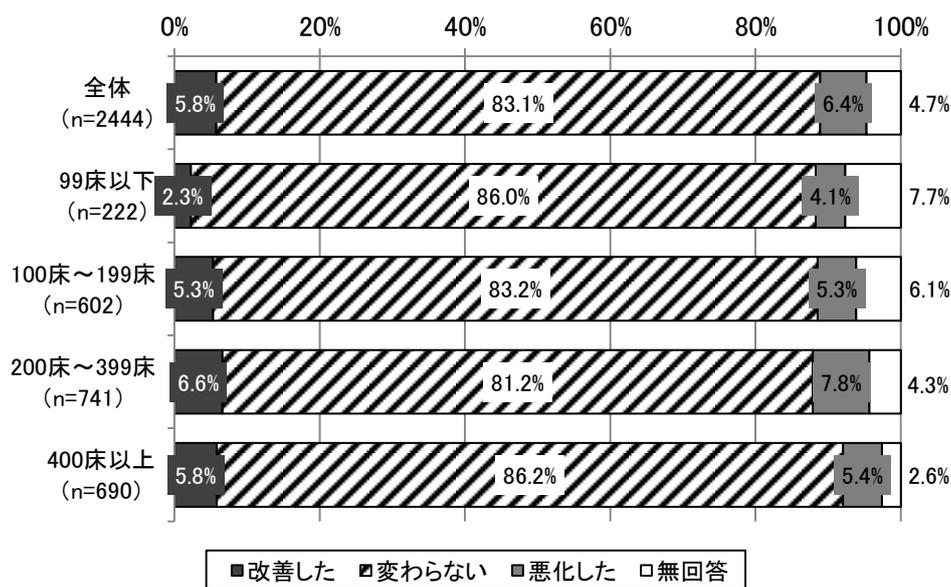
図表 487 夜勤時間の長さ



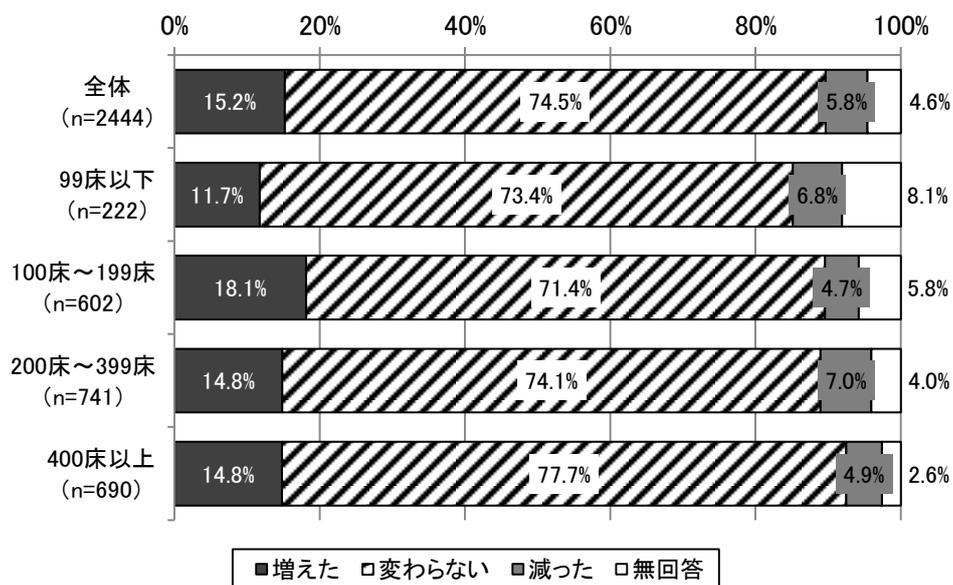
図表 488 夜勤の回数



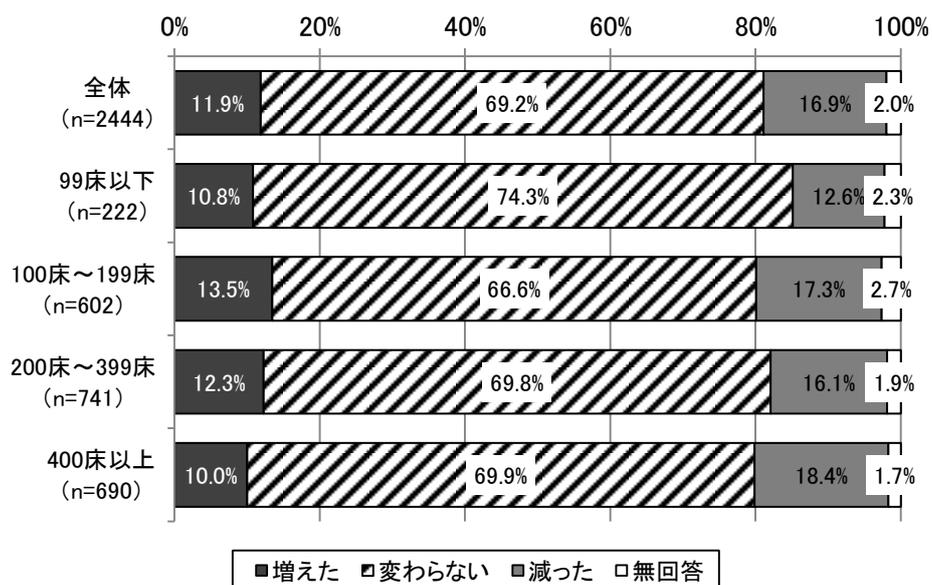
図表 489 夜勤シフトの組み方



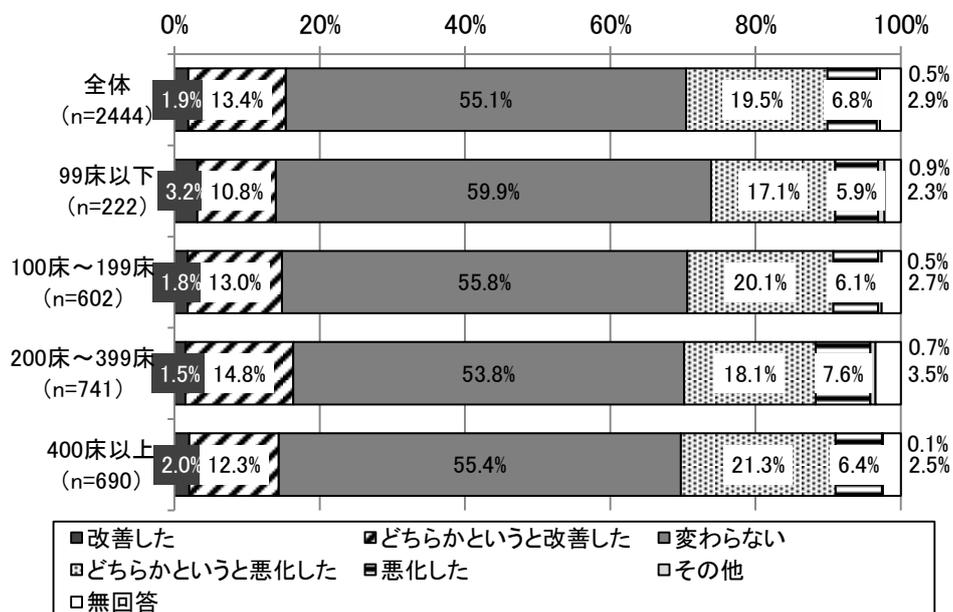
図表 490 夜勤時の受け持ち患者数



図表 491 有給休暇の取得状況



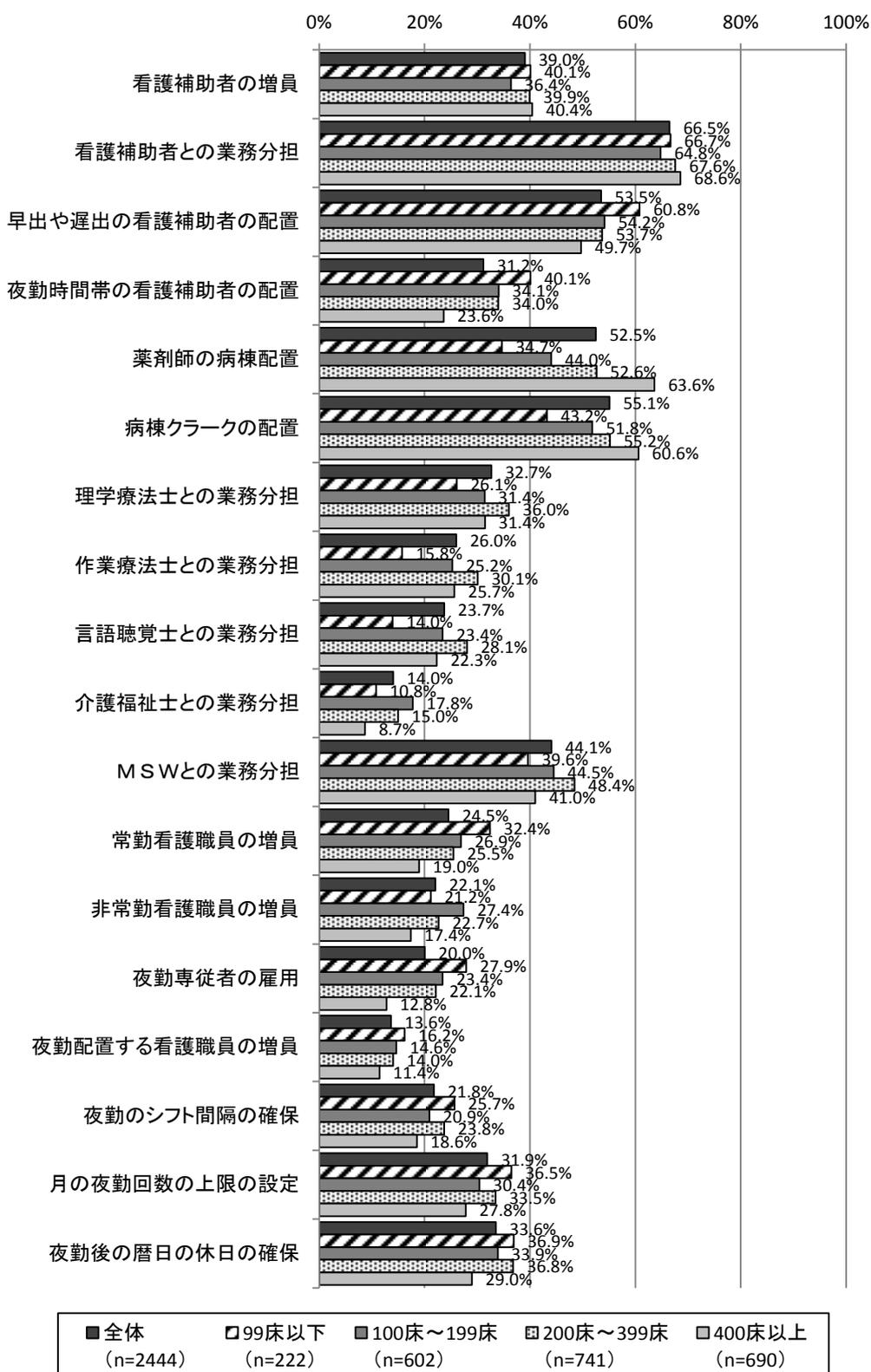
図表 492 総合的にみた勤務状況



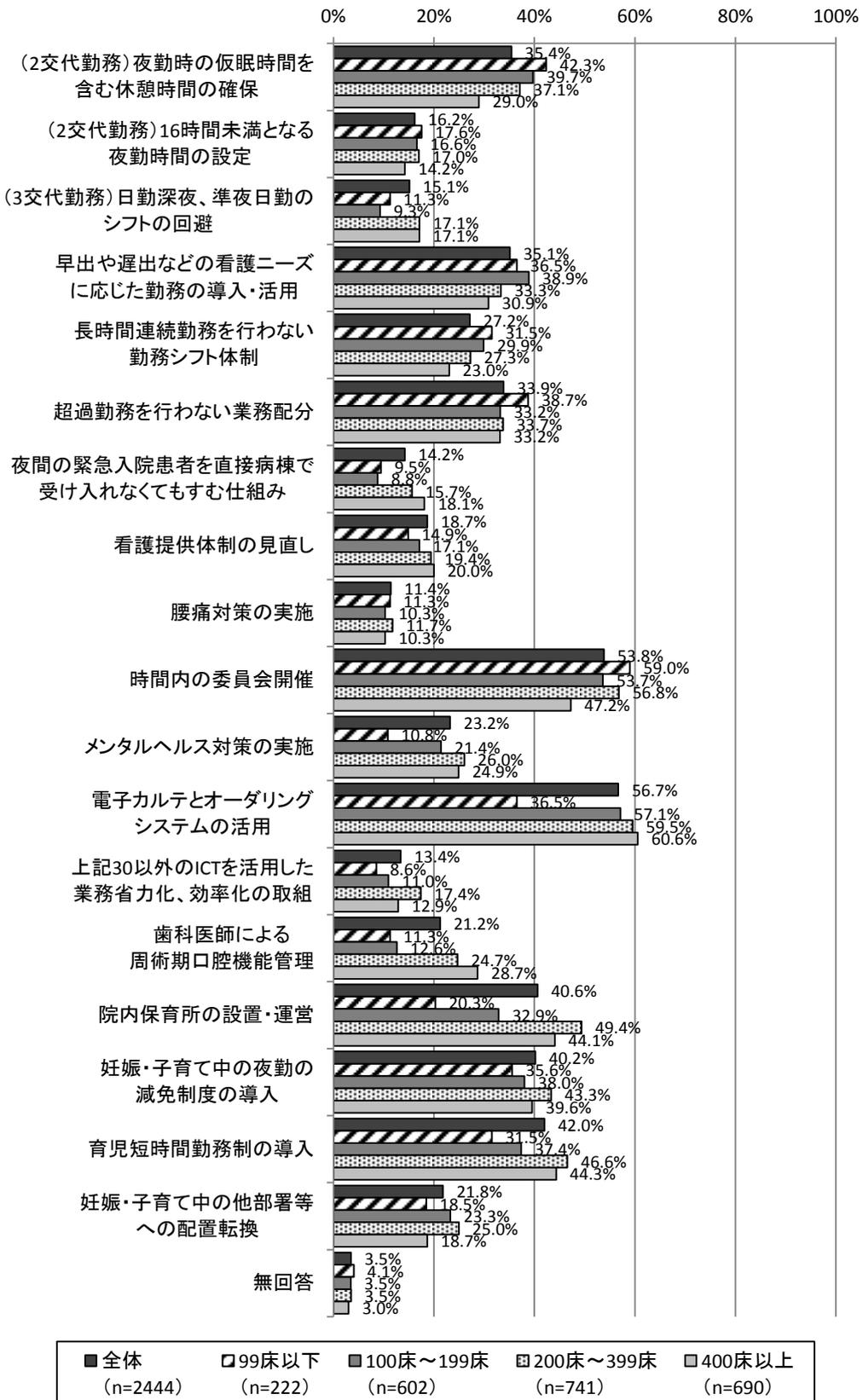
③看護職員の負担軽減策の取組状況

1) 看護職員の負担軽減策として実施している取組

図表 493 看護職員の負担軽減策として実施している取組（複数回答）



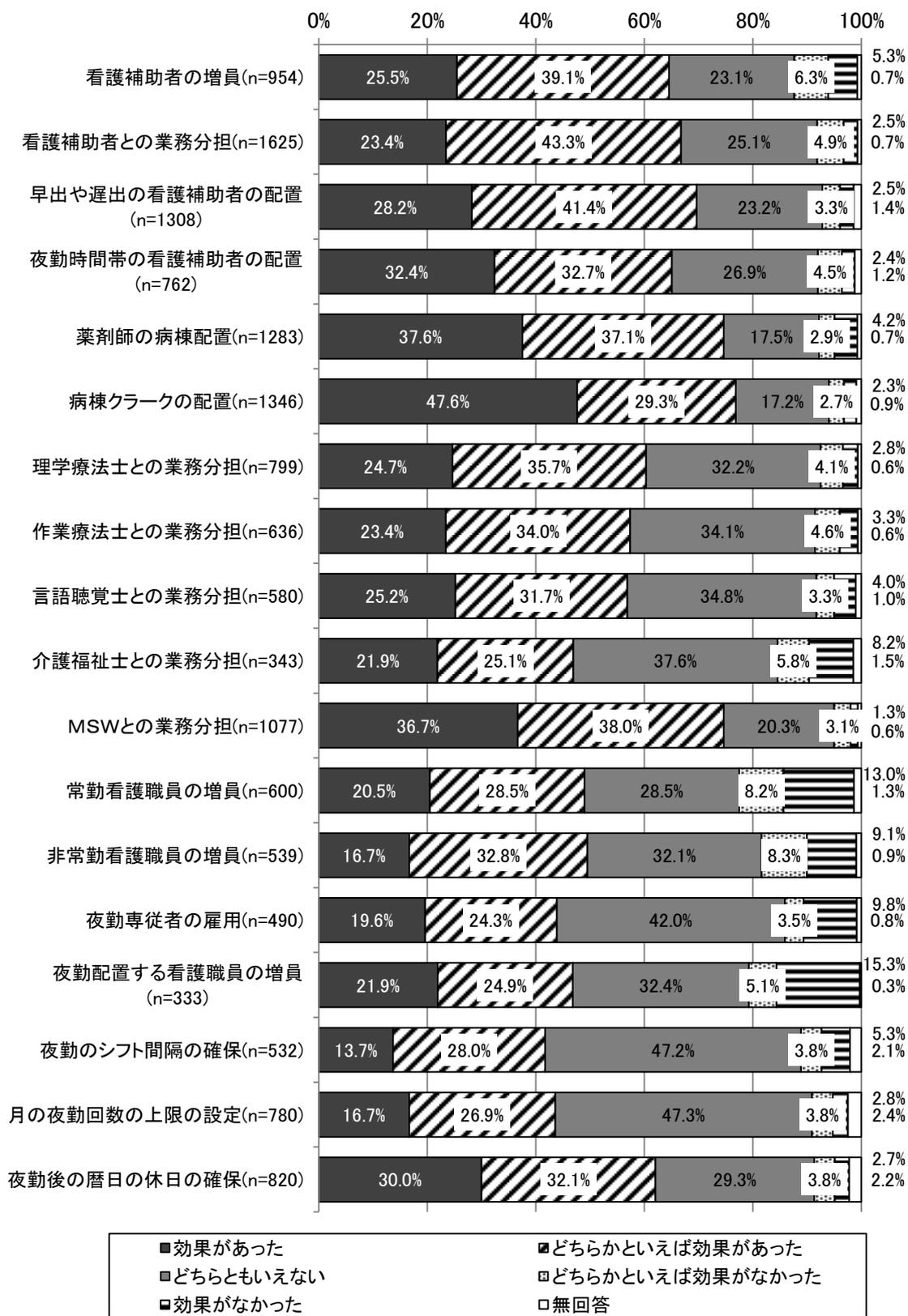
図表 494 看護職員の負担軽減策として実施している取組（複数回答）（続き）



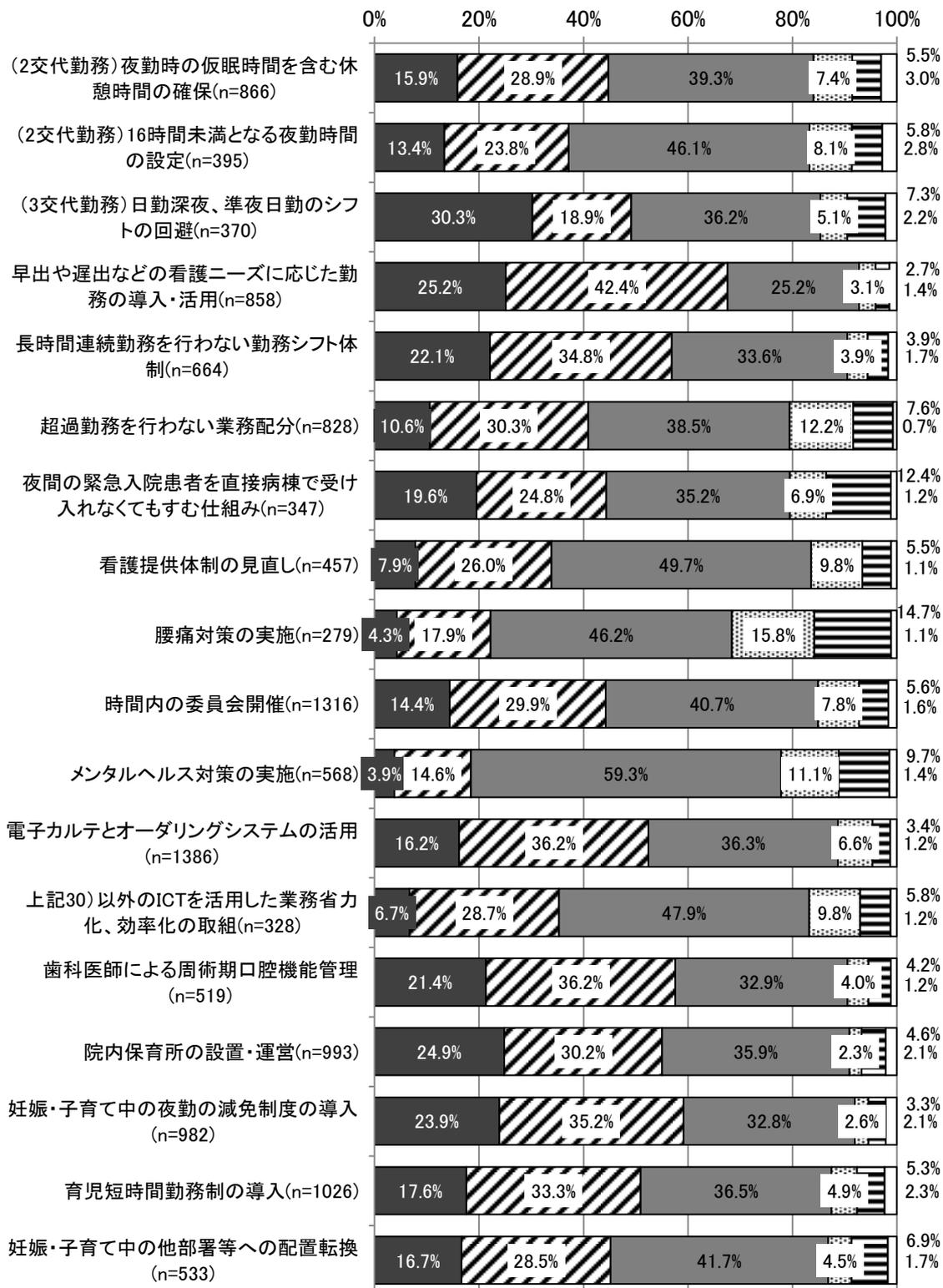
(注)「夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組み」は、例えば「救急外来棟の空床での夜間緊急入院患者の受入等」などがある。

2) 負担軽減策の効果

図表 495 負担軽減策の効果（取組を実施している病棟）

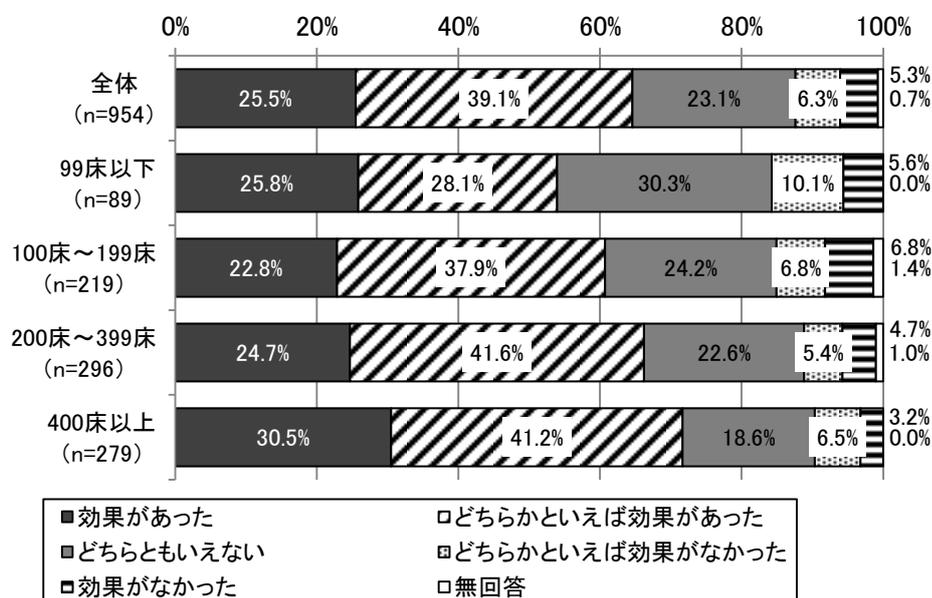


図表 496 負担軽減策の効果（取組を実施している病棟、続き）

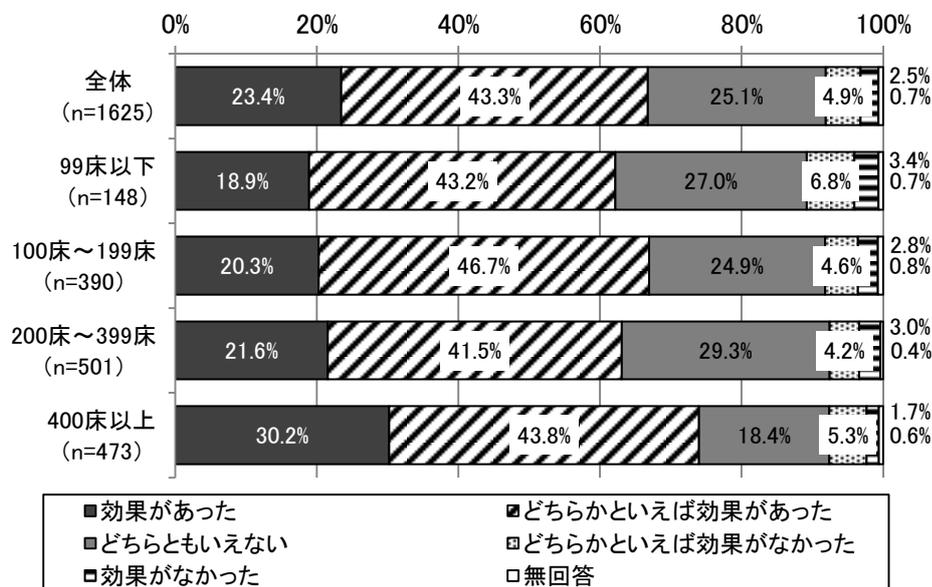


■効果があった
 ■どちらともいえない
 ■効果がなかった
 □どちらかといえば効果があった
 □どちらかといえば効果がなかった
 □無回答

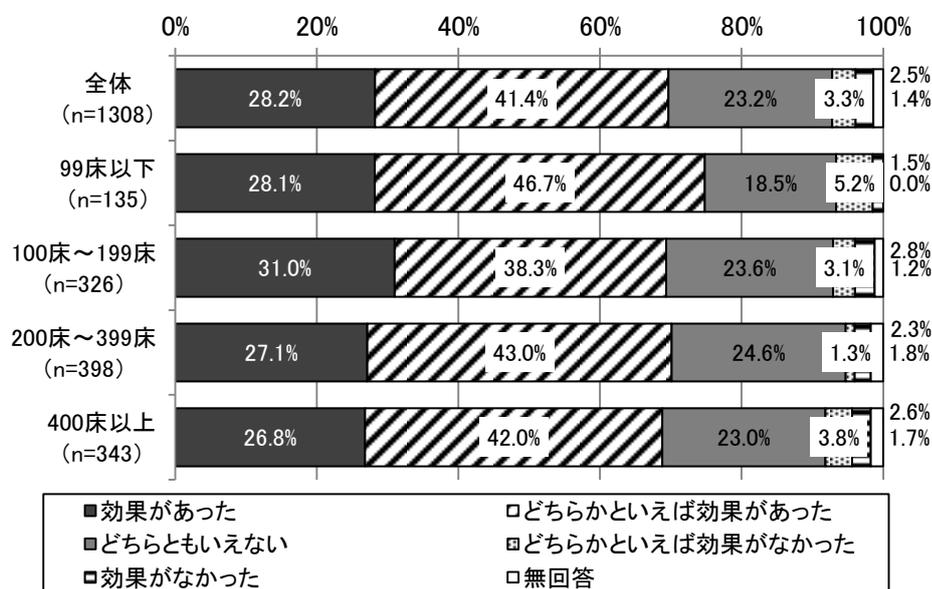
図表 497 負担軽減策の効果 ～看護補助者の増員～
(取組を実施している病棟)



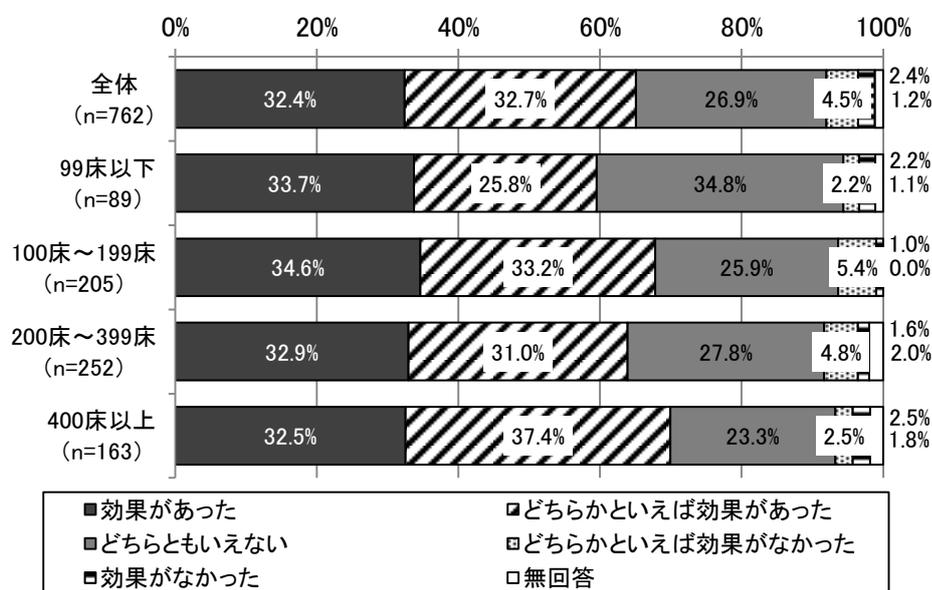
図表 498 負担軽減策の効果 ～看護補助者との業務分担～
(取組を実施している病棟)



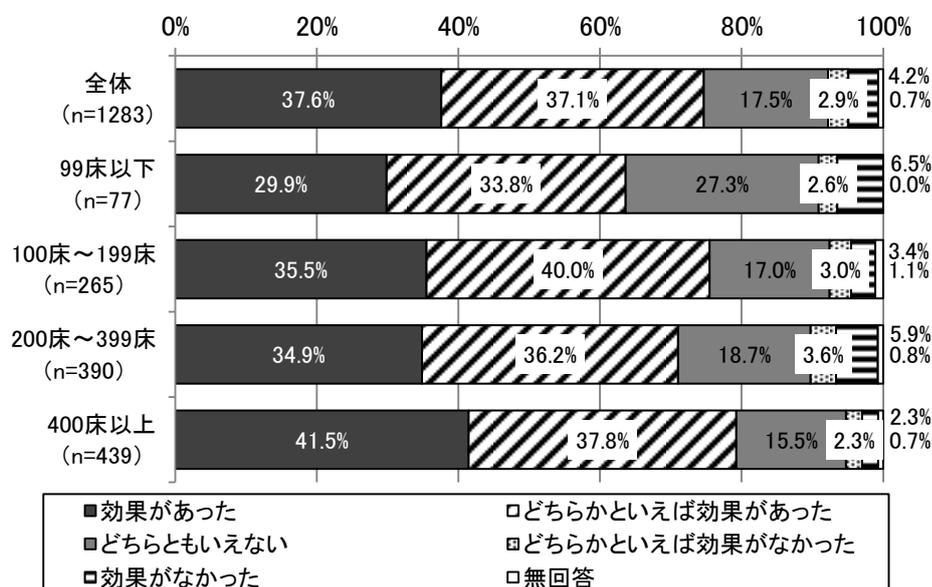
図表 499 負担軽減策の効果 ～早出や遅出の看護補助者の配置～
(取組を実施している病棟)



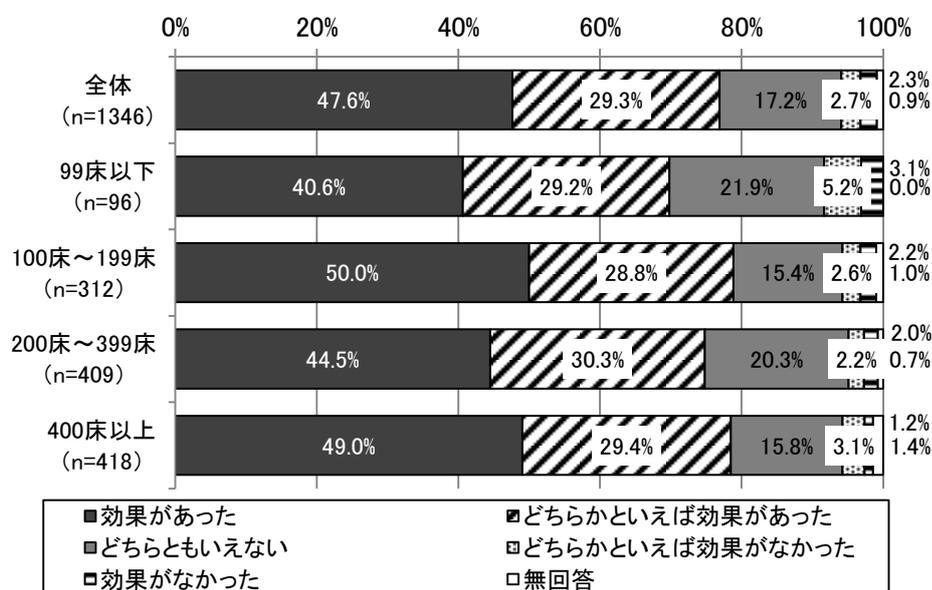
図表 500 負担軽減策の効果 ～夜勤時間帯の看護補助者の配置～
(取組を実施している病棟)



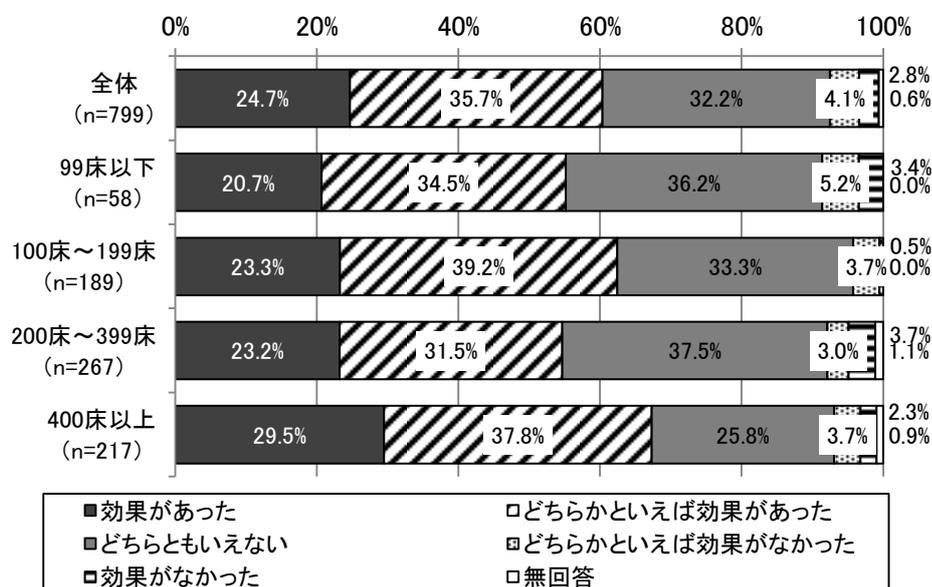
図表 501 負担軽減策の効果 ～薬剤師の病棟配置～
(取組を実施している病棟)



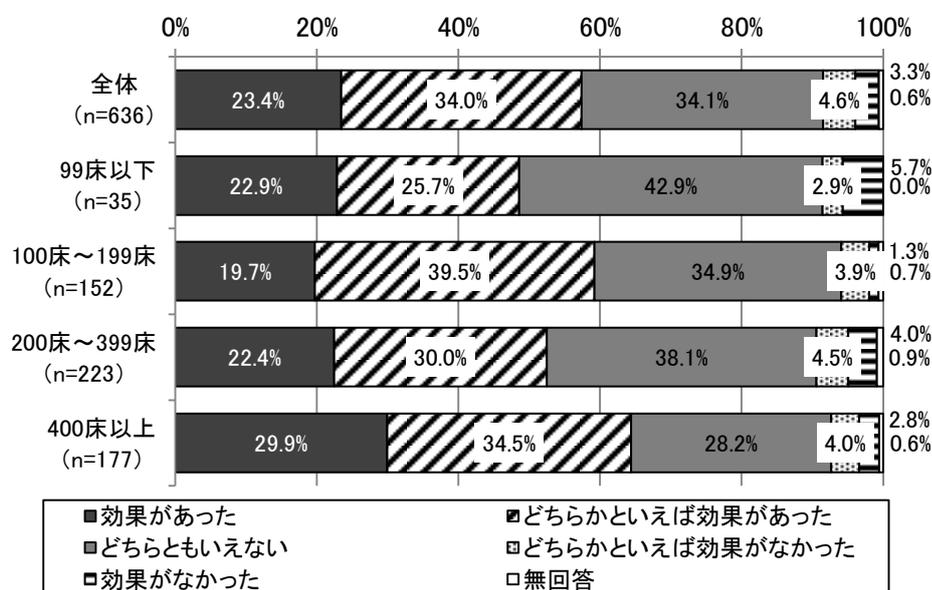
図表 502 負担軽減策の効果 ～病棟クレークの配置～
(取組を実施している病棟)



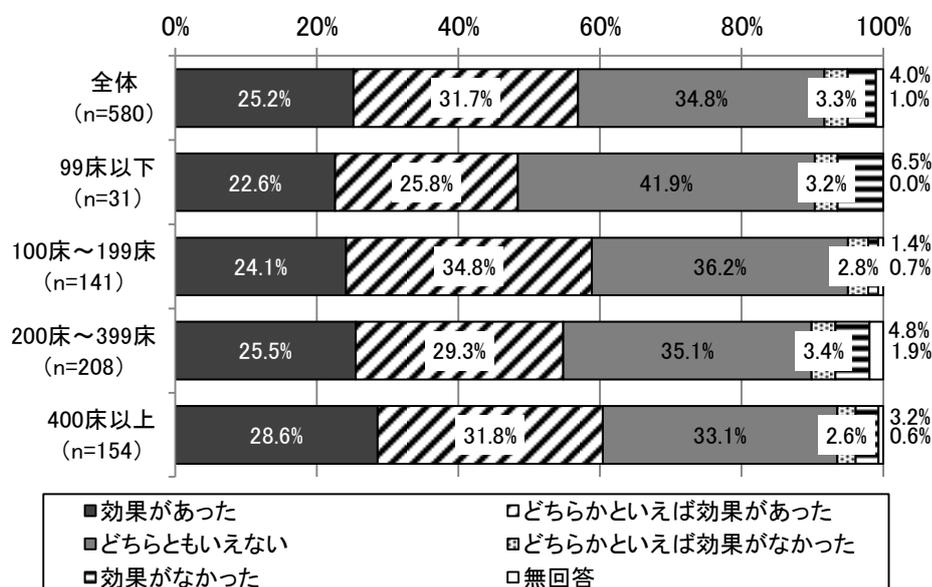
図表 503 負担軽減策の効果 ～理学療法士との業務分担～
(取組を実施している病棟)



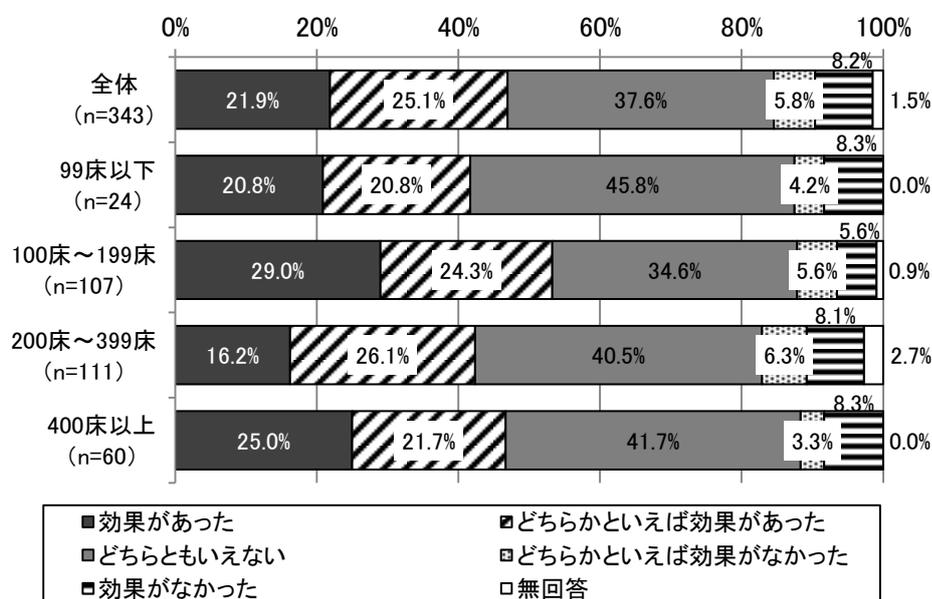
図表 504 負担軽減策の効果 ～作業療法士との業務分担～
(取組を実施している病棟)



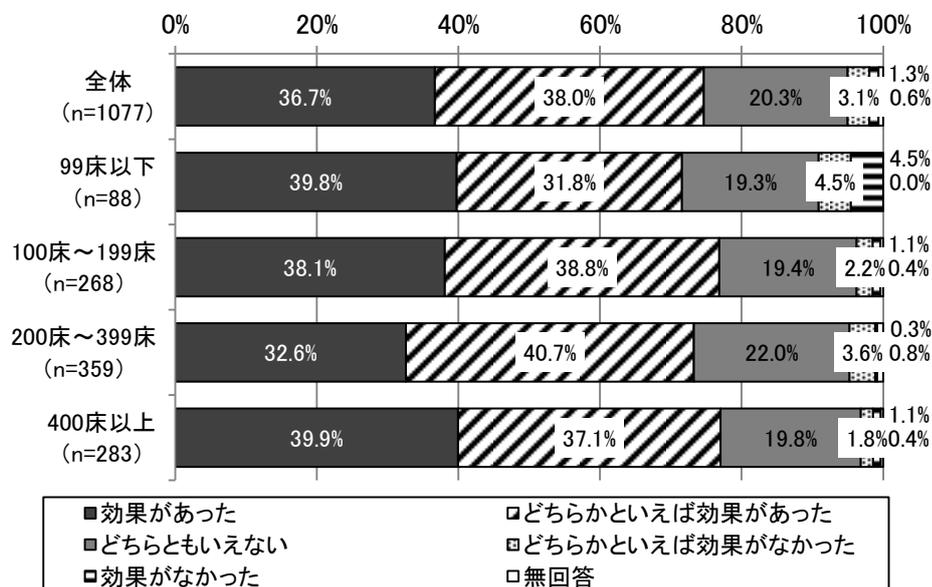
図表 505 負担軽減策の効果 ～言語聴覚士との業務分担～
(取組を実施している病棟)



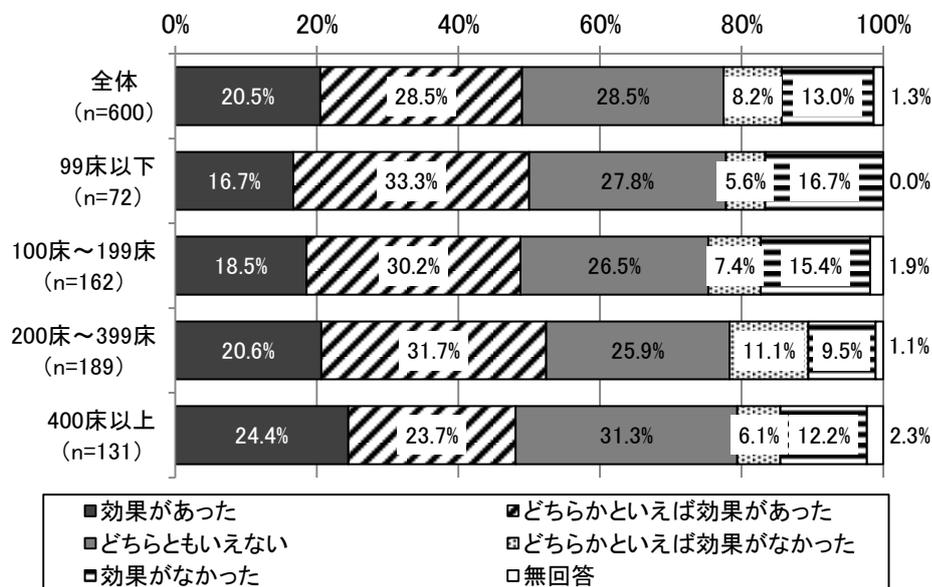
図表 506 負担軽減策の効果 ～介護福祉士との業務分担～
(取組を実施している病棟)



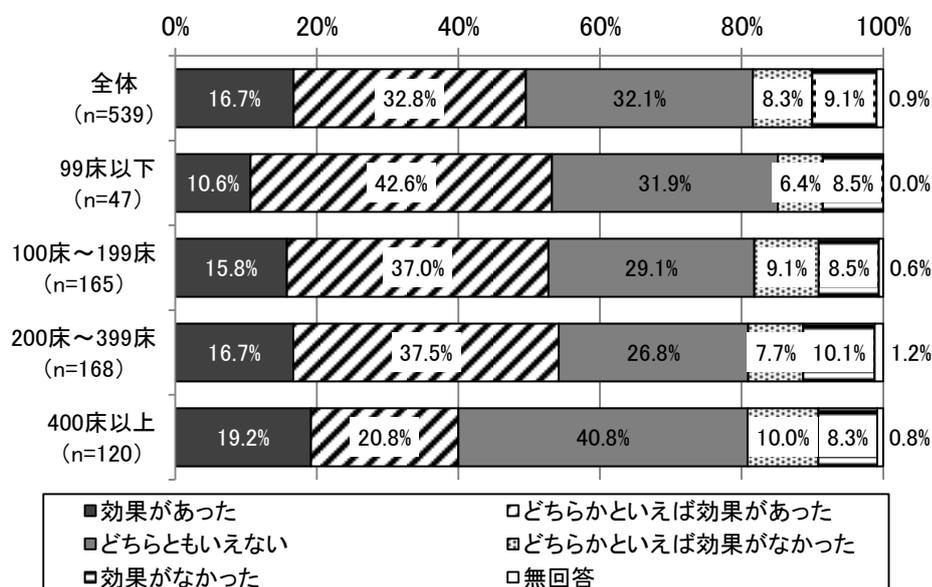
図表 507 負担軽減策の効果 ～MSWとの業務分担～
(取組を実施している病棟)



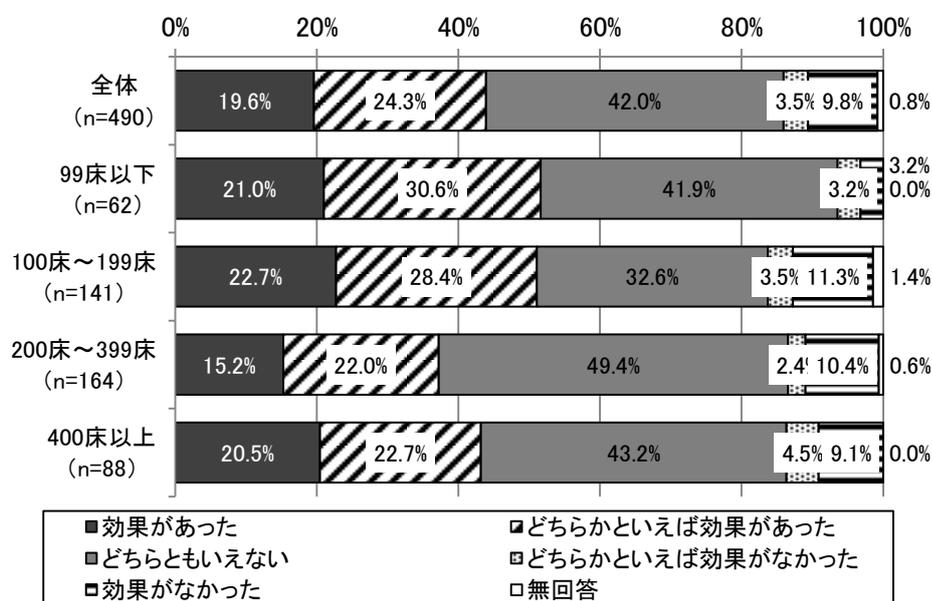
図表 508 負担軽減策の効果 ～常勤看護職員の増員～
(取組を実施している病棟)



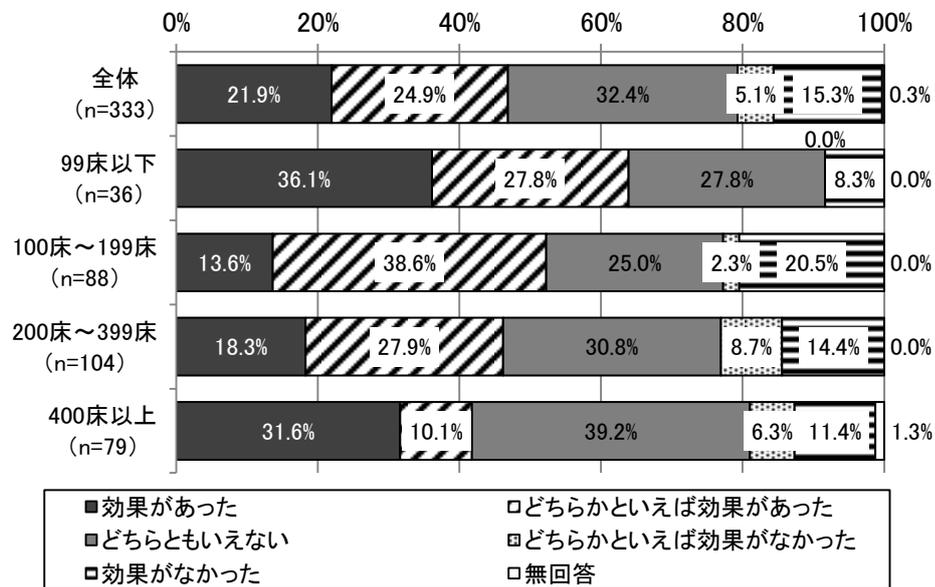
図表 509 負担軽減策の効果 ～非常勤看護職員の増員～
(取組を実施している病棟)



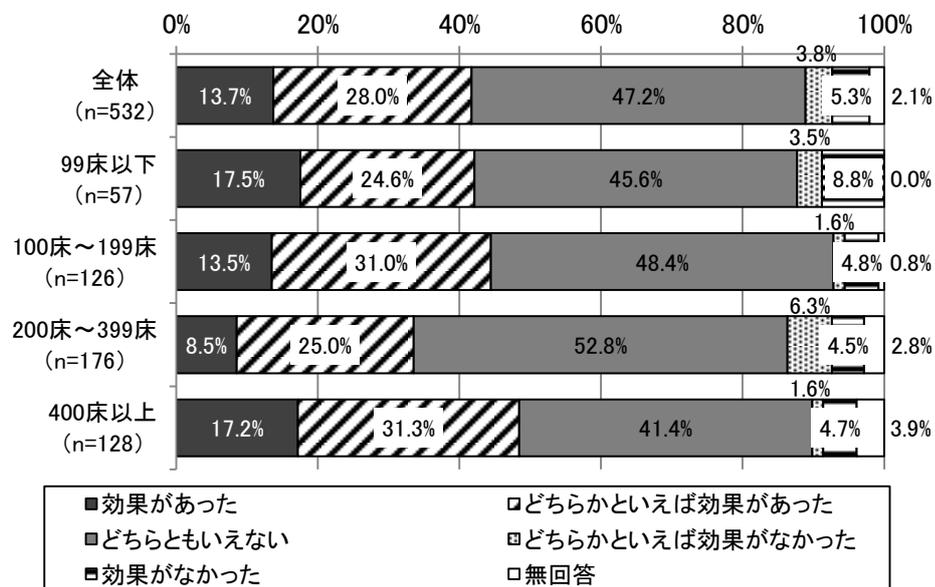
図表 510 負担軽減策の効果 ～夜勤専従者の雇用～
(取組を実施している病棟)



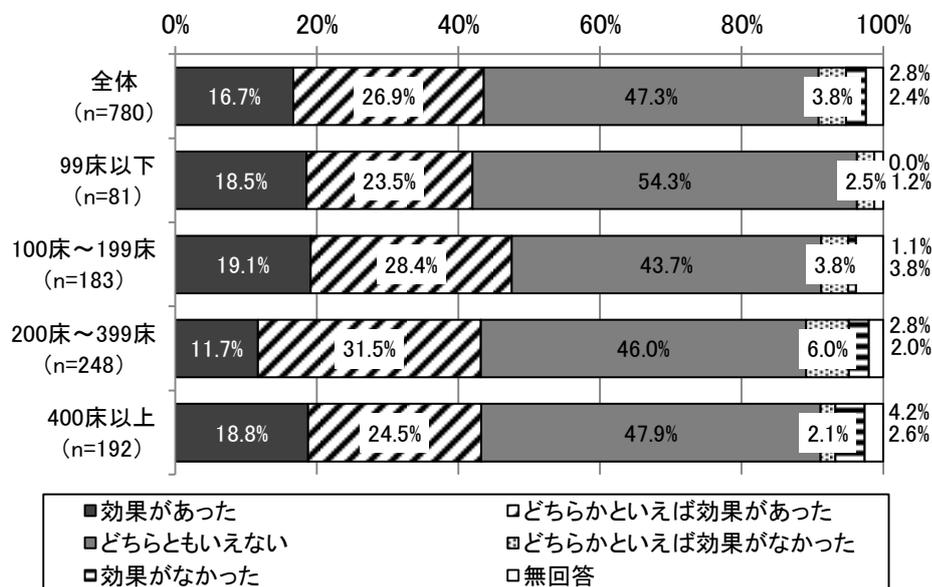
図表 511 負担軽減策の効果 ～夜勤配置する看護職員の増員～
(取組を実施している病棟)



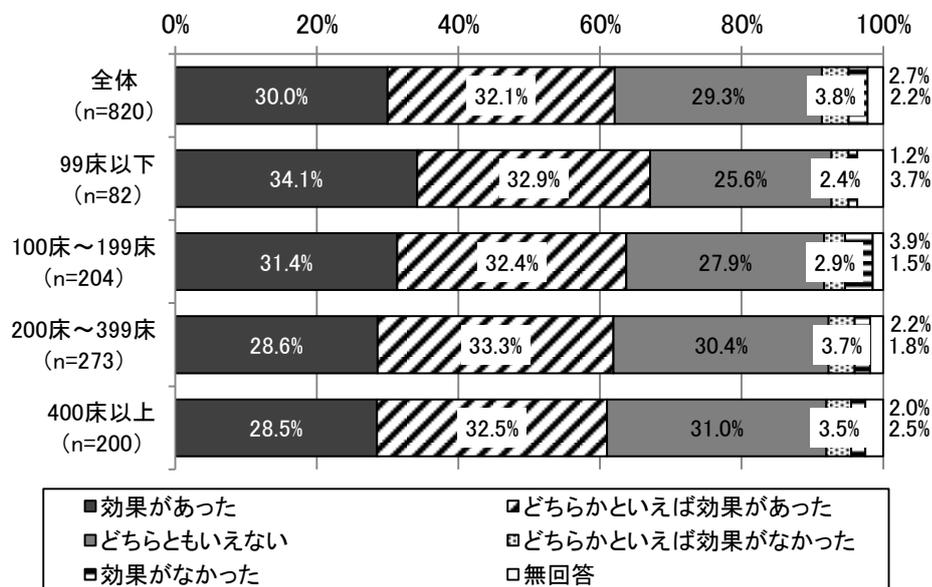
図表 512 負担軽減策の効果 ～夜勤のシフト間隔の確保～
(取組を実施している病棟)



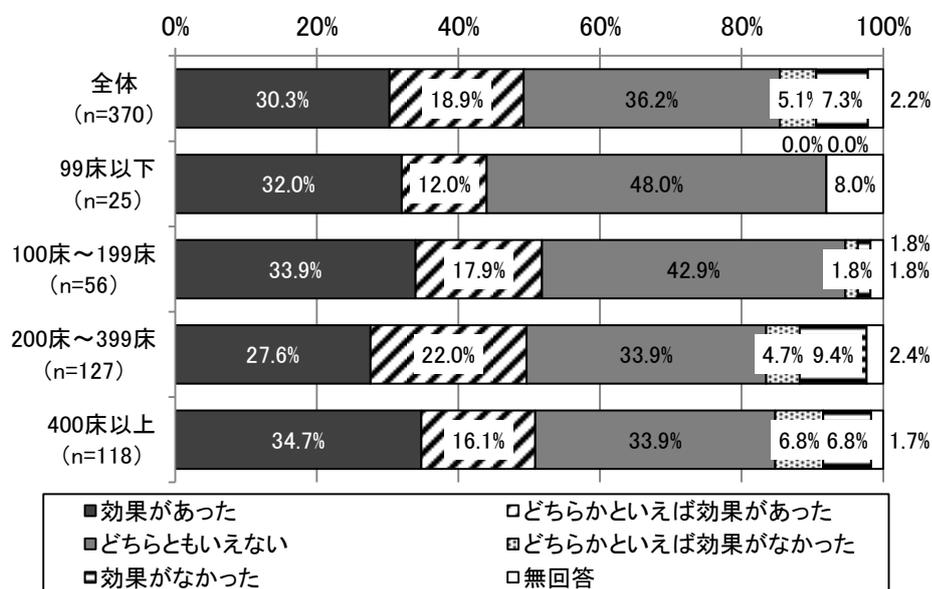
図表 513 負担軽減策の効果 ～月の夜勤回数の上限の設定～
(取組を実施している病棟)



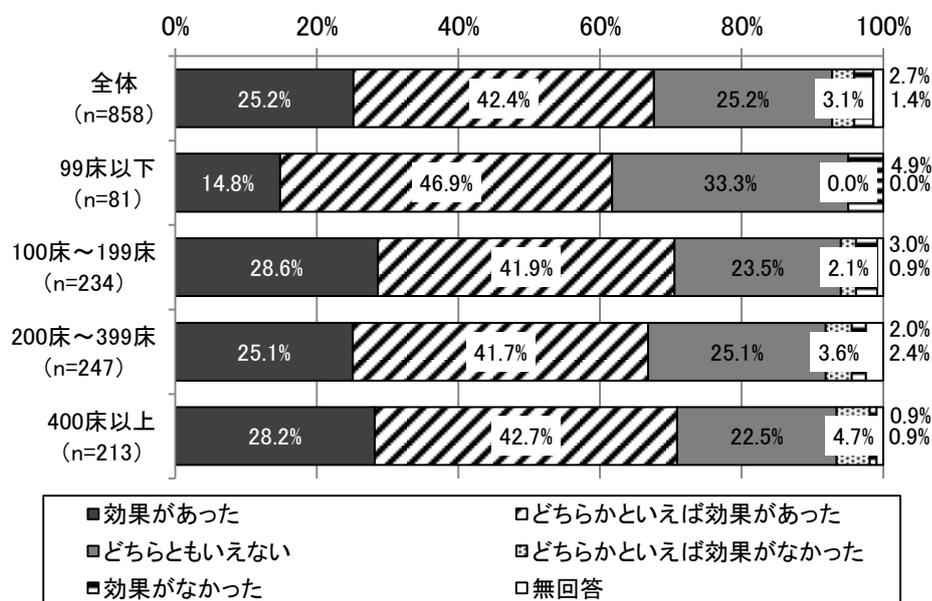
図表 514 負担軽減策の効果 ～夜勤後の暦日の休日の確保～
(取組を実施している病棟)



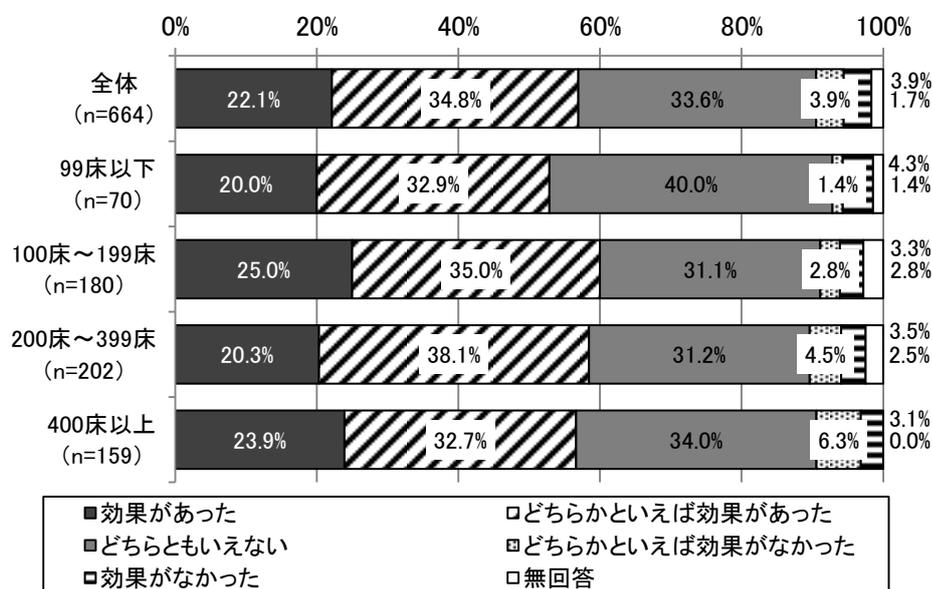
図表 517 負担軽減策の効果 ～(3交代勤務)日勤深夜、準夜日勤のシフトの回避～
(取組を実施している病棟)



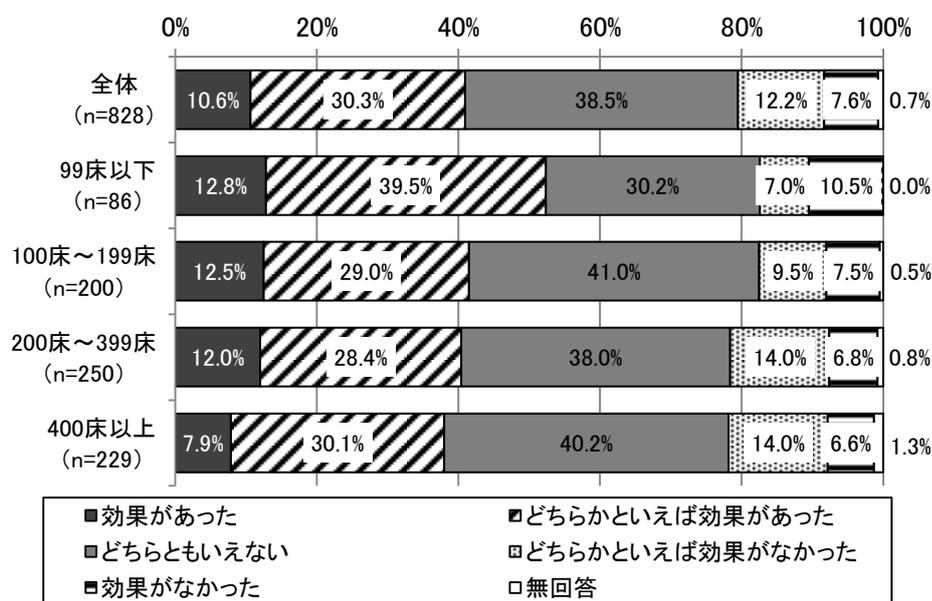
図表 518 負担軽減策の効果 ～早出や遅出などの看護ニーズに応じた勤務の導入・活用～
(取組を実施している病棟)



図表 519 負担軽減策の効果 ～長時間連続勤務を行わない勤務シフト体制～
(取組を実施している病棟)

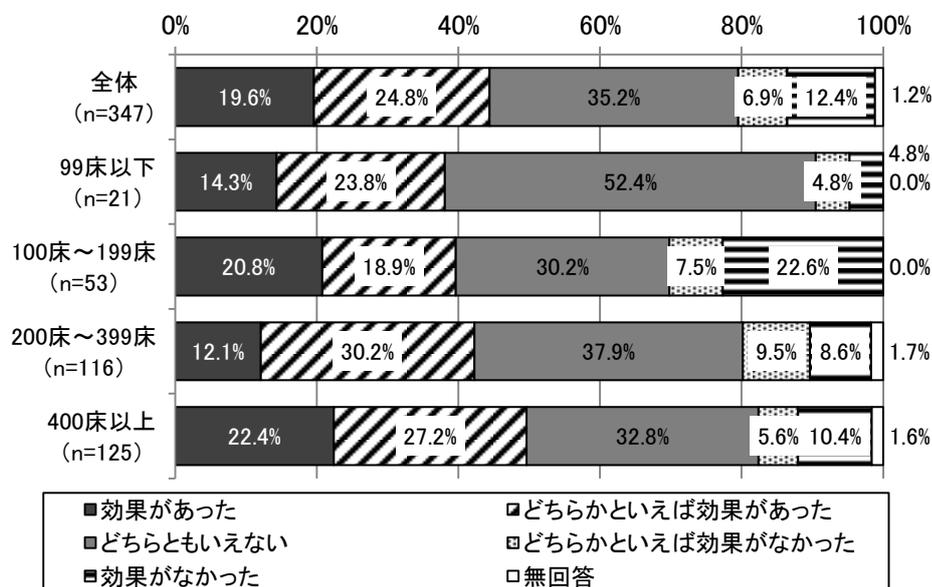


図表 520 負担軽減策の効果 ～超過勤務を行わない業務配分～
(取組を実施している病棟)



図表 521 負担軽減策の効果

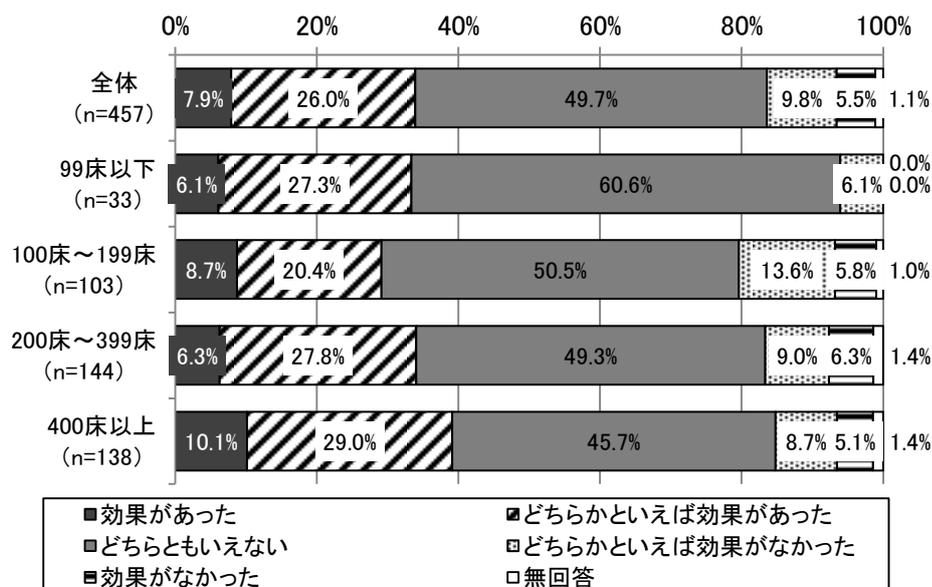
～夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組み～
 (取組を実施している病棟)



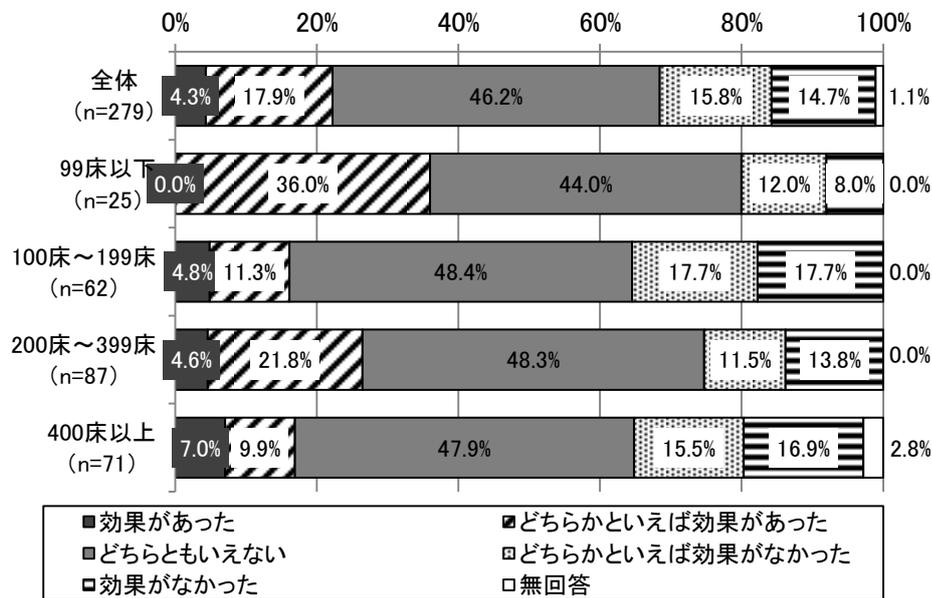
(注) 「夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組み」は、例えば「救急外来棟の空床での夜間緊急入院患者の受入等」などがある。

図表 522 負担軽減策の効果 ～看護提供体制の見直し～

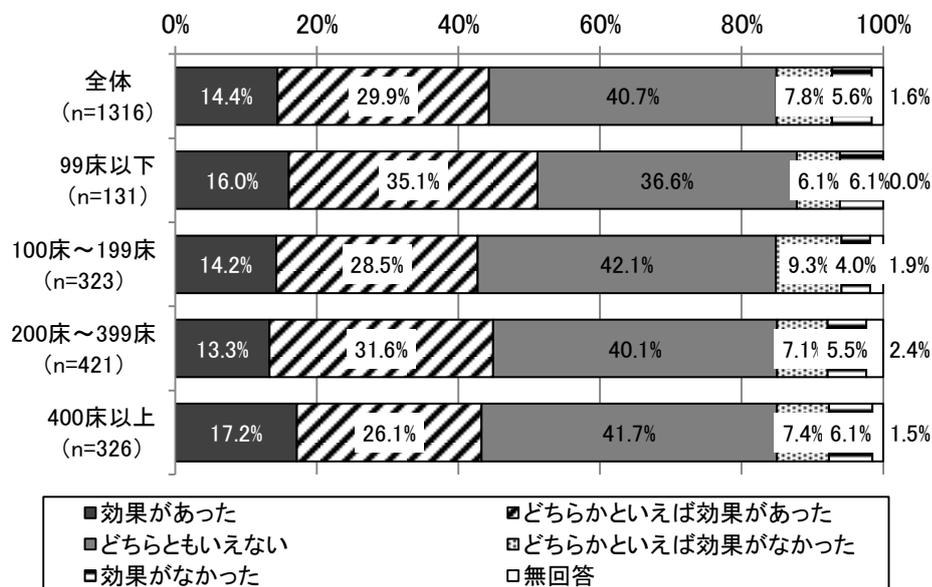
(取組を実施している病棟)



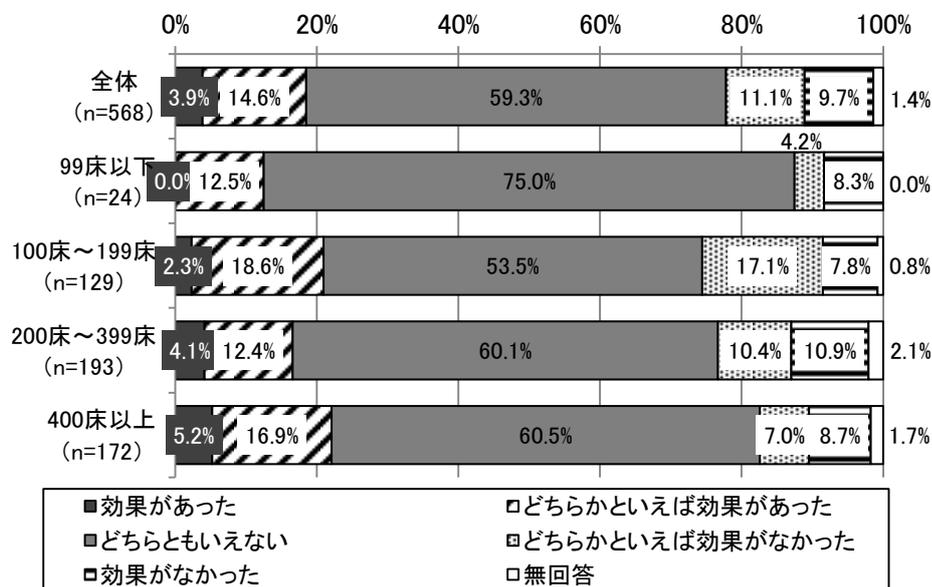
図表 523 負担軽減策の効果 ～腰痛対策の実施～
(取組を実施している病棟)



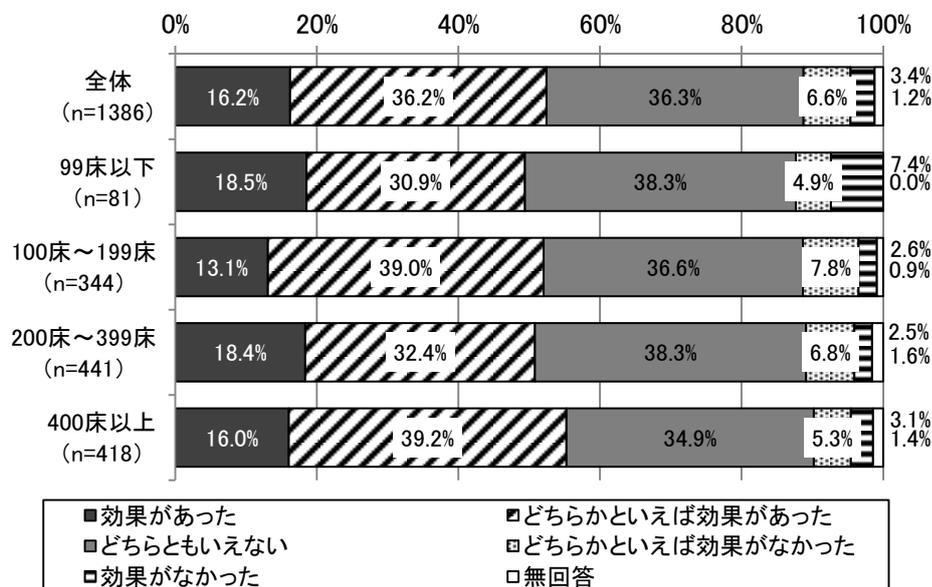
図表 524 負担軽減策の効果 ～時間内の委員会開催～
(取組を実施している病棟)



図表 525 負担軽減策の効果 ～メンタルヘルス対策の実施～
(取組を実施している病棟)

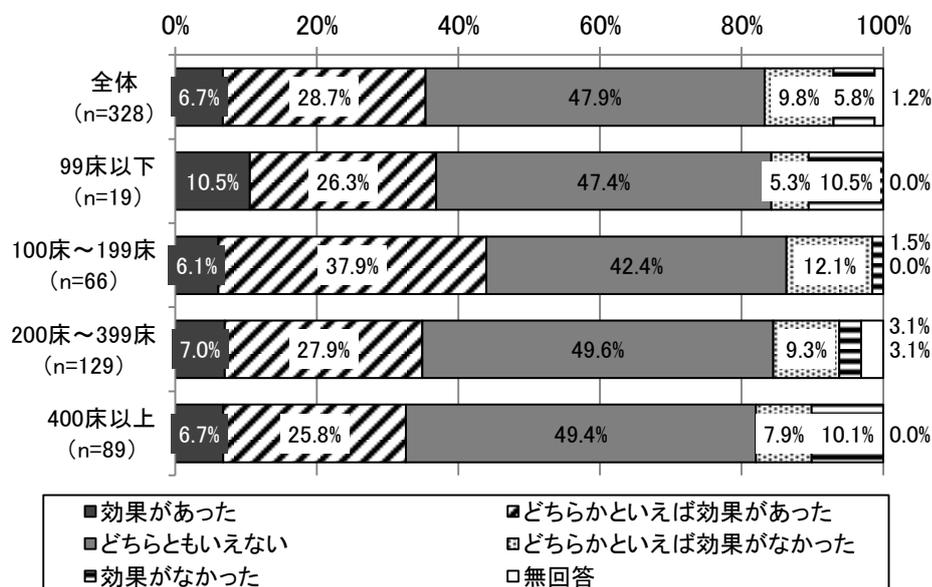


図表 526 負担軽減策の効果 ～電子カルテとオーダーリングシステムの活用～
(取組を実施している病棟)

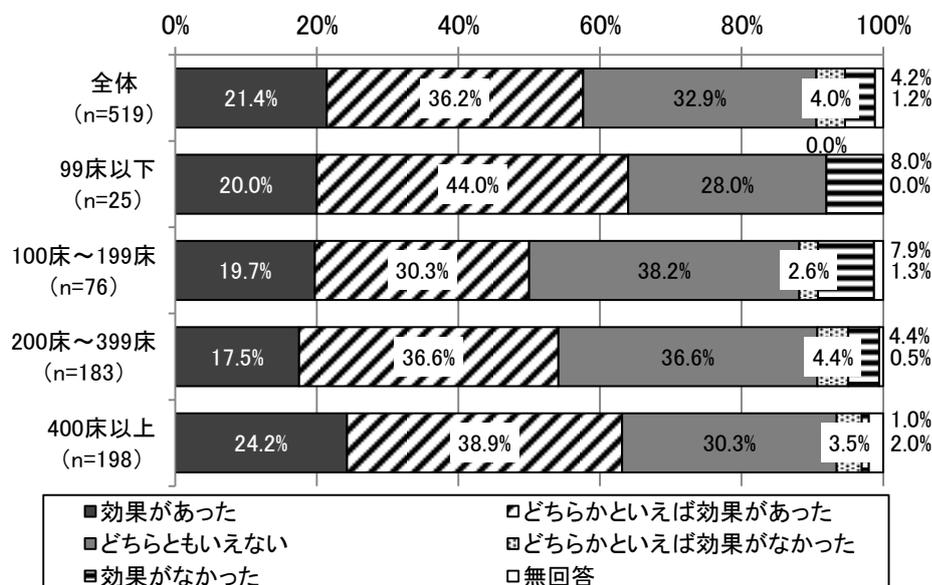


図表 527 負担軽減策の効果

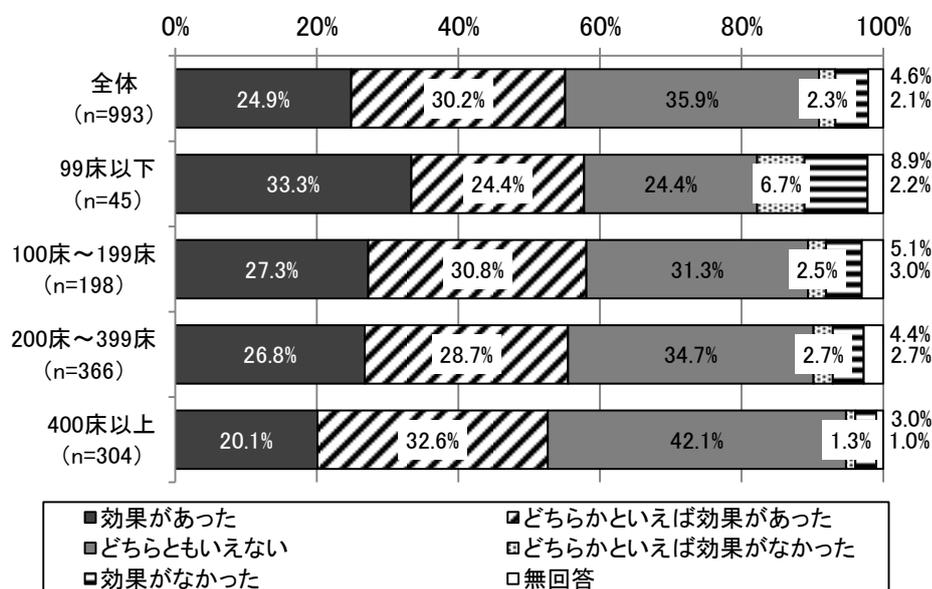
～電子カルテとオーダーリングシステムの活用以外の ICT を活用した業務省力化、効率化の取組～
(取組を実施している病棟)



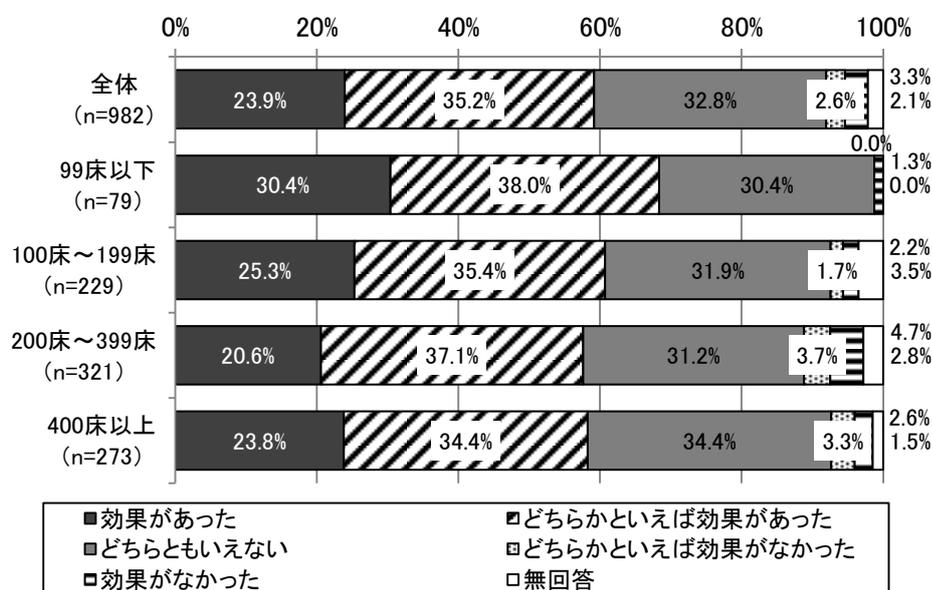
図表 528 負担軽減策の効果 ～歯科医師による周術期口腔機能管理～
(取組を実施している病棟)



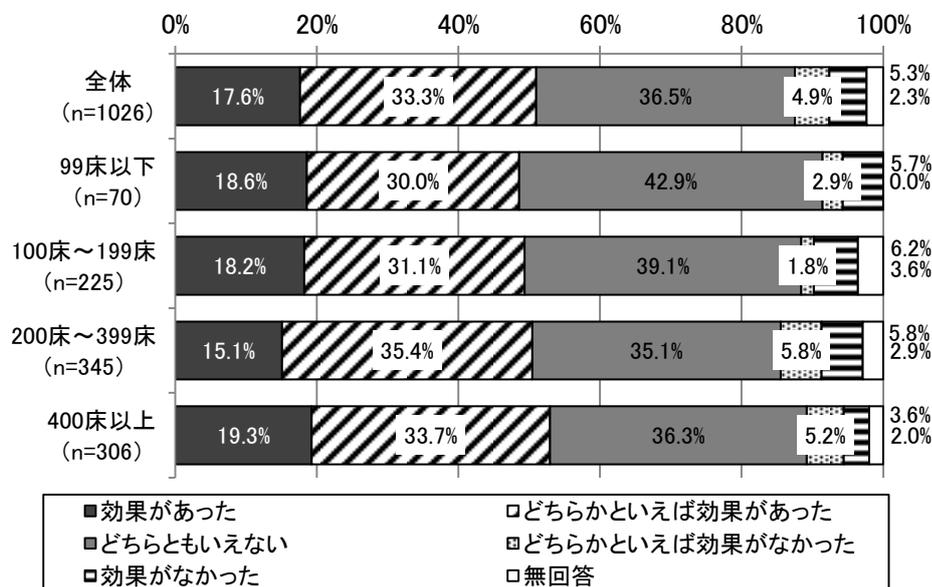
図表 529 負担軽減策の効果 ～院内保育所の設置・運営～
(取組を実施している病棟)



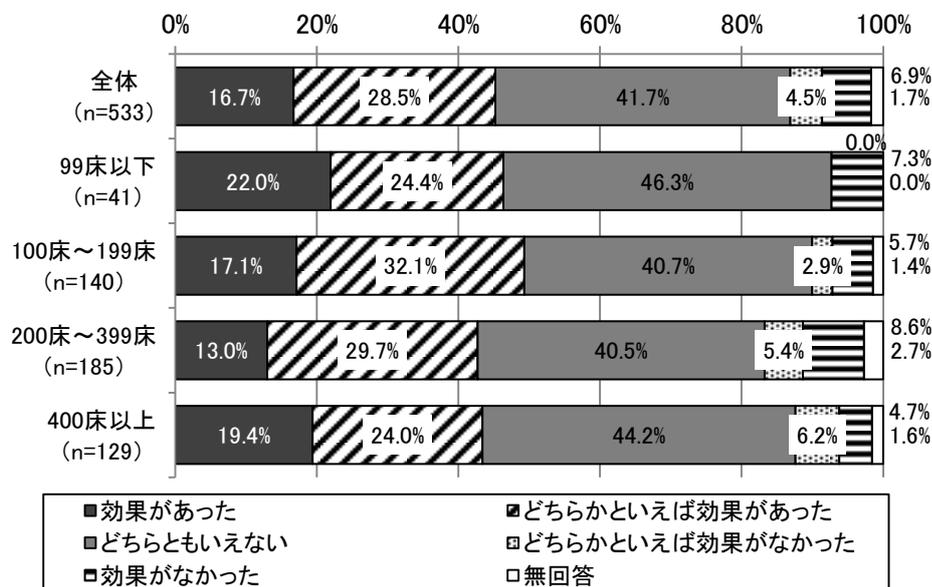
図表 530 負担軽減策の効果 ～妊娠・子育て中の夜勤の減免制度の導入～
(取組を実施している病棟)



図表 531 負担軽減策の効果 ～育児短時間勤務制の導入～
(取組を実施している病棟)

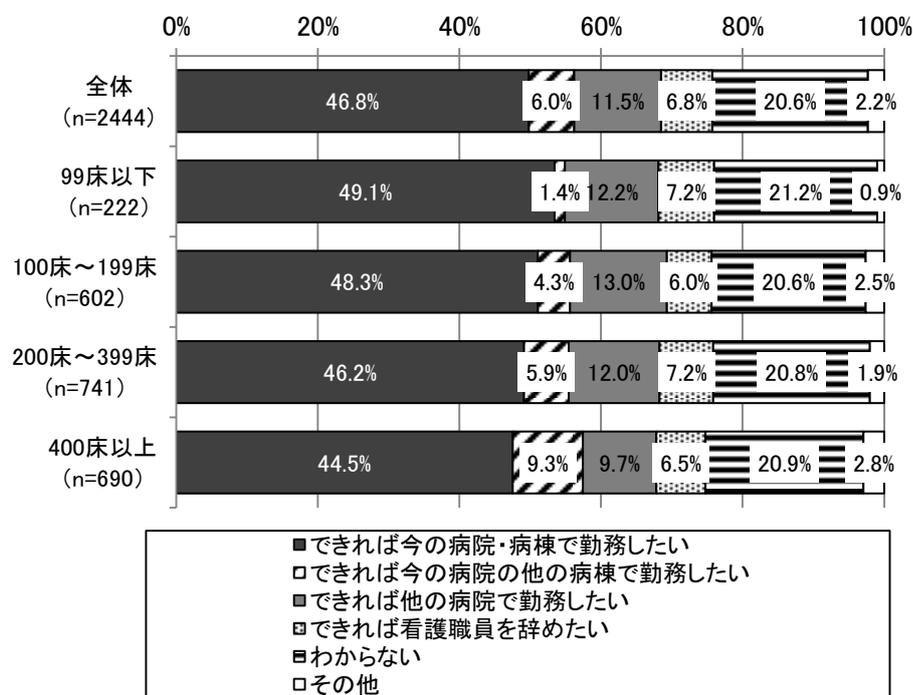


図表 532 負担軽減策の効果 ～妊娠・子育て中の他部署等への配置転換～
(取組を実施している病棟)



3) 今後の勤務意向

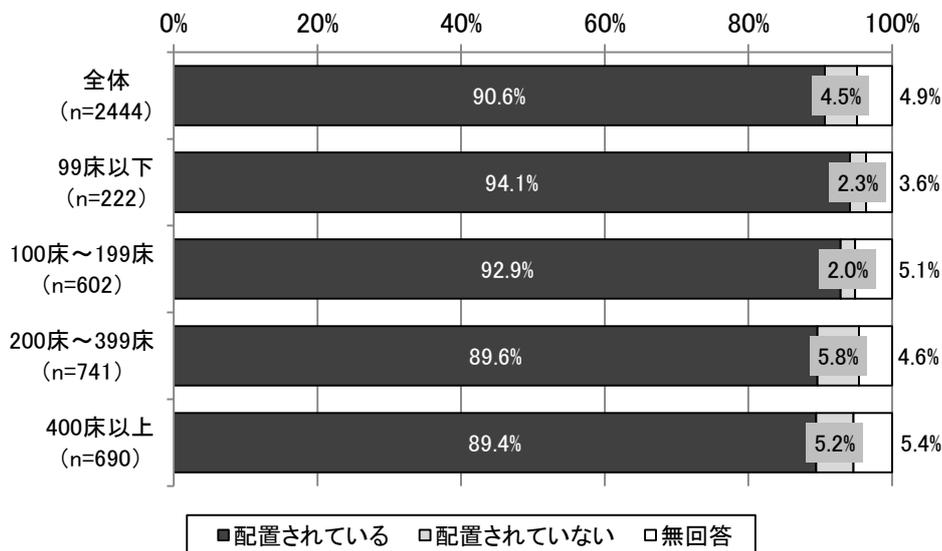
図表 533 今後の勤務意向



④看護補助者との連携状況

1) 看護補助者の配置状況

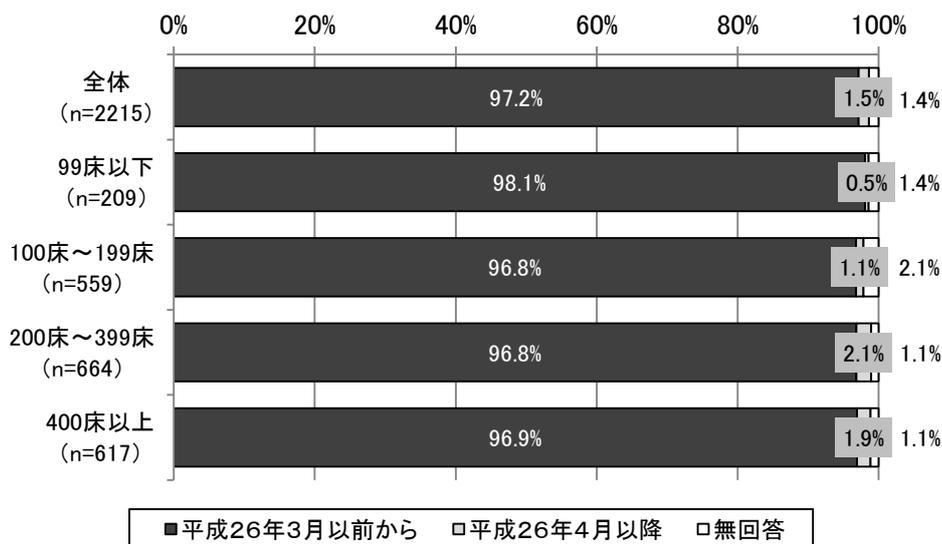
図表 534 看護補助者の配置状況



2) 看護補助者の病棟配置時期

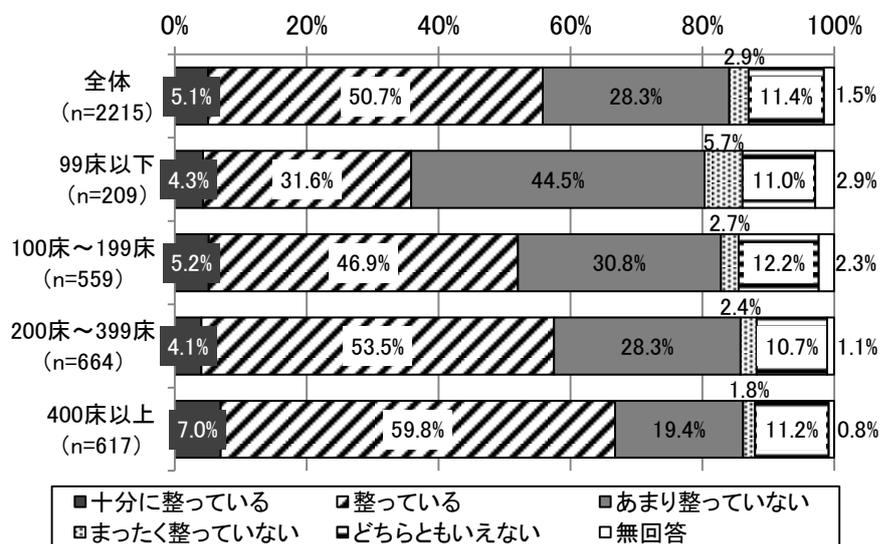
図表 535 看護補助者の病棟配置時期

(看護補助者が配置されている病棟)



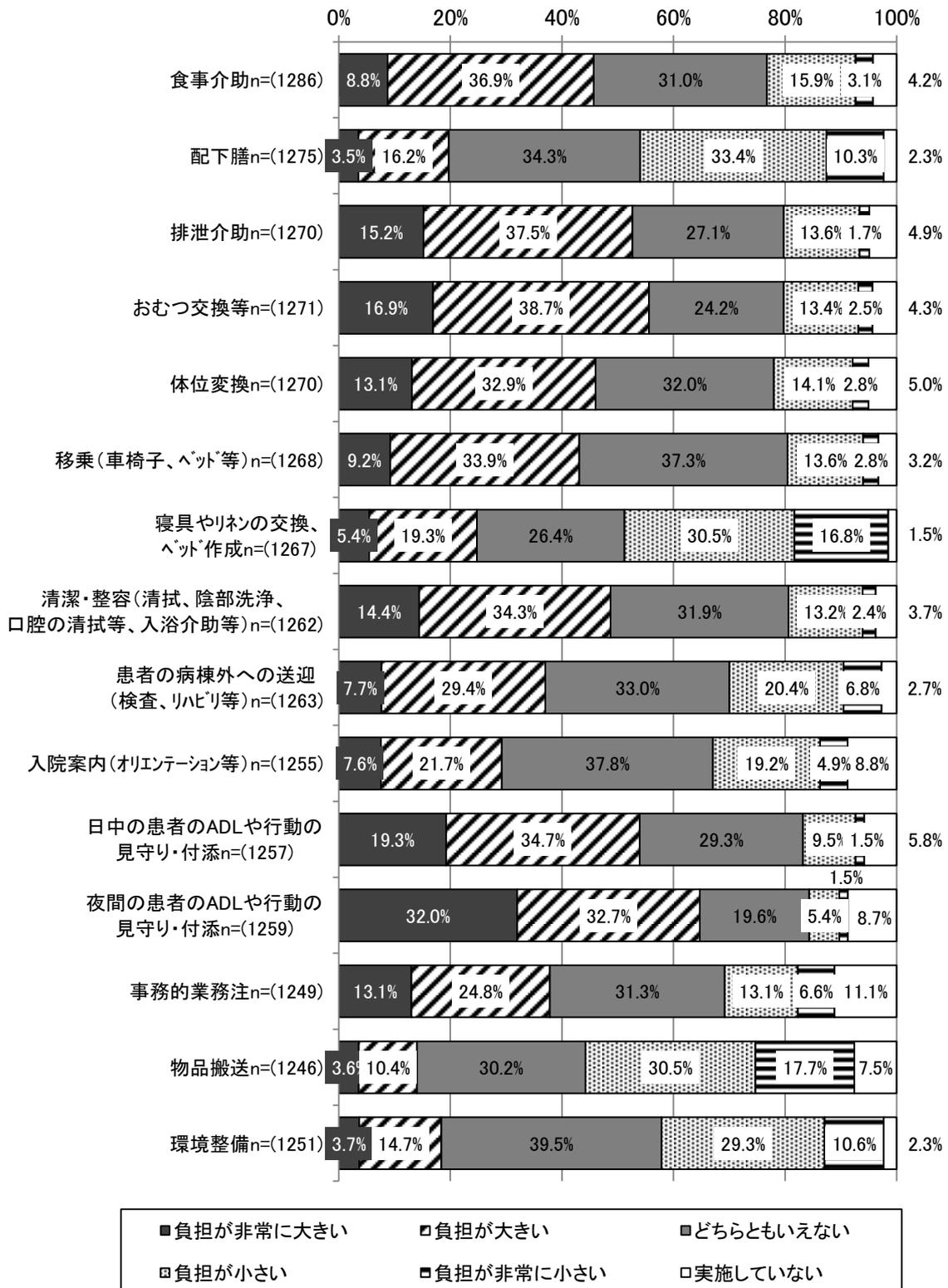
3) 看護補助者に対する教育体制

図表 536 看護補助者に対する教育体制
(看護補助者が配置されている病棟)

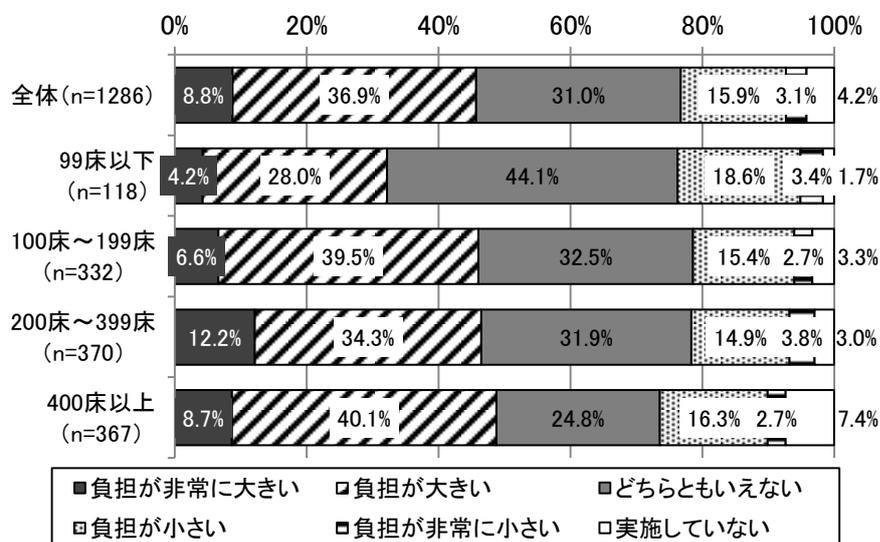


4) 看護職員の業務負担感

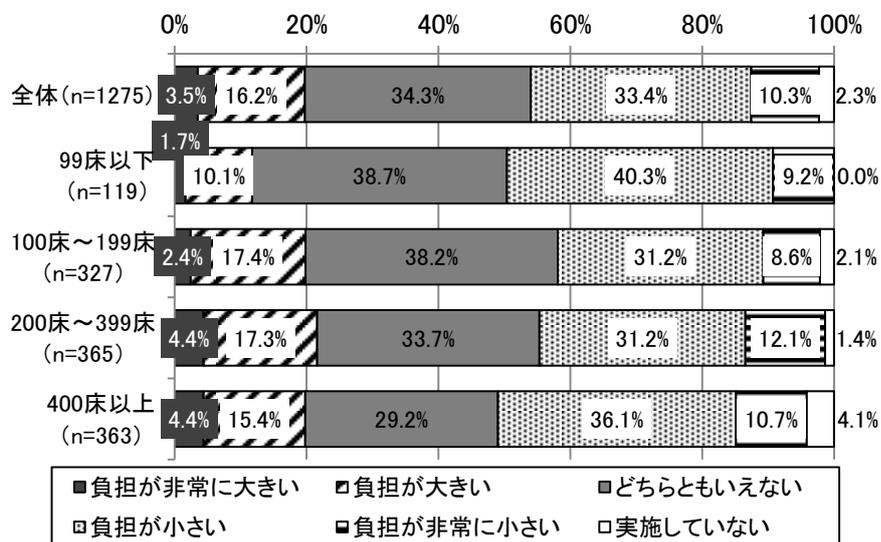
図表 537 看護職員の業務負担感
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



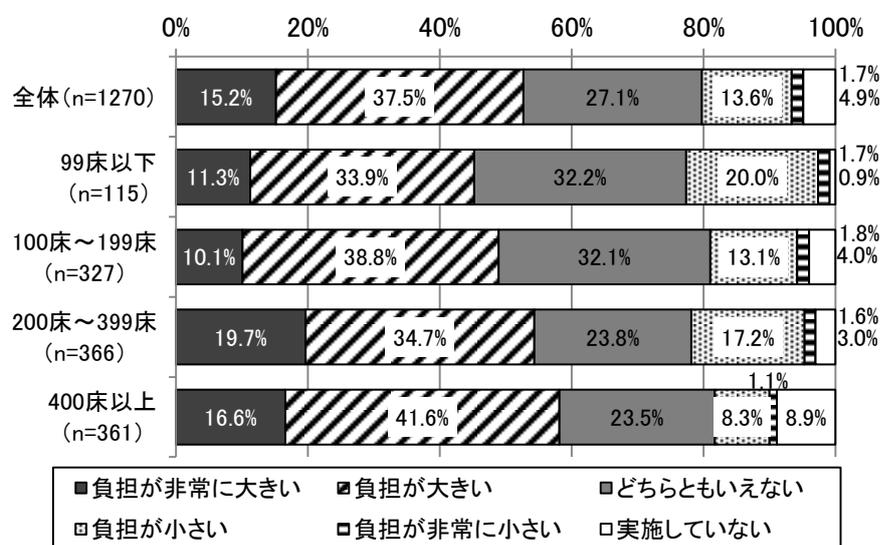
図表 538 看護職員の業務負担感 ～食事介助～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



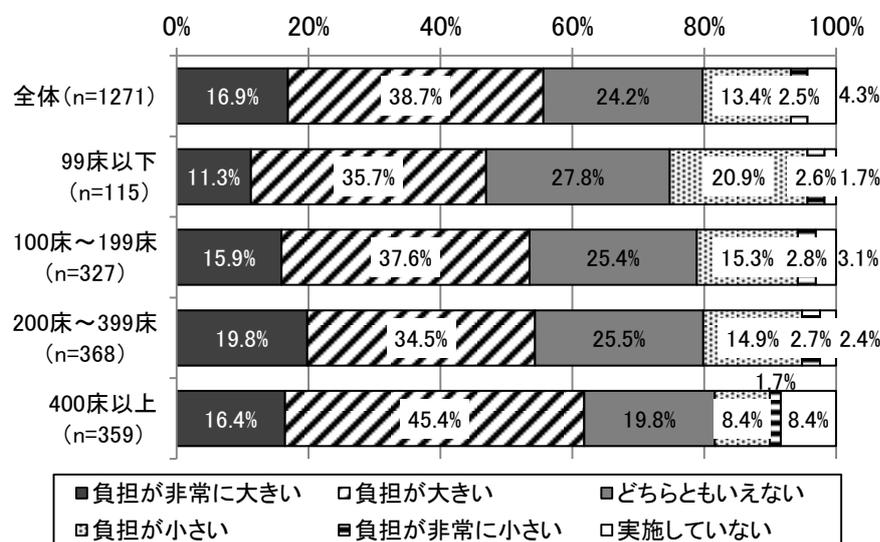
図表 539 看護職員の業務負担感 ～配下膳～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



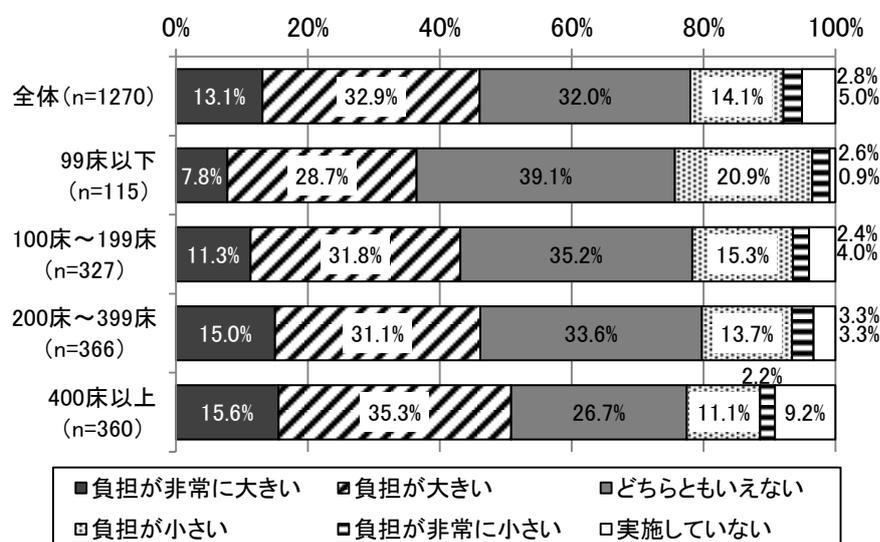
図表 540 看護職員の業務負担感 ～排泄介助～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



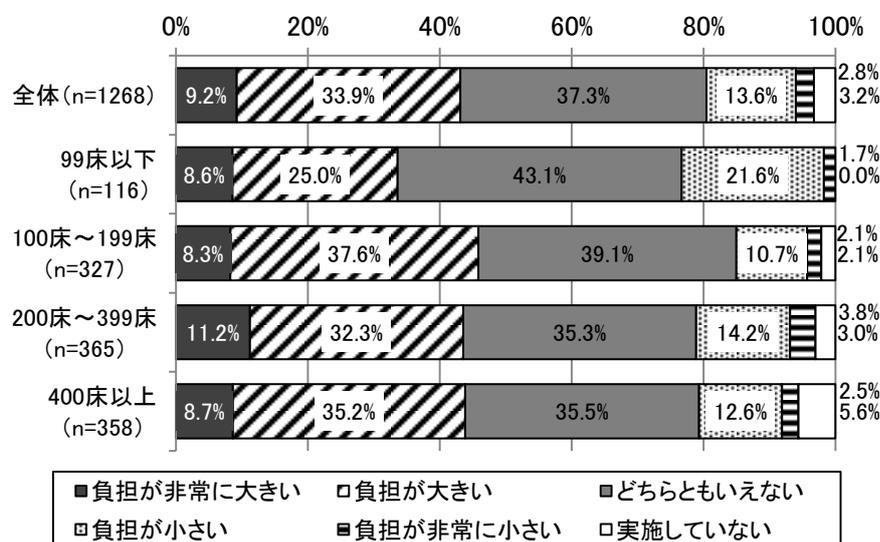
図表 541 看護職員の業務負担感 ～おむつ交換等～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



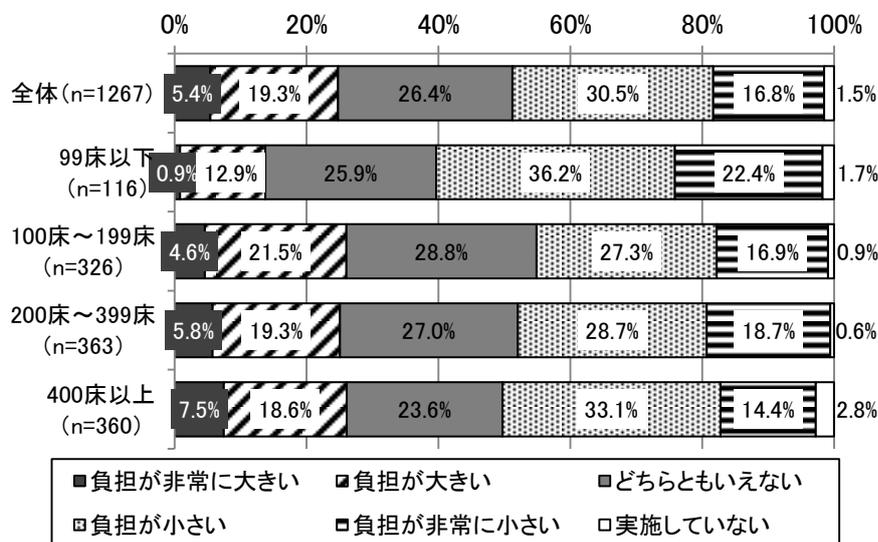
図表 542 看護職員の業務負担感 ～体位変換～
 (看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



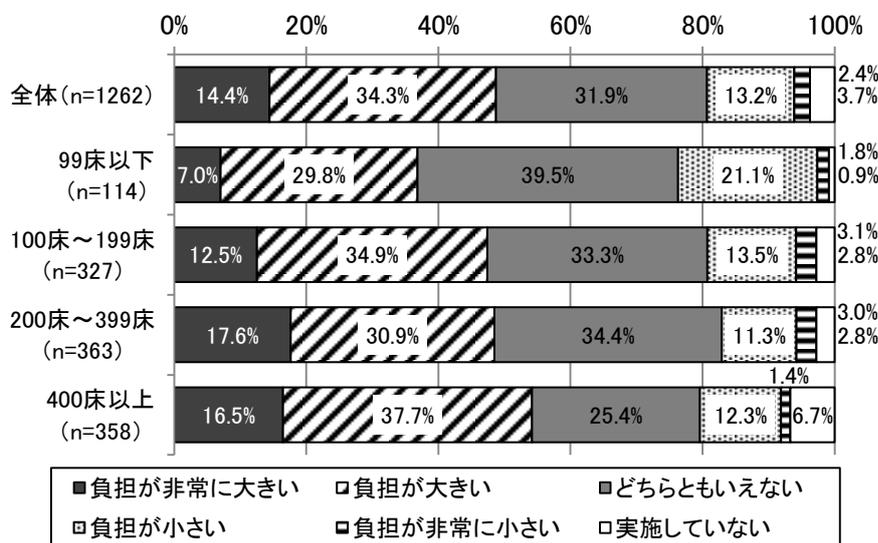
図表 543 看護職員の業務負担感 ～移乗(車椅子、ベッド等)～
 (看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



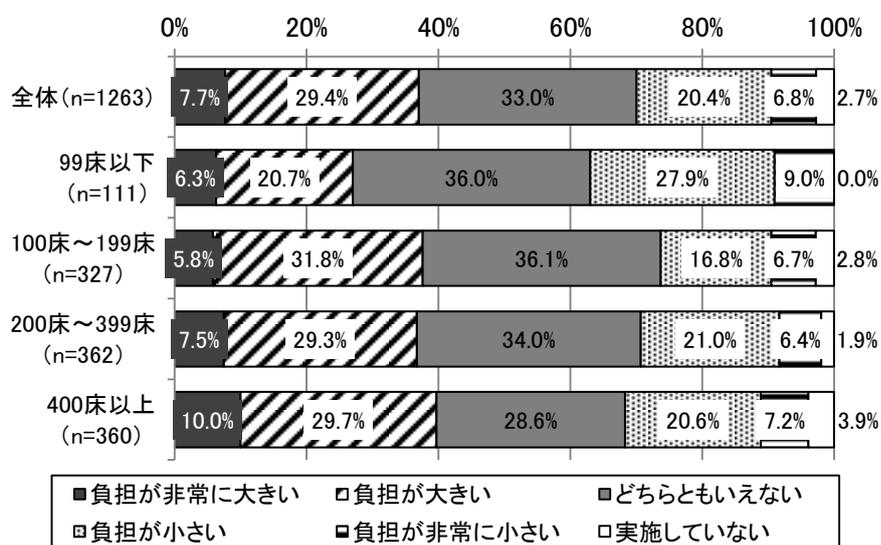
図表 544 看護職員の業務負担感 ～寝具やリネンの交換、ベッド作成～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



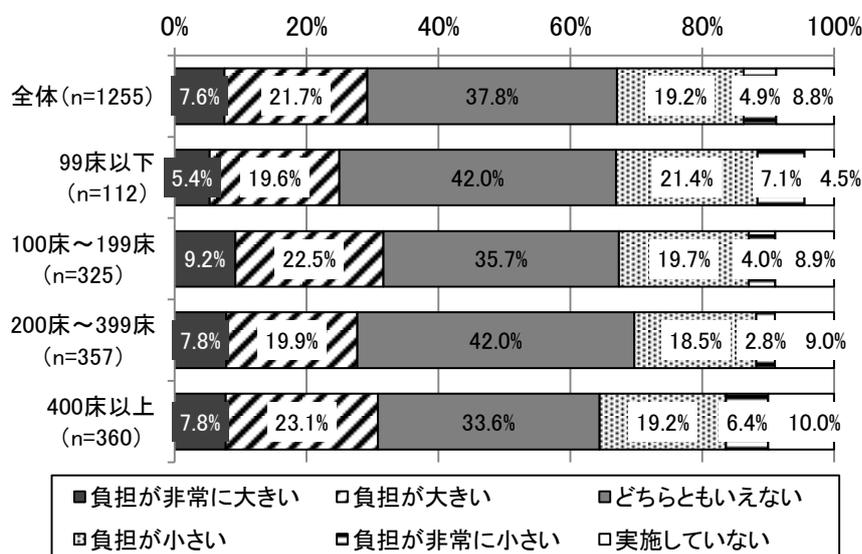
図表 545 看護職員の業務負担感
～清潔・整容(清拭、陰部洗浄、口腔の清拭等、入浴介助等)～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



図表 546 看護職員の業務負担感 ～患者の病棟外への送迎(検査、リハビリ等)～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)

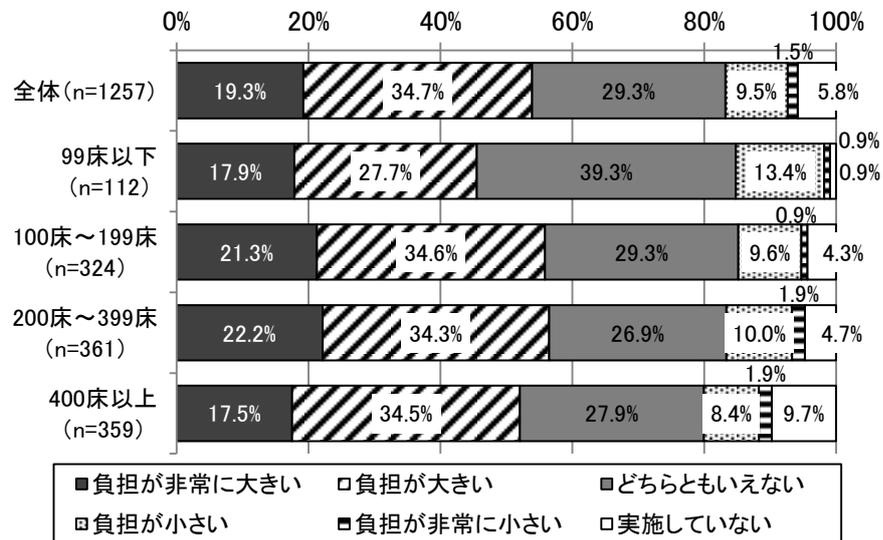


図表 547 看護職員の業務負担感 ～入院案内(オリエンテーション等)～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



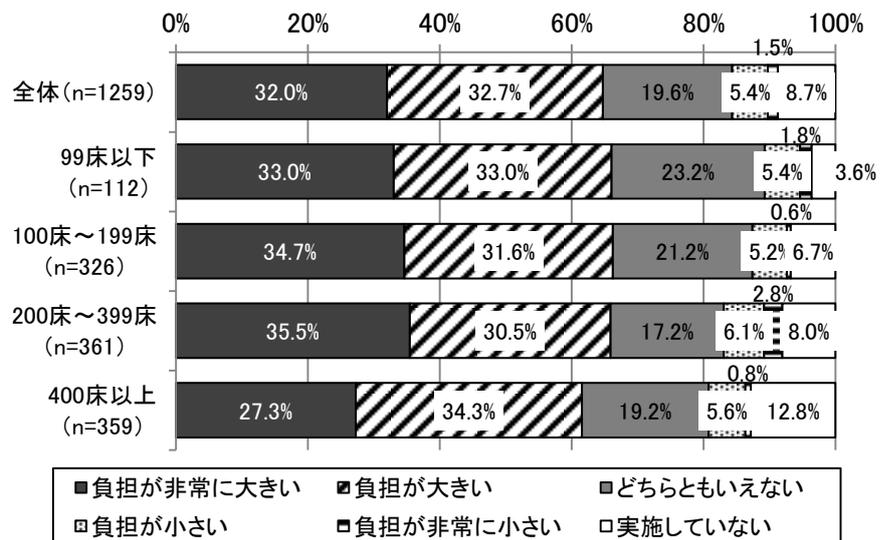
図表 548 看護職員の業務負担感

～日中の患者のADL や行動の見守り・付添（認知症や高次機能障害等）～
 （看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く）

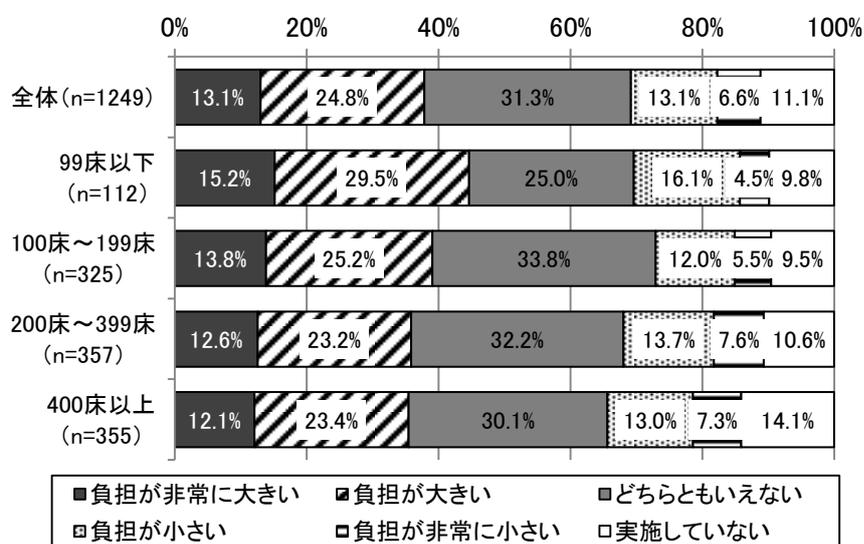


図表 549 看護職員の業務負担感

～夜間の患者のADL や行動の見守り・付添（認知症や高次機能障害等）～
 （看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く）



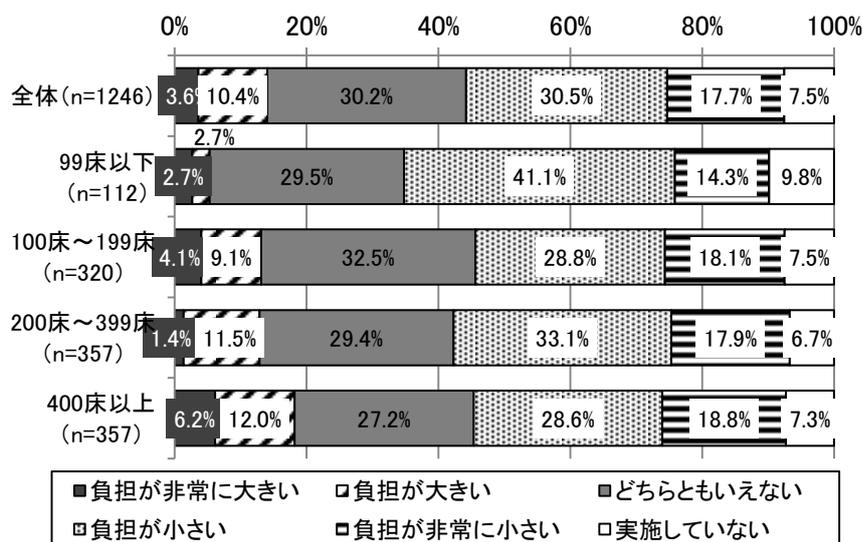
図表 550 看護職員の業務負担感 ～事務的業務～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)



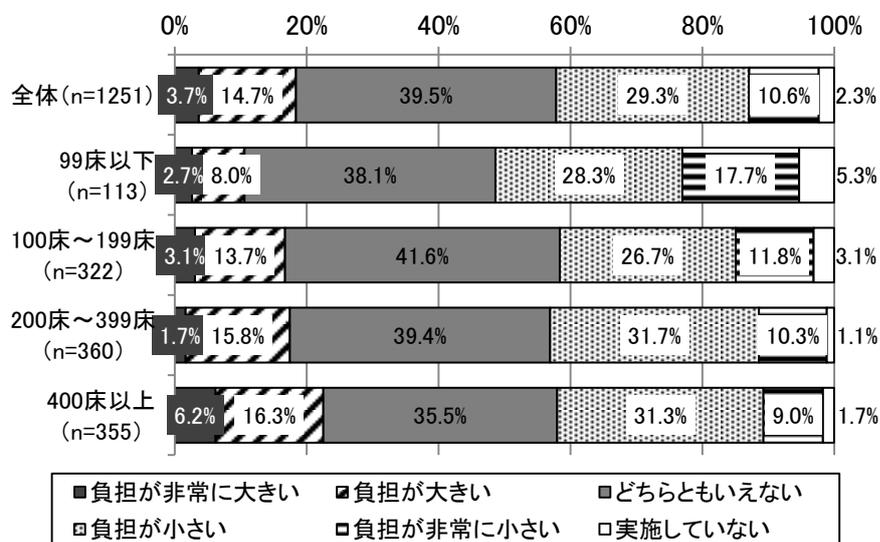
(注) 事務的業務とは、以下の定義である。

: カルテ整理、書類の取扱い、検査処置伝票の取扱い、レントゲンフィルムの整理、案内電話対応、コンピュータ入力等。

図表 551 看護職員の業務負担感 ～物品搬送～
(看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)

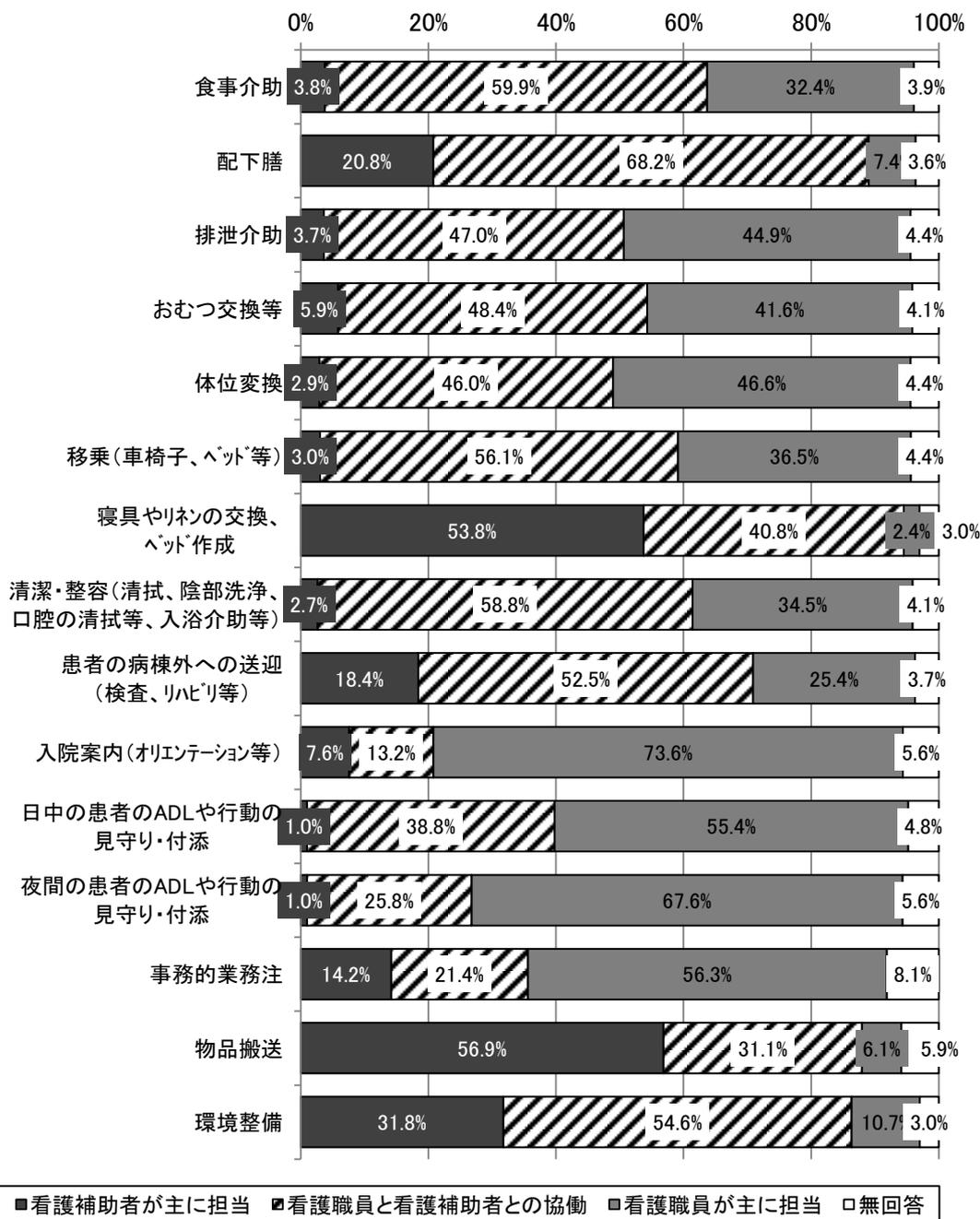


図表 552 看護職員の業務負担感 ～環境整備～
 (看護補助者が配置されている病棟、無回答者を除く)

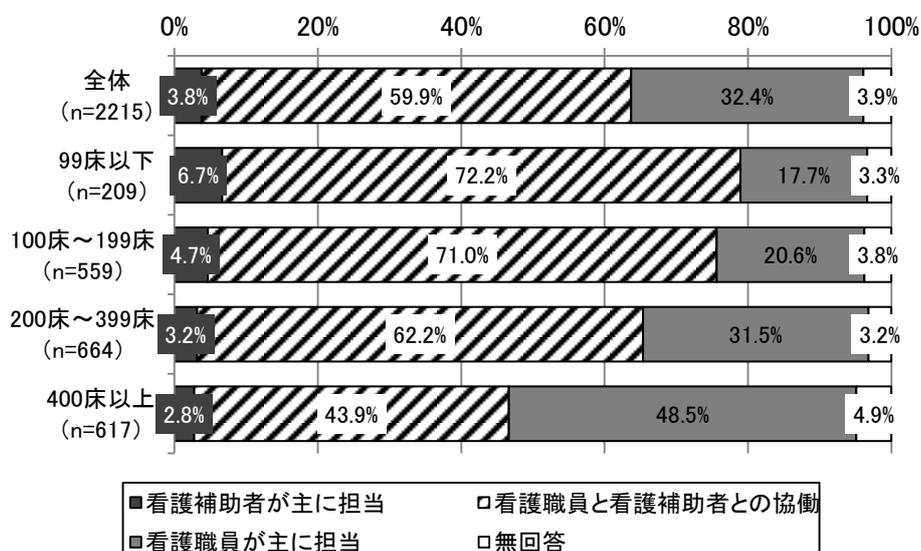


5) 看護補助者との業務分担状況

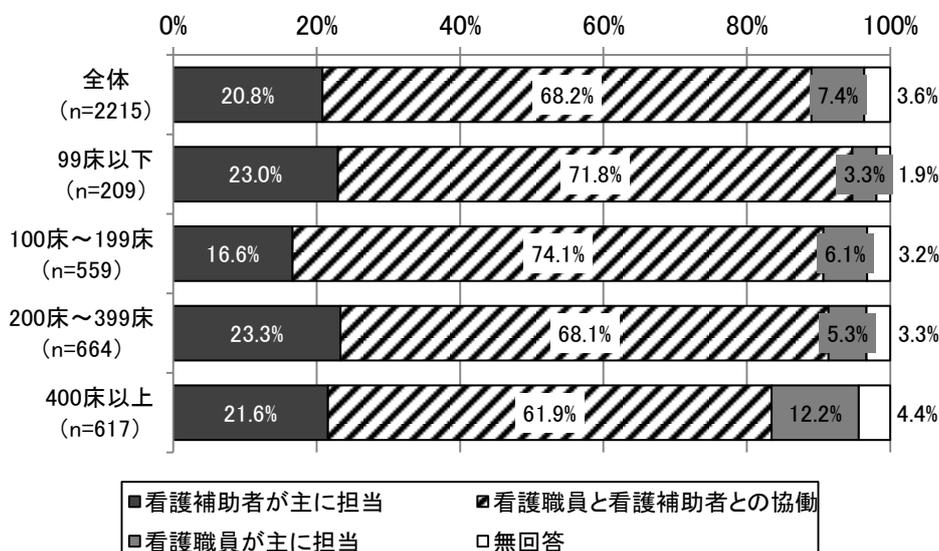
図表 553 看護補助者との業務分担状況
(看護補助者が配置されている病棟、n=2215)



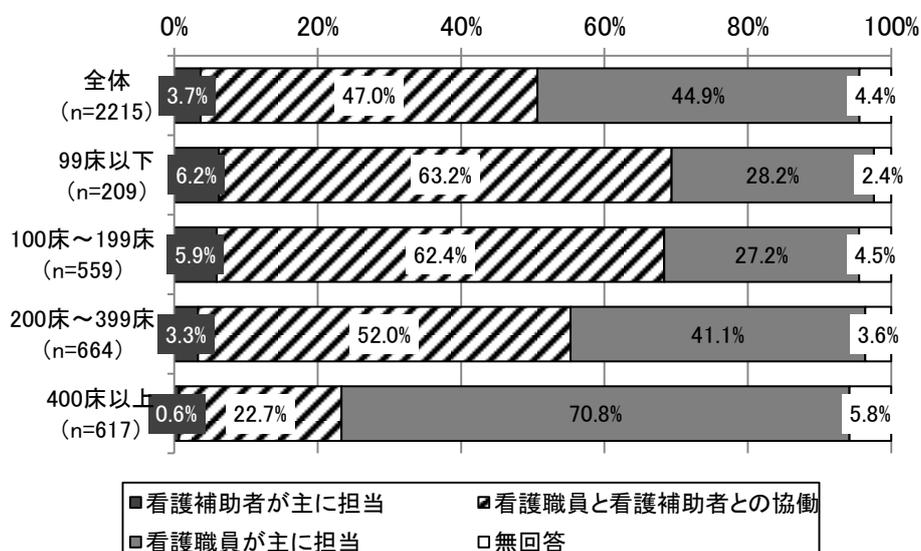
図表 554 看護補助者との業務分担状況 ～食事介助～
(看護補助者が配置されている病棟)



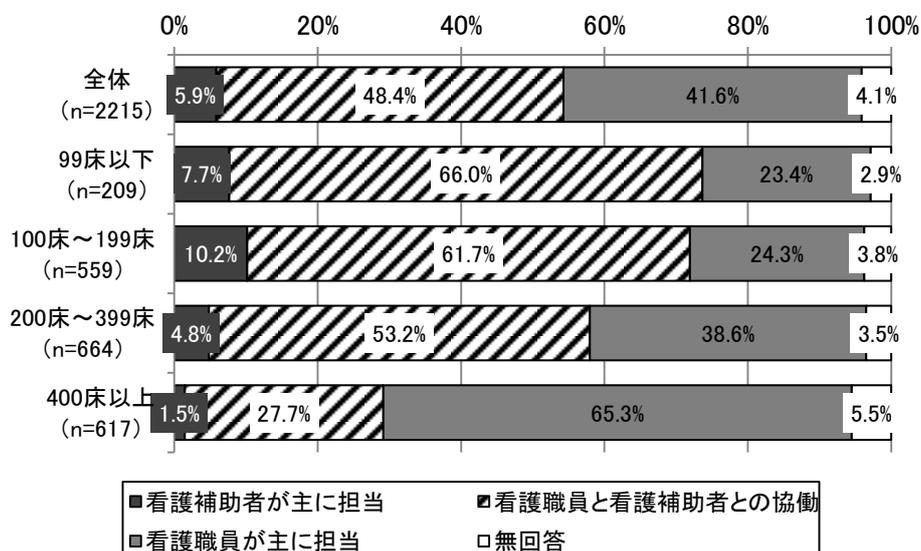
図表 555 看護補助者との業務分担状況 ～配下膳～
(看護補助者が配置されている病棟)



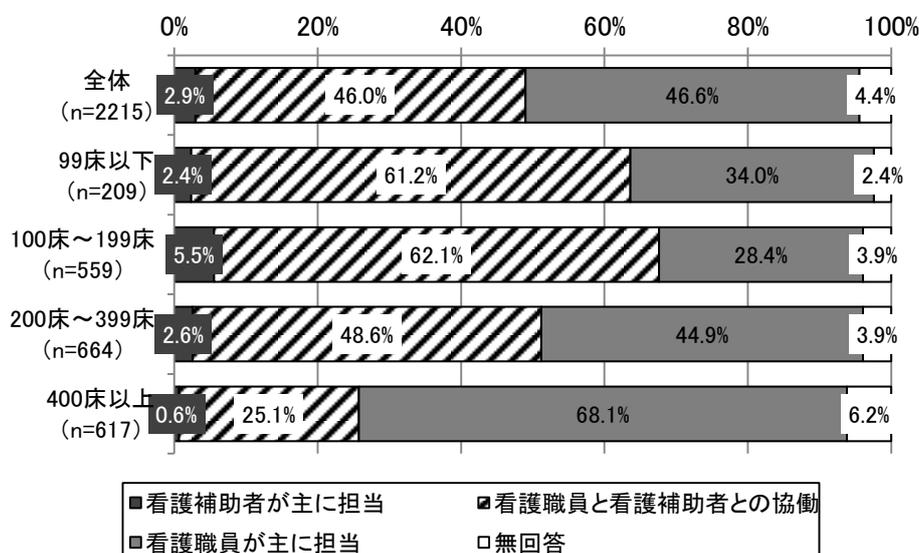
図表 556 看護補助者との業務分担状況 ～排泄介助～
(看護補助者が配置されている病棟)



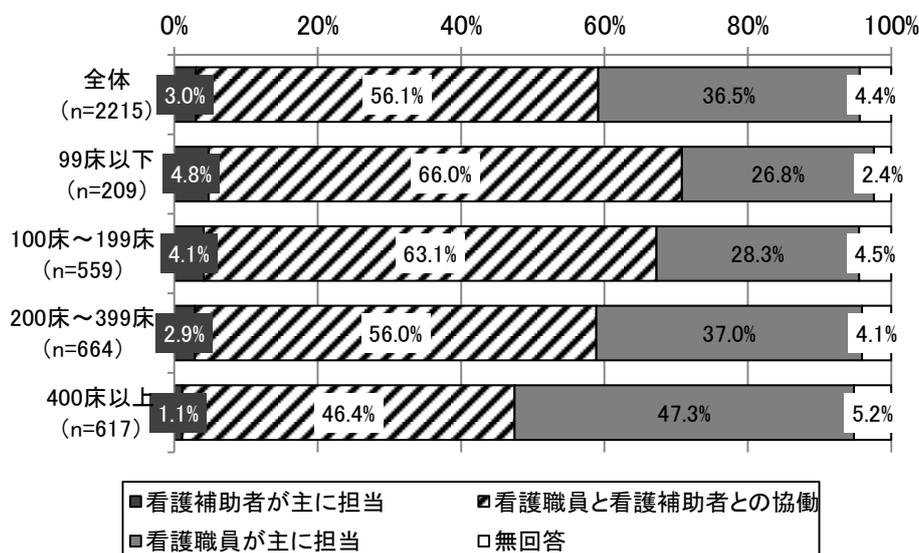
図表 557 看護補助者との業務分担状況 ～おむつ交換等～
(看護補助者が配置されている病棟)



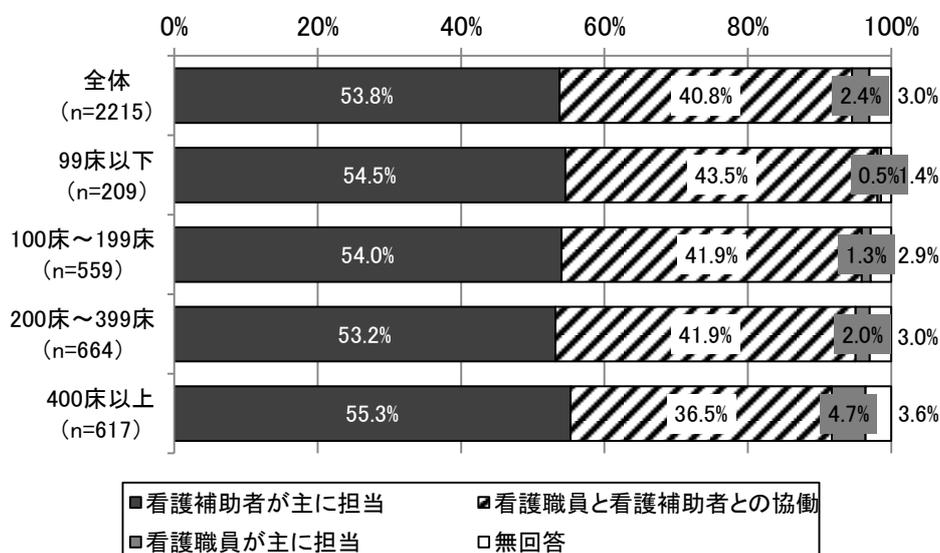
図表 558 看護補助者との業務分担状況 ～体位変換～
(看護補助者が配置されている病棟)



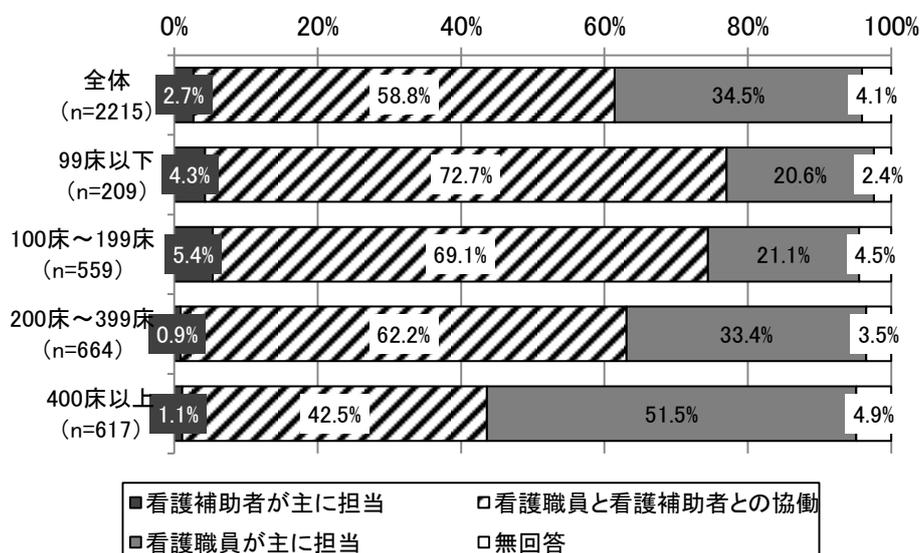
図表 559 看護補助者との業務分担状況 ～移乗(車椅子、ベッド等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



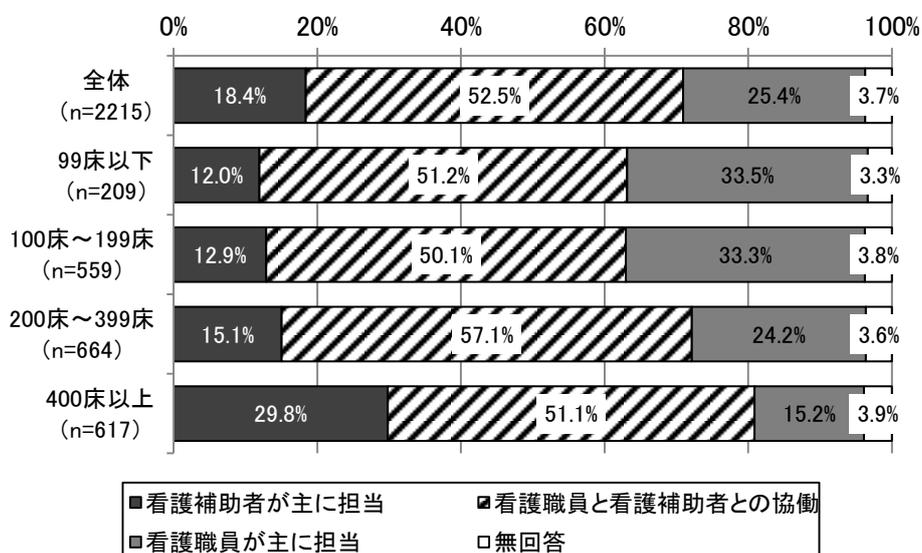
図表 560 看護補助者との業務分担状況 ～寝具やリネンの交換、ベッド作成～
(看護補助者が配置されている病棟)



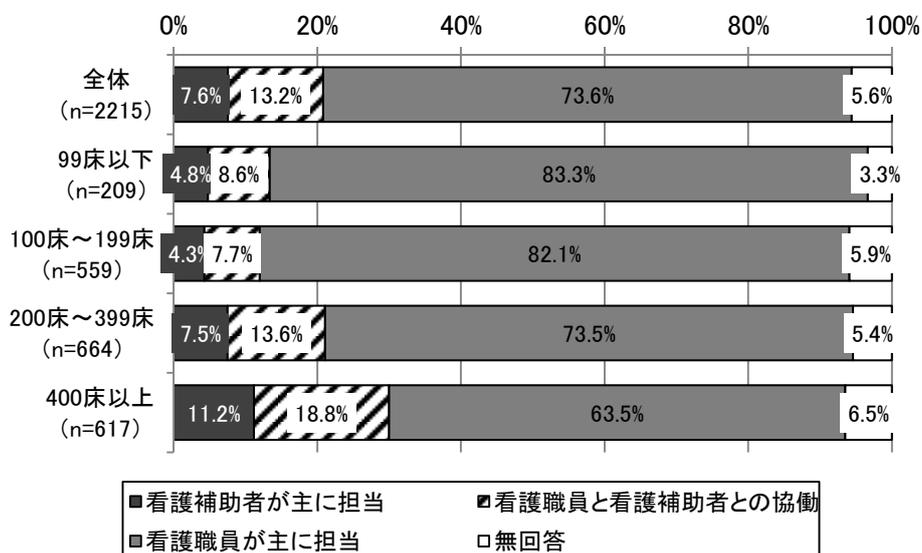
図表 561 看護補助者との業務分担状況
～清潔・整容(清拭、陰部洗浄、口腔の清拭等、入浴介助等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



図表 562 看護補助者との業務分担状況 ～患者の病棟外への送迎(検査、リハビリ等)～
(看護補助者が配置されている病棟)

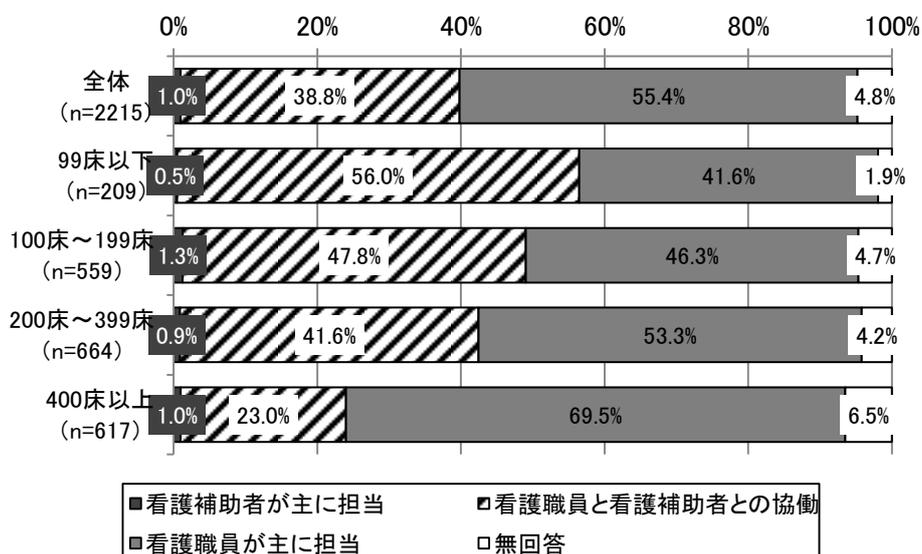


図表 563 看護補助者との業務分担状況 ～入院案内(オリエンテーション等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



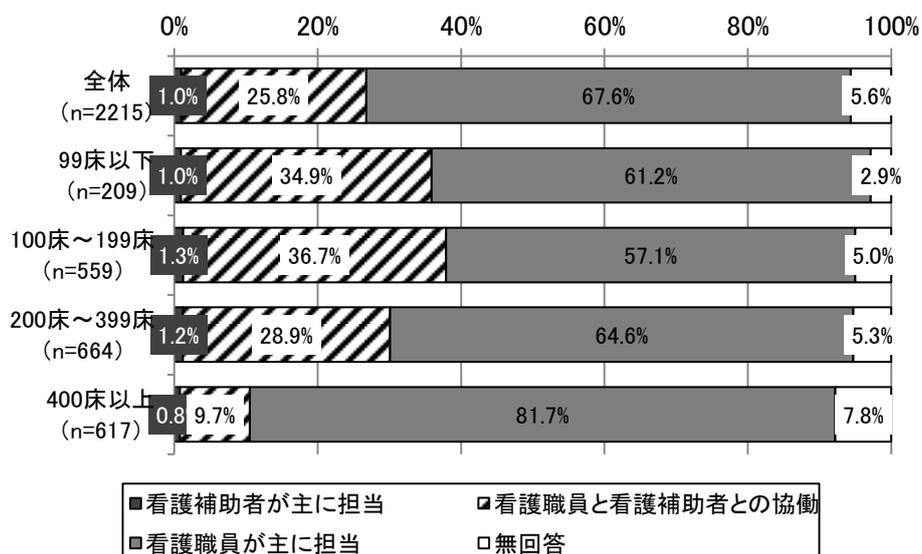
図表 564 看護補助者との業務分担状況

～日中の患者のADL や行動の見守り・付添（認知症や高次機能障害等）～
（看護補助者が配置されている病棟）

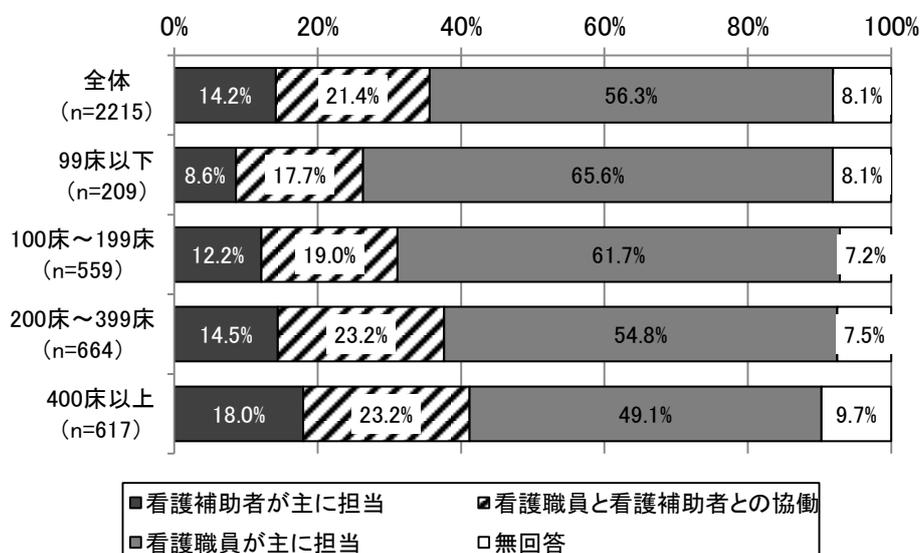


図表 565 看護補助者との業務分担状況

～夜間の患者のADL や行動の見守り・付添（認知症や高次機能障害等）～
（看護補助者が配置されている病棟）



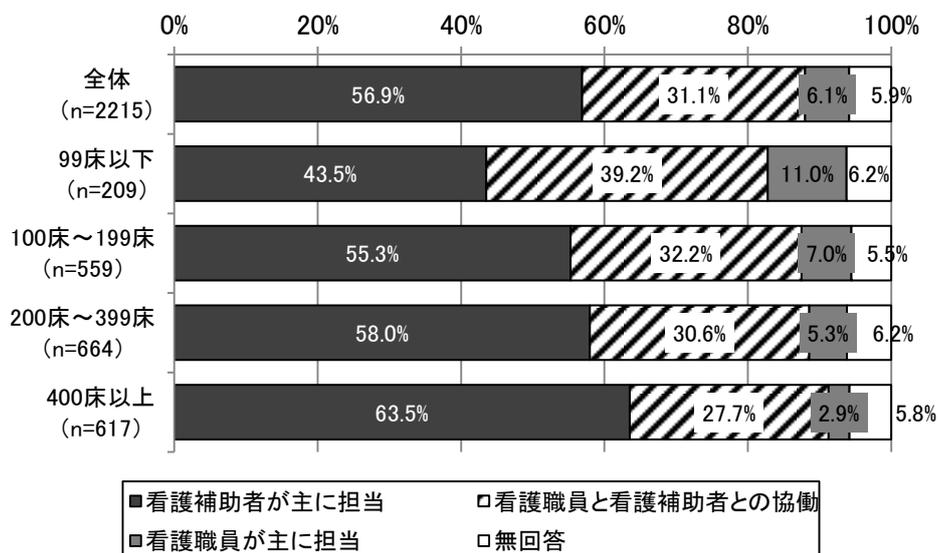
図表 566 看護補助者との業務分担状況 ～事務的業務～
(看護補助者が配置されている病棟)



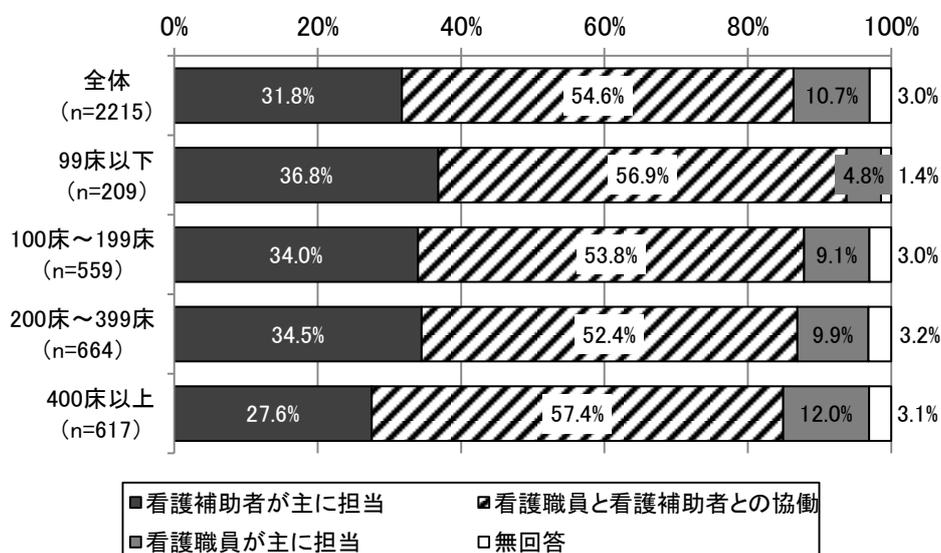
(注) 事務的業務とは、以下の定義である。

：カルテ整理、書類の取扱い、検査処置伝票の取扱い、レントゲンフィルムの整理、案内電話対応、コンピュータ入力等。

図表 567 看護補助者との業務分担状況 ～物品搬送～
(看護補助者が配置されている病棟)

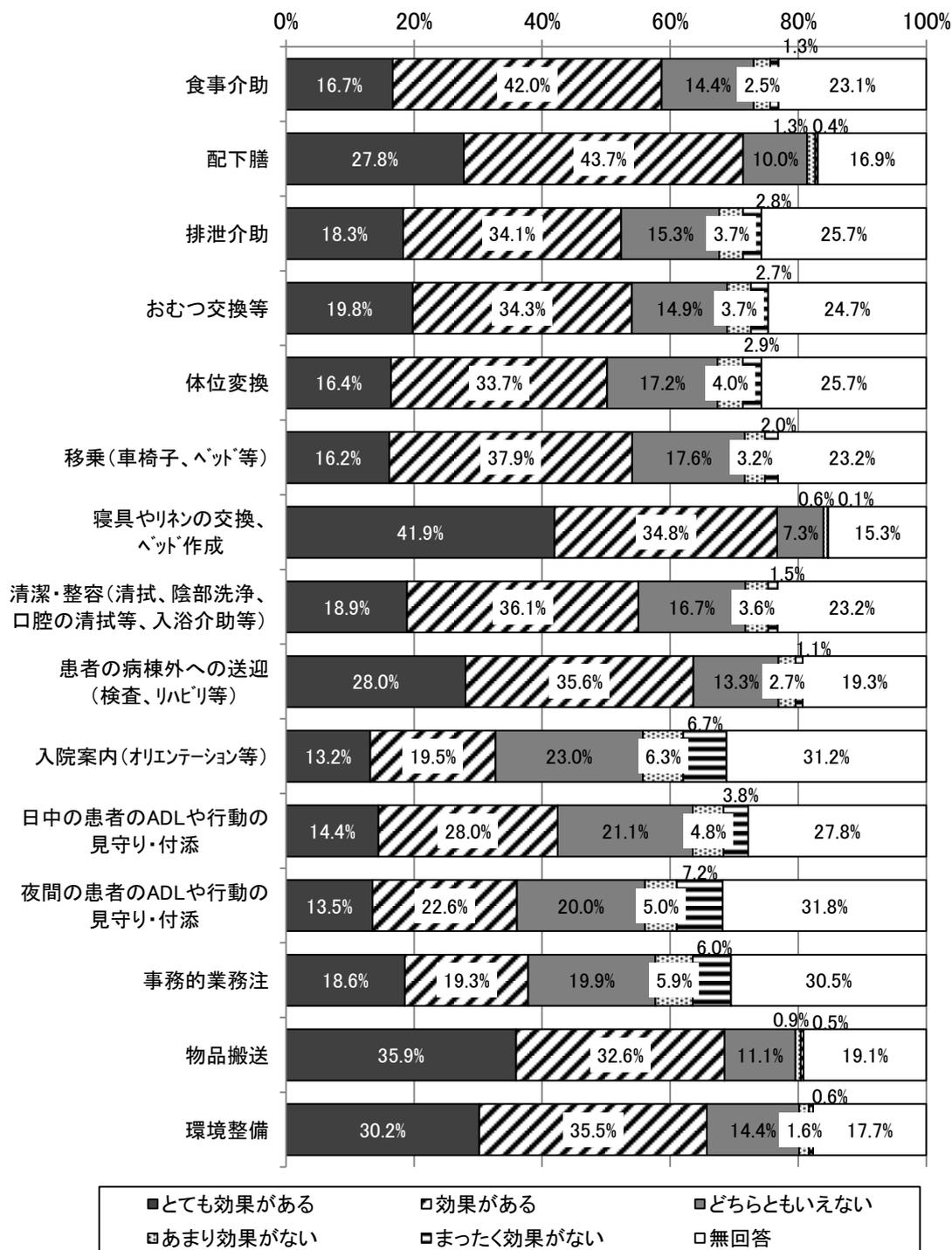


図表 568 看護補助者との業務分担状況 ～環境整備～
 (看護補助者が配置されている病棟)

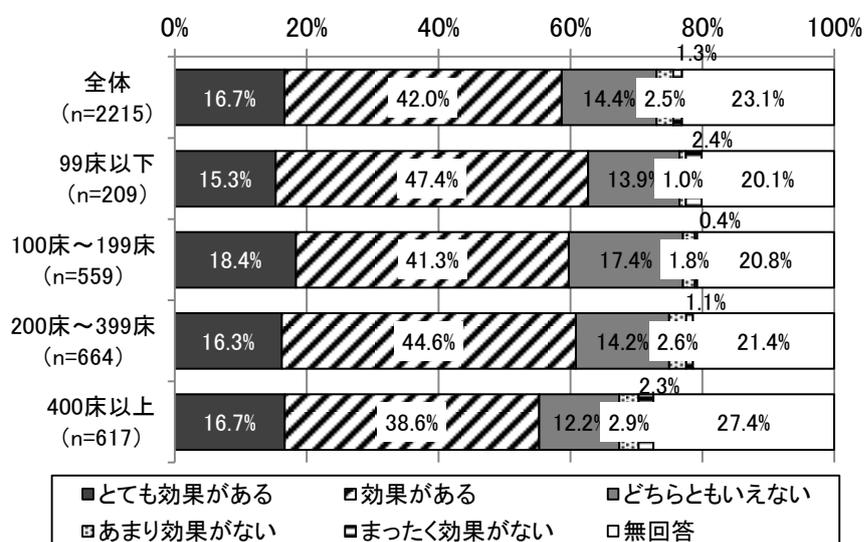


6) 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果

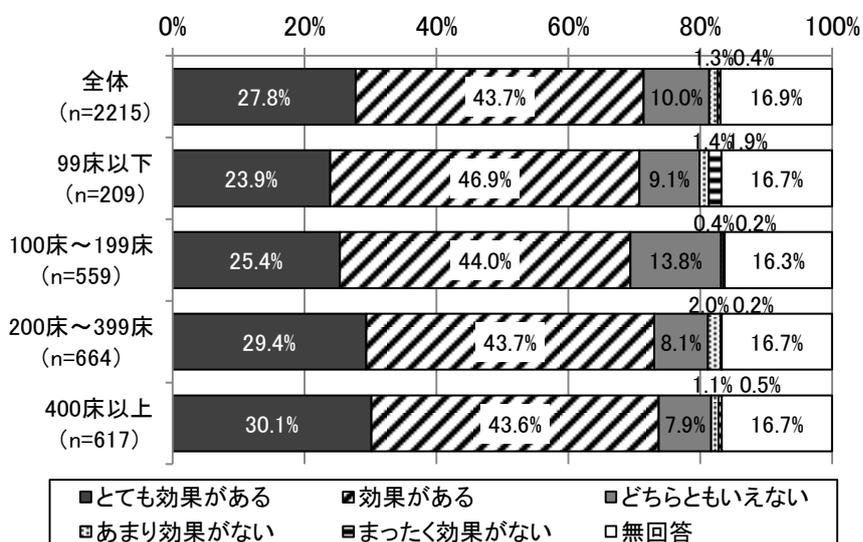
図表 569 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
(看護補助者が配置されている病棟、n=2215)



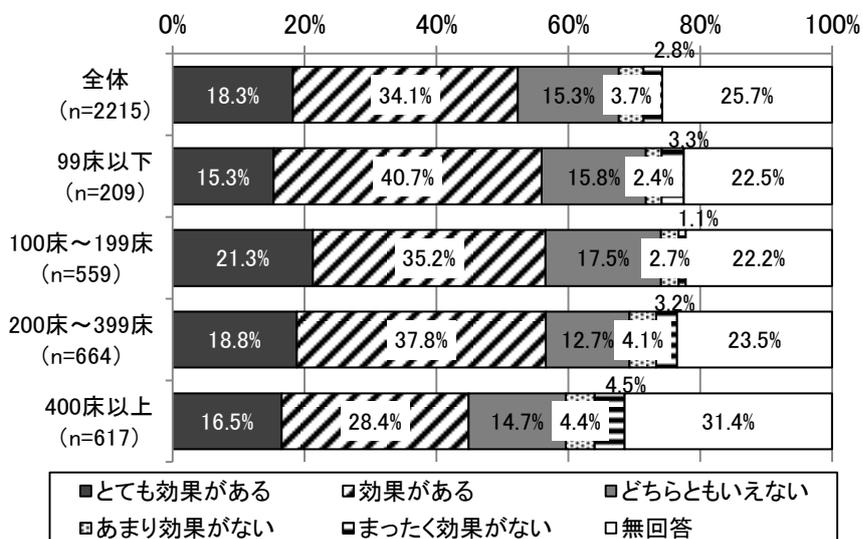
図表 570 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ～食事介助～
(看護補助者が配置されている病棟)



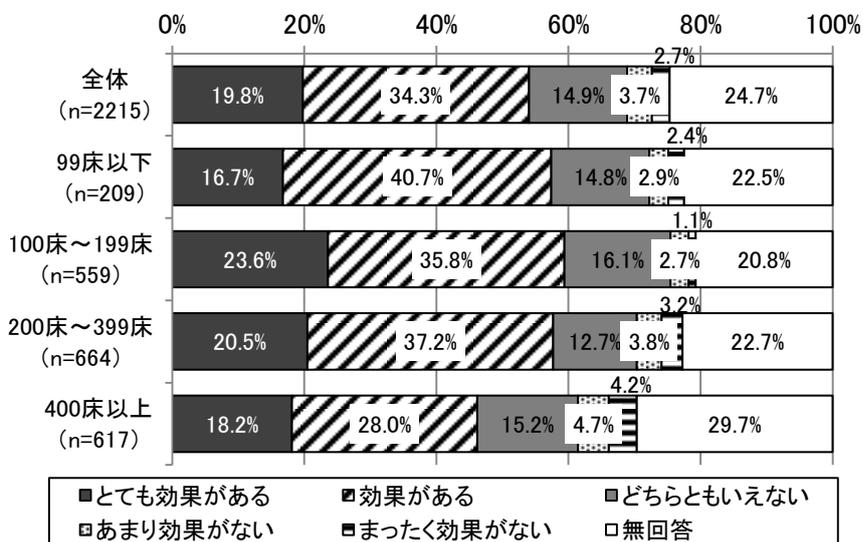
図表 571 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ～配下膳～
(看護補助者が配置されている病棟)



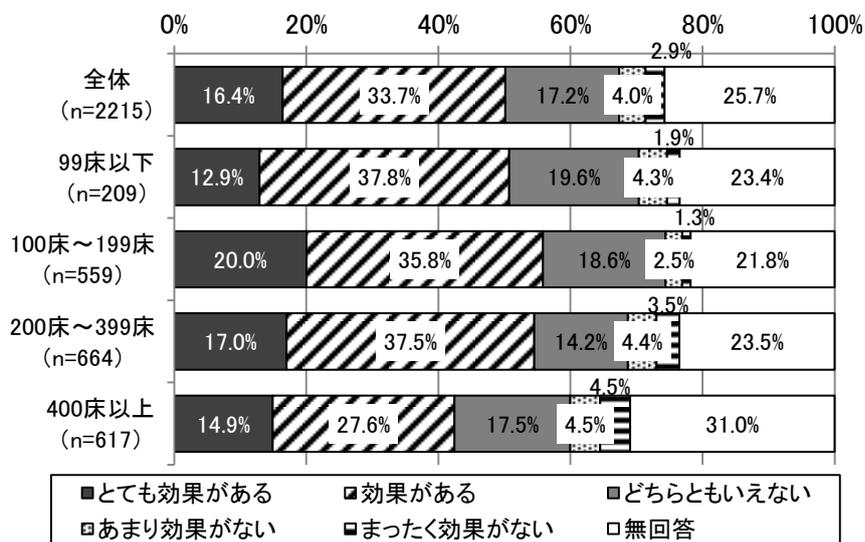
図表 572 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ～排泄介助～
(看護補助者が配置されている病棟)



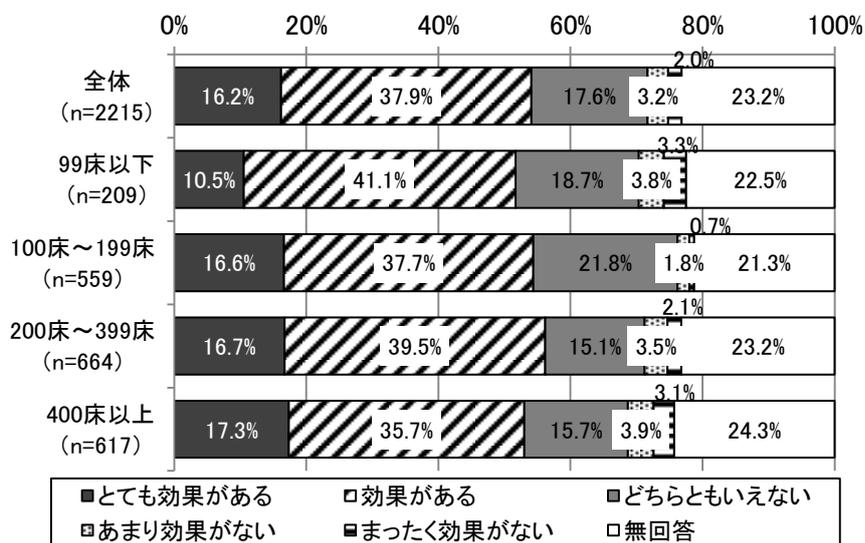
図表 573 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ～おむつ交換等～
(看護補助者が配置されている病棟)



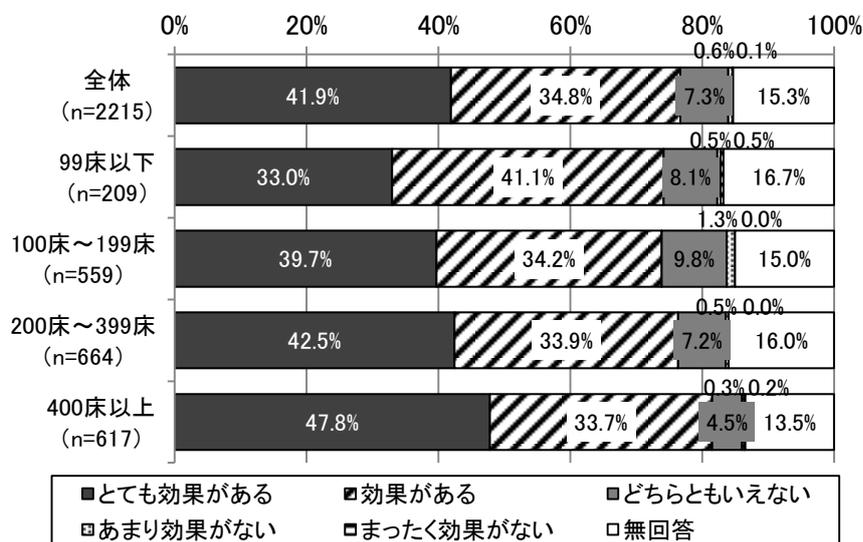
図表 574 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果 ～体位変換～
(看護補助者が配置されている病棟)



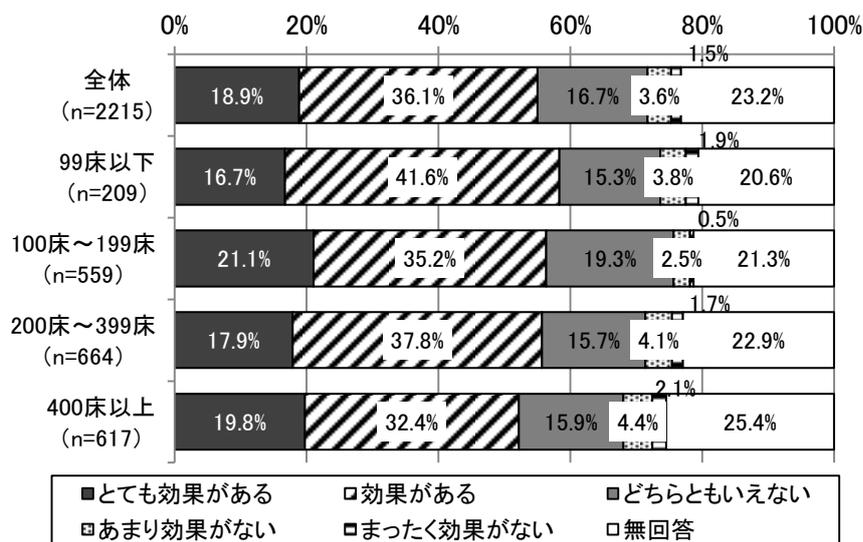
図表 575 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～移乗(車椅子、ベッド等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



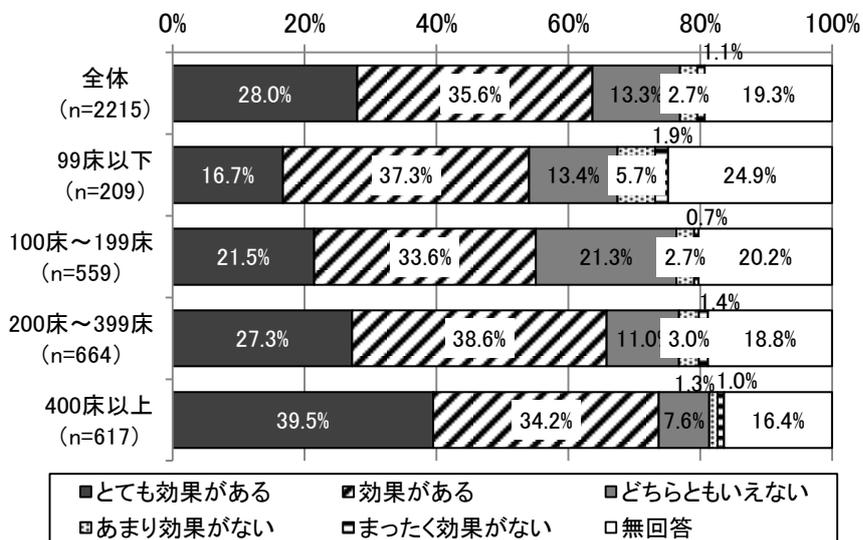
図表 576 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～寝具やりネンの交換、ベッド作成～
(看護補助者が配置されている病棟)



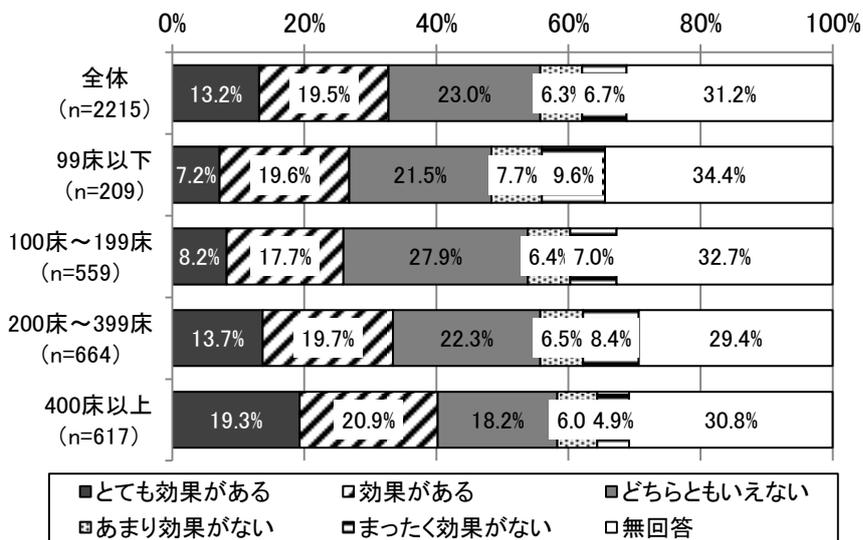
図表 577 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～清潔・整容(清拭、陰部洗浄、口腔の清拭等、入浴介助等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



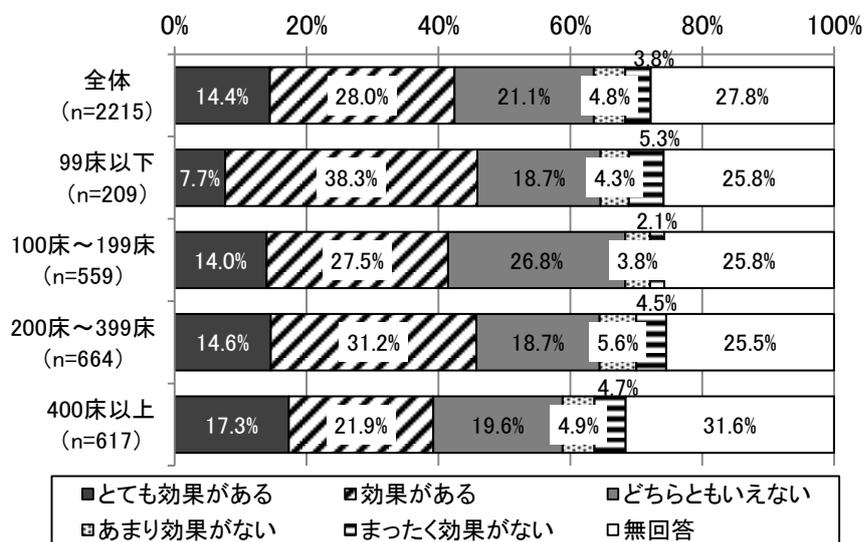
図表 578 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～患者の病棟外への送迎(検査、リハビリ等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



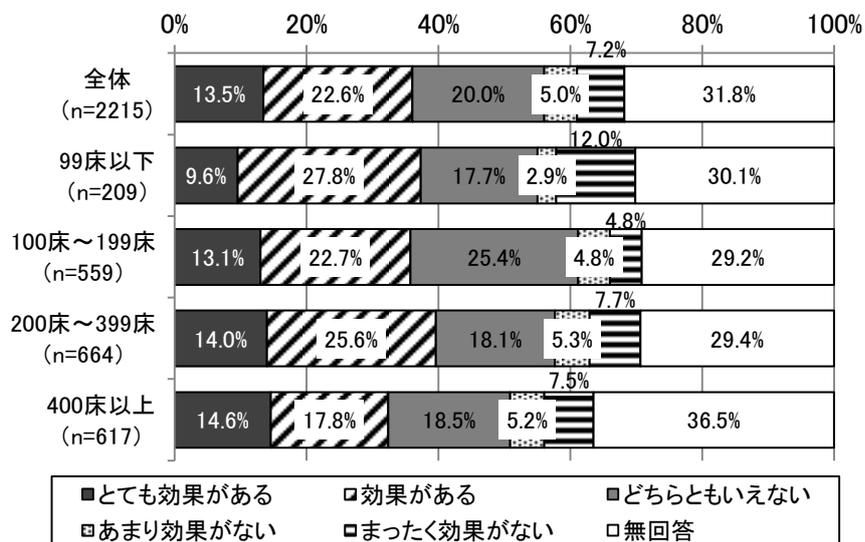
図表 579 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～入院案内(オリエンテーション等)～
(看護補助者が配置されている病棟)



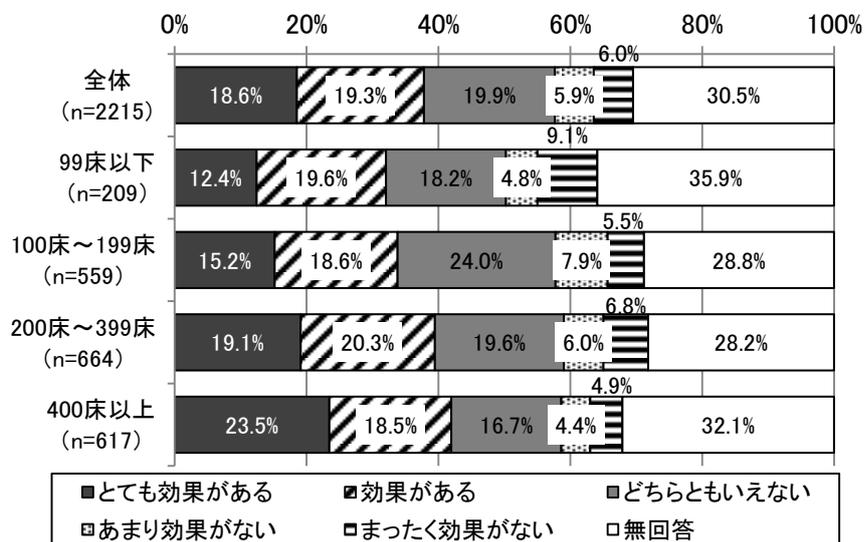
図表 580 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～日中の患者のADLや行動の見守り・付添～
(看護補助者が配置されている病棟)



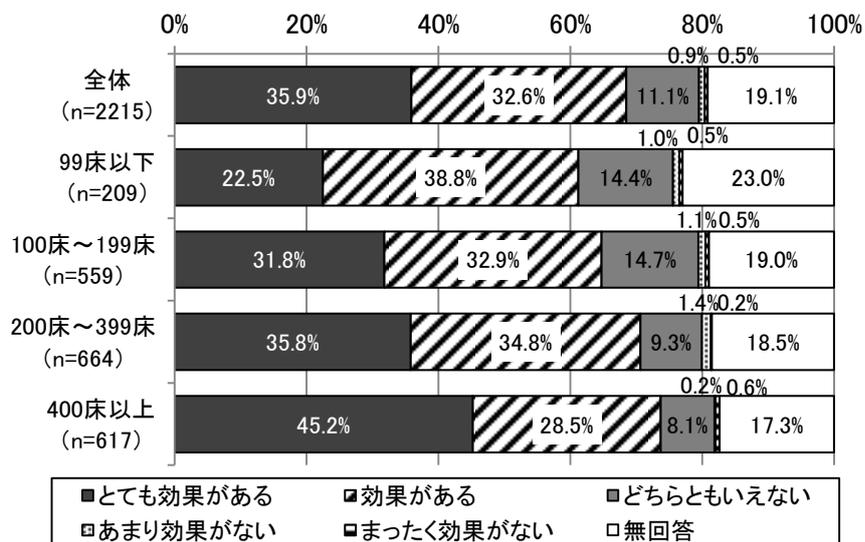
図表 581 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～夜間の患者のADLや行動の見守り・付添～
(看護補助者が配置されている病棟)



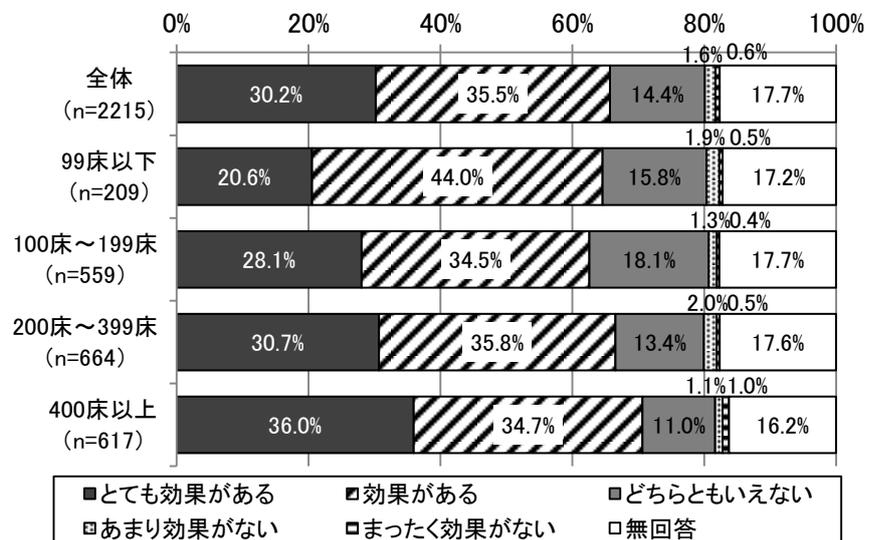
図表 582 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～事務的業務～
(看護補助者が配置されている病棟)



図表 583 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
～物品搬送～
(看護補助者が配置されている病棟)

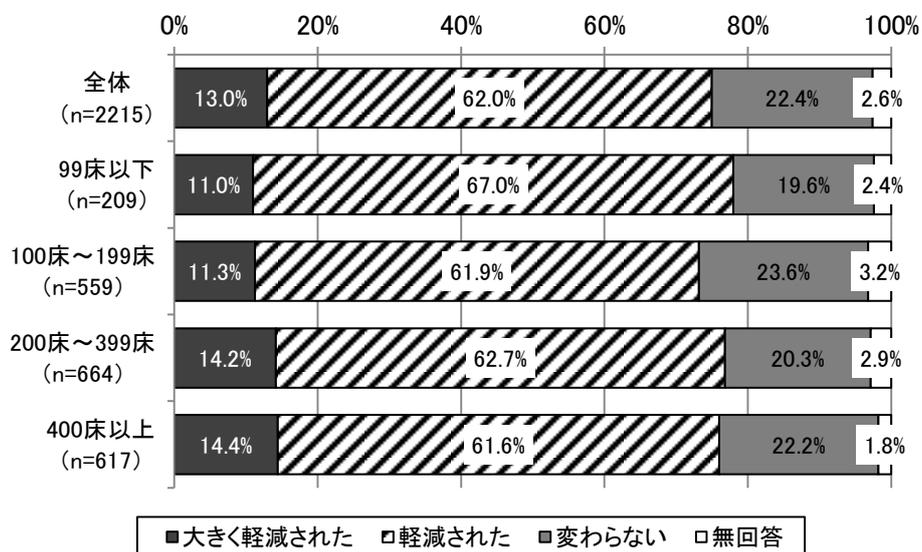


図表 584 看護補助者が業務を実施する場合の負担軽減効果
 ～環境整備～
 (看護補助者が配置されている病棟)



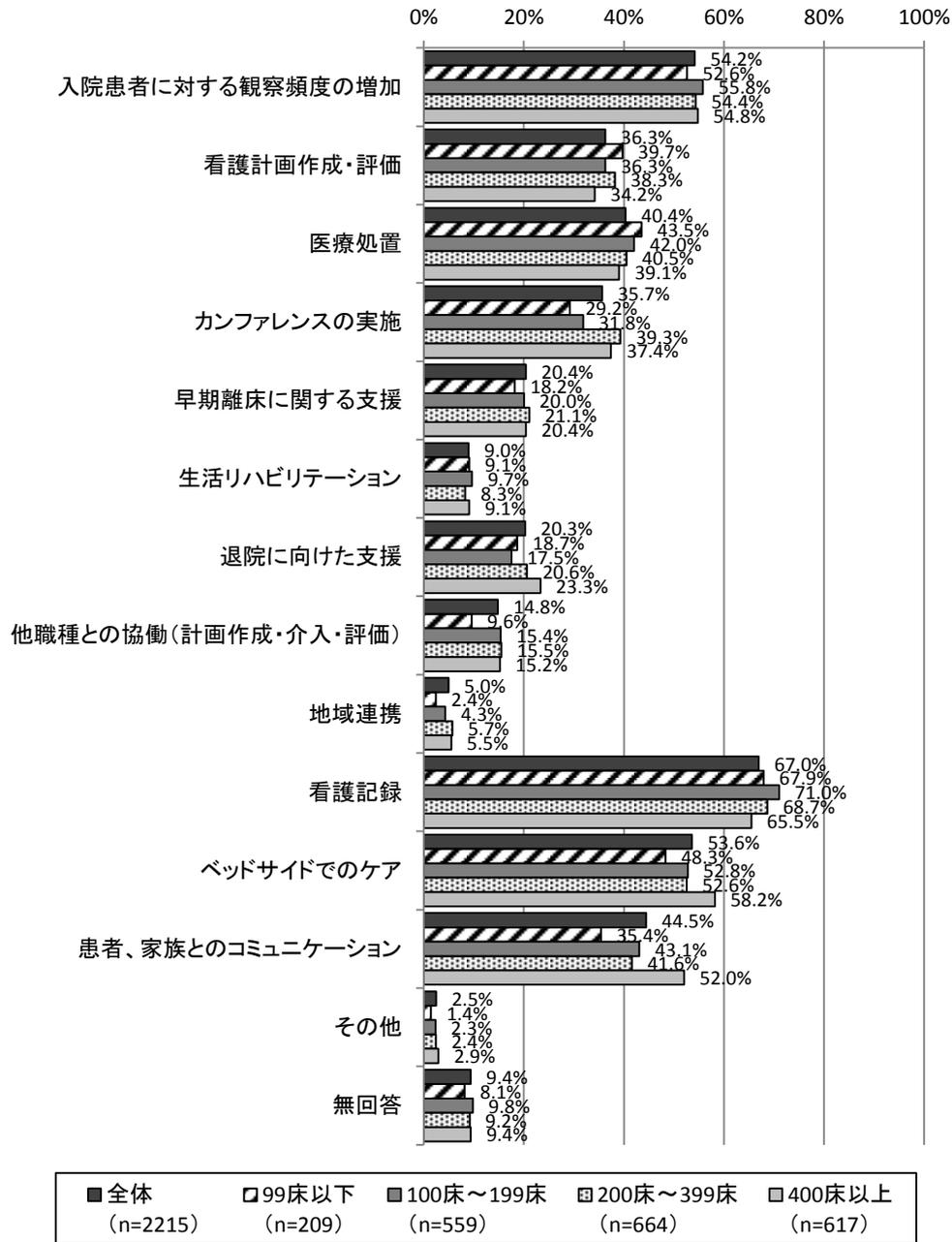
7) 看護補助者の病棟配置による看護職員の業務負担軽減状況

図表 585 看護補助者の病棟配置による看護職員の業務負担軽減状況
(看護補助者が配置されている病棟)



8) 看護補助者への業務委譲で業務時間が増加した業務

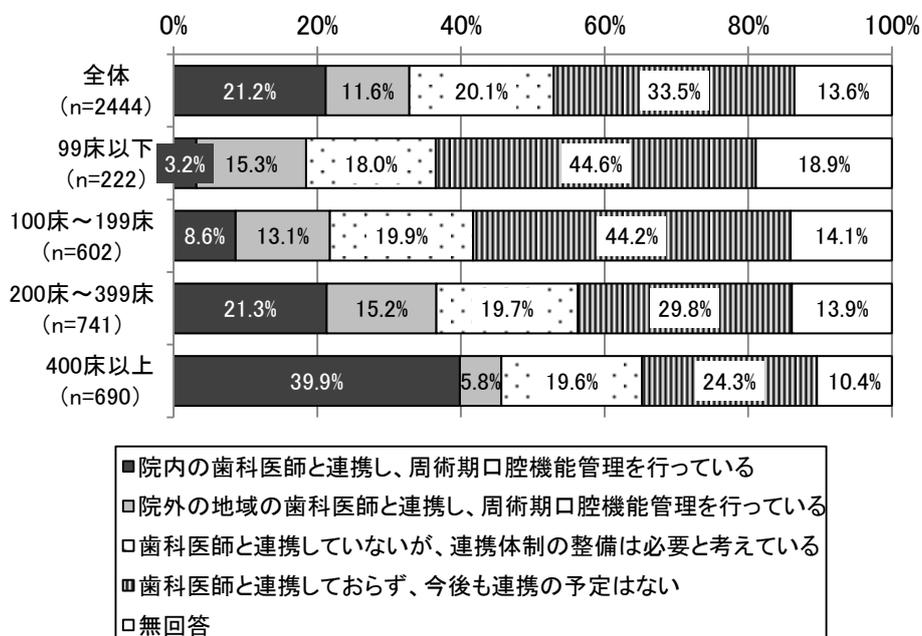
図表 586 看護補助者への業務委譲で業務時間が増加した業務
(看護補助者が配置されている病棟)



⑤ 歯科医師との連携状況

1) 歯科医師と連携した周術期口腔機能管理の実施状況

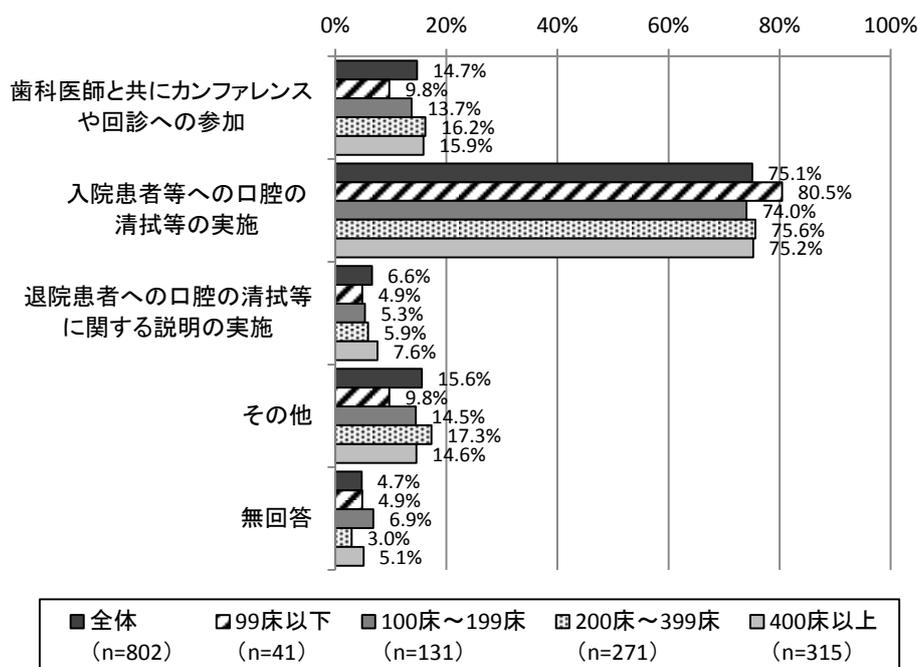
図表 587 歯科医師と連携した周術期口腔機能管理の実施状況



2) 歯科医師と連携して実施している業務

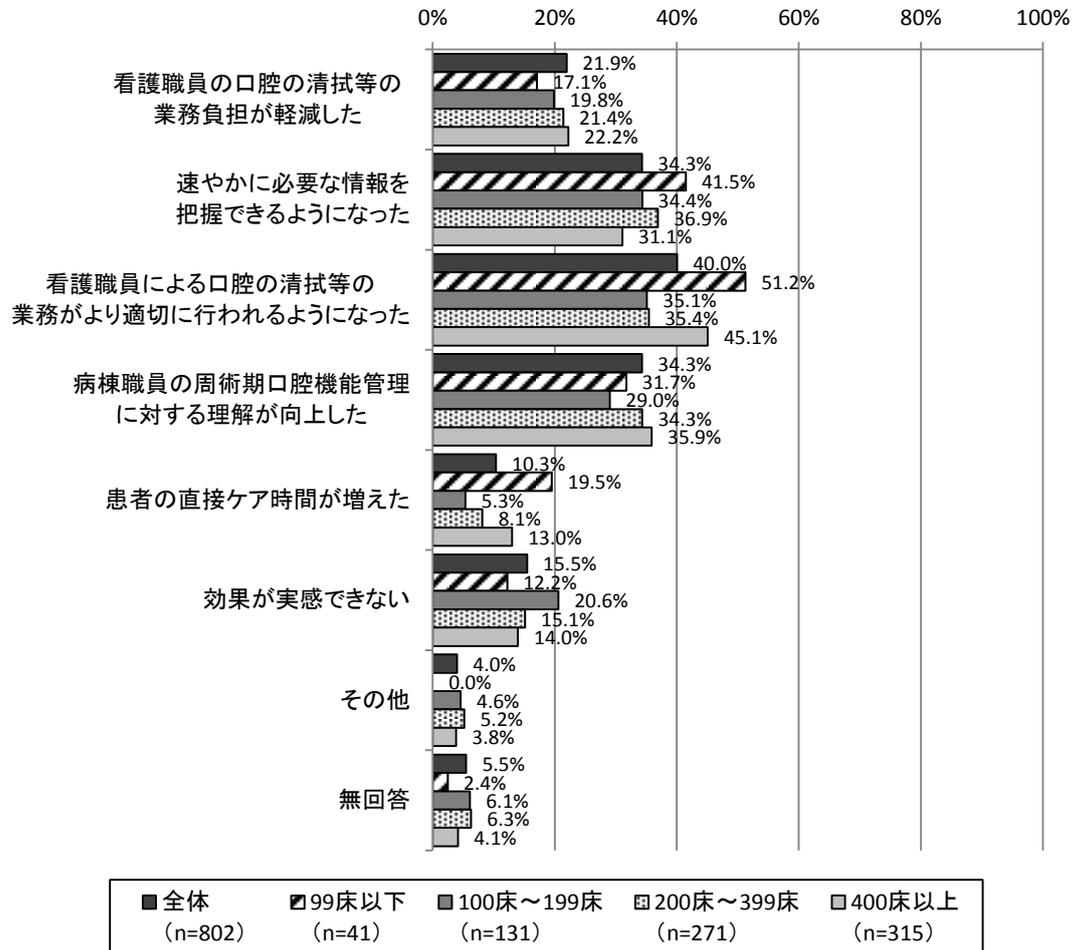
図表 588 歯科医師と連携して実施している業務

(院内の歯科医師、院外の地域の歯科医師と連携している病棟)



3) 歯科医師との連携による効果

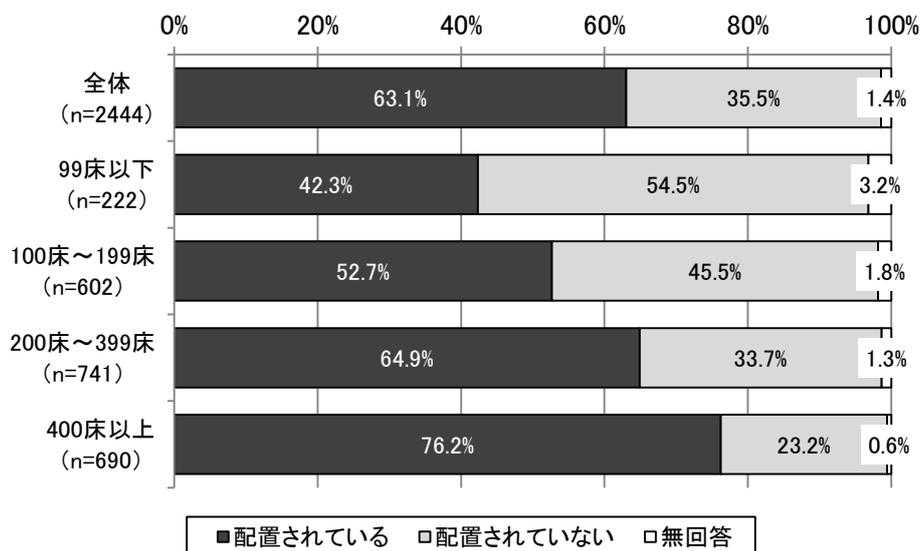
図表 589 歯科医師との連携による効果
(院内の歯科医師、院外の地域の歯科医師と連携している病棟)



⑥薬剤師との連携状況

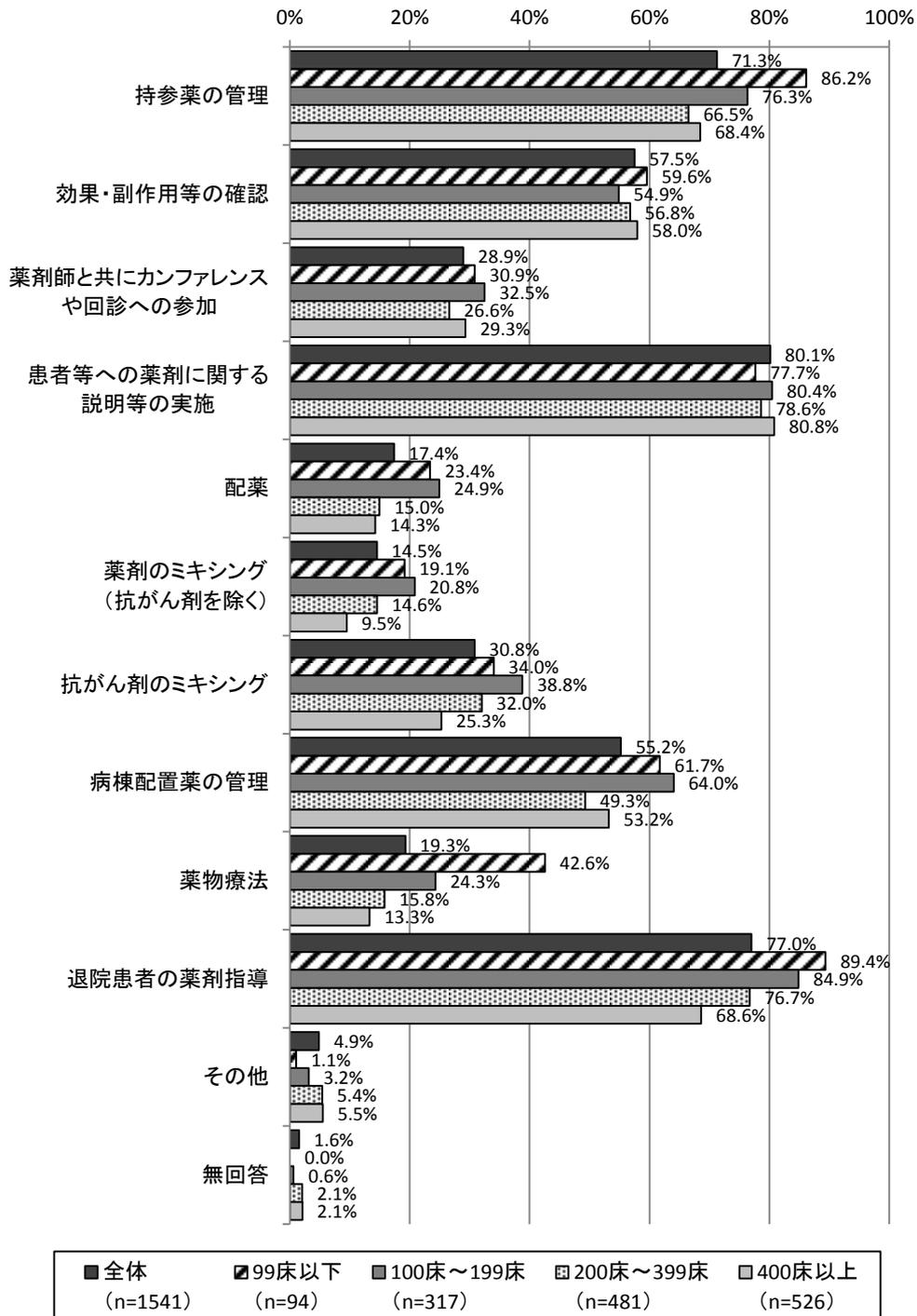
1) 薬剤師の病棟配置状況

図表 590 薬剤師の病棟配置状況



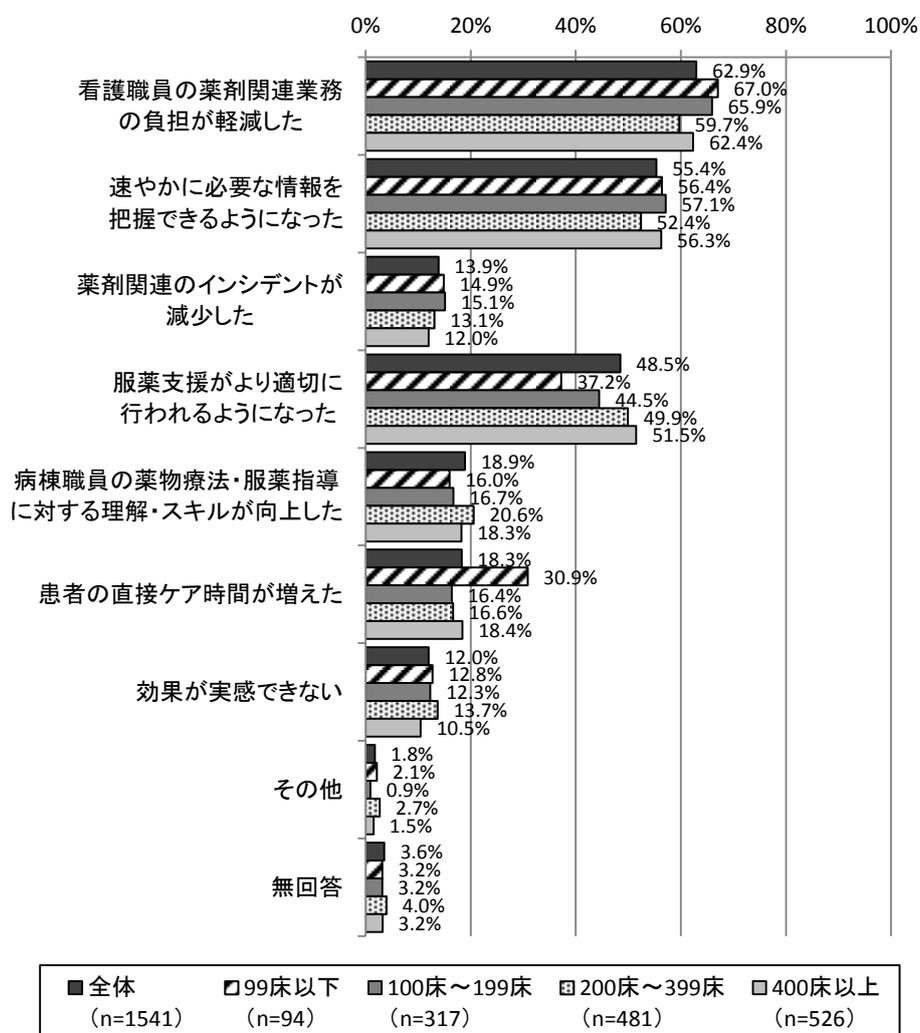
2) 病棟薬剤師が担っている業務、薬剤師と連携して実施している業務

図表 591 病棟薬剤師が担っている業務、薬剤師と連携して実施している業務
(薬剤師が配置されている病棟、複数回答)



3) 病棟薬剤師の配置による効果

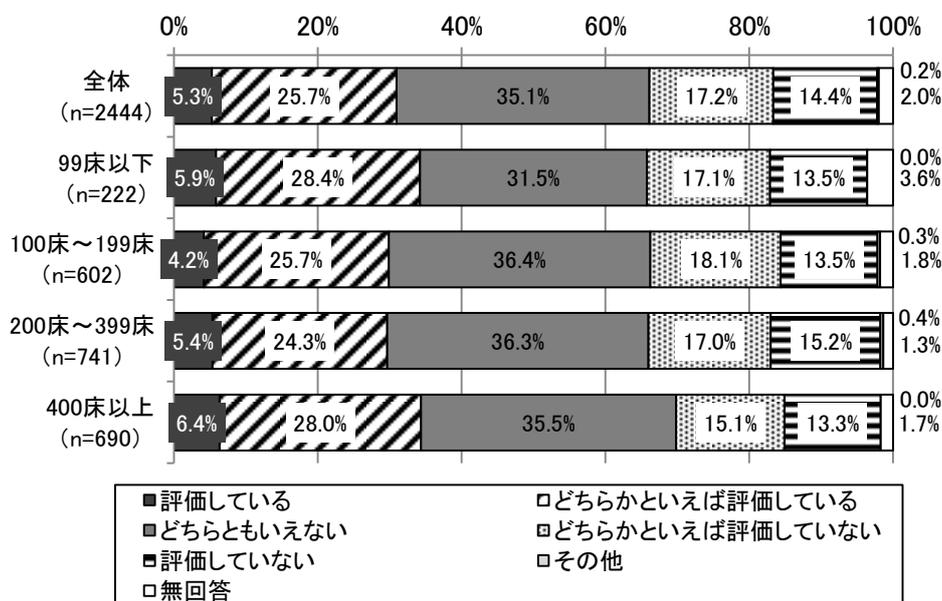
図表 592 病棟薬剤師の配置による効果
(薬剤師が配置されている病棟)



⑦看護職員の負担軽減策に関する意見

1) 看護職員の勤務負担軽減策への評価

図表 593 看護職員の勤務負担軽減策への評価



5. 薬剤師調査の結果

【調査対象等】

調査対象：①薬剤部責任者票：施設調査の対象施設における薬剤部責任者1名を対象とした。

②病棟調査：施設調査の対象施設において、病棟薬剤師が配置されている病棟のうち、1施設につき最大4病棟を対象とした。

病棟薬剤業務を実施している療養病棟または精神病棟があれば当該病棟の中から1病棟、病棟薬剤業務を実施している特定入院料を算定している病棟があれば当該病棟の中から1病棟を含めることとした。

回答数：①薬剤部責任者票：420件

②病棟票：913件

回答者：①薬剤部責任者票：薬剤部門責任者

②病棟票：対象病棟を担当する薬剤師

(1) 薬剤部責任者調査の結果

①薬剤師の各業務の実施状況等

1) 平成26年10月1か月間の処方せん枚数

図表 594 平成26年10月1か月間の外来の院外処方せんの枚数

(単位：枚)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	413	5,171.6	6,660.4	3,545.0
99床以下	64	1,443.5	1,316.9	1,252.5
100床～199床	106	2,707.4	2,067.4	2,736.5
200床～399床	116	5,033.8	4,544.2	4,750.0
400床以上	100	10,347.5	10,229.5	8,849.5

(注) 外来の院外処方せん枚数について記入のあった施設を集計対象とした。

図表 595 平成26年10月1か月間の外来の院内処方せんの枚数

(単位：枚)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	420	1,490.7	3,217.8	377.5
99床以下	67	897.3	1,380.4	121.0
100床～199床	110	897.2	1,975.8	142.0
200床～399床	116	1,282.2	2,525.0	373.5
400床以上	100	2,900.1	5,033.3	1,151.0

(注) 外来の院内処方せん枚数について記入のあった施設を集計対象とした。

図表 596 平成 26 年 10 月 1 か月間の入院患者の処方せん枚数

(単位：枚)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	418	3,828.2	5,943.5	2,029.5
99 床以下	67	739.7	652.9	520.0
100 床～199 床	109	1,634.2	1,149.6	1,339.0
200 床～399 床	116	3,118.6	2,405.7	2,383.5
400 床以上	99	9,242.9	9,752.5	6,675.0

(注) 入院患者の処方せん枚数について記入のあった施設を集計対象とした。

2) インシデント数 (平成 26 年 10 月)

図表 597 インシデント数 (平成 26 年 10 月 1 か月間、全体)

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
レベル2以上のインシデント数	391	31.9	46.7	16.0
上記のうち、薬剤に関するインシデント数	391	7.5	14.0	2.0
上記のうち、療養病棟又は精神病棟のインシデント数	350	0.4	2.2	0.0
上記のうち、特定入院料を算定している患者のインシデント数	342	0.8	3.7	0.0

(注) ・レベル 2 とは、国立大学病院医療安全管理協議会の影響レベルを指す。

・「レベル 2 以上のインシデント数」「上記のうち、薬剤に関するインシデント数」について記入のあった施設を集計対象とした。

図表 598 インシデント数 (平成 26 年 10 月 1 か月間、99 床以下)

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
レベル2以上のインシデント数	62	5.1	9.1	2.0
上記のうち、薬剤に関するインシデント数	62	1.2	2.4	0.0
上記のうち、療養病棟又は精神病棟のインシデント数	59	0.1	0.3	0.0
上記のうち、特定入院料を算定している患者のインシデント数	57	0.0	0.3	0.0

(注) ・レベル 2 とは、国立大学病院医療安全管理協議会の影響レベルを指す。

・「レベル 2 以上のインシデント数」「上記のうち、薬剤に関するインシデント数」について記入のあった施設を集計対象とした。

図表 599 インシデント数（平成 26 年 10 月 1 か月間、100～199 床）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
レベル2以上のインシデント数	103	15.3	17.8	10.0
上記のうち、薬剤に関するインシデント数	103	3.7	5.6	1.0
上記のうち、療養病棟又は精神病棟のインシデント数	98	0.3	1.3	0.0
上記のうち、特定入院料を算定している患者のインシデント数	95	0.2	0.7	0.0

（注）・レベル2とは、国立大学病院医療安全管理協議会の影響レベルを指す。

- ・「レベル2以上のインシデント数」「上記のうち、薬剤に関するインシデント数」について記入のあった施設を集計対象とした。

図表 600 インシデント数（平成 26 年 10 月 1 か月間、200～399 床）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
レベル2以上のインシデント数	106	29.5	37.7	19.0
上記のうち、薬剤に関するインシデント数	106	7.0	11.3	3.0
上記のうち、療養病棟又は精神病棟のインシデント数	90	0.7	3.0	0.0
上記のうち、特定入院料を算定している患者のインシデント数	88	0.8	4.5	0.0

（注）・レベル2とは、国立大学病院医療安全管理協議会の影響レベルを指す。

- ・「レベル2以上のインシデント数」「上記のうち、薬剤に関するインシデント数」について記入のあった施設を集計対象とした。

図表 601 インシデント数（平成 26 年 10 月 1 か月間、400 床以上）

（単位：件）

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
レベル2以上のインシデント数	94	73.0	65.4	51.0
上記のうち、薬剤に関するインシデント数	94	16.5	20.8	9.5
上記のうち、療養病棟又は精神病棟のインシデント数	81	0.6	3.0	0.0
上記のうち、特定入院料を算定している患者のインシデント数	80	2.3	5.7	0.5

（注）・レベル2とは、国立大学病院医療安全管理協議会の影響レベルを指す。

- ・「レベル2以上のインシデント数」「上記のうち、薬剤に関するインシデント数」について記入のあった施設を集計対象とした。

3) 無菌製剤処理業務の実施状況等

図表 602 平成 26 年 10 月 1 か月間の無菌製剤処理業務の実施件数

(単位：件)

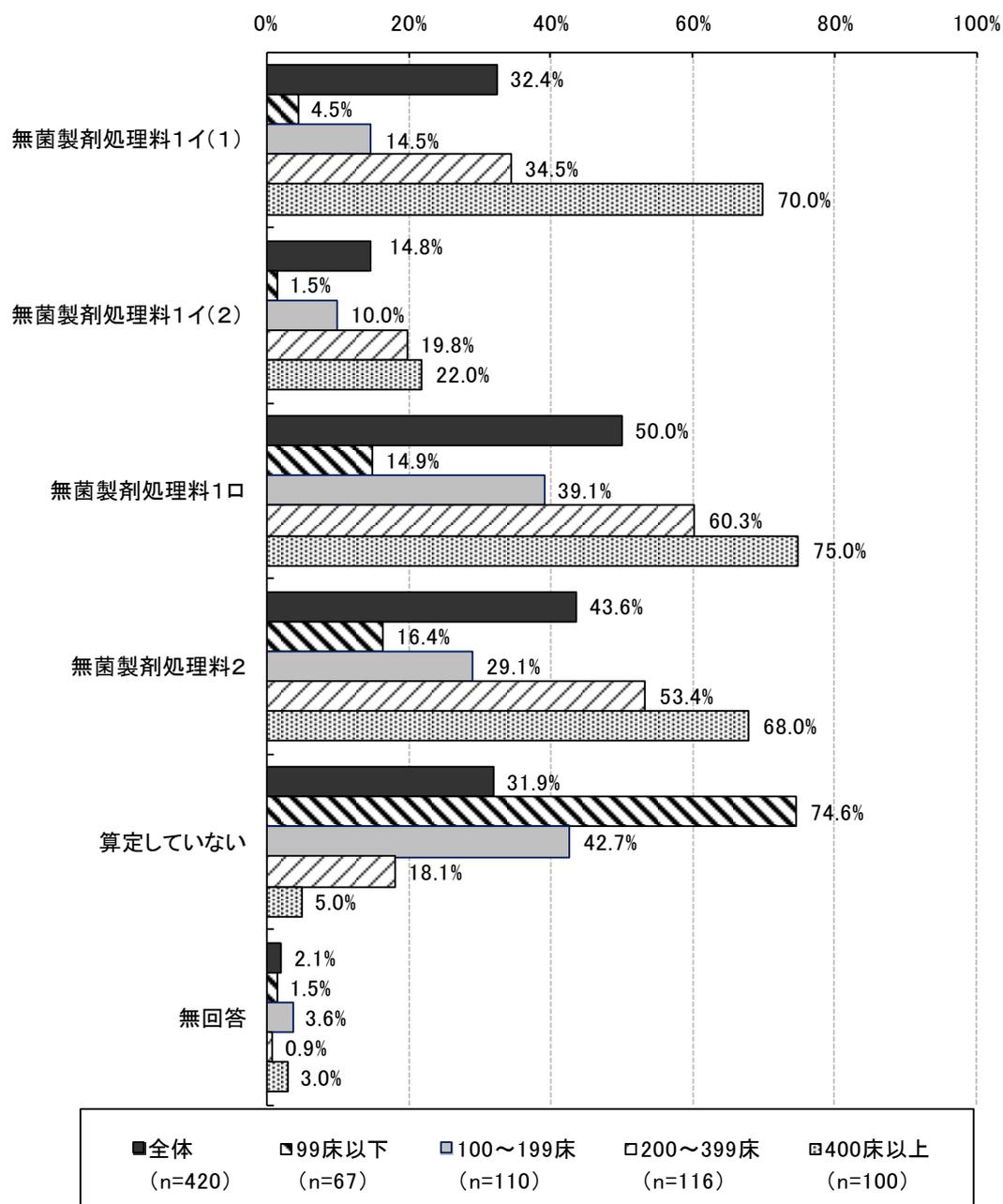
	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	418	270.8	723.6	73.0
99 床以下	67	24.3	65.7	0.0
100 床～199 床	110	57.7	91.4	13.5
200 床～399 床	115	159.6	174.9	98.0
400 床以上	99	825.1	1,318.7	589.0

図表 603 平成 26 年 10 月 1 か月間の無菌製剤処理業務の実施件数 (0 を除く)

(単位：件)

	施設数	平均値	標準偏差	中央値
全体	300	377.4	830.6	162.5
99 床以下	19	85.7	101.4	58.0
100 床～199 床	72	88.2	100.5	38.5
200 床～399 床	96	191.1	174.9	141.0
400 床以上	95	859.9	1335.2	622.0

図表 604 診療報酬上の算定項目として該当するもの（複数回答）



図表 605 閉鎖式接続器具 1 個あたり納入価格

(「無菌製剤処理料 1 イ (1)」 「無菌製剤処理料 1 イ (2)」 を算定している施設、n=117)

(単位：円)

平均値	標準偏差	中央値
1,804.7	1,073.6	1,571.0

図表 606 算定 1 回あたりの閉鎖式接続器具の使用数

(「無菌製剤処理料 1 イ (1)」 「無菌製剤処理料 1 イ (2)」 を算定している施設、n=117)

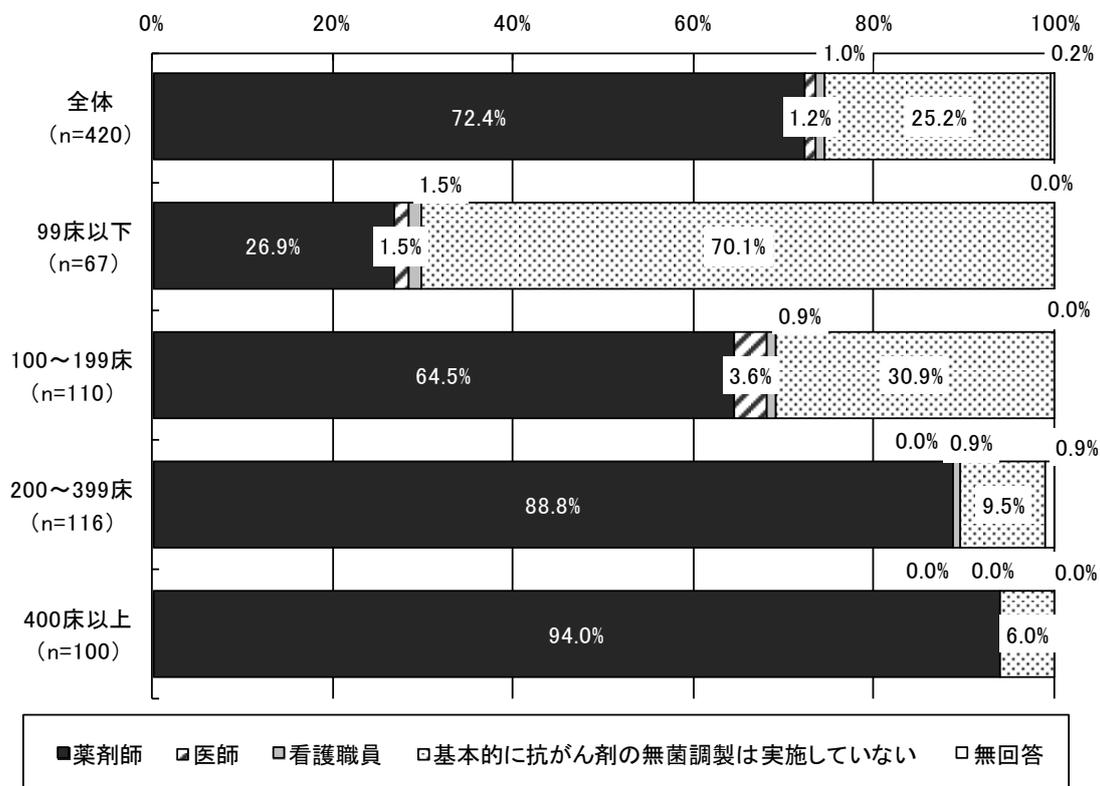
(単位：円)

平均値	標準偏差	中央値
2.7	1.5	2.2

図表 607 閉鎖式接続器具を使用して調剤している薬剤 (自由記述式)

- ・シクロホスファミド (117 件)
- ・イホスファミド (57 件)
- ・ベンダムスチン (54 件)
- ・シスプラチン (5 件)
- ・カルボプラチン (2 件)
- ・パクリタキセル (2 件)
- ・オキサリプラチン (2 件)
- ・エピルビシン (2 件)
- ・イリノテカン (1 件)
- ・ドセタキセル (1 件)
- ・ゲムシタビン (1 件)
- ・ネダプラチン (1 件)
- ・ペメトレキセド Na (1 件)
- ・エトポシド (1 件)
- ・ピラルビシン (1 件)
- ・ドキシソルビシン (1 件)
- ・ベバシズマブ (1 件)
- ・トラスツズマブ (1 件)

図表 608 抗がん剤の無菌調整業務の主な実施者



4) 病棟薬剤業務の実施状況等

図表 609 病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数（病院全体）

(単位：病棟)

		平均値	標準偏差	中央値
全体 (n=416)	施設全体の病棟数	6.6	5.8	5.0
	薬剤師配置病棟数	4.1	5.1	3.0
99床以下 (n=65)	施設全体の病棟数	1.6	0.5	2.0
	薬剤師配置病棟数	0.8	0.9	0.0
100床～199床 (n=110)	施設全体の病棟数	3.7	2.4	3.0
	薬剤師配置病棟数	2.0	1.9	2.0
200床～399床 (n=116)	施設全体の病棟数	6.1	1.8	6.0
	薬剤師配置病棟数	3.6	3.0	4.0
400床以上 (n=98)	施設全体の病棟数	13.9	6.5	11.0
	薬剤師配置病棟数	9.1	7.2	8.0

図表 610 病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数（療養病棟・精神病棟）

(単位：病棟)

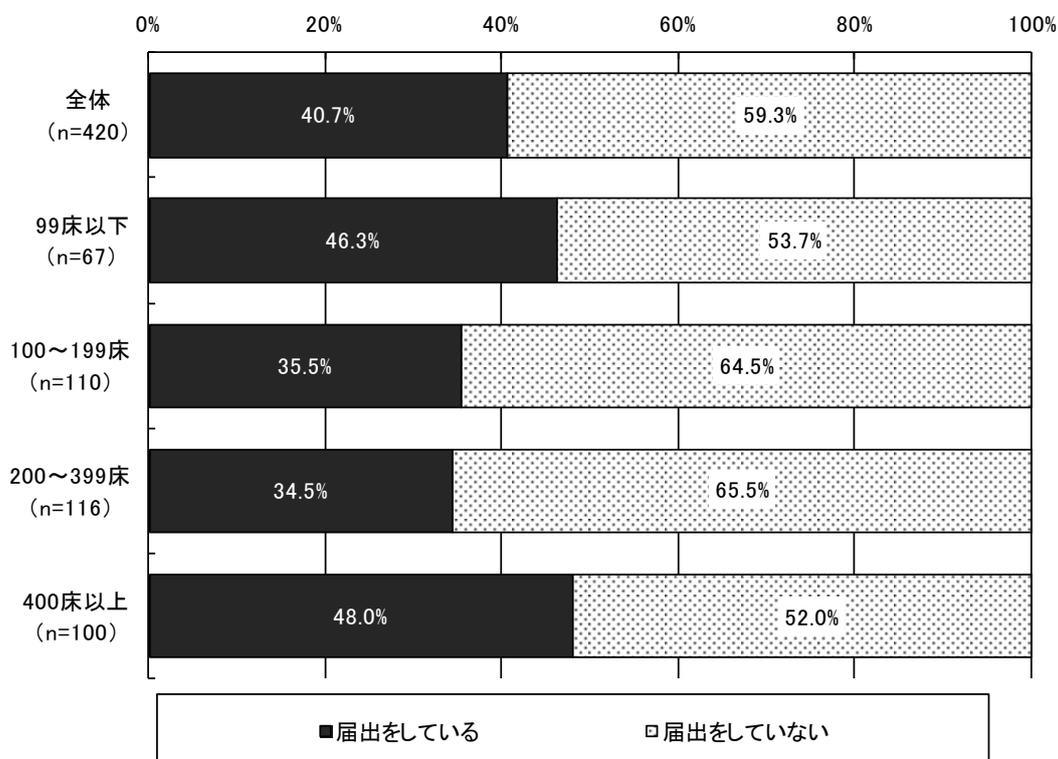
		平均値	標準偏差	中央値
全体 (n=416)	療養・精神病棟数	0.6	1.5	0.0
	薬剤師配置病棟数	0.2	0.6	0.0
99床以下 (n=65)	療養・精神病棟数	0.2	0.4	0.0
	薬剤師配置病棟数	0.1	0.3	0.0
100床～199床 (n=110)	療養・精神病棟数	0.4	0.6	0.0
	薬剤師配置病棟数	0.2	0.5	0.0
200床～399床 (n=116)	療養・精神病棟数	0.7	1.1	0.0
	薬剤師配置病棟数	0.2	0.6	0.0
400床以上 (n=98)	療養・精神病棟数	1.0	2.6	0.0
	薬剤師配置病棟数	0.3	0.8	0.0

図表 611 病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数（療養病棟・精神病棟）
 （療養病棟・精神病棟がある施設）
 （単位：病棟）

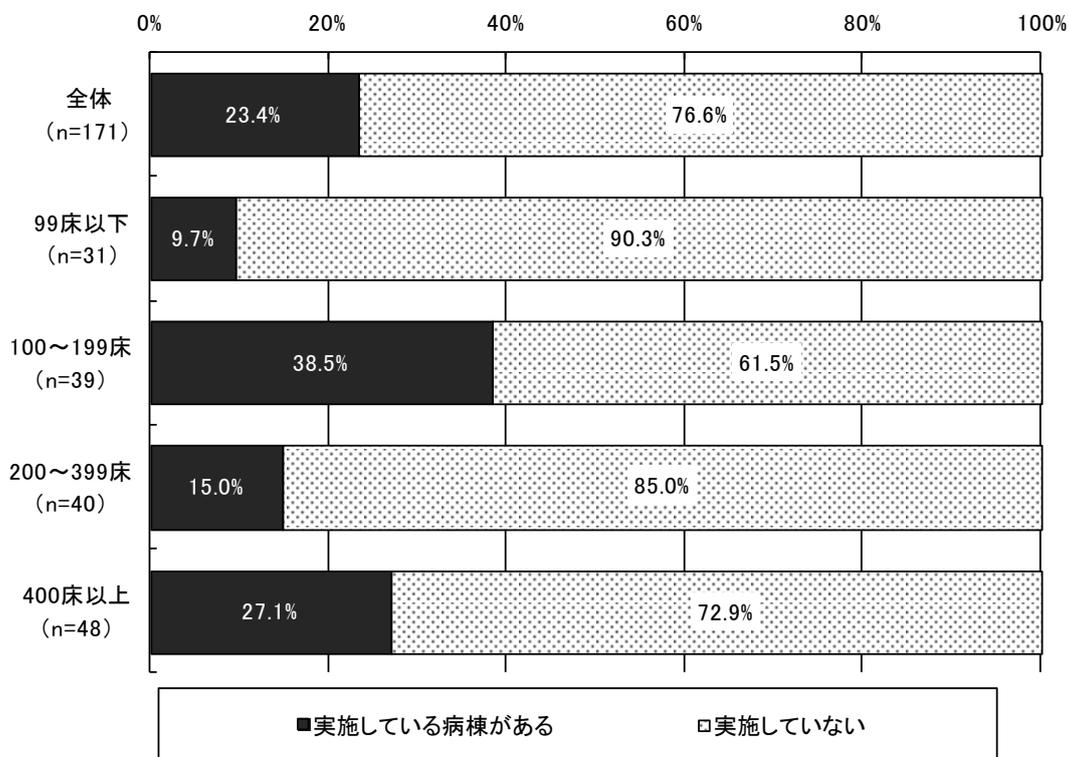
		平均値	標準偏差	中央値
全体 (n=148)	療養・精神病棟数	1.7	2.1	1.0
	薬剤師配置病棟数	0.6	0.9	0.0
99床以下 (n=12)	療養・精神病棟数	1.0	-	1.0
	薬剤師配置病棟数	0.4	0.5	0.0
100床～199床 (n=44)	療養・精神病棟数	1.1	0.3	1.0
	薬剤師配置病棟数	0.5	0.6	0.0
200床～399床 (n=44)	療養・精神病棟数	1.8	1.2	1.0
	薬剤師配置病棟数	0.4	0.8	0.0
400床以上 (n=37)	療養・精神病棟数	2.6	3.7	1.0
	薬剤師配置病棟数	0.9	1.2	1.0

(注)「療養病棟・精神病棟」が0と回答した施設を除き、集計対象とした。

図表 612 病棟薬剤業務実施加算の施設基準の届出

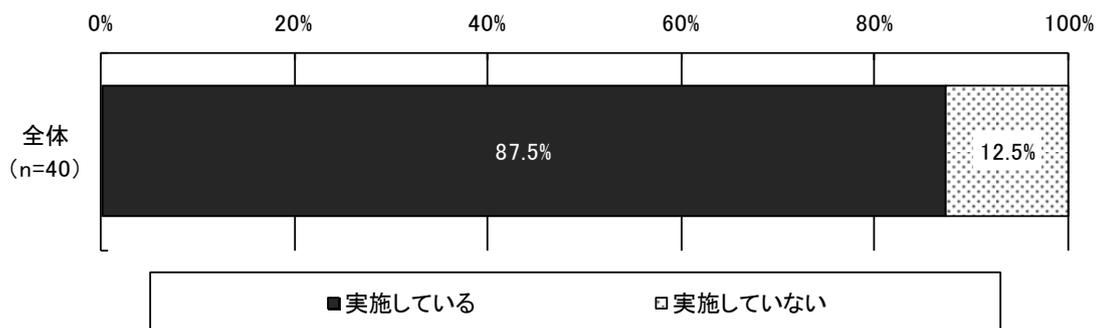


図表 613 療養病棟・精神病棟での病棟薬剤業務の実施の有無
(病棟薬剤業務実施加算の施設基準の届出施設)

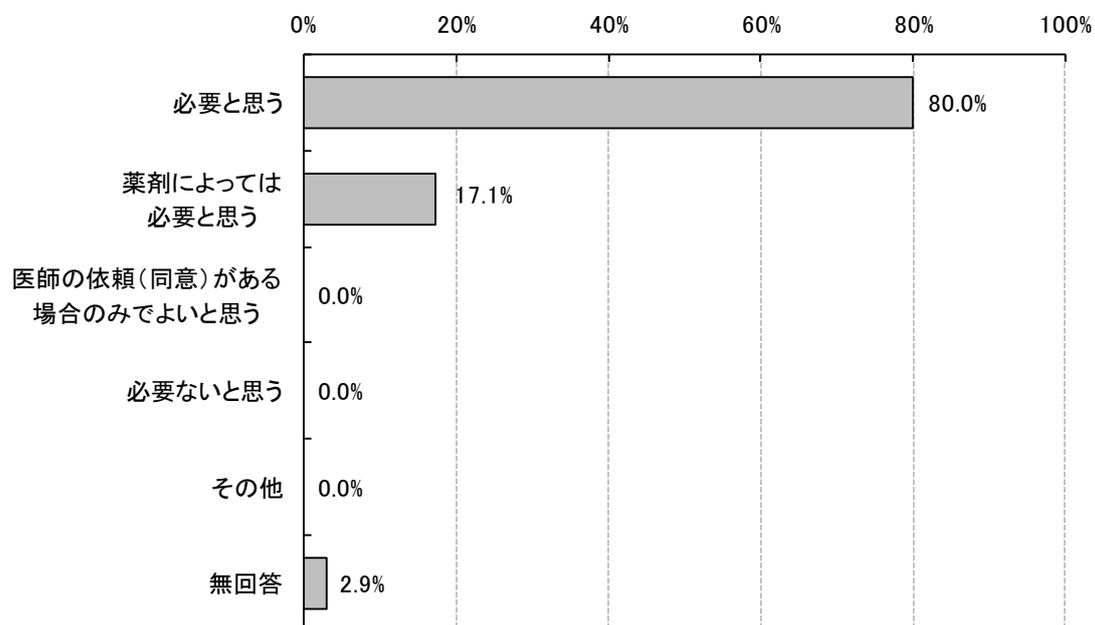


(注)「実施していない」には当該病棟がない場合も含まれる。

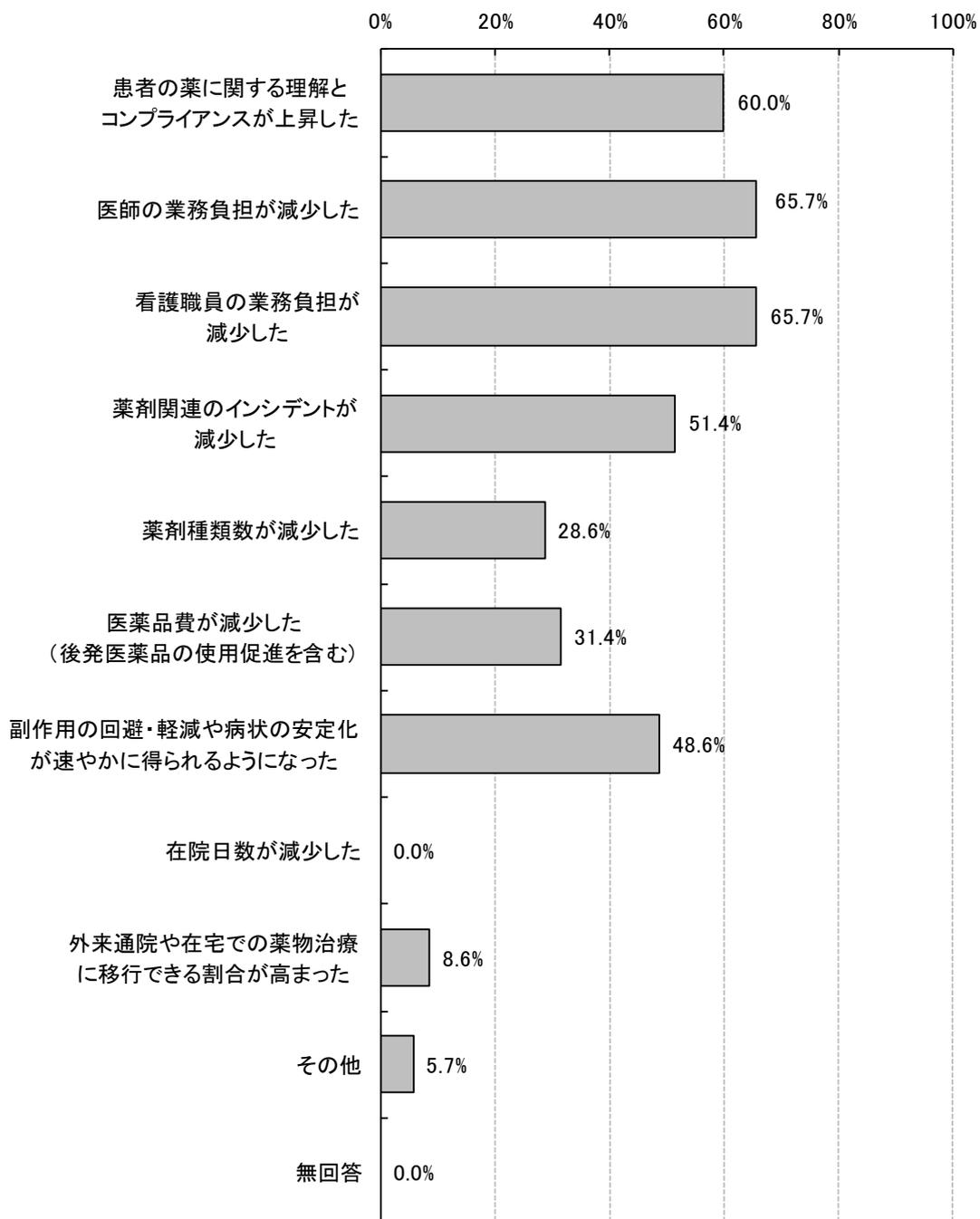
図表 614 療養病棟・精神病棟における9週目以降の病棟薬剤業務の実施状況
(療養病棟・精神病棟で病棟薬剤業務を実施している病棟薬剤業務実施加算の届出施設)



図表 615 療養病棟・精神病棟における9週目以降の病棟薬剤業務の必要性
(療養病棟・精神病棟で9週目以降も病棟薬剤業務を実施している施設、単数回答、n=35)

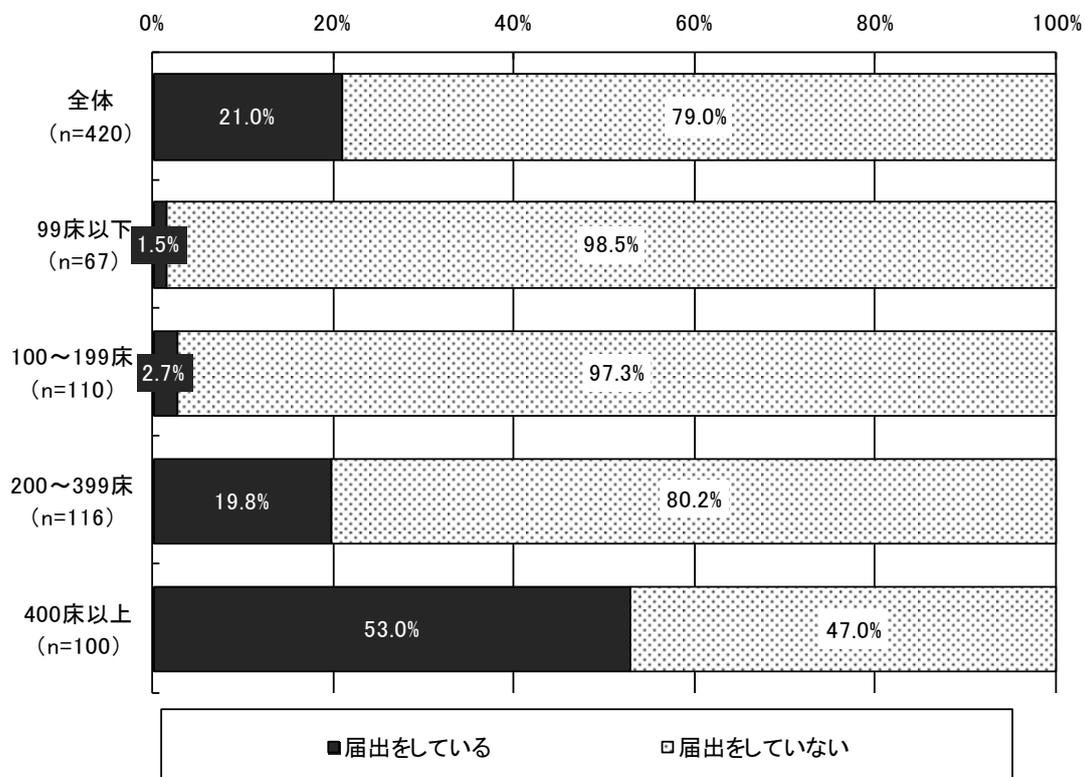


図表 616 療養病棟・精神病棟における9週目以降の病棟薬剤業務の効果
 (療養病棟・精神病棟で9週目以降も病棟薬剤業務を実施している施設、複数回答、n=35)

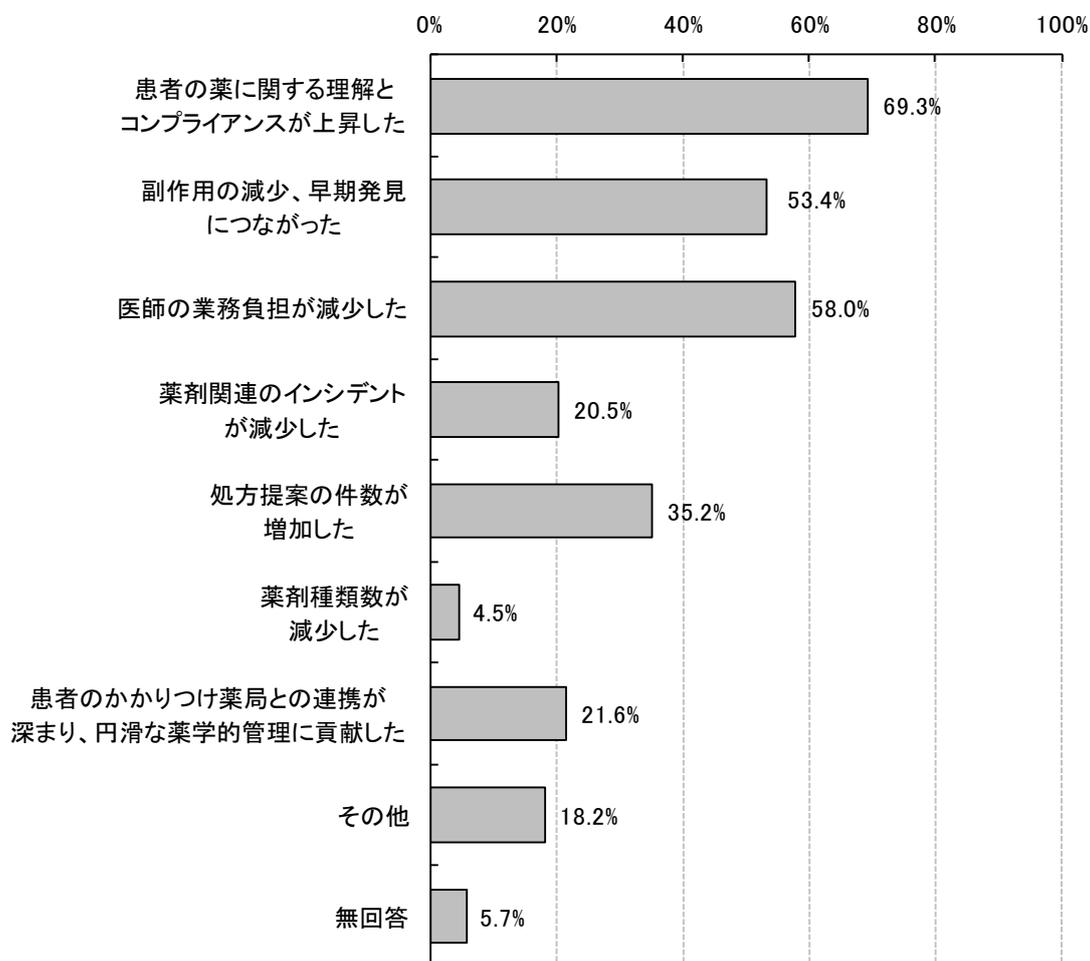


5) がん患者指導管理料3の実施状況等

図表 617 がん患者指導管理料3の施設基準の届出状況

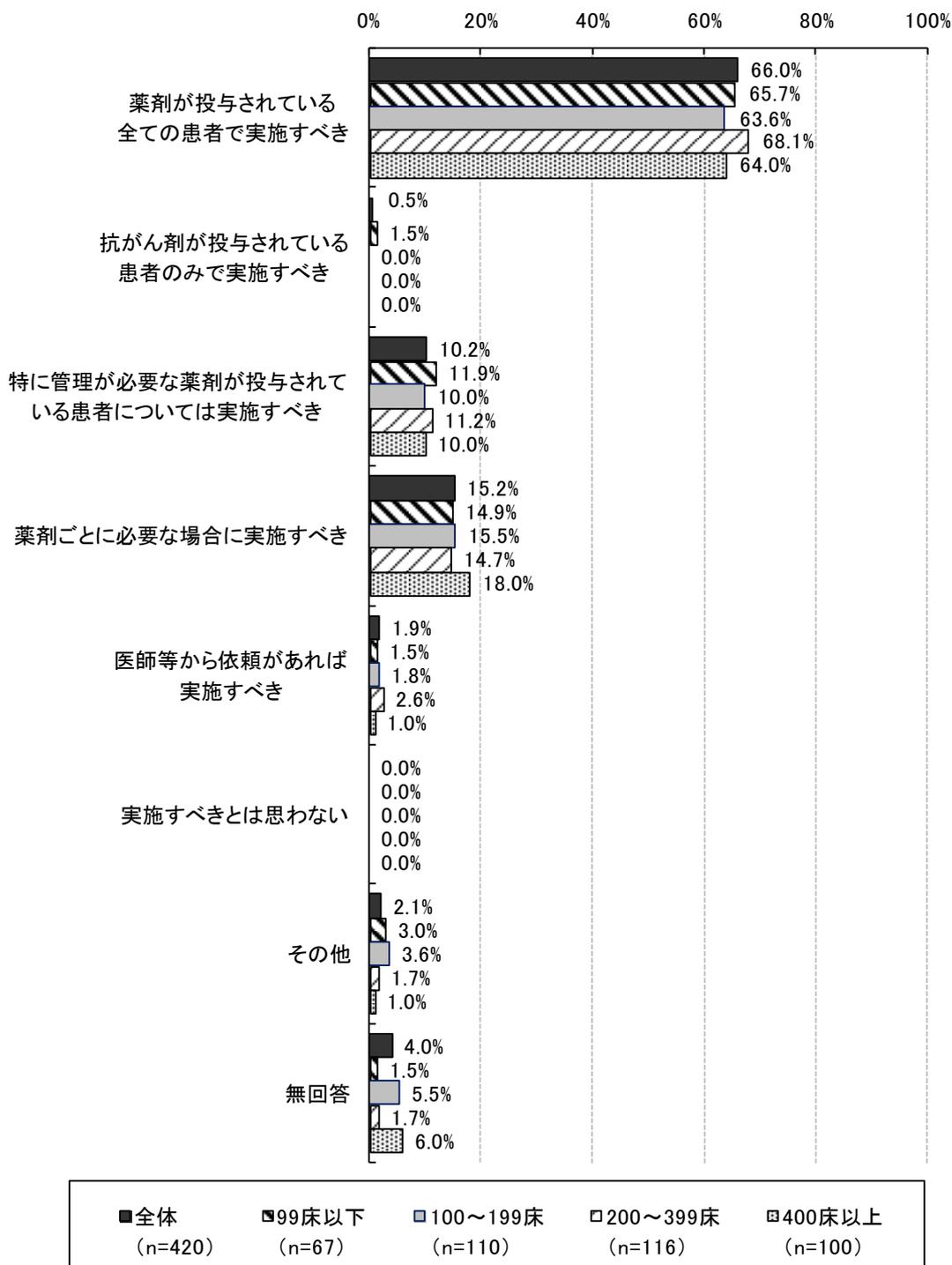


図表 618 がん患者指導管理料3を実施する体制をとることによる効果
 (がん患者指導管理料3の施設基準の届出施設、複数回答、n=88)

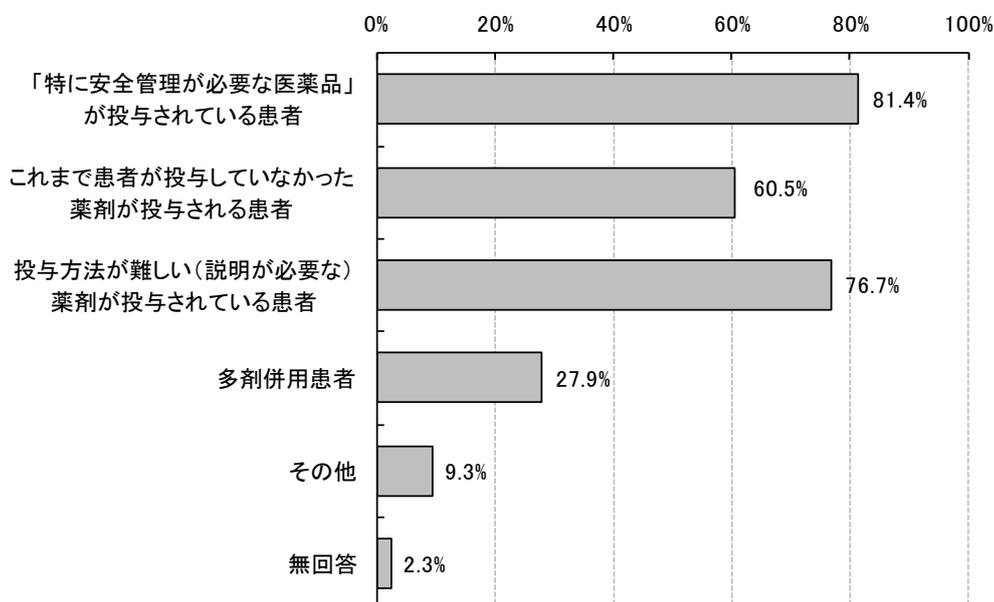


6) 薬剤管理指導の実施状況等

図表 619 患者への服薬指導、処方提案等に関する考え等（単数回答）

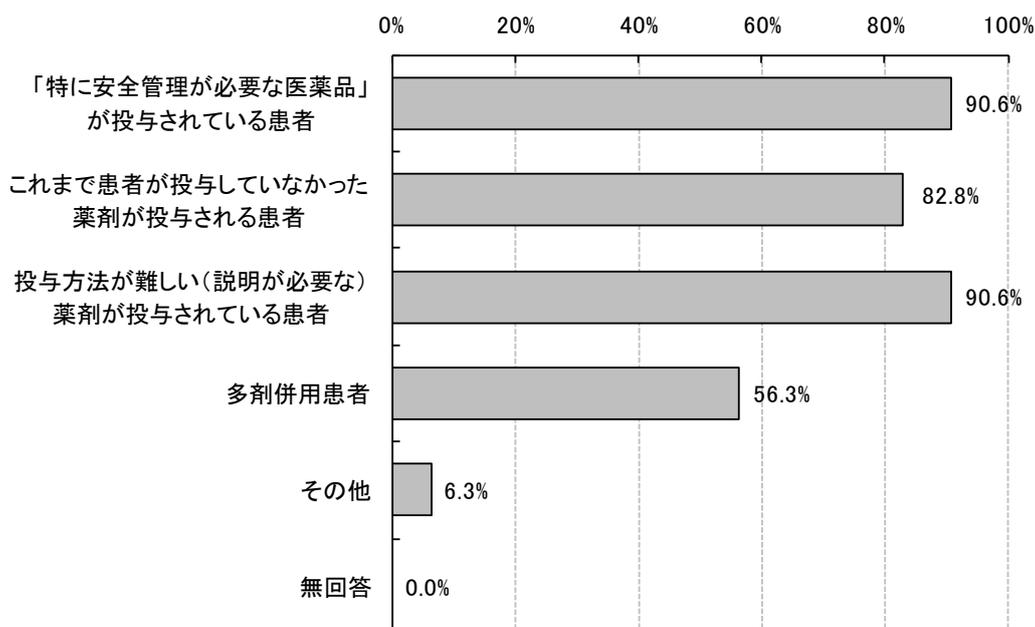


図表 620 服薬指導、処方提案等を実施すべきと思う患者
 (「特に管理が必要な薬剤が投与されている患者については実施すべき」と回答した施設、
 複数回答、n=43)



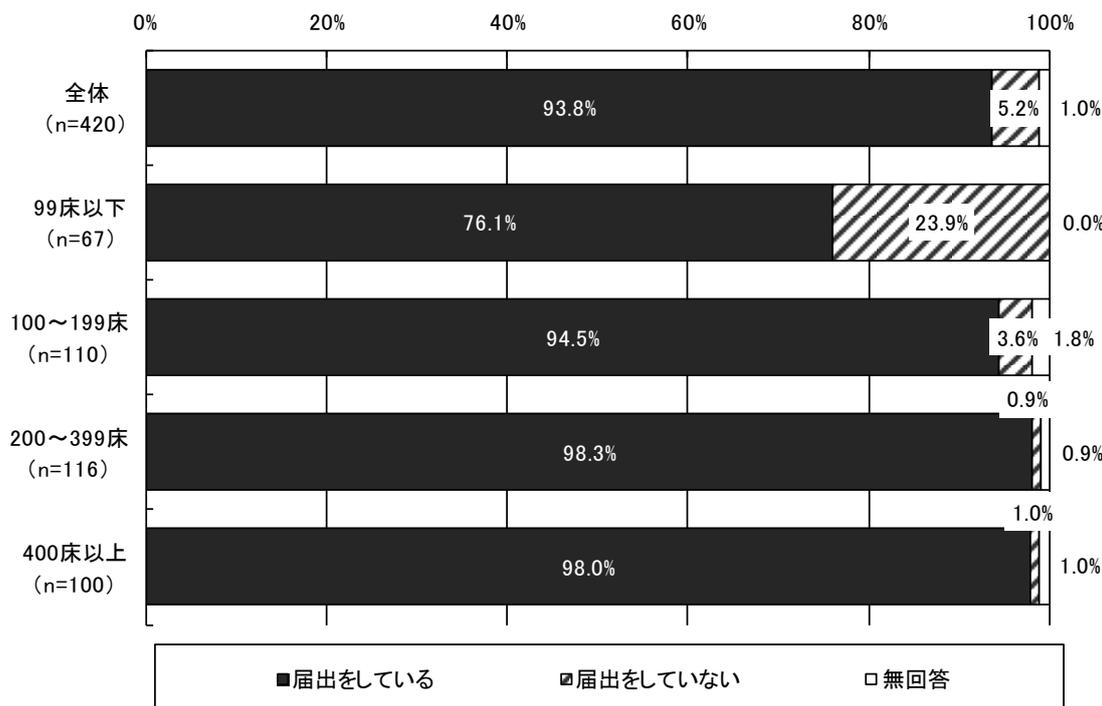
(注) 「『特に安全管理が必要な医薬品』が投与されている患者」は、調査票上では「薬剤管理指導料「2」の算定要件となっている『特に安全管理が必要な医薬品』が投与されている患者」である。

図表 621 服薬指導、処方提案等を実施すべきと思う患者
 (「薬剤ごとに必要な場合に実施すべき」と回答した施設、複数回答、n=67)



(注) 「『特に安全管理が必要な医薬品』が投与されている患者」は、調査票上では「薬剤管理指導料「2」の算定要件となっている『特に安全管理が必要な医薬品』が投与されている患者」である。

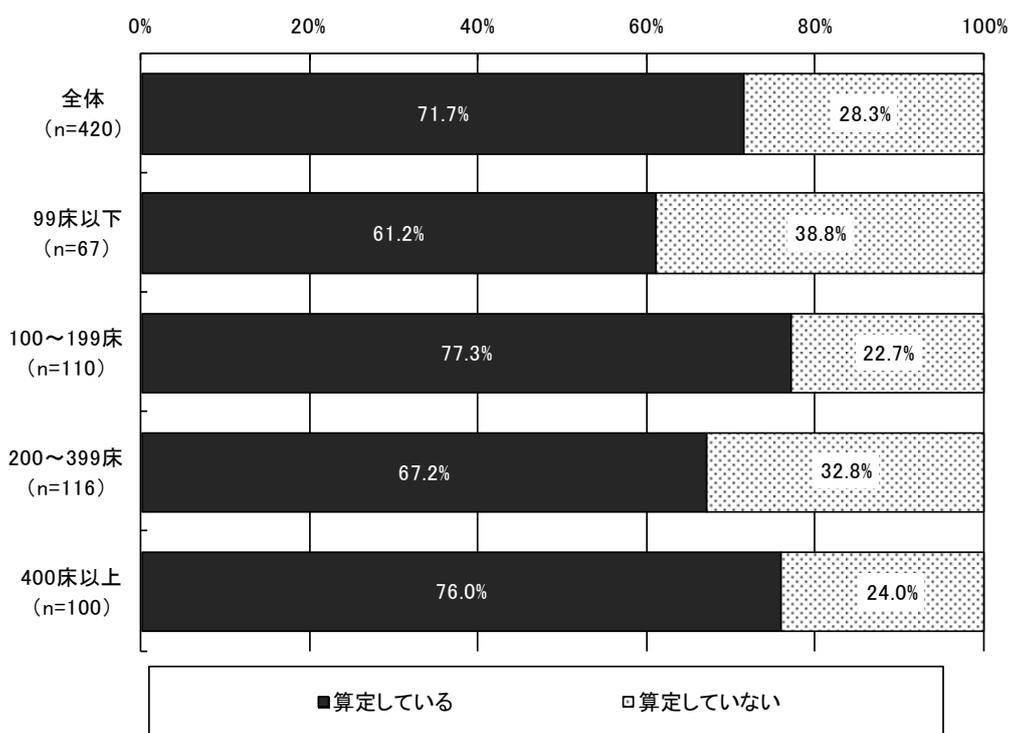
図表 622 薬剤管理指導料の施設基準の届出状況



②薬剤師による、退院後の在宅療法等の実施状況

1) 退院時薬剤情報管理指導料の算定状況

図表 623 退院時薬剤情報管理指導料の算定状況 (平成26年4月以降)



図表 624 1 か月間の退院患者数

(平成 26 年 4 月以降に、退院時薬剤情報管理指導料の算定実績がある施設)

(単位：人)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	276	419.8	410.5	269.5	430.2	423.9	271.0
99 床以下	39	150.9	338.7	98.0	148.9	328.6	91.0
100 床～199 床	78	169.8	94.6	151.0	172.0	97.5	155.5
200 床～399 床	70	366.8	173.9	364.0	370.3	187.4	354.0
400 床以上	71	896.2	400.7	871.0	924.6	417.1	912.0

(注) 1 か月間の退院患者数、次表の 1 か月間の退院時薬剤情報管理指導料の算定件数について、平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 625 1 か月間の退院時薬剤情報管理指導料の算定件数

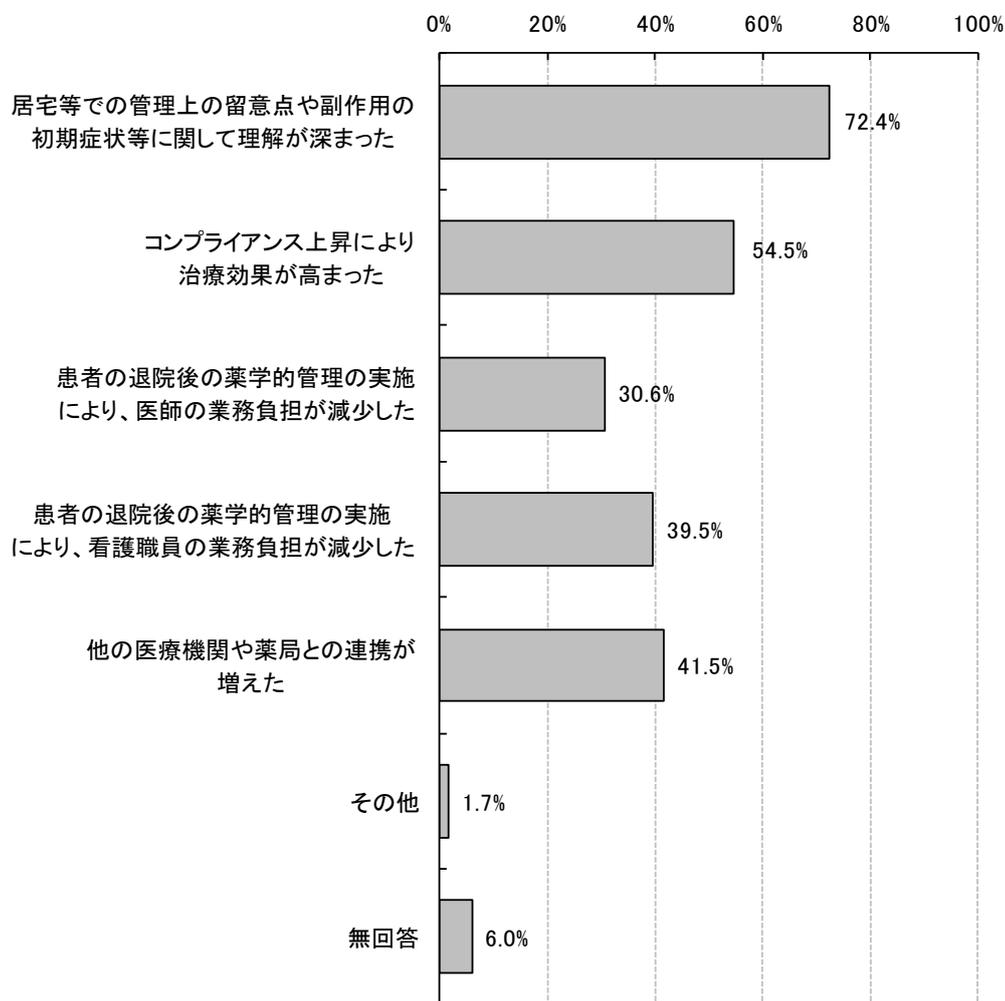
(平成 26 年 4 月以降に、退院時薬剤情報管理指導料の算定実績がある施設)

(単位：件)

	施設数	平成 25 年 10 月			平成 26 年 10 月		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	276	87.8	113.4	43.0	102.3	125.8	60.0
99 床以下	39	36.8	38.4	26.0	41.4	44.2	28.0
100 床～199 床	78	54.4	51.6	40.0	55.1	50.0	38.0
200 床～399 床	70	107.0	113.1	69.0	116.4	119.5	80.0
400 床以上	71	141.8	163.9	72.0	174.3	176.3	130.0

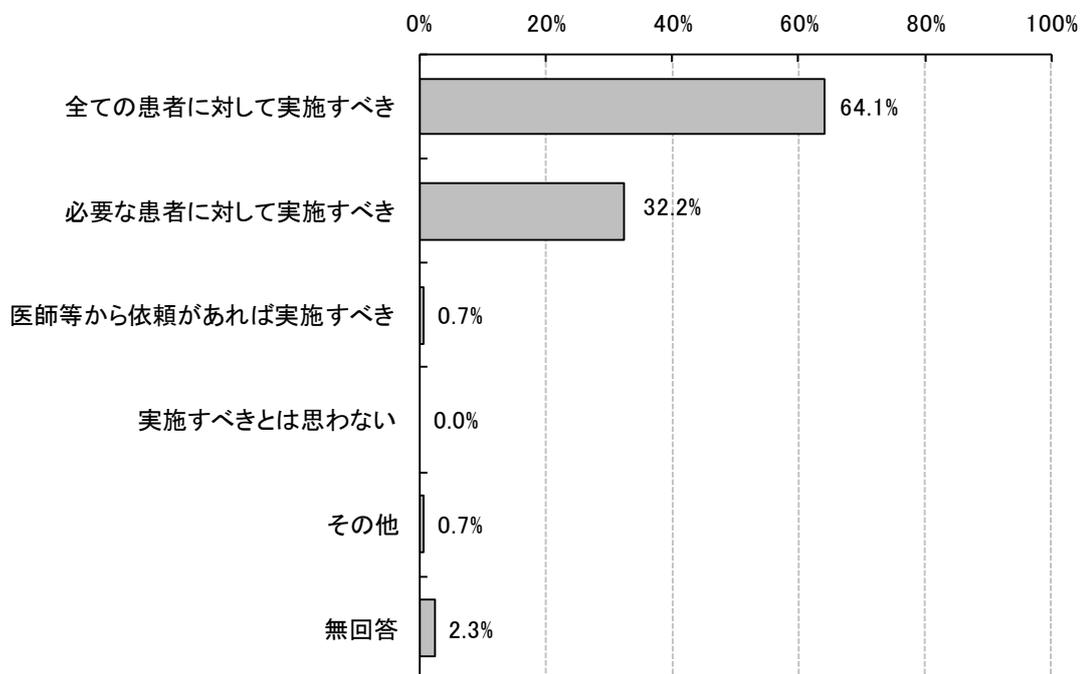
(注) 1 か月間の退院患者数、前表の 1 か月間の退院時薬剤情報管理指導料の算定件数について、平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月ともに記載のあった施設を集計対象とした。

図表 626 退院時に薬学的な管理を実施することによる効果
(平成 26 年 4 月以降に、退院時薬剤情報管理指導料の算定実績がある施設、複数回答、n=301)



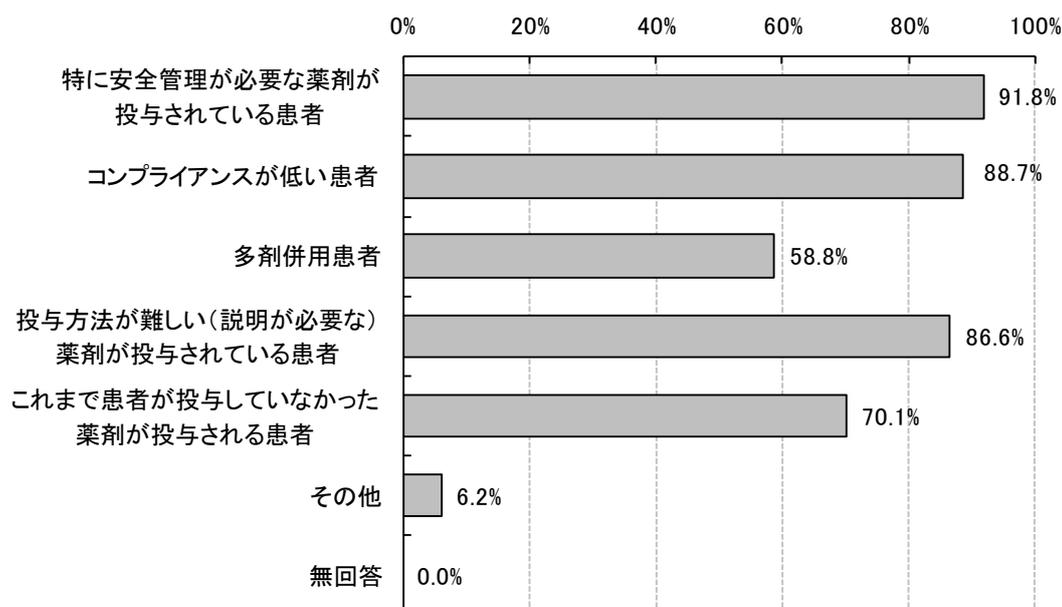
図表 627 病院薬剤師として、退院時の薬学的管理業務を
どのように実施すべきと考えるか

(平成 26 年 4 月以降に、退院時薬剤情報管理指導料の算定実績がある施設、複数回答、n=301)



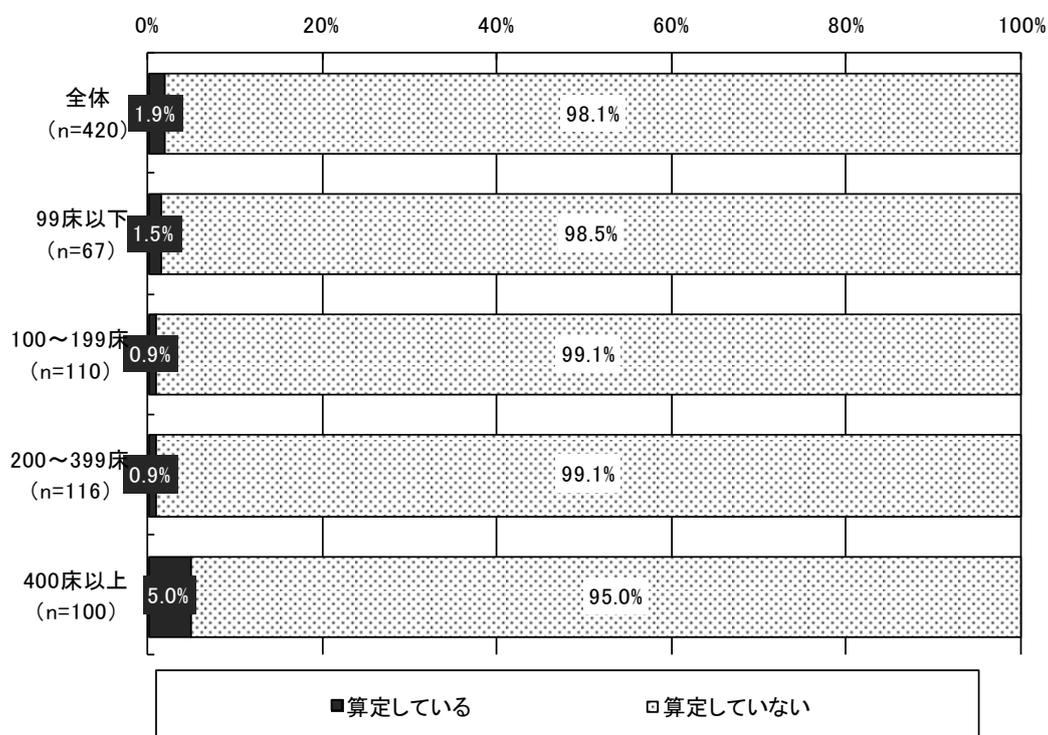
図表 628 退院時の薬学的管理業務が必要な患者

(退院時の薬学的管理を「必要な患者に対して実施すべき」と回答した施設、複数回答、n=97)



2) 在宅患者訪問薬剤管理指導料等

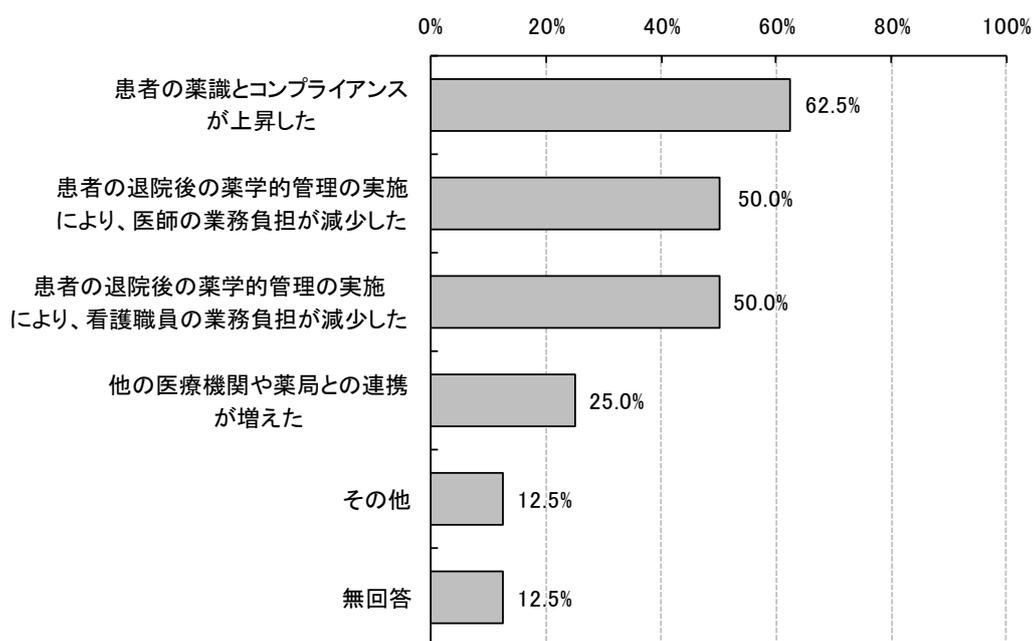
図表 629 在宅患者訪問薬剤管理指導料等の算定状況（平成 26 年 4 月以降）



(注) 「在宅患者訪問薬剤管理指導料等」には、「在宅患者訪問薬剤管理指導料」のほか、介護保険における「居宅療養管理指導費」「介護予防居宅療養管理指導費」が含まれる。

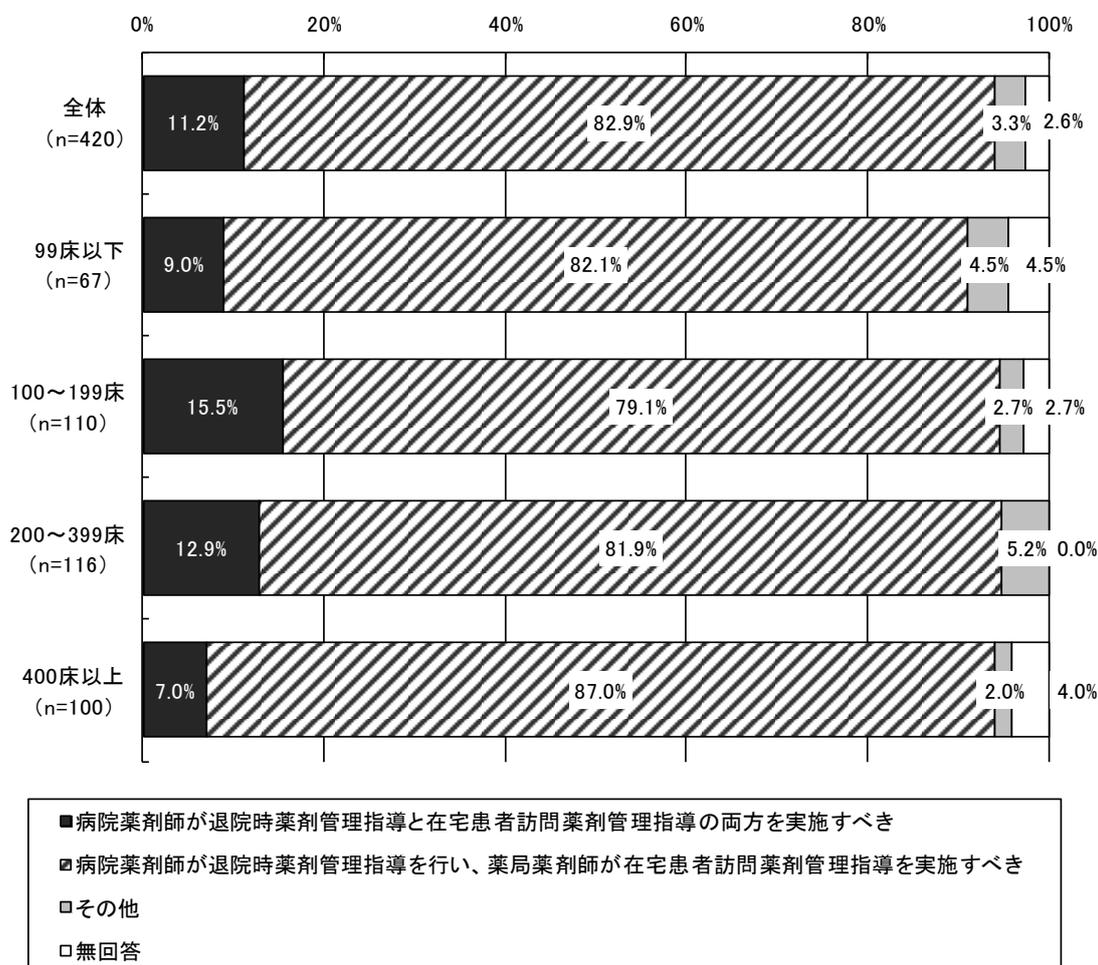
図表 630 在宅患者訪問薬剤管理指導料等を実施することによる効果

(在宅患者訪問薬剤管理指導料等を「算定している」回答した施設、n=8、複数回答)

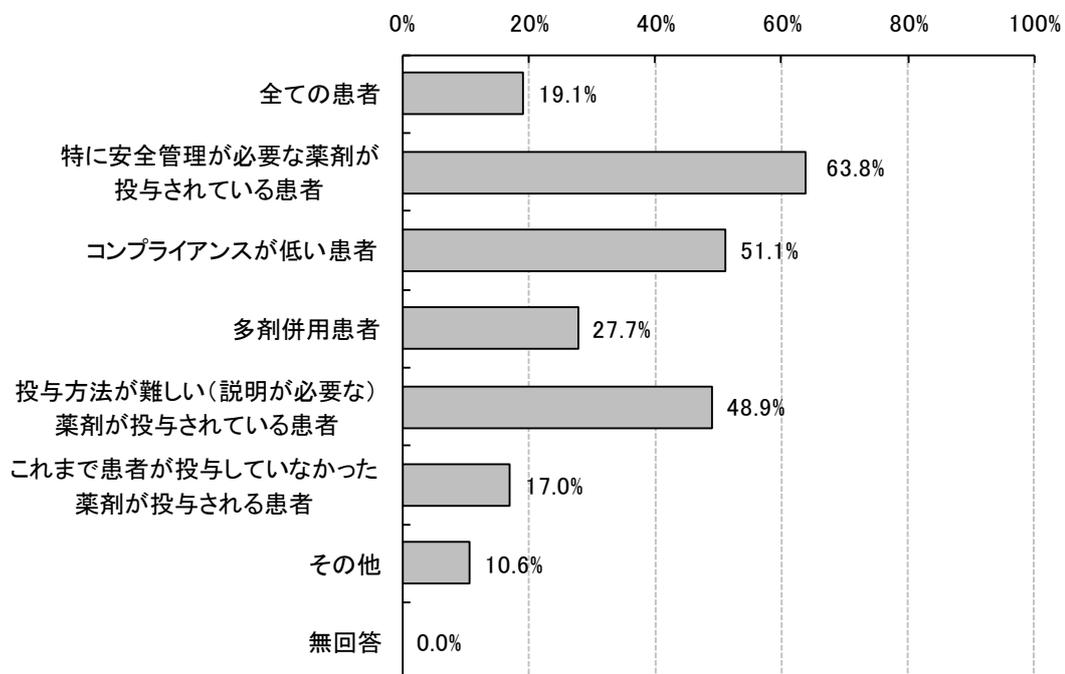


3) 退院時の薬学的管理業務に関する考え

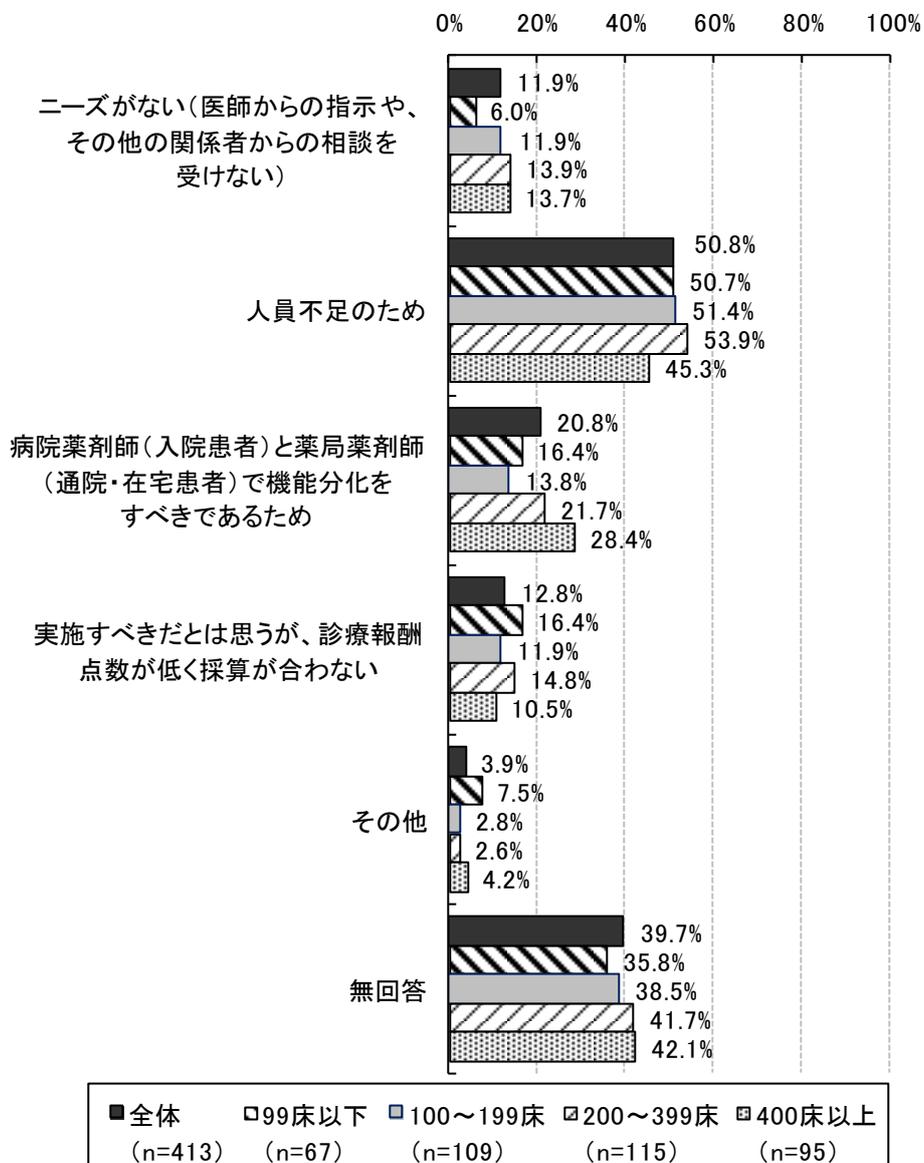
図表 631 病院薬剤師として、退院時の薬学的管理業務をどのように実施すべきと考えるか



図表 632 病院薬剤師が在宅業務を実施する必要があると考える対象患者
(「病院薬剤師が退院時薬剤管理指導と在宅患者訪問薬剤管理指導の両方を実施すべき」と回答した施設、複数回答、n=8)



図表 633 在宅業務・退院時薬剤管理指導に取り組んでいない理由
 (在宅患者訪問薬剤管理指導料または退院時薬剤情報管理指導料を算定していない施設、
 複数回答)



(2) 病棟調査の結果

①当該病棟の概要

1) 病棟種別

図表 634 病棟種別（病院全体の病床規模別）

	総数	一般病棟	療養病棟	精神病棟	その他	無回答
全体	913 100.0%	789 86.4%	37 4.1%	21 2.3%	41 4.5%	25 2.7%
99床以下	66 100.0%	60 90.9%	4 6.1%	0 0.0%	2 3.0%	0 0.0%
100床～199床	189 100.0%	153 81.0%	23 12.2%	0 0.0%	10 5.3%	3 1.6%
200床～399床	267 100.0%	242 90.6%	6 2.2%	0 0.0%	10 3.7%	9 3.4%
400床以上	328 100.0%	277 84.5%	2 0.6%	20 6.1%	16 4.9%	13 4.0%

(注) 病床規模は病院全体の許可病床数（以下、同様）。

2) 当該病棟の病床数

図表 635 当該病棟の病床数（病院全体の病床規模別）

(単位：床)

	病棟数	平均値	標準偏差	中央値
全体	842	45.5	9.8	47.0
99床以下	58	44.4	9.8	44.0
100床～199床	181	45.0	9.9	46.0
200床～399床	243	46.2	9.3	48.0
400床以上	307	45.0	10.4	47.0

3) 当該病棟の平均在院日数

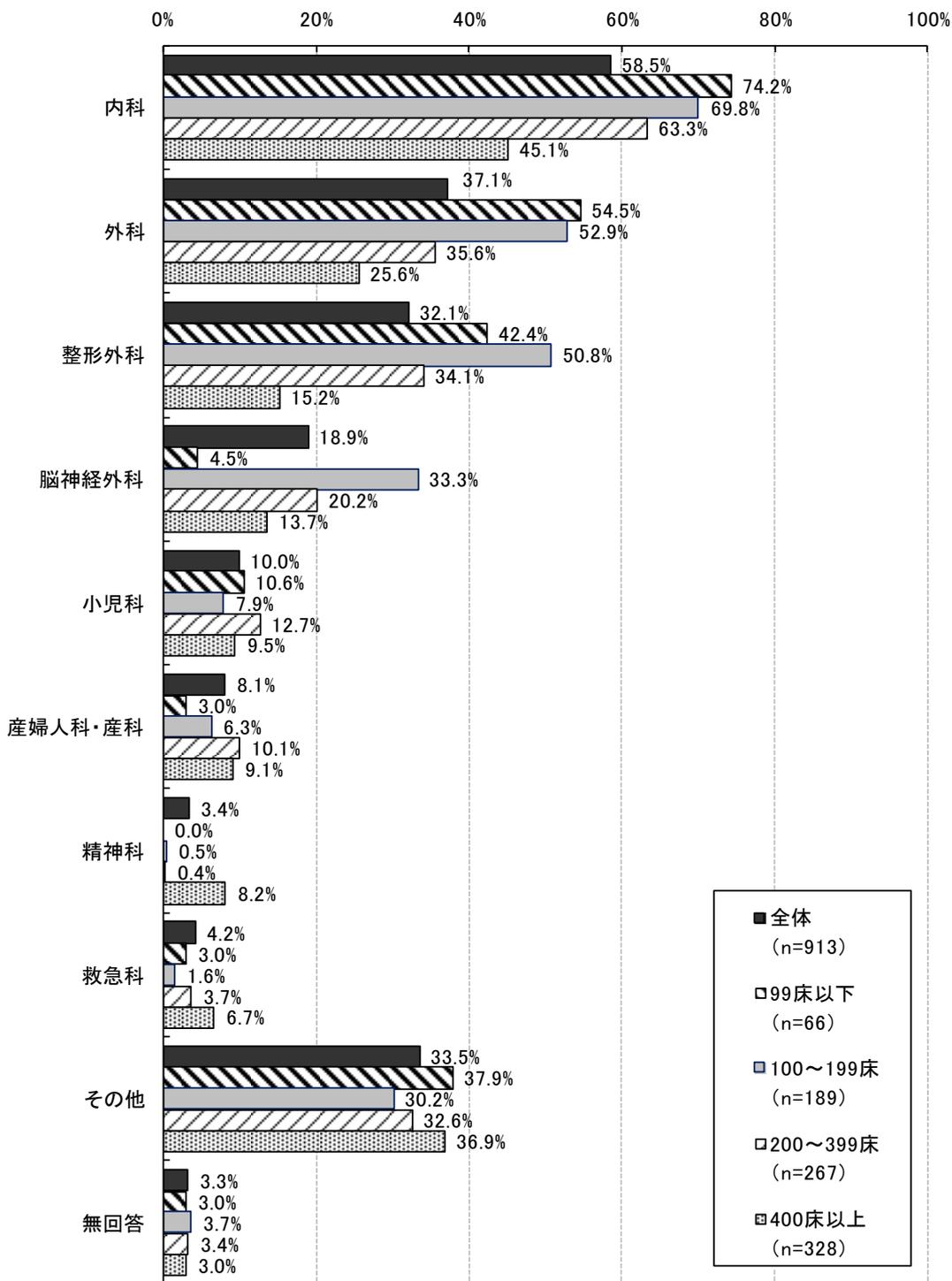
図表 636 当該病棟の平均在院日数（病院全体の病床規模別）

(単位：日)

	病棟数	平均値	標準偏差	中央値
全体	816	26.4	59.1	14.7
99床以下	58	35.5	118.3	15.0
100床～199床	162	36.7	77.1	16.1
200床～399床	242	20.0	29.2	14.1
400床以上	298	24.6	51.1	14.0

4) 診療科

図表 637 診療科（複数回答）



5) 1 週間の入院延べ患者数

図表 638 1 週間の入院延べ患者数（病院全体の病床規模別）
（単位：人）

	病棟数	平均値	標準偏差	中央値
全体	685	256.3	76.4	267.0
99 床以下	43	236.2	65.2	240.0
100 床～199 床	148	254.8	64.4	259.0
200 床～399 床	195	254.2	78.2	267.0
400 床以上	256	262.8	84.8	283.0

（注）平成 26 年 12 月 8 日～平成 26 年 12 月 14 日の 1 週間。

図表 639 1 週間の入院延べ患者数のうち、特定入院料を算定した患者数
（病院全体の病床規模別）

（単位：人）

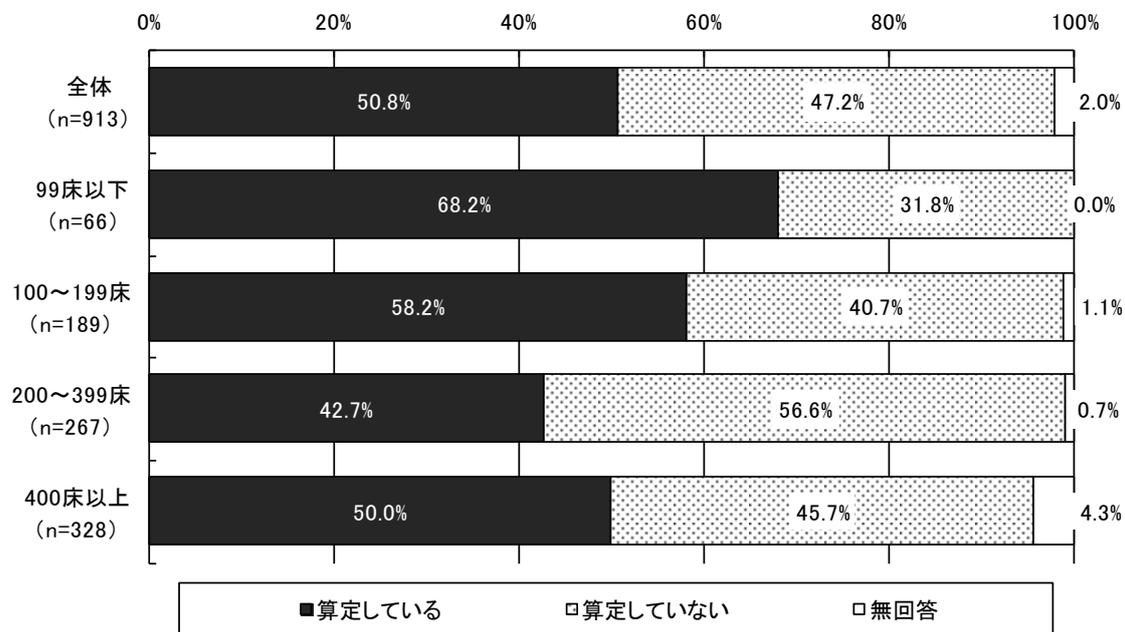
	病棟数	平均値	標準偏差	中央値
全体	681	25.4	68.5	0.0
99 床以下	43	21.0	65.6	0.0
100 床～199 床	147	42.9	89.8	0.0
200 床～399 床	195	21.6	67.8	0.0
400 床以上	253	17.9	49.3	0.0

図表 640 算定した患者数が最も多い特定入院料（多い順、単数回答）

特定入院料の種類	病棟数	割合	特定入院料の種類	病棟数	割合
回復期リハビリテーション病棟入院料	29	3.2%	小児特定集中治療室管理料	0	0.0%
小児入院医療管理料	28	3.1%	新生児治療回復室入院医療管理料	0	0.0%
地域包括ケア病棟入院料	21	2.3%	一類感染症患者入院医療管理料	0	0.0%
特定集中治療室管理料	15	1.6%	特殊疾患入院医療管理料	0	0.0%
地域包括ケア入院医療管理料	13	1.4%	特殊疾患病棟入院料	0	0.0%
救命救急入院料	12	1.3%	精神科救急・合併症入院料	0	0.0%
ハイケアユニット入院医療管理料	11	1.2%	精神科急性期治療病棟入院料	0	0.0%
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	5	0.5%	児童・思春期精神科入院医療管理料	0	0.0%
緩和ケア病棟入院料	4	0.4%	認知症治療病棟入院料	0	0.0%
精神療養病棟入院料	4	0.4%	その他	4	0.4%
精神科救急入院料	2	0.2%	該当なし	754	82.6%
新生児特定集中治療室管理料	1	0.1%	無回答	9	1.0%
総合周産期特定集中治療室管理料	1	0.1%	全体	913	100.0%

6) 病棟薬剤業務実施加算の算定の有無

図表 641 病棟薬剤業務実施加算の算定の有無（病院全体の病床規模別）



②当該病棟における薬剤師の病棟勤務状況

1) 薬剤師の1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に該当する時間

図表 642 当該病棟における薬剤師の1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に
該当する時間（病院全体の病床規模別）

(単位：分)

	病棟数	平均値	標準偏差	中央値
全体	760	1,413.5	556.5	1,440.0
99床以下	49	1,555.4	659.8	1,515.0
100床～199床	161	1,369.6	509.8	1,410.0
200床～399床	215	1,335.5	557.1	1,360.0
400床以上	287	1,459.8	572.2	1,470.0

(注)・平成26年12月8日～平成26年12月14日の1週間。
・当該病棟の病棟業務を実施するすべての薬剤師の合計時間。

図表 643 当該病棟における薬剤師の1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に
該当する時間（病棟種別）

(単位：分)

	病棟数	平均値	標準偏差	中央値
全体	760	1,413.5	556.5	1,440.0
一般病棟	668	1,451.6	552.4	1,445.0
療養病棟	29	1,147.9	459.4	1,290.0
精神病棟	18	1,106.1	495.8	1,200.0
その他	27	987.2	567.3	1,025.0

(注)・平成26年12月8日～平成26年12月14日の1週間。
・当該病棟の病棟業務を実施するすべての薬剤師の合計時間。

図表 644 1週間あたりの病棟業務実施加算に該当する時間内で実施している
各業務の1週間あたりの業務時間（当該病棟に勤務する全ての薬剤師の合計時間）
（「1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に該当する時間」に記載のあった施設、全体、n=760）

(単位：分)

	平均値	標準偏差	中央値
①医薬品の投薬・注射状況の把握	420.8	325.9	330.0
②使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知	72.0	97.7	40.0
③入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	306.2	250.4	260.0
④2種以上(注射薬と内用薬を1種以上含む)の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認	115.1	153.9	60.0
⑤患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	84.4	122.3	40.0
⑥薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施	54.3	82.2	25.0
⑦薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理	20.9	63.5	0.0
⑧患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方への提案	50.2	71.6	30.0
⑨抗がん剤等の無菌調製	59.3	111.4	0.0
⑩他の医療スタッフへの助言や相談への応需	73.8	87.8	60.0
⑪カンファレンスへの参加及び回診への同行	62.9	99.5	30.0
⑫その他	93.6	182.5	0.0

図表 645 1週間あたりの病棟業務実施加算に該当する時間内で実施している
各業務の1週間あたりの業務時間（当該病棟に勤務する全ての薬剤師の合計時間）
（「1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に該当する時間」に記載のあった施設、一般病棟、n=668）

(単位：分)

	平均値	標準偏差	中央値
①医薬品の投薬・注射状況の把握	422.1	326.1	330.0
②使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知	68.3	88.2	40.0
③入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	332.1	250.7	300.0
④2種以上(注射薬と内用薬を1種以上含む)の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認	119.4	158.7	60.0
⑤患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	87.9	124.9	45.0
⑥薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施	56.6	85.3	30.0
⑦薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理	21.3	63.5	0.0
⑧患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方への提案	50.1	71.5	30.0
⑨抗がん剤等の無菌調製	66.0	116.6	0.0
⑩他の医療スタッフへの助言や相談への応需	74.1	87.9	60.0
⑪カンファレンスへの参加及び回診への同行	59.4	92.2	30.0
⑫その他	94.3	183.1	0.0

図表 646 1週間あたりの病棟業務実施加算に該当する時間内で実施している
各業務の1週間あたりの業務時間（当該病棟に勤務する全ての薬剤師の合計時間）
（「1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に該当する時間」に記載のあった施設、療養病棟、n=29）
（単位：分）

	平均値	標準偏差	中央値
①医薬品の投薬・注射状況の把握	453.5	367.3	360.0
②使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知	102.1	135.6	60.0
③入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	46.9	69.1	15.0
④2種以上（注射薬と内用薬を1種以上含む）の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認	121.7	148.0	60.0
⑤患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	29.7	53.5	0.0
⑥薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施	32.9	51.3	0.0
⑦薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理	19.5	56.8	0.0
⑧患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方提案	40.0	56.0	15.0
⑨抗がん剤等の無菌調製	7.2	39.0	0.0
⑩他の医療スタッフへの助言や相談への応需	56.6	59.8	45.0
⑪カンファレンスへの参加及び回診への同行	77.9	146.6	0.0
⑫その他	160.0	250.1	0.0

図表 647 1週間あたりの病棟業務実施加算に該当する時間内で実施している
各業務の1週間あたりの業務時間（当該病棟に勤務する全ての薬剤師の合計時間）
（「1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に該当する時間」に記載のあった施設、精神病棟、n=18）
（単位：分）

	平均値	標準偏差	中央値
①医薬品の投薬・注射状況の把握	454.2	304.2	385.0
②使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知	80.6	118.3	27.5
③入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	83.9	87.3	75.0
④2種以上（注射薬と内用薬を1種以上含む）の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認	39.7	54.9	0.0
⑤患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	66.3	93.3	42.5
⑥薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施	26.7	35.5	0.0
⑦薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理	5.6	23.6	0.0
⑧患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方提案	79.9	120.3	26.5
⑨抗がん剤等の無菌調製	0.0	-	0.0
⑩他の医療スタッフへの助言や相談への応需	91.9	97.5	52.5
⑪カンファレンスへの参加及び回診への同行	112.4	156.9	30.0
⑫その他	65.0	149.5	0.0

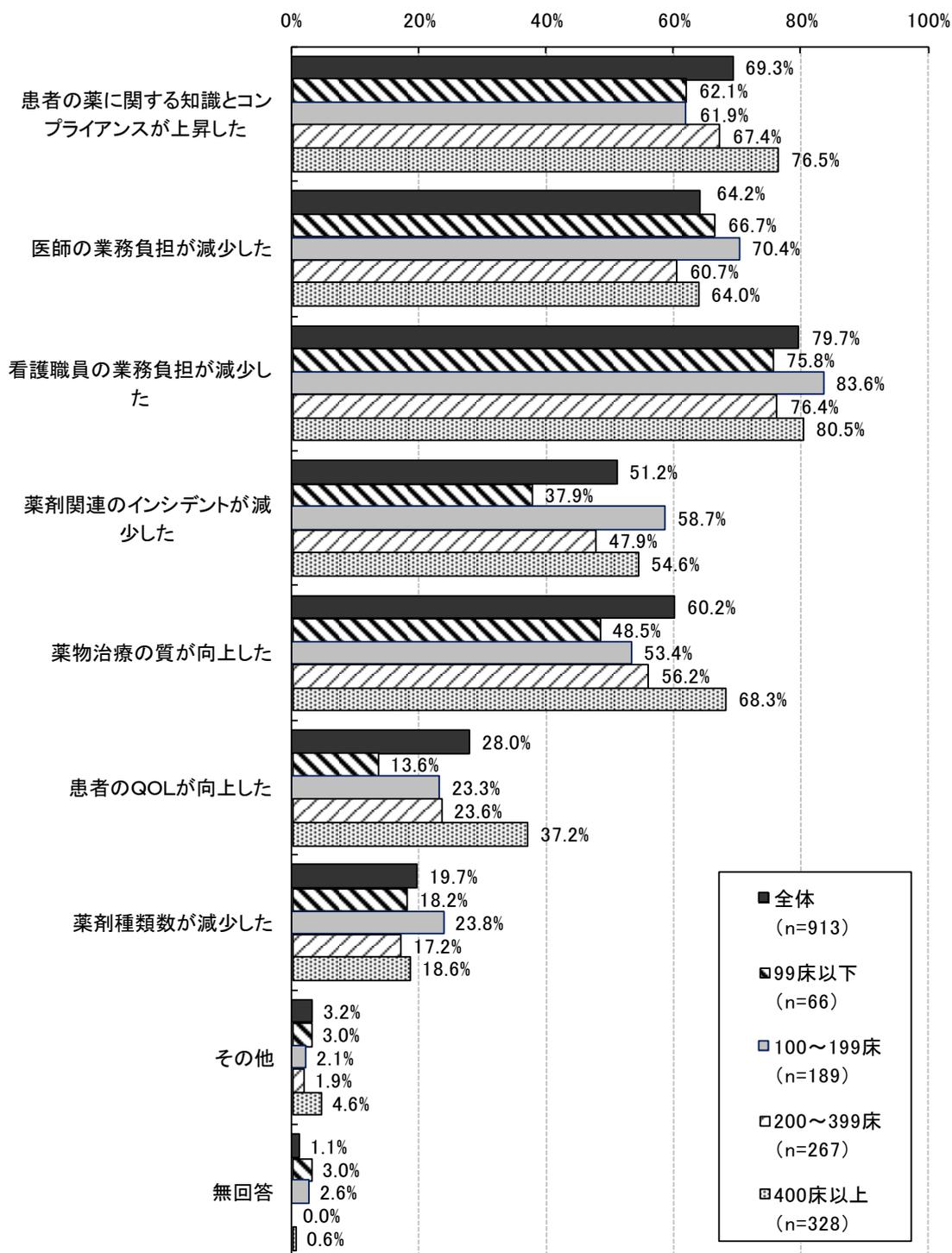
図表 648 1週間あたりの病棟業務実施加算に該当する時間内で実施している
各業務の1週間あたりの業務時間（当該病棟に勤務する全ての薬剤師の合計時間）
（「1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に該当する時間」に記載のあった施設、その他の病棟、
n=27）

(単位：分)

	平均値	標準 偏差	中央値
①医薬品の投薬・注射状況の把握	337.1	294.3	300.0
②使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知	78.0	93.5	30.0
③入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	163.1	203.9	120.0
④2種以上（注射薬と内用薬を1種以上含む）の薬剤を同時に投与する場合 における投与前の相互作用の確認	73.1	97.3	30.0
⑤患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	28.3	45.1	0.0
⑥薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施	43.8	55.0	25.0
⑦薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理	11.1	31.7	0.0
⑧患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方への提案	50.9	59.0	30.0
⑨抗がん剤等の無菌調製	10.6	31.7	0.0
⑩他の医療スタッフへの助言や相談への応需	55.0	65.8	30.0
⑪カンファレンスへの参加及び回診への同行	87.0	144.3	30.0
⑫その他	49.1	115.6	0.0

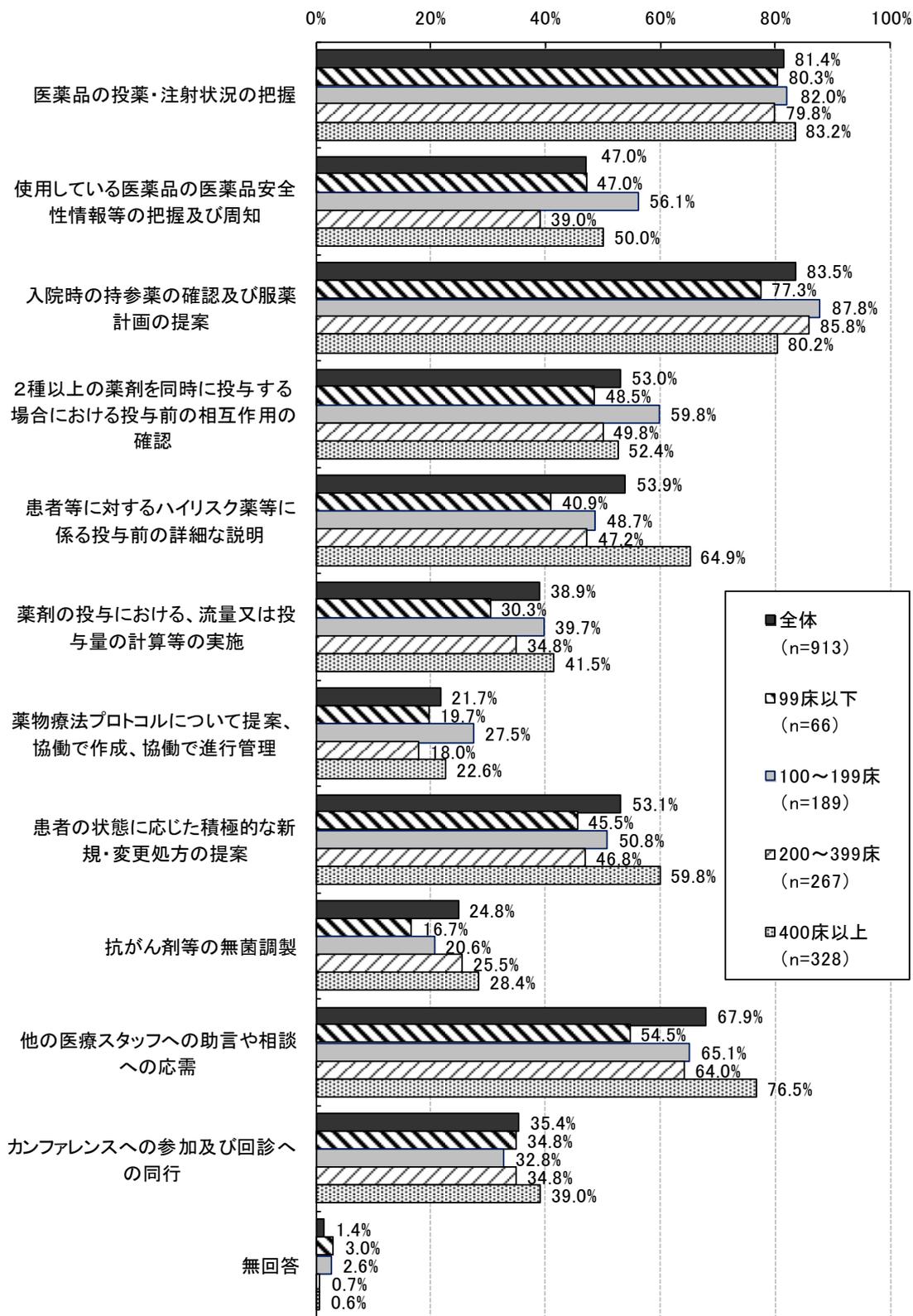
2) 病棟薬剤業務を実施することによる効果

図表 649 病棟薬剤業務を実施することによる効果（複数回答）

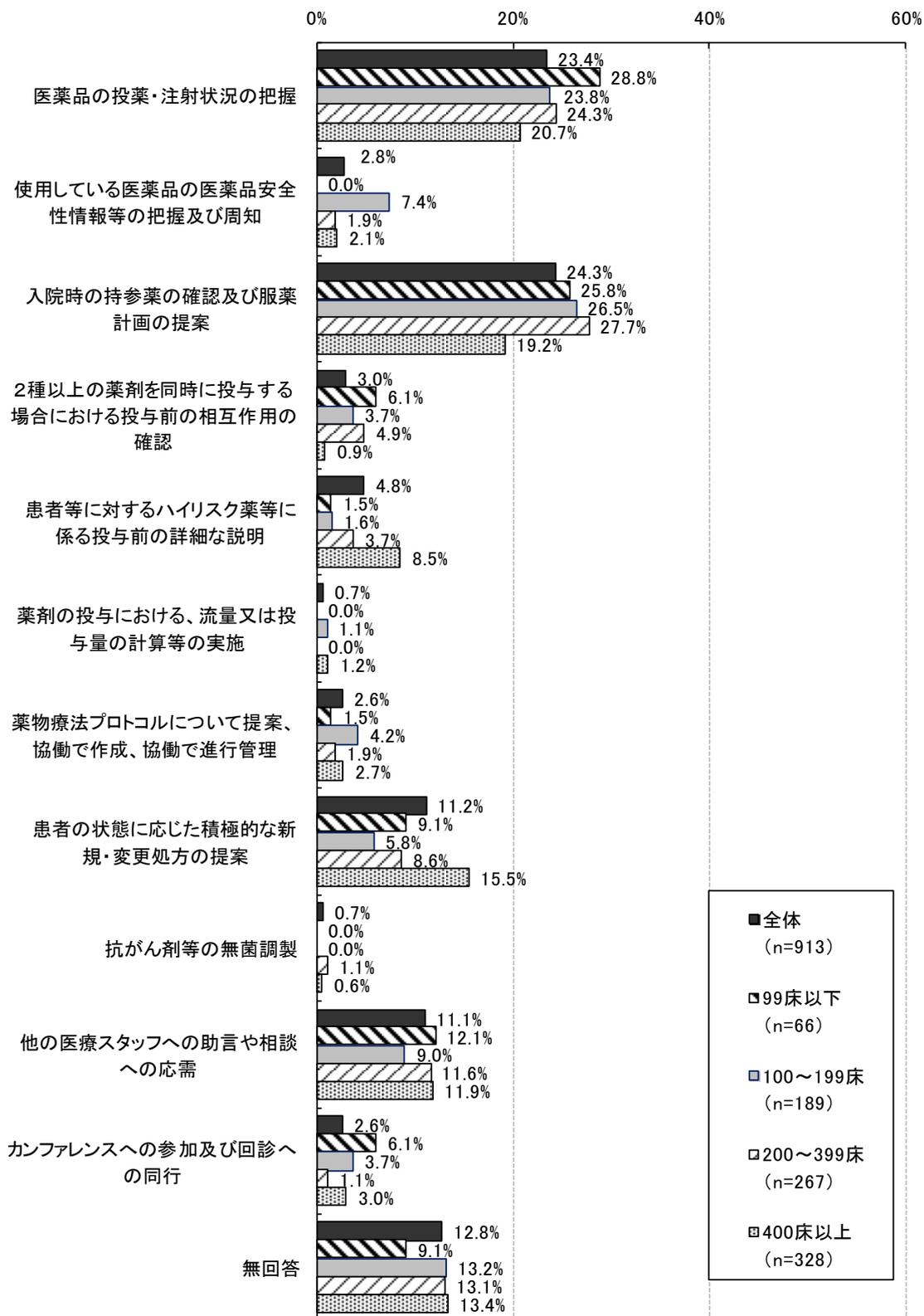


3) 効果に影響を与える業務

図表 650 効果に影響を与える業務（複数回答）

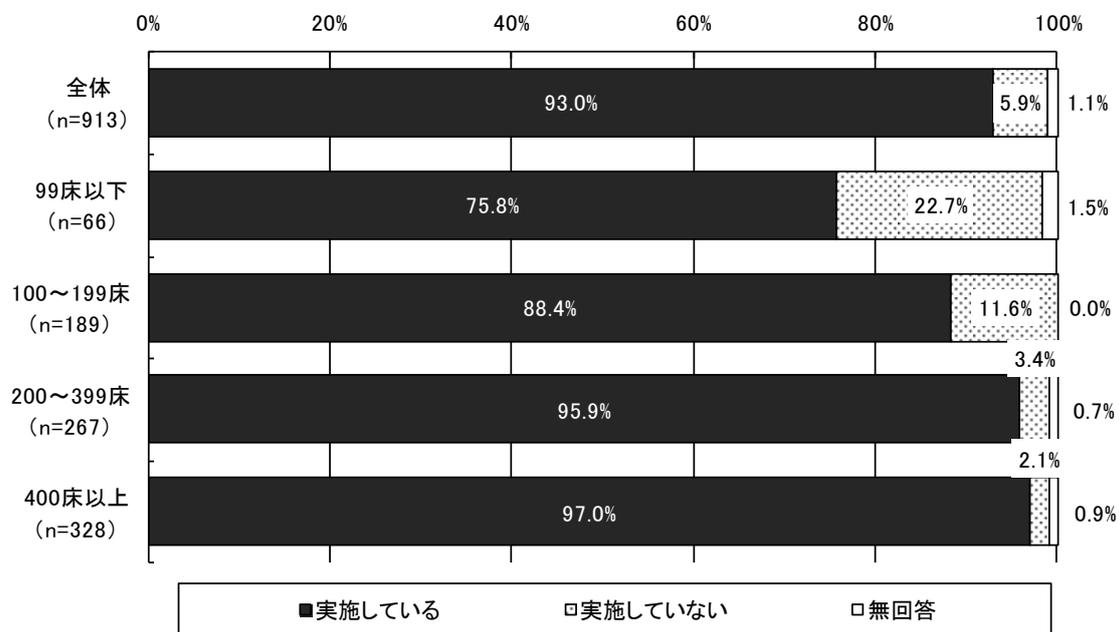


図表 651 効果に最も影響を与える業務（単数回答）



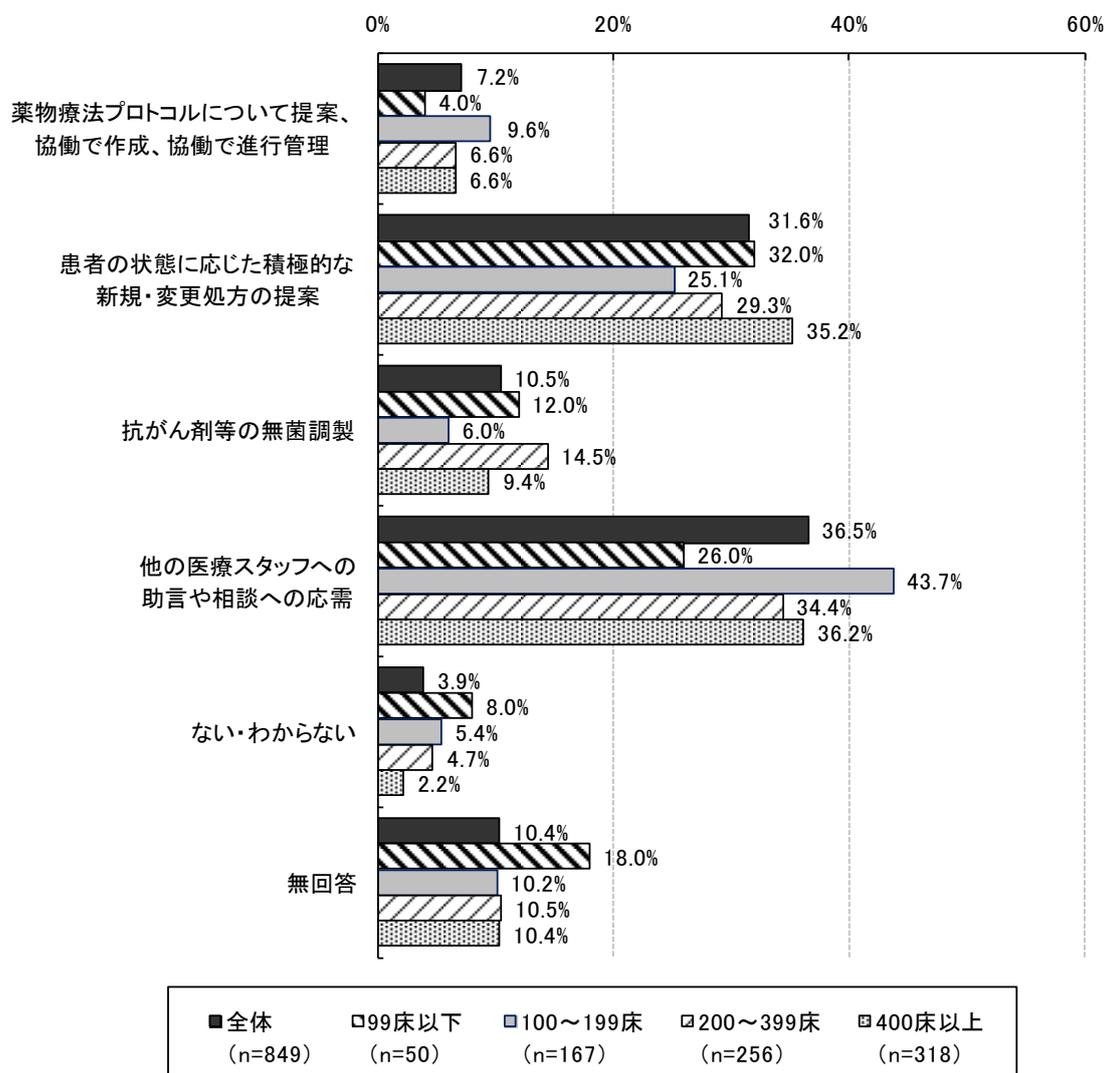
4) 薬剤師を積極的に活用することが望ましい業務

図表 652 薬剤師を積極的に活用することが望ましい業務の実施状況

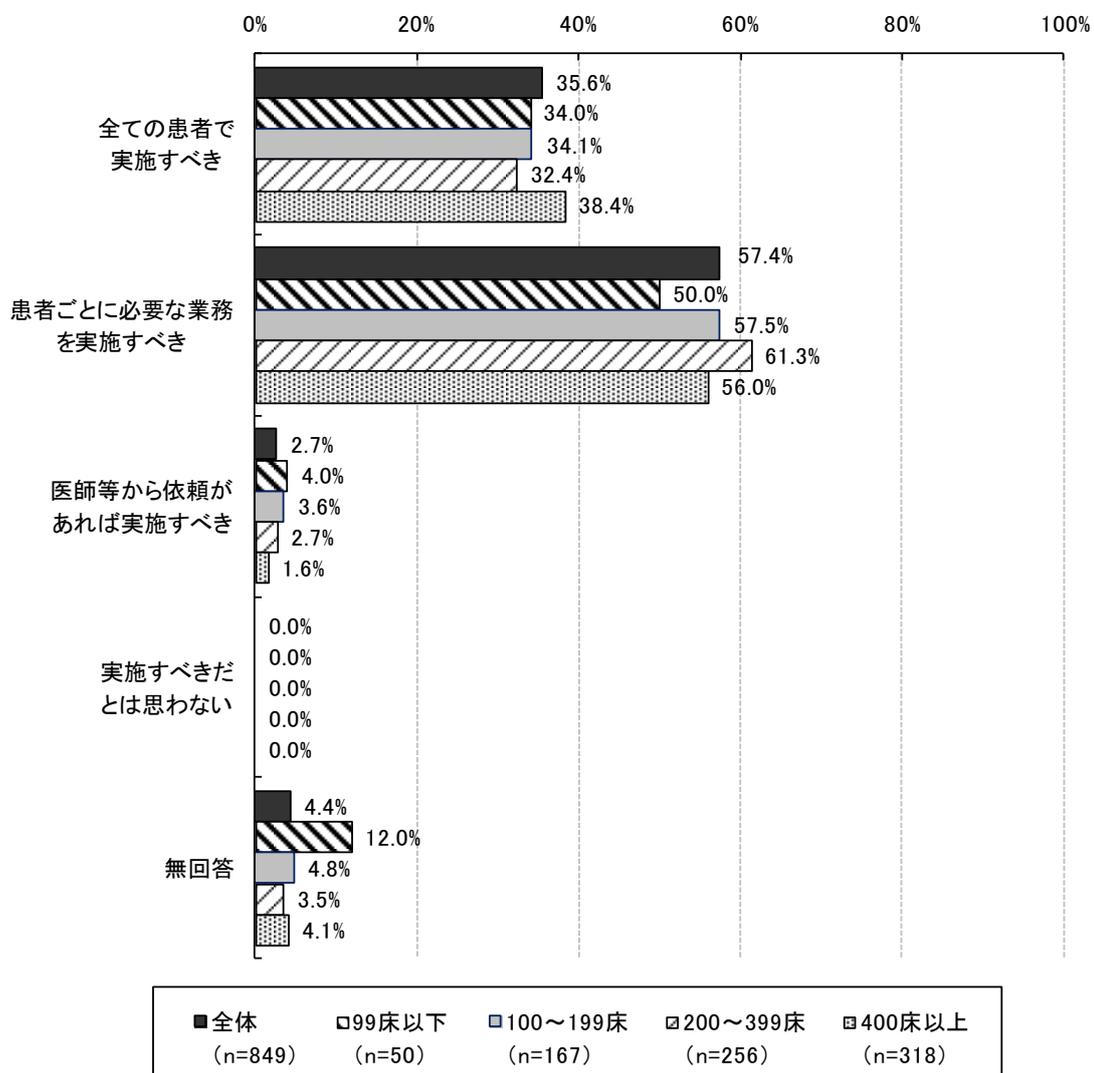


(注) 「薬剤師を積極的に活用することが望ましい業務」とは、「薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理」「患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方案の提案」「抗がん剤等の無菌調製」「他の医療スタッフへの助言や相談への応需」である（「平成 22 年医政局長通知」）。

図表 653 効果に最も影響を与える、薬剤師を積極的に活用することが望ましい業務
(実施施設、単数回答)



図表 654 薬剤師を積極的に活用することが望ましい業務をどのように実施すべきと考えるか（実施施設、単数回答）



③病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟における薬剤師の業務の実施状況（該当施設のみ）

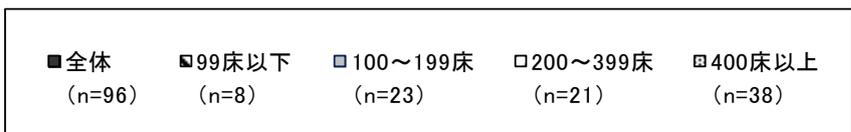
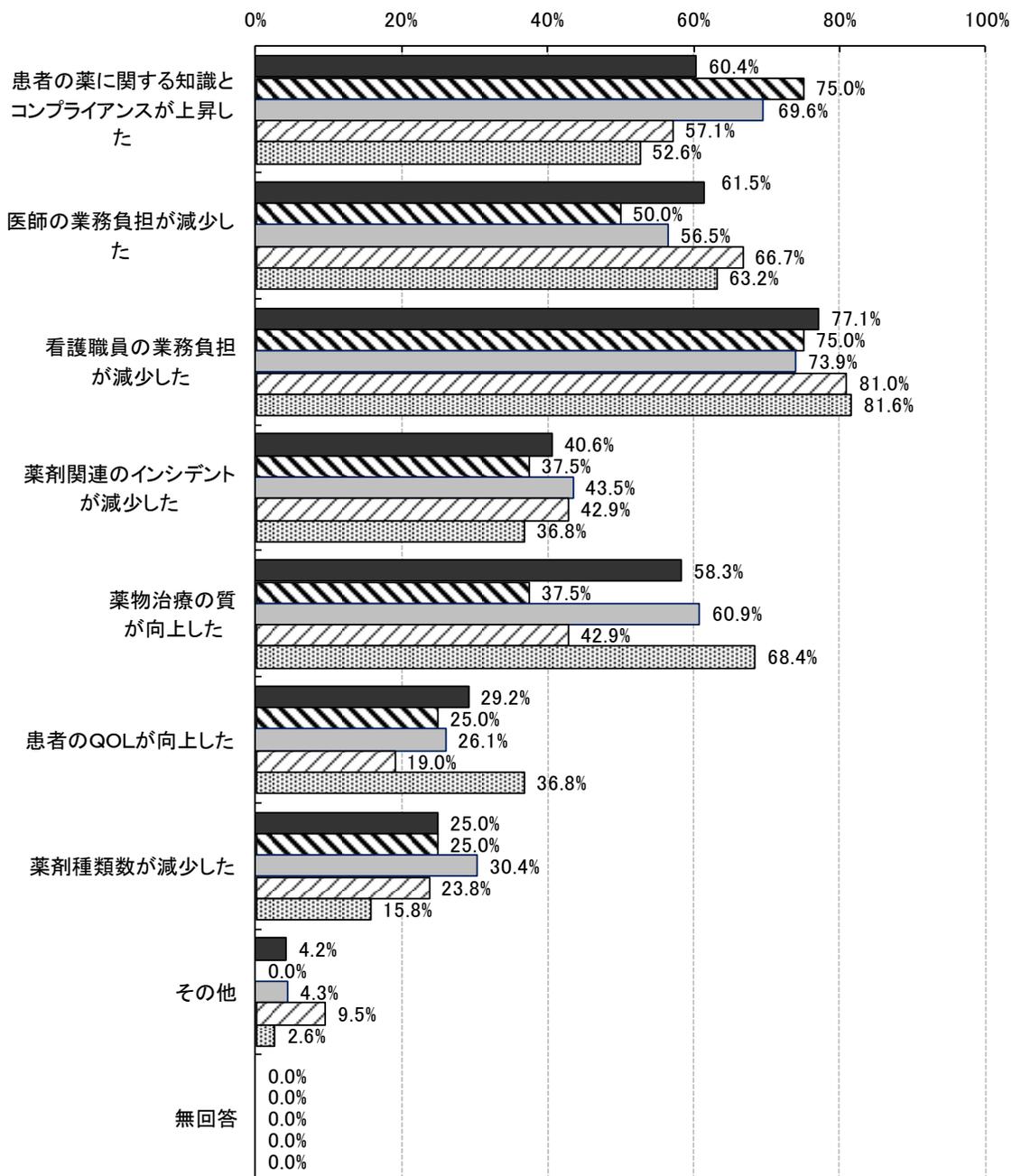
1) 算定している入院料

図表 655 病棟薬剤業務実施加算を算定できない患者のみが入院している病棟であるが、病棟薬剤業務を実施している病棟の入院料のうち最も多いもの（病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟で病棟薬剤業務を実施している病棟、自由記述式）

- ・回復期リハビリテーション病棟入院料（12件）
- ・救命救急入院料（8件）
- ・地域包括ケア病棟入院料（7件）
- ・特定集中治療室管理料（5件）
- ・障害者施設等入院基本料（4件）
- ・地域包括ケア入院医療管理料（3件）
- ・緩和ケア病棟入院料（2件）
- ・短期滞在手術等基本料（2件）
- ・脳卒中ケアユニット入院医療管理料（1件）
- ・新生児特定集中治療室管理料（1件）
- ・小児入院医療管理料（1件）
- ・精神科救急入院料（1件）

2) 病棟薬剤業務を実施することによる効果

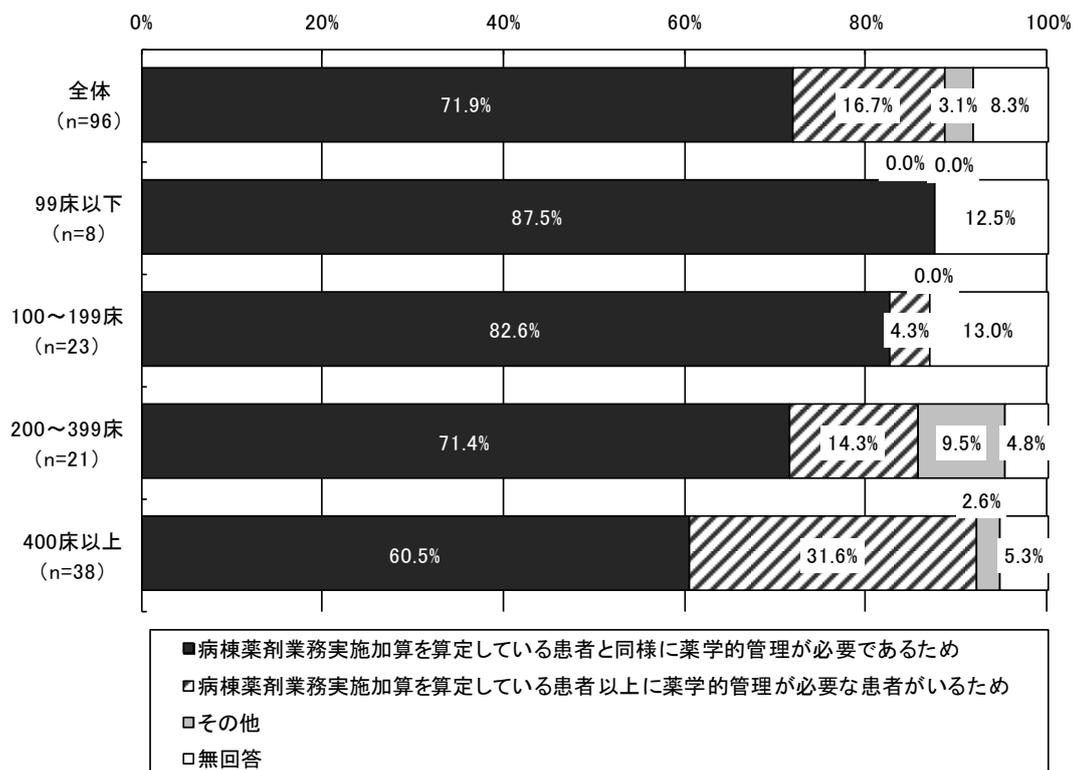
図表 656 病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟薬剤業務を実施することによる効果
(病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟で病棟薬剤業務を実施している病棟、複数回答)



3) 病棟薬剤業務実施加算を算定できないにも関わらず、病棟薬剤業務を実施している理由

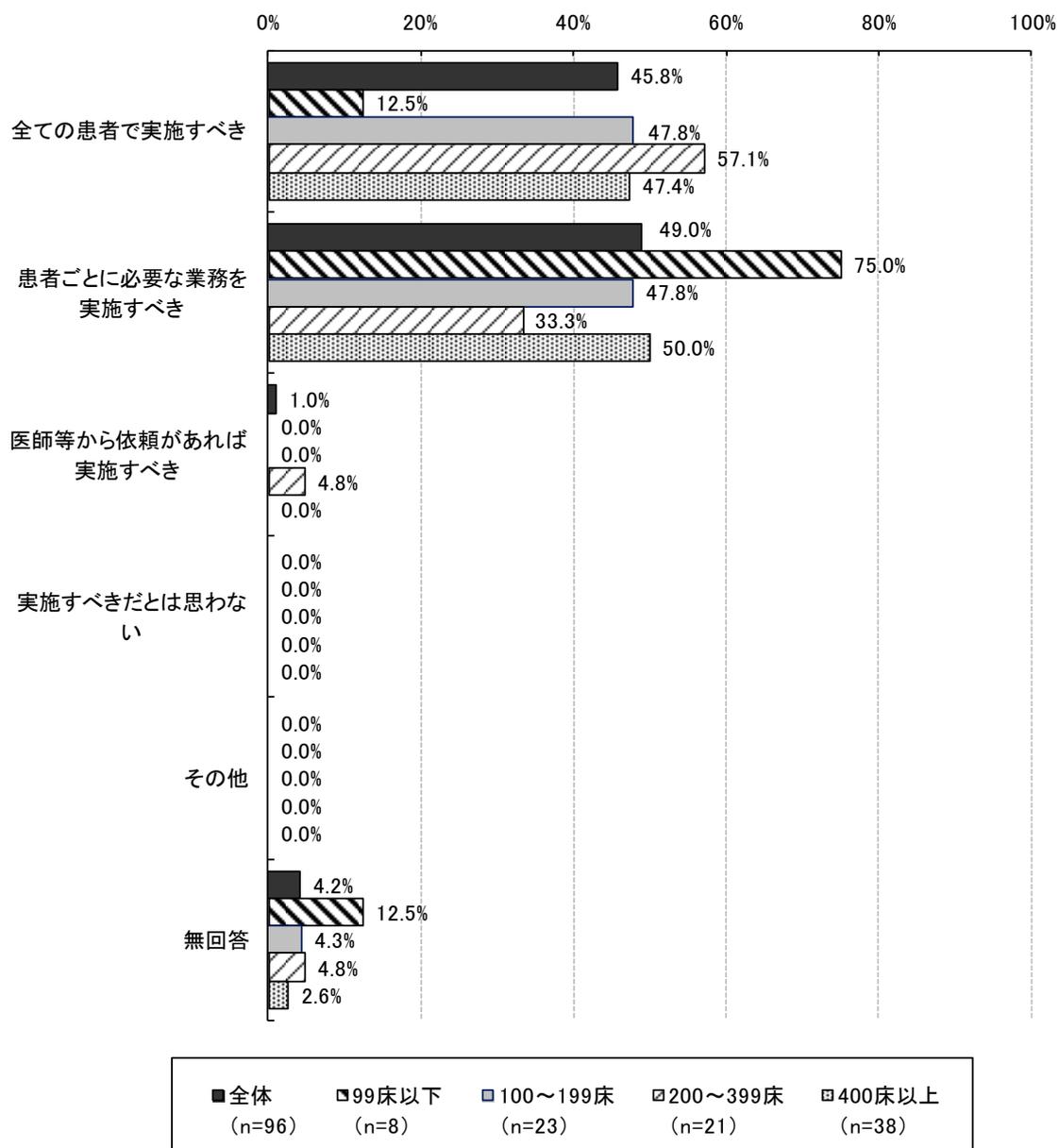
図表 657 病棟薬剤業務実施加算を算定できないにも関わらず、
病棟薬剤業務を実施している理由

(病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟で病棟薬剤業務を実施している病棟)



4) 病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟での病棟薬剤業務の実施についての考え

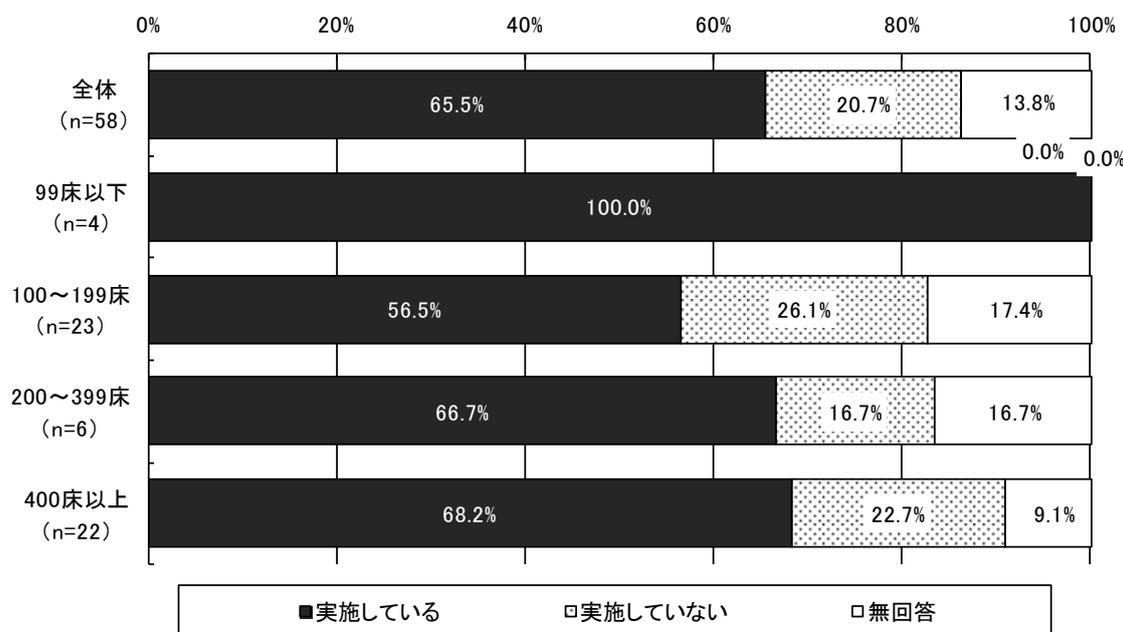
図表 658 病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟での病棟薬剤業務の実施についての考え
(病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟で病棟薬剤業務を実施している病棟)



④療養病棟・精神病棟における病棟薬剤業務（当該病棟のみ）

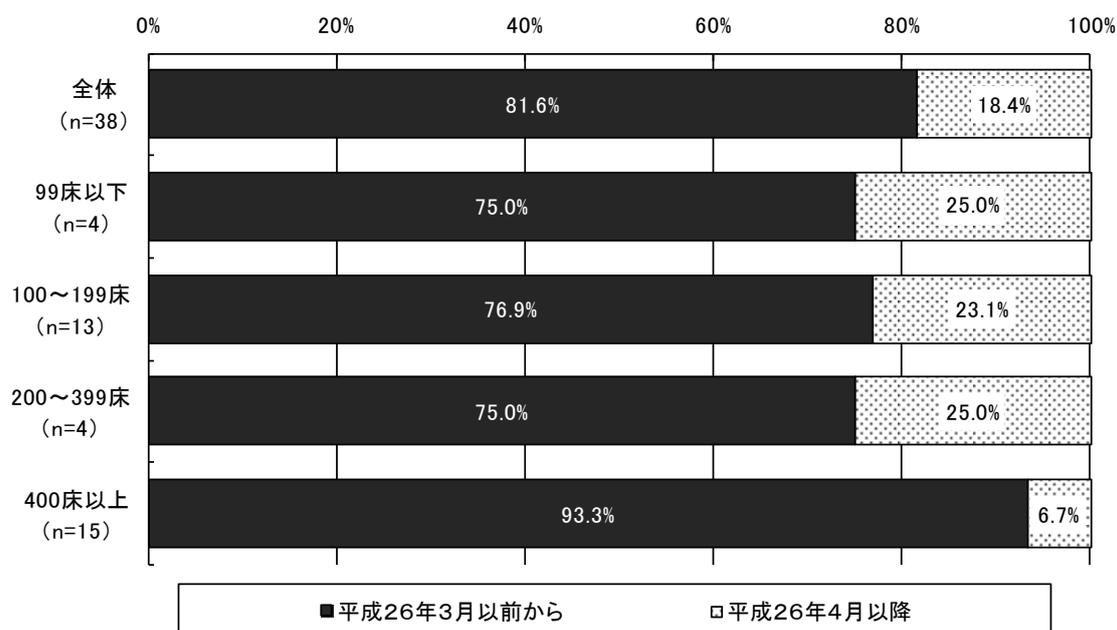
1) 療養病棟・精神病棟における5週目以降の病棟薬剤業務の実施状況

図表 659 療養病棟・精神病棟における5週目以降の病棟薬剤業務の実施状況
(療養病棟・精神病棟)



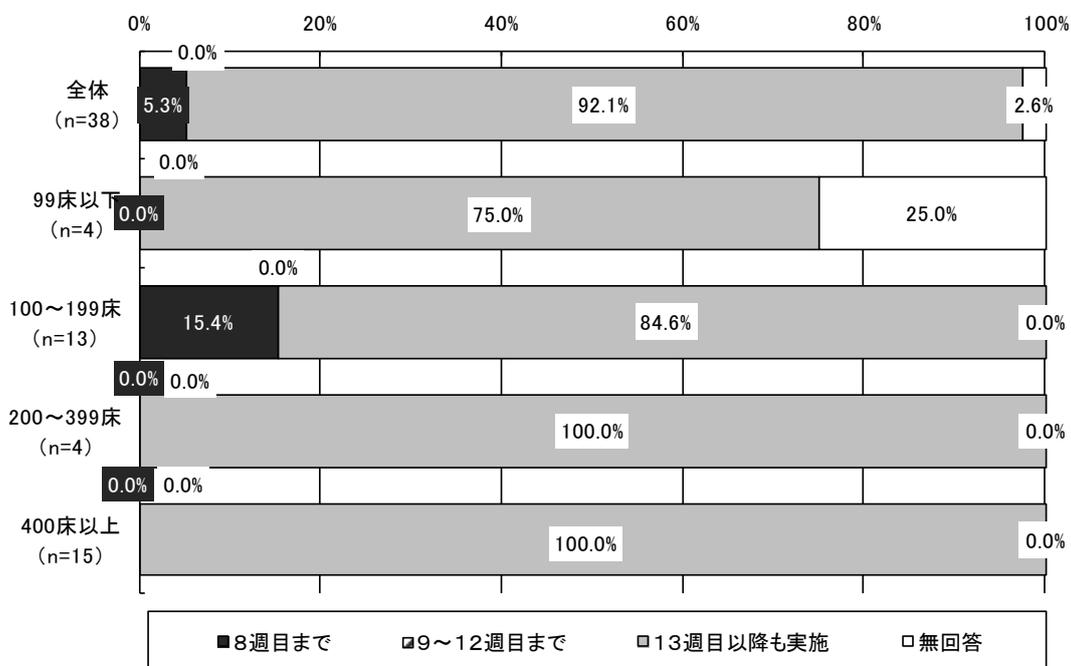
2) 療養病棟・精神病棟において5週目以降も病棟薬剤業務を開始した時期

図表 660 療養病棟・精神病棟において5週目以降も病棟薬剤業務を開始した時期
(5週目以降も病棟薬剤業務を実施している病棟)



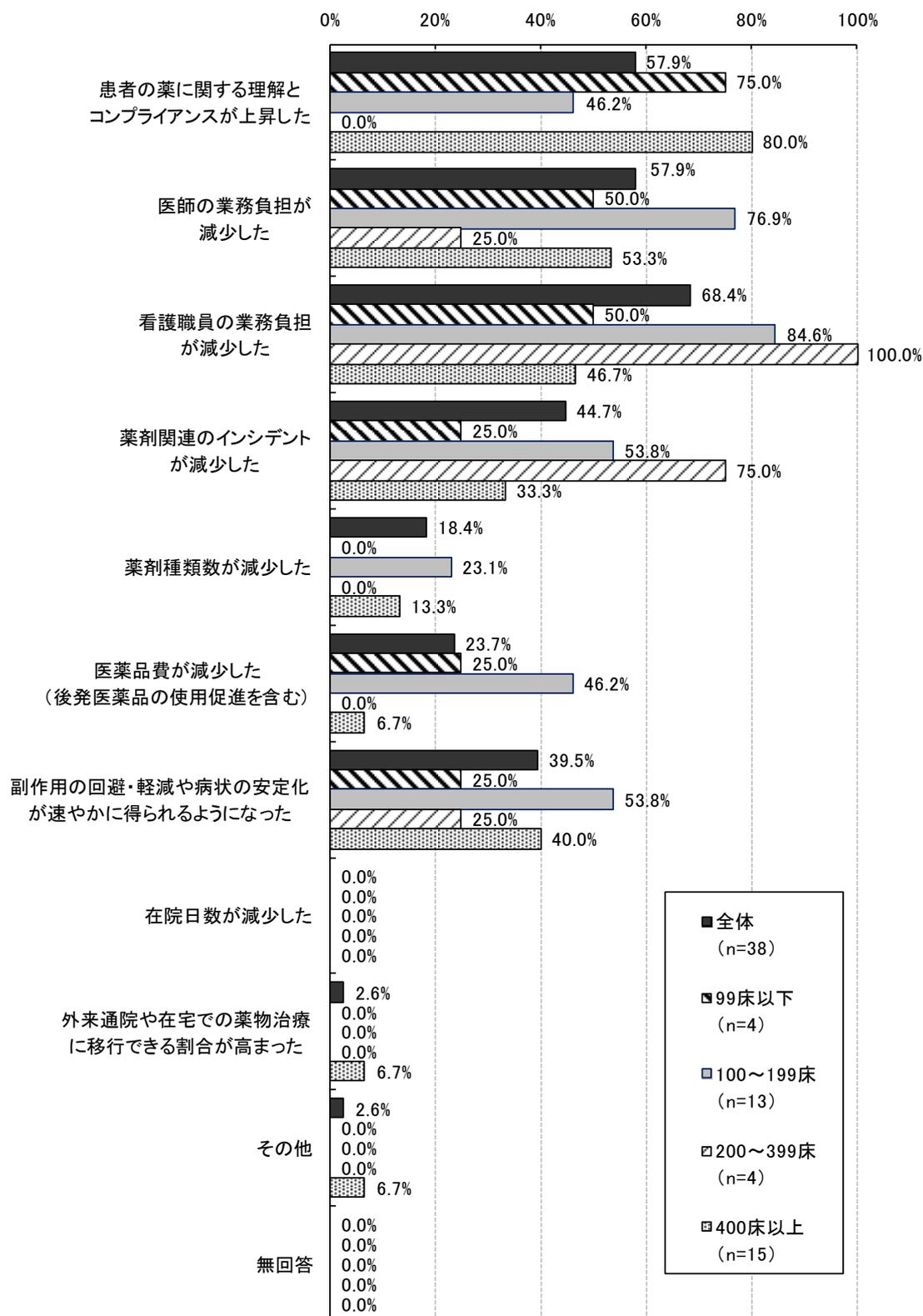
3) 療養病棟・精神病棟において病棟薬剤業務を実施している期間

図表 661 療養病棟・精神病棟において病棟薬剤業務を実施している期間
(5週目以降も病棟薬剤業務を実施している病棟)



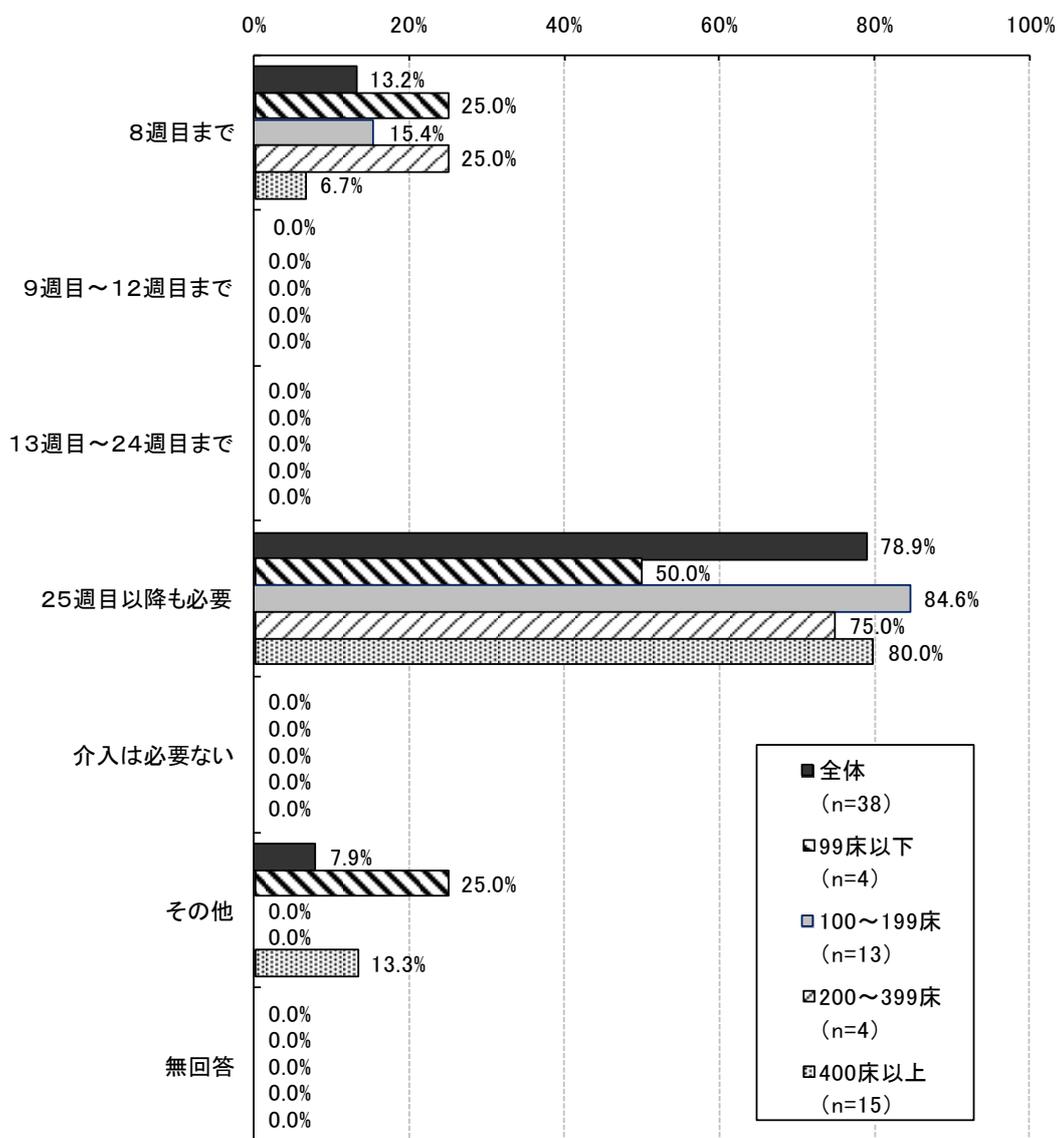
4) 療養病棟・精神病棟において5週目以降に病棟薬剤業務を実施することによる効果

図表 662 療養病棟・精神病棟において5週目以降に病棟薬剤業務を実施することによる効果（5週目以降も病棟薬剤業務を実施している病棟、複数回答）



5) 療養病棟・精神病棟において、効果を上げるために薬学的介入が必要な最低期間

図表 663 療養病棟・精神病棟において、効果を上げるために薬学的介入が必要な最低期間（5週目以降も病棟薬剤業務を実施している病棟、単数回答）



⑤貴施設において届出を行っている**一般病棟の入院基本料**として該当するものは何ですか。※あてはまる番号すべてに○

1) 一般病棟入院基本料	1. 7対1	2. 10対1	3. 13対1	4. 15対1	5. 特別
2) 特定機能病院入院基本料	6. 7対1	7. 10対1			
3) 専門病院入院基本料	8. 7対1	9. 10対1	10. 13対1		

⑥貴施設における、平成25年10月及び平成26年10月の許可病床数、稼働病床数、病床利用率、平均在院日数をご記入ください。

	平成25年10月				平成26年10月			
	許可 病床数	稼働 病床数	病床 利用率 ^{注2} (小数点第1位まで)	平均在院 日数 ^{注3} (小数点第1位まで)	許可 病床数	稼働 病床数	病床 利用率 ^{注2} (小数点第1位まで)	平均在院 日数 ^{注3} (小数点第1位まで)
1) 一般病床	床	床	%	日	床	床	%	日
2) 療養病床	床	床			床	床		
3) 精神病床	床	床			床	床		
4) 結核病床	床	床			床	床		
5) 感染症病床	床	床			床	床		
6) 病院全体	床	床	%	日	床	床	%	日

注2. 病床利用率：以下の式により算出し、小数点以下第1位まで（小数点以下第2位を切り捨て）ご記入ください。

$$\text{病床利用率} = \frac{\text{8月～10月の在院患者延べ数}}{(\text{月間日数} \times \text{月末許可病床数}) \text{の8月～10月の合計}} \times 100$$

注3. 平均在院日数：以下の式により算出し、小数点以下第1位まで（小数点以下第2位を切り捨て）ご記入ください。

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{8月～10月の在院患者延べ日数}}{(\text{8月～10月の新入院患者数} + \text{8月～10月の新退院患者数}) \times 0.5} \times 100$$

⑦平成25年10月及び平成26年10月に、貴施設で従事している医療従事者等の常勤・非常勤（常勤換算）別の職員数をご記入ください。

	平成25年10月		平成26年10月	
	常勤	非常勤 ^{注4}	常勤	非常勤 ^{注4}
1) 医師	人	人	人	人
(うち) 外来業務を担当する医師			人	人
(うち) 病棟業務を担当する医師			人	人
2) 歯科医師	人	人	人	人
3) 保健師・助産師・看護師	人	人	人	人
(うち) 保健師としての従事者	人	人	人	人
(うち) 助産師としての従事者	人	人	人	人
【再掲】一般病棟勤務の看護師	人	人	人	人
4) 准看護師	人	人	人	人
【再掲】一般病棟勤務の准看護師	人	人	人	人
【再掲】看護職員（看護師・准看護師）のうち、短時間正職員制度利用者数	人	人	人	人
【再掲】看護職員（看護師・准看護師）のうち、夜勤専従者数	人	人	人	人
5) 看護補助者	人	人	人	人
6) 歯科衛生士	人	人	人	人
7) 薬剤師	人	人	人	人
【再掲】病棟専任（または担当）薬剤師 ^{注5}	人	人	人	人
8) 管理栄養士	人	人	人	人
9) 理学療法士	人	人	人	人
10) 作業療法士	人	人	人	人
11) 言語聴覚士	人	人	人	人
12) 医師事務作業補助者	人	人	人	人
13) ソーシャルワーカー（社会福祉士等）	人	人	人	人
14) その他	人	人	人	人
15) 合計	人	人	人	人

(再掲) ⑦-1 非常勤の薬剤師の実人数 (在籍者数)	() 人 ※平成 26 年 10 月 31 日	
(再掲) ⑦-2 医師事務作業補助者の配置人数 (常勤換算) を配置場所別にご記入ください。 ※平成 26 年 10 月 31 日 ※複数か所で勤務している場合、勤務時間で人数を按分してそれぞれに記入してください。	1) 外来	人
	2) 病棟	人
	3) 医局・事務室等	人
	4) 合計	人

注 4. 非常勤職員の常勤換算の計算方法：貴施設の 1 週間の所定労働時間を基本として、下記のように常勤換算して小数点第 1 位までご記入ください。

例：1 週間の所定勤務時間が 40 時間の病院で、週 4 日 (各日 5 時間) 勤務の非常勤職員が 1 人いる場合

非常勤職員数 (常勤換算) = (5 時間 × 4 日 × 1 人) ÷ 40 時間 (週所定労働時間) = 0.5 人

注 5. 診療報酬上の施設基準の届出の有無に関わらず、実態として病棟業務専任 (または担当) の薬剤師数をご記入ください。

2. 貴施設における入院・外来診療の概況についてお伺いします。

①貴施設では外来分離^{注1}をしていますか。※○は1つだけ

1. 外来分離をしている

2. 外来分離をしていない

注 1. 外来分離：入院を行う医療機関及び医療従事者と外来を行う医療機関及び医療従事者を分けるなど、病院から外来機能を外すこと。

②貴施設では、紹介状を持たない初診患者から初診に係る特別の料金を徴収していますか。※○は1つだけ

1. 徴収している → { 開始時期：平成 () 年 () 月頃から
徴収金額：() 円/回 (税込)
徴収件数：() 件/月 ※平成 26 年 10 月 1 か月間

2. 徴収していない → (1. 検討・予定している 2. 検討・予定していない)

③平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月の各 1 か月間における貴施設の入院延べ患者数、外来延べ患者数、分娩件数、全身麻酔による手術件数について、それぞれ該当する人数または件数をご記入ください。

	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
(1) 入院延べ患者数 ^{注2}	人	人
1) 一般病棟 (特定入院料を除く) における入院延べ患者数	人	人
2) 時間外・休日・深夜に入院した延べ患者数	人	人
3) 救急搬送により緊急入院した延べ患者数	人	人
4) 新入院患者数	人	人
5) 退院患者数	人	人
(2) 外来延べ患者数	人	人
1) 初診の外来患者数	人	人
2) 再診の外来延べ患者数	人	人
3) 緊急自動車等により搬送された延べ患者数	人	人
4) 時間外・休日・深夜加算の算定件数	件	件
5) 時間外選定療養費の徴収件数	件	件
(3) 分娩件数	件	件
(4) 全身麻酔による手術件数	件	件

注 2. 入院延べ患者数：毎日 24 時現在の在院患者数 (即日退院患者数を含む) を 31 日分合計した患者数。

3. 各診療報酬項目の施設基準の届出状況及び算定件数等についてお伺いします。

①次の施設基準等について「届出があるもの」の該当数字を○で囲んでください。届出がある場合、「届出時期」(最初に届出をした時期)、平成 25 年 10 月及び平成 26 年 10 月の各 1 か月間の算定件数をお答えください。
※患者 1 人につき 1 件と数えてください。

施設基準等	届出の状況		算定件数	
	届出があるもの	届出時期	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
1) 総合入院体制加算 1 [*]	1	平成 26 年 () 月		
2) 総合入院体制加算 2 ※改定前は「総合入院体制加算」	2	平成 () 年 () 月		

施設基準等	届出の状況		算定件数	
	届出があるもの	届出時期	平成25年 10月	平成26年 10月
3) 25 対 1 急性期看護補助体制加算 (看護補助者5割以上)	3	平成()年()月		
4) 25 対 1 急性期看護補助体制加算 (看護補助者5割未満)	4	平成()年()月		
5) 50 対 1 急性期看護補助体制加算	5	平成()年()月		
6) 75 対 1 急性期看護補助体制加算	6	平成()年()月		
7) 夜間25 対 1 急性期看護補助体制加算※	7	平成26年()月		
8) 夜間50 対 1 急性期看護補助体制加算	8	平成()年()月		
9) 夜間100 対 1 急性期看護補助体制加算	9	平成()年()月		
10) 看護職員夜間配置加算	10	平成()年()月		
11) 看護補助加算1(30 対 1)	11	平成()年()月		
12) 看護補助加算2(50 対 1)	12	平成()年()月		
13) 看護補助加算3(75 対 1)	13	平成()年()月		
14) 精神科リエゾンチーム加算	14	平成()年()月	件	件
15) 栄養サポートチーム加算	15	平成()年()月	件	件
16) ハイリスク分娩管理加算	16	平成()年()月	件	件
17) 呼吸ケアチーム加算	17	平成()年()月	件	件
18) 病棟薬剤業務実施加算	18	平成()年()月	件	件
19) 救命救急入院料 注3 加算	19	平成()年()月	件	件
20) 小児特定集中治療室管理料	20	平成()年()月	件	件
21) 総合周産期特定集中治療室管理料	21	平成()年()月	件	件
22) 小児入院医療管理料1	22	平成()年()月	件	件
23) 小児入院医療管理料2	23	平成()年()月	件	件
24) 移植後患者指導管理料	24	平成()年()月	件	件
25) 糖尿病透析予防指導管理料	25	平成()年()月	件	件
26) 院内トリアージ実施料	26	平成()年()月	件	件
27) がん患者指導管理料1(500点) ※改定前は「がん患者カウンセリング料」。 その届出時期と算定件数を記入してください。	27	平成()年()月	件	件
28) がん患者指導管理料2(200点)※	28	平成26年()月		件
29) がん患者指導管理料3(200点)※	29	平成26年()月		件
30) 手術における休日加算1※	30	平成26年()月		件
31) 手術における時間外加算1※	31	平成26年()月		件
32) 手術における深夜加算1※	32	平成26年()月		件
33) 処置における休日加算1※	33	平成26年()月		件
34) 処置における時間外加算1※	34	平成26年()月		件
35) 処置における深夜加算1※	35	平成26年()月		件
36) 内視鏡検査における休日加算※	36	平成26年()月		件
37) 内視鏡検査における時間外加算※	37	平成26年()月		件
38) 内視鏡検査における深夜加算※	38	平成26年()月		件
39) 歯科医療機関連携加算※ (診療情報提供料Iの加算)				件
40) 周術期口腔機能管理料 ※歯科診療報酬の算定件数を記入してください。			件	件
41) 周術期口腔機能管理後手術加算※				件
42) 在宅患者訪問薬剤管理指導料			件	件
43) 在宅患者訪問褥瘡管理指導料	43	平成26年()月		件

※平成26年度診療報酬改定で新設。

②平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月末時点における、医師事務作業補助体制加算の届出状況としてあてはまるものに○をつけてください。※○はそれぞれ1つずつ

1) 平成 25 年 10 月	1. 100対1	2. 75対1	3. 50対1	4. 25対1
	5. 20対1	6. 15対1	7. 20対1	8. 15対1
	9. 届出をしていない			
2) 平成 26 年 10 月	1. 100対1	2. 75対1	3. 50対1	4. 40対1
	5. 30対1	6. 25対1	7. 20対1	8. 15対1
	9. 届出をしていない			

【医師事務作業補助体制加算の届出をしていない施設の方】

②-1 医師事務作業補助体制加算の届出をしていない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 医師事務作業補助者の必要性を感じないから
2. 医師事務作業補助者を配置すると採算が悪くなるから
3. 適切な医師事務作業補助者を確保できないから
4. 急性期医療を担う病院ではないから
5. その他（具体的に_____）

→質問⑤へ

【平成 26 年 10 月時点において医師事務作業補助体制加算の届出のある施設の方】

③平成 26 年 10 月末時点において届出のある医師事務作業補助体制加算の種類は何ですか。 ※○は1つ

1. 医師事務作業補助体制加算 1
2. 医師事務作業補助体制加算 2 →質問⑤へ

【医師事務作業補助体制加算 1 の届出を行っている施設の方】

④医師事務作業補助体制加算 1 の新設の効果として、以下の各項目について貴施設ではどのような状況でしょうか。

※「あてはまる」を「1」、「あてはまらない」を「4」としてあてはまる番号にそれぞれ1つだけ○をつけてください。

	あてはまる	まる え ば あ て は ま ら な い	ど ち ら か と い ま ら な い	ど ち ら か と い ま ら な い	あ て は ま ら な い	わ か ら な い
1) 外来への医師事務作業補助者を増員することができた	1	2	3	4	5	
2) 病棟への医師事務作業補助者を増員することができた	1	2	3	4	5	
3) 外来担当医師の事務負担を軽減することができた	1	2	3	4	5	
4) 医師の病棟業務における事務負担を軽減することができた	1	2	3	4	5	
5) 外来での患者の待ち時間が減少した	1	2	3	4	5	
6) その他(具体的に_____)	1	2	3	4	5	

【全ての施設の方】

⑤歯科医師との連携状況としてあてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 院内の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている→6ページの質問4. ①へ
2. 院外の地域の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている→質問⑤-1へ
3. 歯科医師と連携していないが、連携体制の整備は必要と考えている→6ページの質問⑤-2へ
4. 歯科医師と連携しておらず、今後も連携の予定はない→6ページの質問⑤-2へ

▶【上記⑤で「2. 院外の地域の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている」と回答した施設の方】

⑤-1 周術期口腔機能管理の必要を認め、歯科医師（歯科医療機関）と連携した患者数をご記入ください。

平成 25 年 10 月

平成 26 年 10 月

人

人

【上記⑤で3.または4.（歯科医師と連携していない）と回答した施設の方】
⑤-2 歯科医師と連携していない理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 周術期口腔機能管理料についてよく知らないから
2. 歯科医療機関連携加算についてよく知らないから
3. クリニカルパスに歯科との連携が組み込まれていないから
4. 歯科医師との情報共有が困難だから
5. 連携を行う際の歯科医師の受け入れ態勢が確保できていないから
6. 周術期口腔機能管理で実施する内容や効果が不明であるから
7. 周術期口腔機能管理を実施できる歯科医療機関の情報がないから
8. その他（具体的に

)

4. 貴施設における医師の勤務状況及び処遇状況等についてお伺いします。

①貴施設の医師の勤務形態として該当するものをお選びください。※あてはまる番号すべてに○

1. 主治医制^{注1} 2. 交代勤務制^{注2} 3. その他（具体的に

)

注1. 主治医制：勤務が交代しても主治医が替わらない制度。

注2. 交代勤務制：勤務の交代に伴い担当医が替わる制度。複数主治医制・チーム制（数名のチームにつき、1人の緊急呼び出し当番を置き、休日・時間外・深夜の対応を一元化しており、緊急呼び出し当番の翌日は休日としている）の場合も含む。

②貴施設では、平成26年4月以降、医師の報酬（給与・賞与・年俵を含む）についてどのような変更を行いましたか。

※○は1つだけ

1. 概ね全ての医師について増額した
2. 増額した医師が多い
3. 概ね前年並み、または、増額と減額が概ね同人数
4. 減額した医師が多い
5. 概ね全ての医師について減額した

③平成26年4月以降、貴施設で新設または増額した診療実績にかかる手当（※診療実績に応じて支払われる手当のみ）は何ですか。※あてはまる番号すべてに○

0. ない 1. 当直手当 2. オンコール手当
3. 時間外手当（手術・処置・内視鏡検査の実施件数に応じたもの）
4. 休日手当（手術・処置・内視鏡検査の実施件数に応じたもの）
5. 深夜手当（手術・処置・内視鏡検査の実施件数に応じたもの）
6. 上記3.～5以外の時間外手当・休日手当・深夜手当
7. その他（具体的に

)

5. 貴施設における病棟勤務の看護職員の勤務状況及び処遇状況等についてお伺いします。

①貴施設の病棟看護職員の勤務形態として該当するものをお選びください。※あてはまる番号すべてに○

1. 2交代制^{注1} 2. 変則2交代制^{注2} 3. 3交代制^{注3} 4. 変則3交代制^{注4}
5. 日勤のみ 6. 夜勤のみ 7. 短時間勤務 8. その他（具体的に

)

注1. 2交代制：日勤・夜勤が12時間ずつ等といった日勤・夜勤の各勤務帯の勤務時間の長さが同じになる交代勤務。

注2. 変則2交代制：日勤8時間、夜勤16時間等といった日勤・夜勤の各勤務帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

注3. 3交代制：日勤・準夜勤・深夜勤が8時間ずつの交代勤務。

注4. 変則3交代制：日勤9時間、準夜勤7時間、深夜勤が8時間等といった日勤・準夜勤・深夜勤の各勤務帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

②貴施設における平成25年10月、平成26年10月の病棟勤務の看護職員（常勤）の所定労働時間、及び看護職員1人あたりの勤務時間、夜勤時間をご記入ください。（小数点以下第2位を切り捨てし、小数点以下第1位まで）

※「勤務時間実績」には夜勤専従者の勤務時間は含めないでください。

所定労働時間	平成25年10月	平成26年10月
1) 常勤職員の所定労働時間／週	. 時間	. 時間
2) 短時間正職員勤務者 ^{注5} の所定労働時間／週	. 時間	. 時間
3) 夜勤専従者の所定労働時間／月	. 時間	. 時間

勤務時間実績（「特定入院料」以外の病棟勤務者）		平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
4) (実績) 常勤職員 1 人あたり平均勤務時間 ^{注6} / 月		. 時間	. 時間
5) (実績) 常勤職員 1 人あたり平均夜勤時間 ^{注7} / 月		. 時間	. 時間
勤務時間実績（「特定入院料」病棟勤務者）		平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
6) (実績) 常勤職員 1 人あたり平均勤務時間 ^{注6} / 月		. 時間	. 時間
7) (実績) 常勤職員 1 人あたり平均夜勤時間 ^{注7} / 月		. 時間	. 時間

注 5. 短時間正職員：フルタイムの正職員よりその所定労働時間（所定労働日数）が短い正職員を指します。複数のパターンがある場合は最も典型的なパターンの時間をご記入ください。

注 6. 勤務時間：所定労働時間の他、残業時間も含まれます。

注 7. 夜勤時間：月 16 時間以下の従事者と夜勤専従者を除く看護職員の延べ夜勤時間を、月 16 時間以下の従事者と夜勤専従者を除き常勤換算した看護職員数で割って算出してください。ただし、短時間正職員については 12 時間以上のものも含めてください。

③ 貴施設における平成 25 年 10 月、平成 26 年 10 月の病棟勤務の看護補助者（常勤）の所定労働時間、及び看護補助者 1 人あたりの勤務時間、夜勤時間、平均夜勤体制をご記入ください。（小数点第 1 位まで）
※「勤務時間実績」には夜勤専従者の勤務時間は含めないでください。

	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
1) 常勤職員の所定労働時間 / 週	時間	時間
2) 常勤職員 1 人あたり平均勤務時間 ^{注8} / 月	. 時間	. 時間
3) 常勤職員 1 人あたり平均夜勤時間 ^{注9} / 月	. 時間	. 時間
4) 平均夜勤体制（配置人数）	人	人

注 8. 勤務時間：所定労働時間の他、残業時間も含まれます。

注 9. 夜勤時間：月 16 時間以下の従事者と夜勤専従者を除く看護職員の延べ夜勤時間を、月 16 時間以下の従事者と夜勤専従者を除き常勤換算した看護職員数で割って算出してください。ただし、短時間正職員については 12 時間以上のものも含めてください。

④ 貴施設では、平成 26 年 4 月以降、看護職員の経済面の処遇について変更がありましたか。※あてはまる番号すべてに○

1) 昇格以外の理由での基本給	1. 増額した	2. 減額した	3. 変わらない
2) 昇格以外の理由での賞与	1. 増額した	2. 減額した	3. 変わらない
3) 福利厚生に関する手当 ^{注10} （業務実績とは直接関係のない定額の手当）	1. 増額した	2. 減額した	3. 変わらない

注 10. ここでの手当は、住宅手当、通勤手当、役職手当、資格手当、家族手当など、対象の看護職員に業務実績とは関係なく支払われる定額の手当を指します。

6. 貴施設における医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組等についてお伺いします。

① 貴施設における勤務医の負担軽減策についてお伺いします。

(1) 貴施設で勤務医負担軽減策として実施されている取組に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○

(2) 上記(1)で○をつけた取組について、業務負担の軽減策の効果としてあてはまる番号に○をつけてください。

※それぞれ○は1つずつ

	(1)		(2) 負担軽減効果							
	○	い	た	が	い	ど	が	い	ど	つ
	い	実	効	い	ど	い	い	ど	い	効
	実	施	果	え	ち	え	な	え	ち	果
	施	さ	が	ば	ら	な	か	ば	ら	が
	さ	れ	あ	ら	か	か	つ	ら	か	な
	れ	て	っ	と	と	つ	た	と	と	か
	て		た	効	効	も	な	効	効	な
			果	果	も	か	か	果	果	か
			あ	と	も	つ	つ	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	か
			が	と	も	た	た	と	と	か
			あ	と	も	た	た	と	と	か
			っ	と	も	た	た	と	と	か
			た	と	も	た	た	と	と	か
			効	と	も	た	た	と	と	か
			果	と	も	た	た	と	と	

	(1)		(2) 負担軽減効果											
	○	実施されて いる取組に	た	効果があつ	があつた	い	え	ど	ど	が	い	ど	た	効果
			た	効果があつ	があつた	い	え	ど	ど	が	い	ど	た	効果
7) 非常勤医師の増員	7	→	1	2	3	4	5							
8) 短時間正規雇用の医師の活用	8	→	1	2	3	4	5							
9) 外来診療時間の短縮	9	→	1	2	3	4	5							
10) 初診時選定療養費の導入	10	→	1	2	3	4	5							
11) 地域の他の医療機関との連携体制の構築・強化	11	→	1	2	3	4	5							
12) 医師における交代勤務制の導入	12	→	1	2	3	4	5							
13) 連続当直を行わない勤務シフトの導入	13	→	1	2	3	4	5							
14) 当直翌日の通常勤務に係る配慮	14	→	1	2	3	4	5							
15) 業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務が集中しないような勤務体系	15	→	1	2	3	4	5							
16) 電子カルテとオーダーリングシステムの活用	16	→	1	2	3	4	5							
17) 上記 16) 以外の ICT を活用した業務省力化、効率化の取組	17	→	1	2	3	4	5							

②以下の診療報酬項目は、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善を要件としています。これらの診療項目は、勤務医の負担軽減及び処遇改善に向けた取組として効果があると考えますか。

(1) 貴施設で算定している項目に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○

(2) 上記(1)で○をつけた項目について、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する効果としてあてはまる番号に○をつけてください。 ※それぞれ○は1つずつ

	(1)		(2) 負担軽減及び処遇改善効果											
	○	算定してい	た	効果があつ	があつた	い	え	ど	ど	が	い	ど	た	効果
			た	効果があつ	があつた	い	え	ど	ど	が	い	ど	た	効果
(記入例) 2) 医師事務作業補助体制加算	②	→	1	②	3	4	5							
1) 総合入院体制加算	1	→	1	2	3	4	5							
2) 医師事務作業補助体制加算	2	→	1	2	3	4	5							
3) 急性期看護補助体制加算	3	→	1	2	3	4	5							
4) 精神科リエゾンチーム加算	4	→	1	2	3	4	5							
5) 栄養サポートチーム加算	5	→	1	2	3	4	5							
6) 呼吸ケアチーム加算	6	→	1	2	3	4	5							
7) 病棟薬剤業務実施加算	7	→	1	2	3	4	5							
8) 移植後患者指導管理料	8	→	1	2	3	4	5							
9) 糖尿病透析予防指導管理料	9	→	1	2	3	4	5							
10) 院内トリアージ実施料	10	→	1	2	3	4	5							
11) 救命救急入院料 注3	11	→	1	2	3	4	5							
12) 小児特定集中治療室管理料	12	→	1	2	3	4	5							
13) 総合周産期特定集中治療室管理料	13	→	1	2	3	4	5							
14) 小児入院医療管理料 1 または 2	14	→	1	2	3	4	5							
15) ハイリスク分娩管理加算	15	→	1	2	3	4	5							
16) 手術・処置の休日加算 1、時間外加算 1、深夜加算 1	16	→	1	2	3	4	5							

7. 貴施設における看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組等についてお伺いします。

①貴施設における看護職員の負担軽減策についてお伺いします。

- (1) 貴施設で看護職員の負担軽減策として実施されている取組に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○
 (2) 上記(1)で○をつけた取組について、業務負担の軽減策の効果としてあてはまる番号に○をつけてください。
 ※それぞれ○は1つずつ

	(1)		(2) 負担軽減効果				
	○	実施された取組	効果があつた	いえば効果があつた	どちらかといえない	どちらかといえなかった	効果がなかった
(記入例) 4) 病棟クレークの配置	④	→	1	②	3	4	5
1) 看護補助者との業務分担の推進	1	→	1	2	3	4	5
2) 薬剤師との業務分担の推進	2	→	1	2	3	4	5
3) リハビリ職の病棟配置	3	→	1	2	3	4	5
4) 病棟クレークの配置	4	→	1	2	3	4	5
5) 常勤看護職員の増員	5	→	1	2	3	4	5
6) 非常勤看護職員の増員	6	→	1	2	3	4	5
7) 夜勤専従者の雇用	7	→	1	2	3	4	5
8) 短時間正規雇用の看護職員の活用	8	→	1	2	3	4	5
9) 2交代・3交代制勤務の見直し(変則への移行含む)	9	→	1	2	3	4	5
10) 早出や遅出などの看護ニーズに応じた勤務の導入・活用	10	→	1	2	3	4	5
11) 夜勤時間帯における看護補助者の配置	11	→	1	2	3	4	5
12) 1回あたりの夜勤時間の短縮	12	→	1	2	3	4	5
13) シフト間隔の見直し	13	→	1	2	3	4	5
14) 長時間連続勤務を行わない勤務シフト体制	14	→	1	2	3	4	5
15) 超過勤務を行わない業務配分	15	→	1	2	3	4	5
16) 夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組み(例) 救急外来等の空床での夜間緊急入院患者の受入れ等	16	→	1	2	3	4	5
17) 電子カルテとオーダリングシステムの活用	17	→	1	2	3	4	5
18) 上記17)以外のICTを活用した業務省力化、効率化の取組	18	→	1	2	3	4	5

②上記①以外に、看護職員の負担軽減策として効果がある貴施設での取組があればご記入ください。

③貴施設では、平成26年4月～10月までの間に、月平均夜勤時間72時間要件を満たせないため、「月平均夜勤時間超過減算」を算定している、あるいは算定していた病棟がありますか。該当する病棟がある場合は、「月平均夜勤時間超過減算」の算定期間をご記入ください。 ※あてはまる番号すべてに○

1. ない→10ページの質問8. ①へ
2. 一般病棟入院基本料→算定期間：平成26年()月～()月
3. 療養病棟入院基本料2.5対1→算定期間：平成26年()月～()月
4. 結核病棟入院基本料→算定期間：平成26年()月～()月
5. 精神病棟入院基本料→算定期間：平成26年()月～()月
6. 障害者施設等入院基本料→算定期間：平成26年()月～()月

【平成 26 年 4 月～10 月までの間に月平均夜勤時間超過減算の算定病棟がある・あった施設の方】

④貴施設で、月平均夜勤時間 72 時間要件を満たせない、あるいは満たせなかったのはなぜですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の重症度が高く、夜間の看護体制を充実する必要があったため
2. 看護職員の突然の退職・休職のため
3. 当該病棟配置の看護職員数がもともと少ないため
→ (a. 病床規模が小さいため b. 看護配置基準が低いため)
4. その他 (具体的に _____)

【月平均夜勤時間超過減算の算定病棟がある・あった施設の方】

⑤平成 26 年 4 月の診療報酬改定により、月平均夜勤時間 72 時間要件を満たせなかった場合の緩和措置が設けられたことで、夜勤における看護職員の体制確保上、効果がありましたか。※○は1つだけ

1. 効果があった
2. どちらかといえば効果があった
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば効果がなかった
5. 効果がなかった
6. わからない

8. チーム医療の推進等についてお伺いします。

①以下の診療報酬項目は、チーム医療の推進や患者への医療サービス向上に向けた取組を評価した診療報酬項目です。

(1) 貴施設で算定している項目に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○

(2) 上記(1)で○をつけた項目について、以下の診療報酬項目の創設によって、チーム医療の推進及び患者への医療サービスの向上において効果がありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。 ※それぞれ○は1つずつ

	(1) 算定している項目に○		(2) チーム医療の推進・患者への医療サービスの向上における効果				
			た 効 果 が あ っ た	が い え ば 効 果 あ っ た	ど ち ら か と い え ば 効 果 あ っ た	ど ち ら か と い え ば 効 果 あ っ た	ど ち ら か と い え ば 効 果 あ っ た
(記入例) 2) 周術期口腔機能管理料	②	→	1	②	3	4	5
1) 歯科医療機関連携加算 (診療情報提供料 I の加算)	1	→	1	2	3	4	5
2) 周術期口腔機能管理料 ※貴施設では算定していないが、歯科医療機関と連携して実施している場合はその効果についてお答えください。	2	→	1	2	3	4	5
3) 周術期口腔機能管理後手術加算	3	→	1	2	3	4	5
4) 療養病棟・精神病棟における病棟薬剤業務実施加算の算定期間が 4 週間から 8 週間に延長になったこと	4	→	1	2	3	4	5
5) 病棟薬剤業務実施加算 (上記 4) 以外)	5	→	1	2	3	4	5
6) 精神科リエゾンチーム加算	6	→	1	2	3	4	5
7) 栄養サポートチーム加算	7	→	1	2	3	4	5
8) 呼吸ケアチーム加算	8	→	1	2	3	4	5
9) 在宅患者訪問薬剤管理指導料	9	→	1	2	3	4	5
10) がん患者指導管理料 1	10	→	1	2	3	4	5
11) がん患者指導管理料 2	11	→	1	2	3	4	5
12) がん患者指導管理料 3	12	→	1	2	3	4	5

9. 最後に、医師及び看護職員の負担軽減策、チーム医療の推進等についてご意見等ございましたらご自由にご記入ください。

施設票の質問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）
チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

- 特に指定がある場合を除いて、平成26年10月末現在の状況についてお答えください。
- 数値を記入する設問で、該当するものがない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. あなたご自身のことについてお伺いします。

①性別	1. 男性 2. 女性	②年齢	() 歳
③医師経験年数	() 年 () か月	④貴施設での勤続年数	() 年 () か月
⑤主たる所属診療科 ※〇は1つだけ	1. 内科 4. 産婦人科・産科	2. 外科 5. 救急科	3. 小児科
⑥担当する主な病棟 ※〇は1つだけ	1. 一般病棟 4. その他（具体的に ）	2. 療養病棟	3. 精神病棟
⑦役職等 ※〇は1つだけ	1. 院長・副院長 4. その他の管理職医師（具体的に ）	2. 部長・副部長	3. 医長・科長 6. 後期研修医
⑧勤務形態1	1. 常勤 2. 非常勤		
⑨勤務形態2	1. 主治医制 ^{注1} 2. 交代勤務制 ^{注2} 3. その他（具体的に ）		
⑩平成26年4月以降の異動の有無	1. あり 2. なし		

注1. 主治医制：勤務が交代しても主治医が替わらない制度。
 注2. 交代勤務制：勤務の交代に伴い担当医が替わる制度。複数主治医制・チーム制（数名のチームにつき、1人の緊急呼び出し当番を置き、休日・時間外・深夜の対応を一元化しており、緊急呼び出し当番の翌日は休日としている）の場合も含む。

2. あなたの勤務状況等についてお伺いします。

①貴施設（この調査票を受けとった病院）における、平成25年10月及び平成26年10月1か月間のあなたの診療時間、勤務時間、当直回数及びオンコール回数についてご記入ください。

	平成25年10月	平成26年10月
1) 1か月間の診療時間 ^{注1}		約 () 時間 () 分
2) 1か月間の勤務時間 ^{注2}	約 () 時間 () 分	約 () 時間 () 分
3) 1か月間の当直回数 ^{注3}	() 回	() 回
4) 上記3)のうち連続当直回数	() 回	() 回
5) 1か月間のオンコール担当回数	() 回	() 回
6) 上記5)のうち呼出で実際に病院に出勤した回数	() 回	() 回

注1. 診療時間：患者の診療、手術のために勤務した時間。
 注2. 勤務時間：所定労働時間に残業時間を加えた時間。
 注3. 当直回数：土曜日・日曜日の日直は1回として数えてください。なお、連続当直回数とは当直翌日に当直が入っている日数を指します。

②この調査票を受け取った病院以外での勤務がありますか。 ※〇は1つだけ

1. 他病院でも勤務している 2. 他病院では勤務していない（→2ページの質問③へ）

【他病院でも勤務している方のみお答えください】

→ ②-1 この病院以外での、あなたの、平成26年10月1か月間の勤務時間、当直回数についてご記入ください。

1) 1か月間の勤務時間	約 () 時間 () 分
2) 1か月間の当直回数	() 回 うち、連続当直回数 () 回

③ 1年前と比較してあなたの勤務状況はどのように変化しましたか。この病院での勤務状況について回答してください。 ※○は各1つずつ			
1) 勤務時間	1. 長くなった	2. 変わらない	3. 短くなった
2) 外来の勤務状況（診療時間内）	1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した
3) 救急外来の勤務状況（診療時間外）	1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した
4) 長時間連続勤務の回数	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
5) 当直の回数	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
6) 当直時の平均睡眠時間	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
7) オンコールの回数	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
8) 当直翌日の勤務状況	1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した
9) 総合的にみた勤務状況	1. 改善した	2. どちらかというと改善した	3. 変わらない
	4. どちらかというと悪化した	5. 悪化した	6. その他（ ）

④ 1年前と比較して、経済面の処遇状況はどのように変化しましたか。この病院での処遇状況について回答してください。 ※○は各1つずつ			
1) 給与（賞与も含む）	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
2) 住宅手当・通勤手当・家族手当等の福利厚生上の手当	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	4. 手当がない		
3) 資格手当	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	4. 手当がない		
4) 当直手当	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	4. 手当がない		
5) オンコール手当	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	4. 手当がない		
6) 時間外・休日・深夜の手術・内視鏡検査等に関する診療実績に応じた手当	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	4. 手当がない		

3. あなたの行っている業務とその負担感等についてお伺いします。

①貴診療科（あなたの所属する診療科）における勤務医の負担軽減策についてお伺いします。

（１）貴診療科で勤務医負担軽減策として実施されている取組に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○

（２）上記（１）で○をつけた取組について、業務負担の軽減策の効果としてあてはまる番号に○をつけてください。
※それぞれ○は1つずつ

	（１）		（２）負担軽減効果						
	取組に○	いる実施されて	た効果があつ	があつた	いえば効果どちらかと	いえないどちらとも	がなかった	いえば効果どちらかと	つた効果がなか
(記入例) 1) 術者の予定手術前の当直の免除	①	→	①	2	3	4	5		
1) 術者の予定手術前の当直の免除	1	→	1	2	3	4	5		
2) 手術の第一助手の予定手術前の当直の免除	2	→	1	2	3	4	5		
3) 当直翌日の通常業務に係る配慮	3	→	1	2	3	4	5		
4) 交代勤務制 ^{注1} の実施	4	→	1	2	3	4	5		
5) 業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務が集中しないような勤務体系の導入	5	→	1	2	3	4	5		
6) 外来診療時間の短縮	6	→	1	2	3	4	5		
7) 医師事務作業補助者の配置・増員	7	→	1	2	3	4	5		
8) 歯科医師による周術期口腔機能管理 ^{注2}	8	→	1	2	3	4	5		
9) 薬剤師による処方提案等	9	→	1	2	3	4	5		
10) 薬剤師による投薬に係る入院患者への説明	10	→	1	2	3	4	5		

注1. 交代勤務制：夜勤明けを休みとするなど医師が交代で勤務することで長時間の連続勤務を軽減する制度。

注2. 歯科医師による周術期口腔機能管理：歯科が併設されていない病院にあっては他歯科医療機関の歯科医師による訪問診療で行われる場合も含む。

看護師長票

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）
チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

- 特に指定がある場合を除いて、平成26年10月末現在の状況についてお答えください。
- 数値を記入する設問で、該当するものがない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. あなたが管理する病棟の概要についてお伺いします。

①病棟の主たる診療科 ※あてはまる番号すべてに○			
1. 内科	2. 外科	3. 整形外科	4. 脳神経外科
5. 小児科	6. 産婦人科・産科	7. 精神科	8. 救急科
		9. その他（具体的に）	
②病棟 ※○は1つだけ			
1. 一般病棟		2. 療養病棟	
3. 精神病棟		4. その他（）	
③入院基本料の種類 ※○は1つだけ			
1. 7対1		2. 10対1	
3. 13対1		4. 15対1	
5. 18対1		6. 20対1	
		7. その他（具体的に）	
④特定入院料の有無 ※○は1つだけ			
1. 特定入院料の病棟		2. 特定入院料以外の病棟	
⑤当該病棟の病床数			
（）床			
⑥月平均夜勤時間超過減算の有無 ※○は1つだけ			
1. あり		2. なし	
⑦平成26年10月1か月間の新規入院患者数		⑧当該病棟の平均在院日数 ^注	
（）人		（.）日	
⑨看護補助加算 ※○は1つだけ ※13対1、15対1、18対1、20対1入院基本料を算定する病棟のみ			
1. 看護補助加算1			
2. 看護補助加算2			
3. 看護補助加算3			
4. 届出をしていない			
→届出の予定 (01 予定あり 02 予定なし)			
届出をしていない理由 (※○はいくつでも)			
(01 職員確保が困難 02 必要性がない 03 その他 ())			

注. 平均在院日数：以下の式により算出し、小数点以下第1位まで（小数点以下第2位を切り捨て）ご記入ください。

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{8月～10月の在院患者延べ日数}}{(\text{8月～10月の新入院患者数} + \text{8月～10月の新退院患者数}) \times 0.5} \times 100$$

※以下の質問⑩～⑫は一般病棟の方のみご回答ください。それ以外の病棟の方は2ページの2. ①へお進みください。

⑩急性期看護補助体制加算 ※○は1つだけ ※7対1又は10対1入院基本料を算定する病棟のみ			
1. 2.5対1（看護補助者5割以上）		2. 2.5対1（看護補助者5割未満）	
3. 5.0対1		4. 7.5対1	
5. 届出をしていない			
→ { 届出の予定 (01 予定あり 02 予定なし)			
届出をしていない理由 (※○はいくつでも)			
(01 職員確保が困難 02 必要性がない 03 その他 ())			
⑪夜間急性期看護補助体制加算 ※○は1つだけ ※急性期看護補助体制加算を算定する病棟のみ			
1. 2.5対1		2. 5.0対1	
3. 10.0対1		4. 届出をしていない	
→ { 届出の予定 (01 予定あり 02 予定なし)			
届出をしていない理由 (※○はいくつでも)			
(01 職員確保が困難 02 必要性がない 03 その他 ())			
⑫看護職員夜間配置加算 ※○は1つだけ ※7対1又は10対1入院基本料を算定する病棟のみ			
1. あり			
2. なし			
→ { 届出の予定 (01 予定あり 02 予定なし)			
届出をしていない理由 (※○はいくつでも)			
(01 職員確保が困難 02 必要性がない 03 その他 ())			

2. 貴病棟における看護職員・看護補助者の勤務状況等についてお伺いします。

①貴病棟における看護職員 の勤務形態 ※あてはまる番号すべてに○	1. 2交代制 ^{注1}	2. 変則2交代制 ^{注2}	3. 3交代制 ^{注3}	4. 変則3交代制 ^{注4}
	5. 日勤のみ	6. 夜勤のみ	7. 短時間勤務 ^{注5}	8. その他（具体的に

注1. 2交代制：日勤・夜勤が12時間ずつ等といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが同じになる交代勤務。
 注2. 変則2交代制：日勤8時間、夜勤16時間といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。
 注3. 3交代制：日勤・準夜勤・深夜勤が8時間ずつの交代勤務。
 注4. 変則3交代制：日勤9時間、準夜勤7時間、深夜勤8時間といった日勤・準夜勤・深夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。
 注5. 短時間勤務：雇用形態を問わず、貴施設における所定労働時間よりも短い時間での勤務。

		平成25年10月		平成26年10月	
		常勤	非常勤 (常勤換算 ^{注6})	常勤	非常勤 (常勤換算 ^{注6})
②貴病棟に配置さ れている職員数	1) 看護師数	人	人	人	人
	うち夜勤専従者数	人	人	人	人
	2) 准看護師数	人	人	人	人
	うち夜勤専従者数	人	人	人	人
	3) 看護補助者数	人	人	人	人
	うち夜勤専従者数	人	人	人	人
③看護職員 ^{注7} 1人 あたりの勤務時 間（※夜勤専従 者は除く）		平成25年10月		平成26年10月	
		常勤	非常勤 (常勤換算 ^{注6})	常勤	非常勤 (常勤換算 ^{注6})
	1) 平均勤務時間 ^{注8} /月	時間	時間	時間	時間
	2) 平均夜勤時間 ^{注9} /月	時間	時間	時間	時間
③-1 夜勤専従者の所定労働時間/週		時間	時間	時間	時間
④平均夜勤体制（配置人数）	看護職員 準夜帯（ ）人 深夜帯（ ）人				
	看護補助者 準夜帯（ ）人 深夜帯（ ）人				
⑤日勤における休憩時間 ^{注10}	看護職員（ ）時間（ ）分	看護補助者（ ）時間（ ）分			
⑥夜勤の設定時間 ^{注11} ※24時間制で記入	（ ）時～（ ）時				
⑦夜勤における 休憩時間 ^{注10} および仮眠時間	（変則）2交代の場合 ※休憩および仮眠時間をまとめて付与し ている場合は上段に回答。 ※どちらかのみ、またはそれぞれ付与の場 合は下段に回答。	休憩・仮眠（ ）時間（ ）分			
		休憩（ ）時間（ ）分 仮眠（ ）時間（ ）分			
	（変則）3交代の場合 ※休憩時間のみ回答	準夜勤：（ ）時間（ ）分 深夜勤：（ ）時間（ ）分			
⑧平成25年度における看護職員の有給休暇付与日数 ^{注12} （合計）		延べ（ ）日			
（うち）有給休暇取得日数（合計）		延べ（ ）日			
⑨平成25年度における看護職員の特別休暇 ^{注13} 付与日数（合計）		延べ（ ）日			
（うち）特別休暇取得日数（合計）		延べ（ ）日			
⑩看護職員の離職者数	平成24年度		平成25年度		
	（ ）人		（ ）人		

注6. 常勤換算：貴施設の1週間の所定勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数第1位まで（第2位を切り捨て）ご記入ください。
 例：1週間の所定勤務時間が40時間の病院で、週4日（各日5時間）勤務の看護職員が1人いる場合：（4日×5時間×1人）÷40時間
 注7. 看護職員：看護師、保健師、助産師、准看護師を指します。
 注8. 平均勤務時間：実際に勤務した時間です。残業時間も含まず。
 注9. 平均夜勤時間：月16時間以下の従事者と夜勤専従者を除く看護職員の延べ夜勤勤務時間を、月16時間以下の従事者と夜勤専従者を除き常勤換算した看護職員数で割って算出します。（延べ夜勤勤務時間（月16時間以下の従事者および夜勤従事者の勤務分を除く）÷常勤換算看護職員数（月16時間以下の従事者および夜勤専従者を除く））

注 10. 休憩時間：1回の勤務に当たり貴施設の所定勤務時間において規定されている休憩時間。

注 11. 夜勤の設定時間：病院で任意に設定している 22 時～翌 5 時を含む連続する 16 時間。

注 12. 有給休暇付与日数：有給休暇付与日数に前年度の繰越日数は含みません。

注 13. 特別休暇：法定休暇以外の休暇で、就業規則等により組織により任意で規定されるものです。夏季休暇・年末年始休暇・慶弔休暇・法定休暇を超える期間の育児・介護・子の看護休暇・リフレッシュ休暇・ボランティア休暇などが定められる場合があります。

3. 貴病棟における看護職員の負担軽減策の取組状況についてお伺いします。

①貴病棟では看護職員の勤務時間、業務量を把握する仕組みはありますか。※○は1つだけ			
1) 勤務時間	1. 施設全体として仕組みがある	2. 病棟単位で仕組みがある	
	3. 特に仕組みはない	4. その他（具体的に	）
2) 業務量	1. 施設全体として仕組みがある	2. 病棟単位で仕組みがある	
	3. 特に仕組みはない	4. その他（具体的に	）

②貴病棟における看護職員の負担軽減策と効果の実感についてお伺いします。								
(1) 貴病棟で実施している取組に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○								
(2) 上記で○をつけた実施している取組について、看護職員の負担軽減策の効果としてあてはまる番号に○をつけてください。※それぞれ○は1つずつ								
	(1)		(2) 負担軽減効果					
	取組に○	実施中の	た効果があつ	がえれば効果	どちらかといえない	どちらともいえない効果	どちらか	効果がなかつた
(記入例) 6) 病棟クラークの配置	⑥	→	1	②	3	4	5	
1) 看護補助者の増員	1	→	1	2	3	4	5	
2) 看護補助者との業務分担	2	→	1	2	3	4	5	
3) 早出や遅出の看護補助者の配置	3	→	1	2	3	4	5	
4) 夜勤時間帯の看護補助者の配置	4	→	1	2	3	4	5	
5) 薬剤師の病棟配置	5	→	1	2	3	4	5	
6) 病棟クラークの配置	6	→	1	2	3	4	5	
7) 理学療法士との業務分担	7	→	1	2	3	4	5	
8) 作業療法士との業務分担	8	→	1	2	3	4	5	
9) 言語聴覚士との業務分担	9	→	1	2	3	4	5	
10) 介護福祉士との業務分担	10	→	1	2	3	4	5	
11) MSWとの業務分担	11	→	1	2	3	4	5	
12) 常勤看護職員の増員	12	→	1	2	3	4	5	
13) 非常勤看護職員の増員	13	→	1	2	3	4	5	
14) 夜勤専従者の雇用	14	→	1	2	3	4	5	
15) 夜勤配置する看護職員の増員	15	→	1	2	3	4	5	
16) 夜勤のシフト間隔の確保	16	→	1	2	3	4	5	
17) 月の夜勤回数の上限の設定	17	→	1	2	3	4	5	
18) 夜勤後の暦日の休日の確保	18	→	1	2	3	4	5	
19) (2交代勤務) 夜勤時の仮眠時間を含む休憩時間の確保	19	→	1	2	3	4	5	
20) (2交代勤務) 16時間未満となる夜勤時間の設定	20	→	1	2	3	4	5	
21) (3交代勤務) 日勤深夜、準夜日勤のシフトの回避	21	→	1	2	3	4	5	

→次のページに項目がつづきます。

	(1)		(2) 負担軽減効果				
	取組に○	実施中の	た効果があつ	があつた	いえば効果ど	どちらかといえ	なかつた
22) 早出や遅出などの看護ニーズに応じた勤務の導入・活用	22	→	1	2	3	4	5
23) 長時間連続勤務を行わない勤務シフト体制	23	→	1	2	3	4	5
24) 超過勤務を行わない業務配分	24	→	1	2	3	4	5
25) 夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組み(例)救急外来棟の空床での夜間緊急入院患者の受入等	25	→	1	2	3	4	5
26) 看護提供体制の見直し	26	→	1	2	3	4	5
27) 腰痛対策の実施	27	→	1	2	3	4	5
28) 時間内の委員会開催	28	→	1	2	3	4	5
29) メンタルヘルス対策の実施	29	→	1	2	3	4	5
30) 電子カルテとオーダーリングシステムの活用	30	→	1	2	3	4	5
31) 上記 30) 以外の ICT を活用した業務省力化、効率化の取組	31	→	1	2	3	4	5
32) 歯科医師による周術期口腔機能管理	32	→	1	2	3	4	5
33) 院内保育所の設置・運営	33	→	1	2	3	4	5
34) 妊娠・子育て中の夜勤の減免制度の導入	34	→	1	2	3	4	5
35) 育児短時間勤務制の導入	35	→	1	2	3	4	5
36) 妊娠・子育て中の他部署等への配置転換	36	→	1	2	3	4	5

③上記②以外の取組で看護職員の負担軽減に効果のある取組があればご記入ください。

4. あなたの勤務する病棟での他職種との連携状況等についてお伺いします。

①あなたが勤務する病棟に看護補助者が配置されていますか。※○は1つだけ

1. 配置されている

2. 配置されていない (→6 ページの質問②へ)

①-1 看護補助者が病棟に配置されるようになったのはいつからですか。※○は1つだけ

1. 平成26年3月以前から

2. 平成26年4月以降

①-2 看護補助者に対する教育体制とその運用状況としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 教育プログラムが構築されている

→実施方法 : a. 院内の集合研修 (合計 時間) b. OJT c. その他 ()
 →実施時期 : a. 入職時に実施 b. 決まった時期に定期的実施 c. その他 ()

2. 教育を担当する人材が確保されている

3. 教育体制の評価、見直しが行われている

4. 特に教育体制は整備されていない

5. その他 ()

①-3 看護補助者の教育に関する課題としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 教育プログラムの構築が困難 | 2. 教育を担当する人材の確保が困難 |
| 3. 業務多忙等により、研修時間を確保できない | 4. 知識・技術の習得に時間を要する |
| 5. その他 () | 6. 課題は特になし |

①-4 以下の業務について貴病棟の状況をそれぞれご回答ください。

	(1) 業務負担感	(2) 看護補助者との業務分担状況(※最も近いもの1つに○)			(3) 看護補助者が各業務を実施する場合(完全委譲・部分委譲・協働も含む)の看護職員の負担軽減上の効果(※最も近いもの1つに○) ※既に看護補助者が実施している場合もお答えください。				
		看護補助者が主に担当	看護職員と看護補助者との協働	看護職員が主に担当	とても効果がある	効果がある	どちらともいえない	あまり効果がない	まったく効果がない
	【選択肢】 1 : 負担が非常に小さい 2 : 負担が小さい 3 : どちらともいえない 4 : 負担が大きい 5 : 負担が非常に大きい 9 : 実施していない 該当番号を記入								
1) 食事介助		1	2	3	1	2	3	4	5
2) 配下膳		1	2	3	1	2	3	4	5
3) 排泄介助		1	2	3	1	2	3	4	5
4) おむつ交換等		1	2	3	1	2	3	4	5
5) 体位変換		1	2	3	1	2	3	4	5
6) 移乗(車椅子、ベッド等)		1	2	3	1	2	3	4	5
7) 寝具やリネンの交換、ベッド作成		1	2	3	1	2	3	4	5
8) 清潔・整容(清拭、陰部洗浄、口腔の清拭等、入浴介助等)		1	2	3	1	2	3	4	5
9) 患者の病棟外への送迎(検査、リハビリ等)		1	2	3	1	2	3	4	5
10) 入院案内(オリエンテーション等)		1	2	3	1	2	3	4	5
11) 日中の患者のADLや行動の見守り・付添(認知症や高次機能障害等)		1	2	3	1	2	3	4	5
12) 夜間の患者のADLや行動の見守り・付添(認知症や高次機能障害等)		1	2	3	1	2	3	4	5
13) 事務的業務 ^注		1	2	3	1	2	3	4	5
14) 物品搬送		1	2	3	1	2	3	4	5
15) 環境整備		1	2	3	1	2	3	4	5

注. 事務的業務: カルテ整理、書類の取扱い、検査処置伝票の取扱い、レントゲンフィルムの整理、案内電話対応、コンピュータ入力等。

①-5 看護補助者の病棟配置により、看護職員の業務負担は軽減されましたか。※○は1つだけ

- | | | |
|-------------|----------|----------|
| 1. 大きく軽減された | 2. 軽減された | 3. 変わらない |
|-------------|----------|----------|

①-5-1 業務負担が軽減されない理由は何ですか。

①-6 看護補助者に業務を委譲（完全・部分）したことで、看護職員はどのような業務の時間を増やすことができましたか。※あてはまる番号すべてに○

- | | | |
|------------------------|----------------|----------------------|
| 1. 入院患者に対する観察頻度の増加 | 2. 看護計画作成・評価 | 3. 医療処置 |
| 4. カンファレンスの実施 | 5. 早期離床に関する支援 | |
| 6. 生活リハビリテーション | 7. 退院に向けた支援 | |
| 8. 他職種との協働（計画作成・介入・評価） | 9. 地域連携 | |
| 10. 看護記録 | 11. ベッドサイドでのケア | 12. 患者、家族とのコミュニケーション |
| 13. その他（具体的に | | ） |

【すべての方にお伺いします】

② 貴病棟では、歯科医師と連携し患者の周術期口腔機能管理を行っていますか。※○は1つだけ

1. 院内の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている
2. 院外の地域の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている
3. 歯科医師と連携していないが、連携体制の整備は必要と考えている（→質問②-3へ）
4. 歯科医師と連携しておらず、今後も連携の予定はない（→質問②-3へ）

【上記質問②で院内又は院外の歯科医師と連携している病棟（1. または2. を回答）の方にお伺いします】

②-1 歯科医師と連携して実施している業務は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 歯科医師と共にカンファレンスや回診への参加
2. 入院患者等への口腔の清拭等の実施
3. 退院患者への口腔の清拭等に関する説明の実施
4. その他（具体的に

【上記質問②で院内又は院外の歯科医師と連携している病棟（1. または2. を回答）の方にお伺いします】

②-2 歯科医師との連携による効果としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 看護職員の口腔の清拭等の業務負担が軽減した
2. 速やかに必要な情報を把握できるようになった
3. 看護職員による口腔の清拭等の業務がより適切に行われるようになった
4. 病棟職員の周術期口腔機能管理に対する理解が向上した
5. 患者の直接ケア時間が増えた
6. 効果が実感できない
7. その他（具体的に

（→7 ページの質問③へ）

【上記質問②で歯科医師と連携していない病棟の方にお伺いします】

②-3 歯科医師と連携していない理由は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 周術期口腔機能管理料についてよく知らないから
2. 歯科医療機関連携加算についてよく知らないから
3. クリニカルパスに歯科との連携が組み込まれていないから
4. 歯科医師との情報共有が困難だから
5. 連携を行う際の歯科医師の受け入れ態勢が確保できていないから
6. 周術期口腔機能管理で実施する内容や効果が不明であるから
7. 周術期口腔機能管理を実施できる歯科医療機関の情報がないから
8. その他（具体的に

【すべての方にお伺いします】

③貴病棟には、**薬剤師が病棟配置**されていますか。 ※○は1つだけ

1. 配置されている

2. 配置されていない (→質問5. ①へ)

③-1 病棟薬剤師が担っている業務、薬剤師と連携して実施している業務は何ですか。

※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------|
| 1. 持参薬の管理 | 2. 効果・副作用等の確認 |
| 3. 薬剤師と共にカンファレンスや回診への参加 | 4. 患者等への薬剤に関する説明等の実施 |
| 5. 配薬 | 6. 薬剤のミキシング (抗がん剤を除く) |
| 7. 抗がん剤のミキシング | 8. 病棟配置薬の管理 |
| 9. 薬物療法 (注射や輸液等の準備・実施・管理、薬剤の投与量の調整等) | |
| 10. 退院患者の薬剤指導 | |
| 11. その他 (具体的に) | |

③-2 病棟薬剤師の配置による効果としてあてはまる番号に○をつけてください。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| 1. 看護職員の薬剤関連業務の負担が軽減した | |
| 2. 速やかに必要な情報を把握できるようになった | |
| 3. 薬剤関連のインシデントが減少した | 4. 服薬支援がより適切に行われるようになった |
| 5. 病棟職員の薬物療法・服薬指導に対する理解・スキルが向上した | |
| 6. 患者の直接ケア時間が増えた | 7. 効果が実感できない |
| 8. その他 (具体的に) | |

5. 看護職員の負担軽減策に関するご意見についてお伺いします。

①あなたが勤務する病院における看護職員の勤務負担軽減のための取組についてどのように評価しますか。

※○は1つだけ

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 評価している | 2. どちらかといえば評価している |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえば評価していない |
| 5. 評価していない | 6. その他 (具体的に) |

②貴病棟において、今後、看護職員の負担軽減についてより積極的に取り組む必要があると考えますか。

※○は1つだけ

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 積極的に取り組む必要がある | 2. 積極的に取り組む必要はない |
|------------------|------------------|

③今後、どのような取組をすれば、看護職員の業務負担の軽減が図られると思いますか。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 臨床検査技師による採血・検体採取介助 | 2. 臨床検査技師による検査前後の説明や結果の管理等 |
| 3. リハビリ職による食事介助 | 4. リハビリ職による運動リハビリテーション |
| 5. 歯科専門職による専門的な口腔ケア | 6. 介護福祉士による日常生活援助・見守り |
| 7. 事務職による看護職員の事務業務の補助 | 8. その他 (具体的に) |

④最後に、貴病棟における看護職員の勤務状況や負担軽減に関する今後の課題等があればご記入ください。

質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）

チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

●特に指定がある場合を除いて、平成26年10月末現在の状況についてお答えください。

●数値を記入する設問で、該当するものがない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. あなたやあなたの勤務する病棟の概要についてお伺いします。

①性別	1. 男性 2. 女性	②年齢	() 歳
③看護職員勤続年数	() 年 () か月	④貴院での勤続年数	() 年 () か月
⑤現在の病棟での勤務年数	() 年 () か月		
⑥職種 ※○は1つだけ ^{注1}	1. 看護師	2. 保健師	3. 助産師 4. 准看護師
⑦勤務形態 ※○は1つだけ	1. 常勤	2. 非常勤	
⑧勤務形態 ※あてはまる番号すべてに○	1. 2交代制 ^{注2}	2. 変則2交代制 ^{注3}	3. 3交代制 ^{注4} 4. 変則3交代制 ^{注5}
	5. 日勤のみ	6. 夜勤のみ	7. 短時間勤務 ^{注6}
	8. その他（具体的に ）		
⑨あなたが勤務している病棟の種類 ※○は1つだけ	1. 一般病棟	2. 療養病棟	3. 精神病棟
	4. その他（具体的に ）		
⑩特定入院料 ※○は1つだけ	1. 特定入院料 ^{注7} の病棟	2. 特定入院料以外の病棟	
⑪病棟の主たる診療科 ※○は1つだけ			
	1. 内科	2. 外科	3. 整形外科 4. 脳神経外科 5. 小児科
	6. 産婦人科・産科	7. 精神科	8. 救急科 9. その他（具体的に ）

注1. 複数の資格を有する場合には、今現在従事している業務内容として最も相応しい職種を1つ選択してください。

注2. 2交代制：日勤・夜勤が12時間ずつ等といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが同じになる交代勤務。

注3. 変則2交代制：日勤8時間、夜勤16時間といった日勤・夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

注4. 3交代制：日勤・準夜勤・深夜勤が8時間ずつの交代勤務。

注5. 変則3交代制：日勤9時間、準夜勤7時間、深夜勤8時間といった日勤・準夜勤・深夜勤の各時間帯の勤務時間の長さが異なる交代勤務。

注6. 短時間勤務：雇用形態を問わず、貴施設における所定労働時間よりも短い時間での勤務。

注7. 特定入院料：特定集中治療室管理料（ICU）や小児入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料等を算定する病棟。ご不明の場合は、医事課の職員の方などにご確認いただけますようお願いいたします。

2. あなたの勤務状況等についてお伺いします。

①あなたの、平成26年10月1か月間の勤務時間、夜勤回数、夜勤における休憩時間、夜勤勤務時間合計、休日日数についてご記入ください。		
1) 1か月間の勤務時間 ^{注1}	約 () 時間 () 分	
2) 平成26年10月の夜勤回数 ^{注2}	(変則) 2交代の場合	() 回/月
	(変則) 3交代の場合	準夜勤：() 回/月 深夜勤：() 回/月
3) 夜勤における休憩時間 ^{注3} および仮眠時間 (夜勤1回あたり)	(変則) 2交代の場合	休憩・仮眠 () 時間 () 分
	※休憩および仮眠時間をまとめて付与している場合は上段に回答。 ※どちらかのみ、またはそれぞれ付与の場合は下段に回答。	休憩 () 時間 () 分
		仮眠 () 時間 () 分
	(変則) 3交代の場合	準夜勤：() 時間 () 分 深夜勤：() 時間 () 分
	※休憩時間のみ回答	深夜勤：() 時間 () 分
4) 平成26年10月の夜勤勤務時間合計	約 () 時間 () 分/月	

5) 休日日数（有給休暇等を含む）注4 () 日/月 (うち) 有給休暇日数 () 日/月

- 注1. 勤務時間：所定労働時間に残業時間を加えた時間。病棟業務などの他、教育・会議に要した時間、待機時間なども含めてください。
 注2. 夜勤回数：月をまたぐ夜勤は0.5回と数えてください。
 注3. 休憩時間：1回の勤務に当たり貴施設の所定勤務時間において規定されている休憩時間。
 注4. 休日日数：平成26年10月1か月間の暦日の休日のみをお書きください。例えば深夜勤務の前後は休日とはなりません。

②1年前と比較してあなたの勤務状況はどのように変化しましたか。 ※○は1つだけ

1) 勤務時間	1. 長くなった	2. 変わらない	3. 短くなった			
2) 長時間連続勤務の状況	1. 長くなった	2. 変わらない	3. 短くなった			
3) 夜勤時間の長さ	1. 長くなった	2. 変わらない	3. 短くなった			
4) 夜勤の回数	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った			
5) 夜勤シフトの組み方	1. 改善した	2. 変わらない	3. 悪化した			
6) 夜勤時の受け持ち患者数	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った			
7) 有給休暇の取得状況	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った			
8) 総合的にみた勤務状況	1. 改善した	2. どちらかというと改善した	3. 変わらない	4. どちらかというと悪化した	5. 悪化した	6. その他 ()

③貴病棟における看護職員の負担軽減策と効果の実感についてお伺いします。
 (1) 貴病棟で実施している取組に○をつけてください。※あてはまる番号すべてに○
 (2) 上記で○をつけた実施している取組について、看護職員の負担軽減策の効果としてあてはまる番号に○をつけてください。※それぞれ○は1つずつ

	(1)		(2) 負担軽減効果				
	取組に○	実施中の	た効果があつ	がえれば効果	どちらかといえぬ	どちらともいえない	効果がなかった
(記入例) 6) 病棟クラークの配置	⑥	→	1	②	3	4	5
1) 看護補助者の増員	1	→	1	2	3	4	5
2) 看護補助者との業務分担	2	→	1	2	3	4	5
3) 早出や遅出の看護補助者の配置	3		1	2	3	4	5
4) 夜勤時間帯の看護補助者の配置	4		1	2	3	4	5
5) 薬剤師の病棟配置	5	→	1	2	3	4	5
6) 病棟クラークの配置	6	→	1	2	3	4	5
7) 理学療法士との業務分担	7	→	1	2	3	4	5
8) 作業療法士との業務分担	8	→	1	2	3	4	5
9) 言語聴覚士との業務分担	9	→	1	2	3	4	5
10) 介護福祉士との業務分担	10	→	1	2	3	4	5
11) MSWとの業務分担	11	→	1	2	3	4	5
12) 常勤看護職員の増員	12	→	1	2	3	4	5
13) 非常勤看護職員の増員	13	→	1	2	3	4	5
14) 夜勤専従者の雇用	14	→	1	2	3	4	5
15) 夜勤配置する看護職員の増員	15	→	1	2	3	4	5

→次のページに項目がつづきます。

	(1)		(2) 負担軽減効果										
	取組に○	実施中の	た効果があつ	が あつた	い えば効果	ど ちらかと	い えない	ど ちらとも	が なかつた	い えば効果	ど ちらかと	つ た	効果 が なか
16) 夜勤のシフト間隔の確保	16	→	1	2	3	4	5						
17) 月の夜勤回数の上限の設定	17	→	1	2	3	4	5						
18) 夜勤後の暦日の休日の確保	18	→	1	2	3	4	5						
19) (2交代勤務) 夜勤時の仮眠時間を含む休憩時間の確保	19	→	1	2	3	4	5						
20) (2交代勤務) 16時間未満となる夜勤時間の設定	20	→	1	2	3	4	5						
21) (3交代勤務) 日勤深夜、準夜日勤のシフトの回避	21	→	1	2	3	4	5						
22) 早出や遅出などの看護ニーズに応じた勤務の導入・活用	22	→	1	2	3	4	5						
23) 長時間連続勤務を行わない勤務シフト体制	23	→	1	2	3	4	5						
24) 超過勤務を行わない業務配分	24	→	1	2	3	4	5						
25) 夜間の緊急入院患者を直接病棟で受け入れなくてもすむ仕組み(例)救急外来棟の空床での夜間緊急入院患者の受入等	25	→	1	2	3	4	5						
26) 看護提供体制の見直し	26	→	1	2	3	4	5						
27) 腰痛対策の実施	27	→	1	2	3	4	5						
28) 時間内の委員会開催	28	→	1	2	3	4	5						
29) メンタルヘルス対策の実施	29	→	1	2	3	4	5						
30) 電子カルテとオーダーリングシステムの活用	30	→	1	2	3	4	5						
31) 上記30)以外のICTを活用した業務省力化、効率化の取組	31	→	1	2	3	4	5						
32) 歯科医師による周術期口腔機能管理	32	→	1	2	3	4	5						
33) 院内保育所の設置・運営	33	→	1	2	3	4	5						
34) 妊娠・子育て中の夜勤の減免制度の導入	34	→	1	2	3	4	5						
35) 育児短時間勤務制の導入	35	→	1	2	3	4	5						
36) 妊娠・子育て中の他部署等への配置転換	36	→	1	2	3	4	5						

④あなたの今後の勤務意向について最も近い番号に○をつけてください。※○は1つだけ

1. できれば今の病院・病棟で勤務したい
2. できれば今の病院の他の病棟で勤務したい
3. できれば他の病院で勤務したい
4. できれば看護職員を辞めたい
5. わからない
6. その他(具体的に

)

①-4 看護補助者の病棟配置により、あなたの業務負担は軽減されましたか。※○は1つだけ

1. 大きく軽減された 2. 軽減された 3. 変わらない

①-4-1 業務負担が軽減されない理由は何ですか。

①-5 看護補助者に業務を委譲（完全・部分）したことで、あなたはどのような業務の時間を増やすことができましたか。※あてはまる番号すべてに○

1. 入院患者に対する観察頻度の増加 2. 看護計画作成・評価 3. 医療処置
4. カンファレンスの実施 5. 早期離床に関する支援
6. 生活リハビリテーション 7. 退院に向けた支援
8. 他職種との協働（計画作成・介入・評価） 9. 地域連携
10. 看護記録 11. ベッドサイドでのケア 12. 患者、家族とのコミュニケーション
13. その他（具体的に)

②あなたが勤務する病棟では、歯科医師と連携し患者の周術期口腔機能管理を行っていますか。※○は1つだけ

1. 院内の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている
2. 院外の地域の歯科医師と連携し、周術期口腔機能管理を行っている
3. 歯科医師と連携していないが、連携体制の整備は必要と考えている（→6ページの質問③へ）
4. 歯科医師と連携しておらず、今後も連携の予定はない（→6ページの質問③へ）

②-1 歯科医師と連携して実施している業務は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 歯科医師と共にカンファレンスや回診への参加
2. 入院患者等への口腔の清拭等の実施
3. 退院患者への口腔の清拭等に関する説明の実施
4. その他（具体的に)

②-2 歯科医師との連携による効果としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。
※あてはまる番号すべてに○

1. 看護職員の口腔の清拭等の業務負担が軽減した
2. 速やかに必要な情報を把握できるようになった
3. 看護職員による口腔の清拭等の業務がより適切に行われるようになった
4. 病棟職員の周術期口腔機能管理に対する理解が向上した
5. 患者の直接ケア時間が増えた
6. 効果が実感できない
7. その他（具体的に)

(→6ページの質問③へ)

③あなたが勤務する病棟に、薬剤師が病棟配置されていますか。 ※○は1つだけ

1. 配置されている

2. 配置されていない (→質問4. ①へ)

③-1 病棟薬剤師が担っている業務、薬剤師と連携して実施している業務は何ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------|
| 1. 持参薬の管理 | 2. 効果・副作用等の確認 |
| 3. 薬剤師と共にカンファレンスや回診への参加 | 4. 患者等への薬剤に関する説明等の実施 |
| 5. 配薬 | 6. 薬剤のミキシング (抗がん剤を除く) |
| 7. 抗がん剤のミキシング | 8. 病棟配置薬の管理 |
| 9. 薬物療法 (注射や輸液等の準備・実施・管理、薬剤の投与量の調整等) | |
| 10. 退院患者の薬剤指導 | |
| 11. その他 (具体的に) | |

③-2 病棟薬剤師の配置による効果としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

※あてはまる番号すべてに○

- | |
|----------------------------------|
| 1. 看護職員の薬剤関連業務の負担が軽減した |
| 2. 速やかに必要な情報を把握できるようになった |
| 3. 薬剤関連のインシデントが減少した |
| 4. 服薬支援がより適切に行われるようになった |
| 5. 病棟職員の薬物療法・服薬指導に対する理解・スキルが向上した |
| 6. 患者の直接ケア時間が増えた |
| 7. 効果が実感できない |
| 8. その他 (具体的に) |

4. 看護職員の負担軽減策に関するご意見についてお伺いします。

①あなたが勤務する病院における看護職員の勤務負担軽減のための取組についてどのように評価しますか。
※○は1つだけ

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 評価している | 2. どちらかといえば評価している |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえば評価していない |
| 5. 評価していない | 6. その他 (具体的に) |

②看護職員の負担軽減策として効果があると思われる取組があれば、お書きください。

質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。

薬剤部責任者票

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）

チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

●特に指定がある場合を除いて、平成26年10月末現在の状況についてお答えください。

●数値を記入する設問で、該当するもの・実績等がない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. 貴施設における薬剤師の各業務の実施状況等についてお伺いします。

①貴施設における平成26年10月1か月間の処方せん枚数をご記入ください。

1) 外来の院外処方せん	枚	2) 外来の院内処方せん	枚
3) 入院患者の処方せん	枚		

②インシデント数（平成26年10月1か月間）の件数をご記入ください。

1) 貴施設におけるレベル2 ^注 以上のインシデント数	() 件
2) 上記1)のうち、薬剤に関するインシデント数	() 件
3) 上記2)のうち、療養病棟又は精神病棟のインシデント数	() 件
4) 上記2)のうち、特定入院料を算定している患者のインシデント数	() 件

注. レベル2とは、国立大学病院医療安全管理協議会の影響レベルをいう。

③貴施設における無菌製剤処理業務の実施状況についてお伺いします。

1) 平成26年10月1か月間の実施件数 () 件

2) 診療報酬上の算定項目として該当するものは何ですか。※あてはまる番号すべてに○

1. 無菌製剤処理料1イ(1) 2. 無菌製剤処理料1イ(2)
 3. 無菌製剤処理料1ロ 4. 無菌製剤処理料2 5. 算定していない

【「1. 無菌製剤処理料1イ(1)」、「2. 無菌製剤処理料1イ(2)」と回答した施設の方】
 2) -1 閉鎖式接続器具を使用して調製している薬剤及び1個あたり納入価格を記入してください。

- a) 閉鎖式接続器具を使用して調製している薬剤名（一般名）：()
 b) 閉鎖式接続器具1個あたり納入価格：() 円/個（税込）
 c) 算定1回あたりの閉鎖式接続器具の使用数：() 個

【全ての施設の方】

3) 抗がん剤の無菌調製業務の主な実施者は誰ですか。※○は1つだけ

1. 薬剤師 2. 医師 3. 看護職員 4. 基本的に抗がん剤の無菌調製は実施していない

④貴施設における1) 病棟数、2) 薬剤師が配置されている病棟数についてご記入ください。 ※平成26年10月
 ※病棟薬剤業務実施加算を算定できない病棟（特定入院料を算定している病棟など）もすべて含めて記入してください。

	a) 施設全体	b) a)のうち、療養病棟・精神病棟
1) 貴施設における病棟数	病棟	病棟
2) 上記1)のうち、病棟専任の薬剤師が配置されている病棟数	病棟	病棟

⑤平成26年10月時点において、**病棟薬剤業務実施加算**の施設基準の届出をしていますか。※○は1つだけ

1. 届出をしている

2. 届出をしていない (→質問⑥へ)

【「1. 届出をしている」と回答した施設の方】

⑤-1 貴施設では**療養病棟・精神病棟**で病棟薬剤業務を実施していますか。※○は1つだけ

1. 実施している病棟がある

2. 実施していない (当該病棟がない場合も含む) (→質問⑥へ)

【「1. 実施している病棟がある」と回答した施設の方】

⑤-1-1 貴施設では、9週目以降も**療養病棟・精神病棟**で病棟薬剤業務を実施していますか。※○は1つだけ

1. 実施している

2. 実施していない (→質問⑥へ)

【「1. 実施している」と回答した施設の方】

⑤-1-2 9週目以降も**療養病棟・精神病棟**で病棟薬剤業務が必要と思いますか。※○は1つだけ

1. 必要と思う

2. 薬剤によっては必要と思う

3. 医師の依頼 (同意) がある場合のみでよいと思う

4. 必要ないと思う

5. その他 (具体的に

【「1. 実施している」と回答した施設の方】

⑤-1-3 9週目以降に病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の薬に関する理解とコンプライアンスが上昇した

2. 医師の業務負担が減少した

3. 看護職員の業務負担が減少した

4. 薬剤関連のインシデントが減少した

5. 薬剤種類数が減少した

6. 医薬品費が減少した (後発医薬品の使用促進を含む)

7. 副作用の回避・軽減や病状の安定化が速やかに得られるようになった

8. 在院日数が減少した

9. 外来通院や在宅での薬物治療に移行できる割合が高まった

10. その他 (具体的に

⑥平成26年10月時点において、**がん患者指導管理料3**の施設基準の届出をしていますか。※○は1つだけ

1. 届出をしている

2. 届出をしていない (→質問⑦へ)

【「1. 届出をしている」と回答した施設の方】

⑥-1 **がん患者指導管理料3**を実施する体制をとることでどのような効果がありましたか。

※あてはまる番号すべてに○

1. 患者の薬に関する理解とコンプライアンスが上昇した

2. 副作用の減少、早期発見につながった

3. 医師の業務負担が減少した

4. 薬剤関連のインシデントが減少した

5. 処方提案の件数が増加した

6. 薬剤種類数が減少した

7. 患者のかかりつけ薬局との連携が深まり、円滑な薬学的管理に貢献した

8. その他 (具体的に

⑦病院薬剤師として、どのような場合に、患者への服薬指導、処方提案等を実施すべきと思いますか。※○は1つだけ

1. 薬剤が投与されている全ての患者で実施すべき

2. 抗がん剤が投与されている患者のみで実施すべき

3. 特に管理が必要な薬剤が投与されている患者については実施すべき

4. 薬剤ごとに必要な場合に実施すべき

5. 医師等から依頼があれば実施すべき

6. 実施すべきとは思わない (その理由:

7. その他 (具体的に

【「3. 特に管理が必要な薬剤が投与されている患者については実施すべき」「4. 薬剤ごとに必要な場合に実施すべき」と回答した施設の方】

⑦-1 どのような薬剤が投与されている患者に対してこれらの業務が必要とされますか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 薬剤管理指導料「2」の算定要件となっている「特に安全管理が必要な医薬品」が投与されている患者
2. これまで患者が投与していなかった薬剤が投与される患者
3. 投与方法が難しい（説明が必要な）薬剤が投与されている患者
4. 多剤併用患者
5. その他（具体的に _____）

⑧平成 26 年 10 月時点において、**薬剤管理指導料**の施設基準の届出をしていますか。 ※○は 1 つだけ

1. 届出をしている
2. 届出をしていない

2. 薬剤師による、退院後の在宅療法等の関連状況についてお伺いします。

①貴施設では、平成 26 年 4 月以降、**退院時薬剤情報管理指導料**を算定していますか。 ※○は 1 つだけ

1. 算定している
2. 算定していない（→ 4 ページの質問②へ）

【「1. 算定している」と回答した施設の方】

①-1 平成 25 年 10 月と平成 26 年 10 月の各 1 か月間における、1) 退院患者数、2) 退院時薬剤情報管理指導料の算定件数をご記入ください。

	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
1) 退院患者数	人	人
2) 退院時薬剤情報管理指導料の算定件数	件	件

【「1. 算定している」と回答した施設の方】

①-2 退院時に薬学的な管理を実施することでどのような効果がありましたか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 居宅等での管理上の留意点や副作用の初期症状等に関して理解が深まった
2. コンプライアンス上昇により治療効果が高まった
3. 患者の退院後の薬学的管理の実施により、医師の業務負担が減少した
4. 患者の退院後の薬学的管理の実施により、看護職員の業務負担が減少した
5. 他の医療機関や薬局との連携が増えた
6. その他（具体的に _____）

【「1. 算定している」と回答した施設の方】

①-3 病院薬剤師として、退院時の薬学的管理業務をどのように実施すべきと思いますか。 ※○は 1 つだけ

1. 全ての患者に対して実施すべき（→ 4 ページの質問②へ）
2. 必要な患者に対して実施すべき
3. 医師等から依頼があれば実施すべき（→ 4 ページの質問②へ）
4. 実施すべきとは思わない
→（その理由： _____）（→ 4 ページの質問②へ）
5. その他（具体的に _____）（→ 4 ページの質問②へ）

【「2. 必要な患者に対して実施すべき」と回答した施設の方】

①-3-1 「必要な患者」とは具体的にどのような患者ですか。 ※あてはまる番号すべてに○

1. 特に安全管理が必要な薬剤が投与されている患者
2. コンプライアンスが低い患者
3. 多剤併用患者
4. 投与方法が難しい（説明が必要な）薬剤が投与されている患者
5. これまで患者が投与していなかった薬剤が投与される患者
6. その他（具体的に _____）

②貴施設では、平成26年4月以降、病院薬剤師による在宅患者訪問薬剤管理指導料等を算定していますか。

※〇は1つだけ

1. 算定している

2. 算定していない(→質問③へ)

注. 「在宅患者訪問薬剤管理指導料等」には、「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の他、介護保険における「居宅療養管理指導費」「介護予防居宅療養管理指導費」を含みます。

【「1. 算定している」と回答した施設の方】

②-1 在宅薬剤管理指導を実施することでどのような効果がありましたか。※あてはまる番号すべてに〇

1. 患者の薬識とコンプライアンスが上昇した
2. 患者の退院後の薬学的管理の実施により、医師の業務負担が減少した
3. 患者の退院後の薬学的管理の実施により、看護職員の業務負担が減少した
4. 他の医療機関や薬局との連携が増えた
5. その他(具体的に)

③病院薬剤師として、退院時の薬学的管理業務をどのように実施すべきと思いますか。 ※〇は1つだけ

1. 病院薬剤師が退院時薬剤管理指導と在宅患者訪問薬剤管理指導の両方を実施すべき
2. 病院薬剤師が退院時薬剤管理指導を行い、薬局薬剤師が在宅患者訪問薬剤管理指導を実施すべき
3. その他(具体的に)

【「1. 病院薬剤師が退院時薬剤管理指導と在宅患者訪問薬剤管理指導の両方を実施すべき」と回答した施設の方】

③-1 具体的にどのような患者で病院薬剤師が在宅業務を実施する必要がありますか。※あてはまる番号すべてに〇

1. 全ての患者
2. 特に安全管理が必要な薬剤が投与されている患者
3. コンプライアンスが低い患者
4. 多剤併用患者
5. 投与方法が難しい(説明が必要な)薬剤が投与されている患者
6. これまで患者が投与していなかった薬剤が投与される患者
7. その他(具体的に)

【在宅患者訪問薬剤管理指導料又は退院時薬剤情報管理指導料を算定していない施設の方のみ】

④在宅業務又は退院時薬剤管理指導に取り組んでいない理由は何ですか。※あてはまる番号すべてに〇

1. ニーズがない(医師からの指示や、その他の関係者からの相談を受けない)
2. 人員不足のため
3. 病院薬剤師(入院患者)と薬局薬剤師(通院・在宅患者)で機能分化をすべきであるため
4. 実施すべきだとは思いますが、診療報酬点数が低く採算が合わない
5. その他(具体的に)

3. 病棟薬剤業務や在宅患者訪問薬剤管理指導料等に係る業務について、ご意見等がございましたら具体的に書きください。

質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。

病棟票

平成26年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成26年度調査）

チーム医療の推進等を含む医療従事者の負担軽減措置の実施状況調査

- 特に指定がある場合を除いて、平成26年10月末現在の状況についてお答えください。
- 数値を記入する設問で、該当するもの・実績等がない場合は「0」（ゼロ）をご記入ください。

1. 当該病棟の状況についてお伺いします。

①病棟薬剤業務実施加算の算定の有無 ※〇は1つだけ	1. 算定している		2. 算定していない	
②病棟種別 ※〇は1つだけ	1. 一般病棟 2. 療養病棟 3. 精神病棟 4. その他（ ）			
③診療科 ※混合病棟の場合、あてはまる番号すべてに〇	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 脳神経外科 5. 小児科 6. 産婦人科・産科 7. 精神科 8. 救急科 9. その他（具体的に ）			
④当該病棟の病床数	床	⑤当該病棟の 平均在院日数 ^{注1}		日
⑥平成26年12月8日～平成26年12月14日の1週間の入院延べ患者数				人
⑦上記⑥のうち特定入院料 ^{注2} を算定した入院延べ患者数				人
⑧上記⑦で算定した患者数が最も多い特定入院料 ※〇は1つだけ				
0. 該当なし				
1. 救命救急入院料 2. 特定集中治療室管理料 3. ハイケアユニット入院医療管理料				
4. 脳卒中ケアユニット入院医療管理料 5. 小児特定集中治療室管理料				
6. 新生児特定集中治療室管理料 7. 総合周産期特定集中治療室管理料				
8. 新生児治療回復室入院医療管理料 9. 一類感染症患者入院医療管理料				
10. 特殊疾患入院医療管理料 11. 小児入院医療管理料 12. 回復期リハビリテーション病棟入院料				
13. 地域包括ケア病棟入院料 14. 特殊疾患病棟入院料 15. 緩和ケア病棟入院料				
16. 精神科救急入院料 17. 精神科救急・合併症入院料 18. 精神科急性期治療病棟入院料				
19. 精神療養病棟入院料 20. 児童・思春期精神科入院医療管理料				
21. 認知症治療病棟入院料 22. 地域包括ケア入院医療管理料				
23. その他（具体的に ）				

注1. 転棟者の場合、当該病棟への入棟日（初日）を当該病棟への入院日とみなしてください。平均在院日数の計算にあたっては、当該病棟から退院等した患者のみについて集計してください。また、初日不算入としてください。

注2. 特定入院料：具体的には質問⑧を参照してください。

2. 当該病棟における薬剤師の病棟勤務状況についてお伺いします。

①当該病棟における薬剤師の平成26年12月8日～平成26年12月14日の1週間あたりの病棟薬剤業務実施加算に該当する時間（全ての薬剤師の合計時間） ※病棟薬剤業務実施加算を算定していない病棟であっても、当該業務に該当する時間を記入してください。病棟以外で実施する病棟薬剤業務実施加算の時間も含めてください。 ※常勤・非常勤、専任・兼任の別に関わらずご記入ください。	分
②上記①の期間中、当該病棟で病棟薬剤業務を実施した薬剤師数（常勤換算数）	人
③上記①の時間の内訳を該当する業務ごとに記入してください。	1週間あたりの業務時間（分）
1) 医薬品の投薬・注射状況の把握	分
2) 使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知	分
3) 入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	分
4) 2種以上（注射薬と内用薬を1種以上含む）の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認	分
5) 患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	分
6) 薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施	分
7) 薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理	分
8) 患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方提案	分
9) 抗がん剤等の無菌調製	分
10) 他の医療スタッフへの助言や相談への応需	分
11) カンファレンスへの参加及び回診への同行	分
12) その他（ ）	分

④上記質問③の病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。※あてはまる番号すべてに○	
1. 患者の薬に関する知識とコンプライアンスが上昇した	2. 医師の業務負担が減少した
3. 看護職員の業務負担が減少した	4. 薬剤関連のインシデントが減少した
5. 薬物治療の質が向上した	6. 患者のQOLが向上した
7. 薬剤種類数が減少した	8. その他（具体的に ）

⑤上記質問④の効果に影響を与える業務は何ですか。※あてはまる番号すべてに○	
1. 医薬品の投薬・注射状況の把握	
2. 使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知	
3. 入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案	
4. 2種以上（注射薬と内用薬を1種以上含む）の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認	
5. 患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明	
6. 薬剤の投与における、流量又は投与量の計算等の実施	
7. 薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理	
8. 患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方の提案	
9. 抗がん剤等の無菌調製	10. 他の医療スタッフへの助言や相談への応需
11. カンファレンスへの参加及び回診への同行	

⑤-1 上記⑤の業務のうち、効果に最も影響を与える業務を1つだけ選び、該当の番号を記入してください。	
--	--

⑥貴病棟では、上記質問③の7)～10)に記載の業務（平成22年医政局長通知で薬剤師を積極的に活躍することが望ましいとされている業務）を実施していますか。※○は1つだけ	
1. 実施している	2. 実施していない（→質問⑦へ）

【2ページの質問⑥で「1.実施している」と回答した病棟の方にお伺いします】

⑥-1 質問③の7)～10)に記載の業務のうち、質問④で○をつけた効果に最も影響を与える業務は何ですか。

※○は1つだけ

1. 薬物療法プロトコルについて提案、協働で作成、協働で進行管理
2. 患者の状態に応じた積極的な新規・変更処方案の提案
3. 抗がん剤等の無菌調製
4. 他の医療スタッフへの助言や相談への応需
5. ない・わからない

【2ページの質問⑥で「1.実施している」と回答した病棟の方にお伺いします】

⑥-2 病院薬剤師として、質問③の7)～10)に記載の業務をどのように実施すべきと考えますか。※○は1つだけ

1. 全ての患者で実施すべき（抗がん剤の無菌調製は対象患者のみ）
2. 患者ごとに必要な業務を実施すべき
3. 医師等から依頼があれば実施すべき
4. 実施すべきだとは思わない

※以下の質問⑦～⑩は病棟薬剤業務実施加算を別途算定することができない患者のみが入院している病棟で病棟薬剤業務を実施している方のみお答えください。それ以外の方は4ページの質問⑫へ。

⑦算定している入院料（入院基本料、特定入院料等）のうち最も多いものを1つ教えてください。

（例：障害者施設等入院基本料、救命救急入院料、短期滞在手術等基本料 等）

()

⑧病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。※あてはまる番号すべてに○

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1. 患者の薬に関する知識とコンプライアンスが上昇した | 2. 医師の業務負担が減少した |
| 3. 看護職員の業務負担が減少した | 4. 薬剤関連のインシデントが減少した |
| 5. 薬物治療の質が向上した | 6. 患者のQOLが向上した |
| 7. 薬剤種類数が減少した | 8. その他（具体的に) |

⑨当該病棟は、病棟薬剤業務実施加算を算定することができませんが、なぜ実施しているのですか。※○は1つだけ

1. 病棟薬剤業務実施加算を算定している患者と同様に薬学的管理が必要であるため
2. 病棟薬剤業務実施加算を算定している患者以上に薬学的管理が必要な患者がいるため
3. その他（具体的に)

⑩病棟薬剤業務の実施はどのような点で重要だと思いますか。具体的にお書きください。

⑪これらの病棟でも病棟薬剤業務を積極的に実施すべきだと思いますか。※○は1つだけ

1. 全ての患者で実施すべき
2. 患者ごとに必要な業務を実施すべき
3. 医師等から依頼があれば実施すべき
4. 実施すべきだとは思わない
5. その他 ()

※ここからは療養病棟・精神病棟の方のみお答えください。それ以外の方は、質問は終わりです。

⑫5週目以降も病棟薬剤業務を実施していますか。 ※〇は1つだけ

1. 実施している

2. 実施していない (→ここで終わりです)

【上記⑫で「1. 実施している」と回答された方にお伺いします】

⑫-1 5週目以降も病棟薬剤業務を実施したのはいつからですか。 ※〇は1つだけ

1. 平成26年3月以前から

2. 平成26年4月以降

⑫-2 現在、何週間実施していますか。 ※〇は1つだけ

1. 8週目まで

2. 9～12週目まで

3. 13週目以降も実施

⑫-3 5週目以降に病棟薬剤業務を実施することでどのような効果がありましたか。 ※あてはまる番号すべてに〇

1. 患者の薬に関する理解とコンプライアンスが上昇した
2. 医師の業務負担が減少した
3. 看護職員の業務負担が減少した
4. 薬剤関連のインシデントが減少した
5. 薬剤種類数が減少した
6. 医薬品費が減少した (後発医薬品の使用促進を含む)
7. 副作用の回避・軽減や病状の安定化が速やかに得られるようになった
8. 在院日数が減少した
9. 外来通院や在宅での薬物治療に移行できる割合が高まった
10. その他 (具体的に)

⑫-4 当該病棟において、上記⑫-3のような効果をもたらすためには、少なくとも何週目まで薬学的介入が必要だと思いますか。 ※〇は1つだけ

1. 8週目まで

2. 9週目～12週目まで

3. 13週目～24週目まで

4. 25週目以降も必要

5. 介入は必要ない

6. その他 (具体的に)

⑫-5 9週目以降の薬学的介入の必要性についてご意見を聞かせてください。

質問は以上です。ご協力いただきましてありがとうございました。